

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月5日

【事業年度】 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

【会社名】 ソシエテ・ジェネラル
(Société Générale)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 フレデリック・ウデア
(Frédéric OUDÉA : Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29
(29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 小野 愛菜
弁護士 濱崎 友彦
弁護士 足立 理

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1344

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

頭字語表

頭字語	定義	用語解説
ABS	資産担保証券	証券化を参照のこと。
CDS	クレジット デフォルト スワップ	証券化を参照のこと。
CDO	債務担保証券	証券化を参照のこと。
CLO	ローン担保証券	証券化を参照のこと。
CMBS	商業用不動産担保証券	証券化を参照のこと。
CRD	資本要求指令	
CVaR	信用バリュー アット リスク	
EAD	デフォルト時エクスポージャー	
EL	期待損失	
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行	SIFIを参照のこと。
LCR	流動性カバレッジ比率	
LGD	デフォルト時損失率	
NSFR	安定調達比率	
PD	デフォルト確率	
RMBS	住宅ローン担保証券	証券化を参照のこと。
RWA	リスク加重資産	
SVaR	ストレス バリュー アット リスク	
VaR	バリュー アット リスク	

資産担保証券（ABS）

証券化を参照のこと。

バーゼル1（合意）

銀行の資本に対する国際的な最低値および基準値を設定することにより、国際的な銀行システムの自己資本および安定性を確保することを目的として、1988年にバーゼル委員会によって設定された健全性の枠組をいう。特に、最低自己資本比率（銀行により引き受けられた総リスクの割合を示す。）を8%として定めている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル2（合意）

銀行のリスクをより精緻に評価し、限定するために使用される健全性の枠組をいう。かかる枠組は、銀行の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに焦点を当てている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

パーゼル3（合意）	銀行の必要資本の質および量を向上させることによってパーゼル2合意を補完する、銀行の健全性基準の修正をいう。また、かかる合意は流動性リスク管理（量的比率）の観点から最低要件を実施し、金融システムのプロシクリカリティを制限するための方法（景気循環に従って変化する資本バッファ）を定義し、システム上重要な銀行に関する要件を強化している。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）パーゼル3合意は、欧州で2014年1月1日より施行された指令2013/36/EU（CRD4）および規則575/2013（CRR）の下で実施されている。
債券	債券とは貸付の一部をいい、取引可能である有価証券の形で発行され、（所定の発行において）額面金額に応じて発行者に対する債権を付与する（発行者は法人、公共部門の事業体または政府である。）。
資金生成単位（CGU）	会計基準のIAS第36号に従い、その他の資産または資産のグループから生み出されるキャッシュインフローからは概ね独立したキャッシュインフローを生み出す識別可能な最小の資産のグループをいう。「IFRSの基準に従い、企業は資金生成単位（CGU）が構成する最大値を決定しなければならない。これらのCGUは、業務の観点において概ね独立していなければならない。企業はこれらのCGUのそれぞれに対して資産を割り当てなければならない。減損テストは、定期的に（価値が下がったと考える十分な理由がある場合）または毎年（のれんを含む場合）、CGUレベルで実施されなければならない。」（出典：Les Echos.fr, quoting Vernimmen）
担保	借入人が支払義務を履行できない場合に貸付金の返済の担保として使用される、譲渡可能な資産または保証をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
債務担保証券（CDO）	証券化を参照のこと。
ローン担保証券（CLO）	証券化を参照のこと。
商業用不動産担保証券（CMBS）	証券化を参照のこと。
普通株式等Tier1資本	株式資本ならびに関連する資本剰余金および準備金を含み、健全性に関する控除が少ない資本をいう。

普通株式等Tier 1 比率	CRD 4 / CRR規制に従って測定される、普通株式等Tier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。普通株式等Tier 1 資本は、従前のCRD 3 指令（パーゼル 2 ）と比較するとより厳しい定義である。
包括的リスク測定（CRM）	追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）に加えて、特定の価格リスク（スプレッド、相関、回収等）の主要因となる、信用活動に相関のあるポートフォリオのキャピタル チャージをいう。CRMは、99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪な事態を排除した後の最も高いリスクである。
コアTier 1 比率	パーゼル 2 規制およびその変更であるパーゼル2.5に従って測定される、コアTier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。
経費率	当行の営業費用を賄うために充てられている銀行業務純利益（NBI）の割合を示す比率をいう。かかる比率は、管理手数料をNBIで除すことにより算出される。
ベースス ポイント表示のリスク費用	ベースス ポイント表示のリスク費用は、期首における商業的純リスク費用と貸出残高の比率を使用することにより算出される。 純リスク費用は、バランスシートおよびオフバランスシート上のエクスポージャーのために計算されたリスク費用に対応する。すなわち、減価償却および（使用の有無に関わらず）戻入額 + 回収不能な債権に関する損失 - 償却済債権の回収金により算出される。訴訟引当金および訴訟引当金の戻入れは、当該計算式からは除外される。
CRD 3	特に市場リスク（トレーディング勘定における資産（トランシェ資産および非トランシェ資産）の債務不履行リスクまたは格付変動リスクの組み込みの改善およびバリュエ アット リスク（定義を参照のこと。）のプロシクリカリティの軽減）の観点で知られている規制であるパーゼル 2 および2.5を組み込む資本要件についての欧州指令をいう。
CRD 4 / CRR（資本要件規制）	パーゼル 3 を置き換える規制の集成を構成する欧州における指令 2013 / 36 / EU（CRD 4）および規則 575 / 2013（CRR）をいう。したがって、これらは、自己資本比率、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および流動性比率に関する欧州規則を定義しており、欧州銀行監督機構（EBA）の技術基準により補完されている。

信用およびカウンターパーティ リスク	当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。
クレジット デフォルト スワップ (CDS)	信用リスクに対する双務的金融契約の形での保険メカニズムをいう。プロテクションの購入者が売却者に対して定期的に保証料を支払う代わりに、クレジット イベント（破産、支払不履行、支払猶予および人員削減）が発生した場合に、売却者が購入者に対して参照資産（国債、金融債または社債）に係る損失負担を保証する。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
信用バリュー アット リスク (CVaR)	想定される最悪の事態の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失をいう。
デリバティブ	金融原資産（株式、債券、通貨等）または非金融原資産（農業またはその他のコモディティ等）の価値に基づき価値が変化する金融資産または金融契約をいう。状況に応じて、価値の変化にレバレッジの影響が伴う場合もある。デリバティブは、証券（ワラント、証書、EMTNプログラムに基づくストラクチャード債等）または契約（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の形をとることがある。上場デリバティブ契約は先物と呼ばれる。
不良債権のカバレッジ比率	ポートフォリオの引当金および減価償却と不良債権残高（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンス リースおよびベーシック リース）の比率をいう。
期待損失 (EL)	取引構造の質および担保等のリスク軽減のためのあらゆる方策を勘案した上で発生する損失をいう。
デフォルト時エクスポージャー (EAD)	カウンターパーティの債務不履行に対する当グループのエクスポージャーをいう。EADは、バランスシート上およびオフバランスシート上の両方のエクスポージャーを含む。オフバランスシート上のエクスポージャーは、内部または規制上の換算率（予想ドロダウン）を用いてバランスシートにおける同等物に転換される。

公正価値	通常の市場状況下において、情報を得て同意した当事者間で、資産が交換されるまたは負債が決済される場合の金額をいう。
不良債権残高総額の比率	不良債権残高と帳簿貸出残高総額（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースならびにベーシック リース）の比率をいう。
ヘアカット	ストレス（カウンターパーティまたは市場ストレス リスク）下での証券の価値を反映することを目的とした、有価証券の市場価値の減少の割合をいう。減少の範囲は知覚リスクを反映している。
減損	資産に対する期待損失の計上をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	トレーディング勘定における負債性証券（債券およびCDS）の1年間の対象期間内における格付変動リスクおよび発行体の債務不履行リスクにより発生した資本コストをいう。IRCは、99.9%のリスク要因、すなわち、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。
保険リスク	保険リスクは、資産/負債リスク管理（金利、評価、カウンターパーティおよび通貨リスク）の範囲を超える、引受リスク、死亡リスクならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、産業災害またはテロもしくは戦争行為等）を含む生命保険および損害保険事業に係る構造的リスクを含むものをいう。
内部適正資本評価プロセス（ICAAP）	バーゼル合意の第2の柱に概説されたプロセスをいう。ICAAPによって、当グループは、発生するすべてのリスクに対する自己資本の適切性を検証している。
投資適格	外部格付機関によって付与される長期格付けをいい、カウンターパーティまたは原資産の発行に対して、AAA/AaaからBBB-/Baa 3の範囲で付与される。BB+/Ba 1またはそれより低い格付けは、投機的格付商品であることを表す。

レバレッジ比率	レバレッジ比率は、銀行の貸借対照表の規模を制限する観点から定められた単比をいう。レバレッジ比率は、Tier 1 資本を会計上のバランスシートおよびオフバランスシートと、特定の項目を再修正表示した後で比較する。CRRの適用に従い、新たなレバレッジ比率の定義の適用が開始された。
流動性	銀行に関しては、短期償還の債務をカバーする能力をいう。資産に関しては、本用語は資産を市場において即座に限定的な値引きで購入または売却できる見込みをいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
流動性カバレッジ比率（LCR）	銀行の流動性リスク プロファイルの短期回復力の推進が意図されている比率をいう。LCRは、30日間のストレス期間、中央銀行の支援なしにインフローの純流出について要求された支払いを行うために、銀行に対し市場において容易に流動化できる無リスク資産を保持することを要求している。（出典：2010年12月バーゼル文書）
デフォルト時損失率（LGD）	カウンターパーティのデフォルトに対するエクスポージャーにより被った損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率をいう。
市場リスク	市場パラメータの変動、それらのパラメータの不安定さおよび相関から生じる、金融商品の価値の減少リスクをいう。これらのパラメータには為替レートおよび金利、有価証券の価格（株式および債券）、コモディティ、デリバティブならびに不動産を含むその他の資産を含むが、これらに限定されない。
市場ストレス テスト	内部のVaRおよびSVaRモデルと並んで、市場リスクを査定することを目的として行われるものをいう。当グループは、例外的な市況を勘案し、26のヒストリカル シナリオおよび8つの仮想シナリオに基づく市場ストレス テストシミュレーションを使用してエクスポージャーの監視を行っている。
メザニン	エクイティとデット間のファイナンス形態をいう。順位の観点では、メザニン債はシニア債に劣後するが、株式より高い順位にある。

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）	欧州連合の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）は、「ペイライン可能」債権（すなわち、銀行の破綻処理に使用されることができる債権）の最低比率を遵守することを要求している。MRELの要件は、各銀行毎に個々の場合に依りて決定される。
モノライン保険会社	債券の信用格付けを向上させるため、信用補完取引に参加し、債券発行（例えば、証券化取引）の保証を行う保険会社をいう。
1株当たり純利益	会社の純利益（資本性金融商品の下で記録されたハイブリッド証券に対する調整後）を発行済株式数の加重平均で除したものをいう。
安定調達比率（NSFR）	この比率は、銀行がより安定した資金源により自らの事業活動に資金を出す追加的なインセンティブを創出することにより、より長期間の回復力を強化することを目指す。この構成比率は、対象期間が1年であり、資産および負債の持続可能な満期構造を提供するために開発された。（出典：2010年12月パーゼル文書）
ネットィング契約	金融先物商品、有価証券貸付または再販契約に対して、特に不履行または解除時に、これらの契約により生じた遡及的な請求を正味残高にのみ基づく決済により相殺することに合意する二者間の契約をいう。マスター ネットィング契約は、マスター契約に基づく様々な契約の枠組に従い、かかるメカニズムを異なる種類の取引に拡大させることを可能にする。
オペレーショナル リスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。）	特に手続および内部システムの不備、人的ミスまたは外部的事象等による、損失または制裁に関するリスクをいう。
自己株式	特に自己株式買戻プログラムの一部として、企業に保有される株式をいう。自己株式は、流動性契約の一部として保有される株式を除き、議決権から除外され、1株当たり利益の計算に含まれない。

人的コミットメント	保証金、自主的な保証または基本合意書により示されるものをいう。ある義務のために保証人となった者は、債務者がその義務を負わない場合に、債権者に対してかかる義務を負う旨、法的に拘束される。個別の保証は、保証人が、第三者による負債の対価として、最初の要求額または合意した条件に従う額のいずれかの合計を支払う旨、法的に拘束されるという保証である。基本合意書とは、行為するか、または行為しないことの保証であり、かかる基本合意書は、義務を負っている債務者に対して支援を提供することを目的とするものである。
物的担保	コモディティ、貴金属、現金、金融商品および保険契約を含む有形資産および無形資産ならびに有価証券を含む資産から構成される保証をいう。
プライム仲買業	ヘッジファンドの活動をより容易化および改善することに貢献する、ヘッジファンドに対する一連のサービスをいう。プライム仲買業者は、金融市場における基本的な仲買取引（顧客を代理しての売買）に加え、有価証券の貸付および借入サービスならびに特にヘッジファンドに合わせた金融サービスを提供する。
デフォルト確率（PD）	当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性をいう。
格付け	発行体の金融的自己資本リスク（会社、政府またはその他公的機関）または取引（債券貸付、証券化、カバードボンド）についての格付機関（ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、スタンダード・アンド・プアーズ）による評価をいう。かかる格付けは、資金調達費用に直接的な影響を及ぼす。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
再証券化	既に証券化されたエクスポージャーを証券化することをいい、裏付資産に関連するリスクがトランシェに分割されるため裏付資産のエクスポージャーの少なくとも1つが証券化されたエクスポージャーとなる。
住宅ローン担保証券（RMBS）	証券化を参照のこと。
自己資本利益率（ROE）	資本性金融商品として記録されたハイブリッド証券の利息を修正再表示された純利益と、修正再表示された帳簿上の資本（特に、ハイブリッド証券）との比率をいい、かかる比率により自己資本利益率の測定が可能となる。

リスク選好度	戦略的目的の観点から当グループが引き受ける準備をしている種類別および事業部門別のリスクの水準をいう。リスク選好度は、量および質の両方の基準を用いて導き出される。リスク選好度の使用は、当グループの意思決定機関が利用できる戦略的なステアリング ツールの1つである。
リスク加重	関連するリスク加重資産を決定するために一定のエクスポージャーに適應されるエクスポージャーの加重割合をいう。
リスク加重資産（RWA）	リスクにより加重された当行の資産またはエクスポージャーの価値をいう。
証券化	証券の発行を目的として、投資家が購入する取引可能な有価証券を発行する組織に、信用リスク（貸出残高）を移転する取引をいう。かかる取引は、残高の移転（物理的証券化）またはリスクのみの移転（信用デリバティブ）を含めることができる。適用ある場合、証券化取引は、証券の劣後化（トランシェ）を行うことが可能となる。
以下の商品は、証券化とみなされている。	
ABS	資産担保証券のこと。
CDO	債務担保証券のこと。資産ポートフォリオ（銀行ローン（住宅）または社債）を担保とした債務証券をいう。利息および元金の支払いは劣後されることがある（トランシェの作成）。
CLO	ローン担保証券のこと。銀行ローンの資産ポートフォリオを担保とするCDOをいう。
CMBS	商業用不動産担保証券のこと。抵当権付き法人不動産融資の資産ポートフォリオを担保とした債務証券をいう。
RMBS	住宅ローン担保証券のこと。住宅ローンの資産ポートフォリオを担保とする債務証券をいう。
株式	株式の形態で企業により発行された持分の出資をいい、保有比率を表し、所有者（株主）に対し、株主総会での議決権および利益または純資産の分配における持分割合に対する権利を付与するものである。

ストレス バリュアット リスク (SVaR)	VaRのアプローチと同様に、「1日」のショックおよび99%の信頼区間を用いた「ヒストリカル シミュレーション」からなる算出方法である。対前年比の日々の変動の260のシナリオを使用するVaRと異なり、ストレスVaRは、重大な金融不安の観測期間に相当する固定の1年間を使用する。
構造的金利および通貨リスク	金利または為替レートにおける変動から生じる、当グループの資産における損失または評価損のリスクをいう。構造的金利および為替リスクは、商業的活動および自己の取引により被るものである。
ストラクチャード債またはストラクチャード商品	債券商品およびあらゆる種類の資産(株式、通貨、金利、コモディティ)に対するエクスポージャーを提供する商品(例えばオプション)を組み合わせた金融商品をいう。商品には、投下資本に対する全体的または部分的保証を含めることができる。ストラクチャード商品またはストラクチャード債という用語はまた、保有者が格付けのヒエラルキーに従う証券化取引による証券をいう。
システム上重要な金融機関(SIFI)	金融安定化理事会(FSB)は、モラル ハザードおよびグローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIFI)により揭示された世界的な金融システムに対するリスクを削減するための手段すべてを調整している。これらの銀行は、2011年11月にリストとして公表された「グローバルなシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」というタイトルの文書に含まれる、バーゼル委員会規則により定義された基準を満たしている。かかるリストは、毎年11月にFSBにより更新されている。G-SIBに分類された銀行は、より厳格な資本要件の対象である。
Tier 1 資本	普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本から構成される。後者は、償還に対するインセンティブがなく、健全性に関する控除が少ない永久負債性証券に相当する。
Tier 2 資本	主に健全性に関する控除が少ない劣後債からなる補完的資本をいう。
Tier 1 比率	Tier 1 資本とリスク加重資産との比率をいう。
総資本比率または自己資本比率	総資本(Tier 1 およびTier 2)とリスク加重資産との比率をいう。

総損失吸収力 (TLAC)	2014年11月10日、金融安定理事会 (FSB) は、破綻時の損失吸収力について、「第1の柱」という要件を提案する最終条件を公開協議のために公表した。かかる新たな要件はG-SIB (グローバルなシステム上重要な銀行) のみに適用される。これは破綻時に「ペイルイン可能」と考えられる負債の比率であり、加重後のリスクまたはレバレッジ比率の分母について計算される。(出典: <i>Revue de l'ACPR, No. 25</i>)
転換リスク	異なる満期の資金を通して資産を調達する際に現れるリスク。満期の短い資金をより満期の長い資金に転換する従来の活動により、銀行は必然的に流動性および金利リスクをもたらす転換リスクに直面する。転換は、資産が負債よりも満期が長い場合に生じる。逆転換は、より満期の長い資金を通して資産が調達される際に起こる。
自己株式	直接、間接に関わらず、支配持分を保有している1つまたは複数の仲介会社を通じて、自己資本として会社により保有された株式をいう。自己株式は、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算にも含まれない。
バリュー アット リスク (VaR)	当グループの日々の市場リスク エクスポージャー、特に、トレーディング活動 (内部規制モデルに従った99%のVaR) を監視するために使用される複合的指標をいう。1年にわたり観察された最悪の出来事の上位1%を排除した上で計算された最大のリスクに相当する。上記の枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」 ソシエテ・ジェネラル
「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」 ソシエテ・ジェネラルならびに
その連結子会社および関連会社
「フランス」 フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の
対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝130.52円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」または「NM」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（*Code de commerce*）（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société à Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（*by-laws*）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所（*Greffe du Tribunal de Commerce*）の書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価として発行される株式数

株主

上場株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい「投資証券」(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の「議決権証書」(*certificats de droit de vote*、以下「議決権証書」という。)と共に発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利と共に、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分を超えることはできない。

フランスにおいて、無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。

上場株式会社は、(a)株式消却のため(資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合)または(b)従業員持株制度のためにする場合、自己株式を取得することが認められている。上場株式会社は、通常株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで(その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで)、自己株式の売買ができる。かかる取得は、2014年4月16日付市場濫用規則第596/2014号(その後の改正を含み、以下「MAR」という。)を理由に、困難となる可能性がある。しかしながら、MARはかかる取得が特定の目的(買戻プログラムおよび安定化措置)で行われた場合について、セーフハーバー条項による例外を設けている。取得株式の消却を行う場合、特別株主総会の事前の承認が要求される。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、株式会社は、自己の株式資本を10%を超えて所有する会社の株式を所有することができない。ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪され、定足数に算入されないものとする。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

資本出資は、金銭または現物出資のいずれかにより行われる。

払込金は、銀行、公証人または政府機関 (*Caisse des Dépôts et Consignations*) に引受人の名簿と共に、その受領から 8 日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

金銭を対価として引き受けられた株式は、最低でも額面金額の50%が払い込まれなければならない。残額は、取締役会の決定に基づき、会社の商業登記および会社登記 (*Registre du Commerce et des Sociétés*) が有効になってから 5 年以内の時間的制約の下で、1 回または複数回に分けて支払うことができる (事後の増資による株式については25%である。)。

現物出資 (有形または無形資産) について、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長が独立鑑定人 (*commissaire aux apports*) を選任する。かかる独立鑑定人は、現物出資の額について意見を出すものとする。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が全額払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が 2 事業年度以上について財務諸表を承認していない会社の場合、一定の限られた場合 (特に、株主が 2 事業年度以上について財務諸表を承認している会社の保証により利益を得る社債の発行を行う場合) を除き、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役会に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げることが決議する必要がある。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

株式資本につながる証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、主として社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会(*Conseil d'administration*)および執行役員による運営または執行役員会(*Directoire*)および監督委員会(*Conseil de surveillance*)による運営である。フランスにおいて適用のある取締役会および執行役員の組織概要は以下の通りである。

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人がなることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。2017年1月1日以降、各性別の取締役の数は、40%を下回ってはならない。かかる制限に違反し、これが是正されない場合、いかなる任命も無効となる。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長(*Président du conseil d'administration*)を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として通常株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、従業員が上場会社の場合は5名まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えることはできない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役会の総数の半数である(委任状による出席を除く)。

経営権は最高経営責任者(*Directeur général*)にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる(会長の地位も兼任することができる)。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のデピュティCEO (*Directeur général délégué*) を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびデピュティCEOは個人でなければならない。

株式上の権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは配偶者、連帯市民協約(PACS)上の配偶者、その他の株主もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示することにより郵送(または法定の場合は電子的方法)によって議決権を行使することができる。かかる用紙は定款が定める期間内に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務諸表を承認するために、事業年度末から6ヶ月以内に通常株主総会が開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項(定款変更を除く。)についても必要に応じて他の通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数(50%超)を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することができる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても通常株主総会においても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない(ただし、会社の利益に反しない限り、一定の条件の下で締結されることがある。)。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類に関わらず全株式に適用されなければならない。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能である。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年間登録されていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%または95%の水準(報告主体が実際に保有する株式および議決権ならびに報告主体が実際に保有する株式および議決権と同視される株式および議決権を考慮する。)を直接または間接に超え、または下回る株主(または共同して行為する株主グループ)は、会社およびフランスの金融市場局(Autorité des Marchés Financiers、以下「AMF」という。)にその旨を通知しなければならない。この通知義務は、特に()金融機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権がAMFの規制当局の規則によって決定された比率を超えず(本書提出日現在、5%を上限とする。)、また議決権が発行体の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および()発行体の経営に参加しておらず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本または議決権の5%の水準を超え、または下回る場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケットメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超え、または下回ると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券についての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。すなわち、()未発行株式およびこれに付される議決権を取得することができる有価証券の数および()フランス通貨金融法典(Code Monétaire et Financier)において言及されている合意または金融商品の所有者が、かかる合意または金融商品の効力により取得することができ、かつ当初の開示義務の目的で同化されるわけではない発行済株式または議決権について開示義務が生じる。

当初の開示義務の目的で同化される株式または議決権に関する合意または金融商品の所有者が、前述の株式または議決権を取得し、結果として上述の報告水準の議決権または資本の1つを(個人または連帯した複数の株主で)超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社およびAMFに再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間が経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主またはAMFのいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている場所の商業裁判所によって5年を超えない期間取消されることがある。これらの制裁の如何に関わらず、行政処分および刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超え、または下回る保有に関しては、追加で、AMFおよび会社に対し、次の半年間についての声明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社およびAMFに開示されなければならない。AMFが定める特例に従って、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の株式資本ならびに発行される株式およびこれに付された議決権につながる証券の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、裁判所の決定により認可されない限り、配当の支払いは前事業年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%以上を直接的または間接的に有することとなった単独または共同の株主は、かかる基準値を超えてから15暦日以内に、基準値を超えた旨を当行に報告しなければならない。また当該報告において、株式資本につながる証券の所有数を記載しなければならない。ミューチュアル ファンドの管理会社は、管理するファンドが保有するすべての当行の株式について、かかる情報を提供しなければならない。1.5%を超えた後も、株式資本または議決権が追加で0.5%増える都度当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、定款に基づき、ユーロクリア フランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、金融機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服す。かかる規制（現行のフランスの規制、特に2017年12月4日付行政命令（*Arrêté du 4 décembre 2017 relatif à l'agrément, aux modifications de situation, au retrait de l'agrément et à la radiation des entreprises d'investissement et des établissements assimilés*）により定義される。）は次の通り規定する。株主または共同で行為する株主は、直接的もしくは間接的に、会社の持分を取得、増加もしくは減少させるか、または会社の持分の保有を終了することによりその持分が株式資本または議決権の10%、20%、3分の1または50%の水準を超え、または下回る場合、かかる取引の完了前に、場合に応じて、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））に対し通知するか、ACPRの指示に従い、最終決定のために欧州中央銀行（以下「ECB」という。）に送付される事前認可の依頼書を提出しなければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載する通り、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の2営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2暦日前に、当該投票用紙が会社によって受け付けられなければならない。

当行の定款に従い、1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権は、それらが表章する株式資本の額に関連して、全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式および準備金、利益またはかかる権利から利益を得る株式の利率のプレミアムの繰入れにより資本金が増額された場合には、株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても、与えられる。

株主総会において株主1名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、株主総会の開催日において議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する議長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、各代理人は、15%の制限に従うものとする。この制限は、公開の入札および/または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的もしくは間接的または他の株主と共同で所有することとなった場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（通常株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数に満たない場合、株主総会は延期される。延会においては、通常株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

通常株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または資本剰余金の資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は通常株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての通常株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費ならびに当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものをもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って通常株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入れのために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で翌年に繰り越すことが決議された金額が差引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行われなくてはならない。

定款により、株主総会は配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することができる旨認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関（「*intermédiaire financier habilité*」）、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアムの資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定しまたは実施し、また発行価格（株主総会の決定に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払いによるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならず、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、ユーロネクスト パリの規制市場（以下「ユーロネクスト パリ」という。）で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

本株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、承認仲介機関の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリア フランスを通じて運営されている。ユーロクリア フランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリア フランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリア フランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、ユーロネクスト パリで本株式を取引することができる。多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）、組織化された取引施設またはOTC（システムティック インターナライザー、クロッシング ネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

ユーロネクスト パリでは、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。所有権の決済および移転は、通常、（フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-17条および金融市場局の規則の第570-2条以下に従って）遅くとも取引が行われた日から2取引日目に行われる。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務諸表および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5事業年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3事業年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法（*Code de commerce*）第R.225-73-1条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21暦日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

通常株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対して行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

定款に従って当行は、2種類の取締役（株主総会によって指名される取締役および従業員によって選任される取締役）で構成される取締役会により経営される。

(イ)通常株主総会により選任される取締役

かかる取締役は9名以上13名以内とする。取締役の任期は4年とし、十分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。適用ある法令および規則の規定に従い、他の取締役の代わりに取締役が選任された場合には、かかる取締役は前任者の任期の残期間に限り在任する。

各取締役は、6ヶ月間の任期の後、少なくとも株式600株を保有しなければならない。また、取締役会の内部規則に従い、任期の1年後には少なくとも株式1,000株を保有しなければならない。

(ロ)給与の支払いを受ける従業員により選任される取締役

2名の取締役が選任されるものとし、1名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、3年の任期で選任される。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は通常株主総会が選任する取締役の3分の1を超えないものとする。

(ハ)選任手続に関わらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前事業年度の財務諸表の承認のために招集される通常株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年齢制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会の権限

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その報酬を決定し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることができない。

70歳以上の年齢の構成員は会長として選任できないものとする。在任中の会長が70歳に達した場合、その任期は前事業年度の財務諸表の承認のために招集される次の通常株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営全般については、取締役会会長または取締役会により最高経営責任者として任命された者のいずれかが責任を負う。

2013年末現在、会長および最高経営責任者の役職の分離を求める資本要求指令4（CRD4）の採択により、取締役会は、2つの役職を統合したままにすることを要求するフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に対する文書を承認した。ACPRは、フレデリック・ウデア氏の役職の任期が終了する（2015年）まで、かかる役職を統合したままにすることを決定した。

2015年1月に公表された通り、取締役会により決定された会長および最高経営責任者の役職の分離は、2015年5月19日の株主総会において効力が発生した。会長および最高経営責任者の役職は分離され、フレデリック・ウデア氏が引き続き最高経営責任者を務め、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に選任された。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はデピュティCEOの肩書きを有する。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、デピュティCEOに付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はデピュティCEOの報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって() EMTNプログラム下において発行された社債および() 当行により発行されたサムライ債(以下これらを総称して「本社債」という。)を保有する者(以下「本社債権者」という。)の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる実施の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約について自身の税務顧問に相談すべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法 (*Code général des impôts*) (FTC) 第125A- 条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、「非協調国および非協調地域」(NCCT)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽¹⁾⁽²⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、() NCCTにおける銀行口座(かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。)または() NCCT (BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条)に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した(BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条)。

NCCTはFTCの第238-0A条により、()透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、()税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず(OECDの基準に従う。)、また()フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された標準利率が30%または75% (2018年の財政法案に従い、2018年以降の個人に対する当該利率は、12.8%に引き下げられる。)の源泉徴収税の対象となるが、関連する場合、これは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT(免責条項)における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A- 条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン(*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*) B01-INT-DG-20-50-20140211 第550条および第990条、B01-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211 第70条および第80条ならびにB01-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- () フランス通貨金融法典(*Code monétaire et financier*)第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- () 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており(ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。)、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合(ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。))。

- () その発行時において、フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合(ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。)。
- (1) 2018年3月28日にフランス政府により公表された法案が、現在の形で採択された場合、フランス一般租税法第238-0A条に定義されるNCCTのリストは、欧州連合理事会が公表するブラックリストに載っている州および裁判管轄を含むよう拡大される可能性があり、またその結果としてブラックリストに含まれる特定の州および裁判管轄に対する本源泉徴収税の制度が拡大される可能性がある。
- (2) 2010年3月1日より前に発行された負債性証券(またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書)については依然として前規定の対象であり、またかかる(2010年3月1日より前に発行された)負債性証券がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

本社債の売却 / 転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却 / 転換におけるFTC第4-B条に定義された非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税(「*Impôt de solidarité sur la fortune*」)は、フランス不動産富裕税(「*impôt sur la fortune immobilière*」)に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

本社債に関して、非フランス居住者はフランス不動産富裕税が課されない。

相続税および贈与税

現在フランスと日本の間で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランスの国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について指導を求めるべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125A- 条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、FTC第238-0A条に定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽³⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、()NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または()NCCT（B01-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いおよびその他の同等な収益を意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（B01-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、()透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、()税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また()フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

(a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された標準利率が30%または75%（2018年の財政法案に従い、2018年以降の個人に対する当該利率は、12.8%に引き下げられる。）の源泉徴収税の対象となるが、関連する場合、これは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A- 条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）B01-INT-DG-20-50-20140211 第550条および第990条、B01-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211 第70条および第80条ならびにB01-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- () フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
 - () 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており(ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。)、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合(ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。)
 - () その発行時において、フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合(ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。)
- (3) 2010年3月1日より前に発行された負債性証券(またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書)については依然として前規定の対象であり、またかかる(2010年3月1日より前に発行された)負債性証券がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

本社債の売却/転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却/転換における非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式(以下「本株式」という。)保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

かかる要約は、フランスの税務当局に承認された適用あるフランスの税法および規制に基づいており、かかる税法および規制は、変更されるか異なる解釈をされる可能性がある。かかる要約は、一般的事項にかかるものであり、状況を考慮した上で特定の保有者に関連する可能性のあるすべてのフランスの課税についての検討事項に対応するとはされていない。

本株式の購入を検討している者は、状況を考慮した上でフランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および処分に関連する二重課税契約について自身の税務顧問の指導を受けるものとする。加えて、非フランス居住者は、フランスおよび居住国の間のあらゆる租税関連条約の適用の影響を受ける自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人
配当金の源泉徴収

国内法に従って個人の非居住者に支払われるフランスの配当には、12.8%のフランスの源泉徴収税が課される。

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本の間で締結された二重課税に関する条約（2007年1月11日改正）（以下「租税条約」という。）第10条に従って、受益者が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

譲渡所得税

国内法に従って、CGI第4-B条の目的の範囲内でフランスに税務上の居住地を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループは株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者にかかる実現所得税が45%課せられる。非居住者である個人は累進所得税表に従って計算された課税額が課税の45%を下回る場合、超過した税金の払戻しを受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- （ ） 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ ） 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の5%以上である場合

富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（「*Impôt de solidarité sur la fortune*」）は、フランス不動産富裕税（「*impôt sur la fortune immobilière*」）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

非フランス居住者によるフランスの会社の株式保有に対しては、当該会社が事業活動に割り当てられない不動産を所有する限度でフランス富裕税が課せられ、これは財務的な権利の価値の一部がかかる不動産を象徴することによる。しかしながら、個人の株主により所有される本株式は、かかる株主が当行の財務的な権利および議決権の10%を超える株式を直接または間接的に保有しない場合に限り、新たな不動産富裕税の対象に含まれない。

相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。非フランス居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問の指導を受けるものとする。

金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (b) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 租税条約における日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当の総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記に関わらず、日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う当行の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して当行が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては45%の税が課せられる。非居住者である法人は、資本参加免税を受ける条件（当該株式の売却日時点において2年間の保有期間が経過していることを要求する条件）を満たしている場合、FTC第219-5条に規定される資本参加免税制度の恩恵を受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- （ ）本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ ）譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

上記に関わらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

租税条約に基づき、キャピタル ゲインの実質所有者であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人または法人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかるキャピタル ゲインに帰属する部分の金額を超えてはならない。

金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められるフランス通貨金融法典（Code Monétaire et Financier）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（Code Monétaire et Financier）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

当行のグループ・ジェネラル・カウンセルであるドミニク・ブリネにより、下記の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランスの法律に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行を代理して行われる関東財務局長に対する本書の提出は、当行の権限の範囲内である。
- (3) 上記グループ・ジェネラル・カウンセルの知る限りにおいて、本書に記載されるフランスの法律に関する事項に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
年度末財政状態					
株式資本					
(単位：百万ユーロ) ⁽¹⁾	1,010	1,010	1,008	1,007	998
発行済株式数 ⁽²⁾	807,917,739	807,713,534	806,239,713	805,207,646	798,716,162
業績(単位：百万ユーロ)					
税金を除く収益 ⁽³⁾	27,207	27,174	28,365	25,119	25,887
税、減価償却費、償却費、引当金、従業員賞与および一般積立金控除前利益	1,678	5,884	5,809	2,823	3,901
従業員賞与	11	13	15	12	10
法人所得税	(109)	246	(214)	99	(221)
純利益	800	4,223	1,065	996	2,714
支払配当金合計	1,777	1,777	1,612	966	799
1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
税引後、減価償却費、償却費および引当金控除前利益	2.20	6.96	7.45	3.37	5.15
純利益	0.99	5.23	1.32	1.24	3.40
1株当たり支払配当金	2.20	2.20	2.00	1.20	1.00
従業員					
従業員数	46,804	46,445	46,390	45,450	45,606
給与総額 (単位：百万ユーロ)	3,560	3,696	3,653	3,472	3,459
従業員福利厚生費 (社会保険その他) (単位：百万ユーロ)	1,475	1,468	1,452	1,423	1,407

(1) ソシエテ・ジェネラルは、2017年、取締役会により従業員に付与されたオプションの行使による8.16百万ユーロの資本剰余金を伴う合計0.26百万ユーロの増資を行った。

(2) 2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルの1,009,897,173.75ユーロの払込済資本金は、額面1.25ユーロの株式807,917,739株から構成されている。

(3) 収入は、受取利息、受取配当金、受取手数料、金融取引利益およびその他の営業利益から構成されている。

(2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
業績					
(単位：百万ユーロ)					
銀行業務純利益	23,954	25,298	25,639	23,561	22,831
うちフランス国内リテール バンキング部門	8,131	8,403	8,550	8,275	8,235
うち国際リテールバンキ ング&金融サービス部門	8,070	7,572	7,329	7,456	8,012
うちグローバルバンキ ング&インベスター ソリューションズ部門	8,887	9,309	9,442	8,726	8,710
うち企業部門	(1,134)	14	318	(896)	(2,126)
売上総利益	6,116	8,481	8,746	7,545	6,432
経費率(当行の金融負債の再 評価およびDVAを除く。)	74.3%	65.6%	67.7%	67.7%	67.4%
営業利益	4,767	6,390	5,681	4,578	2,380
グループ当期純利益	2,806	3,874	4,001	2,692	2,175
株主資本					
(単位：十億ユーロ)					
グループ株主資本	59.4	62.0	59.0	55.2	51.0
総連結資本	64.0	66.0	62.7	58.8	54.1
税引後ROE	4.9%	7.3%	7.9%	5.3%	4.4%
自己資本比率 ⁽¹⁾	17.0%	17.9%	16.3%	14.3%	13.4%
貸出および預金					
(単位：十億ユーロ)					
顧客貸出金	374	373	358	330	314
顧客預金	394	397	360	328	320

(1) 2014年から2017年はCRR / CRD 4 規制、2013年はバーゼル3に基づくプロフォーマ。

(注) それぞれの事業年度において公表された値である。定義および潜在的な調整については、「第3 事業の状況、1 業績等の概要 定義および手法、代替的業績指標」に示されている。

2 【沿革】

1864年5月4日、ソシエテ・ジェネラルの設立令がナポレオン三世により署名された。発展の理想に突き動かされる産業主義者および資本家のグループにより設立された当行は、常に「事業の育成および産業の発展」を使命としてきた。

設立当初からソシエテ・ジェネラルは、金融改革の最前線にある多様化したバンクモデルを採用し、経済の近代化を目指した。支店のネットワークはフランス領全域で急速に成長し、1870年から1940年の間には46の支店が1,500の支店にまで成長した。両大戦の間には、預金に関してフランスで有数の金融機関となった。

ソシエテ・ジェネラルは同時に、ラテン アメリカ、欧州および北アフリカの多くの国々の経済成長にとって不可欠であるインフラに対して融資を行い、国際事業の範囲を拡大させた。この事業拡大により、海外支店のネットワークが確立された。1871年、当行はロンドン支店を設立した。第1次世界大戦前夜に、ソシエテ・ジェネラルは14ヶ国（特にロシア）において直接または子会社の1つを通じて事業を行っていた。ニューヨーク、ブエノスアイレス、アビジャンおよびダカールでの支店の開設ならびに中欧の金融機関の買収により、ネットワークは拡大した。

ソシエテ・ジェネラルは、1945年12月2日のフランス法により国営化され、フランス領復興の融資において積極的な役割を担った。当行は戦後数十年の好況期において繁栄し、企業に対して革新的な商品（当行が市場リーダーの立場を保持する中期割引債およびリース ファイナンス契約を含む。）を販売することにより、銀行業務に関する技術の利用の増加に貢献した。

ソシエテ・ジェネラルは1966年から1967年のフランスのデブリ法に続いた銀行改革を利用し、新たな環境に適応する能力を実証した。提携企業を支援すると同時に、個人顧客事業にも注力した。このように、ソシエテ・ジェネラルは家庭に提供する信用商品および預金商品を多様化することによって、消費社会の出現を支援した。

1987年6月、株式市場参入に成功し、株式は当グループの従業員に提供されると共に、ソシエテ・ジェネラルは民営化された。当グループは、顧客の世界的な発展を支援するため、とりわけコーポレート&インベストメント バンキングを通じてユニバーサル バンキング戦略を開発した。フランス国内では、1995年にフィマテクス（有数のオンライン バンクである後のブルソラマ）の設立、1997年にクレディ デュ ノールの買収によりネットワークを拡大した。国際的には、アフリカにおいて、モロッコ、コートジボワールおよびカメルーン、そしてその他の国々における発展を集約し、チェコ共和国のコメルチニ バンカおよびルーマニアのBRDを通して中欧および東欧において基盤を確立し、また、ロスバンクによりロシアにおいても基盤を確立した。当グループには147,000人を超える従業員^(*)がおり、67ヶ国で事業を行っている。当グループは、チーム精神、改革、責任およびコミットメントという当行の価値基準の中核に沿った持続可能な成長戦略を採用し、変革の過程を継続している。将来に力強く焦点をおき、ソシエテ・ジェネラルは、顧客および従業員のニーズを最も良く予測し、21世紀の銀行を具現化するため、確信を持ってデジタル時代の機会を受け入れてきた。150年を超える顧客へのサービスおよび実体経済の発展における専門知識に依拠して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、社会と経済の建設的な変革に貢献する信頼あるパートナーとなることを目標とする。

(*) 臨時雇用者を除く、期末の従業員数である。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ・ジェネラルは、金融機関に適用される法令の規定に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人および法人と以下の業務を行うことを会社の目的とする。

あらゆる銀行取引

銀行業務に関連するあらゆる取引（フランス通貨金融法典第L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび提携サービスを含む。）

他の会社のあらゆる持分の取得

ソシエテ・ジェネラルは、フランス銀行・金融規制委員会（*Comité de la réglementation bancaire et financière*）に定められた条件に定義されている通り、上記以外のあらゆる取引（特に保険代理業務）を日常的に行うことができる。

一般に、ソシエテ・ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同して、直接または間接に上記の業務に関連して、または遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・証券・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ソシエテ・ジェネラルは、欧州において有数の金融サービスを行うグループの1つである。多様かつ総合的なバンキングモデルに基づき、当グループは、社会と経済の建設的な変革に貢献する顧客にとって信頼あるパートナーとなることを目標とし、財政力および実績のある革新についての専門知識を持続的な成長戦略と結びつける。

150年超にわたり実体経済で活動し、欧州における確固たるポジションおよび世界のその他の地域とのつながりを有し、ソシエテ・ジェネラルは67ヶ国に147,000人を超える従業員^(*)を擁し、幅広いアドバイザリーサービスおよび個々に合わせた財務ソリューションを提供することにより、世界中で31百万人の個人顧客、企業および機関投資家⁽¹⁾を日々支援している。当グループは、3つの補完関係にある主要事業で構成されている。

ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマのブランドを含む、フランス国内リテールバンキング部門。各ブランドは、あらゆる種類の金融サービスを、オムニチャネル商品と共にデジタルイノベーションの最前線で提供する。

アフリカ、ロシア、中欧および東欧におけるネットワークならびに各市場を先導する専門事業を有する国際リテールバンキング部門、保険事業および法人向け金融サービス部門。

広く認められている専門知識、重要な国際拠点および総合的なソリューションを提供するグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門。

革新およびシナジーを促進し、また顧客の新たな要求および行動に一層応えるため、2017年、当グループは、17の事業ユニット（事業部門、地域）および10のサービスユニット（サポートおよび統制機能）に基づくより機動的な組織を整備した。11月に戦略計画である「成長への変革」を公表し、ソシエテ・ジェネラルは、今後3年間における5つの戦略上および事業上の優先事項を設定した。すなわち、成長、とりわけデジタル面での事業変革の加速、厳格なコスト管理の継続、当グループの再焦点化の完了および会社のあらゆるレベルにおける責任の文化の育成である。急激に業界が変化している欧州の銀行部門において、当グループは発展および変革の新たな段階へ向かおうとしている。

(*) 臨時雇用者を除く、期末現在の従業員数である。

(1) 保険契約者を除く。

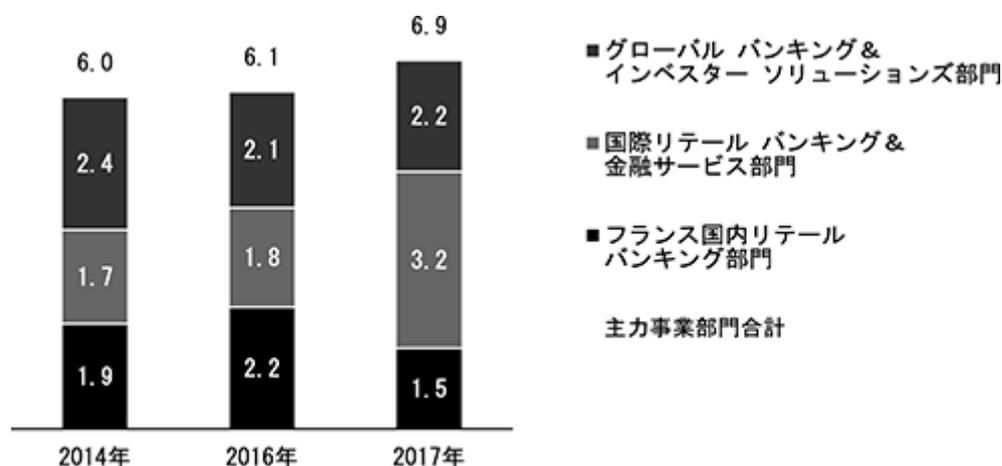
(3) 当グループの主力事業部門

主力事業部門の主要なデータ

	フランス国内 リテール バンキング部門			国際リテール バンキング & 金融サービス部門			グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
従業員数 (単位: 千人) ⁽¹⁾	38.3	38.8	39.3	72.6	72.6	73.3	20.8	20.5	21.7
支店数	2,869	2,990	3,085	3,377	3,583	3,735	n/s	n/s	n/s
銀行業務純利益 (単位: 百万ユーロ)	8,131	8,403	8,550	8,070	7,572	7,329	8,887	9,309	9,442
当グループ純利益 (単位: 百万ユーロ)	1,010	1,486	1,417	1,975	1,631	1,077	1,566	1,803	1,808
帳簿残高総額 ⁽²⁾ (単位: 十億ユーロ)	196.9	190.4	188.2	138.7	129.3	123.8	136.0	152.2	138.0
正味帳簿残高 ⁽³⁾ (単位: 十億ユーロ)	191.4	184.8	182.6	115.1	107.8	104.5	134.6	149.3	134.9
セグメント資産 ⁽⁴⁾ (単位: 十億ユーロ)	226.3	218.0	219.4	306.2	277.6	260.9	625.9	757.1	733.9
平均配分資本 (規制資本) ⁽⁵⁾ (単位: 百万ユーロ)	11,081	10,620	9,750	11,165	10,717	9,572	14,442	15,181	14,660

- (1) 臨時雇用者を除く、期末の従業員数である。
- (2) 顧客貸出金、預金および銀行貸出金、ファイナンス リースおよび類似契約ならびにオペレーティング リース。買戻契約を除く。IFRS第5号に基づき再分類される事業体を除く。
- (3) オペレーティング リースを除く正味帳簿残高。
- (4) セグメント資産は「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1に含まれる。
- (5) 2017年および2016年の平均配分資本は、リスク加重資産の11%に基づいて計算される。2015年の数値は、各事業年度に公表された通りである (平均配分資本は、RWAの10%に基づいて計算される。)。

事業部門からの営業利益 (単位: 十億ユーロ)



フランス国内リテール バンキング部門

フランス国内リテール バンキング部門は、個人ならびにプロの顧客、企業、非営利団体および地方自治体からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供している。

33,200人近くの専門家⁽¹⁾からなるチームの専門知識、2,900近くの支店を含む効率的かつマルチチャネルな流通システム、成功事例の共有ならびにプロセスの最適化および簡易化により、フランス国内リテール バンキング部門は補完関係にある3ブランド(有名な国内銀行であるソシエテ・ジェネラル、リージョナルバンクグループであるクレディ デュ ノールおよび大手オンライン銀行であるブルソラマ バンク)の力を結集させている。これらのネットワークは、グローバル トランザクション&ペイメント サービス(GTPS)により、フローおよび国内外の支払いの管理に関して支援を受けている。

2017年10月末には、3ブランドを通して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス国内の個人顧客向けの預金および貸出市場(市場占有率がそれぞれ7.4%超および7.6%超⁽²⁾)ならびに非金融企業顧客向けの預金および貸出市場(市場占有率がそれぞれ約12.3%および約7.1%)において、確固たる地位を確立した。

リテール バンキング ネットワークは、関係性に注力した未来の銀行グループ構築のために革新を行っている。フランス国内リテール バンキング部門は以下の点において卓越している。

広く認められた顧客向けサービス

フランス国内でのオンライン バンキングおよびモバイル バンキングにおける主導的ポジション
販売力

顧客の需要および期待に継続的に適応する能力

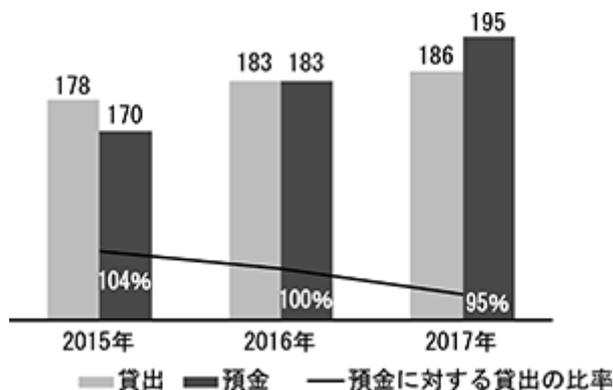
フランス国内リテール バンキング部門は、すべてのセグメントにおける顧客の満足度を向上させるだけでなく、より多くの付加価値サービスを発展させ、フランス国内および国際的に事業の拡大を支援するべく努めている。かかる目的のため、特に保険事業、プライベート バンキング、コーポレート&インベストメント バンキングといった専門的な事業部門とのシナジーを活用している。例えば、フランス国内リテール バンキング部門は、国際リテール バンキング&金融サービス部門内で運営されている子会社のソジェキャップおよびソジェシュールの保険商品を販売している。

2017年末において、生命保険の残高は、2016年末の90.2十億ユーロに対して、92.0十億ユーロであった。

(1) 常勤従業員同等者の人数。

(2) 2017年10月末時点の比率。出典：ソシエテ・ジェネラルによる算定、フランス銀行。

貸出および預金（単位：十億ユーロ）^(*)



(*) 四半期平均残高

ネットワークは、引き続き経済を支え、顧客のプロジェクトに対して資金提供を行い、平均貸出残高は、2016年における183十億ユーロから2017年には186十億ユーロへと増加した。同時に、預金獲得をめぐる熾烈な競争の中、劇的な預金獲得により、2017年の預貸率は前年の100%に対して95%となった。

ソシエテ・ジェネラルのネットワーク

ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、ソシエテ・ジェネラルに事業を委託している個人顧客ならびに450,000人近くのプロの顧客、非営利団体および企業顧客のニーズに応じたソリューションを提供し、以下の3つの主要な強みを活用している。

- 約22,700人⁽³⁾の従業員および国富の大部分が集中している都市部に主に位置する2,018の支店
- 企業金融および支払手段を含む、貯蓄商品から資産管理ソリューションまでの完全かつ多様な商品およびサービス
- インターネット、携帯電話、電話およびサービス プラットフォームからなる包括的かつ革新的でオムニチャネルなシステム

(3) ITおよびネットワークの中央オフィスを含む。

販売プログラムおよびバック オフィス センターの改革

ソシエテ・ジェネラルは、販売プログラムの開発によるフランス国内リテール バンキングの改革計画を引き続き実施していく。かかる計画は、バック オフィス センターを特化させ、2020年までにフロント バック間プロセスの80%を自動化およびデジタル化することで顧客の要望の根本的な変化に対応し、人間とデジタルの専門性を最良の形で調和させる銀行となることを目的としている。

顧客は、日常的により迅速でより良質なサービスと併せて、生活の重要な局面で優良な専門知識にアクセスできることを求めている。かかる背景から、2017年、ソシエテ・ジェネラルはモバイル アプリケーションを通じ、デジタル サービスの範囲の拡大を継続した。具体的には、顧客の口座上における重要な出来事の際に配信される追加的なアラート サービス、オンラインで管理できるデビットカードの上限や証券取引等その他様々なサービスがある。ウェブサイトおよびモバイル アプリケーションの成功は、接続数の増加に表れており、2017年には約1十億に達している。現在は口座開設ならびに保険および貯蓄商品の引出もリモートで行うことが可能である。さらに、顧客は、週6日（平日は午後10時まで、土曜日は午後8時まで）営業している顧客窓口センターに電話することにより、日常的な取引の大部分を実行することが可能である。

2017年には、セルフ サービスの区画を備え、週7日利用可能であり、かつ営業時間を延長した240の支店（2017年末には合計450のセルフ サービスの区画）を新たに展開した。支店は、顧客が直接またはリモートで専門家の助言による利益を享受することのできる、より個別化された交流の場となる。ソシエテ・ジェネラルは、2020年には、全国で約1,700支店（2014年末時点の2,221支店と比べてマイナス23%）のネットワークに依拠することを目指している。

バック オフィス センターは2020年までに14箇所に集約（2017年末では20箇所）し、専門性を強化していく。プロセスの最適化およびデジタル化に向けた主なプログラムは、新たなコンプライアンス条件を満たし、顧客満足度を確保しつつ顧客経路の円滑化を促進し、生産性を向上させるべく現在進行中である。

現在5.8百万件近くの口座数を有しており、個人顧客基盤はソシエテ・ジェネラルのネットワーク ポートフォリオの主要な要素となっている。

個人顧客預金は、2016年の82十億ユーロに対して2017年には88十億ユーロに達した。2017年における個人顧客の貸出残高は、2016年から安定して77十億ユーロであった。当該合計額のうち、89%を住宅ローン事業が占めた。

ソシエテ・ジェネラルは2014年以降、プライベート バンキングのプログラムを強化し、フランス国内に80の拠点を開設しているソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングとの提携を通して富裕層顧客をターゲットとした販売プログラムを開発してきた。過去4年間において約4%超の年間成長率に伴い、2017年末の運用資産は56十億ユーロ超であった。

ソシエテ・ジェネラルは、関係性に注力した3つの誓約（より多くの個々の顧客に対する配慮、専門性および簡潔さ）と共にプロの顧客特有の要望および新たな期待により良く応えていくためのプロの顧客向けの販売ネットワークの開発に取り組んでいる。

当行のプロの顧客は現在、ビジネスライフおよびプライベートライフそれぞれについて特化した2人の専門アドバイザーを利用できる完全サポート体制を享受している。また、自営業者のための特化したアドバイザーを有する特定のシステムも展開されている。

さらに、2017年にはプロの顧客に特化した106箇所のエリアを展開し、2018年末までには150箇所に増える見込みである。これらのエリアでは、プロの顧客が日々の挑戦と事業の発展を管理するために必要とするあらゆる専門知識およびサービスが提供される。

加えて、450箇所のセルフ サービスの区画が利用可能となり、顧客は小切手または現金の預入および通貨の引出等ができる営業時間の延長という利益を享受できる。2018年末までに当該区画は625箇所となる見込みである。

法人市場においては、2017年は好調な販売の勢いが特徴的であった。2017年末現在、当行の企業顧客数は、92,000社超（2016年と比較して3%増加）であった。

経済支援に貢献する一環として、ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、顧客の投資プロジェクトに対し資金提供を行っている。企業顧客預金および貸出（プロ、企業、非営利団体および公共部門）は、2016年のそれぞれ49十億ユーロおよび58十億ユーロと比較して、2017年には51十億ユーロおよび58十億ユーロであった。

起業家とこれまで以上に緊密な関係を築く上で、ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、中型株インベストメント バンキング（MCIB）のプラットフォームに依拠することができる。MCIBは、フランスの中小企業および中型株を対象としたコーポレート&インベストメント バンク部門であり、上場および非上場の中型株の（国内および海外両方における）発展および譲渡（売却、資本の再編）を支援するため、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門と協働で業務に従事している。MCIBは、かかる顧客に対し、広範囲な包括的コーポレート&インベストメント バンキング部門のサービス（アドバイザー、銀行または市場からの資金調達、プライベート エクイティ）を提供する。MCIBのチームは、パリおよびソシエテ・ジェネラル・ネットワークの6つの地域部門（リール、レンヌ、ストラスブール、マルセイユ、リヨンおよびボルドー）に拠点を置く100名近くの専門家から構成されている。かかるプラットフォームは、特に起業家を対象とし、個人的な配慮および対応に根ざしたプライベート バンキングの提供を補完する。

さらに、「SGアントレプレナー」プログラムは、事業主に対する戦略的アドバイスを、地域部門に分類されるリテール バンキング部門、コーポレート&インベストメント バンキング部門、プライベート バンキング部門および不動産融資部門の専門知識を通じて補足的なソリューションと融合させる。当行は、ソシエテ・ジェネラル・アントレプレナーという包括的なパッケージを通して事業主にとって好ましいパートナーであることに尽力し、起業家としてのキャリア パスにおける重要な局面で、事業の発展の観点ならびにプライベートおよびウェルスの視点から支援することに専心する。

新経済における事業を支援するために、ソシエテ・ジェネラルは、新興企業を対象としたプログラムを2017年に立ち上げた。当該プログラムは、当行の2つのネットワーク間の関係強化を目的としたBPIフランスとの提携および全国の新興企業に特化した150名のアドバイザーの任命を含むいくつかの側面からなる構造となっている。

クレディ デュ ノールのネットワーク

クレディ デュ ノール グループは8行のリージョナル バンク（コルトワ、コルプ、レイデルニエ、ヌジェ、ローヌ アルプ、ソシエテ・マルセイエーズ・ドゥ・クレディ、タルノーおよびクレディ デュ ノール）および中型株部門に特化した投資サービス提供者・仲買業者であるジルベール デュボンにより構成されている。クレディ デュ ノールのネットワークは、専門性、革新性および満足度に基づき、顧客と密接な関係を築いてきた。顧客は、リージョナル バンクおよび国内外展開のグループの双方の利点を享受する。

地域の経済市場に関する深い知識に基づき、当グループの銀行は、真の中小企業として組織されており、事業運営については一定の自主性を有している。したがって、迅速に決断し、顧客の要求に対する適切な対応をとることができる。

このネットワーク内の銀行が日々築いてきた最高品質の顧客との関係性は、個々の顧客に対する配慮およびアドバイザー サービスに基づくものであり、競争関係の調査の結果に反映されている。当該調査は今年、CSAによりフランスの主要な銀行グループの顧客を対象に行われ⁽¹⁾、クレディ デュ ノール グループは個人および企業顧客市場において同率首位となり、プロの顧客市場においては第2位となった。またクレディ デュ ノール グループの銀行は、Meilleurebanque.com バンキング クオリティ アワードにおいて委員会を構成する17のバンキング グループの中で3つの賞（「ウェブサイト」の部門で第1位、「プロジェクト アドバイザー」の部門で第2位および「デイリー アドバイザー」の部門で第3位）を受賞した。

クレディ デュ ノール グループの約7,700人の従業員および851の支店のネットワークが、2.5百万人超の個人顧客、305,000人のプロの顧客および非営利団体ならびに50,000の企業顧客および5,700の機関顧客にサービスを提供している。

2017年の平均で、クレディ デュ ノール グループの預金残高は、合計42.8十億ユーロ（2016年は39.9十億ユーロ）であり、貸付残高は、合計39.8十億ユーロ（2016年は37.8十億ユーロ）であった。

(1) CSAによる2017年の競争力の指標は、フランスの主力銀行グループ11行の顧客を対象として行われた。

ブルソラマ

ソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるブルソラマは、1995年に設立され、フランスにおいて、オンラインバンキング、オンライン仲買事業ならびに経済および株式市場のニュースの主導的なポータルであるboursorama.comを通じたオンライン金融情報という3つの主要な活動における草分けおよび主導者である。

2017年末の顧客数は1,250,000を超え、2020年までにフランスにおいて2百万超の顧客数を達成することを目標に、顧客の獲得は加速し続ける。

ブルソラマの顧客は、顧客自らが選んだモバイル装置を通して、以下のあらゆる種類の銀行商品およびサービスにアクセスすることができる。

包括的：従来型の銀行商品（デビットカード、貯金口座、住宅ローン、個人ローン）、UCITSおよび生命保険商品を含む投資商品ならびにあらゆる種類の市場における投資商品（株式、トラッカー、ワラント、証券、ターボ、SRD（繰延決済装置）、CFD、Forex）を提供している。

革新的：顧客は、たった数回のクリックで、個人のバンキングスペースで全体的な資金管理ツールを利用でき、その他の銀行の口座を含む口座連結管理サービスを無料で提供するオンラインの口座を開設することができる。

安く、透明性の高い手数料の提示：ブルソラマバンクは9年連続で「フランスで最も安い銀行」に指定された（ルモンド・アージェント、2017年2月）。

利用性および安全性の提供：午後10時までアドバイザーが常駐し、安全な取引およびSMSによるアラート等の提供を受けることができる。

2017年、ブルソラマは、プロの顧客および12歳から17歳の若年層に向けたサービスを開始することにより、商品およびサービスの枠を拡大した。さらにboursorama.comポータルでは、デザインと機能が一新され、分析と意思決定が促進される。したがって、個人の投資家および株主はより迅速かつ効果的な注文が可能となる。

ブルソラマグループは、SelfTradeブランド（www.selftrade.es）を通してスペイン（オンラインの仲買事業およびバンキング）でも存在感を示している。

グローバル トランザクション&ペイメント サービス

当グループのフランス国内リテール バンキング部門の一事業であるグローバル トランザクション&ペイメント サービス (GTPS) は、グループ全体の販売ネットワークおよび顧客に対してサービスを提供するソシエテ・ジェネラルの支払いおよびフロー バンキングの専門機関である。

50を超える国において商業的に事業を展開するGTPSは、すべてのタイプの顧客(個人、プロ、非営利団体、企業および金融機関)を対象としている。

GTPSは約2,000人の従業員を擁し、以下の2つの事業を柱に構成されている。

グローバル トランザクション バンキング (GTB) は、フランス国内および国際規模において、経済および金融上における主要なプレーヤーである金融機関、国際事業を展開する大企業および中型企業、ならびに多国籍企業等による日々の取引活動を促進するマーケティング サービスを担当する。GTBは以下の5つの銀行取引事業を取りまとめている。

- 現金管理
- 貿易金融
- コルレス銀行業務
- サプライ チェーン金融
- かかる活動に関連する外国為替サービス

GTBチームの専門性は定期的に表彰されている。GTBは、「EMEA地域における現金管理サービス最優秀賞」(EMEAファイナンス誌、2017年)、「西欧最優秀国際貿易金融提供者」(グローバル ファイナンス誌、2016年)、「EMEA地域における最優秀ファクタリング機関」(EMEA ファイナンス誌、2016年)および「銀行取引サービスの優秀提供者」(フィメトリックス誌、2016年)を受賞した。

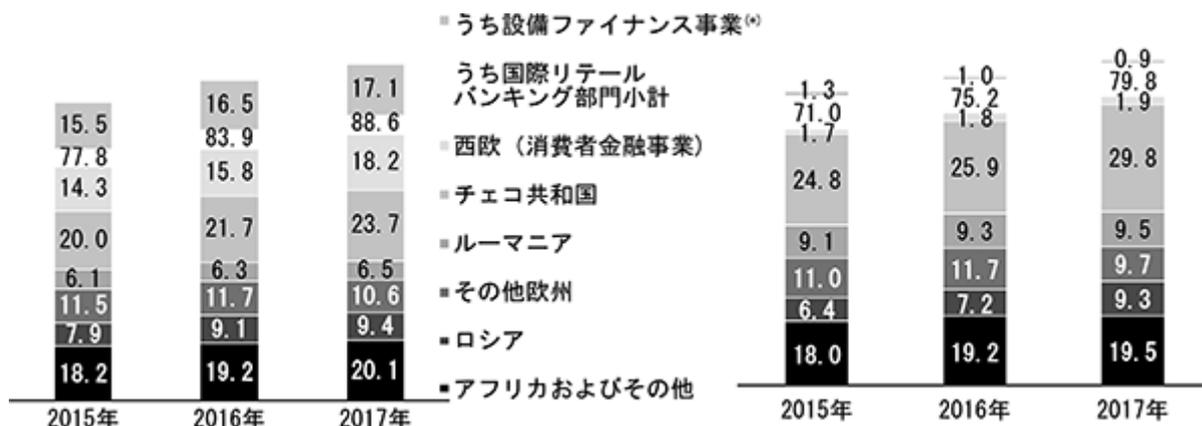
グローバル ペイメント サービス (GPS) は、さらに、商品の開発および当グループの異なる販売ネットワークに係る取引処理に及ぶ内部サービスを提供する。支払いおよび現金管理ソリューションの開発、バンキング ソリューション エンジニアリング(プロジェクトの管理および処理システムの開発)、フロー管理ならびに取引の処理を取りまとめている。

当事業は、2018年1月1日付でグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門に加えられた。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

貸出残高内訳 (単位:十億ユーロ)

預金残高内訳 (単位:十億ユーロ)



(*) ファクタリングを除く。

国際リテール バンキング部門&金融サービス (IBFS) 部門は以下を統合している。

欧州、ロシアならびにAFMO (アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域) の3つの事業ユニットに分けられている国際リテール バンキング部門の活動

3つの専門的な事業 (保険事業、事業用車両リース・車両管理事業およびベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業)

かかる柱を通じて、当グループは経済的および社会的な環境変化を取り入れ、成長の速い領域でネットワークの力を活用することにより当グループの顧客の国際的成長を支援することで、すべての個人顧客および企業顧客により良いサービスを提供することを目指している。IBFSは、リスク管理および希少資源の配分の最適化を引き続き模索する一方、収益向上を目的として、関係性を重視するユニバーサル バンキング モデル、より幅広い商品を通じた顧客基盤の拡大ならびに専門知識の提供および共有を戦略の基本としている。

約73,000人⁽¹⁾の従業員および67ヶ国における商業拠点を擁し、IBFSは、豊富な商品およびサービスを顧客 (個人、プロおよび企業の顧客) に提供することに専念している。

IBFSは、補完し合う幅広い専門知識を誇り、様々な市場において強固で広く認められた地位を享受している。

(1) 臨時雇用を除いた期末の人数。

国際リテール バンキング事業

国際リテール バンキング事業では、国際バンキング ネットワーク事業および消費者金融事業のサービスが統合されている。これらのネットワークは、その成長方針に沿って着実に前進しており、現在、欧州、ロシア、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカ等の様々な営業地域において主要な地位を維持している。国際リテール バンキング事業は、また、異なる開発地域における経済への資金提供を支援している。このようにして、当グループはこれらの高い潜在的可能性を有する地域を通じて事業活動の拡大を支援し続ける。

欧州

当グループがフランス、ドイツおよびイタリアで設立されている西欧諸国において、主として消費者金融および自動車ローン事業に関して、主に自動車ローン市場の堅調な成長により、2017年における貸出残高は15%増加し、18.2十億ユーロとなった。

チェコ共和国において、コメルチニ バンカ (KB) は、貸借対照表の規模では第3位にランクしており、2017年12月現在貸出残高は23.7十億ユーロ、386の支店および8,249人の従業員 (FTE) を擁している。1990年に設立され、2001年にソシエテ・ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客向けのユニバーサル バンキング業務を発展させ (特に日常的な銀行取引の提供の全面的見直しを含む。)、企業顧客および地方自治体において伝統的に持つ存在感をさらに強めている。KBグループはまた、ESSOX (消費者金融および自動車ローン) やモドラ ピラミダ (住宅ローン) と共に個人顧客に向けた幅広い商品を提供しつつ、さらに、プライベートバンキングと連携して開発した分野のサービスも提供している。2017年、KBは、アドバイザリー コンサルタント会社として名高いフィンセントラムから「ベスト バンク」賞を受賞した。

ルーマニアにおいて、BRDは、同国の民間バンキング ネットワークを牽引しており、2017年9月現在760の支店を有し、貸借対照表の規模では第3位の銀行であり、預金において約14%および貸出において13%の市場シェアを有する。ソシエテ・ジェネラル・グループは、1999年にBRDの主要株主となった。BRDグループの事業は3つの主な事業部門 (リテール バンキング事業 (個人顧客およびプロの顧客、中小企業)、コーポレート&インベストメント バンキング事業ならびにBRDファイナンスとの消費者金融事業) から成り立っている。BRDは、グローバル ファイナンス誌によって4年連続で「ルーマニアで最も安全な銀行」に指定された。

ソシエテ・ジェネラルはまた、当該地域においてソシエテ・ジェネラルが主導的地位にあるバルカン半島諸国およびポーランドを中心としたその他の欧州8ヶ国で事業を行っている。貸付残高および預金残高はそれぞれ合計10.6十億ユーロおよび合計9.7十億ユーロとなった。2017年、スロベニア、モルドバ、モンテネグロおよびマケドニアでは、SKBバンカ、モビアスバンカ、ソシエテ・ジェネラル・モンテネグロおよびオフリド バンカが、ザ バンカー誌およびユーロ マネー誌により、それぞれの国で複数回にわたり賞を受賞している。

2017年、ソシエテ・ジェネラルは、クロアチアの子会社であるスプリツカ バンカの100%の売却を完了した。

ロシア

当グループは、ユニバーサルバンキングモデルを展開しており、2017年末現在の貸付残高および預金残高がそれぞれ9.4十億ユーロおよび9.3十億ユーロであり、貸借対照表の規模ではロシアにおける外国資本による銀行グループで第2位となった。ソシエテ・ジェネラルは、異なる個人顧客市場および法人顧客市場を対象とする複数の銀行事業体（ロスバンク、ロシファイナンスおよびデルタクレジットの事業体）を通じてロシアで事業を行っている。

当グループのロシアにおける再編は、各事業体が専門領域を運営しつつ、継続中である。デルタクレジットは住宅ローンに、ロシファイナンスバンクは自動車ローンに特化し、ロスバンクはより「日常的バンキング」を重視した多様な商品およびサービスを展開し続けている。法人顧客について、当グループは引き続き（SG CIBとのパートナーシップを通じた）融資活動および投資活動に焦点をあて、特にロシアおよび多国籍の大規模な企業を対象としつつ、徐々にターゲットとなる顧客基盤の拡大も図っている。同時に、業務効率の改善およびリスク削減にも引き続き重点的に取り組んでいる。

さらに、当グループは、保険部門の活動（ソシエテ・ジェネラル・インシュアランス）および法人金融サービスの分野におけるその他の連結事業体を通してロシアで営業している。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域

アフリカにおいて、ソシエテ・ジェネラルは、19ヶ国における事業を通して、銀行システムおよび金融システムの発展へのコミットメントおよび貢献を継続している。当グループは、大陸全体における成長を加速するため、当該地域における潜在的経済成長率および銀行口座普及率（多くのアフリカ諸国で今日の普及率は20%未満である。）を利用する計画である。

地中海沿岸地域において、当グループは、1913年からモロッコ、1999年からアルジェリア、2002年からチュニジアにおいて主に存在感を示している。全体として、これらの体制は2百万人超の顧客を有する753の支店を網羅している。2017年12月31日現在、預金残高は9.1十億ユーロにのぼり、貸出残高は10.4十億ユーロであった。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、強固な地域基盤を持ち、16ヶ国において伝統的に存在感を有しており、特にコートジボワール（貸出および預金で首位）、セネガル（貸出および預金で第2位）およびカメルーン（貸出および預金で第2位）において顕著である。2017年、この地域において、貸付残高は5.5十億ユーロ（17%増）および預金は6.6十億ユーロ（7%増）と顕著な増加を見せた。ソシエテ・ジェネラルは、EMEAファイナンス誌により3年連続で、カメルーンの「ベストバンク」および「ベストインベストメントバンク」の称号を獲得し、さらにモロッコの「ベストインターナショナルバンク」、「ベストインベストメントバンクオブインターナショナルバンク」および「ベストアセットマネージャー」の称号を獲得した。アルジェリア、カメルーン、コートジボワール、セネガルおよびチュニジアにあるソシエテ・ジェネラルの子会社は、「ベストインターナショナルトレードファイナンスバンク」の称号をグローバルファイナンス誌より獲得している。

フランス海外領域では、当グループは40年以上前から存在感を示していたレユニオンおよびマヨット島、西インド諸島（マルティニーク島、グアドループ島）、ギアナ、フランス領ポリネシアならびにニューカレドニアにおいて定着している。これらの地域では、ソシエテ・ジェネラルは個人顧客および法人顧客に対してフランス本国において提供しているサービスと同一のサービスを提供している。

保険事業（ソシエテ・ジェネラル・インシュランス）

ソシエテ・ジェネラル・グループの保険事業は、生命保険の投資ソリューション、個人保護保険および損害保険に関する個人顧客、プロの顧客および企業顧客のニーズに対応している。

当該事業は2,400人超⁽¹⁾の従業員を擁している。

統合された銀行・保険モデルに基づき、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの生命保険会社および損害保険会社は、当グループのフランス国内外ネットワークに対して、8つの商品カテゴリー（生命保険の投資ソリューション、退職貯蓄、個人保護、健康保険、信用生命保険、団体生命保険、損害保険およびその他のリスク保険）において広範囲な保険商品およびサービスを提供している。

2017年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、保険契約者に提供されるサービスを充実させると共に、かかる活動の成長を推し進めた。さらに、生命保険の投資ソリューションにおけるユニットリンク保険基金のシェア拡大ならびに個人保護および損害保険の開発に伴い、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスのビジネス ミックスの多様化は加速した。

当グループの統合された銀行・保険モデルは、2017年4月1日付の*アヴィヴァ フランス*が保有するクレディ デュ ノールのネットワーク専門の生命保険会社アンタリウスの過半数持分の取得により確固たるものとなった。

2017年末、生命保険の投資ソリューションにおいて、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの残高は、2%増加し、アンタリウスの生命保険残高を含めて16%増加して、114十億ユーロに達した。ユニットリンク保険の残高は、2016年の23%に比べ、26%のシェアとなった。個人保護保険および損害保険の収益は、2016年より9%増加した。

2017年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、顧客満足度を上げるための革新的な商品の開発を支持することにより銀行保険モデルのデジタル変革を加速させた。フランスでは、ソジェシュールが自動車保険および損害保険の契約の際のデジタル署名システムを展開した。ルーマニアでは、BRDアシグラリ デ ヴィアタが、BRDによって提供される個人向け生命保険の柔軟かつ革新的なサービスであるMyMedcareを開始した。

生命保険の投資ソリューションにおいて、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、ソジェキャップの保険契約においてはプライベート エクイティ ファンド、またアンタリウスの保険契約においてはストラクチャード商品を提供することによりサービス範囲を充実させた。

またソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、当グループのその他の事業、例えばALDおよびブルソラマならびに新たな市場とサービスを試すための外部のパートナーとの相乗効果によりビジネスモデルの多様化に引き続き取り組んだ。ブルソラマとの提携の確立は、利用ベースの価格設定と完全オンライン契約手続きを使用したコネクテッドカー用自動車保険サービスであるカラパスの開始（2017年末）へとつながった。

ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの組織的変革は、2017年5月に行われ、ソシエテ・ジェネラル・グループの新しい体制に沿った、顧客とイノベーションに注力したものとなった。

(1) 臨時雇用を除いた期末の人数。

法人向け金融サービス

事業用車両リース・車両管理事業（ALDオートモーティブ）

ALDオートモーティブは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業、さらには個人向けに事業用車両リースおよび車両管理を中心としたモビリティソリューションを提供している。当該業務は、オペレーショナルリースの金融上の利得と、とりわけメンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等のあるあらゆる高品質のサービスを統合している。ALDオートモーティブグループは、6,300人超の従業員を擁している。

ALDオートモーティブは、リース会社として最大の地理的範囲（43ヶ国）を対象としており、1.5百万超の車両を管理している。新興市場について比類のない知識を有しており、北米のウィルズ、オーストラリアおよびニュージーランドのフリートパートナーズ、南アフリカのアブサ、アルゼンチンのオートコープおよび中央アメリカのアレンドリーシングと提携関係を構築している。新たな提携および目標とした取得、とりわけBBVA（オートレンディング）およびメリオンフリートの取得（いずれも2017年）により、ALDオートモーティブは、中小企業の顧客基盤を強化し欧州における成長を加速させている。現在、かかる事業は、マルチブランドによる事業用車両リースおよび車両管理においては欧州で第1位、全世界で第2位を保持している。

モビリティソリューションズの草分けとして、ALDオートモーティブは、顧客、車両管理者および運転者の需要に合わせたサービスで最良のサポートを提供するため、継続的に革新を行っている。かかる戦略は2017年に再び評価され、ALDオートモーティブフランスは、事業用車両リース市場において「2018年カスタマーサービス」賞に選ばれ、10年連続の受賞となった（2017年5月から7月に行われたInference Opérations - Viséo CIの調査による。）。

ソシエテ・ジェネラルは、2017年6月に子会社であるALDの持分20.18%を証券取引所に上場させることに成功した。この戦略的オペレーションは、その他のグループとの重要な商業的相乗効果の進展を継続させつつ特に新たな販売網および提携を通してALDオートモーティブがその成長を加速させることを可能にする。ALDオートモーティブは、当グループの資金供給能力の恩恵を受け続ける。

ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業（SGEF）

ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、ベンダーおよび専門設備ファイナンスを専門としている。当事業は、ベンダー（専門設備製造業者および販売業者）とのパートナーシップ契約もしくは銀行ネットワークを通じて、または直接的に行われる。ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、輸送、工業設備およびハイテク製品の3つの主要な分野において専門性を向上させている。

欧州ではトップ企業であるSGEFは、36ヶ国で2,000人超の従業員⁽¹⁾を擁し、17.8十億ユーロの残高のポートフォリオを管理している。SGEFは、国際的な大企業から中小企業にわたる様々な顧客基盤に対して、多様な商品（ファイナンス リース、ローン、リースおよび債権購入等）ならびにサービス（保険およびサービス付トラックのリース）を提供している。

リース業界で定期的に認められているように、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、2017年11月30日にアムステルダムで行われたリーシング ライフ誌授賞式で「SMEチャンピオン ヨーロッパ」および「ベンダー ファイナンス プロバイダー オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

(1) 臨時雇用を除いた期末の人数。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門（GBIS）の目的は、世界中のコーポレート&インベストメント バンキング、アセット マネジメント、プライベート バンキングおよび証券サービスを企業、金融機関、投資家、ウェルス マネージャーおよび個人事業主ならびに個人顧客といった選ばれた顧客を対象に提供することである。

発行体および投資家の間の経済フローのハブとして、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様なサービスおよび総合的なソリューションを提供している。

GBISは、37ヶ国において約18,000人の従業員^(*)を雇用し、50ヶ国超で営業している。

(*) 常勤換算した従業員（FTE）の期末の人数（臨時雇用を除く。）。

コーポレート&インベストメント バンキング部門および証券サービス部門

これらの業務には、ソシエテ・ジェネラル・コーポレート&インベストメント・バンキング（SG CIB）およびソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービスズ（SGSS）という2つの商業ブランドが集約されている。これらのブランドは、35ヶ国に存在し、当グループが事業を展開している地域の主要な金融市場で営業しており、欧州の広範囲を網羅し、中・東欧、中東、アフリカ、北米・南米およびアジア太平洋地域に営業所を有している。これらのブランドは、その顧客に対し、4つの専門分野（インベストメント バンキング、融資、市場活動および投資サービス）において、イノベーション、アドバイザリー サービスおよび質の高いパフォーマンスを融合した個々のニーズに応じた金融ソリューションを提供している。

これらのブランドは発行体（大企業、金融機関、政府機関および公共セクター）に対して、それぞれの発展に関する戦略的アドバイスを提供し、この発展に融資しリスクをヘッジするための市場へのアクセスを提供している。また、これらのブランドは貯蓄を運用している投資家に対して、設定されたリスク リターンの目標に基づく投資サービスを提供している。投資家が資産運用会社、年金基金、個人事業主、ヘッジファンド、ソブリンファンド、公共機関、民間銀行、保険会社または販売業者であろうと、当行は債券、クレジット、外国為替、コモディティおよび株式市場への包括的なアクセス、ならびに最先端の調査の専門知識を基盤とする、独自のクロスアセット ソリューションおよびアドバイザリー サービスを提供している。かかるサービスの提供は、幅広いインベスター サービスにより完成する。

当グループの目標は、事業と地域の均衡のとれたモデルを採用してユーロ圏の主要なコーポレート&インベストメント バンクの1つとなることであり、それと同時に、常に最善の顧客サービスを提供することを主な目的として、営業効率およびリスク プロファイルを改善するためにかかるモデルの変革を続けることである。

当該部門は、その地位を強化してクロスセリングを促進するために、以下の2つの事業で構成されている。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業は、グローバルなプラットフォームにおいて、マルチプロダクトな視点および最適化されたクロスアセット ソリューションを提供するためのグローバル マーケットとインベスター サービスを統合している。

ファイナンス&アドバイザリー事業は、戦略的なコーポレート&インベストメント バンキング顧客とのグローバルな関係、M&Aアドバイザリー サービス、その他の企業金融アドバイザリー サービスならびに金融活動（発行体に対するストラクチャード ファイナンス、資金調達（デットまたはエクイティ）、金融工学およびヘッジ ソリューション）を管理し、発展させる。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業（GMIS）部門は、「債券・クレジット・為替・コモディティ事業」部、「エクイティ事業」部、「プライム サービス事業」部および「証券サービス事業」部を統合し、顧客のために比類ない資本市場サービスを開発し続けている。このように、かかる事業部門は、主導的な金融機関としての強みとその活動において市場の主導的立場に位置づけられるブローカーの顧客指向のアプローチを統合させている。2017年、ソシエテ・ジェネラルは、その優れた商品およびサービスが評価され、名誉ある「リスク ソリューションズ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード）および「ヨーロッパ ハウス オブ ザ イヤー」の賞（ストラクチャード プロダクツ ヨーロッパ アワード）を受賞した。また、SG CIBは、グローバル キャピタルから「コーポレート ソリューションズ プロバイダー オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

これにより、金融市場の相互接続性が高まる今日の環境において、顧客を支援するために、専門家（金融エンジニア、販売要員、トレーダーおよび専門アドバイザー）は、それぞれの顧客の固有のニーズおよびリスクに適ったカスタムメイドのソリューションを提供するため、特有のグローバルプラットフォームを利用することができる。

債券・為替・コモディティ事業

債券・為替・コモディティ（FICC）の業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、SG CIBの顧客による債券・クレジット・為替・コモディティ業務の流動性、プライシングおよびリスクヘッジを確実なものとしている。

債券・為替・クレジット業務：ロンドン、パリ、マドリッド、ミラノ、米国およびアジア太平洋地域を本拠とするチームは、多岐にわたるフローおよびデリバティブ商品を提供している。様々な資産（外国為替商品、民間企業債およびソブリン債、新興市場および流動性の高い市場、現金およびデリバティブ）を対象とし、当該チームはその顧客に対して、リスク管理および収益の最適化の要件に加えて、資産および負債管理の要件を満たすカスタムメイドのソリューションという質の高い調査を提供し、定期的に評価されている⁽¹⁾。また、2017年、SG CIBはバンカーから「FICC取引における最も革新的な投資銀行」を、ストラクチャード プロダクツ ヨーロッパ アワードから「FICC ハウス オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

コモディティ業務：20年超にわたり、SG CIBは、エネルギー市場および金属市場において主要な地位を築いており、生産者を対象とした農業コモディティ オファーを開発した。SG CIBは様々な事業および機関投資家と協働しており、ヘッジおよび投資に関するソリューションを提供している。コモディティ業務では、SG CIBは2017年リスク&エネルギー リスク コモディティのランキングで首位を維持した⁽²⁾。

- (1) SRPヨーロッパ2017による「ベスト ハウス インタレスト レート」および「ベスト ハウス クレジット」ならびにユーロマネーFXサーベイ2017による「最優秀フランス コーポレーツ」を受賞している。
- (2) 「最優秀総合ディーラー」および「最優秀総合調査」を受賞している。

エクイティ事業

SG CIBは、世界のすべての主要な発行・流通市場における歴史的なプレゼンスおよび強固な革新性文化により、現金、デリバティブおよび株式のあらゆるリサーチ業務をカバーする、包括的で幅広いソリューションにおいて主導的な地位にある。エクイティ事業は、当グループの卓越した分野の1つである。数年間にわたり、当グループの専門性は、当該産業および顧客より認められている。その結果、2017年、ソシエテ・ジェネラルは「エクイティ デリバティブ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード）および「ベスト ハウス エクイティ イン ヨーロッパ」（SRP）の称号を獲得した。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのリサーチ能力は、後に市場戦略の検討に使用される市場動向の解説を簡素化し、定期的に評価されている⁽¹⁾。

(1) 欧州においてエクステルにより、「最優秀グローバル戦略」、「最優秀定量的調査」、「最優秀インデックス分析」および「最優秀マルチ アセット調査」を受賞している。

プライム サービス事業

ニューエッジにおけるクレディ アグリコルの50%持分を2014年5月に当グループが購入した後、プライム サービス事業は2015年に創設された。

かかる事業はクリアリング業務、プライム仲買業ならびに電子約定サービスおよび副電子約定サービスを結合している。

プライム サービス事業は、現金および上場しているデリバティブ商品について完全なクロス アセット サービスへのグローバルなアクセスを提供する多様な専門性を提案している。かかる部門は、常に顧客の要求に応えることを可能とする最先端のフォロー ザ サン サービスにより、130箇所の世界中の市場および決済地へアクセスできる単一の拠点を提供する。かかる手法は業界内において複数回にわたり絶賛され、とりわけ2017年には、ザ ヘッジファンド ジャーナルより「ベスト グローバル マルチアセット プライム ブローカレッジ」の称号を、グローバル インベスター アワードより「プライム ブローカー オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

証券サービス事業

ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービスズ（SGSS）は、最近の金融市場の動向および規制上の変更に対応した、以下の包括的かつ最先端のサービスを提供している。

市場を主導するクリアリング サービス レンジ

すべてのアセットクラスを対象としたカストディおよび預託銀行業務

複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス

主にストック オプション制度または従業員による株式保有等の管理から構成される発行体サービス

流動性管理サービス（現金および証券）

サポートからファンド販売まで多岐にわたるサービスを提供する証券代行業務

2017年12月31日現在のカストディ資産残高は3,904十億ユーロ（2016年12月31日現在は3,955十億ユーロ）で、SGSSは欧州の証券保管機関の中で第2位に位置付けられている。同社は3,400本を超えるミューチュアルファンドにカストディ サービスを提供しており、4,000本を超えるミューチュアル ファンドに関して評価サービスを提供しており、欧州における管理資産残高は651十億ユーロである（2016年12月31日現在は602十億ユーロ）。

2017年、SGSSは、グローバル インベスター アワードから「リアル エステート ファンド アドミニストレーター オブ ザ イヤー」の称号を、カストディ リスク グローバル アワードから「トランスファー エージェント オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

ファイナンス&アドバイザー事業

当該部門は、カバレッジ&インベストメント バンキング業務およびグローバル ファイナンス業務を統括している。

カバレッジ&インベストメント バンキングチームは、企業、金融機関、公共セクターを含む顧客に対して、以下の事項に基づき、総合的かつ包括的なそれぞれのニーズに適ったアプローチを提供している。

合併、買収および新規株式公開ストラクチャリングおよび株式の売出しをカバーする広範囲に及ぶ戦略的アドバイザー サービス。SG CIBは、株式資本市場および株式関連市場において、また、企業および金融機関のユーロ建て債券発行に関し、主導的な地位を保持している⁽²⁾。当該部門は、2017年には複数の賞を受賞し、とりわけグローバル キャピタル ボンド アワードより「コーポレート向けのDCM業務の分野において総合的に最も印象的な銀行」およびザ バンカーより「最も革新的なエクイティ関連のハウス」を受賞している。

グローバル ファイナンス チームおよびリテール バンキング チームとの合併事業の設立を通じた、最適な資金調達ソリューションへのアクセス

グローバル ファイナンス チームはグローバルな専門性およびセクターに関する知識を駆使し、発行体に対して、軸となる3つの分野（資金調達、ストラクチャード ファイナンス、金利・外国為替・インフレおよびコモディティ リスクの戦略的ヘッジ）に関する包括的な提案および総合的なソリューションを提供している。

当グループが提供する資金調達（デット）ソリューションは、発行体に対して全世界市場へのアクセスを提供し、かつ、革新的な戦略的ファイナンスおよび買収またはLBOファイナンス ソリューションを創出する能力により可能となった。

当該事業は、多くの分野（天然資源およびエネルギー（2017年、SG CIBは「コモディティ ファイナンス ハウス オブ ザ イヤー」をエネルギー リスクより受賞）、国際貿易、インフラならびに資産（「エネルギー、インフラおよび輸送における最優秀投融資銀行賞」をトロフィ リーダー デラ ファイナンスより受賞））において世界的に高名なストラクチャード ファイナンスの専門知識を顧客に提供している。また、当該事業は、ユーロマネーから「フランスにおける最優秀投資銀行」の称号を獲得した。

金融機関離れおよび新規規を背景に、SG CIBはポジショニングの見直しを継続しており、とりわけ、販売能力を強化し、大きなシナジーを生み出さない事業の合理化を図っている。

(2) トムソン ロイターより「全世界ユーロ建て債券第4位」および「全世界ユーロ建て社債第3位」を受賞している。

アセット マネジメント&プライベート バンキング部門

当事業部門には、アセット マネジメント事業（リクソー アセット マネジメント）ならびにソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・ブランドの下で業務を行うプライベート バンキング事業が含まれる。当事業部門は、2,500人を超える従業員^(*)を擁する。

(*) 常勤換算した従業員（FTE）の期末の人数（臨時雇用を除く。）。

プライベート バンキング

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、ウェルス マネジメントの主要な会社であり、取締役会で承認された税規範に従って、ウェルス エンジニアリング、インベストメントおよび資金調達ソリューションズに関する専門家チームの専門性を利用して国内および海外の顧客に対してウェルス マネジメントサービスを提供している。

2014年1月以降、フランス国内リテール バンキング部門と協働して、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、500,000ユーロを超える額の調達を個人顧客に提供し、フランスにおけるバンキング モデルの関係性をさらに発展させている。かかる顧客は80の地域に及ぶフランチャイズおよびプライベート バンキングの専門家チームのノウハウに基づき向上したプロキシミティによるサービスからの利益を得ることができる。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングはまた、欧州（フランス国外）における商業的業務の強化により、欧州、中東およびアフリカに再度焦点を当てた戦略を継続している。2013年および2014年にはアジア、また2016年にはバハマ諸島におけるプライベート バンキング業務を処分した後、当行は、2016年6月、クライノート ベンソンの英国およびチャネル諸島におけるプライベート バンキング事業を取得した。かかる取得に伴い、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、そのプライベート バンキング業務を統合し、当該地域における主導的地位を強化する目的で、クライノート ベンソンおよびソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・ハンブロスの合併によりクライノート ハンブロスを設立した。ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのサービスは、11ヶ国で提供されている。

2017年、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの戦略は評価され、「西欧における優秀なプライベート バンク」（プライベート バンキング インターナショナル）の称号を獲得した。また、グローバルファイナンスから「西欧の起業家にとって最優秀プライベート バンク」の称号も獲得した。

2017年末、プライベート バンキングの管理下にある資産残高は、合計118十億ユーロ（2016年末は116十億ユーロ）であった。

リクソー アセット マネジメント

リクソー アセット マネジメント（以下「リクソー」という。）は、ソシエテ・ジェネラル・グループの完全子会社であり、1998年に設立された。リクソーは、あらゆる投資方法に関する専門性を有する欧州における資産管理専門会社であり、将来的な課題に対応するための革新的投資ソリューションを創造する能力を有している。

リクソーは、技術と研究の伝統に助けられ、また受動的な管理方法、積極的な管理方法および代替的な管理方法の迅速な組み合わせを足掛かりとして、あらゆる流動性の範囲に対応し、長期的な成績と厳格なリスク管理の最適な組み合わせを提供することより、財務的制約の如何に関わらず顧客の需要に応える。

リクソーは、金融設計会社および資産管理会社として、オープン アーキテクチャー構造で、内部的に開発され、かつ外部から選択される包括的な投資領域における配分につき顧客に助言する。リクソーは、機関投資家が事業効率を高めながら投資目的を達成することを支援するため、信託サービスおよび投資プラットフォームを構築した。

市場における最も経験値の高い組織の中で、リクソーは、1998年に初の代替管理口座プラットフォームを、2001年にCAC40指数に基づく初のETFを擁する欧州ETF市場を創設し、資産管理業の先駆者となったが、当該市場において現在リクソーは欧州における第3位の主要な供給者であり、10.1%の市場シェア⁽¹⁾を有している。

2017年末において、ETFからマルチ管理まで、リクソーが管理し、アドバイスする資産の残高は、合計132十億ユーロであった。

(1) 出典：2017年12月末において管理下にある資産の合計により格付けされたETFGI。

(4) 政府の監督および規制

フランスにおける政府の当行に対する監督および規制

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、主に民間所有の銀行および金融機関ならびに一定の国営の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが共通の銀行法および銀行規制に従っている。

フランスの金融機関はすべて、フランス金融機関・投資会社協会（*Association Française des Etablissements de Crédit et des Entreprises d'Investissements*）を上部団体とする事業者団体または中央団体に所属しなければならない。同協会は、特に公的機関との交渉において金融機関、支払サービス事業者および投資会社の利益を代表し、助言を提供し、事業活動に関する指針を策定し、情報提供を行い、銀行および金融サービスの活動に関連する問題について調査および対策の提言を行う。ソシエテ・ジェネラルを含む大部分のフランスの銀行は、フランス金融機関・投資会社協会の傘下の団体であるフランス銀行連合会（*Fédération Bancaire Française*）の会員である。

フランスの諮問機関および監督機関

フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) は、銀行を含む金融機関の事業に関する規則を定めている。通貨金融法典に基づき、一定の行政機関が関連する監督および規制の権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会 (*Comité consultatif du secteur financier*) は、金融機関 (金融機関、電子マネー事業者、支払サービス事業者、投資会社、保険会社、保険仲介業者等) の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および金融規制に関する諮問委員会 (*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*) は、経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連し、またはAMFが管轄するもの以外の保険、銀行、支払サービスおよび投資サービスの分野に関連する欧州連合の指令および規制の草案についてレビューを行う。

2010年10月22日付の銀行と金融機関の規制に関する法律 (*Loi n°2010-1249 de régulation bancaire et financière*) により、経済産業大臣ならびにフランス銀行および金融セクターの監督機関の代表者から構成される金融規制・システミック リスク規制評議会 (*Conseil de régulation financière et du risque systémique*) が設置された。この新たに設置された評議会は、欧州および世界的なレベルでリスク予防を改善し、フランスにおける規制措置をより円滑に協働させることを目的としている。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付の銀行法 (*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*) (法第2013-672号) の制定に従って、かかる評議会は金融安定化高等評議会 (*Haut Conseil de stabilité financière*) と改名され、マクロな視点からの健全性の監督を担当する機関として指名されている。

フランス健全性監督・破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de résolution (ACPR)*) は、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPR (以前は、フランス健全性監督当局またはACPと呼ばれていた。) は、銀行の規制機関である()金融機関・投資会社委員会 (*Comité des établissements de crédit et des entreprises d'investissement*) および()銀行委員会 (*Commission bancaire*) の2つを含むフランスの規制機関の統合によって2010年1月に設立され、フランス銀行 (*Banque de France*) の総裁が議長を務めている。2013年7月26日付の銀行法 (法第2013-672号) の施行の後、ACPIはフランスの破綻処理当局にも指定され、ACPRとなった。

ACPRは、認可を行う機関として独立した決定を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督機関としては、特に金融機関、金融会社および投資会社（AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。）の監督を担当している。ACPRはかかる金融機関、金融会社および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期的な（月毎、四半期毎または半年毎の）会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む行政上の制裁を科すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行について、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Etat*）への上訴が認められている。銀行その他の金融機関、金融会社または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の承認を経た上でのみ、開始される。

ユーロ圏およびオプトインした国に対する統一的な監督制度を創設する欧州連合の規則に従って、ECBIは、2014年11月4日に、ソシエテ・ジェネラルを含む欧州の大規模な金融機関および銀行グループの監督機関となった。フランスにおいて、かかる監督は（特に報告書の収集および現地査察に関して）ACPRの緊密な協力の下、行われる予定である。ACPRは、マネーロンダリング防止や、事業活動に関するルール（消費者保護）等を管轄している。

ECBIは、（ ）承認の付与および取消しを行う、（ ）その他の金融機関における持分の取得および処分の査定を行う、（ ）一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスを確保する、（ ）必要な場合には、EU法が定める条件に従って財務の安定性を保護するために特定の金融機関に対してより厳しい健全性の条件を設定する、（ ）健全なコーポレート・ガバナンスの実施および内部の自己資本比率を課す等の権限を含む健全性の監督を独占的に管轄している。一方、ACPRは、消費者保護、マネーロンダリング、支払サービス、第三国の支店等、ECBIに付与されていない監督事項について引き続き管轄する。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランス金融改革は、2015年7月1日以降、（例えばソシエテ・ジェネラルのような）大規模な金融機関が（ ）金融商品の取引を自己勘定にて行うことおよび（ ）レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）その他これに類似する投資ピークルとの間で自己勘定で無担保取引を行うことを禁止している。いくつかの例外はあり、その例外として、金融機関がマーケットメイキング活動、顧客への投資サービスの提供、金融商品の清算およびリスクヘッジを行うことができること、また、グループの財務の健全かつ慎重な管理およびそのグループのための（長期の）投資を行うことができることが挙げられる。

その他の自己勘定における取引は、「リングフェンス」された子会社を通して行わなければならない。この点において、ソシエテ・ジェネラルは、2015年4月13日付で業務の許可を正式に受領した「デカルト トレーディング」という名称の専用の子会社を設立した。

下記「第3 事業の状況、4 事業等のリスク、(1) リスク要因」の11項も併せて参照のこと。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2017年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2および注8.6を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2017年度末現在、ソシエテ・ジェネラル・グループは147,125名の従業員を擁している。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ・ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

使用されている定義および手法についての詳細は下記「定義および手法、代替的業績指標」を参照のこと。

アスタリスクのついている情報は、当グループの構造の変化および恒常為替レートの変動に対する修正がなされていることを示す。

公表データおよび基礎データの調整は、下記「定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	23,954	25,298	-5.3%	-5.1% ^(*)
営業費用	(17,838)	(16,817)	+6.1%	+6.8% ^(*)
営業総利益	6,116	8,481	-27.9%	-28.4% ^(*)
純リスク費用	(1,349)	(2,091)	-35.5%	-36.4% ^(*)
営業利益	4,767	6,390	-25.4%	-25.8% ^(*)
持分法投資純利益	92	129	-28.7%	
その他の資産からの純損益	278	(212)	n / s	
のれんの減損損失	1	0	n / s	
法人所得税	(1,708)	(1,969)	-13.3%	
当期純利益	3,430	4,338	-20.9%	
うち非支配持分損益	624	464	+34.5%	
グループ当期純利益	2,806	3,874	-27.6%	-25.8% ^(*)
経費率	74.5%	66.5%		
平均配分資本	48,087	46,523	+3.6%	
税引後ROE	4.9%	7.3%		
自己資本比率	17.0%	17.9%		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

銀行業務純利益

当グループの帳簿上の銀行業務純利益は、2017年において、2016年に対して5.3%減少の合計23,954百万ユーロを計上した。これにはいくつかの特別項目が含まれており、2017年においてはLIAとの和解の影響（マイナス963百万ユーロ）およびフランス国内リテール バンキング部門におけるヘッジ費用の調整（マイナス88百万ユーロ）、2016年においてはVisa株式の売却により生じたキャピタル ゲインの725百万ユーロが含まれていた。これらの項目について修正再表示した場合、銀行業務基礎純利益は、2016年における24,928百万ユーロに対し、2017年は0.5%増加して25,062百万ユーロであった。

2017年において、フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益は、PEL / CEL引当金を除いた場合、2.9%減少した。低金利環境の中、フランス国内リテール バンキング部門は成長のけん引役および手数料創出業務の発展を育成した。

国際リテール バンキング & 金融サービス部門の銀行業務純利益は、すべての事業および地域において極めて良好な事業環境の勢いに引き続き牽引されて、2017年は6.6%（プラス6.2%^(*)）増加した。その結果、2017年において銀行業務純利益は、国際リテール バンキング部門では5.2%（プラス7.1%^(*)）増加、保険事業では12.0%（プラス6.6%^(*)）増加、法人向け金融サービスでは7.5%（プラス3.5%^(*)）増加した。

グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門の収益は、2017年において4.5%減少した。

グローバル マーケッツ & インベスター サービス事業は、年度後半のボラティリティの低さにも関わらず、当年度において力強さを維持した。ファイナンス活動の好調な業績に関わらず、ファイナンス & アドバイザリー事業の収益は、厳しい市況に苦戦した商品デリバティブを扱うフランチャイズが要因となってわずかに減少した。アセット & ウェルス マネジメント事業においては、リクソーにおける事業が著しく好調であった一方で、プライベート バンキングは低金利環境に影響された。

2017年において、当グループにおける自社の金融負債の再評価による会計上の影響は、マイナス53百万ユーロ（2016年においてはマイナス354百万ユーロ）であった。DVAの影響は、2017年においてはマイナス4百万ユーロ（2016年においてはマイナス1百万ユーロ）であった。これら2つの要素は、当グループの業績の分析において修正再表示された非経済項目を構成している。

営業費用

当グループの営業費用は、2016年に対して6.1%増加して2017年はマイナス17,838百万ユーロとなった。特別項目（2017年においては、フランス国内リテール バンキング ネットワークの整備の加速に係るマイナス390百万ユーロの特別経費、フランス当局による各種の事業税に関する税務監査の後に租税の更正の勧告を受けたことに係るマイナス145百万ユーロの費用、小切手手続のペーパーレス化に関する罰金を承認したパリ控訴院による2017年12月21日付判決の結果に係るマイナス60百万ユーロの課徴金、そして2016年においてはEuribor罰金のうちの218百万ユーロの一部還付およびRMBS訴訟に係るマイナス47百万ユーロ）を修正再表示した場合、基礎営業費用は2016年のマイナス16,988百万ユーロに対して2017年は合計マイナス17,243百万ユーロとなり、1.5%の微増となった。

かかる増加は、フランス国内リテール バンキング部門の事業モデルの転換に係る投資のほか、国際リテール バンキング&金融サービス部門の発展に対する投資、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門における厳格なコスト管理の影響を反映している。

営業総利益

当グループの帳簿上の営業総利益は、2016年の8,481百万ユーロに対して2017年は合計6,116百万ユーロとなった。

当グループの基礎営業総利益は、2016年の7,940百万ユーロに対して2017年は7,819百万ユーロとなった。

リスク費用

訴訟引当金の変動を除いた当グループの純リスク費用は2017年において著しく減少（2016年におけるマイナス1,741百万ユーロに対してマイナス949百万ユーロ）し、当グループのリスク プロファイルおよび経済環境の改善を裏付けた。

訴訟引当金は、マイナス800百万ユーロの計上およびLIAとの和解に関して正味400百万ユーロの戻入れがあった結果、2016年末における20億ユーロに対して2017年末には合計2.32十億ユーロとなった。

商業的リスク費用は、2017年には19ベースス ポイントとなり、2016年（37ベースス ポイント）よりも大幅に少なかった。

フランス国内リテール バンキング部門では、商業的リスク費用は、フランスにおける好転した経済環境の中であって、2016年における36ベースス ポイントに対して2017年には30ベースス ポイントとなった。

国際リテール バンキング&金融サービス部門のリスク費用は、2016年における64ベースス ポイントに対して2017年は29ベースス ポイントと減少した。好転したマクロ経済環境の中であって、当グループはリスク管理のための取組みを続けた。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のリスク費用は、2016年における20ベースス ポイントに対して2017年はマイナス1ベースス ポイントであった。

2018年においては、当グループは25から30ベース ポイントの商業的リスク費用を見込んでいる。

不良債権総額の比率は、（2016年12月末における5.0%に対して）2017年12月末は4.4%と減少した。当グループの不良債権総額のカバレッジ比率は、（2016年12月末における64%に対して）61%であった。

営業利益

当グループの帳簿上の営業利益は、2016年の6,390百万ユーロに対して2017年は合計4,767百万ユーロとなった。

基礎営業利益は、2016年における6,199百万ユーロに対して2017年は6,870百万ユーロとなり、2016年と比較して10.8%増加した。

当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
グループ公表当期純利益	2,806	3,874
グループ当期純利益 ⁽¹⁾	2,848	4,107
グループ基礎当期純利益 ⁽²⁾	4,491	4,145

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
基礎ROE ⁽²⁾	8.3%	7.9%
基礎ROTE ⁽²⁾	9.6%	9.3%

(1) 自社の金融負債の再評価およびDVAを除く。

(2) 非経済項目および特別項目ならびにIFRIC第21号に合わせて調整済み。手法に関する注記を参照のこと。

2017年の当期純利益には、フランスおよび米国における税制改革の影響に相当するマイナス416百万ユーロの特別経費が含まれていた。

フランスでは、すべての税制措置の影響（3%の追加拠出の還付、特別付加税の創設および現在から2022年まで行われる法人税率の引下げ）を合算するとマイナス163百万ユーロとなった。

米国では、連邦法人税率の引下げにより、マイナス253百万ユーロの経費を計上することとなった。

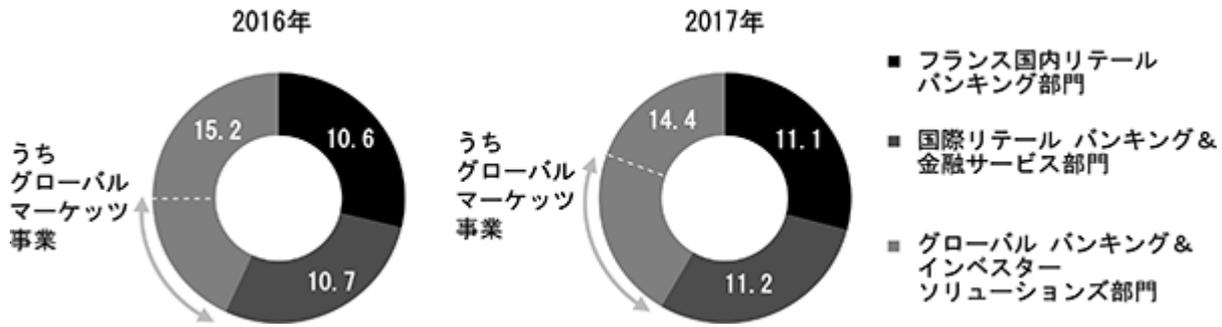
1株当たり利益は、2017年において2.92ユーロとなった（2016年は4.26ユーロ）。非経済項目を勘案して調整した場合、EPSは2017年において2.98ユーロであった（2016年は4.55ユーロ）。

主力事業部門別損益計算書

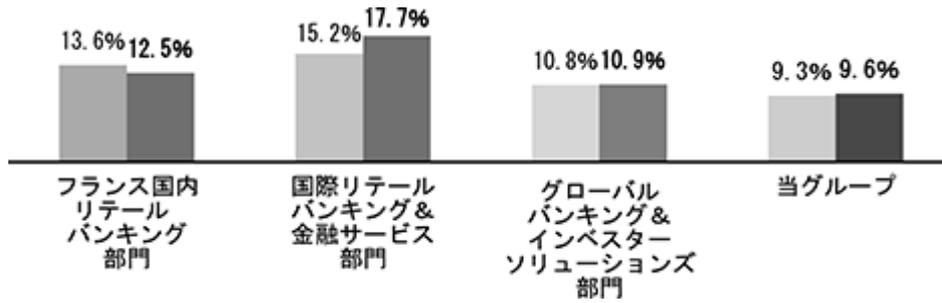
(単位： 百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング部門		国際リテール バンキング& 金融サービス部門		グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門		企業部門		当グループ	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
銀行業務純利益	8,131	8,403	8,070	7,572	8,887	9,309	(1,134)	14	23,954	25,298
営業費用	(6,108)	(5,522)	(4,474)	(4,273)	(6,895)	(6,887)	(361)	(135)	(17,838)	(16,817)
営業総利益	2,023	2,881	3,596	3,299	1,992	2,422	(1,495)	(121)	6,116	8,481
純リスク費用	(567)	(704)	(400)	(779)	18	(268)	(400)	(340)	(1,349)	(2,091)
営業利益	1,456	2,177	3,196	2,520	2,010	2,154	(1,895)	(461)	4,767	6,390
持分法投資純利益	32	51	41	37	2	30	17	11	92	129
その他の資産から の純損益	7	(12)	36	58	(1)	24	236	(282)	278	(212)
のれんの減損損失	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
法人所得税	(485)	(730)	(858)	(697)	(419)	(386)	54	(156)	(1,708)	(1,969)
当期純利益	1,010	1,486	2,416	1,918	1,592	1,822	(1,588)	(888)	3,430	4,338
うち非支配持分損 益	0	0	441	287	26	19	157	158	624	464
グループ当期 純利益	1,010	1,486	1,975	1,631	1,566	1,803	(1,745)	(1,046)	2,806	3,874
経費率	75.1%	65.7%	55.4%	56.4%	77.6%	74.0%	n/s	n/s	74.5%	66.5%
平均配分資本	11,081	10,620	11,165	10,717	14,442	15,181	11,400 ^(*)	10,006 ^(*)	48,087	46,523
ROE	9.1%	14.0%	17.7%	15.2%	10.8%	11.9%	n/s	n/s	4.9%	7.3%

(*) グループ全体の資本と主力事業部門に配分された資本との差額として算出している。

主力事業部門へのバーゼル3 資本配分（年間平均）（単位：十億ユーロ）



主力事業部門に関する基礎RONEおよび当グループの基礎ROTEの2016年から2017年への変化



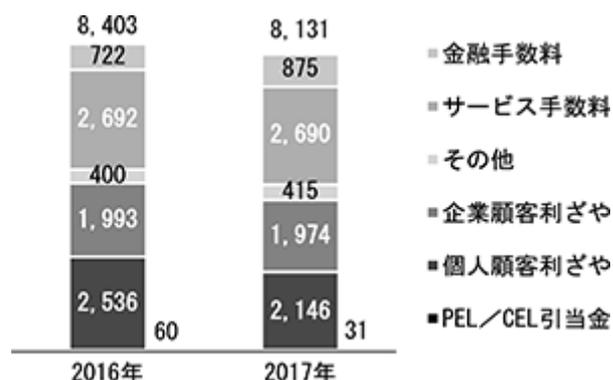
上記グラフにおいて、左側は2016年、右側は2017年の数値を示している。

フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	8,131	8,403	-3.2%	-3.6% ^(*)
営業費用	(6,108)	(5,522)	+10.6%	
営業総利益	2,023	2,881	-29.8%	-30.8% ^(*)
純リスク費用	(567)	(704)	-19.5%	
営業利益	1,456	2,177	-33.1%	
持分法投資純利益	32	51	-37.3%	
その他の資産からの純損益	7	(12)	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(485)	(730)	-33.6%	
当期純利益	1,010	1,486	-32.0%	
うち非支配持分損益	0	0	n / s	
グループ当期純利益	1,010	1,486	-32.0%	
経費率	75.1%	65.7%		
平均配分資本	11,081	10,620	+4.3%	

(*) PEL / CEL引当金の影響を除く。

フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益構成比 (単位：百万ユーロ)



2017年は、持続的な低金利環境およびフランスのネットワークの変換の加速が際立った。かかる背景で、フランス国内リテール バンキング部門は良好な事業の勢いおよび十分な水準の収益性を維持した。

フランス国内リテール バンキング部門の3つのブランドである、ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンクは、とりわけその成長のけん引役における事業拡大を継続させた。

フランス国内リテール バンキング部門は、2017年、事業セグメントにおいて、様々な戦略により、約4,500社の新規の企業と取引関係を締結しており（2016年に対して1.0%増）、特にSGアントレプレナーは、起業家に対する包括的な範囲の商品およびサービスの提供を狙っている。

プロの顧客のセグメントにおいて、新規顧客の獲得は依然として活況を呈した（2017年は1.4%増）。新規の「プロ コーナー（*Espaces Pro*）」モデルの全国展開の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、2017年に既に、プロの顧客に対しさらに個々の顧客に対する配慮および専門知識を提供するために、3つの新しい「XLプロ コーナー」を開設した。ソシエテ・ジェネラルは、2018年において6つの開設を計画している。

同時に、多数の裕福な顧客および富裕層顧客に特に注力してきた（ソシエテ・ジェネラルおよびクレディデュ ノールのネットワークの顧客数は、2017年において4.7%増であった。）。

最後に、ブルソラマ バンクは、フランスにおける主要なオンライン銀行としてのポジションを強化したことにより、2017年末現在の顧客数は、2016年に対して30%増の1.3百万人となった。

低金利環境において、当グループは、利ざやおよびリスク選好度の水準を保護するために、組成に関して慎重な選択を行うことを決定した。

フランス国内リテール バンキング部門の住宅ローンは、2017年に堅調な成長（21%増の22.0十億ユーロ）を享受した一方で、住宅ローンの貸出残高は、2.2%増加し94.8十億ユーロとなった。法人向け投資金融は、良好な経済環境およびチームの活気を反映し、前年比18%増（11.2十億ユーロ）となった。投資金融の平均残高は、2016年に対して1.8%増加した。

全体として、平均貸出残高は、2016年に対し1.4%増の185.8十億ユーロとなった。

貸借対照表上の平均預金残高は、2017年において195.3十億ユーロとなった。これは、6.6%増となり、とりわけ事業セグメントにおける要求払い預金（16.1%増）に牽引されたためである。結果として、2017年における平均預貸率は、95%と変動しなかった（2016年は平均で100%）。

リテール バンキング部門の成長のけん引役は、良好な勢いを享受し、それにより、手数料創出活動の寄与を強化させた。

フランスにおけるプライベート バンキングの受託資産は、2017年において5.5%増の62.2十億ユーロとなった一方で、生命保険の平均残高は、ユニットリンク保険商品の割合が22%に増加（2016年に対し3ポイント増）したことに伴い、2.0%増の92.0十億ユーロとなった。

銀行業務純利益（PEL / CEL引当金の影響を除く。）は、2017年に8,099百万ユーロとなり、主に金利差益の縮小により、予想通りに2.9%減（2017年第3 四半期に計上されたヘッジ費用の調整額を除けば1.9%減）となった。

2017年における純受取利息は、預金の再投資および住宅ローンの再交渉の傾向におけるマイナス金利環境が不利に働いたことにより、8.0%減となった。しかしながら、再交渉の傾向の正常化をさらに確認したことに留意されたい。

逆に、事業モデルの漸次的移行および成長のけん引役の増加の勢いを反映して、手数料収入は4.5%増となった。2017年において、手数料収入は、2014年の40%と比較して利益の約44%を占めた（ヘッジ費用の調整額の影響を除く。）。

依然として増加基調な仲介および生命保険活動、とりわけユニットリンク契約は、金融手数料収入の急激な増加をもたらした（2017年において21.3%増）。かかる増加はまた、当グループが全支配権を取得した後のアンタリウスの寄与も反映している。サービス手数料収入は、特に企業顧客において安定的であった。

2018年、当グループはフランス国内リテールバンキング部門の収益の1年を通しての安定を期待している。

2017年11月末、当グループは、フランス国内リテールバンキング部門のネットワーク再編成のための新計画を公表した。これは、2016年初めに既に公表していた2,550人に加え、約900人の人員削減を行い、2020年までに合計約3,450人とするものである。かかる再編成は、一定のコンプライアンスシステムの全面的見直しの促進と併せて、当グループの2017年の決算においてマイナス390百万ユーロの例外的費用を計上することとなった。

2017年における営業費用は、小切手手続のペーパーレス化に関連した訴訟において、2017年12月21日付のパリ控訴院の罰金を認める判決に従った課徴金の計上に関連する特別項目の総額マイナス60百万ユーロを含む。

2017年の営業費用は、デジタル化移行投資の促進および成長のけん引役の発展に従った特別項目を除き、2.5%増加した。これを基にした2017年における経費率は、69.1%と横ばいだった。移行計画の一環として、当グループは、2017年にフランス国内の100超の支店を閉鎖した。

2017年における純リスク費用は、2016年に対して19.5%減となり、30ベースポイントとなった。

2017年の営業利益は、合計1,456百万ユーロ（2016年は2,177百万ユーロ）を計上した。

フランス国内リテールバンキング部門のグループ当期純利益への寄与は、2017年において1,010百万ユーロ（2016年は1,486百万ユーロ）であった。

当部門は、低金利と変革を背景に、強靱な収益性を報告した。すなわち特別項目およびPEL / CEL引当金を修正再表示した場合、2017年のRONEは、12.5%（2016年は13.6%）であった。

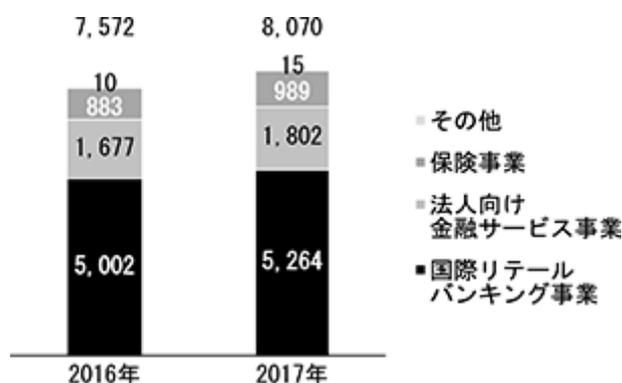
国際リテール バンキング&金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	8,070	7,572	+6.6%	+6.2% ^(*)
営業費用	(4,474)	(4,273)	+4.7%	+4.6% ^(*)
営業総利益	3,596	3,299	+9.0%	+8.3% ^(*)
純リスク費用	(400)	(779)	-48.7%	-51.6% ^(*)
営業利益	3,196	2,520	+26.8%	+26.9% ^(*)
持分法投資純利益	41	37	+10.8%	+31.8% ^(*)
その他の資産からの純損益	36	58	-37.9%	-41.7%
のれんの減損損失	1	0	n / s	
法人所得税	(858)	(697)	+23.1%	+22.7% ^(*)
当期純利益	2,416	1,918	+26.0%	+26.3% ^(*)
うち非支配持分損益	441	287	+53.7%	+34.4% ^(*)
グループ当期純利益	1,975	1,631	+21.1%	+24.8% ^(*)
経費率	55.4%	56.4%		
平均配分資本	11,165	10,717	+4.2%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

注：上記に表示される国際リテール バンキング&金融サービス部門の業績には、国際リテール バンキング事業、法人向け金融サービス事業、保険事業の業績ならびに事業活動に直接関係しないすべての収益および費用が含まれている。

国際リテール バンキング&金融サービス部門の銀行業務純利益の構成比（単位：百万ユーロ）



すべての地域および事業の良好な勢いに支えられ、この部門の銀行業務純利益は、2017年において、2016年に対して6.6%増の合計8,070百万ユーロを計上した。同時期の営業費用は引き続き抑えられ、マイナス4,474百万ユーロ（4.7%増）であった。その結果、2017年の経費率は55.4%となった。営業総利益は、2017年において3,596百万ユーロ（9.0%増）を計上した。純リスク費用は2017年に、マクロ経済環境の改善、リスク管理の取組みおよびルーマニアについての保険金支払いの受取りにより大幅に改善し、48.7%減のマイナス400百万ユーロとなった。欧州およびアフリカからの記録的な別の寄与、ロシアの継続的な回復、ならびに保険事業および法人向け金融サービス事業の良好な経営成績を背景として当部門は、2017年においてグループ当期純利益へ1,975百万ユーロの寄与を行い、2016年から大幅に（21.1%増）全体として増加した。

当部門は、2017年における基礎RONEが17.7%（2016年は15.2%）であり、収益性の向上を報告した。

国際リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	5,264	5,002	+5.2%	+7.1% ^(*)
営業費用	(3,154)	(3,025)	+4.3%	+5.4% ^(*)
営業総利益	2,110	1,977	+6.7%	+9.7% ^(*)
純リスク費用	(341)	(716)	-52.4%	-55.3% ^(*)
営業利益	1,769	1,261	+40.3%	+47.8% ^(*)
持分法投資純利益	23	18	+27.8%	
その他の資産からの純損益	38	46	-17.4%	
のれんの減損損失	1	0	n / s	
法人所得税	(433)	(313)	+38.3%	
当期純利益	1,398	1,012	+38.1%	
うち非支配持分損益	366	271	+35.1%	
グループ当期純利益	1,032	741	+39.3%	+48.4% ^(*)
経費率	59.9%	60.5%		
平均配分資本	6,656	6,371	+4.5%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2017年12月末現在、国際リテール バンキング部門の貸出残高は、2016年12月末と比較して5.6%増（9.0%増^(*)）の88.6十億ユーロとなった。かかる増加は、西欧およびアフリカにおいて特に強かった。預金インフローは、実質すべての国際業務において依然として高かった。預金残高は、2017年12月末現在、前年比6.1%増（10.4%増^(*)）の合計79.8十億ユーロを計上した。

国際リテール バンキング部門の収益は、2016年に対して5.2%増（7.1%増^(*)）の5,264百万ユーロとなった一方、営業費用は4.3%増加（5.4%増^(*)）してマイナス3,154百万ユーロであった。営業総利益は、2016年に対して6.7%増（9.7%増^(*)）の2,110百万ユーロとなった。国際リテール バンキング部門のグループ当期純利益への寄与は、欧州およびアフリカ両方における好調な業績ならびにロシアの状況の大幅な改善により、2017年には1,032百万ユーロ（2016年に対して39.3%増）となった。

西欧において、貸出残高は、2016年末に対して15.3%増の18.2十億ユーロとなった。この間、特に自動車金融の増加基調が継続した。2017年において、収益は2016年に対して10.0%増の合計762百万ユーロとなった一方、営業費用はわずかに1.6%増となった。結果として、2017年の営業総利益は19.3%増加した。グループ当期純利益への寄与は、2016年の29.2%増となる199百万ユーロとなった。

チェコ共和国においては、当グループは2017年において堅実な事業実績を上げており、貸出残高は、住宅ローンおよび顧客融資に牽引され、9.0%増加（3.0%増^(*)）した。預金残高は、前年比で14.8%増加（8.5%増^(*)）した。この好調な残高増加の影響にも関わらず、収益は長引く低金利環境により2017年においてわずかに減少し（当グループの組織変更の調整後かつ為替レートの変動の影響を除いた場合（1.2%減^(*)））、1,046百万ユーロ（絶対ベースでは1.5%増）であった。同時期を通して、営業費用は、完全雇用環境における人件費の増加により、3.7%増^(*)（絶対ベースでは6.5%増）のマイナス576百万ユーロとなった。グループ当期純利益への寄与は、引当金戻入純額のために例外的に低い純リスク費用の恩恵を受け、2016年に対して15.7%増の243百万ユーロとなった。

ルーマニアにおいては、競争の激しい銀行セクターの中でも、フランチャイズが増加基調の経済環境において拡大し、2016年12月末に対して貸出残高が3.7%増（6.4%増^(*)）および預金残高が2.0%増（4.7%増^(*)）となった。貸出残高は、主に個人顧客セグメントの増加を背景として、合計6.5十億ユーロとなった。預金は、9.5十億ユーロとなった。この状況で、銀行業務純利益は、3.6%増（5.4%増^(*)）となった。営業費用は、ネットワーク移行への投資により、4.7%増加（6.5%増^(*)）した。純リスク費用に関して、2017年は、期間を通じて主に保険金支払いの受取りのための引当金戻入額が特徴的な1年だった。結果として、ルーマニアにおけるグループ当期純利益への寄与は、128百万ユーロとなった。2016年は55百万ユーロであった。

その他の欧州諸国において、スプリツカ バンカの売却により、貸出残高は2016年12月末に対して9.4%減、預金は16.9%減となった。当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除いた貸出残高および預金残高は、それぞれ9.2%増^(*)および6.7%増^(*)であった。2017年、当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除いた収益は、5.7%増^(*)（絶対ベースで14.2%減）となった一方、営業費用は、地域毎のすべての国々においてコスト管理をしたことにより、限定的な増加となる1.1%増^(*)（絶対ベースで15.8%減）となった。グループ当期純利益への寄与は、当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除いたグループ当期純利益への寄与が13.7%増^(*)となったことに伴い、104百万ユーロ（2016年は132百万ユーロ）となった。

ロシアでは、経済環境の安定化を背景に、個人顧客セグメントにおける活動の拡大が続いている。貸出残高は、企業融資（16%増^(*)）および個人顧客向け融資（10%増^(*)）の両者に牽引され、2016年12月末に対して3.2%増（12.4%増^(*)）となった。預金残高は、個人および企業顧客の両者において大幅に増加し（30.0%増、42.7%増^(*)）、ロシアにおける当グループ全体に対する金融コストの改善に寄与している。SGロシア⁽¹⁾の銀行業務純利益は、2017年において大幅に増加（為替の影響を考慮すると21.7%増および8.1%増^(*)）した。営業費用は増加し（19.0%増、5.7%増^(*)）、純リスク費用は、大幅に低下してマイナス54百万ユーロ（2016年に対し68.6%減）となった。SGロシア全体は、グループ当期純利益へプラスの寄与121百万ユーロを計上した。2016年においては8百万ユーロであった。

アフリカおよび当グループが事業を行うその他の地域では、主にアフリカにより、貸出残高は4.7%増の20.1十億ユーロまで増加した（2016年末に対し10.4%増^(*)）。預金残高は、1.4%増（6.9%増^(*)）の19.5十億ユーロに増加した。銀行業務純利益は、2017年において2016年から増加（8.0%増、11.2%増^(*)）し、1,521百万ユーロとなった。同時期にわたり、営業費用は当グループの事業の展開に伴い7.0%（10.0%増^(*)）増加した。グループ当期純利益への寄与は、2017年には270百万ユーロとなり、2016年に対して21.1%の増加となった。

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

(1) SGロシアは、ロスバンク、デルタクレジット バンク、ロシファイナンス バンク、ソシエテ・ジェネラル・インシュランス、ALDオートモーティブの各法人およびそれらの連結子会社を包含する。

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	989	883	+12.0%	+6.6% ^(*)
営業費用	(371)	(339)	+9.4%	+7.2% ^(*)
営業総利益	618	544	+13.6%	+6.1% ^(*)
純リスク費用	0	0	n / s	n / s
営業利益	618	544	+13.6%	+6.1% ^(*)
持分法投資純利益	0	0	n / s	
その他の資産からの純損益	0	0	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(210)	(174)	+20.7%	
当期純利益	408	370	+10.3%	
うち非支配持分損益	2	2	+0.0%	
グループ当期純利益	406	368	+10.3%	+3.1% ^(*)
経費率	37.5%	38.4%		
平均配分資本	1,788	1,719	+4.0%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

生命保険の貯蓄商品事業の残高は、2017年において2.3%増^(*)、アンタリウスの生命保険残高を含めて16.1%増加した。当事業はまた、ユニットリンク保険商品に対する傾向の強まりによる恩恵を受け、ユニットリンク保険商品の残高のシェアは、2016年12月末に対して3ポイント増加し、26%となった。

個人保護保険部門はさらなる成長を遂げ、保険料収入が2016年から9.4%増加した。同様に、損害保険は、住宅保険により世界的に堅実に成長したことにより（2016年に対し20%増）、成長し続けている（保険料収入は、2016年に対し9.4%増）。

保険事業では、2017年に好調な財務的な実績を上げ、銀行業務純利益は12.0%増（6.6%増^(*)）の989百万ユーロとなり、経費率は引き続き低かった（37.5%）。2017年におけるグループ当期純利益への寄与は、10.3%増の406百万ユーロであった。

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

法人向け金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	1,802	1,677	+7.5%	+3.5% ^(*)
営業費用	(905)	(825)	+9.7%	+5.4% ^(*)
営業総利益	897	852	+5.3%	+1.7% ^(*)
純リスク費用	(51)	(58)	-12.1%	-15.3% ^(*)
営業利益	846	794	+6.5%	+2.9% ^(*)
持分法投資純利益	17	19	-10.5%	
その他の資産からの純損益	0	0	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(227)	(230)	-1.3%	
当期純利益	636	583	+9.1%	
うち非支配持分損益	57	5	+1,040.0%	
グループ当期純利益	579	578	+0.2%	+7.2% ^(*)
経費率	50.2%	49.2%		
平均配分資本	2,579	2,497		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

法人向け金融サービス事業は、2017年に事業の勢いを維持した。

事業用車両リースおよび車両管理事業は、当四半期も保有車両の大幅な増加を得られた。保有車両は、2017年に9.8%増加し、主に内部的な成長を通して1.5百万車の閾値を超えた。

当社は、自動車産業市場における業界大手の地位を強化し続けた。個人顧客セグメントにおける保有車両は今や、40%超の増加となる78,000台の契約車数となった。さらに、ALDIは、自動車使用について新しい形を創造することにより、革新的な提案を展開させてきた。

設備ファイナンス事業は、2017年の新規事業において良好な水準を享受し、2016年から7.0%増(7.6%増^(*))となった。貸出残高は、新規事業における利ざやに悪影響を及ぼす激しい競争環境の中でも、2016年から3.8%増(6.5%増^(*))の17.1十億ユーロ(ファクタリングを除く。)となった。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は、2017年に7.5%増(3.5%増^(*))の1,802百万ユーロまで増加した。営業費用は、活動の発展に関連した営業投資および技術投資により、マイナス905百万ユーロ(9.7%増、5.4%増^(*))と、期間を通してより高水準であった。グループ当期純利益への寄与は、横ばいの579百万ユーロとなり(株式公開に伴ったALDの寄与の減少にも関わらず、0.2%増)、当グループの組織変更による調整後かつ為替レートの変動の影響を除き、7.2%増^(*)となった。

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

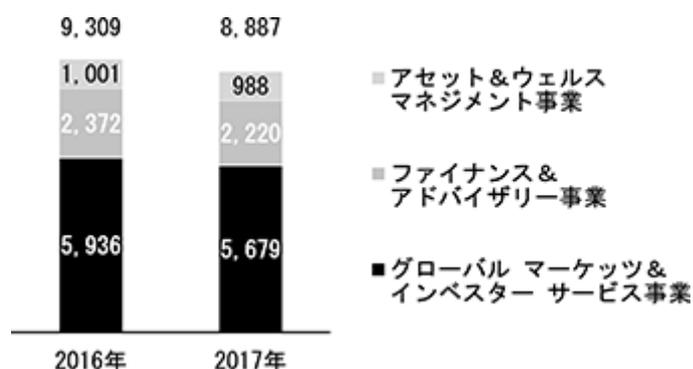
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	8,887	9,309	-4.5%	-2.9% ^(*)
営業費用	(6,895)	(6,887)	+0.1%	+1.8% ^(*)
営業総利益	1,992	2,422	-17.8%	-16.2% ^(*)
純リスク費用	18	(268)	n / s	n / s
営業利益	2,010	2,154	-6.7%	-5.0% ^(*)
持分法投資純利益	2	30	-93.3%	
その他の資産からの純損益	(1)	24	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(419)	(386)	+8.5%	
当期純利益	1,592	1,822	-12.6%	
うち非支配持分損益	26	19	+36.8%	
グループ当期純利益	1,566	1,803	-13.1%	-11.7% ^(*)
経費率	77.6%	74.0%		
平均配分資本	14,442	15,181	-4.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の銀行業務純利益構成比

(単位：百万ユーロ)



グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の収益は、2017年において、2016年に対して4.5%減の合計8,887百万ユーロとなった。営業費用については、2016年は2013年に支払った欧州銀行間取引金利 (Euribor) に関する罰金の一部還付されたことによる恩恵を受けたが、2017年は2016年に対して0.1%増の横ばいとなった。かかる影響および2016年第4四半期におけるRMBS訴訟の影響について修正再表示した場合、営業費用は、厳格な費用管理により、規制遵守費用の急増 (単一破綻処理基金への拠出を含む。) が相殺され、2016年から2.3%減となった。したがって、2017年末現在において、経費削減計画関連の目標のうち103%が達成された。2017年の経費率は77.6%となった。

営業総利益は2017年において、17.8%減の1,992百万ユーロであった。

純リスク費用は、2016年のマイナス268百万ユーロに対し、2017年はプラス18百万ユーロの回復を見せた。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の営業利益は2017年において、合計2,010百万ユーロとなり、2016年と比較して6.7%減であった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のグループ当期純利益への寄与は、2017年には1,566百万ユーロとなった。この部門のRONEは、2017年において10.8%となった。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

(単位: 百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	5,679	5,936	-4.3%	-2.5% ^(*)
営業費用	(4,436)	(4,390)	+1.0%	+2.5% ^(*)
営業総利益	1,243	1,546	-19.6%	-17.0% ^(*)
純リスク費用	(34)	(4)	x8.5	x8.0 ^(*)
営業利益	1,209	1,542	-21.6%	-19.0% ^(*)
持分法投資純利益	5	4	+25.0%	
その他の資産からの純損益	0	0	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(322)	(327)	-1.5%	
当期純利益	892	1,219	-26.8%	
うち非支配持分損益	20	14	+42.9%	
グループ当期純利益	872	1,205	-27.6%	-25.5% ^(*)
経費率	78.1%	74.0%		
平均配分資本	8,316	8,609	-3.4%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2017年のグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の銀行業務純利益は、歴史的なボラティリティの低さにより特徴付けられた市場において、2016年からは4.3%減にとどまる5,679百万ユーロとなり、当行の事業モデルの即応性および過去数年にわたり実行されてきた変革の成功を裏付けた。当事業の専門技能は2017年においても表彰を受け、リスク アワードにより「エクイティ デリバティブ ハウス オブ ザ イヤー」および「インタレスト レート デリバティブ ハウス オブ ザ イヤー」のタイトルが授与された。

エクイティ事業の銀行業務純利益は2017年において1,971百万ユーロとなり、2016年から6.1%減少した。当部門は、ストラクチャード商品に定評ある立場を活用し、フランチャイズ事業の発展を迫及した。この活況は、特に現金取引およびフロー デリバティブ取引に顕著であったフロー セグメントの取引量の落ち込みを一部緩和させたが、歴史的なボラティリティの低さは、顧客の需要の低迷を導いた。それにも関わらず、当グループはこれらの活動において、主導的な地位を固めた（ユーロネクスト グローバルの出来高で世界第2位である。）。

2017年の債券・為替・コモディティ事業の、銀行業務純利益は、2016年に対して7.1%減の2,374百万ユーロとなった。当部門もまた、ボラティリティの減少の影響を受けたが、かかるボラティリティの減少は、今年初めに始まり、下半期にはさらに減少した。

フロー収益は、特に債券および為替において、投資家が明らかに様子見姿勢をとったことも伴い、かかる環境により最も影響を受けた。2016年から引き続き、ストラクチャード商品は好況な結果を記録し、当グループのストラクチャード商品のフランチャイズ事業におけるクロスアセット拡大の成功を確認した。

プライムサービス事業の銀行業務純利益は、2016年から3.2%増加し、2017年に641百万ユーロとなった。当事業は、積極的にフランチャイズを展開し続け、顧客数を伸ばし続けた。

証券サービス事業の2017年の収益は、取引が活況を呈したことを反映し手数料収入が増加したことに牽引され、2016年から5.0%増加した。取引活動はまた、低金利環境を補償するために適用された動きの影響から恩恵を受けている。証券サービス事業のカストディ資産は、2017年12月末現在、前年比1.3%減の3,904十億ユーロ、受託資産は8.1%増の651十億ユーロとなった。

ファイナンス&アドバイザー事業

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	2,220	2,372	-6.4%	-4.9% ^(*)
営業費用	(1,546)	(1,539)	+0.5%	+3.6% ^(*)
営業総利益	674	833	-19.1%	-20.0% ^(*)
純リスク費用	50	(247)	n / s	n / s
営業利益	724	586	+23.5%	+20.6% ^(*)
持分法投資純利益	(3)	(2)	+50.0%	
その他の資産からの純損益	(1)	28	n / s	
法人所得税	(76)	(53)	+43.4%	
当期純利益	644	559	+15.2%	
うち非支配持分損益	4	3	+33.3%	
グループ当期純利益	640	556	+15.1%	+13.3% ^(*)
経費率	69.6%	64.9%		
平均配分資本	5,073	5,581	-9.1%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

ファイナンス&アドバイザー事業の業績は、2017年において減少し、2016年の高水準の業績に対して6.4%減の2,220百万ユーロの収益となった。財務活動は、好調な事業の勢いおよび特に天然資源部門における新規事業の良好な水準により、より高い収益を享受した。証券化事業は良好な勢いを維持し、各四半期において収益の増加が見られた。しかしながら、依然として困難な市況は、2016年と比較し大幅にその収益を減少させたコモディティ デリバティブ商品のフランチャイズ事業および法人向けヘッジ取引活動に悪影響を与え、かかる良好な結果を相殺した。

アセット&ウェルス マネジメント事業

(単位:百万ユーロ)	2017年	2016年	増減	
銀行業務純利益	988	1,001	-1.3%	-0.4% ^(*)
営業費用	(913)	(958)	-4.7%	-4.4% ^(*)
営業総利益	75	43	+74.4%	+80.2% ^(*)
純リスク費用	2	(17)	n / s	n / s
営業利益	77	26	x3	x3 ^(*)
持分法投資純利益	0	28	n / s	
その他の資産からの純損益	0	(4)	n / s	
のれんの減損損失	0	0	n / s	
法人所得税	(21)	(6)	x3.5	
当期純利益	56	44	+27.3%	
うち非支配持分損益	2	2	+0.0%	
グループ当期純利益	54	42	+28.6%	+36.5% ^(*)
経費率	92.4%	95.7%		
平均配分資本	1,053	991	+6.2%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

アセット&ウェルス マネジメントの事業部門の銀行業務純利益は、2017年において、不利な低金利環境の中、2016年に対して1.3%減の合計988百万ユーロを計上した。

プライベート バンキング事業においては、2017年は当行の主力地域市場の重点を見直す戦略の継続が際立ち、クライノート ベンソンの取得およびスイスにおける当行のフランチャイズの再配置が行われた。プライベート バンキング事業の運用資産は、2017年12月末において、フランスにおけるインフローが活発であったことにより、2016年末に対して1.8%増の118十億ユーロとなった。2017年の銀行業務純利益は、4.8%減の777百万ユーロであった。市場が引き続き様子見姿勢の中、特にストラクチャード商品における良好な事業活動は、低金利環境および仲買手数料の減少の負の効果を一部相殺した。

リクソーの運用資産は、上昇市況およびETFセグメント（2017年において、約13十億ユーロを占めた。）における堅調なインフローに支えられ、2016年末から5.7%増となる史上最高の112十億ユーロに到達した。リクソーは、ETFにおける欧州第3位の地位を確固たるものとし、2017年末の市場シェアは10.1%であった（資料：ETFGI）。2017年の収益は、すべての事業にわたった最高の事業の勢いに牽引され、2016年に対して18.0%増の190百万ユーロとなった。

企業部門

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減
銀行業務純利益	(1,134)	14	n / s
営業費用	(361)	(135)	+167.4%
営業総利益	(1,495)	(121)	n / s
純リスク費用	(400)	(340)	+17.6%
営業利益	(1,895)	(461)	n / s
持分法投資純利益	17	11	+54.5%
その他の資産からの純損益	236	(282)	n / s
のれんの減損損失	0	0	n / s
法人所得税	54	(156)	n / s
当期純利益	(1,588)	(888)	-77.8%
うち非支配持分損益	157	158	-0.6%
グループ当期純利益	(1,745)	(1,046)	-66.8%

企業部門には以下が含まれる。

当グループの本店の不動産管理

当グループの株式ポートフォリオ

当グループの財務機能

部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門に再度請求されない当グループの特定の費用

2017年の企業部門の銀行業務純利益は、合計マイナス1,134百万ユーロを計上した（2016年は14百万ユーロ）。当グループの自社の金融負債の再評価を除いた場合は、マイナス1,081百万ユーロであった（2016年は368百万ユーロ）。

営業費用は、マイナス145百万ユーロとなり、これは、各種の事業税に関してフランス税務当局によるさらなる監査により受領した、租税の更正の勧告に関連した費用を含む。

2017年および2016年の前四半期からの非経済項目および特別項目を修正再表示した営業総利益は、2016年のマイナス492百万ユーロに対し、2017年にはマイナス334百万ユーロであった。

2018年を通して、当グループは、非経済項目および特別項目を除いた企業部門における営業総利益が、約マイナス400百万ユーロとなることを期待している。

2017年において、純リスク費用は、訴訟引当金に対する追加繰入額のマイナス800百万ユーロおよびLIAとの和解における戻入純額400百万ユーロに伴い、マイナス400百万ユーロとなった。これにより、2017年12月31日現在の引当金は総額2.32十億ユーロとなった。

企業部門のグループ当期純利益への寄与は、2016年におけるマイナス1,046百万ユーロに対して、2017年はマイナス1,745百万ユーロであった。自社の金融負債の再評価を修正再表示した企業部門のグループ当期純利益への寄与は、2016年のマイナス814百万ユーロに対して、2017年はマイナス1,706百万ユーロであった。

2017年第4四半期におけるグループ当期純利益への寄与には、税金費用として計上される以下の2つの特別項目が含まれる。

米国における税制改革の影響、総額マイナス253百万ユーロ

フランスにおける税制の変更の純影響総額、総額マイナス163百万ユーロ

定義および手法、代替的業績指標

枠組

2017年12月31日に終了した事業年度に関する財務情報は、欧州連合が採択し、当該情報の日付において適用あるIFRSに従って作成されている。

資本配分

2017年において、資本消費に基づく事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（非支配持分および保険業務に関連する資本消費の調整を考慮に入れた後、各事業部門に課せられる普通株式等Tier 1資本の消費が加味された、リスク加重資産の11%）。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの柱（フランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング&金融サービス部門およびグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）に適用され、業務別の資本消費および収益性の水準の評価を自律的かつ統一的な基準で、当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

銀行業務純利益

各事業部門の銀行業務純利益（NBI）は以下により構成される。

当該業務から発生する収益

通貨毎の長期金利を基に計算された、事業部門に配分される基準資本の利回り。これに対して、当グループの異なる事業部門間の業績の比較を容易にするために、帳簿上の資本は企業部門に同率で再配分される。

さらに、事業部門の非連結企業の株式売却によるキャピタル ロスおよびキャピタル ゲイン、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

事業部門の営業費用は、当グループの2017年12月31日現在の連結財務諸表の注記8.1に記載の情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。）に対応するものであり、またかかる営業費用には、当該部門の直接経費および経営に係る間接経費、ならびに本社の経費で事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。企業部門はその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整とあわせて計上する。

経費率

経費率は、ある事業に関する営業費用の当該事業の銀行業務純利益に対する割合を示している。この指標は、システムの有効性についての評価基準を提供する（本有価証券報告書冒頭の用語を参照のこと。）。

IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、当四半期のみに関係する部分（すなわち全額の4分の1）を認識するために、賦課金について、支払期限が到来した（債務発生事象）時点の結果を財務諸表全体において修正するものである。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に把握できるようにするため、当該事業年度中に適宜認識された賦課金をならずことにより行われる。IFRIC第21号による調整を適用することにより、これまで、賦課事由が一定期間にわたって発生するならば漸進的に認識された費用は、全額を一括して計上されることになった。

非経済項目

非経済項目は、当グループの自社の金融負債の再評価およびデリバティブ商品に係る債務価値調整（DVA）に相当する。これらの2つの要素は、当グループに関連するカウンターパーティ リスクの市場評価を反映した自己形成収益の認識につながる。また、これらは、当グループの事業活動を測定するため、銀行業務純利益および収益に関連して修正再表示されるが、上記の自己形成収益は除外されている。さらに、これらの非経済項目は、健全性比率の算出にあたっては除外されている。

その他の調整

当グループの収益および費用につき、実際の業績に即して理解しやすくするため、調整が必要となる場合がある。特に、フランス国内リテールバンキング部門に関して、当グループは、PEL / CELを除いた銀行業務純利益（経費率、営業総利益および営業利益）を報告しており、すなわち特定の規制貯蓄に係るコミットメントをカバーする引当金に関する調整を行っている。当該期間における一定の収益および費用に関しては、その例外性に応じた特別の調整が適用される場合がある。

基礎指標

当グループは、実際の業績を明確に理解するため、基礎指標を提供することを求められる場合がある。基礎データは、非経済項目、特別項目およびIFRIC第21号による調整を考慮した報告データを修正再表示することにより得られる。複数の指標は、損益計算書の総額（例えば、銀行業務純利益、営業費用、純リスク費用、その他の資産からの純損益、グループ当期純利益）、収益性指標（ROE、RONE、ROTE）、1株当たり利益、経費率等について提供される場合がある。

これらの項目を、報告データから導いた基礎データと併せて、以下の表に示している。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年	増減
銀行業務純利益	23,954	25,298	-5.3%
自社の金融負債の再評価 ^(*)	(53)	(354)	企業部門
DVA ^(*)	(4)	(1)	当グループ
Visaの売却 ^(**)		725	企業部門
ヘッジ費用調整 ^(***)	(88)		フランス国内リテール バンキング部門
LIAとの和解 ^(**)	(963)		企業部門
基礎銀行業務純利益	25,062	24,928	+0.5%
営業費用 ⁽¹⁾	(17,838)	(16,817)	+6.1%
IFRIC第21号			
フランス国内リテールネットワークの適用 ^(**)	(390)		フランス国内リテール バンキング部門
フランス税務監査/EIC ^(**)	(205)		フランス国内リテール バンキング部門/企業 部門
Euribor罰金 ^(**)		218	グローバル バンキン グ & インベスター ソ リューションズ部門
RMBS訴訟 ^(**)		(47)	グローバル バンキン グ & インベスター ソ リューションズ部門
基礎営業費用	(17,243)	(16,988)	+1.5%
純リスク費用	(1,349)	(2,091)	-35.5%
訴訟引当金 ^(**)	(800)	(350)	企業部門
LIAとの和解 ^(**)	400		企業部門
基礎純リスク費用	(949)	(1,741)	-45.5%
その他の資産からの純損益	278	(212)	
アンタリウスの連結手法における増減 ^(**)	203		企業部門
SGフォーチュンの売却 ^(**)	73		企業部門
スプリツカ バンカの売却 ^(**)		(235)	企業部門
その他の基礎資産純損益	2	23	
グループ当期純利益	2,806	3,874	-27.6%
特別項目および非経済項目のグループ当期純利益 ^(***) ならびにIFRIC第21号における影響	(1,685)	(271)	
基礎グループ当期純利益	4,491	4,145	+8.4%

(*) 非経済項目

(**) 特別項目

(***) フランスおよび米国における税制の変更による影響を含む。

(1) 財務諸表における以下の項目の合計を反映する：人件費 + その他の営業費用 + 有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失

リスク費用

純リスク費用は、各事業部門の各事業年度における事業活動に内在するリスク費用を反映させるように当該各部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失は企業部門に計上される。

ソシエテ・ジェネラルの商業的純リスク費用はベースス ポイントで表示される。これは商業的リスクに対する引当金の純年間配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高で除して計算される。この指標により、各中核部門のリスクの水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージで評価することが可能となる。この計算に用いられる主要項目を以下の表に示している。

	2017年	2016年	
	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	567	679
フランス国内リテール バンキング部門	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	191,826	188,049
	ベースス ポイント表示のリスク費用	30	36
	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	366	763
国際リテール バンキング&金融サービス部門	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	125,956	118,880
	ベースス ポイント表示のリスク費用	29	64
	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	(16)	292
グローバル バンキング&インベスターソリューションズ部門	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	145,361	148,223
	ベースス ポイント表示のリスク費用	(1)	20
	純リスク費用（単位：百万ユーロ）	918	1,723
ソシエテ・ジェネラル・グループ	総貸出残高（単位：百万ユーロ）	470,976	465,773
	ベースス ポイント表示のリスク費用	19	37

不良債権総額のカバレッジ比率

「不良債権」とは、規則上、定義される債務不履行に陥っている貸出残高である。

不良債権総額比率は、貸借対照表に認識された不良債権の総貸出残高に対する割合を計算するものである。

不良債権総額のカバレッジ比率は、いずれの保証も考慮に入れず、規則上の定義における債務不履行に陥っていると特定された貸出残高総額に対して、その信用リスクに基づいて認識される引当金の比率として算出される。かかるカバレッジ比率は、債務不履行に陥っている貸出残高（いわゆる不良債権）について、最大残留リスクを測定する。

その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握ると同時に評価減されたのれんおよび年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた潜在的持分の再評価に係るキャピタル ロスおよびキャピタル ゲインにより構成されている。

のれんの減損損失

のれんの減損損失は、その該当する事業が属する事業部門に計上される。

法人所得税

当グループの税務は、一元管理されている。

法人所得税は、各事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各主力事業部門に課されている。当グループの連結会社に課された法人所得税と戦略の中核部門の基準税率の合計の間の差異は、企業部門に計上される。

ROE、ROTE

グループROEおよびROTEは、IFRSによる当グループの平均株主資本に基づき算出されている。

グループROEの算出において、以下は除外される。

株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタル ゲインまたはキャピタル ロス（転換準備金を除く。）

超劣後債

株主資本の部に修正再表示された永久劣後債

また、以下は控除される。

超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息

株主に支払われる配当金に関する引当金

ROTEについては、以下も除外される。

資産における平均のれん純額、および持分法適用会社の株式保有に係る基本平均のれん無形資産

また、ROEの算出に使用した当期純利益は、超劣後債に係る当期分の支払利息（税効果控除後）ならびに2006年以降は超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息（税効果控除後）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

ROTEの算出に使用される当期純利益は、超劣後債に係る当期分の税引後支払利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および超劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を戻したのれんの評価損および永久劣後債の税引後支払利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および永久劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

RONE

基準自己資本利益率（RONE）は、当グループの事業に配分される平均基準資本の利益率を特定する（上記「資本配分」を参照のこと。）。2016年1月1日以降に適用された配分原則は、各事業部門のリスク加重資産の11%に付随した基準資本を各事業部門へ配分することにより実施される。

上記計算に用いられる主要項目を、以下の表に示している。

期末（単位：百万ユーロ）	2017年	2016年
当グループの株主資本	59,373	61,953
超劣後債	(8,520)	(10,663)
永久劣後債	(269)	(297)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払可能な税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(165)	(171)
株主資本の部に計上された未実現損益（転換準備金を除く）	(1,031)	(1,273)
配当準備金	(1,762)	(1,759)
ROE資本	47,626	47,790
平均ROE資本	48,087	46,530
のれん平均	(4,924)	(4,693)
平均無形資産	(1,831)	(1,630)
平均ROTE資本	41,332	40,207

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

	2017年	2016年
フランス国内リテール バンキング部門	11,081	10,620
国際リテール バンキング&金融サービス部門	11,165	10,717
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	14,442	15,181

1 株当たり利益

IAS第33号に従って1株当たり利益を算出するにあたり、「グループ当期純利益」は、資本の部に分類された発行済の有価証券の一部買戻しに係るキャピタルゲイン/ロスの金額（税効果控除後）、これら資本性金融商品に係る費用およびかかる金額につき支払われる利息額（税効果控除後）により調整される。

したがって、1株当たり利益は修正後のグループ当期純利益の発行済普通株式の平均株数に対する割合として算出される。かかる平均株数は、当グループが保有する当行株式を除くが、以下は含まれる。

- a) 当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および
- b) 流動性契約に基づき保有する当行株式

当グループは、調整後の1株当たり利益、すなわち非経済項目（自社の金融負債の再評価）およびDVA（債務価値調整）の影響を修正したもの、また1株当たり基礎利益、すなわち特別項目およびIFRIC第21号による調整を修正したものを報告している。

平均株数	2017年	2016年
発行済株式（平均）	807,754,375	807,293,055
控除		
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式（平均）	4,960,736	4,293,642
その他の当行株式および自己株式（平均）	2,197,507	4,231,603
EPS算出に用いられた株数	800,596,132	798,767,809
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	2,806	3,874
超劣後債および永久劣後債に係る税引後の利息（単位：百万ユーロ）	(466)	(472)
部分的な買戻しに係る税引後のキャピタルゲイン（単位：百万ユーロ）	0	0
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	2,340	3,402
EPS（単位：ユーロ）	2.92	4.26
EPS ^(*) （単位：ユーロ）	2.98	4.55
EPS ^(**) （単位：ユーロ）	5.03	4.60

(*) 自社の金融負債の再評価およびDVA調整後。

(**) 自社の金融負債の再評価、DVAおよび特別項目調整後。

純資産、有形純資産額

純資産は、以下を除外し、グループ株主資本から構成される。

超劣後債および以前は債務として認識されていた永久劣後債

超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息。ただし、当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および流動性契約に基づき保有する当行株式の帳簿価額は元に戻して算出される。

有形純資産は、資産ののれん純額、持分法ののれんおよび無形資産額に修正される。

1株当たりの純資産額または1株当たりの有形純資産額を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、発行済株式数から、当グループが保有する当行株式を除くが、以下は含まれる。

当グループが保有するトレーディング目的の当行株式

流動性契約に基づき保有する当行株式

期末(単位:百万ユーロ)	2017年	2016年
当グループの株主資本	59,373	61,953
超劣後債	(8,520)	(10,663)
永久劣後債	(269)	(297)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(165)	(171)
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	223	75
純資産額	50,642	50,897
のれん	(5,154)	(4,709)
無形資産額	(1,940)	(1,717)
有形純資産額	43,547	44,471
NAPS ^(**) の算出に用いられる株数(単位:千株)	801,067	799,462
NAPS ^(**) (単位:ユーロ)	63.2	63.7
1株当たり有形純資産額(単位:ユーロ)(新規手法)	54.4	55.6

(**) 算出に用いられる株数は、2017年12月31日現在の発行済普通株式数であり、当グループが保有する当行株式および自己株式を含まないが、トレーディング目的の当行株式は含む。

健全性資本比率および自己資本比率

ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1 資本は、適用あるCRR / CRD 4 規制に従い算出されている。

完全実施後の自己資本比率は、特に明記しない限り当事業年度における当期収益(配当控除後)に対する試算ベースの値である。

段階的な比率として記載されている場合には、特に明記しない限り、当事業年度における収益を含む。

レバレッジ比率は、2014年10月の委任法の規定を含む、適用あるCRR / CRD 4 規制に従って計算されている。

主要な投資および売却

当グループは、主力事業部門および希少資源の管理に重点を置いた戦略を踏まえ、2017年も目標とした買収および売却の方針を維持した。

事業部門	投資の内容
2017年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	BBVAオートレンディング(スペインの事業用車両リース)およびメリオン フリート(アイルランドの事業用車両リース)の買収
国際リテール バンキング&金融サービス部門	アンタリウス(保険)の50%を取得し、独占的支配権を取得
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	パルクール グループ(フランスの事業用車両リース)の買収
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	クライノート ベンソン グループ(英国およびチャンネル諸島のプライベート バンキング)の買収
2015年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	MCBモザンビークの持分株式65%を取得
フランス国内リテール バンキング部門	ブルソラマの20.5%および独占的支配権を取得 スペインのセルフトレード バンクの49%および独占的支配権を取得
事業部門	
投資の内容	
2017年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ALDが取引所に上場する際、ALDの20%を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	クロアチアのスプリツカ バンカを売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	中国のフォーチュンの持分株式すべて(49%)を売却
フランス国内リテール バンキング部門	ドイツのオンピスタを売却
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ジョージアのバンク リパブリックの93.6%を売却
企業部門	当グループが保有するVisaヨーロッパの株式の売却
企業部門	アクスウェイの8.6%の持分株式を売却
2015年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ブラジルにおける消費者金融事業の売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	アムンディが取引所に上場する際、アムンディの持分株式すべて(20%)を売却
企業部門	自己株式の売却(ソシエテ・ジェネラルの全株式の1%) ジェニンフォが保有するソブラ ステリアの7.4%の持分の売却

2 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

多角的な総合バンキング モデルに基づいたより堅固で有益かつ持続可能な成長のための戦略

ソシエテ・ジェネラル・グループは、31百万の法人顧客、機関顧客および個人顧客のニーズに合わせた信頼できる多角的バンキング モデルを構築し、大まかに3つの相補的な事業を構成し、これらにより当グループは、リスクを分散し、強固なマーケット ポジションから利益を受けることができた。

フランス国内リテール バンキング部門

国際リテール バンキング&金融サービス部門

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

2017年末現在、当グループは、「成長への変革」と題する2020年戦略計画を打ち出したが、これは長期ビジョンに基づくものである。すなわち、顧客から信頼されるパートナーとして、当グループは、社会的かつ経済的に好ましい変革に向けて全面的に尽力している。こうした背景の下、当グループの目標は、より堅固で有益かつ持続可能な成長を生み出すことである。この目標に向けて、当グループは発展および変革の新たな局面を迎えようとしている。

当グループは、顧客体験を向上させ、これを競争上の優位に変える方策として、何よりも市場動向を予測し、イノベーションを行う能力に頼ることを目指している。当グループのモデルは、世界の欧州以外の地域（成熟市場で生み出された利益の約75%および急成長の新興市場での25%）と関連するが欧州に重点を置いており、有望な見込顧客基盤にサービスを提供し、シナジーを発揮し、リーダーシップを発揮し、高付加価値を有する事業からなる。さらに、当グループのモデルは、当グループ利益の3分の1を占めるB2C事業がプロの顧客、富裕層顧客および大衆富裕層顧客に強く重点を置いているのに対して、当グループ利益の3分の2を占めるB2B事業を全面的に対象としている。

リテール バンキング事業において、当グループは、歴史的プレゼンス、市場の広範な知識および卓越した地位を享受する、欧州、ロシアおよびアフリカにおける発展を重視する予定である。グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門において、当グループの発展は、EMEA地域（欧州、中東およびアフリカ）の境界を越えて拡大し、米国およびアジアにおいて商品の専門知識および国際ネットワークを十分に利用する。最後に、国際金融サービス事業では、ソシエテ・ジェネラルは、特に、設備ファイナンス事業と共に事業用車両リース・車両管理事業において、世界中で指導的地位にあるフランチャイズに重点を置く可能性がある。

当グループの最優先事項は、顧客満足、サービスの質、付加価値およびイノベーションのさらなる努力を通じて、成長および商業上の発展を維持することである。当グループは、すべての有望な見込顧客を対象とした当行全体の一連の意欲的なイニシアチブにより、（2016年末と比較して）2020年までに利益の3.6十億ユーロ増を目指している。

さらに、当グループは、顧客体験、経営効率およびセキュリティを向上させるため、デジタル トランスフォーメーションを推進している。したがって、当グループは、次の3つの分野に重点を置いた戦略を採用している。すなわち、（ ）実験の推奨および事業または機能の業務担当者とITチームとの距離が一層縮まったこと、ならびに新規事業に関する意思疎通および協力が増したことによるイノベーションの促進、（ ）大量データ処理、オープン イノベーションおよびよりオープンで柔軟なインフラを生かしたIT部の新規業務モデルおよび新手法への投資、ならびに（ ）データ管理、人口知能およびサイバー セキュリティに関する先端知識の強化である。さらに、ソシエテ・ジェネラルは、当グループの重大な変革が認められ、ソシエテ・ジェネラルが最もデジタル化の進んだフランスの銀行および金融機関の中で第1位にランクされて、eCAC40 2017 Trophiesにおいて、（2016年の第3位に対し）第2位を受賞した。

本業の成長も、各事業内および間（プライベート バンキングおよびリテール バンキング ネットワーク間の協力の強化、インベスター サービスの系統全体に沿った協力、保険事業部門ならびにフランス国内および国際リテール バンキング ネットワーク間の協力、グローバル トランザクション バンキング活動を通じての当グループのすべての事業間の協力等）の内部利益シナジーの展開によって、刺激される。

依然として困難なことが確実であるが、引き続き緩やかに改善する環境において、当グループは、コスト（削減の継続的实施、新計画の開始（これにより構造的削減で2020年に1.1十億ユーロが削減される。）、自由裁量コストの厳密な監督、情報システムの改善およびそのプロセスの自動化による経営効率の向上によって）、リスク（貸出帳簿の質の維持、オペレーショナル リスクに関する継続的努力、コンプライアンスおよびリスク文化、貸借対照表の強化）ならびに資本配分の厳格で規律のある管理の維持に尽力している。この点で、当グループは、事業の売却または閉鎖による再編を完了する意向だが、かかる事業は、臨界に達している顧客基盤を持たない、かつ/またはシナジーを生じない（かかる再編による影響は当グループのリスク加重資産の5%相当額となると予測される。）。

最後に、当グループは、引き続き当グループ組織のあらゆるレベルで責任の文化を構築することを目指しており、最高の業界水準に合わせて態勢を整えるために、特にコンプライアンス機能に関して、引き続き内部統制システムを強化する。さらに、当グループは、行為規則の適用および全社的な一連の強固な共有価値を目指して、引き続き文化・規範プログラムを実施する。

この枠組内で、当グループは、17の事業ユニット（事業または地域）および10のサービス ユニット（サポートまたは管理機能）に依拠し、経営執行部に直接報告し、委任の度合いを上げた、より強固な地域アプローチにより、2017年9月に組織を新しく、より水平的なものとした。この新組織は、事業間のシナジーを増大させるためにより平等な協力手法を大切にしながらも、可能な限り当グループ顧客のニーズに近づけることを目指している。

フランス国内リテール バンキング部門は、当グループの多角的バンキング戦略の3つの柱の1つである。

当グループは、フランスにおいて3番目に大きいリテール銀行である。

この事業は、顧客の行動および期待の急速な進歩に基づくモデルにおける重大な変革に取り組んでおり、専門知識の増加およびカスタマイズといった個人的関心に一層重点を置いている。

フランス国内リテール バンキング部門は、以下の3つのブランドの相補的性格を引き続き基盤としている。

ソシエテ・ジェネラルのマルチチャネル リレーションシップのバンキング ネットワーク：個人、プロ、企業、地方自治体および非営利提携企業の多様な顧客基盤を支える。

クレディ デュ ノール ネットワーク：地域社会志向のリージョナル バンクのネットワークを通じて、自行のローカル&デジタル バンキング モデルを開発する。

ブルソラマ：革新的な事業モデルおよび魅力的な価格展開を誇る、フランス有数のオンライン銀行。

フランス国内リテール バンキング部門を通じて、当グループは、顧客の満足に関する基準の設定を目指している。かかる行為において、当グループは、顧客ロイヤルティの向上、新規の個人およびプロの顧客獲得の継続、および法人、プロおよび富裕層の顧客の間での主要なプレーヤーとしての地位の強化を計画している。

ブルソラマは、今年極めて大掛かりな顧客獲得を継続し、2017年末には顧客が1.3百万に達した。

この柱は、ソシエテ・ジェネラル（支店ネットワークの継続的な効率化、多数のバック オフィスの削減およびプラットフォームの専門化、手順および顧客体験のデジタル化）およびクレディ デュ ノールのブランドの運営上・関係上の変革のさらなる加速化、ならびにそのモデルの中心へのデジタル技術の取込みを目指している。2017年においては1十億件超（対前年比13%増）のコンタクトがあり、デジタル技術は当行の顧客にとっての主要な入り口となっている。

かかる柱は、成長のけん引役を利用し、強化すること、すなわち以下のことも目指している。

フランスのネットワークにおける富裕層顧客の期待に応えるために、プライベート バンキング部門の専門知識を活用すること

生命保険市場の変化を予測し、個人保護および損害保険に関する強固な顧客獲得の可能性を利用すること、および総合的バンカシュアランスモデルの潜在性を十分に捉えること

戦略的助言および包括的ソリューションの提供により法人顧客およびプロ顧客において当グループの事業を展開すること、すなわち、この点において、当該部門は、医療従事者に対する設備リースのエキスパートであるセジェリースの買収計画を2017年12月に公表した。かかる買収は、2018年2月28日に完了した。

2020年までに顧客の2百万人超えに意欲を燃やすブルソラマの成長を促進すること

67ヶ国において商業的に事業を行っており、国際リテールバンキング&金融サービス部門は、当グループの多角的バンキング戦略の第2の柱である。

国際リテールバンキング&金融サービス部門は、ポテンシャルの高い市場における主導的な地位、運用面での効率性およびデジタル移行のイニシアチブ、ならびに強力なシナジーにより、当グループの有益な成長のけん引役である。この柱には、ポートフォリオに再び焦点を置き、より最適化したモデルを導入し、リスク選好度を改善することにより、過去数年間にわたって大きな変革があった。

国際リテールバンキング部門の事業は、(ユーロ圏と比較して)より強い成長の可能性および一層有利な金利環境から恩恵を受けているユーロ圏外の地域で主に行われている。当グループは、西欧、ロシアおよびアフリカにおいて引き続き国際バンキング事業を発展させることを目指しており、これらのすべての地域において、当グループは、定評ある専門知識を有するリーダーとしての地位を確立している。

中・東欧では、当グループの戦略は、当グループが顧客数で臨界に達し、主導的な地位を享受している市場におけるプレゼンスに重点を置くことである。特に、当グループは、高い収益性をあげると同時に、チェコ共和国で第1位のオムニチャネル銀行となることを目指している。ルーマニアでは、当グループは、トップ3のフランチャイズおよび持続可能な収益性の回復を確固たるものとするを意図している。この地域における戦略には、2017年5月のクロアチアの子会社であるスプリツカバンクの売却による一層合理化されたシステムも含まれた。

ロシアでは、3つのブランド(ロスバンク、デルタクレジット銀行およびロシファイナンス銀行)と共に、当グループは、2017年における収益性の回復と共に、引き続きロスバンクのリテール銀行業務のための変革計画および企業活動の展開を実施した。当グループは、顧客およびデジタル技術を対象とした収益性の成長により、同国において第1位の外資銀行となることを目標としている。

アフリカにおいて、当グループは、大陸の経済成長の強力な可能性およびアフリカで最もプレゼンスの高い3大国際銀行(コートジボワールおよびカメルーンの有力銀行、アルジェリアの主要な民間銀行、ギニアおよびセネガルで2番目に大きな銀行)の1つとしての地位に基づく銀行口座の普及を利用する意向である。さらに、当グループは、デジタルイニシアチブおよびパートナーシップ、特に汎アフリカにおいてモバイル決済の提供の広い範囲をさらに拡大することにより、その展開を加速化する予定である。

法人向け金融サービス部門は、収益性の高い競争力のある地位を享受している。ALDおよび保険部門も力強い成長の可能性を有している。さらに、これらの事業はすべて、積極的なデジタル移行およびイノベーションプログラムに注力している。

保険事業において、当グループは、イノベーションおよびパートナーシップの戦略を通じて事業モデルを多様化する一方で、()すべてのリテール バンキング市場全体かつすべてのセグメント(生命保険、個人保護および損害保険)における銀行・保険モデルの本格展開および()特に商品範囲および顧客体験の拡大のためのデジタル戦略の実施を促進する。

事業用車両リース・車両管理事業において、当グループの目標は、急速に変貌する自動車産業セクターの新たな事業およびサービスを発展させることにより、リーダーシップの地位(キャプティブ保険会社およびファイナンス リース企業を除き、欧州で第1位かつ世界で第3位。)を高めることである。かかる点で、当グループは、2017年6月15日、株式市場(ユーロネクスト パリ)へのALDの上場を行い、同資本の20.2%を売却した。このIPOの目的は、ALDが、モビリティ エコシステムにおける認知度およびレピュテーションを高め、新たな資金源を利用し、同社の発展を促進する能力を増し、B2B市場およびB2C市場における成長機会を捉えることができるようにすることにあった。当グループは、依然としてALDの支配株主であり、引き続き資金調達および商業ベースの関係の発展の両面に関して積極的に子会社の成長戦略を支援する。2017年において、ALDIは、全部で25,000台の車両を有し、事業用車両リースにおいてスペインで第7番目に大きい会社であるBBVAオートレンディングの買収を完了し、アイルランドの会社であるメリオン フリーの買収およびコロンビアにおける新たな子会社の開業により地理的範囲も増強した。

最後に、ベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業において、当グループは、収益を増加させ、採算性を向上させるために、欧州におけるリーダーおよび世界の一流のプレーヤーの1つとしての地位を確実にすることを計画している。当グループは、模範的な顧客中心アプローチ、イノベーション、商品の専門知識および専門チームを利用することにより、ベンダーおよび顧客向けのグローバル ベンチマークとなることを目指している。

当グループはまた、コマーシャル バンキング サービス(貿易金融、現金管理、決済サービスおよびファクタリング)の発展により、柱の事業間および当グループの他の事業、すなわちプライベート バンキング部門と、地域のコーポレート&インベストメント バンキング プラットフォームとのシナジーを引き続き促進する。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門は、当グループの多角的バンキング戦略の第3の柱である。

モデルを発展させ、規制上の変化に対応して、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門は、非常に競争的な環境にも関わらず、中核のフランチャイズにおいて市場シェアを増加させるために良い位置をとっている。

当グループは、デリバティブ商品において世界のリーダーであり、デリバティブおよびストラクチャード商品において指導的地位、フロー ソリューションにおいて確固たる地位にある。

ファイナンス&アドバイザー事業において、ソシエテ・ジェネラルは、ストラクチャードファイナンスおよびアセットファイナンスの深い専門知識、ならびに欧州でのインベストメントバンキングおよびコーポレートファイナンスにおける確固たる地位と共に、世界中で堅固な顧客基盤を有している。最後に、アセット&ウェルスマネジメント事業に関して、当グループは、オープンアーキテクチャーを生かし、リクソーの専門知識およびパッシブ運用の展開を足掛かりとする。

2018年において、当グループは、イノベーションおよびデジタル化の最前線にある高付加価値かつオーダーメイドのソリューションを提供することにより、引き続き支援し、多様な顧客基盤（企業、金融機関、資産運用会社、公共団体、個人富裕層）へのサービスを改善する。特に、当グループは、以下のことを計画している。

欧州において新規顧客を獲得し、金融機関との事業を増加させ、欧州において個人富裕層顧客基盤を拡大する。

天然資源ファイナンスおよびストラクチャードファイナンスに投資し、「売却を前提とするローン組成」ソリューションを発展させ、主要な市場活動を発展させることにより、欧州におけるクレジットの金融機関離れを支援する。

株式デリバティブ、ストラクチャード商品および社債販売業務を発展させることにより、グローバルマーケッツ事業における主導的な地位を強化する。

フランスにおいてグローバルトランザクションバンキングのリーダーシップを維持し、特に西欧においてプレゼンスを発展させる。

カストディおよびファンド管理プラットフォームならびにプライムサービス事業を発展させることにより、取引後サービスにおける最先端に位置する。

欧州の中核市場においてプライベートバンキング部門およびリクソーの発展を継続および強化し、オープンアーキテクチャーの文化を足掛かりとする。

同時に、新たなより厳しい規制環境に従うことを確保する一方で、依然として顧客の要求に厳密に重点を置いている戦略に合わせて、当グループは引き続き、稀少資源（資本および流動性）の最適化消費、ならびにコスト管理および厳格なリスク管理を優先させる。

資産の質、バランスが取れ、多様かつ顧客志向のモデルおよび過去数年間にわたり行われた変革努力を活用して、当グループは、発展における新たな段階に入り、より堅固で有益かつ持続可能な成長を生み出すための機会を捉える有利な立場にある。

最近の展開および将来の展望

マクロ経済環境は、2017年に緩やかに改善した。経済活動は、ユーロ圏において回復したが、これは財政政策が緩和されたこと、一貫した金融緩和状況および雇用の緩やかな回復が功を奏したためである。米国において、8年以上前に始まった好景気は続いており、1945年以降で3番目に長いものとなっている。しかしながら、金融政策に支えられて、かかる好景気はこれまでのサイクルよりも成長率が低いことと、インフレ率がより抑えられていることを特徴としている。最後に、2017年において、新興国では経済の緩やかな回復が確認され、コモディティ生産国（ブラジル、ロシア等）では為替レートが安定し、輸出が回復し、インフレ率が低下したのに対して、中国の成長は、一貫して動的借入需要があったのみならず2016年に実施された財政支援政策により恩恵を受けた。この好景気は、株式市場の指標の著しい上昇と一致するが、2016年に突発的に再燃した政治リスクは同年を通して依然として重大だった。

この改善は、最重要な経済地域における成長の加速化およびより動的な国際貿易のフローにより、2018年も続くことが予想される。評価レベルは長期の持続可能性に一石を投じるものの、市場は依然として上昇傾向にあり、特定のボラティリティは再び上昇する可能性がある。最後に、中央銀行は、より緩やかにではあるが、金融政策の正常化を継続するだろう。

ユーロ圏においては、根強い国際需要と共に、実施中の緩和的な金融政策および財政政策による効果が相まって、2018年に成長は一層強化される。さらに、ユーロ圏にはまだ潜在能力がある。基調的インフレ率が緩やかな回復しかしなないため、ECBは資産買入および量的緩和政策を除々に中止する。主要金利は、2019年まで上昇しないと予測されている。かかる環境はそれゆえ上昇傾向にあるが、しかしながら、これにより財政赤字を著しく縮小させることはできない。さらに、ユーロの水準は、ユーロ圏の輸出能力に悪影響を及ぼさないように監視される。米国の成長は、2017年末に決定された税率の引下げ（これにより家計消費および法人投資は強化される。）に支えられて、2018年も続く。さらに、Fedは、金融政策の正常化を極めて緩やかに続けると見込まれており、2018年における3回の主要金利の引上げを公表している。また、ユーロ圏および米国の金融政策の相対的な相違は、潜在的リスクの原因となる。

新興国において、回復は、全体的には緩やかだが地域により異なり、2018年も続くと予測される。中国では、成長のリバランスおよび金融リスク（特に債務のリスク）の軽減のための戦略は、2017年と比べてより強力に再開される。しかしながら、当局はおそらく2010年から2020年までにGDP/居住者を倍増させるという目標を断念しないだろう。コモディティ生産国では、2018年にコモディティ価格が下落する可能性がある。ロシアの成長は、予算政策による支援の不足の可能性を考えると、その結果として影響を受ける可能性がある。ブラジルおよびインドでは、2018年の成長は、2017年の投資および消費の急激な回復により推進されるだろう。

規制の観点からみて、昨年の特徴は、特にバーゼル委員会における2017年12月の重要な合意であり、同合意は、銀行の株式規則等に関する金融危機後に開始されたバーゼル3改革のサイクルを完了させる。その目標は、銀行の貸借対照表に関するリスク加重規則を定め、これらに整合性を持たせることである。この合意は、銀行システムへの信頼を向上させる安定した規制枠組を銀行に提供するものだが、その規定は2022年から2027年にかけて段階的に発効する（かかる条項は欧州法および国内法にも置換される。）。

2018年、規制アジェンダは、様々な債務比率要件（MREL - 適格債務の最低基準およびTLAC - 総損失吸収能力）の確定および調整のみならず、一連のCRR 2 / CRD 5の本文に関する欧州の規制手続にも重点を置く。

2018年の特徴は、過去2年間の一定の事象の後の極めて不確実な地政学的環境であるだろう。欧州連合の数ヶ国（特にイタリア）において重要な選挙が実施予定であり、ブレグジット交渉は続く。「分離主義者」の緊張（カタルーニャ）は、さらに高まる可能性がある。さらに、不安定性および緊張のいくつかの地域は、中東またはアジアのいずれにおけるかを問わず、現在は一定の予測不能性を特徴とする米国の政策により、世界経済に影響を及ぼす可能性がある。

欧州において、ドイツおよびイタリアの政治情勢がよりはっきりするならば、2018年は欧州の目標において新たな弾みの前兆となり得る。

最後に、銀行は、一定の抜本的な変化、特にオペレーショナルかつリレーションシップのモデルの根本的な変革を銀行に要求する技術変化の加速化に引き続き適応しなくてはならない。

この枠組内で、より堅固で有益かつ持続可能な成長を達成するために、当グループの2018年の優先事項は、以下の通りとする。

ニーズの変化に対応したセグメントおよびサービスを展開すると同時に、すべての有望な見込顧客（法人顧客、プロの顧客および富裕層顧客、バンカシュアランス、ブルソラマ、ALD等）獲得のための一連の意欲的なイニシアチブを実施することにより、成長を続けること。

すべての事業および機能のデジタル移行の加速化。特にフランス国内外両方におけるリテールバンキングネットワークのデジタル化。

費用、リスクおよび資本配分の厳格な管理を維持すること。

臨界に達している顧客基盤を持たない、かつ/またはシナジーを生じない事業の売却または閉鎖による再編の継続。

当グループの変革のまさに中心に、価値、リーダーシップの質および行動の完全性を置くことにより、ソシエテ・ジェネラルの文化を発展させることを目指している文化および行動プログラムの実施を継続し、これによりすべての利害関係者（および主に顧客）との間に信頼を築くこと。

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も併せて参照のこと。

(2) 経営環境

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(4) 政府の監督および規制」ならびに下記「4 事業等のリスク」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

本項には、金融商品に関連するリスク管理の情報ならびに欧州連合が採用したIFRSにより義務付けられている資本管理および規制上の比率の遵守に関する情報が含まれている。

かかる情報の一部は、連結財務諸表に対する注記の不可欠な部分を構成している。かかる監査済の情報には「監査済」の注記が付されている（の印は監査済の部分の終わりを示す。）。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、監督当局による監視ならびに金融機関および投資会社に適用される資本要件の規制（2013年6月26日付規則（EU）第575 / 2013号）の対象である。

バーゼル合意の第3の柱の枠組内において、詳細および基準化された内容は「財務情報開示の改善を目的とするリスク報告書（Pillar 3 Report（第3の柱に関する報告書）およびクロス リファレンス表）」に含まれる。

「Pillar 3 Report」および健全性に関する開示に関するすべての情報は、ウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Investors（投資家）」の項目内の「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」において開示されている。

（1）リスク要因

1．世界の経済および金融市場は非常に不安定な水準を継続して示しており、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関の一端として、当グループの事業は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（石油を含む。）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、ソブリン債の格付けの格下げ、構造改革もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は、急速に展開しヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で金融機関の事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、経営成績またはリスク費用に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場は、ユーロ圏の様々な国々のソブリン債に関する懸念および米国の金融政策の引き締めペースに関する不確実性に加え、中国経済の減速に関する懸念を受けて、近年著しい混乱に陥っている。2014年と比較して石油価格が急落したことにより、特定の国々(ペルシア湾岸諸国、アフリカ)および石油業界、特に米国の石油業界の金融の安定性が疑問視されている。さらに、低インフレ環境における低金利の期間が長引くことで、市場でのリスク選好度が高まってきた。急激なインフレ上昇は、市場リスクの突然の再評価を引き起こす可能性がある。(中東、北朝鮮、シナ海、ウクライナ、ロシアの制裁等の)地政学的リスクおよび政治的リスクの増大および蓄積もまた、不確実性の要因である。米政権により、保護主義の強化に回帰するリスクが示されている。強力な保護主義政策の実施(またはそのおそれがあること)により、強みである商品およびサービスの国際貿易に影響が及ぶ可能性がある。さらに、これらの突発的な政策転換により引き起こされた不確実性に加え、来たる欧州連合における政策転換により生じる可能性のある結果が、金融市場の不安定性を増すと同時に、経済活動および借入需要に影響を与える可能性がある。

ユーロ圏では、長期にわたる成長の停滞、低インフレ率ならびに低金利およびマイナス金利により、特にリテールバンクに対する金利マージンについて銀行に対する悪影響が過去に生じており、将来においても継続する可能性がある。当グループは、主権国家、金融機関またはその他の信用取引のカウンターパーティが支払不能となるかまたは当グループに対する債務を履行することができなくなった場合、重大な損失リスクにさらされる。ユーロ圏における緊張の再来は、当グループの資産価値の大幅な下落をもたらし、経済危機の影響を受けた国家における貸倒損失の増加につながる可能性がある。過去の歴史的傾向に基づいて予測される回収可能性(不正確であることが判明する可能性がある。)に従って、当グループがその資産価値を回収できない場合、当グループの業績はさらなる悪影響を受ける可能性がある。また、マクロ経済が顕著に下降した場合、ユーロ圏または中・東欧諸国といったユーロ圏と密接に関連している国における当グループの事業および/または子会社の資本再構成を支援するために、当グループが資金投資を行う必要性が生じる可能性がある。最後に、当グループによる一部の国における活動および/または子会社は、現地または国家当局により課される緊急の法的措置または規制の対象となり、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2. 政府、中央銀行および規制当局により実施された例外的措置の多くは修正されまたは終了する可能性がある。

金融危機に対応して、政府、中央銀行および規制当局は、金融機関および主権国家を支援し、それにより金融市場を安定化させる措置を実施した。ここ数年間、中央銀行は、特に金利を歴史的な低水準に引き下げることにより、金融機関の流動性へのアクセスを促進させる措置を実施してきた。様々な中央銀行が、銀行に提供される流動性の金額および期間を大幅に増加させた。これらの中央銀行は、担保要件を緩和し、一部の例では、国債、社債および不動産担保証券の直接市場購入を含む、金融システムに相当量の流動性を投入する「非従来の」な措置を実施してきた。これらの中央銀行は、単独または連携して、金融政策の引締めを決定する可能性があり、これにより金融システムの流動性が大幅かつ突然に減少し、金利水準に影響を及ぼし得る。米国では、米国連邦準備制度理事会が2015年12月以来、主要金利を引き上げている。市場は、ドナルド・トランプによる米国の大統領政権が選択した予算政策またはインフレ率の変動に対応した金利の引上げのペースおよび潜在的金融政策に着目している。こうした金融政策における変更およびこれらの潜在的影響に対する懸念は、金融市場の不安定性を増大させ、米国の金利を大幅に上昇させる可能性がある。世界的な経済成長および米国の経済成長の好調さに対する不透明性を考慮すると、こうした変更は金融機関に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、それに従い、当グループの事業、財政状態および経営成績にも悪影響を及ぼす可能性がある。

ユーロ圏において、ECBは、2015年3月に資産買入プログラムを開始した。2017年10月、ECBは、資産買入額を2018年1月から2018年9月まで、「またはそれ以降も」月額30十億ユーロに引き下げると公表した。ECBは、（保有する有価証券の満期到来により受領する金額の再投資により、）純資産の買入完了後「長期にわたり」貸借対照表を一定規模に維持する計画を明確にした。これらすべての措置にも関わらず、一定のユーロ圏の加盟国における財政の緊張回復は困難であり、国境を越えた資本の移動を規制する国家政策を生み出す可能性がある。さらに、突然の市場の反発およびリスク プレミアムの増大を招くユーロ圏における突発的なインフレの場合といった予想以上の金融引締めリスクも排除できない。

3. 当グループの業績は、地域市場のエクスポージャーによる影響を受けることがある。

当グループの業績は、当グループが事業を行っている国（すなわちフランス、欧州および米国）の主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。当グループの主要市場であるフランスについては、成長が回復し、低金利により住宅市場は上向きになったが、かかる分野において事業活動が後退する可能性が当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、結果的に貸付需要の低下、不良債権の割合の増加および資産価値の下落をもたらす。その他の欧州連合諸国においては、例えば（英国による欧州連合条約第50条に基づく2017年3月29日付の通知を受けて）2019年3月に予定されている欧州連合からの英国の離脱（以下「ブレグジット」という。）の決定に伴う現在の景気回復の鈍化または停滞により、貸倒損失が増加し、引当金水準が上昇する可能性がある。欧州連合との商業および金融面での強いつながりを考慮すると、ブレグジットは長期的には英国の成長の可能性を抑圧する可能性がある。

当グループは、特にロシアおよびその他の中・東欧諸国に加えて、北アフリカ等の新興市場においても商業銀行業および投資銀行業を行っている。新興市場における資本市場および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。高水準の不確実性はこれらの市場に関して継続し、その結果として関連するリスクにさらされる可能性は高いと考えられる。これらの市場に影響を与える経済および政治の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことは、特にロシアについてあてはまる。ウクライナの危機の結果、2014年3月以降、米国、欧州連合およびその他諸国ならびに海外機関はロシアの個人および事業体に度々制裁を与えている。これらの制裁は、2017年8月に米国により強化された。制裁は、世界の石油価格の大幅な低下に伴い、ロシアにおけるルーブルの価値に加え、財政状態および経済活動に悪影響を与えている。西洋諸国および/またはロシア連邦による地理的緊張および/または追加的制裁の増加および石油価格のさらなる低下によりさらに悪化するリスクがある。

4. 当グループは、国内市場を含め、競争の激しい業界で事業を行っている。

当グループは、事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争にさらされている。当グループは、フランスを含む地域市場においては、地域で設立された銀行、金融機関、金融およびその他のサービスを提供する企業ならびに（場合により）政府当局との激しい競争に直面している。この競争は当グループのすべての事業にわたって存在する。

フランス国内では、バンキングおよび金融サービス部門における主要な国内の競合他社の存在に加えて、新たな市場の競合他社（オンラインのリテールバンキングおよび金融サービスプロバイダー等）が、当グループのほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。当グループはまた、支店網よりも自動化された拡張性のあるソフトウェアを基盤としたサービスの提供により消費者と金融サービス提供者との関わり方を変化させつつあるフィンテックの出現にも対処しなければならない。フランス市場は十分に成長した市場であり、当グループはその事業の大部分において高い市場占有率を維持している。主要な事業において市場占有率を維持または増加することができない場合、当グループの財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性がある。また、当グループは重要な存在感を有するその他の地域別市場における現地の参加者との競争にも直面している。広範囲の金融サービスを提供する機関の他企業による買収もしくは統合または破産によって、金融サービス業界の特定の部門では、徐々にさらなる集中化が進んでいる。こうした変化によって、残存する当グループの競合他社は、豊富な資産およびより広範囲の商品およびサービスならびにさらなる地理的多様性の提供力といったその他の利点を獲得する可能性がある。これらすべての要因の結果として、また、競合他社が価格の引下げによる市場シェアの拡大に努めていることから、当グループは過去に価格圧力を受けており、今後も同様の圧力に直面する可能性がある。

世界的なレベルにおける競争ならびにフランス国内およびその他の重要な市場における地域レベルの競争は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

5．レピュテーション被害は当グループの競争力を弱める可能性がある。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、顧客およびその他のカウンターパーティ（監督当局、卸売業者等）との信頼関係を構築し、相互の関係を発展させるために不可欠である。当グループのレピュテーションは、当グループに起因する事象、管理手段の欠陥、コミットメントまたは戦略的決定（事業活動、リスク選好度等）の不遵守または当グループの制御できない事象および行為により被害を受ける可能性がある。正当か不当かに関わらず、当グループに関する不利な評判は当グループの事業および競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

特に、当グループのレピュテーションは、内部統制措置（オペレーショナル リスク、規制リスク、信用リスク、市場リスク等）の脆弱さ、もしくはそれに基づく対クライアントとの関係等における従業員の不正行為（消費者保護法の不遵守）、または市場の一体性に影響を及ぼす問題（市場における不正行為および利益相反）により、悪影響を受ける可能性がある。当グループのレピュテーションは、外部の不正または情報漏洩によっても影響を受ける可能性がある。同様に、透明性の欠如、コミュニケーション上の誤謬、または財務的な実績の修正再表示もしくは訂正によりレピュテーションの問題が生じる可能性がある。かかる事象が与える影響は、訴訟につながる可能性があるが、状況次第であり、マスコミの過剰な報道の対象になるかによっても異なる。レピュテーション被害は、当グループの経営成績および財政状態または従業員を引き付けて離さない手腕に重大な悪影響を及ぼす、事業もしくは投資家の信頼の損失または当グループの顧客（および見込客）の損失につながる可能性がある。

6．当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠しているが、これらは当グループが制御できない理由によって制限される可能性がある。

当グループの事業にとって、短期的および長期的融資による資金調達を行う能力は不可欠である。ソシエテ・ジェネラルは、預金の受入れ、長期債、約束手形およびコマーシャル ペーパーの発行ならびに銀行融資または信用枠の取得により、無担保の資金調達を行っている。また、当グループは資産の大部分に対して、買戻契約の締結を含む担保付の資金調達に努めている。当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入できない場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面する場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合（特に、例えば競合他社が預金者に対して支払う金利を引き上げることにより、顧客が別の機関に預金を移し替える場合）、当グループはより費用のかかる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および利益は減少する可能性がある。

当グループの流動性はまた、全体的な市場混乱、第三者に影響を及ぼす運営上の困難、金融サービス業界一般に関する否定的見解、特に当グループの短期もしくは長期の財政的な見通し、当グループの信用格付けの変動または当グループもしくはその他金融機関の市場における参加者の認識の変化といった、当グループが制御または予期できない要因によって悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付けは、当グループの融資による資金調達ならびに一定の金融収入および取引収入に重大な影響を及ぼす可能性がある。信用格付けが格下げされた場合、一定の店頭取引契約およびその他の有価証券に関する契約に関して、当グループは一部のカウンターパーティに対して追加的な担保提供を要求される可能性がある。格付機関は、特に発行体に特有の要因（ガバナンス、戦略、収益源の質および多様性、適正資本、貸借対照表の構造の質、リスク管理およびリスク選好度）を監視している。さらに、格付機関は、法規制上の背景および当行が業務を行うマクロ経済環境を考慮している。したがって、上記の要因のいずれかが悪化することによって、当グループおよび欧州の金融業界のその他の機関の格付けが引き下がる可能性がある。

一定の事由（当グループの信用格付けが一定の基準値を下回るまで格下げされ、当グループが必要な担保を取得できない場合を含む。）および債務の条件に規定されるその他の債務不履行事由が発生する場合、貸手は当グループの債務の一部の債務返済期限を繰り上げることができる。債務不履行の結果として当該貸手が支払期日が到来する残高の全額の返済を要求する場合、当グループは、十分な量の代替的な資金を許容可能な条件で確保することができず、当グループの資産では債務残高の全額返済を賄えない可能性がある。

さらに、当グループの資本市場から資金を調達する能力および長期無担保融資の費用は、債券および信用デリバティブ市場のいずれにおいても、直接的に信用スプレッドに関連しており、これらもまた当グループが制御および予測できないものである。流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7. 長期化する金融市場の衰退またはかかる市場の流動性の低下は、資産売却または取引条件の駆引きを困難にし、重大な損失につながる可能性がある。

当グループの多くの事業において、長期化する金融市場変動、特に資産価値の下落は、関係する市場活動の水準を低下させ、流動性を低下させる可能性がある。このような状況において、当グループがポジションの悪化を適時に止めることやポジションのヘッジを調整することができない場合は、重大な損失につながる可能性がある。当グループが保有している資産のうち、市場が性質上比較的非流動的であるものについては、特にその傾向が強くなる。銀行間のデリバティブ契約等、規制市場またはその他の公共の取引プラットフォームで取引されていない資産は、それらの市場価値ではなく、当グループの内部モデルに基づいて評価される。このような資産価格の下落を監視または予測することは困難であり、当グループは予想外の損失を被る可能性がある。

低金利および金融緩和政策の継続は、利回りを求める金融市場の一定の参加者の行動を変化させ、追加のリスクをとらせる可能性があり、結果として満期の延長、商品のさらなる複雑化、新たな市場慣行の出現等をもたらす可能性がある。かかる背景により、ストレス期間における金融市場の流動性が減少し、市場の混乱または株価の瞬間的な急落のリスクが増加する可能性があり、これらは、当グループが所有している資産の損失および減損につながる可能性がある。

8. 金融市場の不安定性は、当グループがその取引活動および投資活動において重大な損失を被る要因となる可能性がある。

金融市場の不安定性は、債券市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場の取引ポジションおよび投資ポジションならびにプライベート エクイティ、不動産およびその他の投資における当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。近年、激しい市場の混乱および極度の市場不安が起こったことおよび将来再び起こる可能性があることにより、当グループの資本市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品に影響を及ぼす可能性がある。2017年、市場に対する全般的な楽観論に加え、規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、歴史的な低ボラティリティの状況となった。この状況は、補正のリスクを増大させ、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様の立場を採った場合、当グループに影響を及ぼす可能性がある。

金融市場の不安定性により、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、多額である場合、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

9. 金利の変動が当グループのバンキングおよびアセット マネジメント事業に悪影響を与える可能性がある。

受取利息から生じる当グループの業績の割合は、欧州および当グループが営業を行うその他の市場における金利の変更および変動による影響を受ける。金利感応度とは、市場金利の変動と純金利差益およびバランスシート上の価値の変動との関係性をいう。当グループの支払利息と受取利息との間の不一致は（適切なヘッジがない場合）、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

10. 為替レートの変動は、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが事業を行う主要通貨はユーロである。しかしながら、当グループの事業の大部分は、米ドル、英ポンド、日本円、チェコ コルナ、ルーマニア レウおよびロシア ルーブル等のユーロ以外の通貨で行われている。当グループは、収益および費用ならびに資産および負債の通貨が異なる点で、為替レートの変動にさらされている。当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで開示しているため、財務諸表の作成における換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、外国為替エクスポージャーを軽減するために当グループがヘッジを実施し得るにも関わらず、当グループの連結経営成績、財政状態およびキャッシュ フローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも影響を与える可能性がある。

11. 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範囲な監督および規制枠組の対象であり、かかる規制枠組の改正は当グループの事業および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に重大な影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行うすべての法域において広範囲な監督および規制の対象になっている。銀行に適用される規則は、主としてリスク エクスポージャーの軽減、銀行の安定性および財務上の堅実性の維持ならびに顧客、預金者、債権者および投資家の保護を目的としている。金融サービス プロバイダーに適用される規則は、特に金融商品の販売、割当ておよびマーケティングを規制する。また、当グループの銀行事業体は、事業を行う国における適正資本および流動性に関する要件も遵守しなければならない。これらの規則および規制の遵守には、多大な資源が必要となる。適用される法的規制の不遵守は、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。

金融危機の発生以来、数々の国内外の立法機関および規制機関ならびにその他の団体により、様々な措置が提案、検討および導入された。これらの措置の一部は既に実施されているが、その他の措置については審議中である。したがって、将来の影響、また場合によってはこれらの措置により生じ得る結果を正確に予測することは、依然として困難である。

2014年1月以降、ソシエテ・ジェネラルは欧州連合における新たなバーゼル3改革を採用しているが、これは資本要件規制（以下「CRR」という。）および資本要求指令4（以下「CRD4」という。）を通じて、2019年またはそれより後の時期まで長期にわたり一定の要件を段階的に導入しながら実施されている。バーゼル3は、銀行セクターの抵抗力の向上を目的とした、資本および流動性規制を強化するための世界的規模の規制枠組である。世界的な銀行の構造的なリスク エクスポージャーに向けた勧告および対策（追加的な損失吸収力の要件を含む。）が、バーゼル委員会および2009年のG20ロンドン サミット後に設置された金融安定理事会（以下「FSB」という。）によって導入されている。ソシエテ・ジェネラルは、世界的な銀行の中でも特にFSBによって「グローバルなシステム上重要な銀行」（以下「G-SIB」という。）と称されており、結果として追加的な資本バッファ要件が課されている。

さらに、2017年12月7日、バーゼル銀行監督委員会を監視する中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（以下「GHOS」という。）は、2009年に開始した現在のバーゼル3規制改革を採択した。新たな規制は、2022年からグローバルなアウトプット フロアと共に適用される。銀行のリスク加重資産（以下「RWA」という。）には、（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る）標準的手法の割合に応じてフロアが課される。アウトプット フロアの水準は、2022年の50%から2027年には72.5%へと段階的に引き上げられる。しかし、欧州連合法（CRR3 / CRD6）として法制化されるまで、これらの規制は当グループには適用されない。したがって、時期は今後変更される可能性がある。

フランスでは、銀行業務の分離と規制に関する2013年7月26日付の法律第2013-672号（欧州連合の財政法とフランスの規制を同調させるための様々な措置を規定した2014年2月20日付政令第2014-158号により改正済み。）（以下「銀行法」という。）は、大規模な金融機関による一定の市場業務が「投機的」（言い換えれば、資金調達目的としては有用ではない）とみなされた場合の市場業務の分離を義務付けている。（値付け、資金管理等のように）法律に基づく例外が適用されない限り、かかる義務はすべての銀行が行う自己の取引に適用される。当グループは、銀行法に従い、2015年7月以降、関連する業務を分離して特別子会社（デカルトトレーディング）に承継した。

欧州連合の財政法とフランスの規制を同調させるための様々な措置を規定した2015年8月20日付政令第2015-1024号（以下「本政令」という。）は、2017年12月9日付法律の第2016-1691号により正式に承認され、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）をフランス法として法制化するため、フランスの通貨金融法典の規定を改正した。銀行法に含まれている多くの規定は、既に施行されている本政令の規定と類似している。2015年9月17日付行政命令第2015-1160号ならびに（ ）再建計画、（ ）破綻処理計画、および（ ）破綻処理の実行可能性のある組織またはグループの評価基準に関する2015年9月11日付の3つの命令は、フランス法にBRRDを組み込む本政令の規定を補完した。

本政令は、ECBの直接の監督下におかれる金融機関（例えばソシエテ・ジェネラル。）ならびに金融システムの中で大きな割合を示す金融機関および投資会社に対し、これらの機関の財政状態に大幅な悪化が生じた場合に実施され得る再建計画を策定し、ECBに提出することを求めている。

かかる改革は、当グループおよびその構造ならびにグループ資本および債務構造に多大な影響を与える可能性がある。

2014年7月15日付規則（EU）第806/2014号は、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組内で金融機関および特定の投資会社の破綻につき、一律の規則および一律の手続を策定し、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）を創設した。2015年1月からSRBは、破綻処理計画の目的でACPRから情報を収集し、連携する権限を有している。2016年1月から、単一破綻処理メカニズムの枠組内において、ACPRが有する破綻処理の権限はSRBの権限に劣後している。

2014年11月以降、ソシエテ・ジェネラルおよびユーロ圏のその他のすべての主要金融機関は、単独の監督メカニズムの一環としてECBの直接的な監督下に置かれている。上記の通り、ソシエテ・ジェネラルは、2016年1月から単一破綻処理メカニズムの下でも監督されている。かかる新規の監督構造の当グループに対する完全な影響を十分に評価することはまだできない。

自己資本および適格債務の最低基準（以下「MREL」という。）比率は、BRRDで定義されており、本政令によりフランス法として施行された。MREL比率は、2016年1月から効力が生じている。MREL比率とは、BRRDに規定された条件に基づき損失を吸収し、銀行の資本構成を変更することのできる自己資本および適格債務の最低基準である。かかる基準は、金融機関の全債務および自己資本に対する自己資本および適格債務の割合として計算される。BRRDにはMRELが定義されているが、この比率を総損失吸収力に集約するため、変更されている。

総損失吸収力（以下「TLAC」という。）比率は、G20の要請の下、FSBが設けたもので、2015年11月に最終案がまとめられた。以下の規定が、G-SIBの新たな国際基準となった。

（ ）G-SIBは、バーゼル3の枠組に規定される規制上の要件の最小値だけでなく、TLAC比率の基準も満たす必要がある。とりわけ、G-SIBは、2019年1月1日以降、バーゼル3基準での資本バッファーに加え、破綻グループのリスク加重資産に対し16%以上のTLAC比率の最低所要水準（以下「RWA比のTLACの最低所要水準」という。）の達成を求められている。2022年1月1日以降、RWA比のTLACの最低所要水準は18%以上になる予定である。また、TLACのレバレッジ比率の最低所要水準は、バーゼル3におけるレバレッジ比率の分母に対して、2019年1月1日以降は6%以上でなければならず、2022年1月1日以降は6.75%以上でなければならない。上記の最低基準に加え、母国の当局は、追加で各企業に特殊な要求を課す可能性がある。

（ ）同基準は、TLAC適格商品の基本的な特性を定めている。TLAC商品は、営業上の負債に（構造的、契約的、または法的に）劣後しなくてはならない。ただし、欧州の銀行では、規制当局の承認があれば、シニア債を限定的に含めることが認められる（2019年にはRWA比の2.5%、2022年にはRWA比の3.5%）。TLAC商品は、満期までの残存期間が必ず1年以上なければならない。付保預金、要求払い預金または短期預金、デリバティブおよび仕組債は除外される。

（ ）リスクの波及を防ぐために、G-SIBは、他のG-SIBが発行したTLAC適格商品および適格債務に対して有するエクスポージャーを、自身の保有するTLACから控除することが求められる可能性がある。

さらに、欧州委員会が立案した法制であるCRR 2 / CRD 5 は2016年11月に公表され、三者協議の進捗に応じて2018年に議会で可決されるが、規定の大半は発効から2年後に適用される予定である。新たな法案は、以下の事項に対応している。

安定調達比率（以下「NSFR」という。）：新たなバーゼルの規定である。

レバレッジ比率：3%の最低所要水準がCRRに組み入れられる。

カウンターパーティ信用リスク エクスポージャーの計測に係る標準的手法（以下「SA-CCR」という。）：SA-CCRは、標準的手法に基づくデリバティブのエクスポージャーの健全性を決定するための、現在の「CEM」手法に代わるバーゼルの手法である。

大口エクスポージャー：主な変更は、（自己資金の合計額に代わり）Tier 1 に対する規制上の制限（25%）の算定に加え、システム上重要な金融機関の間のエクスポージャーに関する特有の制限（15%）の導入に関するものである。

TLAC / MREL

市場リスク、FRTB：市場リスクに対する内部標準的手法（市場リスクの最低所要資本要件）の再構築に関する最終案は2016年1月に発表されたが、バーゼル委員会はこの基準の一部の構造化要素について現在検討しており、2018年末までに新たな修正案が提出される予定である。バーゼル委員会は、新たな市場リスク資本化規制について、2022年1月1日の発効を目指している。CRR 2 の指針を通じた実施は、現在欧州レベルで検討中であるものの、展開時期はまだ確定していない。

新たな規制枠組の影響は、まだ完全に予測することができないが、当グループの財政状態および資金調達コストは影響を受ける可能性がある。

2010年の米国のドッド フランク ウォール ストリート改革および消費者保護法（以下「ドッド フランク 法」という。）は、銀行の監督および規制を強め、金融安定化に寄与することを目的とした重要な金融規制の改革の一般的な枠組を規定するものである。米国で施行されたドッド フランク法およびその他の同様の金融危機後の規制により、コストが増加し、事業が制限され、結果として、さらなる規制監督に加えて、銀行に悪影響のある追加的な措置の導入のリスクを高めることとなった。また、ドッド フランク法により、米国の規制当局（主にCFTCおよびSEC）のソシエテ・ジェネラルに対する規制および管轄権が強化され、当グループは追加的な管理および監督措置の対象となった。

ドッド フランク法はまた、自己勘定取引活動ならびにヘッジファンドおよびプライベート エクイティ ファンドが関わるような一定の取引に関する銀行機関およびその関連会社の能力の規制に加えて、システムミック リスク管理、銀行の健全性基準、破綻したシステム上重要な金融機関の秩序ある清算、店頭デリバティブの規制ならびに顧客および投資家保護を強化する新たな措置を規定している。

一定の規則および規制は依然として草案段階であるか、または提案されていないが、当グループに関係する大半の規則および規制は最終案となっており、当グループの事業活動に対して一定の制限が課されることに加えて、追加のコストが発生しているかまたは将来的に発生する可能性がある。新たな米国の大統領政権は、これまでとは異なる政策目標を掲げており、米国財務省の一連の報告書に反映されている。さらに、いくつかの規制の調整が連邦議会を通じて進行中であるが、ドッド フランク法の大半は維持される見込みである。新たな米国の大統領政権では、重要な連邦金融規制当局の主要な要職の交代が迫りつつあるが、これらの交代の正確な影響および交代によるかかる機関のトップの姿勢の変化は現時点では不明である。新たな政策、トップの姿勢および新たに提案された規制または法律がひとたび採用されれば、当グループの活動ならびにソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券の価値および流動性に影響を及ぼす可能性がある。

2017年5月および6月、欧州委員会は、欧州市場インフラ規制（以下「EMIR」という。）を修正する2つの規制案を公表した。提案された変更のうち、第三国の主要なカウンターパーティに対する欧州連合当局の監督権限は強化され、第三国の主要なカウンターパーティにより欧州連合加盟国の金融の安定性に対する重大なリスクが生じた場合、欧州連合当局はかかる主要なカウンターパーティに対し欧州連合での設立および承認を要求することができるようになる（以下「ローカリゼーション ポリシー」という。）。ローカリゼーション ポリシーに伴う問題の全体像は、とりわけブレグジットの文脈においては不確定であるが、実施された場合、オペレーショナル リスクの発生および費用の増大を引き起こす可能性があり、当グループの経営成績および財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

透明性および説明責任に関する規制の実施は、特に米国のドッド フランク法および欧州のEMIRの枠組において、依然として進行中である。とりわけ、これらの規制は、「標準的な」市場取引に対する清算機関の補償を普及させることが目的であり、非標準的な取引については、現時点でのエクスポージャーの網羅を目的とした二国間の変動証拠金交換契約の対象となり、店頭デリバティブの一定のポジション基準値からは、将来のエクスポージャーを網羅するための二国間の当初証拠金の交換義務の対象となる。2017年、変動証拠金の交換が、すべての金融カウンターパーティについて義務化された。これは、最大規模の(CSA、ARG等の)担保契約の再交渉を意味する。2017年9月以降、すべてのカテゴリ2のカウンターパーティ(一定額以上の想定元本を扱う金融機関)もまた、当初証拠金の交換が求められる。その他のカウンターパーティのカテゴリについては、当初証拠金に関するこの規則の発効は2020年まで延期されるため、その影響を正確に評価することは困難である。

個人情報保護の規則遵守もまた、ソシエテ・ジェネラル・グループにとって極めて重要である。顧客および従業員のデータの保護および安全性を確実にするため、内部指示には、欧州および地域の規制に沿って適用されるべき規則および実施されるべき手順が定められている。2018年5月25日から適用される新たな一般データ保護規則(以下「GDPR」という。)の実施に先行して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年にグループ全体での幅広いプログラムを開始した。このプログラムは、特に個人データの安全性およびその使用ならびに利害関係当事者の権利強化の実施に関して、GDPRにより導入されるすべての新しい要件を網羅している。GDPRに対する違反は、当グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当グループは、事業を行う様々な国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、かかる変更の解釈の不確実性またはかかる変更の当グループに対する影響は、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

12. 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の立法により、当行が破綻処理の条件を満たしているとみなされた場合、当行が発行する負債性証券(以下「本負債性証券」という。)の減額または株式への転換その他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するBRRDが、2014年7月2日に施行された。BRRDは、指令であるため、フランス国内では直接適用されず、国内法化されなければならなかった。本政令により、BRRDはフランス法として国内法化され、それに伴いフランスの通貨金融法典も改正された。かかるフランスの政令は、BRRDの施行を明確化する規定も組み込んだ2016年12月9日付の法律第2016-1691号により正式に承認された。

BRRDならびに欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）806 / 2014号（以下「SRM規則」という。）は、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する欧州連合全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融のシステムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各欧州連合加盟国が指定する当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。SRM規則により、破綻処理の権限は一元化され、SRBおよび各国の破綻処理当局に付与される。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、高順位の負債性証券を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させるために減額または転換を行う権限が含まれている（以下「ベイルイン権限」という。）。BRRDを法制化するフランスの通貨金融法典によると、（ ）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局または関連する監督官庁が判断し、（ ）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（ ）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（フランスの通貨金融法典第L.613-48第3条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれとあわせて、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）の全部もしくは一部を減額し、または株式に転換することができる。負債性証券の要項には、破綻処理の場面においてベイルイン権限に対して効力を付与する旨の規定が含まれる。

ベイルイン権限により、本負債性証券は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の証券に転換され、または本負債性証券の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。減額、転換等を通じて、株主、資本性証券その他の適格債務の保有者により、負債総額（自己資本を含む。）の8%について損失吸収および資本再構築のための最低限の金額の拠出が行われない限り、いかなる支援も受けることができない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、バイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、負債性証券の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、負債性証券の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、バイルイン権限の行使を含む破綻処理措置を実施する前、または関連する資本性証券の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

2016年1月1日以降、フランスの金融機関（当行を含む。）は、フランスの通貨金融法典L.613-44条に従って、MRELを常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の負債総額および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に行うため、金融機関がバイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

さらに、2015年11月9日、FSBは、タームシートに規定されるTLACに関する基準（以下「FSBのTLACタームシート」という。）を公表した。この基準は、BRRDよりも後に採択されたものであり、MRELと類似の目的を持つものであるが、対象とする範囲は異なっている。また、欧州委員会は最近、FSBのTLACタームシートの効力を発生させ、MRELの適格性に係る要件を修正するための指令および規則を提案した。これらの提案についてはまだ具体的な対応が行われておらず、最終的に採択された場合、最終的に適用されるMREL / TLACの規制は、これらの提案における規定とは異なる可能性がある。

SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。銀行の破綻処理計画の準備に関連するSRBと国内の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

フランスのBRRDを実施する規定に基づく措置が当行もしくは当グループに適用され、またはかかる適用が示唆された場合、本負債性証券の保有者の権利、本負債性証券への投資の価格もしくは価値、および／または本負債性証券に基づく債務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、投資家が自身の投資額のすべてを失うことがある。

また、当行の財政状況が悪化した場合、バイルイン権限が存在すること、または破綻処理当局が当該金融機関もしくはそのグループが存続不能であると判断したときに破綻処理措置とは別に、もしくは破綻処理措置と共に減額もしくは転換を行う権限その他の破綻処理に関する権限を行使することにより、本負債性証券の市場価格または価値が、かかる権限が存在しなかった場合よりも急激に低下する可能性がある。

13. 当グループは、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされている。

当グループは、取引、貸付、預金の受入れ、清算および決済ならびにその他の業務の通常の過程において複数のカウンターパーティによる信用リスクにさらされている。これらのカウンターパーティには、とりわけ、機関顧客、ブローカーおよびディーラー、商業銀行および投資銀行、法人、清算機関、ヘッジ ファンドならびに主権国家等が含まれる。当グループは、カウンターパーティによる債務不履行が発生し、担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を計上する可能性がある。当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の多くには、金融サービス企業との取引が含まれている。これらのカウンターパーティ側の債務不履行または支払不能は、当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の有効性を害する可能性があり、同様に当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。規制当局は金融危機後、従前は店頭で取引されていた一部の金融商品の強制的な相殺を強化または賦課し、これにより清算機関に対する当グループおよびその他の金融市場参加者のエクスポージャーは増加した。これらのうちいずれか1つまたはそれら構成員の1つが債務不履行に陥った場合、金融市場に影響を及ぼし、当グループの活動は重大な影響を受ける可能性がある。

当グループのエクスポージャーは、特定のカウンターパーティ、借手もしくは発行者（ソブリン発行者を含む。）または特定の国家もしくは業界に集中する可能性がある。かかるカウンターパーティに影響する大幅な格下げ、債務不履行もしくは支払不能またはかかる国家もしくは業界における経済状況の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが個々の事業体、業界および国家に対する信用エクスポージャーの水準の制限および監視に使用する手段および手法は、信用リスクの集中化の防止には不十分かつ不完全であると判明する可能性がある。経済状況および市場状況が競合他社にとっては一般的に好都合な場合でも、かかるリスクの集中化により、当グループに損失が生じる可能性がある。

14. 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの資金調達、投資およびデリバティブ取引の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性によって悪影響を受ける可能性がある。金融サービス機関は、取引、決済、カウンターパーティ、資金調達およびその他の関係を有する結果、相互に影響を受ける。結果として、1つもしくは複数の金融サービス機関の債務不履行もしくはそれに関する風説もしくは疑義または金融サービス業界における一般的な信頼の喪失によって、市場全体の流動性不足およびさらなる損失または債務不履行が生じる可能性がある。当グループは、金融業界の多数のカウンターパーティに直接的または間接的にエクスポージャーを有しており、かかるカウンターパーティには、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンドおよびヘッジ ファンドならびに当グループが定期的に行うその他の機関顧客が含まれる。これらの取引の多くは、カウンターパーティまたは顧客の債務不履行時に、当グループを信用リスクにさらす。なお、清算取引の件数は増加しており、引き続き増加が見込まれているため、当グループの相対のポジションは減るが、清算機関に対するエクスポージャーは増える。

15. 当グループのヘッジ戦略は、すべての損失リスクを防止できない可能性がある。

当グループがその事業に内在する様々なリスク エクスポージャーのヘッジに利用している商品または戦略のいずれかが効果的でない場合、当グループは、重大な損失を被る可能性がある。それらの戦略の多くは、過去の取引パターンおよび相関関係に基づくものであり、将来的には適切でない可能性がある。例えば、当グループがある資産についてロング ポジションを保有している場合、そのポジションをヘッジする目的で、過去にその価値を相殺する方向に変動した他の資産についてショート ポジションを保有することがある。しかし、かかるヘッジ戦略は、そのロング ポジション エクスポージャーの一部を補償するにすぎない可能性があり、利用される戦略がすべての将来的なリスクから守るものではなく、すべての市場環境におけるリスク エクスポージャーまたは将来におけるすべてのタイプのリスクを軽減するのに完全に有効であるとは限らない。また、予測不可能な市場の動向も当グループのヘッジ戦略の有効性を減少させる可能性がある。

16. 当グループの経営成績および財政状態は、貸倒損失に対する新たな引当金の大幅な増加または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、定期的に貸倒損失に対する引当金を設定している。損益計算書にリスク費用として計上される貸倒損失に対する引当金の全体的な水準は、問題となる貸付金の回収可能性の評価に基づき設定される。この評価は、過去の損失、付与された貸付の額および種類、業界基準、期限経過貸付、特定の経済状態ならびに保証および担保の額および種類を含む様々な要因の分析に基づいている。かかる評価を注意深く行っているにも関わらず、債務不履行の増加またはその他の要因により、当グループは貸倒損失に対する引当金を大幅に増加させなければならない可能性がある。貸倒損失に対する引当金の大幅な増加または引当金を上回る貸倒損失の発生は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2018年から、当グループはIFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する新たな引当金を計上する。この基準の実施による初期影響は、IAS第39号に基づく同種の正常債権群に対する現在の引当金と正常債権に対する新たな引当金との差異と考えられ、当グループの資本から控除される。したがって、新たな会計基準に基づく正常債権ポートフォリオの見込残存額の悪化が証明されるかまたは予想される場合、当グループのリスク費用は悪影響を受ける可能性がある。

17. 欧州連合が採択したIFRSに準拠した連結財務諸表を作成するため、当グループは仮定および推定に依拠しており、過誤が生じた場合にその財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。

財務情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類」を参照のこと。）において開示されるIFRSの会計方針を当グループの連結財務諸表を作成する目的で適用する場合、当グループの経営陣は、損益計算書に計上される数値または損益のうち資本に直接計上される数値、貸借対照表の資産および負債の評価ならびに連結財務諸表に対する注記において開示される情報に影響を及ぼす可能性のある仮定および推定を行う。

当グループの経営陣は、これらの仮定および推定を行うために、連結財務諸表を作成する時点で判断を下し、当該日時点で入手可能な情報を使用する。推定値に基づく評価は、必然的にリスクおよび将来の出来事に関する不確実性を伴う。そのため、将来の実績はかかる推定値と異なる可能性があり、当グループの財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。

推定値の使用は、主として以下の評価に関連する。

活発な市場で取引されない金融商品の貸借対照表上の公正価値および財務諸表に対する注記において提示される金融商品の公正価値

金融資産、有形および無形固定資産ならびにのれんの減損額

デリバティブ ヘッジ商品の会計上の取扱いの評価および関連するヘッジ関係の効率の測定

負債として計上される引当金（複雑な法的背景にある訴訟問題に関する引当金および従業員給付に対する引当金を含む。）、保険会社の責任準備金に対する引当金および繰延利益配分

貸借対照表に計上される繰延税金資産の額

連結事業体、特に組成された事業体の範囲の決定に関する統制の評価

各事業結合について決定されるのれんの当初価額

連結子会社に対する支配権を失った場合のかかる事業体において潜在的に当グループが保有する持分の公正価値（適用ある場合）

18. 当グループは、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、財政、刑事および仲裁を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は当グループの通常の業務において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手続が増加しているが、かかる理由として厳しい市場環境が挙げられる。これはその他の金融機関と同様に当グループの訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させる。かかる法的手続または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性がある。最も重大な進行中の手続については、下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - コンプライアンス」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

訴訟および当グループの事業に関する手続（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の損害賠償を請求するものまたは前例のない法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループの経営陣は、当グループが関係する民事、行政、財政、刑事および仲裁の手続の結果を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は重大な悪影響を受ける可能性がある。

19. 当グループが買収を行う場合、統合プロセスを費用効率が高い方法で管理することができず、期待される利益を達成することができない可能性がある。

買収対象は、買収する予定である事業または資産の慎重な分析の後、当グループにより選出される。ただし、様々な要因によりかかる分析が往々にして包括的ではない場合がある。その結果、特に当グループが買収に先立って完全かつ包括的なデュー・ディリジェンスを実施できなかった場合に、特定の買収事業が不良資産を抱えているか、または当グループをリスクの増加にさらす可能性がある。

新事業の統合の成功には、事業発展とマーケティング戦略の効果的な調整、主要経営陣の確保、従業員の採用および教育ならびに情報技術システムの統合が不可欠である。これらの課題の実施は予想以上に困難であるか、または予想以上の管理時間および資源を必要とする可能性がある。同様に、当グループは予想を上回る統合費用を被り、予想を下回る費用削減効果および収益しか得られない可能性がある。シナジーの構築の速度および程度もまた不確定である。

20. 当グループのリスク管理システムは効果的でない可能性があり、当グループを未確認または予想外のリスクにさらし、重大な損失をもたらす可能性がある。

当グループはリスク管理政策、手順および評価方法の開発に多大な資源を充てており、将来的にもこれを継続する予定である。しかしながら、それらのリスク管理技術および戦略は、すべての経済市場環境のリスクエクスポージャーを軽減させるために、または当グループが特定または予測することができないリスクを含むすべての種類のリスクに対して、十分には効果的でない可能性がある。リスク管理のための当グループの定性ツールおよび基準の一部は、観測された過去の市場行動に基づいている。リスクエクスポージャーの分析を行うために、当グループは統計ツールおよびその他のツールをこれらの観測に適用する。これらのツールおよび基準は、当グループが予想しなかった要因または統計モデルにおいて正確に評価しなかった要因により発生する、将来的なリスクエクスポージャーを正確に予測できない可能性がある。かかるリスクを想定または管理できない場合、当グループの事業、財政状態および経営成績は重大な悪影響を受ける可能性がある。

21. 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または当グループの情報技術システムにおける欠陥もしくは侵害は、損失をもたらす可能性がある。

当グループは、顧客、当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、取引所、清算機関等）およびその他の市場参加者を含む第三者の業務上の欠陥、停止または能力の制約に関するリスクにさらされている。増加するデリバティブ取引は、取引所において、現在清算が要求されているかまたは近い将来に清算が行われる予定であり、こうしたリスクに対する当グループのエクスポージャーを増加させ、かかる欠陥、停止または制約の発生時に適切かつ費用効果の高い代替手段を発見する能力に影響を及ぼす可能性がある。

複数の金融機関と清算機関、取引所および清算機関との相互接続およびこれらの事業体の集中化の増大は、1つの機関または事業体での業務上の欠陥が、当グループの事業活動を行う能力に著しい影響を及ぼす可能性のある業界全体の業務上の欠陥を引き起こすリスクを高める。大抵の場合は加速度的に異なる複雑なシステムの統合が必要とされることから、業界の集中化は、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、これらのリスクを深刻化させる可能性がある。また、当グループは顧客とより相互に結びつくにつれて、当グループの顧客の情報技術および通信システムに関する業務上の欠陥のリスクに直面している。欠陥、停止または制約は、取引の達成、顧客へのサービスの提供、当行のリスクエクスポージャーの管理または事業の拡大を行う能力に悪影響を及ぼすか、または財務上の損失もしくは当グループの顧客に対する責任、流動性の損失、業務の混乱、規制上の介入、レピュテーション被害をもたらす可能性がある。

さらに、情報技術セキュリティへの侵入行為または侵害に直面している企業は、金融機関を含めて増加しており、それらの中にはコンピューター ネットワークに対する最新式の攻撃を受け、結果的に機密情報の消失、盗難または漏洩に至ったものもあった。不正アクセス権の獲得、サービスの無効化もしくは低下または情報システムの妨害に使用される技術は頻繁に変更され、対象に侵入されるまでは往々にして認識されないため、当グループはこうした技術の予測または時宜に即した効果的な対策を実施できない可能性がある。同様に、技術的な内部不正および外部不正は流動的かつ多様で、財務活動および顧客の行動の技術的な進化に続き、不正を行う者は定期的に新たな攻撃技術を発達させる。かかる攻撃は、当グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があり、オペレーショナル損失をもたらす可能性がある。

当グループは業務の実施において、通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムの安全性における何らかの欠陥、障害または侵害は、短時間かつ一時的な場合でも、事業活動の障害をもたらす可能性があり、情報検索および情報検証に関連する追加的費用の発生、レピュテーションの失墜および事業損失の可能性につながり得る。これもまた、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼし、訴訟につながる可能性がある。

22. 当グループは、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

テロリストの攻撃、自然災害もしくは広範囲にわたる衛生上の危機を含む不測のもしくは壊滅的な事象の発生（またはかかる危機の可能性に対する懸念）は、経済および金融の混乱をもたらし、当グループの事業経営力を損なう可能性のある運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招き、また保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料等）にさらす可能性がある。

23. 当グループは、市場が低迷した場合、仲介手数料およびその他の手数料ならびに手数料ベースの事業による収益の低下をもたらす可能性がある。

市場が低迷した場合、当グループは顧客のために処理する取引量の減少を経験し、かかる業務による収益は減少した。周期的かつ予想外に生じる可能性のある将来の市場低迷において、当グループが同様の傾向に陥らないという保証はない。また、金融取引税の導入といった適用規制の変更も当グループが顧客のために処理する取引量に影響を及ぼし、結果的にかかる業務による収益が減少する可能性がある。さらに、当グループが顧客のポートフォリオの管理に対して請求する手数料は、多くの場合問題となっているポートフォリオの価値または実績に基づいているため、顧客のポートフォリオの価値を低下させる、または引出金額を増加させる市場低迷によって、当グループの資産管理事業、保管事業およびプライベート バンキング事業による収益は減少する。

24. 当グループが有能な従業員を引き付け、維持することができない場合ならびに従業員および報酬に関する規制枠組に大幅な変更があった場合、当グループの実績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

特に（ロシア、ルーマニアおよびインドといった）有能な人材をめぐる労働市場の競争が激化している地域においては、離職率の高さおよび重要な従業員の退職により、当グループはノウハウの損失および提供するサービスの質の低下にさらされる可能性がある。したがって、非常に有能な従業員を引き付け、維持するためには、当グループはキャリアパス、研修および成長の機会ならびに市場慣行を踏まえた報酬レベルを提供しなければならず、当グループの事業の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、欧州の金融業界は、従業員報酬に関するより厳重な規制（賞与およびその他インセンティブベースの報酬ならびに／または特定の種類の報酬に対する繰延支給に関する規則を含む。）の対象であり、当グループは金融業界のすべての参加者と同様に有能な従業員を引き付け、維持するために、かかる環境の変化に適応していかなければならない。

2014年以降、欧州経済領域の銀行に適用されているCRD 4 指令は、規制対象の集団に対する固定報酬に関連して、変動報酬に対する上限を導入した。かかる規制上の制限により、変動報酬に対して当グループの固定報酬は相対的に増加する可能性があり、これにより主要な従業員を引き付けて維持することが困難になり、影響を受ける集団が固定費用ベースで増加し、当グループの人件費の柔軟性および当グループの競争力を制限する可能性がある。

25. 当グループの戦略計画の実施に関連するリスク

当グループは、数々の戦略目標について発表しているが、とりわけ2017年から2020年に関する新たな戦略計画および財務計画が2017年11月27日付で導入された。これらの計画および目標は様々な取組みについて定めているが、特に当グループのモデルのデジタル化、フランス国内リテールバンキング部門のネットワークの合理化および内部統制機能の強化を加速させる計画について規定されている。それらには、特に銀行業務純利益、費用、収益性および規制比率に関連する目標等の一定数の財務目標が含まれている。当グループの将来の業績は、本項に記載されたリスク要因の1つまたは複数の発生を含む様々な理由により、かかる目標と大幅に乖離する可能性がある。当グループが目標を達成できない場合または様々な取組みを遂行できない場合、当グループの活動、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

リスクの種類

監査済 | 当グループのリスク管理の枠組には、以下の主要な種類のリスクが含まれる。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（集中の効果を含む。）：当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。また、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。

市場リスク：市場パラメータの変動、パラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価格に係る損失リスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。

オペレーショナル リスク：プロセス、人材もしくは情報システムの不足もしくは不備または外部の事象から生じる損失リスク。これには、以下のリスクが含まれる。

- 不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：当グループの事業活動を規制する規定の不遵守を理由とする裁判所の命令による制裁、行政処分もしくは懲戒処分のリスクまたは重大な財務損失のリスク。
- レピュテーション リスク：当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるリスク。
- 不祥事リスク：当グループの行動規範に反する銀行またはその従業員の行為（または不作為）により生じ、長期的なものを含め、利害関係者に対し不利な結果をもたらすか、または銀行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性があるリスク。

モデル リスク：当グループは、その事業活動においてモデルを活用している。特定のモデルの選定およびパラメータの設定上、現実の単純化が必須であり、その結果、リスクの評価が不正確となる可能性がある。

構造的金利・為替リスク：金利または為替レートの変動によって、金利差益または銀行の帳簿価額に損失が生じるリスク。構造的金利・為替リスクは、営業活動および企業部門による取引によって生じる。

流動性リスクおよび資金調達リスク：流動性リスクは、当グループがその金融債務を合理的コストで返済することができないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループがその商業的目標に合致する活動に必要な資金を競争力のあるコストで調達することができないリスクと定義されている。

戦略/事業リスク：当グループがその戦略および事業計画を遂行できない場合に生じるリスク。

未公開株式リスク：性質上、未公開株式に該当する保有持分に関連する損失リスク。

保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにもさらされている。これらのリスクには、貸借対照表管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティリスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率および保険金請求が増大するリスクが含まれる。

専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、事業用車両リース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値リスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）にさらされている。

さらに、当グループの既存リスクを悪化させる可能性のある気候変動リスクとして、物理的リスク（異常気象事象の頻発化）および移行リスク（新規の炭素規制）の双方が特定されている。

（２）リスク管理および内部統制のメカニズム

リスク選好度

リスク選好度とは、当グループがその戦略的目標を達成するために受け入れる用意があるリスクの水準と定義されている。

リスク選好度を規定する原則

ソシエテ・ジェネラルは、欧州に堅固な基盤を置き、高度な専門知識を有する厳選された分野において目標に沿ってグローバルな展開をしながら、多様性のあるバランスのとれた銀行モデルに基づき持続的な発展を目指している。また、当グループは、築き上げてきた信頼をもとに顧客との長期的な関係を維持し、かつすべての出資者の期待に応えるために努力している。

その結果、以下のような成果が達成されている。

異なる地域の顧客に合わせた様々な商品およびサービスを提供する17の事業ユニットを基本とする組織。

先進国からの収益の割合がおよそ75%を占め、発展途上国からの収益の割合はおよそ25%の、地理的にバランスのとれたモデル。当グループは、リテールバンキング部門において欧州およびアフリカでの展開に重点的に取り組み、歴史的に存在感を有しており、市場について広範な知識を蓄積し、突出した地位を占めている。当グループは、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門においては、欧州およびアフリカの域外では、国際的な専門知識に依拠することができる活動を対象としている。

既存の専門知識および質の高い顧客フランチャイズを有する分野を推進し、当グループの多角的バンキングモデルにおける相乗効果による利益を追求する、目標を設定した成長方針。

グループ戦略および当グループの利害関係者との関係における中核要素としての、CSR課題の取込み。守られるべき価値の高い資産であると考え、当グループの評判に関する警戒。

強固な財務内容

ソシエテ・ジェネラルは、その多様性のある銀行モデルに合致する強固な財務内容を強みとして、持続的な収益力の達成を目指し、以下の努力を行っている。

事業部門について、収益性が高く永続的な発展を目標とする。

当グループの事業の発展および競争力の強化の状況に見合った費用で財務資源を活用できるように、目標とする格付けを維持する。

以下の各項目を確保するために、資本および負債性資本の目標値を調整する。

- ベースライン シナリオにおいて、セキュリティ バッファを設け、最低規制要件を満たすこと。
- 目標とする格付けおよび将来の規制比率（総損失吸収力（TLAC）等）に関する当グループの目標に合致する十分な水準の債権者保護を実現すること。

流動性ストレス比率のサバイバル ホライズン、流動性カパレッジ比率（LCR）および安定調達比率（NSFR）の遵守ならびに短期のホールセール資金調達への依存度を考慮して調整される負債の回復力を確保する。

財務レバレッジを管理する。

株主について、当グループは、負担するリスクと比較して十分な収益性を生み出すことを目標としている。したがって、収益性の測定および管理ならびに商品およびサービスの価格設定上、リスク リワード比率を考慮している。

構造的金利・為替リスク

当グループは、構造的リスクを評価し、厳重に管理している。金利リスク、外国為替リスクおよび従業員給付に関わるリスクの管理メカニズムは、多様な事業（事業体および事業部門）が各々採択している感応度またはストレス限度に基づいている。

流動性リスクおよび資金調達リスク

当グループは、以下の3つの相互補完的要素に基づき、流動性プロファイルの堅実性を評価している。

流動性リスクの管理

当グループは、市場へのアクセスが制限されるリスクを考慮し、日中を含む様々な対象期間について流動性リスクを評価している。

資金調達リスクの管理

資金調達力は、対象期間を3年として評価している。

規制上の義務（LCRおよびNSFR）の遵守

流動性プロファイルの堅実性は、主要外国通貨の流動性の状況を考慮し、当グループの健全性に関する対象範囲内で評価されている。

当グループに属する比較的規模の大きい事業体のうち、特に流動性について所属地域での規制上の義務を負うものはまた、当グループと共に流動性の評価およびとりわけ監視を行っている。

流動性リスクおよび資金調達リスクの枠組は、当グループの流動性充実度評価プロセス（ILAAP）により決定されている。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（集中の効果を含む。）

当グループは、信用リスクを想定するに際し、中期および長期の顧客関係に重点を置き、当行との間に信頼関係があり、かつ中期の収益性ある事業を開拓できる見込みがあるこれらの顧客をターゲットとしている。

信用取引では、リスクの受容度は、何よりもまず、債務者の返済能力に基づいている。取引の相手方に債務不履行が生じた場合の損失リスクを軽減するために担保権の設定を図るが、特別な事情がある場合を除き、担保権の設定のみをリスク負担の正当な理由と判断することはない。

当グループは、個人およびセクターの集中リスクを管理し、かつリスクを他の金融パートナーと共有することでリスクを分散させる方針を維持することにより、リスクの多様化を図っている。

ポートフォリオの質を厳密に監視するため、当グループは、信用ポートフォリオの質を示す一連の指標を用いて警戒閾値を設定し、これらをリスク委員会（CORISQおよび取締役会のリスク委員会）が四半期毎に監視している。

当グループは、その外国事業に関する戦略的な選択を反映し、かつリスクの高い国々への集中を制限する、カントリー リスクに対するエクスポージャーを維持しようとしている。

当グループは、集中リスクを伴う、または実質的もしくは本質的にリスク プロファイルの高い信用取引の分野毎または種類毎に、具体的な与信方針を設定している。このメカニズムをポートフォリオ限度額が強化している。

特に、リテール バンキングに関する方針は以下の通りである。

住宅ローンの審査基準は、対象物件の価値および気候変動問題は考慮するものの、主に債務者のローン返済能力の分析に基づいている。フランスでは、当グループは、クレディ ロジモン（*Crédit Logement*）の保証が適用されるローンを優先的に扱っている。

消費者信用事業は、その他のリテール バンキング事業よりもはるかに多額の損失を被るリスクがあり、相応かつ堅実なローンの条件設定および供与方針ならびに積極的な回収管理が必要となる。

当グループは、プライベート バンキング事業の信用リスクについては中程度の選好度を設定している。この事業は、本質的に低リスクの顧客をターゲットとし、リスク選好度に応じた保守的な与信方針を適用している。

市場リスク

当グループの市場での活動は、あらゆる種類の商品およびソリューションを提供し、顧客のニーズを満たすことを主眼とする事業開発戦略に沿って行われる。市場リスクは、ストレス テスト、バリュエ アット リスク (VaR) およびストレス バリュエ アット リスク (SVaR)、「感応度」および「名目」等のいくつかの指標について設定した限度を通じて厳重に管理されている。

これらの限度を定期的に見直し、市況の変化を厳密に反映するように調整している。

これらの限度内で、当グループの市場リスク選好度の決定上、すべての事業活動および主要な市場リスク要因を網羅するグローバルなストレス テストに基づく限度が重要な役割を果たしている。リスク リワード比率（銀行業務純利益の見積利益率に対するグローバル ストレス テストの形式における限度によって表示される比率）については監視が行われている。

自己勘定取引は、専業子会社であるデカルト トレーディングが他の取引とは区別して扱い、限定的なリスク選好度が適用されている。

オペレーショナル リスク（レピュテーションおよび法令遵守のリスクを含む。）

当グループは、オペレーショナル リスクについては選好度を設定していないが、経常収益の約1%の潜在的損失を想定内としている。

当グループの事業活動は、金融業および銀行業に関連するすべての法令を厳守している。特に、当グループは、以下の努力をしている。

マネーロンダリングの防止およびテロリズムへの資金調達の防止に関する国際的な規則および基準を遵守している顧客およびパートナーを取引先とする。

顧客業務および取引の実行に際し、国際的な禁輸措置および制裁金に関連する規則を遵守している。

取引の実行、商品および顧問サービスの提供ならびにパートナーとの活動に際し、特に、顧客保護および市場の一体性に関する規制ならびに税務および腐敗防止に関する当グループの確約を遵守する。

利益相反を予測し、管理する。

当グループの顧客および従業員のデータを保護する。

当グループの活動に関連して深刻な環境損害または人権侵害のリスク（警戒義務に関するフランス法に定義される。）を管理する。

従業員の法令遵守に対する意識を高め、懸念事項や苦情の申立（以下「内部告発」という。）ができる環境を整備する。

当グループは、すべての従業員に適用される価値観および行動原則を規定している。その内容は、以下の通りである。

顧客に対する従業員の忠誠心および当グループにおける慣行の誠実性を重視する。

倫理的に、かつ責任を持って業務を行うように従業員を指導する強力な文化を育成する。価値観（団結心、革新、責任、コミットメント）、行動原則および当グループの個々の価値観について従業員に期待される行動および技術を定めるリーダーシップ モデルを通じて、上記の文化を拡散する。

特に、これらの価値観および行動原則に合わせて人事（採用、業績評価、昇進、報酬、懲戒手続等）を行うことにより、その実施および遵守を確保する。

ソシエテ・ジェネラルは、当行の評判に細心の注意を払っている。当グループのすべての業務において、当行の評判が損なわれるリスクの防止および検出を統一的に行っている。このような注意の態勢は、当グループの持続可能な成長戦略の一部を構成している。

リスク選好度 - 全般的枠組

リスク選好度は当グループ全体の水準として決定され、運営上、各事業および各子会社に配分される。リスク選好度の監視については「リスク選好度の枠組」に記載されており、以下はその要約である。

ガバナンス

取締役会は、経営執行部により提案された当グループのリスク選好度を承認する。リスク部門および財務・開発部門は、グループ コンプライアンス部門と共に、当グループのリスク選好度を設定し、その実施状況について監視および2次レベルの統制を行う。内部監査部門は、リスク選好度の枠組の有効性を定期的に検討する。

リスク選好度の決定および配分

リスク選好度は、以下の各項目に基づいて策定され、配分される。

当グループがさらされている重要なリスクのすべてを対象とする定期的な特定および評価。その実施には、予測に基づく測定ツール（ストレス テスト）を用いる。

戦略的財務計画の策定を目的として選定された、3ヶ年以上を展望するベースライン シナリオおよびストレス シナリオに基づく当グループの収益性および支払能力の暫定評価。

各事業部門のリスク/収益性のプロファイルおよび成長見通しを考慮に入れた、当グループ内でのリスク選好度の適切なレベルに達するまでの配分。

当グループのリスク選好度は、当グループのリスク選好度を規定する全般的な指針、方針、目標、限度および閾値を定める文書（以下「リスク選好度報告書」という。）にまとめられる。年1回、この文書の見直しを行う。

毎年、予算プロセスより上流で、財務部門がリスク部門と共に、経営執行部に対し、当グループ全体の目標を提示する。その後、これらの目標は、取締役会の承認を得るために提出される。

これらの目標は、以下の各項目を確保することを目的としている。

十分な安全マージンおよび当グループの規制上の義務（特に、規制上の最低支払能力、レバレッジ比率および流動性比率）を遵守し、新規規制の実施を可能な限り事前に行うこと。

安全マージンにより、ストレス シナリオ（規制当局により常態化され、当グループの内部的なプロセスを通じて定義されたストレス）への十分な耐性を保持すること。

当グループがさらされている主要なリスクに関連するリスク選好度は、限度および閾値により制御されている。これらの測定基準は、当グループが財務目標を達成することに役立ち、当グループの収益性のプロファイルの指針となる。

リスク選好度の組織内での配分

組織内でのリスク選好度の配分は、戦略的財務計画およびリスク管理の枠組に基づいて行う。

財務部門の提案に基づき、予算および戦略的財務計画の一環として、グループ全体として設定された財務目標は各事業の予算配分目標に振り分けられる。

予算プロセスが完了し、経営執行部による認証を経た後で、当グループは、ベースライン シナリオおよびストレス シナリオに基づく予算の軌跡を取締役に提示し、当初提案された財務目標が達成されているかを検証する。達成されなかった場合、取締役会は、新しい目標値を承認するか、または予算の軌跡を変更するよう要求することができる。

さらに、財務目標を上回る水準で、財務部門およびリスク部門からの提案に基づき、グループ全体として設定された限度および閾値を運用上、各事業ユニットおよび事業に配分し、これらの事業ユニットおよび事業はその後、各々に付託された権限の範囲内でそれらを下流に配分し、監視を行う義務を負う。

当グループの主要子会社は、各々のリスク選好度を設定し、各々の組織内で測定基準を配分し、リスク選好度の適切な枠組を実施する。企業部門および同部門に属する各部署により、当グループのリスク選好度との一貫性が確保される。子会社のリスク選好度の妥当性は取締役会により認証される。

リスクの管理

監査済 | ソシエテ・ジェネラルにとって、当グループが事業を行っているすべての業界、市場および地域における効果的かつ効率的なリスク管理体制の実践は、頑強なリスク意識とイノベーションの促進とのバランスを維持することと同様に不可欠である。当グループのリスク管理は上層部で監督されており、現行規制、特に銀行セクターの企業の内部統制ならびにフランス健全性監督・破綻処理当局 (Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR)) の規制を受ける支払サービスおよび投資サービスの内部統制に関連する2014年11月3日付命令、ならびに欧州規制CRR / CRD 4 に準拠している。(「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告」を参照のこと。)



監査済 | 当グループのリスク管理戦略は、以下を主な目的とする。

財務部門および事業部門と共に当グループのリスク選好度を規定することにより、当グループの事業の展開および収益性に寄与すること。

リスクの管理および監視のシステムを確立させることにより、当グループの持続可能性に寄与すること。

自らが開始した取引の責任を第一義的に負う主力事業部門と綿密な協力関係にある（各事業の）リスク管理システムの独立性を調整すること。

これは、以下の形態をとり得る。

- リスクの統制、管理および統治に関する明確な原則
- 当グループのリスク選好度の決定および公式な規定
- 効率的なリスク管理ツール
- 当行の各レベルにおいて構築および確立されるリスク意識

リスク管理のガバナンス

監査済 | 当グループのリスク管理は、取締役会および経営執行部という2つの上層主要機関により統制されている。

少なくとも年に1度、または必要に応じてより頻繁に、経営執行部は取締役会に対し、当グループのリスク管理戦略の重要な側面およびその顕著な変化について説明を行う。

取締役会においては、具体的にはリスク委員会が、内部リスク監視の枠組の一貫性ならびにかかる枠組および適用ある法規制の遵守状況を検証する責任を負う。

取締役会の監査・内部統制委員会は、リスク統制システムの効果的な運用を確保する。

経営執行部が議長を務め、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う専門委員会は、以下の通りである。

リスク委員会（CORISQ）は、当グループのリスクに関する主要な優先事項に対処し、2017年には20回の会議を開催した。リスク委員会は、様々なリスク（信用リスク、カントリー リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）の管理について重要な決定を行う。

当グループには、主要顧客グループに関する販売およびマーケティング戦略ならびにリスク負担の承認を行う大口エクスポージャー委員会も設置されている。

財務委員会（COFI）は、当グループの財務戦略を策定し、当グループのリスク選好度に沿って希少資源（資本、流動性、貸借対照表、担税力）を管理する責任を負う。同委員会は、当グループの経営および組織上のリスク監視メカニズムの有効性を確認し、それらのリスクおよび重要な事業体の変化（限度および消費状況）について検討する。同委員会は、定期的に希少資源の消費状況の評価を行う。同委員会は、ILAAPおよびICAAPに関する書類、予算、予防的な再建計画ならびに企業部門およびリインボイス予算の審査を行う。最後に、同委員会は、当グループに係る課税（グループ財務部門および会社秘書役が共同で管理する。）に関連する問題に対応する。

コンプライアンス委員会（COM-CO）は、当グループのコンプライアンスに関する主な指針および原則を策定するために四半期に1度会議を行う。コンプライアンス部門のヘッドは、当四半期に発生した主な事由、コンプライアンスシステムの更新状況、主な規制の状況およびプロジェクトの進捗状況を説明する。

企業の戦略的アーキテクチャー委員会（CSAE）は、当行のデータおよび照合システム、業務プロセスならびに情報システムの観点からアーキテクチャーを策定し、当グループのプロジェクトと、策定したアーキテクチャーとの一貫性を確保する。

グループ内部統制調整委員会（CCCIG）は、当グループの内部統制システムのアーキテクチャー全体ならびにその一貫性および有効性について責任を負う。

リスク監視担当部門

当グループの企業部門は、主力事業部門から独立し、リスクの管理および内部統制に寄与する。

企業部門は、当グループの経営執行部に対し、最高経営責任者の権限下で当グループの戦略を管理する役割を果たす上で必要なすべての情報を提供する。企業部門は、経営執行部に直属する。

リスク部門の主な責任は、経営執行部の支援を受けて、財務部門および事業部門と連携し、当グループの（事業別の）リスク選好度を策定することにより、当グループの事業および収益性の発展に寄与すると共に、リスク管理・監視システムを第2防衛ラインとして確立することである。

リスク部門は、職務の執行に当たり、事業からの独立と、主力事業部門（各々、各部門が開始した取引について第一義的な責任を負う。）との密接な協力関係との調整を図る。

したがって、リスク部門は以下の責任を負う。

- 当グループのリスク構造を階層的かつ機能的に監督する。
- 財務部門と共同で、当グループのリスク選好度を経営執行部に提言された通りに設定する責任を負う。
- 当グループのすべてのリスクを特定する。
- これらのリスク（事業横断的なリスクを含む。）に対する統制・監視システムを実施し、経営執行部、取締役会および監督当局に対し、リスクの性質および範囲に関する定期的な報告を行う。
- 各事業の目的および関連するリスク問題を考慮し、リスク方針の策定に寄与する。
- リスクの分析、測定、承認および監視のために用いられた手法および手続の策定または認証を行う。
- これらの手法および手続の正確な適用を確保するため、2次レベルの統制を実施する。
- 各事業のマネージャーが提案する取引および限度額に対する実行および認証を行う。
- リスクに関する情報システムのアーキテクチャーの策定または認証を行い、かかるシステムを業務上の要求に確実に適合させる。

グループ財務部門は、財務管理責任に加えて、以下のような広範囲の会計管理および財務統制を行う。

- 相互オペレーション活動部は、その責任範囲内の事業体（ソシエテ・ジェネラルSAもその1つ）の会計上、規制上および税務上の成果に責任を負い、またその責任範囲内の事業体における継続的な改善とプロセス管理の調整に責任を負う。
- ALM部、財務&グローバル資金管理部および戦略的財務管理部の任務は、下記「構造的リスクおよび流動性リスク」に詳述されている。

各事業ユニットの財務部は、階層的にはグループ財務部門に直属し、機能的には主力事業部門のマネージャーに直属し、財務諸表が正確に作成されていることを地域レベルで確保し、グループ財務部門に提出される財務諸表（会計、経営管理、規制等）の情報の質を管理する。

グループ コンプライアンス部門は、2017年6月1日以降、経営執行部に直属しており、当グループの銀行業務および投資業務がそれらに適用されるすべての法律、規制および倫理原則を遵守していることを確保する。同部門はまた、レピュテーション リスクの防止を徹底させる。

会社秘書役は、適宜子会社および支店の法務部の支援を受けつつ、当グループの事業活動の安全性および合法性を監視するグループ法務部を含み、またフランスおよび外国の税法の遵守を確保するグループ税務部を含む。

人事&コミュニケーション部門は、特に、報酬方針の実施を監視する。

経営資源&イノベーション部門は、特に、情報システムの安全性に関する方針の策定に責任を負う。

グループ内部監査部門は、グループ内部監査ヘッドの権限下で内部監査を担当する。

リスク部門、コンプライアンス部門および情報システム セキュリティ部は、各々の任務を果たすために、直接的または機能的に各々に直属する代表者により構成される主力事業および企業部門の部署に依拠している。

最新の常勤換算した従業員（FTE）に関する自主的調査（2017年12月31日）の結果は、以下の通りである。

当グループのリスク担当部署におけるFTE従業員は、5,390名であった（当グループのリスク部門に属するFTE従業員1,000名を含む。）。

コンプライアンス担当部署のFTE従業員は、約2,226名であった。

情報システム セキュリティ担当部署のFTE従業員は、約368名であった。

リスク別の特徴

構造的リスクおよび流動性リスク

構造的リスクは、グループ財務部門に属する資産負債管理（ALM）部が管理している。同部は、すべての事業体に適用される規範的な原則およびモデル化手法の策定を行う（これらは、リスク部門を議長とする特別委員会によって認証される。）。また、同部は、様々な種類の構造的リスクを対象とする監視指標およびグローバルなストレス テスト シナリオの策定も行う。最後に、ALM部は、当グループの事業部門および事業体が各々に適用される枠組に適合しているかを確認する。

第2 防衛ラインとしての活動は、当グループのALMモデルの検証およびこれに基づくリスクの監視に重点を置き、当グループのリスク部門に属する市場リスク部により行われており、この分野に特化しているALMリスク監視部の管轄下にある。同部は、ALMのモデル化の原則ならびにモデルの較正およびバックテストの認証を行う。また、ALMリスク指標、ストレス テスト シナリオおよびこれらに関連するリスクの枠組の定義に関する財務部門の提案について分析を行う。第2 防衛ラインとして、ALMリスク部もまた、リスクをその限度および閾値に適合させると共に、1次レベルの統制チームと連携し、ALMリスクの枠組を定期的に見直している。

各事業体は、構造的リスクについて1次レベルの統制を実施し、負担リスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジ オプションの策定および実施の責任を負う。また、各事業体は、当グループの基準を遵守し、かつ指定された限度に準拠する義務を負う。

流動性は希少資源の1つであることから、当グループは、以下の目標を掲げている。

流動性ストレス期間のアウトフローをカバーするための適切なバッファを維持しつつ、事業活動資金を通常の状況で可能な限り最適の利率で調達すること。

資金調達の必要が生じる時期に応じて市場での資金調達への依存度および資金調達の安全性を管理することにより、事業活動資金の安定した調達を確保すること。

短期および長期の格付けを当グループの目標値に近い水準に維持すること。

顧客預金を補完する当グループの短期および長期の資金調達計画の範囲は、商品および地域の多様性を確保しつつ短期への集中度を低下させる保守的なものである。

財務部門の戦略的財務管理部は、規制要件ならびに当グループのリスク選好度および予算目標に従い、希少資源の管理責任を負う。

財務部門の財務&グローバル資金管理部は、特に資金調達計画および流動性危機が発生した場合の緊急時調達計画の実施により、当グループの貸借対照表および流動性を管理する責任を負う。

信用リスク

監査済 | 信用リスクの管理は、以下の基本4原則に基づいている。

信用リスク（債務者リスク、決済／受渡リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を伴う取引はすべて事前に承認されること

取引の分析および承認の責務は、リスク管理への一貫した取組みを確保するため、特定の顧客または顧客グループに関わるすべての承認要請を検証する専門の主要顧客関連部署およびリスク部署に委ねられること

主要顧客関連部署およびリスク部署は、完全に独立していること

信用枠の決定は、主要顧客関連部署が提供し、リスク部門が承認した内部リスク格付け（債務者格付け）に体系的に基づいていること

リスク部門は、ガバナンスの観点から、当グループのリスク委員会（CORISQ）に対し、強い相関関係にあるリスクを低下させるため、特定の国、地理的地域、セクター、商品または顧客の種類に関して適当であるとみなす限度額についての提言を行う。限度額の割当てもまた、CORISQの最終承認を受ける必要がある。当グループ全体について、主要な集中リスクを定期的に分析している。

リスク部門は、主力事業部門と共に、信用リスクに関する方針に基づいた管理・監視システムを策定している。信用リスクに関する方針は、取締役会のリスク委員会が定期的に見直している。

リスク部門における信用リスクの監督は、事業部門別に組織化されている。市場リスク部は、カウンターパーティ リスクの評価方法を策定すると共に、ヘッジファンドのカウンターパートに関する信用リスクの監督を担当する。

これらの部署は各々、以下の責任を負う。

顧客、顧客グループまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定または提言

現行の委任システムに従い、営業部により提案される取引の承認

信用力または内部顧客格付基準の認証

巨額のエクスポージャー、特定の信用ポートフォリオおよび信用度の低いカウンターパーティの監視

特定および一般の引当方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書はリスク委員会および取締役会のリスク委員会に、また、特定分析の報告書は経営執行部に提出される。

市場リスク

監査済 | リスク エクスポージャーの管理は主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは、事業から独立しているリスク部門の市場リスク部の下に置かれている。

同部の役割は以下の通りである。

適切な限度額に基づく市場リスクの効果的な監視システムの整備状況を確認する。

各事業部門から要請を受けた限度額について、取締役会および経営執行部が承認した全体的な限度額の枠内で、各事業部門の限度額の使用状況に基づき、評価を行う。

当グループのリスク委員会に対し、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額を提案する。

市場リスクの評価方法を策定する。

リスクおよび成果の算定に用いる評価モデルを承認する。

市場リスクに対する引当金（準備金および収益の調整）の計算方法を策定する。

こうした様々な業務を遂行するために、市場リスク部は、当グループのマーケット ポジションを恒常的に日次ベースで独自に監視している市場分析&認定コミュニティ（以下「MACC」という。）が提供する情報を以下の作業を通じて活用している。

正式かつ安全な手続に基づく市場リスク指標の日次的な計算および認証

かかる指標の報告および1次レベルの分析

事業活動毎に設定されている限度額の市場リスク部と共同での日次的な監視

情報源の検証およびパラメータの決定方法の策定について責任を負う市場リスク部と共に、リスクおよび成果の算定に用いる市場パラメータの認証

ポジションの額面価値の総額の監視および統制。このシステムは、すべての商品およびデスクに適用される警戒レベル（市場リスク部と連携して設定される。）に基づくもので、不正の疑いがあるトレーディング業務の発見に寄与している。

MACCは、その職務を遂行するため、市場取引に関するリスク指標の策定に用いる情報システムの構造および機能を規定する。MACCは、このシステムにより様々な事業のニーズおよび市場リスク部のニーズへの対応を確保する。

ガバナンスの観点からは、市場リスクの監視は、当グループの様々なレベルにおいて、各種の委員会により行われる。

市場活動に関連するリスクは、市場リスク部の指揮下にあり、リスク部門およびグローバル マーケッツ部門が委員長を務める市場リスク委員会（MRC）の場で検討される。この委員会は、主要なリスク指標に係るリスクのレベルおよび市場または事業のいずれが発生要因であるかに応じて指摘される特定の活動に係るリスクのレベルに関する情報を提供する。また、同委員会は、リスク部門およびグローバル マーケッツ部門の責任範囲内の市場リスクの枠組の変化について、意見書の提出を行う。

リスク委員会（CORISQ）は、グループレベルの市場リスクについて、定期的に説明を受ける。さらに、同委員会は、市場リスク部門からの提案を受けて、市場リスクの測定に関する主な選択肢の有効性を確認すると共に、グループレベルにおける市場リスク枠組の構造および実施の主な展開についても確認する。

最後に、取締役会のリスク委員会は、当グループの主な市場リスクについて説明を受ける。加えて同委員会は、（予めCORISQが承認した）市場リスクの測定および枠組に関する最も重要な変更の提案について、提言を作成する。その後、この提言は取締役会の決定に委ねられる。

以上の委員会のほかに、当グループの様々なレベルまたは地理的地域に関連する市場リスク報告書の詳細版および要約版が毎日、毎週、毎月または四半期毎に作成され、関連する事業部門およびリスク担当部署のマネージャーに送付される。

評価の観点からは、市場商品は、当該市場価格が存在する場合に時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品はパラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

一方では、各評価モデルは、市場リスク部により独自に認証される。

他方では、評価モデルに使用されているパラメータは、観測可能な市場データに基づくか否かに関わらず、財務部門およびMACCによって確認される（独自の価格認証）（パラメータのソースは事前に市場リスク部により承認されている。）。必要であれば、得られた評価は、市場リスク部により承認された計算方法に基づいた準備金または調整金（ビッドアスクのスプレッドおよび流動性等）によって補完される。

会計評価管理は、2つの評価委員会を通じて実施され、かかる委員会にはそれぞれグローバルマーケット部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席をする。

グローバル評価委員会は、必要があればいつでも招集され、少なくとも四半期毎には金融商品の評価方法（モデルの改良、準備金計算方法、パラメータの標識法等）を検討し承認するために集まる。財務部門が委員長を務め、その評価の専門家のチーム（評価グループ）から構成されるかかる委員会は、市場活動における金融商品に関する評価方針の承認について、世界的な規模での説明責任がある。

グローバル評価検査委員会は、四半期毎に、準備金、評価調整値および関連する会計上の影響の変化を評価する。この分析評価は評価グループにより行われる。

最後に、評価方針の全集は、評価の枠組およびその管理について説明し、利害関係者間での責任の所在を詳述するものである。

さらに、追加的評価調整（AVA）は、欧州銀行監督機構（EBA）により公表された規制技術基準（RTS）に従い、公正価値資産に基づいて計算される。EBAは、CRD 3（資本要求指令）において既に規定されている原則とは別に、健全性評価に関する要件を規定している。これらの規制技術基準は、健全性評価において考慮する必要がある様々な不確実性要素を規定しており、また、到達すべき確実性に係る目標水準を設定している（銀行は、取引が健全性評価よりも好ましい価格で流動化可能であることにつき、90%の確実性を有していなければならない。）。

この枠組の範囲内で、想定される評価と比較して、追加のイグジット コストを発生させ得る様々な要因（モデル リスク、集中リスク、清算費用、市場価格の不確実性等）を考慮するためには、各エクスポージャーにつき健全性評価調整（PVA）が計算される。追加的評価調整（AVA）は、到達すべき確実性に係る目標水準を遵守するために、得られた健全性評価と、ポジションの会計上の公正価値との差異であると定義されている。AVAに係るこれらの金額は、普通株式等Tier 1 資本から差し引かれる。

ガバナンスの観点から見ると、健全性評価に係るトピックは、四半期毎に招集される、グローバル マーケット部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席する計測方法委員会と検証委員会において取り扱われる。

リスクの定量化に関する手続および手法

当グループは、監督当局から以下の権限を付与されている。

信用リスクについて、信用リスクに対するエクスポージャーの大半に関し、内部格付手法（IRB手法）を用いる権限。

現在は、一定の選択された活動およびエクスポージャーについて標準的手法を使用している。それらが当グループの規制上の自己資本に与える影響は限られている。適用ある規制に従い、格付モデルの監視システムが使用されている。このシステムの詳細については、本書中の別途の記載を参照のこと。標準的手法で対応しているエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングズにより付与された外部格付けを主に使用している。

市場リスクについて、内部モデル（VaR（バリュー アット リスク）、ストレスVaR、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定））を使用する権限。

これらのモデルは、関連性のある取引のほぼすべてをカバーしている。ごく一部の取引についてのみ、現在もなお標準的手法を算定に使用している。過去数年間にわたり、当グループは、監督機関の承認を得て、算定システムの大幅な改善を実施している。

市場取引に関するカウンターパーティ リスクについて、2013年以降、内部モデルを用いてEEPE（実効的な正の期待エクスポージャー）指標を算定する権限。

この指標に基づくデフォルト時エクスポージャー（EAD）のカウンターパーティ リスクの測定は、2012年6月以降に「単純」な商品について、また2013年12月以降はより複雑なデリバティブ商品についても実施されている。内部モデルの使用が承認されている（旧ニューエッジの範囲の承認の要求は2018年に検討される。）当グループの事業体において、当該内部モデルはデリバティブおよびレポ取引の96%を対象としている。残りの取引については、当グループは時価評価法を使用している。

オペレーショナル リスクについて、先進的計測手法（AMA）を用いる権限。

最後に、処理後の成果物および関連するリスク管理技術の変更に対応するため、当グループの情報システムは、各地（各銀行事業体）および中央（リスク部門）の双方において定期的に更新されている。

オペレーショナル リスク

当グループのリスク部門内のオペレーショナル リスク部は、各事業と協議の上、当グループのオペレーショナル リスクに関する第2防衛ラインの任務を行う。これは、情報システムおよび当グループの情報セキュリティに関連するリスクを含み、特に方針決定の点で当グループの最高情報セキュリティ責任者が責任を負う。

オペレーショナル リスク部は、特に以下の事項について責任を負う。

当グループのすべての事業におけるオペレーショナル リスクを特定、監視および報告することを可能とする、オペレーショナル リスクの管理の枠組の策定

事業部門で利用されているオペレーショナル リスクの管理システムおよびかかるリスクの効果的な管理についての批評

オペレーショナル リスク部はまた、以下の事項も担当する。

当グループに対する脅威およびその起こり得る影響を特定した上で、予防、保護および阻止のための行為を考慮した、事業継続および危機管理

情報システムおよび情報セキュリティに関連する特定のオペレーショナル リスクに関する以下の事項

- リスク管理の批判的な見直し
- 情報システム セキュリティ セクターとの共同による基準の策定

オペレーショナル リスク部は、当グループ全体をカバーするために、中核チームおよび複数の地域チームを利用している。地域チームは、内部運営上の必要性および規制上の要件の遵守の両方のために、当グループのプロファイルの総体的かつ予測的な見通しを確立するのに必要な情報を、中核チームに提供する。

地域チームは、それぞれの地域で適用される個別の規制当局による要件を考慮して、オペレーショナル リスク部の任務を遂行する責任を負う。

オペレーショナル リスク部は、各事業部門におけるオペレーショナル リスクの通信担当者のネットワークを通じて、第1防衛ラインとやりとりする。事業部門は、第1防衛ラインとして、リスクが確実に特定、分析、測定、監視、管理、報告され、当グループが定めたリスク選好度の範囲内に収まるために、システムを強化し管理を実施する責任を負う。

情報システムに関連するリスク

情報システムのセキュリティおよびリスクに関する管理、監視および通信のシステムは、経営資源部門に属する情報システム セキュリティ部およびITリスク管理部のヘッドがグループ レベルで調整している。

これらのシステムは、認識、防止、発見および対応の4つの大まかなカテゴリーに分類することができる。これらは、ベスト プラクティス（主にISO第27002号およびフランスの国家情報システム セキュリティ局のセキュリティ基準）に由来し、情報システム セキュリティ部の常時監視下にある。これらのシステムは、当グループの各事業でそれぞれに展開されている。

業務レベルでは、当グループは、グループ内外の豊富な情報および監督資源を用いて、事故の管理、情報システムのセキュリティに関する変化の監視およびサイバー犯罪への対策を行うコンピューター緊急対応チームに依拠している。

銀行にとっての重要性が高まりつつあるサイバー犯罪のリスクについては、情報システム セキュリティ部およびオペレーショナル リスク部が共同で対応し、情報セキュリティに関する基本計画に基づき経営執行部が監視している。

デジタル攻撃の件数の増加および高度化を考慮し、ソシエテ・ジェネラルは、顧客、顧客のデータおよび情報システムを保護するためにサイバー セキュリティを懸念事項の中心として位置づけている。

これらの難題に対処するため、当グループはデータ保護および銀行機密の厳守を保証している。当グループは、顧客の資産および取引をより強く保護するための投資を継続的に行っている。

情報システムのセキュリティ戦略は、以下の5つの分野における活動により当グループのセキュリティ戦略と連携している。

- 当グループの機密性の高いアプリケーションのセキュリティ
- すべての顧客、個人または銀行に関するデータのセキュリティ
- 当グループの探知能力および対応力
- (堅固なだけでなく、使い勝手の良いツールを用いた)顧客に対して提供するセキュリティの強化
- 顧客および従業員の意識向上およびサポート

すべての反サイバー犯罪に関する手段は、防止および保護、発見および対応ならびに顧客および従業員の意識向上に基づいている。

中核チームは、ITオペレーショナル リスクの管理および監督に責任を負う。当該チームの主な責任は以下の通りである。

当行がそのITリスクをより深く理解し、極端なリスク シナリオに対する備えを強化し、ITリスクと投資をさらに合致させることを可能にする、極端なリスク シナリオ(例えば、サイバー攻撃、サービス提供者の不備等)を含む当グループの主要なITリスクの定義および評価。

とりわけ主要リスク指標(KRI)を通じて、当行のリスクに対処するための管理を可能にする情報を提供すること。これらの情報は、ソシエテ・ジェネラルのリスク委員会および取締役会のリスク委員会に対して伝達される。これらは、IT戦略およびセキュリティ戦略ならびにこれらの目的と合致しているか定期的に見直される。

より一般的に、ITオペレーショナル リスクに関係するすべてのデバイスの質および信頼性を確保すること。かかるITリスクの恒久的な管理システムには特に注意が払われ、これらはITの規範的管理ライブラリの定義およびIT管理の監督を行う当グループのサポートに基づく。2017年において、一般データ保護規則の要件を勘案した新版のITの規範的管理ライブラリが策定された。

モデル リスク

2017年において、第2の防衛ラインおよびリスクのモデル化の監督を強化することを目的として、リスク部門内に「モデル リスク管理部（MRM）」が設立された。かかる部は、モデル リスク担当部署の監督および従前他の部により認証されていた特定のモデルについての認証について責任を負う。

MRM部は、主に以下の事項について責任を負う。

グループ レベルでのモデル リスク管理の統制。かかる統制には、モデルの十分な管理および規制の遵守を確実に行うために必要な基準および手続を維持することならびに経営執行部、取締役会および銀行監督当局に向けた当グループに生じるモデル リスクについての報告書を作成することを含む。

3つの防衛線を通じたモデル リスク管理の改善を含むモデル リスク管理プログラムの管理。

マーケット ポジションの評価モデルおよびALMモデルを含む当グループのモデルの認証を担当する事業体に対する独立した立場での監督。

独立した立場の範囲での内部モデル（特に、規制上の内部モデル、意思決定モデルおよびIFRS第9号に係る会計モデル）の評価。MRMは、モデルのすべての側面（設計強度、実施、用法、過去のデータ、バックテストを含むモデルの監視）について独立した検討を行う準備のために、規制により要求されるデュー デリジェンスを行うことができる。独立した立場で検討されるモデルの範囲は、MRMプログラムにより規定された方向性に沿って徐々に拡大される可能性がある。

コンプライアンス リスク

当グループのコンプライアンス部門は、2017年6月1日から経営執行部に直属している。そのため、かかる部門は、リスク部門および内部監査部門と同様に、それ自身が1つの企業部門となった。

コンプライアンス部門は、以下の事項を行う。

すべての法規制ならびに当グループの銀行業務および投資サービス業務に適用される倫理上の原則の遵守ならびに全従業員の行動規範および各自のコンプライアンスの遵守の確保

統一かつ標準的な枠組の策定およびかかる枠組の遵守の確保

すべての利害関係者を対象とする、コンプライアンス リスクおよびレピュテーション リスクの予防に関する意識向上および研修の企画

新たな技術およびITシステムを開発する際の主要な検討事項となるデータ保護規則の遵守の確保

コンプライアンス部門は、当グループの各事業に専属する部と事業間共通の部に分けられている。

各事業に専属する部は、次の4つである。すなわち、()リテールバンキング&金融サービス、()グローバルバンキング&インベスターソリューションズ、()プライベートバンキングおよび()保険であり、コンプライアンス部門のヘッドに直属するマネージャーが特別に指名される。ただし、保険事業部門に直属する部は、職務上コンプライアンス部門のヘッドに直属するため除く。フランス国内外の子会社のコンプライアンス担当責任者は、現地の規制に従い階層上または職務上の結びつきを通じて、事業部門のコンプライアンス担当責任者に直属する。

事業横断的な部は、当グループ全体にわたり技能および専門的知識を発展させる責任を負う。

顧客確認(KYC)義務、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止(AML/CTF)構造ならびに禁輸措置および制裁措置のための「グループ財務安全性」

コンプライアンスリスクに関する当該部署の規制の枠組の更新、従業員の意識向上および研修ならびにグループレベルでの規制関連プロジェクトの調整のための「規制に関する専門的知識および監督」

2次レベルの恒久的なコンプライアンス管理システムの調整および履行、行動規範による人事管理の監督、グループコンプライアンスインシデント委員会(CIC)の会社秘書役ならびに当グループの情報の集積(コンプライアンスおよびレピュテーション)を作成するための「管理」

「グローバルかつ戦略的発展」は、比較検討、規制の変化の予想およびその対応ならびに変革および効率化計画の実施について、グループコンプライアンスヘッドを補佐する。特に、コンプライアンス担当部署のコンプライアンス変革プログラム(CTP)の調整および米国の是正計画の監視を行っている。

2017年9月に設置された役職である「データ保護オフィサー」は、個人情報保護の規則の遵守を確保する。

グループコンプライアンスインシデント委員会(CIC)では、月に1度、グループコンプライアンスヘッドが、グループコンプライアンスデピュティヘッド、グループ財務安全性ヘッド、各事業に専属するコンプライアンスヘッド、内部統制調整ヘッド、最高法務責任者、総合検査オフィサー、データ保護オフィサーならびに規制に関する専門的知識および監督を管轄するヘッドを招集する。同委員会は、各期における当グループ全体の最重要コンプライアンス事象について検討し、とるべき対策を決定し、その実施を監視する。

報酬方針およびリスク

2010年末以降、欧州資本要求指令（CRD 3）が規定する規制の枠内で、ソシエテ・ジェネラルは、変動報酬を決定するための特定のガバナンス構造を実施している。この指令によって設定された規則は、金融市場の専門家のみならず、雇用先機関のリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事しているすべての者（統制業務に携わる者を含む。）に適用される。

報酬委員会の提案に基づき取締役会が承認した原則に従い、かかる従業員の報酬に関するメカニズムおよびプロセスは、すべてのリスクの制御および管理ならびにリスクおよびコンプライアンスに関する方針の遵守を通じて、かかる従業員が行う取引から生じる財務的な実績のみならず、その実績の発生経緯も考慮する。統制業務に携わる従業員に支払われる報酬は、かかる従業員が統制する取引の実績とは無関係であり、代わりにかかる従業員の業務に特有の基準が適用される。

報酬の変動部分には、非繰延部分と、勤務状況、業績およびあり得る回収金に基づき、3年間で按分して付与される繰延部分が含まれる。この報酬の少なくとも50%は、株式または株式同等物で付与される。このような支払条件は、報酬と当行の業績およびリスク ホライズンとの調整を図ることを目的としている。

リスク部門およびコンプライアンス部門は、この方針の策定および適用に寄与している。

欧州指令CRD 4 が規定する規制の枠組は、2014年 1 月 1 日から実施されている。当グループのリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事している者または統制業務に携わる者の変動報酬の決定に関する規則に変更はない。上記の原則およびガバナンスは、当グループにおいて引き続き適用される。

また、ソシエテ・ジェネラルは、銀行業務の分離および規制に関する2013年 7 月26日付のフランス法およびボルカー ルールが定める要件に報酬方針を適合させることを意図して、トレーディング マンデートを受けた者に関する特定のシステムおよびガバナンスを設定している。

レピュテーション リスク

すべての四半期において、主力事業部門および企業部門（とりわけ人事部門およびコミュニケーション部門）から提供される情報を利用し、コンプライアンス部門がレピュテーション リスクに関する情報の集積を設定する。この情報の集積の内容は、コンプライアンス委員会および取締役会のリスク委員会のメンバーに対して四半期毎に伝達されている。

さらに、事業部門のコンプライアンス担当責任者は、新しい種類の取引、商品、計画または顧客を承認するために編成された様々な機関（新商品委員会、臨時委員会等）のメンバーであり、上記のイニシアチブに関わるリスク（特にレピュテーション リスク）のレベルを評価した書面を作成しなくてはならない。

リスク マッピングの枠組およびストレス テスト

当グループのリスク マッピングの枠組

リスクマップとは、当グループのリスクを特定するプロセスを年毎に概観するものである。リスクの特定は、当グループのリスク プロファイルの総合的評価に寄与し、内部適正資本評価プロセス（ICAAP）等の様々なタスクに用いられている。リスクマップは、経営執行部の権限下でリスク部門によって作成され、年1回、取締役会のリスク委員会に提出される。

このアプローチの目的は、当グループがさらされている主な種類のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的リスク等）について、重要な潜在的損失を見積もることにある。リスクマップにより、範囲を限定した具体的なシナリオに潜在的損失を適合させる。評価は、専門家による分析と歴史的データを用いた様々な統計的アプローチとを組み合わせで行う。

ストレス テスト

ストレス テストまたは危機シミュレーションは、事業活動の減退がポートフォリオ、事業または事業体の動向に及ぼす潜在的影響の評価に使用される。ソシエテ・ジェネラルにおいて、これらの手法はリスクの特定、評価および管理ならびに当グループのリスクに関連する資本充実度の評価に使用されている。そのため、これらは、当グループとその事業活動およびポートフォリオの回復力を示す重要な指標であり、リスク選好度を決定する中核的な要素の1つである。当グループのストレス テストの枠組は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、流動性リスクおよび構造的金利・為替リスクを対象とする。

ストレス テストは、当グループのエコノミストが策定する、極端ではあるが説得力のある仮説による経済シナリオに基づいている。これらのシナリオは、可能な対策を勘案し、定量的手法と専門家の評価（リスク、財務または事業部門）を体系的に組み合わせ、当グループの事業活動に対する影響に変換される。

そのため、現行のストレス テストの枠組には、以下の事項が含まれている。

当グループのリスク選好度およびICAAPの策定の一環として、予算編成に組み込まれている毎年の包括的なストレス テスト。これは特に、当グループの健全性比率の遵守の確認に使用されている。このテストは、当グループのすべての事業活動を対象とし、グローバルなマクロ経済に関する2つのシナリオ（基本的な予算上のマクロ経済シナリオと、基本的なシナリオに基づいて策定された深刻だが説得力のあるストレス下のマクロ経済シナリオ）に基づいている。これらのシナリオはいずれも、多数の国または地域を対象とし、経済および金融に関連する一連の変数を組み込んでいる。これらのグローバルなシナリオには、2つのレベルでの一貫性、すなわち国内のシナリオ同士の一貫性と、国内の様々な傾向が一体となって各国の傾向を形作っているという点での一貫性が見られる。

ポートフォリオ、国、事業活動等に関する個別の信用ストレス テスト。定期的に、または要求に応じて行われ、グローバルな分析をより詳細な手法によって補完し、リスク（信用リスクの集中を含む。）の特定、評価および運営管理の微調整を可能にする。

市場パラメータ（指標、信用スプレッド等）の極端な変動から生じる損失を見積もる具体的な市場ストレス テスト。このストレス テストによるリスク評価は、当グループのすべての市場活動に適用され、特殊なパラメータを含む実質的なリスク要因すべてに大きな変動を与える3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオの組み合わせに基づいている（上記「第3 事業の状況、4 事業等のリスク、（5）市場リスク」を参照のこと。）。

オペレーショナル リスクの観点から当グループの資本を調整するためのシナリオ分析および損失モデルを用いたオペレーショナル リスク ストレス テスト。経済シナリオの深刻度に連動するオペレーショナル損失に対するエクスポージャー（ヒストリカル ストレス テストの対象期間外で、発生頻度は低いものの極度に深刻な損失に対するエクスポージャーを含む。）の評価に使用される。

当グループの構造的固定金利ポジションの価値および構造的金利リスクに対する金利マージンの感応度を分析するためのストレス テスト。当グループは、異なる金利イールド カーブの形態（急傾斜化および平準化）に対するこれらの感応度を測定している。

ストレス下の市場でも、当グループの事業の継続性を確保するための流動性ストレス テスト。

最後に、一定の重要な指標が潜在的に重要な閾値（当グループのリスク選好度の枠組内で決定される支払能力の最低水準等）に達する可能性を示すシナリオを評価するリバース ストレス テスト。

内部的なストレス テストの実施に加えて、当グループは、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が監督する大規模な国際的ストレス テストに参加する欧州の銀行の1つとして選定されている。

「基本的」な経済シナリオおよび「ストレス下」の経済シナリオの定義

基本的なシナリオ

最近の経済情勢および経済政策（予算、貨幣、為替に関する政策）に関する傾向を含む一連の要因を観察し、それらに基づいて作成される。これらの要因をもとに、エコノミストは、経済および金融に関連する変数について一定の期間内に最も起こり得る軌跡を判断する。

ストレス下のシナリオ

ストレス下のシナリオとは、「ベースライン」となる過去の不況時にその深刻度を表わすために用いたものと類似の段階的評価により、基本的なシナリオから逸脱する業務上の損失のシミュレーションを（実際のGDP値に基づいて）行うものである。基本的なシナリオでどのような軌跡が予想されているかに関わらず、ベースラインとした不況の状態に変化がない限り、ある期間から次の期間に移行しても指標が一貫しているという意味で、体系的なストレス シナリオである。このストレス シナリオはまた、引き金となる事由が特定されていないという点で、一般的とも言える。ストレス シナリオが経済および金融に関連するその他の変数に及ぼす影響については、基本的なシナリオからの逸脱の度合いを測定することによって判断する。

内部統制

枠組

内部統制は、すべての金融機関に適用される厳格な規制枠組の一部である。

フランスでは、金融機関における内部統制の実行に係る条件は、2014年11月3日付命令に規定されている。この命令は、すべての金融機関および投資会社に適用され、対象企業の事業活動に内在する様々なリスクの評価および管理に関連する多数の個別要件ならびに監視機関が内部統制の実施状況を評価および検討するための手続と共に、内部統制の概念を規定している。

バーゼル委員会は、金融機関が内部統制を実施する際に基盤としなければならない4つの原則（独立性、普遍性、公正性および十分な資源）を策定した。

ソシエテ・ジェネラル・グループでは、これらの原則は主にいくつかの指針に従って適用されており、これには、当グループの内部統制の全般的な枠組を設定する指針と当グループの監査規程を定める指針が含まれ、その他の指針は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的金利・為替リスクおよび流動性リスクの管理、コンプライアンス統制ならびにレピュテーション リスクの統制に関するものである。

内部統制は、一連の基準および手続に基づいている。

ソシエテ・ジェネラル・グループの事業活動はいずれも、「規範文書」と総称される一連の文書に規定されている規則および手続に準拠している。かかる文書には、以下のすべての書類が含まれる。

当グループの従業員の活動および行為に関する規則を設定するもの

事業の構造ならびに役割および職務の分担を規定するもの

各事業および各業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

規範文書には、主として以下の各項目が含まれる。

ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンス、主力事業部門および企業部門の構造および職務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、規程等）を規定する指令

業務運営の枠組ならびに提供する商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を規定する指針

規範文書は、当グループにおいて法的効力を有する。規範文書の責任者は、当グループの会社秘書役である。

規範文書に加えて、当グループの各事業に特有の業務上の手続が適用される。現行の規則および手続は、以下のような内部統制の基本原則に準拠するよう規定されている。

機能の分離

すべての取引の迅速かつ変更不可能な計上

発信源が多様に異なる情報の調整

リスクはその性質上、複合的でありかつ発展性があるため、事業のあらゆるプロセスにリスクが伴う。したがって、リスクの管理・統制システムは、当行がその目標を達成するための鍵となる。

内部統制システムは、遂行する事業ならびに実施する組織体制および手続が以下の各項目に準拠していることを確保するすべての方法に表れている。

法令の規定

専門的・倫理的慣行

当行の執行機関が規定する内部の規則および指針

内部統制システムは、特に以下の各項目を目標としている。

不具合の防止

リスクの評価およびリスク管理を徹底させる十分な統制の実施

内部プロセス（特に資産保全を支援するもの）の妥当性および有効性の確保

不正行為の発見

財務および経営に関する情報の信憑性、整合性および有用性の保証

情報システムおよび通信システムの質の検証

内部統制システムは、以下の5つの基本原則に基づいている。

あらゆる種類のリスクを網羅し、当グループに属するすべての事業体に適用される統制の包括的範囲

従業員またはリスク管理の監督者が各々、負担または監督するリスクの管理および担当または責任を負う業務の監督について負う個人的な監督責任

各部署が、その専門性および独立性に応じて、規範的統制の規定について負い、また、そのうち3つの部署が、2次レベルの恒常的統制の実施について負う責任

統制と関係するリスクの規模との均整

内部監査の独立性

内部統制システムは、バーゼル委員会が公表した「3つの防衛ライン」のモデルに基づき、以下の通り組織化されている。

第1防衛ラインは、各事業および企業部門の双方における当グループのすべての従業員および運営管理機関で構成される（企業部門は各々の担当業務をその対象とする。）。

運営管理機関は、リスクについて、また特に1次レベルの恒常的統制措置の実施等によるその防止および管理について責任を負い、統制その他の運営プロセスにより不備が判明した場合には、是正措置または改善措置を講じる責任を負う。

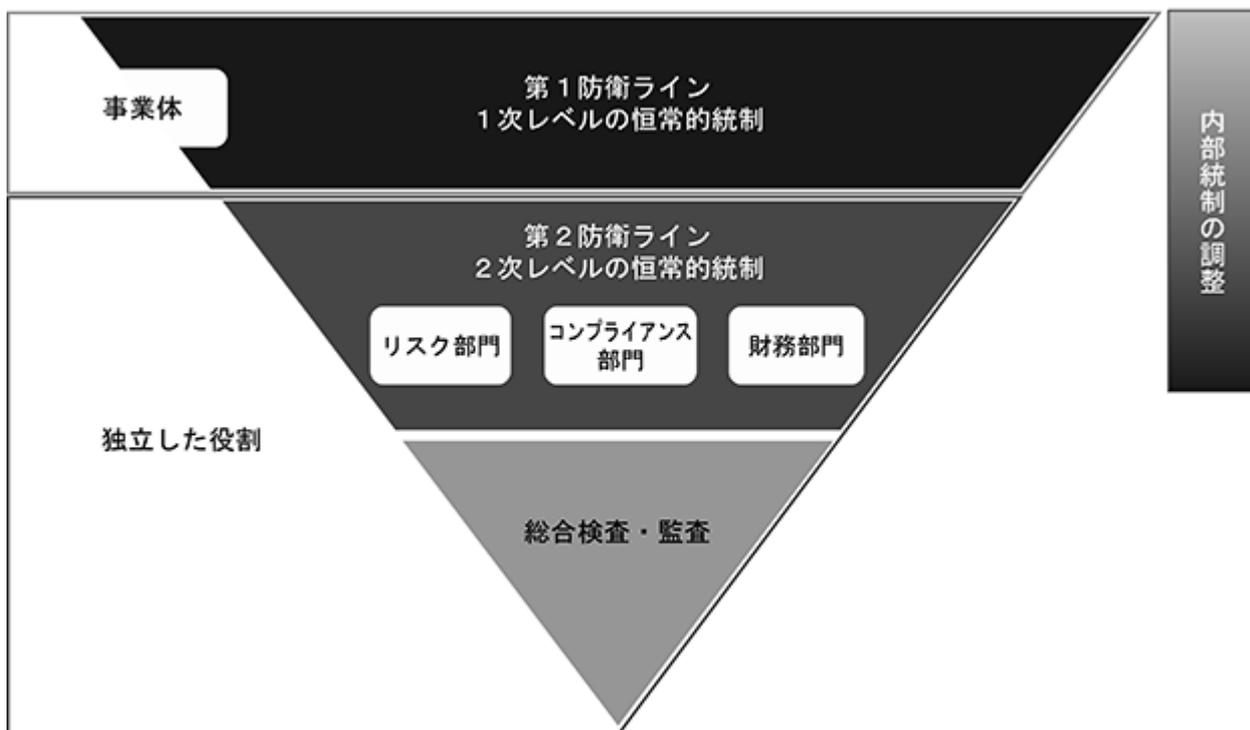
第2防衛ラインは、コンプライアンス、財務およびリスクの担当部署で構成される。

内部統制の枠内で、これらの部署は、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手順ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、事業運営に影響するリスクの安全性および管理が確保されているかを継続的に検証する任務を負う。

したがって、これらの部署は、各々の専門分野で、第1防衛ラインが実施すべき統制その他のリスク管理手法を規定し、それらの効果的な実施を確保するために必要な専門知識を伝えなければならず、当グループのすべてのリスクに対し、各部署またはその他の専門部署（調達、法務、税務、人事、情報システムセキュリティ等）もしくは各事業により策定された統制を活用し、2次レベルの恒常的統制を行う。

第3防衛ラインは、内部監査および総合検査の担当部署を含む内部監査部門で構成される。同部門は、事業部門および恒常的統制の担当部署から厳密に独立して内部監査を行う。

デピュティCEOの責任下で、内部統制の調整がグループレベルでも行われ、個々の主力事業部門および企業部門で展開されている。



デピュティCEOは、内部統制システムの全般的な一貫性および有効性を確保する責任を負う。デピュティCEOは、チーフ リスク オフィサー、最高財務責任者、グループ チーフ コンプライアンス オフィサー、グループ最高情報責任者、グループ内部監査ヘッドおよび内部統制調整ヘッドで構成されるグループ内部統制調整委員会（グループICCC）の議長も務める。

グループ内部統制調整委員会は、2017年には9回の会議を開催した。また、同委員会は、以下の問題を取り上げた。

- リスクおよび管理に関する情報の集約および提供を行うツールの提示
- 統制およびリスク管理のシステムについての企業構造調査の提示
- 当グループのプロセスを管理下および監督下に置くことについての進捗状況
- 必要不可欠なサービスの外注をフォローアップするシステム
- ISおよびISS担当部署の恒常的統制の四半期毎の実績
- 内部処罰に関する当グループの原則の実施に係る評価
- 規范文書の変更
- リスク担当部署の変更
- リスク部の年次評価
- サイバー犯罪のリスクおよび管理
- IT製品のリスクおよび管理
- プライベート バンキング部門の評価
- フランス国内リテール バンキング部門（RBDF）の評価

内部統制における関係者の行為を調整するためにグループ レベルで実施している体制は、すべての事業部門および企業部門で展開されている。当グループのすべての事業部門および企業部門が内部管理調整委員会を設置している。これらの委員会は、事業部門または企業部門のヘッドが委員長を務め、対象の事業部門または企業部門を対象とする内部監査および恒常的統制を管轄するヘッドならびにグループ内部統制調整部門のヘッドおよびグループ レベルの統制担当部署の責任者によって編成されている。

恒常的な統制システム

当グループの恒常的な統制システムは、以下の各項目により構成される。

1次レベルの恒常的統制は、各事業の責任下で、完了した取引の安全性、質、規則性および有効性を業務レベルで確保することを目的とする。

2次レベルの恒常的統制は、各事業から独立し、3つの企業部門（コンプライアンス部門、リスク部門および財務部門）の管理下に置かれる。

当グループは、リテール バンキングの国際的 주요子会社において2次レベルの統制の枠組を実施する組織を定め、財務、リスクおよびコンプライアンスの各担当部署が1つのチームを共有する体制を整備した。

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制は、各事業および各企業部門において業務の一環として実施され、取引および業務の安全性および質を保証している。

1次レベルの恒常的統制の構成は、以下の通りである。

リスク軽減システム：業務処理に組み込まれるセキュリティの規則および管理（自動化され、またはその他の形式で実施される。）、または業務処理に組み込まれた現場での統制であり、これらのメカニズムが一体となって「業務上の統制」を構築している。

経営陣による監督：経営陣は、システムが適正に運営されているかを責任をもって確認する。経営陣による監督に基づく統制は、規範的統制のライブラリに含まれる主要な統制を状況に適応させることを主とする。例えば、より厳密な、または自動化された統制が必要な最も慎重な取扱いを要するプロセスの場合、自己制御の慣行を回避するための場合および/または統制の業務を共有することで生産性が高まる場合に、専門チームが経営陣による監督下で統制に当たることもある。

組織の選択に関わらず、経営陣は、直属のチームが遂行するプロセスを監督し、チームの成果物の質に責任を負い、異常が判明した場合は是正する責任を負う。

各事業部門に、「1次レベルの恒常的統制の調整」を担当する部署が置かれている。この部署は、統制の設計および報告ならびに統制に関連する問題に関する従業員の意識向上および研修を行う責任を負う。

2次レベルの恒常的統制

2次レベルの恒常的統制は、第2防衛ラインに課された任務の1つであり、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手順ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、運営上のセキュリティおよびリスクの管理を常に確保する役割を果たしている。

第2防衛ラインは、この役割を以下の2つの方法のいずれかで果たしている。

独立した正式な「第2の目」による統制：例えば、一定の閾値を超えた信用ファイルの独自の検討、限度額違反についての独自の検討、またはリスク管理に用いた計算モデルの独自の認証。

これらの「第2の目」による統制はまた、第2防衛ラインのもう1つの目的、すなわちリスクの負担に関わる最も重要な決定について独自の意見を提示し、リスクを負担する分野での専門知識を提供するという役割を果たしている。

「統制の統制」：経営陣による監督および業務上の統制（選択的統制および/またはサンプリング）を通じて、統制の適合性ならびに1次レベルの恒常的統制の有効性および質を検証し、また、1次レベルの統制の実施における異常を発見し、第1防衛ラインを通じて適切なフォローアップを確保する。これらの評価は、文書管理および現場試験を通じ、サンプリングに基づいて行う。

上記の検討の結果、2次レベルの統制チームは、検討範囲に関する1次レベルの統制の有効性に関する適正意見を提示する。

当グループにおける2次レベルの恒常的統制は、企業部門に直属し、以下の各部署を担当する複数のチームによって実施されている。

- リスク担当部署（信用リスク、市場リスク、構造的リスクおよびオペレーショナル リスクについて。オペレーショナル リスクには、異なる複数の事業に固有のリスク（とりわけ詐欺に関するもの）ならびに調達、通信、不動産、人材、ITプロセスおよびITシステムに関連するリスクが含まれる。）
- 財務担当部署（会計、規制および財務に関する情報の質について）
- コンプライアンス担当部署（法務および税務の統制（性質上、会計または業務に関するものを除く。）を含むコンプライアンス管理が2次レベルの統制に関係する。）

内部監査

グループ検査・監査ヘッドに直属する検査・監査サービス ユニット（IGAD）は、当グループの第3防衛ラインである。

IGADサービス ユニットは、総合検査部（IGAD / INS）、内部監査部（IGAD / AUD）およびサポート部署（IGAD / COO）により構成される。当グループのIGADサービス ユニットは、その使命を果たすために、質的にも量的にも十分な資源を有している。当グループの検査・監査サービス ユニットの従業員数は約1,200名である。

検査執行担当取締役（*inspecteurs principaux*）の「カレッジ」に直属する総合検査部は、年次計画で定められる検証作業および経営執行部により要求される調査または分析を行う。同部は、戦略的計画の評価に関与することもある。総合検査部はまた、検査・監査活動の範囲内のデータ分析構想の展開の監督を行う。かかる任務は、検査執行担当取締役の責任下にある専任のデータ研究室（INS / DAT）によって遂行される。総合検査部はまた、第3防衛ラインとして、サービス ユニットと規制当局との関係を監督および調整する。

諸監査部は、内部監査役員によって監督され、それぞれ指定された範囲を対象とする活動を行う。マトリクス型の組織により、当グループ内の主要な複数の専門分野にわたる問題に対応することができる。

COOの任務は、当該部門の財政面および業務面での運営を担うことである。IGAD / COOは、様々なチームに財務および事業に関する報告を行い、グループ検査・監査ヘッドに代わり検査を実施することで、かかる任務を遂行する。

第3 防衛ラインとして、総合検査部および内部監査部は、当グループの事業体について独立した監査を実施しており、かかる監査は、専門的な基準に従い客観的、徹底的かつ公正に行われている。IGADは、当グループのすべての事業体および事業活動を網羅しており、業務のあらゆる側面に制限なく重点的に取り組むことができる。その任務の一環として、IGADは、実施された取引のコンプライアンス、実際に被ったリスクの水準、手続の適用の適切性ならびに当グループの恒常的統制システムの有効性および適切性を検証する。また、IGADは、監査対象の事業体の経営陣のリスク認識の評価ならびに当グループの行動基準の遵守状況および期待される専門的実務の査定を行う。

フランス国内の内部監査チームはグループ検査・監査ヘッドに直属し、当グループの海外の関係会社または支店を拠点とする内部監査チームは、IGADの経営陣との間に強力な指揮命令系統（人材登用、監査計画、監査業務および監督に対する統制）を有する。

IGADの職務を果たすため、総合検査チームおよび内部監査チームは、翌年の介入計画の策定を目的として、協力して年1回のリスク評価に当たる。これらのIGADチームは、定期的に協力して共同業務を遂行している。同チームは、リスク管理において特定された不備を是正するための勧告を行い、当グループの業務およびリスク管理の全般的な改善をする。IGADチームはその後、これらの勧告が効果的に実施されているかの監視を担当する。

IGADは、以下の通り、当グループの組織構造に即した6つの異なる監査部によって構成されている。

フランス国内リテール バンキング監査部は、フランス国内リテール バンキング部門（BDDF事業ユニット）、ブルソラマおよびGTPS事業ユニットならびにフランスの海外領域における当グループの事業活動を対象とする監査を担当する。

クレディ デュ ノール検査部は、クレディ デュ ノールおよびその子会社（CDN事業ユニット）の内部監査の責任を負う。

ヨーロッパ・ロシア・アフリカ - 国際リテール バンキングおよび金融サービス監査部は、EURO、AFMO、RUSS、ALDA、SGEFおよびASSUの事業ユニットならびにIRBSサービス ユニットの監査の責任を負う。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ監査部は、世界的な基盤で、MARK、GLFI、SGSS、WAAM、CORI、AMERおよびASIAの事業ユニットならびにGBSサービス ユニットの監査の責任を負う。同部はまた、当グループの共通サービス センター（SG EBSおよびSG GSC）の監査も行う。

グループ情報システム監査部は、RESG、GBSおよびIRBSのサービス ユニットにおけるすべてのIT部署ならびにITMサービス ユニットの監査の責任を負う。

IT監査チームは、ITセキュリティに関する高度な専門的知識およびIGADに属するすべてのチームと協働できる世界規模の部署として組織されている。

グループ部署監査部は、RISQ、DFIN、CPLE、SEGLおよびDRHG / COMMのサービス ユニットならびにRESGのサービス ユニットの購入 (ACHA) 部署および不動産 (IMM) 部署の監査の責任を負う。モデル監査チームは同部を拠点とし、また、他の監査および検査のチームと密接に協力して作業を行う可能性がある。

これらのチームはまた、その担当範囲に属する部門の内部監査の責任を負うのみならず、特にリスク、コンプライアンスおよび財務に関連する問題について、それぞれ該当する分野で他の監査チームの作業を支援するために、専門的知識を提供し連携する。

グループ検査・監査ヘッドは定期的に会合を行う当グループの最高経営責任者に直属する。グループ検査・監査ヘッドは、その専門性の範囲において、最高経営責任者が議長を務める経営執行委員会に参加する。

グループ検査・監査ヘッドは定期的に、取締役会会長との会議や、監査・内部統制委員会およびリスク委員会の委員長との会議を行っている。同ヘッドは、取締役会の当行内部規則第10条および第11条に従い、これらの委員会に参加する。

グループ検査・監査ヘッドは、当グループにおけるリスク管理および勧告の実施状況の概要の報告を行うために、当グループの経営執行部および監査・内部統制委員会に対して定期的に主要なIGADの監査結果の報告を行う。IGADはまた、年間介入計画の完了の報告を行う。年間介入計画は、年1回、経営執行部の承認を得て、監査・内部統制委員会に提出され、認証を受ける。

すべての子会社または当グループが営業を行っているすべての国において、現地のIGADのヘッドは、適用ある現地の規制および規則に従い、当グループの現地の事業体のヘッド、監査委員会のメンバーおよび現地の規制当局と定期的に連絡を取り合っている。IGADは、様々なグループ レベルにおける内部統制調整委員会および監査委員会を代理する。

最後に、グループ検査・監査ヘッドはまた、2014年11月3日付命令の規定に従い、内部統制に関する年次報告書の内部監査に関する部分を監査・内部統制委員会に提出する。

また、グループ検査・監査ヘッドは、当グループの法定監査人とも定期的に連絡を取り合っている。

IGADはまた、その専門性の範囲において規制当局との協議を定期的に行う。規制当局の要求に応じて、IGADは欧州中央銀行 (ECB) およびフランス健全性監督・破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Resolution* (ACPR)) に対し、作業の完了、主要な監査結果および勧告の実施状況の監視について報告を行う。監査計画は毎年、ECBおよびACPRに提出される。

財務情報および経営情報の作成および公表に対する統制

関係者

財務データの作成には、以下の通り多数の者が関与する。

取締役会、より具体的には監査・内部統制委員会は、取締役会に提出予定の財務諸表の草案を精査し、その作成状況を検証すると共に、その妥当性のみならず、適用した会計基準および手法の一貫性も確保する。監査の改革に伴い、監査・内部統制委員会の財務情報の準備に係るフォローアップの役割が強化されている。同委員会はまた、当グループの財務上のコミュニケーションに対する承認を行う。法定監査人は、その業務の過程において監査・内部統制・リスク委員会と会合を行う。

グループ財務部門は、各子会社および主力事業部門が一連の標準報告書にまとめたすべての会計・経営データを集計する。同部門は、これらの情報を当グループの経営全般に使用し、第三者（監督機関、投資家等）に公表できるように、その統合および検証を行う。

また、グループ財務部門には、当グループの定期的な報告書の準備を担当するチームが設置されている。

各子会社および主力事業部門の財務部門は、バック オフィスが計上した会計データおよび会計項目ならびにフロント オフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務諸表および規制情報について説明責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制報告書等）をグループ財務部門に提出する。これらの活動は、財務部門が自ら行うこともあるが、グループ財務部門の監督下にある財務の共通サービス センターに委託することもできる。

リスク部門は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクを統制するために、当グループの主力事業部門および子会社から受領したリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの運営組織および第三者に対する当グループの情報提供に使用される。さらに、グループ財務部門と連携し、パーゼル3に基づく承認手続（自己資本比率の算出を含む。）の責任を負う。

バック オフィスは、フロント オフィスに対するすべてのサポート業務に責任を負い、契約上の決済および受渡しを確保する。バック オフィスは、その他の職務に加え、金融取引の経済的正当性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

上記の会計・財務情報の統合のみならず、グループ財務部門は、以下の重要な統制についても責任を負う。

当グループの資本取引の財務的側面および当グループの財務構造を監視すること

当グループの資産および負債を管理し、その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの策定、管理および統制を行うこと

規制財務比率の遵守を確保すること

当グループの会計基準、枠組、原則および手続を策定し、それらの遵守を確保すること

当グループが公表するすべての財務・会計データの正確性を検証すること

会計基準および規制基準

各地域の財務諸表は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに基づき、グループ財務部門が定めた基準に従い作成されている。

バーゼル委員会により公表された自己資本および流動性についての適用ある基準は、ヨーロッパ法の指令（CRD 4）および規制（CRR）により置き換えられ、2014年1月1日に発効した。これ以降、複数の委任法および実施法によりCRD 4 / CRRは明確化されている。最後に、ソシエテ・ジェネラル・グループは「金融コングロマリット」とみなされるため、追加的な監督措置の対象となる。

グループ財務部門には、適用される規範的規制の監視と、会計枠組および規制枠組に変更があった場合の新たな内部基準の策定に専念するチームが設置されている。

財務・会計データの作成手続

当グループに属する各事業体は、各々の会計および経営に関する報告書を月次で作成する。この情報はその後、グループ レベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に公表される。報告されたデータは、主力事業部門の財務部門が自ら、または同部門の責任下で委託を受け財務に携わる共通サービス センターが分析的評価および整合性の確認をした上で、グループ財務部門に提出される。グループ財務部門は、連結財務諸表、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

商品および規制の複雑化に対応するため、実務手続の調整を行っている。また、必要に応じて、適応のために特定の行動計画を実行する場合もある。

財務・会計データの作成に対する内部統制手続

会計データは、各フロント オフィスおよび営業チームから独立して集計される。

営業担当部署とすべての営業処理および営業監視を担当する部署の分離により、会計・経営データの質および客観性が確保される。このため、バック オフィスおよびミドル オフィスは、資源部門に統合され、また営業成績を監視するチームは財務部門に統合される。これらのチームは、以下の通り、特に財務・会計データに関する当グループの手続に規定されている一連の統制を実行する。

報告されたすべての情報の経済的実態の検証を日次で行う。

特定の手続により、会計・経営データの照合を指定期限内に行う。

市場での活動について、（財務部門により作成された）会計上の業績と（資源部門内の特化した専門家の部により作成された）日々の経済的な業績の照合を行う。

当グループの財務活動および組織が複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証の有効性および信頼性を確保するために、従業員の研修およびITツールのアップグレードを定期的に行っている。

統制の範囲

実務上、当グループの事業において実施されている内部統制手続は、財務・会計情報の質を保証すると共に、特に以下を確保するよう構成されている。

当グループの決算に計上された取引の網羅性および正確性を確保する。

取引に使用された評価手法を認証する。

適用ある会計規則に従い、取引が該当する会計期間に正しく計上されており、かつ当グループの財務諸表の作成に用いた集計が現行の規制に準拠していることを確保する。

当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確保する。

ITシステムによる会計データの作成および送信に伴うオペレーショナル リスクが正しく統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が十分に行われていること、および取引によって発生するキャッシュ フローその他の項目が網羅的かつ適切であることを確認する。

主力事業部門の財務部による統制

各子会社の財務部は、該当する会計の枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）に従って作成された財務諸表の正確性および一貫性を検証する。また、開示情報の正確性を保証するための確認を行う。

連結決算のために各子会社から受領するデータは、各子会社の企業会計データをもとに、それらが当グループの会計方針に準拠するよう各子会社が事前に調整をする。

各子会社は、各社の財務諸表から連結決算方式で報告される財務諸表への移行処理に関し説明責任を負う。

主力事業部門の財務部はまた、各々の事業活動の範囲に該当する部分の財務諸表の質および正確性の確保を支援する。そのため、会計上の統制に関し、各財務は主に以下の職務を行う。

各データの作成者が関連する問題について十分な資源を有していることを確保する

監査勧告の実施および関連する行動計画の進捗を監督する

主要な統制の実施手順を策定し、その実績を四半期毎に認証する

財務の共通サービス センターによる統制

財務の共通サービス センターは、フランスの基準およびIFRSの基準に従い作成した財務諸表に記載される会計、税務および規制に関する情報の信頼性を確保するために必要な場合、以下の通り、1次レベルの統制を実行しなければならない。

データの質および一貫性の確認（資本、有価証券、外国為替、貸借対照表および損益計算書に記載の財務情報、基準からの逸脱）

自らの責任下での財務諸表の正当性の確認および認証

会社間での財務諸表の照合

規制報告書の確認

課税額および残高（当期、繰延および関税）を示す証拠の認証

これらの統制は、経営陣による監督のプロセスおよび当グループの会計認証手続において宣言されている。

共通サービス センターは、以下を含む監視アプローチのプロセスも実施している。

業務を円滑化し、遅延を未然に防ぎ、かつ作業の優先順位を決定するために、様々なマイルストーンに基づき、各チームの作業および進捗状況を監視する

是正措置についての警告、調整および監視を行うために、財務諸表の作成に影響する事由の連絡を行う

主要指標：会計、規制および税務に関する報告書の期限および質の監視、手入力、内部 / 会社間のキャッシュギャップ

行動計画のフォローアップ

これらの統制により、共通サービス センターは、主力事業部門の財務部およびグループ財務・会計部門に対し、必要な情報をすべて提供することができる。

グループ財務部門による監督

各事業体が作成した財務諸表を当グループの基準に従い再表示した後、それらを中央データベースに集約して処理することにより、連結財務諸表を作成する。

連結財務諸表の作成を担当する部署は、連結範囲が適用ある会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって検証する。この検証には、以下の作業が含まれる。

収集したデータが適切に集計されているかの確認

連結上の経常項目および非経常項目の検証

連結決算手続における重要点の網羅的な処理

相互 / 会社間の勘定に発生する残差の処理

会計監査システム

会計・財務・経営データ作成業務に従事するすべての業務担当者による統制

業務担当者は、その直属する経営陣の責任下で、会計データおよび関連する会計処理について実施された統制の質を繰り返し検証する恒常的な監督手続を通じて、自らの業務を監視する。

内部監査部門の監査チームおよび専門監査チームによる統制

監査チームは、業務の一環として、監査対象の事業体が作成した会計・経営データの質に寄与する統制環境の質を検証する。また、一定数の勘定項目を確認し、会計・経営データの照合および会計データの作成・管理に関する恒常的な監督手続の質を評価する。また、ITツールの性能および手動処理の正確性の評価も行う。

IGAD内における専門チームは、財務部門および財務担当部署の監査に責任を負う。該当する専門部署に対して報告を行い、同チームは、当グループ全体の会計事項および財務事項に関連するすべての監査を調整し、監視する。また、同チームは、当グループの主要な会計リスクを特定するための専門的知識を提供し、当グループの会計情報の正確性を確保するために最も重要と判断される分野において、会計基準が十分適切に適用されていることを検証するための監査を実施する。さらに、会計リスクの監査に関する専門的知識を共有するための講習会の企画および方法論の開発を行う。

監査結果に基づき、これらのチームは、会計・財務・経営データの作成および管理に携わる関係者への提言を行い、特定の事業体または事業活動に対するより明確な取組みを通じて、この手続の改善を図る。

総合検査部による統制

総合検査チームは一般的に、業務の一環として会計監査を実施することにより、会計・財務・経営データの作成担当者が実行する統制の質を確認している。

予防的再建計画および破綻処理のためのデータ収集

再建計画および破綻処理計画のためのデータ収集は、2014年に採用された欧州の規制要件（銀行の再建・破綻処理指令）から生じた。

当行が自ら策定した当グループの再建計画では、深刻な危機に直面しても独自に対応できる予防的措置が規定されていることで、当グループの回復力が強化されている。この計画には、主要な金融危機への有効な対応に必要なすべての要素（警戒・警告システム、危機管理計画、危機コミュニケーションおよび状況に応じて健全な財政状態に戻すための再建方法の選択肢リスト）が含まれている。ソシエテ・ジェネラルの再建計画は、欧州中央銀行の評価を受ける。

ソシエテ・ジェネラルが破綻処理計画を策定するために作成するデータコレクションには、破綻処理当局（ソシエテ・ジェネラルの単一破綻処理委員会）により要求される破綻処理計画の維持を可能とする情報を含む。かかる情報には、当行が債務不履行に陥った場合に、例えば預金および支払手段といった（経済に不可欠な）重要な機能を保護するために実施する可能性のある戦略および措置が含まれていなければならない一方で、当グループの様々な構成要素の価値も可能な限り保護し、かつ投資家および株主が被る最終的な損失を制限する。

再建計画、データコレクションおよび破綻処理計画はいずれも極秘であり、適用ある規制の変更および当局の作業を反映するために定期的に補足される。

(3) 資本管理および適正性

規制の枠組

監査済 | 2014年1月以降、ソシエテ・ジェネラルは、資本要求指令(CRD4)および資本要件規制(CRR)を通じて欧州連合で導入されている新しいパーゼル3規制を適用している。その規定の一部は、2019年以降まで継続する期間にわたって段階的にその効力を生じる。

パーゼル3により定義された一般的な枠組は、以下の3つの柱を中心に構成されている。

第1の柱は、最低所要自己資本比率を設定し、銀行が標準的または先進的な方法に従い、リスクの測定および関連する資本要件の算出に使用しなければならない規則を制定する。

第2の柱は、各国の当局が実施する裁量的な監督に関するものである。これにより、各国の銀行監督当局は、監督下の金融機関との継続的な対話に基づき、第1の柱に従い算出される自己資本の適切性を評価し、これらの機関がさらされるすべてのリスクを勘案して追加的な資本要件を調整することが可能になる。

第3の柱は、市場参加者が特定の機関の資本、リスクエクスポージャー、リスク評価手続および適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的または定量的な開示義務を策定することによって、市場規律の実効性を向上させる。

資本の項目において、銀行の支払能力を強化するために新たに導入された主要な措置は下記の通りであった。

特に、控除に関する規定、規格化された普通株式等Tier1比率(CET1)の定義およびハイブリッド証券のTier1資本への新適格基準の変更による、資本の定義の完全な修正および調和。

CVA(信用価値調整)の変動リスクを考慮し、中央清算機関(CCP)のエクスポージャーをヘッジするための、市場取引におけるカウンターパーティリスクに対する新たな資本要件。

困難な状況において損失の吸収が可能になるような資本バッファの創設。新たな基準では、銀行に対し、悪条件となった場合にも自己資本を維持することを目的とした、資本保全バッファおよびカウンターシクリカルバッファの創設が要求されている。さらにシステム上重要な銀行に対しては、追加的なバッファが要求されている。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)として普通株式等Tier1比率要件を1%上乘せさせている。資本バッファに関する要件は、2016年1月1日より徐々に効力が発生しており、2019年1月までに完全に適用される。

配当金関連、AT1債および変動報酬の分配に関する制限の創設。

これらの措置に加えて、レバレッジの規模を抑制し、その結果として過剰なレバレッジの使用を抑制するための措置が予定されている。かかる目的のために、パーゼル委員会は、レバレッジ比率を定めた。2014年1月にはその最終的な規則が公表され、委員会委任規則(EU)第2015/62号に記載されている。レバレッジ比率は、銀行のTier1資本とデリバティブおよび年金について修正再表示されたバランスシート項目およびオフバランスシート項目を比較するものである。銀行は、2015年以降はかかる比率を公表する義務を課せられている。

2017年12月、バーゼル委員会の監督機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）は、2009年に施行された現行のバーゼル3規制改革を承認した。これらの新たな規則は、アウトプットフロアと共に2022年から効力を生じることとなっており、銀行のRWAについては標準的手法（信用、市場およびオペレーショナル）に対する一定の比率が下限として設定される。アウトプットフロアの水準は、2022年の50%から2027年には72.5%に段階的に引き上げられる。しかし、これらの規則が当グループに適用されるためには、ヨーロッパ法（CRR 3 / CRD 6）に法制化されなければならない。したがって、このタイムラインは変更される可能性がある。

バーゼル委員会はまた、当初2019年に施行されることが決定していた、市場リスクに係る最低資本要件の改定の施行予定日を2022年1月1日に延期した。

さらに、2016年11月23日、同委員会はCRR 2 / CRD 5の規定の草案を公表した。当該規定の大半は、CRR 2の発効から2年後に効力が発生する予定である。三者交渉次第では、効力発生は2019年以降になる可能性がある。規定の最終版は欧州議会における立法手続の後に初めて周知される。そのため、文言は変更される可能性がある。

新しい規定は、以下に関するものである。

NSFR：安定調達比率に関する新しいバーゼル規定

レバレッジ比率：3%の最低要件がCRRに規定されることとなる。

市場リスクの改訂 FRTB

カウンターパーティデリバティブリスク（SA-CCR）：SA-CCR手法が、現行の「CEM」手法に代わり、標準的手法を用いた健全なデリバティブエクスポージャーを算出するバーゼル手法となる。

大口エクスポージャー：主要な変更点は、システム上重要な機関同士の取引の場合の制限（15%）の導入のほか、Tier 1の規制上の制限（自己資本合計ではなく25%）の算定に関するものである。

最後に、欧州中央銀行は、2017年1月1日に発効した第2の柱に関する追加的な資本要件（P2Rまたは「第2の柱の要件」という。）の水準を承認した。かかる水準は、ソシエテ・ジェネラルについては、1.50%に設定された。

G-SIB要件の詳細およびその他の健全性に関する情報は、当グループのウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」において公表されている。

2017年を通して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、その事業に適用される最低比率要件を遵守していた。

適用範囲 - 健全性に関する対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、完全連結子会社および部分連結子会社のすべて（ただし、資本に関して別の監督対象となる保険子会社を除く。）が含まれる。

当グループのすべての規制対象子会社は、個別基準の健全性コミットメントを遵守している。

連結対象外となる非規制対象子会社は、年に1度以上、定期的な審査を受ける。法的資本要件に関する相違については、当グループの連結財務諸表に十分な記載がなされている。

表1：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

以下の表は、会計上の対象範囲（連結グループ）と健全性に関する対象範囲（銀行業務規制要件）との主要な相違点を示している。

事業体の種類	会計上の取扱い	CRR / CRD 4 における健全性に関する取扱い
財務活動を有する子会社	完全連結子会社	当該子会社の事業活動に基づく資本要件
保険活動を有する子会社	完全連結子会社	加重株式価値
性質上財務活動を有する持分、合併事業	持分法	加重株式価値

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。表中の数値は会計上のデータであり、リスク加重資産、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。保険活動に従事しない子会社および持分の健全性に関する調整項目は、比率が低い（0.2%未満）ため統合されている。

表2：連結貸借対照表と会計上の貸借対照表の調整

資産の部(2017年12月31日現在) (単位:百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関連する健全性に係る修正再表示(1)	連結手法に関連する健全性に係る修正再表示	健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	114,404	0	0	114,404
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産	419,680	(46,889)	0	372,791
ヘッジ目的デリバティブ	13,641	(399)	0	13,242
売却可能金融資産	139,998	(84,706)	0	55,292
銀行預け金	60,866	(7,104)	209	53,971
うち、銀行に対する劣後ローン	133	0	0	133
顧客貸出金	395,587	1,136	15	396,738
リース債権および類似契約	29,644	0	0	29,644
マクロヘッジ項目の再評価差額	663	0	0	663
満期保有目的金融資産	3,563	0	0	3,563
税金資産	6,001	(112)	0	5,889
うち、将来の収益性に依存する繰延税金資産(一時差異から生じるものを除く。)	2,970	0	(803)	2,167
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	1,795	0	712	2,507
その他の資産	60,562	(2,466)	80	58,176
うち、確定給付型年金基金資産	84	0	0	84
売却目的保有非流動資産	13	0	0	13
子会社および持分法適用会社への投資	700	3,952	(64)	4,588
有形および無形固定資産	24,818	(767)	0	24,051
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,940	0	(129)	1,811
のれん	4,988	(325)	0	4,663
合計	1,275,128	(137,680)	240	1,137,688

負債の部(2017年12月31日現在) (単位:百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関連する健全性に係る修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連する健全性に係る修正再表示	健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表
中央銀行預金	5,604	0	0	5,604
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債	368,705	1,439	0	370,144
ヘッジ目的デリバティブ	6,750	17	0	6,767
銀行預金	88,621	(3,916)	(14)	84,691
顧客預金	410,633	1,807	120	412,560
証券形態の債務	103,235	1,608	0	104,843
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	6,020	0	0	6,020
税金債務	1,662	(373)	0	1,289
その他の負債	69,139	(6,445)	134	62,828
売却目的保有非流動資産関連債務	0	0	0	0
保険会社の責任準備金	130,958	(130,958)	0	0
引当金	6,117	(16)	0	6,101
劣後債務	13,647	208	0	13,855
うち、償還可能な劣後債券(ヘッジ目的項目における再評価差額を含む。)	13,095	204	0	13,299
負債合計	1,211,091	(136,629)	240	1,074,702
株主資本の部				
資本、グループ持分小計	59,373	(203)	0	59,170
うち、資本および関連する準備金	19,995	0	0	19,995
うち、その他の資本性証券	8,565	0	0	8,565
うち、利益剰余金	5,280	0	0	5,280
うち、その他累積した包括利益(株主持分から直接得られる収益および損失を含む。)	22,727		0	22,727
うち、純利益	2,806	(203)	0	2,603
少数株主持分	4,664	(848)	0	3,816
株主資本合計	64,037	(1,051)	0	62,986
負債および株主資本の部合計	1,275,128	(137,680)	240	1,137,688

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

資産の部(2016年12月31日現在) (単位:百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関する 調整(1)	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	96,186	(0)	0	96,186
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産(**)	500,215	(32,264)	48	467,999
ヘッジ目的デリバティブ	18,100	(428)	-	17,672
売却可能金融資産	139,404	(75,302)	26	64,128
銀行預け金	59,502	(7,342)	453	52,613
うち、銀行に対する劣後ローン	157	-	-	157
顧客貸出金	397,643	897	0	398,540
リース債権および類似契約	28,858	-	-	28,858
マクロヘッジ項目の再評価差額	1,078	-	-	1,078
満期保有目的金融資産	3,912	-	-	3,912
税金資産	6,421	(37)	2	6,386
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産(一時差異から生じるものを除 く。)(*)	3,083	-	(878)	2,205
うち、一時差異から生じる繰延税金資産 (*)	2,247	-	853	3,100
その他の資産(**)	71,437	(622)	(4)	70,811
うち、確定給付型年金基金資産	59	-	-	59
売却目的保有非流動資産	4,252	-	-	4,252
子会社および持分法適用会社への投資	1,096	3,457	(125)	4,428
有形および無形固定資産	21,783	(664)	1	21,120
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,717	-	(72)	1,645
のれん	4,535	-	4	4,539
合計	1,354,422	(112,305)	405	1,242,522

負債の部（2016年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関する 調整（1）	連結手法に 関するその他の 調整	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
中央銀行預金	5,238	-	-	5,238
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債(**)	440,120	1,102	-	441,222
ヘッジ目的デリバティブ	9,594	2	-	9,596
銀行預金	82,584	(1,310)	147	81,421
顧客預金	421,002	2,017	-	423,019
証券形態の債務	102,202	4,586	-	106,788
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	8,460	-	-	8,460
税金債務	1,444	(317)	11	1,138
その他の負債(**)	81,893	(5,002)	247	77,138
売却目的保有非流動資産関連債務	3,612	-	-	3,612
保険会社の責任準備金	112,777	(112,777)	-	-
引当金	5,687	(23)	0	5,664
劣後債務	14,103	246	-	14,349
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的 項目における再評価差額を含む。）	13,541	241	-	13,782
負債合計	1,288,716	(111,476)	405	1,177,645
株主資本の部				
資本、グループ持分小計	61,953	(0)	(0)	61,953
うち、資本および関連する準備金	19,986	-	-	19,986
うち、その他の資本性証券	9,680	-	-	9,680
うち、利益剰余金	4,096	-	-	4,096
うち、その他累積した包括利益（株主持 分から直接得られる収益および損失を含 む。）	24,317	-	(0)	24,317
うち、純利益	3,874	-	-	3,874
少数株主持分	3,753	(829)	0	2,924
株主資本合計	65,706	(829)	(0)	64,877
負債および株主資本の部合計	1,354,422	(112,305)	405	1,242,522

(1) 健全性に関する報告範囲外の子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

(*) 一時差異および税金資産から生じるものを除いた、将来の収益に依存する繰延税金資産の連結額。

(**) オプションの支払プレミアムおよび受取プレミアムの表示方法の変更に伴い、2016年に公表された財務諸表と比較して修正再表示された金額。

健全性に関する報告の対象外となる主要なグループ会社は、以下の通りである。

表3：健全性に関する報告の対象外となる子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Société Générale Strakhovanie Zhizni LLC	保険	ロシア
Sogelife	保険	ルクセンブルグ
Genecar - Société Générale de Courtage d'Assurance et de Réassurance	保険	フランス
Inora Life LTD	保険	アイルランド
SG Strakhovanie LLC	保険	ロシア
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
Société Générale RE SA	保険	フランス
Sogessur	保険	フランス
Société Générale Life Insurance Broker SA	保険	ルクセンブルグ
SG Reinsurance Intermediary Brokerage, LLC	保険	米国
La Banque Postale Financement	銀行	フランス
SG Banque au Liban	銀行	レバノン

ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する連結の対象外である規制上の金融子会社および金融関連会社はすべて、当該会社の個別の自己資本要件を遵守している。一般には、規制の対象となっている当グループの事業はすべて、各自の規制当局が規定する自己資本要件の対象となる。

監督当局は、当グループの事業体の一部が、個別基準または（適用ある場合）下位連結基準の健全性要件の対象とならない可能性があることについて容認している。これにより、ソシエテ・ジェネラルSAは、個別基準の健全性要件の対象外となっている。

親会社とその子会社との間の株式の移転または負債の返済は、現地において適用される資本および流動性に関する規制に準拠して実施されなければならない。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告される通り、ソシエテ・ジェネラルの規制資本は以下の項目によって構成される。

普通株式等Tier 1 資本

CRR / CRD 4 規制に従い、普通株式等Tier 1 資本は、主に以下の項目によって構成される。

普通株式（自己株の買戻しおよび自己株式控除後）および関連する資本剰余金勘定
留保利益

その他の包括利益の構成要素

その他の準備金

CRR / CRD 4 により制限される少数株主持分

普通株式等Tier 1 資本からの控除には主として以下の項目が含まれる。

配当支払見込額

のれんおよび関連繰延税金負債控除後の無形固定資産

キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現キャピタル ゲインおよびロス

当行の信用リスクに係る収益

繰越税金欠損金に係る繰延税金資産

閾値を超えた一時差額から生じる繰延税金資産

繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産

内部格付（IRB）手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失
と関連する価値調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額

株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る期待損失

健全性評価要件から生じる価値調整

リスク加重エクスポージャー合計の算出には含まれない、1,250%加重される証券化エクスポージャー

その他Tier 1 資本

CRR / CRD 4 規制に従い、その他Tier 1 資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、以下の特徴を有する。

これらの債券は永久債で、無担保かつ超劣後の債務を構成する。これらは当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。これらの補償は配当可能な項目から支払われる。

補償におけるステップアップその他の償還に係るインセンティブを含まない。

損失を吸収する能力を有していなければならない。

欧州中央銀行による事前の承認を得る場合は、ソシエテ・ジェネラルはこれらの債券を一定の日付において償還することができるが、発行日から5年以内に償還することはできない。

その他Tier 1 資本の控除は主として下記の項目に適用される。

AT 1 ハイブリッド自己株式

金融セクターの事業体により発行されたAT 1 ハイブリッド株式の保有
関連する事業体に対するT 1 最低要件を超える少数株主持分

Tier 2 資本

Tier 2 資本には以下の項目が含まれる。

永久超劣後債

期限付劣後債

()と()のプラスの差額

() IRB手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権のエクスポージャーに関する
価値調整および集合的な減損損失の合計額

() 期待損失 (IRB手法を使用した信用リスク加重資産合計の0.6%を上限とする。)

顧客に対する貸付金および債権のエクスポージャーに関する集合的な減損損失に関連する全般的な信用
リスクに対する価値調整 (標準的手法を使用してリスク加重されたもの。リスク加重資産合計の1.25%
を上限とする。)

Tier 2 資本の控除は主として下記の項目に適用される。

Tier 2 ハイブリッド自己株式

金融セクターの事業体により発行されたTier 2 資本ハイブリッド株式の保有
関連する事業体において最低資本要件額を超過した少数株主持分

すべての資本性証券およびその特徴はオンライン (ウェブサイト (www.societegenerale.com)) 上の
「Investors (投資家) 」においてアップロードされている「Registration Document (フランス有価証券報告
書) 」および「Pillar 3 (第3の柱) 」) で詳述されている。

表4：自己資本要件適格債の増減

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日 現在	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2017年 12月31日 現在
Tier 1 適格債	10,862	0	(1,294)	0	(853)	8,715
Tier 2 適格債	13,039	656	(4)	(482)	(821)	12,388
適格債合計	23,901	656	(1,298)	(482)	(1,674)	21,103

自己資本比率

自己資本比率は、当グループの資本と、信用リスクのリスク加重資産ならびに市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る資本要件に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。

2018年には、カウンターシクリカル バッファを除く様々な規制上のバッファに基づき、最大分配可能額に係るメカニズムを発動させる、段階的に実施される普通株式等Tier 1 (CET 1) 比率は8.625%となる。金融安定理事会 (FSB) により課されるG-SIBバッファは、0.75%であり、1年毎に0.25%増え、最終的に2019年には1%となる。

カウンターシクリカル バッファは、資本保全バッファおよびシステミック バッファと同様、全体のバッファ要件を決定する際に一定の役割を担っている。カウンターシクリカル バッファ比率は、国毎に設定されている。各機関は、それぞれの国における関連する信用リスク エクスポーチャーを考慮して調整された各国のカウンターシクリカル バッファ比率の平均に基づいてカウンターシクリカル バッファ要件を算出している。2016年1月1日現在有効なカウンターシクリカル バッファ比率は、国によって概ね0%から2.5%の間に設定されており、移行期間においては当該比率に上限が設けられている (2016年は0.625%、2017年は1.25%、2018年は1.875%)。

表5：ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する資本要件の内訳

2018年1月1日現在 (単位：%) 段階的に実施される比率

	2018年1月1日現在	2017年1月1日現在
第1の柱の最低要件	4.50%	4.50%
第2の柱 (P2R) の最低要件	1.50%	1.50%
資本保全バッファの最低要件	1.88%	1.25%
システミック バッファの最低要件	0.75%	0.50%
CET 1 比率の最低要件	8.63%	7.75%

表6：規制資本およびCRR / CRD 4 規制の自己資本比率 完全実施後

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
株主資本 (IFRS) (グループ持分)	59,373	61,953
超劣後債	(8,521)	(10,663)
永久劣後債	(269)	(297)
超劣後債および永久劣後債控除後のグループ連結株主資本	50,583	50,993
非支配持分	3,529	2,623
無形固定資産	(1,795)	(1,626)
のれん	(4,829)	(4,709)
(定時株主総会に対する)提案配当額ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(1,880)	(1,950)
控除および規制上の調整	(5,381)	(4,394)
普通株式等Tier 1 資本	40,227	40,937
超劣後債および優先株式	8,715	10,862
その他のその他Tier 1 資本	101	(113)
その他Tier 1 の控除項目	(136)	(138)
Tier 1 資本合計	48,907	51,548
Tier 2 商品	12,388	13,039
その他のTier 2 資本	425	374
Tier 2 の控除項目	(1,686)	(1,400)
規制自己資本合計	60,034	63,561
リスク加重資産合計	353,306	355,478
信用リスク加重資産	289,511	294,220
市場リスク加重資産	14,800	16,873
オペレーショナル リスク加重資産	48,995	44,385
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	11.4%	11.5%
Tier 1 比率	13.8%	14.5%
自己資本比率合計	17.0%	17.9%

2017年12月31日現在、段階的に実施されるCRR / CRD 4 の自己資本比率は、普通株式等Tier 1 が11.6% (2016年12月31日現在は11.8%) およびTier 1 が14.0% (2016年12月31日現在は14.8%) であり、全体では17.2% (2016年12月31日現在は18.2%) となった。

2017年12月31日現在のグループ株主資本の総額は59.4十億ユーロであった (2016年12月31日現在は62十億ユーロ)。

2017年12月31日現在、非支配持分および規制上の調整の勘案後の、段階的に実施されるCET 1 規制資本は40.9十億ユーロであった (2016年12月31日現在は42.0十億ユーロ)。

その他Tier 1 の控除項目は主として、銀行および保険会社からの劣後借入のほか、自己保有その他Tier 1 資本性証券の買戻しの許可に関するものである。

以下の表は、かかる変更の主要な要因を示している。

表 7 : CRR / CRD 4 規制下でのCET 1 規制上の控除および調整

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
未認識少数株主持分	(1,957)	(1,102)
繰延税金資産	(2,102)	(2,123)
健全性評価調整	(785)	(746)
自己負債の価値の変動に関連する調整	531	468
その他	(1,068)	(891)
CET 1 規制上の控除および調整の合計	(5,381)	(4,394)

「その他」に含まれるCRR / CRD 4 規制下での健全性に関する控除項目および修正再表示項目には、主として以下が含まれる。

内部格付 (IRB) 手法により測定された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および集合的な減損損失の合計額のプラスの差額
株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る期待損失
キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現損益
繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産
1,250%加重される証券化エクスポージャー (かかるポジションがリスク加重エクスポージャー合計の算出に含まれない場合)

完全実施後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 比率の変動

2017年12月31日現在、CRR / CRD 4 規制に従い計算された完全実施後の普通株式等Tier 1 比率は、デンマークの保険業務に係る妥協案を含み、11.4%であった (2016年12月31日現在は11.5%)。

資本要件

バーゼル3合意において、銀行がさらされるリスクをより正確に評価するために、最低資本要件額の算出方法に係る新たな規則が定められた。信用リスク加重資産の算出においては、リスク加重資産を決定するための2つの手法、すなわち()標準的手法および()カウンターパーティの内部格付モデルに基づく先進的な計測手法に基づいて取引リスク プロファイルを勘案する。

以下の表は、第3の柱の改訂の一環として欧州銀行監督機構 (EBA) により定義されたものである。標準様式に揃えるために、前年公表版と比較して当該表は以下の2箇所が変更されている旨が記載されている。

標準的手法による信用リスクには、控除基準を下回り、250%の加重対象となっているエクスポージャーが含まれなくなった（別項目）。

カウンターパーティ リスク合計には、中央清算機関の清算基金への拠出が含まれる。

表8：当グループの資本要件およびリスク加重資産

(単位：十億ユーロ)	RWA		最低資本要件額
	2017年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日
信用リスク（カウンターパーティ信用リスクを除く。）	250,774	250,692	20,062
うち標準的手法	97,408	96,165	7,793
うち基礎的IRB（F-IRB）手法	4,483	3,998	359
うち先進的IRB（A-IRB）手法	131,373	133,241	10,510
うち簡易リスク加重手法またはIMAに基づくエクイティIRB	17,511	17,288	1,401
カウンターパーティ信用リスク	28,479	31,758	2,278
うちCCPの清算基金への拠出に係るリスク エクスポージャー	1,163	899	93
うちCVA	3,760	5,089	301
決済リスク	2	8	0
銀行勘定における証券化エクスポージャー（上限適用後）	1,779	1,821	142
うちIRB手法	114	154	9
うちIRB指定関数手法（SFA）	4	27	0
うち内部評価手法（IAA）	1,461	1,380	117
うち標準的手法	200	260	16
市場リスク	14,800	16,873	1,184
うち標準的手法	1,384	1,238	111
うちIMA	13,416	15,635	1,073
大口エクスポージャー			
オペレーショナル リスク	48,995	44,385	3,920
うち基礎的指標手法	0	0	0
うち標準的手法	3,020	3,071	242
うち先進的測定手法	45,975	41,314	3,678
控除基準を下回る金額（250%のリスク加重対象）	8,477	9,940	678
フロア調整	0	0	0
合計	353,306	355,478	28,264

リスク加重資産および資本要件の変動

以下の表は、柱別にリスク加重資産を示したものである（完全実施後）。

表9：柱およびリスクの種類別のリスク加重資産（RWA）（単位：十億ユーロ）

（単位：十億ユーロ）	信用	市場	オペレーショナル	2017年合計	2016年合計
フランス国内リテール バンキング部門	94.8	0.0	5.6	100.5	97.3
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	109.0	0.1	7.7	116.8	112.7
グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	77.6	14.5	32.0	124.0	131.0
企業部門	8.1	0.2	3.6	12.0	14.4
グループ全体	289.5	14.8	49.0	353.3	355.5

2017年12月31日現在のRWA（353.3十億ユーロ）の内訳は以下の通りである。

信用リスクは、RWAの82%を占めている（うち38%が国際リテール バンキング&金融サービス部門）。

市場リスクは、RWAの4%を占めている（うち98%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。

オペレーショナル リスクは、RWAの14%を占めている（うち65%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。

資本管理

監査済 | 自らの資本管理の一環として、当グループは（財務部門の監督下で）自らの支払能力の水準が常に以下の目的に適合していることを確認している。

財務上の健全性を維持し、リスク選好度の目標を遵守すること。

有機的な成長および買収による成長に係る資金を調達するための財務的な柔軟性を確保すること。

当グループの戦略目標に沿って、各種の事業に資本を適切に配分すること。

ストレス シナリオとなる事象が発生した場合における当グループの回復力を維持すること。

各種の利害関係者（監督当局、債券および株式への投資家、格付機関ならびに株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制による制限に従い、内部的な支払能力の目標値を設定する。

当グループは、規制による制限を踏まえた当グループの自己資本比率の適正性を測定し、資本の適切性を評価するための内部プロセスを採用している。

2017年12月31日現在、当グループの普通株式等Tier 1比率は11.4%（完全実施後）および11.6%（段階的な実施時点）であった。

2017年において、当グループの資金創出活動および当グループのオペレーション ポートフォリオの変動（特に、当該年度における処分および買収）が、2017年事業年度中の特別項目に係る資金を供給し、全体的に安定した普通株式等Tier 1比率を維持しつつ、配当およびハイブリッド商品の利払いを確保するだけの十分なマージンの維持に寄与した。

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な柱の中でバランスのとれた資本配分を維持している。

フランス国内リテール バンキング部門

国際リテール バンキング&金融サービス部門

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

当グループの3つの柱はそれぞれ、リスク加重資産（RWA）の約3分の1を占め、フランス国内および国際リテール バンキング部門（全事業の貸付金および債権ポートフォリオの61%超）ならびに信用リスク（当グループのリスク加重資産の82%を占める。）がその大部分を占める。

2017年12月31日現在、当グループのリスク加重資産は、2016年12月31日現在の355.5十億ユーロと比較して0.62%減少し、353.3十億ユーロとなった。

レバレッジ比率管理

当グループは、2014年10月10日の委任法により改正されたCRRレバレッジ比率規則に従い、レバレッジの影響を管理している。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身について設定した目標としての比率の水準を達成するために行うものであり、Tier 1資本（比率の分子）の金額の算定および当グループのレバレッジ エクスポーチャー（比率の分母）の管理の両方を意味する。かかる目的のために、異なる事業の「レバレッジ」エクスポーチャーが、財務部門の管理下に置かれる。

当グループは、バーゼル委員会が推奨する3%の下限よりも大幅に高い連結レバレッジ比率を維持することを目標としている。レバレッジ比率は現在、最低要件を設定するための観察段階にある。最低要件が設定された後、必要に応じて当グループの目標は調整される。

2017年末において、ソシエテ・ジェネラルのレバレッジ比率は4.3%であった（2016年末は4.2%）。ソシエテ・ジェネラルの総資産利益率（すなわち、純利益を連結財務諸表の貸借対照表上の総額で除した値）は、2017年は0.22%となり、2016年は0.31%であった。健全性（完全実施後）の基準によると、表2に記載された当グループの純利益を健全性に係る貸借対照表上の総額（表2）で除した当該比率は、2017年は0.23%となり、2016年は0.31%であった。

表10：レバレッジ比率の概要ならびに健全性に係る貸借対照表およびレバレッジ エクスポージャーの調整

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
Tier 1 資本 ⁽¹⁾	48,907	51,548
健全性に係る貸借対照表における合計資産 ⁽²⁾	1,137,688	1,242,522 ^(*)
貸借対照表において認識されているが、レバレッジ比率エクスポージャーからは除かれる信託資産の調整	0	0
デリバティブ金融商品に対する調整	(61,148)	(84,012) ^(*)
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	(9,035)	(22,029)
オフバランスシートのエクスポージャー（貸付および保証コミットメント）	93,055	90,602
技術的な健全性に関する調整（Tier 1 資本健全性控除）	(10,716)	(10,232)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,149,844	1,216,851
CRR完全実施後のレバレッジ比率 ⁽⁴⁾	4.3%	4.2%

(1) 資本の概要については表5のリスクベース資本およびバーゼル3自己資本比率を参照のこと。

(2) 連結貸借対照表および健全性の範囲における会計上の貸借対照表の調整については表2を参照のこと。

(3) 証券金融取引とは、買戻取引、証券貸借取引その他これらに類似する取引をいう。

(4) 2014年10月の欧州委員会（委任法）により導入されたCRRの規則の完全実施後の数値。

(*) オプションの支払プレミアムおよび受取プレミアムの表示方法の変更に伴い、2016年に公表された財務諸表と比較して修正再表示された金額。

大口エクスポージャー比率

CRR（欧州資本要件規制）は大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、単一の受益者について負う純リスクの総額が当グループの自己資本の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられている。

大口のエクスポージャー比率を算出するために使用される適格資本は、規制上の資本の総額であるが、Tier 2 資本の額については制限が存在する。Tier 2 資本はTier 1 資本の3分の1を超えてはならない。

大口エクスポージャーに関するバーゼル委員会の最終規則は、欧州においてCRR 2を通じて法制化される。現行のCRRからの主要な変更点は、今後、規制上の制限（25%）の算定を（自己資本合計に代わって）Tier 1の割合として表示されるものにする事、およびシステム上重要な機関同士の取引に対する制限（15%）の導入である。

金融コングロマリット比率

「金融コングロマリット」としても指定されるソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution* - ACPR）による追加的な監督措置の対象となる。

2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループの金融コングロマリット エクイティは銀行業務および保険業務の双方の自己資本要件も満たしている。2016年12月31日現在、金融コングロマリット比率は220%であり、分子（「金融コングロマリットの自己資本」）は68.4十億ユーロ、分母（「金融コングロマリットの規制要件」）は31.1十億ユーロであった。

（４）信用リスク

信用リスクとは、当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。また、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。

リスク監視・管理システム

ポートフォリオの再検討および部門別リスク監視

承認限度額はカウンターパーティ毎に設定され、信用承認手続はカウンターパーティが所属するグループに対する全体の承認限度額に準拠しなければならない。

個別の大口エクスポージャーは、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会による審査を受ける。ソシエテ・ジェネラルは、大口エクスポージャーを制御する規制に従っている⁽¹⁾。

集中度の測定は内部モデルを使用して行われており、大口エクスポージャーに関しては集中度に対する個別の限度枠が設定される。集中度の限度枠違反は、エクスポージャーの削減および/またはクレジット デリバティブを利用したポジションのヘッジによって長期的に管理されている。

集中度の目標値は、集中度委員会の会議において、最大のカウンターパーティに向けて設定される。

さらに、当グループは、カウンターパーティの種類別または事業部門別の分析を通じて、全体的な信用ポートフォリオの再検討を定期的に行っている。当行の経営執行部、リスク部門または事業部門の要請を受けて、業界調査および部門の集中度の定期的な分析に加え、部門調査およびより具体的な事業ポートフォリオ分析が実施されている。

(1) 大口エクスポージャーの比率については、「（３）資本管理および適正性」の「大口エクスポージャー比率」を参照のこと。

カントリー リスクの監視

カントリー リスクは、エクスポージャー（貸付、証券、保証またはデリバティブ）がエクスポージャーの対象国における規制的、政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化による悪影響を受けやすい場合に生じる。

カントリー リスクは、主権国家を含むあらゆる種類のカウンターパーティに対するエクスポージャーを含む（ソブリン リスクはカウンターパーティ リスク制限のシステムによっても管理されている。）。

カントリー リスクは、大きく2種類に分類される。

政治的および非移転リスクは、地方政府当局による行為または措置（債務者による債務履行を禁ずる決定、国営化、没収、非兌換性等）、国内事由（暴動、内戦等）または国外事由（戦争、テロリズム等）に由来する不払いリスクを対象とする。

各カウンターパーティの個別の財務状況とは無関係に、対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用力が悪化する場合に、商業リスクが生じる。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、体系的な銀行危機等）、通貨の下落またはその他の債務不履行を引き起こす可能性のある、対外債務に関する国家債務不履行となる可能性がある。

国々に対する全体的な限度額およびエクスポージャーの監視強化は、当該国の内部格付けおよび統治指標に基づき確立されている。かかる監督は、新興市場に限定されない。

国に対する限度額は、経営執行部によって毎年承認される。かかる限度額は、当該国の状況が悪化するか、または悪化が予想される場合、随時下方修正される可能性がある。

当グループのすべてのエクスポージャー（証券、デリバティブ、貸付および保証）は、こうした監視を通じて検討される。カントリー リスク手法によって、リスクの当初の所在国および最終の所在国（保証による効果の勘案後）が国に対する限度額の枠組内において決定される。

ヘッジ ファンドの特別の監視

ヘッジ ファンドは、当グループの重要なカウンターパーティである。ヘッジ ファンドには、規制の対象であるか否かに関係なく、また最終投資家の性質に関係なく、投資戦略に特有で、信用リスクと市場リスクの間に強い相関関係を有するリスクが生じる。さらに、ヘッジ ファンドは多大なレバレッジの利用が可能であることから、クレジット デフォルトとなる可能性も高い。

ヘッジ ファンドに関連するリスクは、その一部を経営執行部が設定する一連の全体的な限度額を含め、様々な規則によって統制される。

負うことのできる最大再構築リスクを規制するカウンターパーティ別の信用VaR限度額

市場リスクおよびヘッジ ファンドの持分を担保とする資金調達取引に関するリスクを統制するストレステスト限度額

ストレス下の市場における複数のデフォルトに係るリスクを規制するための、ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループ カウンターパーティを対象としたグローバルなストレス テスト限度額誤方向リスクの監視の基礎となる、カウンターパーティ別の集中リスクの基準

また、当グループは、二国間のマスター ネットワーキング契約において規定される事業に関する契約条件に基づき、リスクを軽減することができる。

信用ストレス テスト

信用リスクの特定、監視および管理を目的として、リスク部門は事業部門と協働して、国、子会社または事業活動に関連する一連の個別のストレス テストを実施している。これらの個別のストレス テストは、構造的にリスクを伴うとみなされるポートフォリオに対して実施される定期的なストレス テストと、新たなリスクを認識するための特別なストレス テストを組み合わせている。これらのストレス テストの一部はリスク委員会に提示され、該当する事業活動の管理方法に関する決定に活用されている。

包括的なストレス テストと同様に、個別のストレス テストは、当グループの部門のスペシャリストおよびエコノミストが策定する、主要シナリオおよびストレス シナリオを使用する。主要シナリオでは、該当する事業活動または国を取り巻く状況に関する綿密な分析が使用される。ストレス シナリオでは、定量的観点（GDPの変動、失業率、分野の不振）および定性的観点の双方による、危機の進行に関する誘発事象および仮定が記述される。

リスク部門のチームは、ポートフォリオ分析の職務に即して構成されており、これらの経済シナリオをリスク パラメータ（債務不履行エクスポージャー、債務不履行率、債務不履行に陥った場合の引当率等）に対する影響に置き換えている。この目的で、主要な手法は、特に経済状況とリスク パラメータのこれまでの相関関係に基づいている。包括的なストレス テストと同様に、規制上の柱に関連して、ストレス テストには、カウンターパーティの業績の、ストレス下の状況において当グループが最も高い割合で集中するカウンターパーティに及ぼす可能性のある影響が、定期的に勘案されている。

減損

減損には、同種資産グループに係る減損（正常債権を対象とする。）および特定の減損（債務不履行に陥ったカウンターパーティを対象とする。）が含まれる。

適用される会計基準については、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、（6）連結財務諸表に対する注記」の注3.8を参照のこと。

同種資産グループに係る減損

同種資産グループに係る減損は、同種のポートフォリオのために計上される集合的な減損であり、個別レベルでの債務不履行の客観的根拠は認められていないものの、グループとして悪化したリスク プロファイルを有している。

これらの同種グループには、不安定なカウンターパーティ、部門または国家が含まれる。これらは、部門、国家またはカウンターパーティの種類別の定期的なポートフォリオの分析を通じて特定される。

こうした減損は、デフォルト率および債務不履行後の損失率に関する仮定を基準として算出される。これらの仮定は、各グループの特徴、経済環境に対する感応度および過去データに基づき、同種グループによって調整される。これらは、リスク部門によって定期的に見直されている。

個別の減損

債務不履行の客観的根拠が認められる場合には、特定のカウンターパーティに対する個別の減損を計上する決定が下される。減損額は、未収額の回収の可能性によって決定される。予想されるキャッシュ フローは、カウンターパーティの財政状態、経済的な見通しおよび要求されるかまたは要求される可能性のある保証に基づいて予測されている。

カウンターパーティは、以下の条件のうち1つ以上が確認された場合は、債務不履行の状態にあるとみなされる。

カウンターパーティの財政状態の著しい悪化により、すべての契約（信用債務）が履行不能となる可能性が高くなり、したがって当行に損失リスクをもたらすこと（債務の返済を繰り延べるか否かを問わない。）。

貸付の種類（不動産またはその他）に関係なく、1つまたは複数の支払期限を少なくとも90日過ぎている債権が記録されていること（ただし、EBAが条件緩和債権について2013年に公表した技術基準により、最初の未払いで債務不履行とみなされる仮の条件緩和債権を除く。）。

再建手続が進行中であること。

債務の返済が過去1年以内に繰り延べられていること。

破産、法的和解または強制清算といった法的手続が進行中であること。

当グループは、カウンターパーティの貸付残高のすべてに債務不履行の「伝播」原則を適用する。債務者がグループに所属する場合、当該グループのすべての貸付残高は、同様に概して債務不履行となる。

再構築リスク

再構築リスク、すなわち市場取引に関連するカウンターパーティ リスクは、信用リスク（カウンターパーティの債務不履行が生じた場合の潜在的損失）の一種である。かかるリスクは、カウンターパーティが債務不履行となった場合に、当グループにとってプラスの市場価値を有する取引を再構築するための、現時点でのコストを意味する。再構築リスクを引き起こす取引としては、とりわけ証券現先取引、証券貸借、証券と資金の同時決済（DVP）を条件として行われる売買取引または外国為替取引ならびに通常の市場活動（スワップ、オプションおよび先物等のOTC取引）またはプライム仲買サービス事業⁽¹⁾に係るデリバティブ契約等が含まれる。

- (1) 主に上場デリバティブ契約に基づくプライム仲買サービス事業で、銀行が顧客および清算機関との間で代理人として機能するものをいう。

市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの管理

監査済 | ソシエテ・ジェネラルは、債務不履行時の損失を最小限に抑えるため、カウンターパーティ リスクのエクスポージャーの慎重な監視を特に重視している。すべてのカウンターパーティ（銀行、その他の金融機関、企業、公的機関およびCCP）に対してカウンターパーティの限度額を設定している。

潜在的な再構築費用を数値化するために、ソシエテ・ジェネラルは、すべてのネットティングおよび相関の影響を勘案した上で、内部モデル（各カウンターパーティとの市場取引の将来の公正価値がモデル化されている。）を利用する。見通しは、市場リスク要因の過去の分析に基づいてリスク部門が構築したモンテカルロモデルから割り出し、保証および担保を勘案する。

この内部モデルは、カウンターパーティ リスクの資本要件規制の算出に使用される指標である実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）を計算するために使用される。

経済的な観点からは、ソシエテ・ジェネラルは、以下の2つの指標を使用してモンテカルロ シミュレーションから得られる配分を表示し、ポジションを監視する。

特に顧客のポートフォリオのリスク エクスポージャーの分析に適した、現在の平均リスク

信用バリュアット リスク（またはCVaR）：想定される最悪の出来事の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失

ソシエテ・ジェネラルはまた、市場パラメータに極度の衝撃が発生した場合、すべてのカウンターパーティとの取引の公正価値に生じる変動に関わるエクスポージャーを算出する際に使用する一連のストレステストシナリオを開発した。

個別のカウンターパーティの限度額の設定

監査済 | カウンターパーティの信用プロファイルは定期的に検証され、関連商品の種類および満期の両方に従って取引限度額が設定される。かかる限度額の設定に際し考慮される2つの要因は、カウンターパーティの本質的な信用力および関連する法的文書の信頼性である。

中央清算機関（CCP）に関して、証拠金の額および預金額の具体的な限度額は、通常市場活動またはプライム仲買サービス事業に係るデリバティブ契約および買戻契約の清算に起因するエクスポージャーを統制および監視するために設定されている。

監査済 | 情報技術システムにより、トレーダーおよびリスク部門は共に、カウンターパーティの限度額を超えていないことを確認することができる。

当行のいずれかのカウンターパーティの状況が著しく悪化した場合には、緊急の内部格付けの見直しが行われる。より不安定なカウンターパーティまたはより複雑な金融商品については、特別の監視および承認手続を導入している。

規制枠組内のデフォルト時エクスポージャー⁽¹⁾の算定

カウンターパーティ リスクに関する資本金の算定業務の一環として、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））は、実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）を決定するために、上述される内部モデルの使用を承認した。

この内部モデルが承認された事業体⁽²⁾について、OTCデリバティブ取引または証券金融取引の96%が対象とされる。

その他の取引または事業体において、当グループは、時価評価法を使用している。この手法では、当行のカウンターパーティ リスクに関連するEADIは、全取引のプラスの市場価格（再調達原価）を合計し、その合計にアドオンを追加させることにより決定される。このアドオンはCRD（資本要求指令）に沿って算出され、取引の種類および残存期間に基づく一定の割合であり、取引の額面価格に適用される。

双方の場合において、ネットिंग契約および担保による影響は、内部モデルのシミュレーションまたは時価評価法により策定されるネットング ルールを適用し、保証または担保を差し引くことで割り出される。資本要件規制はまた、債務者カウンターパーティの内部格付けにも左右される。

- (1) 貸付のデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、額面金額と同等である。デリバティブ商品の潜在的損失額は、カウンターパーティの債務不履行時における時価評価額であり、統計的にのみ推計が可能である。したがって、デリバティブ商品のEADの算出に関しては2種類の方法が許可されており、1つは時価評価額を使用し、もう1つは内部モデル手法を使用する（上記を参照のこと。）。
- (2) 当グループは、旧ニューエッジの範囲内の事業に関して、かかる内部モデルを使用する権限を申請した。規制当局は、2018年にかかる申請を審査する予定である。

カウンターパーティ リスクの信用価値調整

カウンターパーティ リスクを勘案するために、デリバティブおよび証券金融取引は、信用価値調整（CVA）の対象となっている。当グループは、かかる調整に毎日の追証の対象ではないまたはエクスポージャーを部分的にしか補填しない担保が認定されている全顧客を含めている。かかる調整には、各カウンターパーティがそれぞれに有するネットिंग契約も反映している。CVAは、カウンターパーティに対する当グループの事業体の正の期待エクスポージャー、カウンターパーティの債務不履行の可能性（ただし、不履行のない事業体という条件付き。）、およびデフォルト時損失に基づいて決定される。

また、2014年1月1日から、金融機関は10日間を超える変動についてのCVAに関連のある資本要件を決定しなくてはならなくなった。カウンターパーティの範囲は、EMIR（欧州市場インフラ規則）で定義される金融カウンターパーティまたは特定の閾値を越えてヘッジ以外の目的でデリバティブを使用する特定の企業に限定された。ソシエテ・ジェネラルは、この資本要件を計算するために内部モデルを導入し、全体の75%を占めている。これは市場VaRの計算に用いる方法と同様の方法で算出している（下記「（5）市場リスク」を参照のこと。）。この方法は、99%の信頼区間を誇り、カウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化の過去のシミュレーションを実行することから構成されている。1年間の回転期間にわたって観測される信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって最も重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカル ウィンドウ（CVAのストレスVaR）に対して計算が行われる。関連する資本要件は、この2つの計算の合計に規制当局が設定する倍率（各銀行固有）を掛けたものと等しい。標準的手法を用いて算出される残りの部分について、ソシエテ・ジェネラルは、資本要件規制に規定される規則を適用する（EADの標準的な倍率に再計算された残存期間を掛けて調整する。）。

かかるエクスポージャーおよび規制資本チャージの管理のため、当行は、他の主要な金融機関からプロテクション（例えばクレジット デフォルト スワップ）を購入した。これにより、信用リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動による変化を減少させることができる。

誤方向リスク調整

誤方向リスクとは、カウンターパーティによる債務不履行の可能性の上昇と相まって同時に急上昇する、当グループのカウンターパーティに対するエクスポージャーのリスクである。

誤方向リスクには、2つの種類が存在する。

- 特定の市場要因とカウンターパーティの信用力に著しい相関性がある、一般的な誤方向リスク
- エクスポージャーの額がカウンターパーティの信用力に直接的に関連する、特定の誤方向リスク

特定の誤方向リスクは、資本要件を計算する際に適用されるアドオンを用いた専門の資本要件規制の対象となる。特定の誤方向リスクに直面していると特定された取引に係るEEPE指標は、カウンターパーティが債務不履行に陥るという仮定（より具体的には、（ ）カウンターパーティの株式の価値がゼロであることおよび（ ）カウンターパーティが発行する社債の回収率に等しい数値に基づく、慎重な再査定）に基づき再査定される。

このプロセスにより、当該取引におけるカウンターパーティ リスクに関する資本要件は厳格化される。また、リスク制限の枠組には変更がないため、これらの特定のリスクの状況において算定された経済的なカウンターパーティ リスク（再構築リスク）も高まり、それによって当該取引におけるエクスポージャーは制限される。

一般的な誤方向リスクは、以下に基づくストレス テスト（市場リスクのストレス テストに使用される同様のシナリオに基づき、特定のカウンターパーティとの取引すべてを網羅する1つまたは複数のリスク要因に基づくストレス テスト）を通して監視される。

すべてのカウンターパーティについて、カウンターパーティおよび関連するポジションの質の共同劣化につながる最も悪影響を与えるシナリオの特定を可能にする、ストレス テストの四半期毎の分析システム上重要な金融機関（SiFi）について、上限を設定された専用の複数のリスク要因に基づくストレス テスト シナリオの月次の監視
ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループについて、上限を設定された1つのリスク要因に基づくストレス テスト シナリオの週毎の監視

信用リスクのヘッジ

監査済 | 保証および担保

当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを低減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な分類は、以下の2つである。

人的保証は、主債務者の債務不履行時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務である。かかる保証は、銀行および同様の金融機関、住宅ローン保証機関（例えば、フランスのクレディ ロジユマン等）、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保険およびクレジット デリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。

担保は、不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、有価証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、保証（物的担保、人的保証およびその他（CDSを含む。））を多様化することによって、リスクを積極的に管理している。

信用承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的な執行可能性および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要求指令（CRD）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人格付けは少なくとも毎年1回は内部で再検討され、担保は少なくとも毎年1回は再評価の対象となる。リスク部署は、新規融資の承認期間中または信用申請の年間更新時において、自動的または専門的意見に基づき行われる保証および担保の定期的評価のために主力事業部門が確立した業務手続を承認する責任を負う。

保証および担保の額には、引当金を差し引いた貸出残高の額が上限として課せられており、2016年12月31日現在の265.08十億ユーロに対して、2017年12月31日現在は272.44十億ユーロで、そのうちの137.46十億ユーロが個人顧客、134.98十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2016年12月31日現在ではそれぞれ131.68十億ユーロおよび133.39十億ユーロ）。

当該保証および担保によりカバーされる貸出残高は、2017年12月31日現在は主に貸付金および債権に対して225.61十億ユーロであり、オフバランスシートのコミットメントに対しては43.70十億ユーロであった（2016年12月31日現在ではそれぞれ222.10十億ユーロおよび39.01十億ユーロ）。

支払期限が到来しているが個別に減損していない貸出に係る保証および担保は、2016年12月31日現在の2.21十億ユーロに対し、2017年12月31日現在は3.12十億ユーロであり、そのうちの1.28十億ユーロが個人顧客、1.84十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2016年12月31日現在ではそれぞれ1.21十億ユーロおよび0.99十億ユーロ）。

個別に減損した貸付に係る保証および担保の総額は、2016年12月31日現在の7.32十億ユーロに対し、2017年12月31日現在は6.61十億ユーロであり、そのうち個人顧客に対しては2.92十億ユーロ、その他のカウンターパーティに対しては3.68十億ユーロ（2016年12月31日現在ではそれぞれ3.42十億ユーロおよび3.90十億ユーロ）であった。かかる額には、個別に減損した貸付残高の額が上限として課せられている。

法人集中リスクを管理するクレジット デリバティブの利用

コーポレート&インベストメント バンキング部門において、クレジット ポートフォリオ マネジメント（CPM）チームは、リスク部門および事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応する責任を負う。CPM部は、信用および貸出ポートフォリオの少ない資金を管理する部署の一部を形成する。

当グループは、法人向けクレジット ポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、業種および地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、クレジット デリバティブを利用する。個別のプロテクションは、原則的に超過集中管理方針に基づき購入される。

法人向けクレジット デリバティブを通じたプロテクションの総購入残高は、2017年12月末現在で0.5十億ユーロであった（2016年12月末現在では0.8十億ユーロ）。

資産（2016年12月31日現在の3.9十億ユーロに対して、2017年12月31日現在は2.2十億ユーロ）および負債（2016年12月31日現在の4.2十億ユーロに対して、2017年12月31日現在は2.6十億ユーロ）として認識される金額は、主として取引活動に基づき保有されるクレジット デリバティブの公正価値に対応するだけでなく、上述のプロテクションの購入においても対応する。

2017年において、欧州の投資適格者による発行（iTraxx index）に係るCDSのスプレッドは、4月半ば以降縮小した。プロテクションの平均満期期間が今は大幅に短くなっているため、スプレッドの拡大に対するポートフォリオの全体的な感応度は低下している。

プロテクションの多くは、清算機関からの購入であり（2017年12月31日現在の残高のうち89%）、残りはA-以上の格付けを有する銀行から購入された。

市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの軽減

ソシエテ・ジェネラルは、カウンターパーティ リスクを軽減させるために様々な手法を使用している。市場取引を行うカウンターパーティについては、可能な限り解約・清算条項が規定された基本契約の実施を目指している。かかる契約によって、債務不履行の場合の未収額および未払額の全額の相殺が可能となる。同契約は通常、一定の間隔毎（一般には毎日）に必要とされる担保の再評価およびそれに相当する追証の支払いを規定している。担保には主として、現金および高格付国債等の質の高い流動資産が用いられる。その他の取引が可能な資産もまた、資産の質および/または流動性の低下を反映するための適切なヘアカットが行われた後に受け入れられている。

このため、2017年12月31日現在、大半の店頭市場（OTC）取引には担保が付されていた（数値としては⁽¹⁾、時価がプラスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる受入担保）のうち71%、時価がマイナスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる差入担保）のうち63%）。

OTC担保の管理は、オペレーショナル リスクを低下させるために継続的に監視される。

各担保付取引のエクスポージャーの価値は、日次的に認証されている。

手続の円滑な進行に向けて個別の管理が実施される（担保、現金または証券の決済、停止中の取引の監視等）。

担保付取引残高はすべて、追証に関する争議の回避および/または解決のために、規制当局に設定される頻度（多くの場合は毎日）に従い、当該取引のカウンターパーティとの間で調整される。

あらゆる法的争議は、委員会によって日次的な監視および見直しが行われる。

また、規制は、より多くのOTCデリバティブ商品が各国の当局により認証されている清算機関により清算され、健全性規則に従わなければならない旨を規定している。欧州市場インフラ規則（EMIR）および米国でのドッド フランク法第 編の適用は、これに関連した進行中のプロセスである。特に、当該規制は、適格な商品については清算機関の利用を通じて、または実際のエクスポージャー（変動証拠金）および将来のエクスポージャー（当初証拠金）を補うための二者間の追証および強制的な追証を通じて、多くの取引に担保を付すことにより、デリバティブ市場の安定性および透明性を向上させる。2017年には、すべての金融カウンターパーティに対して変動証拠金の交換が義務付けられた。2017年9月以降、当初証拠金の交換は、「カテゴリー2」のカウンターパーティ（一定の額面以上の取引を行う金融機関）に対して義務付けられている。かかる措置は、2020年までにその他の種類のカウンターパーティすべてに対して段階的に拡張される。

したがって、2017年12月末現在、OTC取引の19%（額面の51%に相当する。）が中央清算機関（CCP）で清算された。

プライム仲買業務により発生する取引には、カウンターパーティ リスク軽減のため組織的な追証が課される（顧客は、実際のエクスポージャーおよび将来のエクスポージャーを補うため、ソシエテ・ジェネラルに対して変動証拠金および当初証拠金を毎日支払う。）。

(1) 決済・清算機関で清算済みのOTC取引は除く。

信用保険

当グループは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、輸出信用機関（例えば、コファスおよびエクシム）および多国間機関（例えば、欧州復興開発銀行（EBRD））を利用すると共に、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）およびさらに厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。

このような方針の導入は、概して効果的なリスクの軽減に寄与している。

表11：信用リスクの軽減措置 - 概要

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日			
	保証されていない エクスポージャー - 簿価	保証されたエクス ポージャー - 簿価	担保により保証され たエクスポージャー	財務保証および信用 デリバティブにより 保証されたエクス ポージャー
貸付金総額	385,143	228,675	108,943	119,731
債券総額	57,727	323	0	323
エクスポージャー総額	442,869	228,998	108,943	120,054

リスク測定および内部格付け

2007年にソシエテ・ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する資本要件を算出するためにIRB手法の適用を監督当局から認可された。

最初の認可が下りて以来、特定の事業活動およびエクスポージャーの標準的手法からIRB手法への移行は限定的であり、監督当局との検討が必要となる。

内部手法の全般的な枠組

監査済 | IRB手法で資本要件を算出するために、ソシエテ・ジェネラルはそのリスク加重資産（RWA）および取引の性質、カウンターパーティの質およびリスク軽減のために講じられるすべての措置を勘案した上で被る可能性のある期待損失（EL）を推計する。

RWAを算出するために、ソシエテ・ジェネラルは、内部リスク測定システムによって推計する独自のバーゼル対応のパラメータを使用する。

デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の当該グループのエクスポージャーと定義される。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸付、売掛金、未収収益および市場取引等）ならびに内部または規制上の信用換算率（CCF）を使用して算出されるオフバランスシートのエクスポージャーの割合が含まれる。

デフォルト確率（PD）：当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性

デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティが債務不履行に陥った場合にエクスポージャーに対して被る損失とデフォルト時総エクスポージャーの割合

ソシエテ・ジェネラル・グループは、以下の事項も勘案する。

保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者のPD、LGDおよびリスク加重の算定（エクスポージャーが保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる。）を債務者のものと代用することによる保証およびクレジット デリバティブの影響。

保証としての担保（物的または金銭）。かかる影響は、関連するプールのLGDモデルまたは項目毎のどちらかに含まれる。

極めて限られた範囲ではあるものの、ソシエテ・ジェネラルは、基礎的IRB手法（当行は債務不履行の可能性のみを予測し、LGDおよびCCFパラメータは監督当局が直接定める。）をフランスの子会社であるフランファイナンス エンタープライズに付与される特定貸付エクスポージャーのポートフォリオに対しても適用している。

さらに、当グループは、資産担保コマーシャル ペーパー（ABCP）の証券化のための資本要件規制を算出するための手法として、内部評価手法（IAA）の使用認可を規制当局から受けていた。IRBA手法による資本要件の算定目的以外にも、当グループの信用リスク測定モデルは、当グループの業務活動の管理に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールを構成しながら、事業部門およびリスク機能に対して与えられる認可決定の上限を設定する。

表12：パーゼル手法によるEADの内訳

	2017年12月31日	2016年12月31日
IRB手法	78%	75%
標準的手法	22%	25%
合計	100%	100%

表13：当グループにおけるIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテール バンキング部門	ポートフォリオの大半	子会社のソジェリスを含む一部の個人顧客のポートフォリオ
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	子会社のKB（チェコ共和国）、CGI、フィディタリア、GEFA、SGファイナンス、SGリーシング SPA、フレール リーシング SPA、SGEFイタリア	その他の子会社
グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門	コーポレート & インベストメント バンキング部門のポートフォリオの大半 プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、主に以下の子会社のリテール ポートフォリオ：SGハンブロス、SGBTルクセンブルグ、SGBTモナコ、SGプライベート バンキング スイス	プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、銀行および企業に付与されるエクスポージャー
企業部門	ポートフォリオの大半	

法人顧客の信用リスク測定

当グループの信用リスク測定システムは、内部のバーゼル対応のパラメータを推計し、専門的意見を組み合わせ定量的な評価基準である。

企業、銀行およびソプリンのポートフォリオの測定システムは3つの主要な要素に基づいている。

カウンターパーティ格付システム

取引の特徴に応じてデフォルト時損失率（LGD）および信用換算率（CCF）の設定値を自動的に決定するシステム

格付け（対象範囲、改訂の頻度、格付承認手続等）に関する規定ならびにモデルの監視、バックテストの実施および認証の規定を策定する一連の手続。とりわけ、この一連の手続は、これらのポートフォリオのモデルに不可欠な補完物である批判的に吟味する人的な判断を支えている。

格付システム

格付システムは、内部の尺度に従って（各等級は過去20年超にわたってスタンダード&プアーズが観測してきた過去の級数を用いて判断される債務不履行の可能性を示す。）、各カウンターパーティに対して格付けを行う。

以下の表は、ソシエテ・ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する主要な外部信用評価機関の尺度ならびにこれに対応するデフォルト発生確率を示す。

カウンターパーティに対して行った格付けは、概してモデルに基づいて提案され、各カウンターパーティの個別の分析に加えて、リスク担当部署の専門家により調整および承認される。

カウンターパーティの格付モデルは、とりわけ、カウンターパーティの性質（企業、金融機関および公共団体等）、企業の置かれている国、地理的地域および規模（通常は年間収益により査定される。）に基づいて構築される。

企業の格付モデルは、顧客の債務不履行の場合の統計モデル（回帰手法）により実証されている。かかるモデルは、カウンターパーティの持続可能性および支払能力を評価する財務データに基づく定量的なパラメータならびに経済的側面および戦略的側面を評価する定性的パラメータを組み合わせる。

表14：ソシエテ・ジェネラルの内部格付けの尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

カウンターパーティ の内部格付け	DBRS	フィッチ・ レーティングス	ムーディーズ	S&P	1年間のデフォ ルト確率
1	AAA	AAA	Aaa	AAA	0.01%
2	AA（高）～ AA（低）	AA+～ AA-	Aa1～ Aa3	AA+～ AA-	0.02%
3	A（高）～ A（低）	A+～ A-	A1～ A3	A+～ A-	0.04%
4	BBB（高）～ BBB（低）	BBB+～ BBB-	Baa1～ Baa3	BBB+～ BBB-	0.30%
5	BB（高）～ BB（低）	BB+～ BB-	Ba1～ Ba3	BB+～ BB-	2.16%
6	B（高）～ B（低）	B+～ B-	B1～ B3	B+～ B-	7.93%
7	CCC（高）～ CCC（低）	CCC+～ CCC-	Caa1～ Caa3	CCC+～ CCC-	20.67%
8、9および10	CC以下	CC以下	Ca以下	CC以下	100.00%

LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に関するあらゆるパラメータおよびカウンターパーティが債務不履行に陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

個人顧客を除いたデフォルト時損失率（LGD）を推計するのに使用されるモデルは、担保が差し入れられたか否か、またかかる担保が適格なものであるか否かに応じて、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、取引またはカウンターパーティの規模および地域毎に適用される。これにより特に回収、手続および法的環境における同種のリスク プールの特定が可能になる。

債務不履行に陥っている債権の数が十分足りている場合、かかる推計は、統計を基にする。このような状況下では、かかる推計は、長期間にわたって観測された回収データに基づいて決定される。

債務不履行の数が不十分な場合には、推計は専門家により修正または決定される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、当グループは、「引出期間が定まっている期限付貸出金」商品および回転信用枠に対して内部手法を使用する権限が与えられている。

表15：モデルおよび手法の主要な特徴 法人顧客

モデル化されたパラメータ	パーゼル資産のポートフォリオおよびカテゴリー	手法、モデルの数	手法 債務不履行 / 損失の年数
法人顧客			
デフォルト確率 (PD)	ソブリン	専門家格付け	外部機関の格付けを用いる専門家の手法 低い債務不履行率のポートフォリオ
	公共事業体	地理的地域に従う4モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計（回帰）/ 専門家の手法を用いる 低い債務不履行率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド、金融仲介機関、ファンドオブファンズ）に従う12モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従う3モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	大企業	地理的地域に従う10モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8年から10年の期間観測
	中小企業	企業の規模および地理的地域に従う17モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8年から10年の期間観測
	公共事業体 ソブリン	カウンターパーティの種類に従う6モデル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
デフォルト時損失率 (LGD)	大企業 定額手法	20モデル超担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業 割引手法	16モデル回収可能な担保の種類に従う割引手法	専門家判断によって修正された過去の市場データに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	15モデル担保または無担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	プロジェクト ファイナンス	8モデルプロジェクトの種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	6モデルカウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド等）および担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定ポートフォリオ	6モデル（売掛債権買取、買取するオプション付きのリースおよび他の特定の事例）	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	信用換算率 (CCF)	大企業	5モデル引出期間が定まっている期限付貸出金、回転信用、チェコの企業
期待損失 (EL)	不動産取引	スロットにより2モデル	専門家判断および定性的なアンケートによる統計モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ

バックテスト

法人顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、ポートフォリオごとにPD、LGDおよびCCFの推計値と実際の結果を比較する定期的なバックテストにより測定される。

かかるシステムのコンプライアンスは、使用されたパラメータおよび分析された長期の動向と不確定分野（循環性、ボラティリティ、データの品質等）を考慮に入れた安全マージンとの間の一貫性にに基づいている。

適用される安全マージンは、定期的に推計、確認および必要に応じて修正されている。

かかるシステムに慎重さが足りないとみなされた場合、バックテストの結果により、是正計画の履行を正当化することができる。バックテストの結果および是正計画は、審議および承認のため専門家の委員会に提出される（下記「リスク モデルのガバナンス」を参照のこと。）。

表16：リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値 法人顧客

2017年12月31日								
バーゼル ポートフォリオ	加重平均PD	算術平均PD ^(*)	債務者数				過去の年間債務不履行率 ^(**)	
			前年度末	今年度末	今年度において債務不履行であった債務者数	うち今年度において新たに債務不履行となった債務者数		
ソブリン	0.1%	0.8%	718	678	1	0	0.2%	
機関	0.3%	1.0%	4,378	4,378	11	0	0.3%	
専門金融	1.9%	3.1%	1,710	1,785	24	0	2.5%	
大企業	1.0%	3.1%	39,328	36,960	482	62	1.7%	
中小企業	3.7%	5.4%	85,980	90,371	2,766	350	3.7%	

(*) 格付システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。

(**) 過去の年間債務不履行率は、2008年から2017年の長期間に基づいて算出されている。

表17：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値 法人顧客

2017年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) / 推定EAD
大企業	35%	26%	92%
中小企業	39%	27%	

(*) 無担保の上位LGD

(**) 債務不履行のみのためのCCFモデル（回転、期限付貸出金）

2016年12月31日 ^(***)			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) / 推定EAD
大企業	35%	26%	95%
中小企業	40%	29%	

(*) 無担保の上位LGD

(**) 債務不履行のみのためのCCFモデル(回転、期限付貸出金)

(***) 内部モデル評価(TRIM)における監督当局からの意見を受け変更された手法を考慮

個人顧客の信用リスク測定

債務不履行確率のモデル

個人顧客のカウンターパーティの債務不履行確率のモデルは、IRBA手法により資産を記録する当グループの各事業ラインにより具体的に実施されている。かかるモデルは、カウンターのパーティの支払実績のデータを組み込む。顧客の種類により分けられ、個人顧客、専門家顧客、零細事業および不動産投資会社(ソシエテ シヴィル イモビリレール)で分類される。

各セグメントのカウンターパーティは、それぞれ債務不履行の可能性を負っており、統計的モデルを用いて、同種のリスク プールに自動的に分類される。

カウンターのパーティが統計的に区別できる同種のリスク プールに分類された後は、各商品の長期の平均債務不履行率を観測し、債務不履行確率のパラメータを推計する。かかる推計は、スルー ザ サイクル(TTC)手法を用いて可能な限り完璧な債務不履行のサイクルを推計するように安全マージンにより調整される。

LGDモデル

個人顧客のデフォルト時損失率(LGD)を推計するためのモデルは、事業部門のポートフォリオに特に適用される。LGD価値は、担保の有無次第で商品毎に推計される。

業務上の回収プロセスと一貫して、一般的に推計手法は、まず融資の解除時に債務不履行に陥っている融資の割合の推計を行い、その後かかる融資の解除が行われた場合に発生する損失の推計を行う2段階のモデルプロセスに基づいている。

推計損失は、債務不履行に陥ったエクスポージャーの内部での長期にわたる過去の回収データを用いて推計される。かかる推計は、下降により起こり得る影響を反映するため安全マージンにより調整される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、回転融資ならびにリテールおよび専門家顧客が保有する当座預金における当座貸越の推計を適用する。

表18：用いられているモデルおよび手法の主要な特徴 個人顧客

モデル化されたパラメータ	パーゼル資産のポートフォリオおよびカテゴリー	モデルの数	手法 債務不履行 / 損失の年数
個人顧客			
デフォルト確率 (PD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う8モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	個人顧客へのその他貸付金	事業体ならびに融資の性質および目的に従う15モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	更新エクスポージャー	事業体および融資の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う5モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	専門家および零細事業	事業体および融資の性質（中期および長期の信用投資、短期信用投資、自動車ローン）、およびカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う10モデル	統計モデル（回帰または分割手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
デフォルト時損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）およびカウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う8モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸付金	事業体ならびに融資の性質および目的に従う17モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および融資の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う7モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細事業	事業体および融資の性質（中期および長期の信用投資、短期信用投資、自動車ローン）、ならびにカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う12モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	更新エクスポージャー	回転信用商品および個人当座貸越のための12の調整	5年超にわたって観測された債務不履行をセグメント毎に調整したモデル
期待損失 (EL)	プライベートバンキングのエクスポージャー	損失の観察に基づくPDおよびLGD	PD / LGDに基づく手法により再構築されているモデル 監督当局による使用の認可を受け、適用が進行中である

バックテスト

個人顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFモデルのパフォーマンスを観測し、推計数値と実際の数値を比較する定期的なバックテストにより測定される。

毎年、同種の各リスク プールに関して観測される長期の平均債務不履行率は、PDと比較される。必要に応じて、十分な安全マージンを保つためにPDの調整が行われる。モデルの識別レベルおよびポートフォリオにおける構成の変化もまた、測定される。

LGDに関し、バックテストは、観測される支払の平均レベルを計算することによって得られるLGDの直近の推計と、規制資本を計算するのに使用される数値を比較する。

この場合の違いは、潜在的な景気後退、推計の不確定さ、および回収プロセスのパフォーマンスの変化を考慮に入れ、十分な安全マージンを反映するものとする。この安全マージンの妥当性は、専門家の委員会において査定される。

CCFも同様に、引き出されていない部分の推計の資金引出と観測される資金引出との比較によって、推計の保守的度合いが毎年評価される。

以下に表示されるPDの結果は、最近新しいモデルが導入されたプライベート バンキングを除く当グループの事業体のポートフォリオのすべてを網羅している。

エクイップメント ファイナンスに特化した子会社の個人顧客へのエクスポージャーは、「VSBおよび専門家」のサブポートフォリオの下の個人顧客ポートフォリオに組み込まれる（GEFA、SGEF イタリア、SG ファイナンスのエクスポージャー）。

以下の数値は、フランス、チェコ、ドイツ、北欧およびイタリアのエクスポージャーを合計している。個人顧客のバーゼル ポートフォリオのすべてについて、実際の債務不履行率は推計の債務不履行の可能性を下回っている（算術平均）。つまり、格付システムは全体的に保守的に調整されている。

表19：推定リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値 個人顧客

2017年12月31日						
バーゼル ポートフォリオ	加重平均PD	算術平均PD ^(*)	債務者数 ^(****)		今年度において債務不履行であった債務者数	過去の年間債務不履行率 ^(**)
			前年度末	今年度末		
個人顧客へのその他貸付金	3.3%	4.3%	2,020,251	2,065,487	70,600	4.2%
不動産融資 ^(****)	1.3%	1.2%	802,333	817,872	8,089	1.2%
回転信用	5.3%	2.7%	8,018,541	7,794,888	158,363	2.3%
VSBおよび専門家	4.3%	4.2%	815,377	823,911	35,257	4.2%

(*) 格付システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。

(**) 過去の年間債務不履行率は、2010年から2017年の長期間に基づいて算出されている。

(***) 2016年12月14日付でEBAが公表した改訂ガイドライン（EBA/GL/2016/11）に従い、現時点での今年度の債権者を含む。

(****) 保証付きエクスポージャーおよび保証なしエクスポージャー

表20：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値 個人顧客

2017年12月31日

バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) / 推定EAD
不動産融資 (保証付きエクスポージャーを除く)	18%	13%	-
回転信用	45%	39%	73%
個人顧客へのその他貸付金	27%	22%	-
VSBおよび専門家	26%	22%	77%
当グループ合計 個人顧客 ^(*)	25%	20%	74%

(*) 保証付きエクスポージャーを除く

(**) 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金

2016年12月31日

バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) / 推定EAD
不動産融資 (保証付きエクスポージャーを除く)	17%	13%	-
回転信用	43%	39%	71%
個人顧客へのその他貸付金	26%	22%	-
VSBおよび専門家	26%	22%	77%
当グループ合計 個人顧客 ^(*)	24%	20%	73%

(*) 保証付きエクスポージャーを除く

(**) 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金

リスク モデルのガバナンス

ガバナンスは、内部信用リスク測定モデルに関する変更の意思決定の促進、認証、監視から成り立っている。リスク部門内の独立した専用の認証部署は、より具体的には、IRB手法に使用される信用モデルおよびパラメータの認証および格付システムの使用を監視する責任を有する。内部モデルを認証するチームは、実行されるべき作業の性質および範囲（特に、規制上の制限、モデル リスク、モデルにより網羅されている問題、および事業ラインの戦略的優先順位）を特定する年間の監査計画書を作成する。かかるチームは、かかる分析が必要とされる事業範囲において、内部監査部門と同時に全体的な見直し（モデルおよび銀行業務の観点）を保証するため、作業の連携を取るように注意している。モデルを認証するチームは、内部監査部門の検査の対象の範囲に含まれている。

新しいモデルのための内部認証手続および年次のバックテストは、3段階に分類される。

認証するチームにより、モデルならびにモデルが構築および/またはバックテストされた環境が制御され、期待成果物の完成が保証され、活動計画が策定されている準備段階。

モデルの質に対する評価に必要なすべての統計データおよび銀行業務データの収集を目的とする調査段階。統計的な構成要素を有する対象項目の評価は、独立モデル管理事業体が行い、かかる監査結果は、モデル化を担当する事業体に対して、委員会の枠組（モデル委員会）において正式に提示される。

内部モデルのパーゼル パラメータを銀行業務の観点から認証することを目的とする、専門家委員会において体系化された認証段階。かかる専門家委員会は、当グループ チーフ リスク オフィサーおよび関連する事業部門のマネジメントに報告をする集団である。

専門家委員会は、モデル委員会の提案により、審査指針を策定し、モデルの見直しを行う機関でもある。これらの指針には、規制上の要件ならびに事業ラインの経済および財務問題が勘案されている。

資本要件の算出に使用する内部モデルの監視について規定する2014年5月20日付委任規則（EU）第529 / 2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムの変更は、かかる規則に基づき評価される変更の重要度に応じて、管轄の監督当局に対して行うべき3種類の通知のうちの1つの対象となる。

重要な変更については、導入の前に認可を求めなければならない。

規則により定義される基準に基づき、重要ではない変更については、監督当局に通知される。2ヶ月以内に否定的な反応がなければ、かかる変更を導入することができる。

その他のすべての変更については、所轄官庁は導入後少なくとも年に1回は詳細な報告書にて報告を受けるものとする。

定量的情報

監査済 | 本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、デフォルト時エクスポージャー（EAD）（オンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、標準的手法に基づき、担保および引当金の控除後で計算される。EADIは、（別段の記載がない限り）置換効果の影響を考慮に入れた後に、保証人の特徴に応じて分類される。

去年から導入されたデータの表示は、2016年12月に欧州銀行監督機構（EBA）が公開した健全性に関する開示要件のガイドライン（文書番号EBA / GL / 2016 / 11）に沿ったものである。

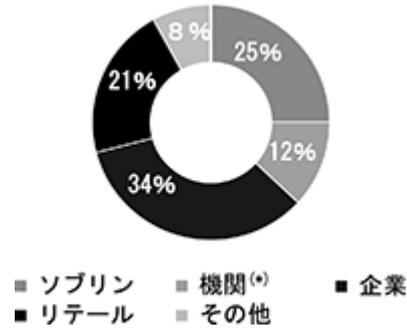
かかる表示は、第3の柱に対するEBAの要件に関連して、COREPの規制上の財務諸表のポートフォリオにおいて記載されるエクスポージャーの項目を強調している。

監査済 | 信用リスク エクスポージャー

2017年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、872十億ユーロであった。

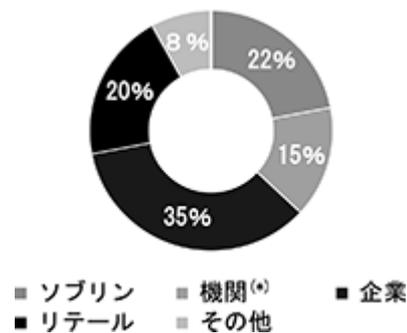
信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2017年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は872十億ユーロ。）



信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2016年12月31日現在）（EAD）

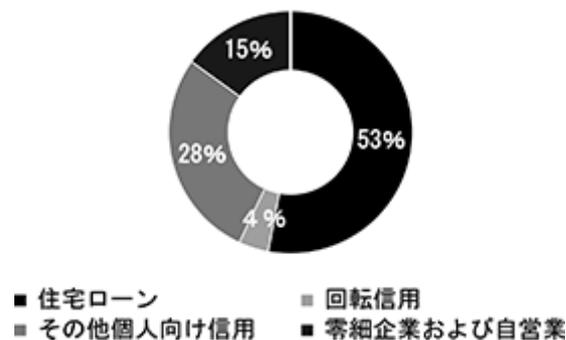
オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は878十億ユーロ。）



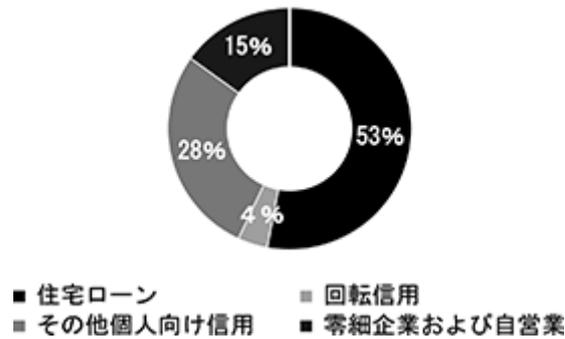
(*) 機関：パーゼルの分類による銀行および公共事業のポートフォリオ

リテール向け信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2017年12月31日現在）（EAD）

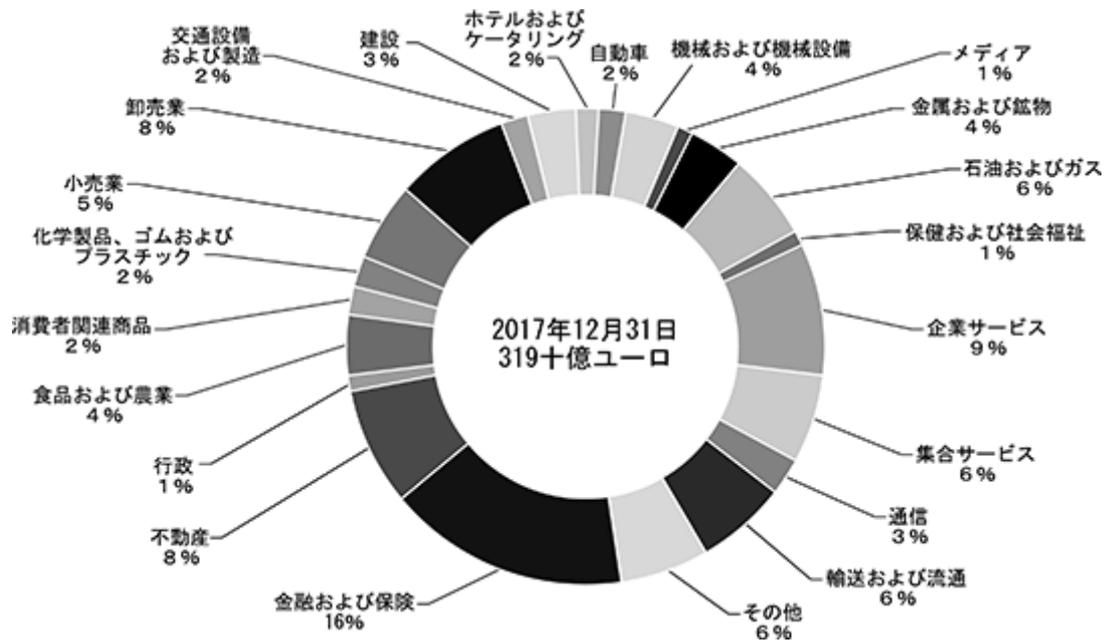
オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は184十億ユーロ。）



リテール向け信用リスク エクスポーザーの種類別構成比（2016年12月31日現在）（EAD）
 オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は177十億ユーロ。）



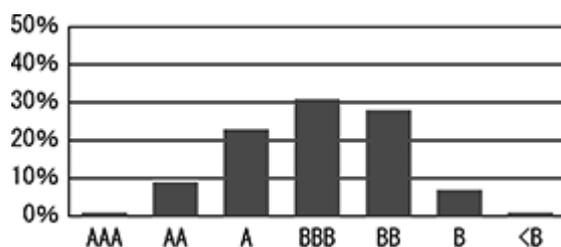
当グループの法人向けエクスポージャーの業種別構成比（バーゼル ポートフォリオ）



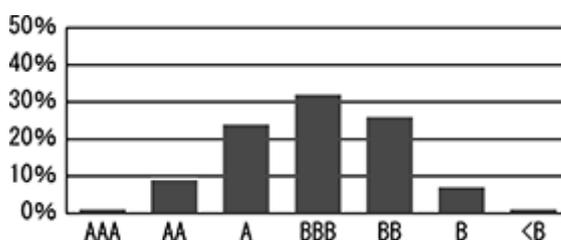
法人向けポートフォリオのEADは、債務者の特徴に基づき、置換効果の影響（信用リスクの対象範囲：債務者リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を考慮に入れる前に、バーゼルの規則に従って表示されている（保険会社、ファンドおよびヘッジ ファンドを含む大企業、中小企業、専門金融ならびにファクタリング事業）。

2017年12月31日現在、法人向けポートフォリオは31.9十億ユーロとなった（EADで計測されるオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー）。ポートフォリオの10%超を占めているのは、金融・保険分野のみである。10大企業のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの6%に相当する。

法人向けおよび銀行カウンターパーティに対するエクスポージャー
 監査済 | 法人顧客に対する内部格付別リスク構成比 (2017年12月31日現在)
 (EADの額に対する比率)



法人顧客に対する内部格付別リスク構成比 (2016年12月31日現在)
 (EADの額に対する比率)



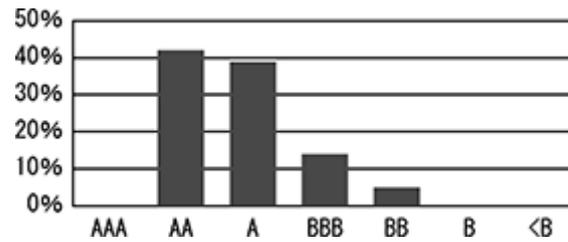
監査済 | 対象範囲には、IRB手法（専門金融の加重による健全性の分類基準は除く。）に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての法人顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは237十億ユーロとなっている（バーゼル法人顧客ポートフォリオの合計EADは295十億ユーロ（標準的手法を含む。））。

当グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2017年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の64%）は投資適格、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB-以上の内部格付けを有するカウンターパーティであった。投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は、非常に多くの場合、伴うリスクを低減させるため、保証および担保により裏付けられていた。

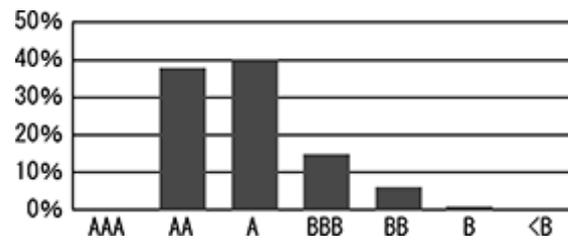
監査済 | 銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比 (2017年12月31日現在)

(EADの額に対する比率)



銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比 (2016年12月31日現在)

(EADの額に対する比率)



監査済 | 対象範囲には、IRB手法に基づいて測定された、当行のあらゆる部門のすべての顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは54十億ユーロとなっている（標準的手法を含めた当行のバーゼル顧客ポートフォリオの合計EADは109十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。

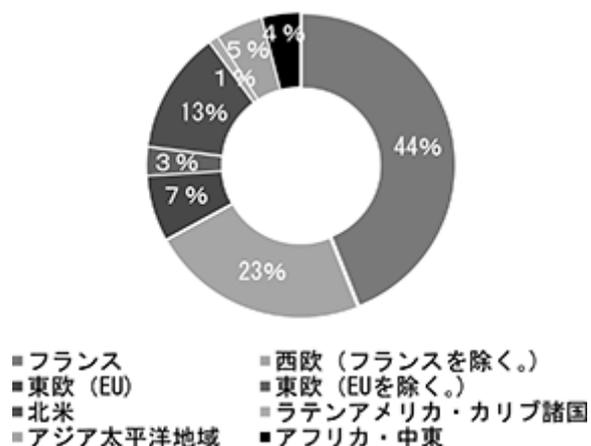
これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2017年12月31日現在、銀行顧客に対するエクスポージャーは投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの95%）および先進国（91%）に集中している。

監査済 | 当グループの信用リスク エクスポーザーの地域別構成比

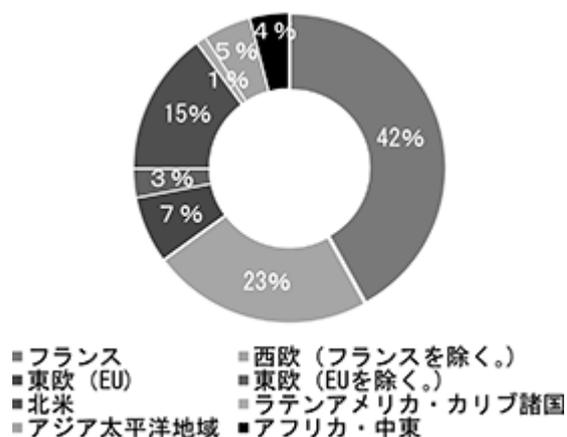
当グループの信用リスク エクスポーザーの地域別構成比 (2017年12月31日現在)

(すべての種類の顧客を含む。) : 872十億ユーロ



当グループの信用リスク エクスポーザーの地域別構成比 (2016年12月31日現在)

(すべての種類の顧客を含む。) : 878十億ユーロ

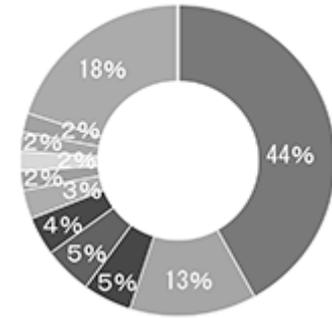


2017年12月31日現在、当グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーのうち、89%が主要先進国に集中していた⁽¹⁾。貸出残高全体の半分相当がフランス国内の顧客向け(28%が非リテールポートフォリオ、16%がリテールポートフォリオに対するエクスポージャー)であった。

(1) IMFの2017年10月付世界経済見通し書類に基づく。

当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

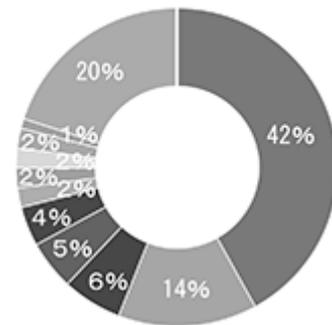
（2017年12月31日現在）：716十億ユーロ



- フランス
- 英国
- チェコ共和国
- ルクセンブルク
- ロシア連邦
- その他
- 米国
- ドイツ
- スイス
- イタリア
- 日本

当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

（2016年12月31日現在）：712十億ユーロ



- フランス
- 英国
- チェコ共和国
- ルクセンブルク
- ロシア連邦
- その他
- 米国
- ドイツ
- スイス
- イタリア
- 日本

2017年12月31日現在、当グループの全体のエクスポージャーの82%（すなわち716十億ユーロのEAD）を上位10ヶ国が占めた（2016年12月31日現在は80%および712十億ユーロのEAD）。

表21：当グループの信用リスク エクスポートジャーの上位5ヶ国におけるエクスポートジャーの種類別構成比
 (単位：%)

	フランス		米国		英国		ドイツ		チェコ共和国	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
ソブリン	21	20	37	32	11	9	22	21	22	25
機関	8	8	19	25	33	39	22	25	4	5
企業	29	30	34	34	39	39	26	25	36	32
リテール	36	36	0	0	6	5	23	21	35	34
その他	6	6	10	9	11	8	7	8	3	4

カウンターパーティ リスク

表22：カウンターパーティ リスク、EADおよびRWAの手法およびエクスポートジャーの種類別構成比
 (単位：百万ユーロ)

カウンターパーティ リスクは以下の通り分類される。

2017年12月31日									
エクスポートジャーの種類	IRB手法			標準的手法			合計		
	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA
ソブリン	16,632	16,637	415	78	78	13	16,711	16,715	429
機関	19,289	19,289	3,831	30,593	30,593	1,649	49,882	49,882	5,480
企業	41,202	41,198	12,481	4,268	4,268	3,987	45,470	45,465	16,468
リテール	114	114	6	280	1	1	395	115	8
その他	12	12	0	1,203	1,203	1,171	1,215	1,215	1,171
合計	77,250	77,250	16,734	36,422	36,143	6,822	113,672	113,393	23,556

2016年12月31日									
エクスポートジャーの種類	IRB手法			標準的手法			合計		
	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA
ソブリン	10,442	10,442	235	56	56	1	10,498	10,498	236
機関	19,639	19,639	4,411	38,213	38,213	941	57,852	57,852	5,352
企業	51,010	51,010	14,754	4,754	4,754	4,344	55,764	55,764	19,098
リテール	42	42	5	249	249	15	291	291	20
その他	15	15	0	1,062	1,062	1,062	1,077	1,077	1,062
合計	81,148	81,148	19,406	44,333	44,333	6,363	125,481	125,481	25,770

信用およびカウンターパーティ リスクにおけるリスク加重資産（RWA）および資本要件の変化

表23：信用リスク全体の手法およびエクスポージャーの種類別構成比におけるリスク加重資産（RWA）の変化
 （信用およびカウンターパーティの単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	RWA - IRB手法	RWA - 標準的手法	RWA - 合計	資本要件 - IRB手法	資本要件 - 標準的手法	資本要件 - 合計
前報告期間終了日現在のRWA （2016年12月31日）	175,493	113,628	289,121	14,039	9,090	23,130
資産規模	4,124	5,064	9,188	330	405	735
資産内容	513	(269)	244	41	(22)	20
モデル アップデート	(629)	0	(629)	(50)	0	(50)
手法および方針	(2,525)	0	(2,525)	(202)	0	(202)
買収および売却	(90)	(1,066)	(1,155)	(7)	(85)	(92)
外国為替の変動	(4,401)	(2,779)	(7,180)	(352)	(222)	(574)
その他	(806)	(508)	(1,315)	(65)	(41)	(105)
報告期間終了日現在のRWA （2017年12月31日）	171,679	114,070	285,749	13,734	9,126	22,860

上記の表の数値には、CVA（信用価値調整）は含まれない。

2017年における加重資産（CVAは含まれない。）の3.4十億ユーロの減少は、下記の主要な要因によるものである。

ALDフリートの成長（3.6十億ユーロの増加）、コメルチニ バンカの成長（1十億ユーロの増加）、およびフランス国内ネットワーク部門の1.3十億ユーロの成長に関連した9.2十億ユーロの増加
 事業体であるSGスプリツカ バンカの売却（2.2十億ユーロの減少）および健全性に関する対象範囲の変更による1.2十億ユーロの減少ならびに保険に関する対象範囲における金利の上昇（0.6十億ユーロの増加）に係る影響（純額）

主にユーロに対する米ドルの下落（5.3十億ユーロの減少）に関連した外国為替による影響（7.1十億ユーロの減少）

かかる影響は、下記の通り定義される。

資産規模：帳簿記載の金額および構成（新規事業部門および支払期日の到来した貸付を含む。）への根本的な変更を指すが、事業体の買収および売却による変更は含まれない。

資産内容：格付の引下げまたは同種の影響といった借入人リスクの変更に起因する当行の資産価値の変化

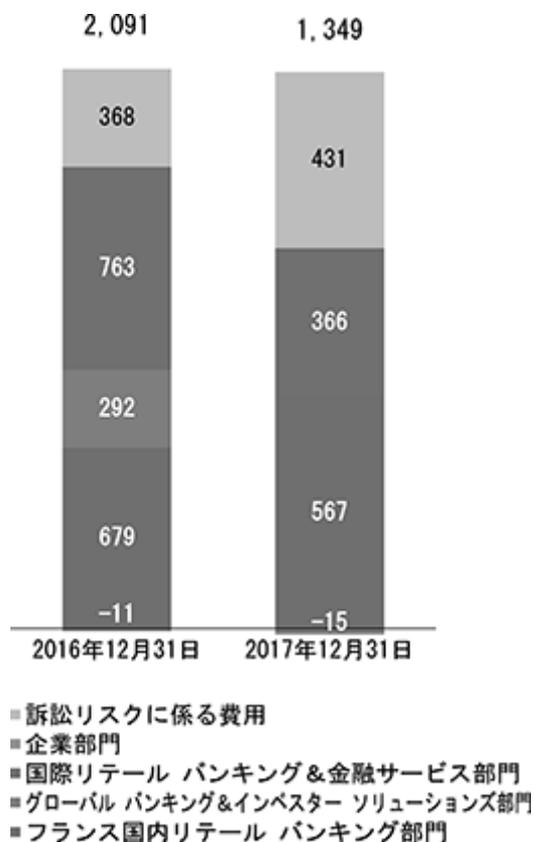
モデル アップデート：モデルの適用、モデルの範囲の変更、またはモデルの弱点を対象とする一切の変更に関連する変化

手法および方針：既存の規制の改訂および新規の規制の双方を含む規制の変更による、算出手法の変更に起因する変化

買収および売却：事業体の買収および売却による変更起因する帳簿記載の金額の変化
 外国為替の変動：外国通貨の為替変動等の市場の不安定性から生じる変化
 その他：上記の項目に当てはまらない変化を記録するための項目

純リスク費用

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）



当グループの純リスク費用は、年々改善される当グループのリスク プロファイルが反映され、2016年から35.5%減少して、2017年においてはマイナス1,349百万ユーロとなった。訴訟問題に関する引当金の合計については、2017年に正味400百万ユーロの引当金が追加され、2017年末には2.3十億ユーロに達した。

商業的リスク費用（訴訟問題を除き、決算日直前の暦年期首時点の平均資産のベースス ポイントにより、オペレーティング リースを含む。）は、減少し続けた。2017年の商業的リスク費用は、19ベースス ポイントであった（2016年：37ベースス ポイント）。

フランス国内リテール バンキング部門において、2017年の商業的リスク費用は、融資承認政策の質により、30ベースス ポイントに減少した（2016年：36ベースス ポイント）。

国際リテール バンキング&金融サービス部門の2017年のリスク費用は、ポートフォリオの効果が証明され、大幅に減少して29ベースポイントであった(2016年:64ベースポイント)。

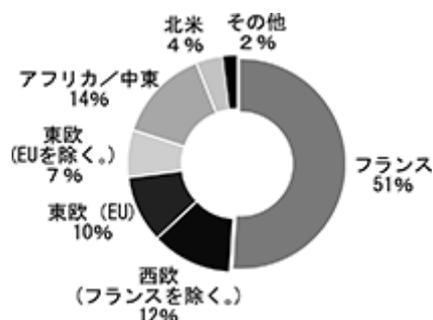
より具体的には、ロシアおよびルーマニアでのリスク費用が大幅に減少し、それぞれ2016年の182ベースポイントおよび98ベースポイントであったのが、2017年には53ベースポイントおよびマイナス125ベースポイントとなった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のリスク費用はマイナス1ベースポイントであった(2016年:20ベースポイント)。

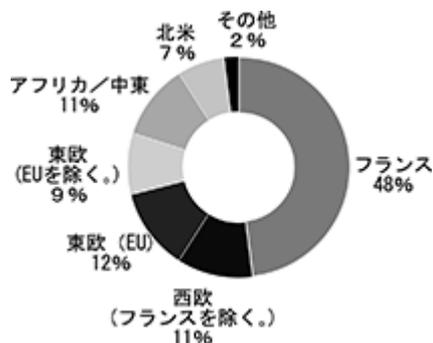
監査済 | 信用リスクの個別引当金および減損

信用リスクの減損および引当金は、原則として不良債権および異議ある債権(顧客貸出金および債権、銀行への預け金額、オペレーティング リース、ファイナンス リースならびに類似の契約)のために計上されている。

不良債権および異議ある債権の地域別構成比(2017年12月31日現在)

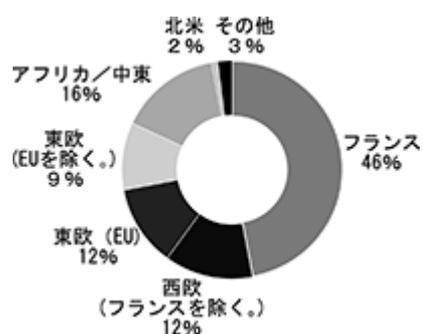


不良債権および異議ある債権の地域別構成比(2016年12月31日現在)

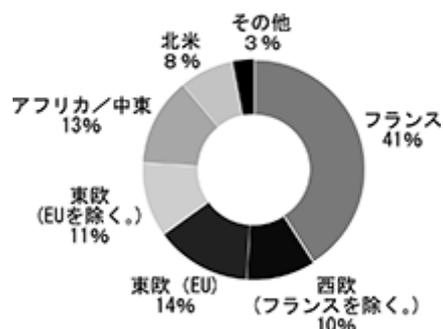


2017年12月31日現在、これらの個別に減損した債権の合計は20.9十億ユーロであった(2016年12月31日現在では23.9十億ユーロ)。

引当金および減損の地域別構成比（2017年12月31日現在）



引当金および減損の地域別構成比（2016年12月31日現在）



2017年12月31日現在、これらの債権は11.3十億ユーロ分について引当金または減損が計上された（2016年12月31日現在では13.6十億ユーロ）。

かかる引当金および減損に係る2016年の数値は調整済みだった。

監査済 | 同種資産グループに対する減損

2017年12月31日現在、同種資産グループに対する当グループの減損額は、1.3十億ユーロであった（2016年12月31日現在では1.5十億ユーロ）。

表24：不良債権の引当金（単位：十億ユーロ）

	2017年12月31日	2016年12月31日
帳簿貸出残高合計	478.7	479.1
不良債権	20.9	23.9
不良債権総額の比率	4.4%	5.0%
個別引当金	11.3	13.7
同種資産グループに対する引当金	1.3	1.5
不良債権総額のカバレッジ比率（引当金全体 / 不良債権）	61%	64%

対象範囲：顧客貸出金、銀行への預け金額、オペレーティング リース、ファイナンス リースならびに類似の契約保証および担保の額については、「保証および担保」を参照のこと。

条件緩和された債務

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって「条件緩和」された債務とは、その金額、期日あるいは財務状況について、借手の支払不能（既に支払不能が発生したか、あるいは条件緩和しなければ必然的に発生すると予想される。）により契約の修正が行われた貸出金を意味する。ソシエテ・ジェネラルの条件緩和された貸付の定義はEBAの定義と合致している。

条件緩和された債務には、有効な与信承認規則に従って、また元本および未収利息のいずれも放棄せずに、ビジネス上の関係を維持もしくは発展させるために当行が債務の再交渉に同意した顧客が関わる商業上の再交渉は含まれない。

債務の条件緩和に至るようないかなる状況も、問題顧客をバーゼルの債務不履行の範疇におき、その貸出金自体を減損分類することを伴う。

貸出金が条件緩和された顧客は、顧客の将来の義務を果たす能力に当行が確信を持ってない限り、また最低1年間は、債務不履行の範疇におかれる。

2017年12月31日現在、条件緩和された債務は、合計6.18十億ユーロである。

表25：条件緩和された債務（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
条件緩和された不良債務	5,161	5,819
条件緩和された正常債務	1,021	1,031
合計	6,182	6,850

監査済 | 個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金の内訳

オンバランスシート上の信用ポートフォリオ上の個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金は、以下の通り分類される。

表26：個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金の内訳（単位：十億ユーロ）

(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日現在				
	1日以上 30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 180日以内	180日超	合計
銀行預け金 (A)	0.02	0.02	0.00	0.00	0.04
ソブリン (B)	0.01	0.01	0.00	0.01	0.03
企業 (C)	2.96	0.78	0.18	0.16	4.08
リテール (D)	2.14	0.75	0.11	0.05	3.05
顧客貸出金 (E=B+C+D)	5.11	1.54	0.29	0.22	7.16
合計 (F=A+E)	5.13	1.56	0.29	0.22	7.20

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在				
	1日以上 30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 180日以内	180日超	合計
銀行預け金 (A)	0.03	0.02	0.00	0.00	0.05
ソブリン (B)	0.06	0.00	0.00	0.00	0.06
企業 (C)	1.74	0.64	0.14	0.22	2.74
リテール (D)	2.08	0.76	0.06	0.04	2.94
顧客貸出金 (E=B+C+D)	3.88	1.40	0.20	0.26	5.74
合計 (F=A+E)	3.91	1.42	0.20	0.26	5.79

上記表に記載された金額には、主に「1日以上30日以内」の区分に影響する技術的な理由による延滞貸出金および延滞前払金が含まれている。技術的な理由による延滞貸出金および延滞前払金は、受渡日と顧客の口座で認識された計上日との間の遅延による延滞として分類される貸出金および前払金である。

申告された個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金は、少なくとも1つの認識された延滞金額を有するすべての債権（元本残高、利息および延滞金額）から構成されている。

これらの貸出金および前払金は最初の支払が行われないと直ちに要注意リストに掲載される。

2017年12月31日現在、個別非減損延滞貸出金および個別非減損延滞前払金は、オンバランスシートの非減損資産の1.6%を占めており、負債性証券を除き、技術的な理由による延滞貸出金および延滞前払金を含んでいる（合計439.89十億ユーロ）。2016年12月31日現在の比率は負債性証券を除くオンバランスシートの非減損資産の1.3%であった。

(5) 市場リスク

監査済 | 市場リスクとは、市場パラメータの変動、かかるパラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係に起因する金融商品の価格に係る損失リスクをいう。これらのパラメータには、為替リスク、金利ならびに有価証券（株式または債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。市場リスクは、すべてのトレーディング勘定の取引および銀行勘定のポートフォリオの一部に係る。

市場リスクの測定手法および限度額の策定手法

当グループの市場リスク評価は数種の指標に基づいており、限度額を通じて監視される。

99%バリュアットリスク (VaR) : 規制上の内部モデルに従い、トレーディング業務の範囲において、当グループが被る市場リスクの日次モニタリングのために使用されるグローバルな指標である。

10年間ショック型指標に基づくストレステスト測定。これにより、システムックリスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制が可能となる。かかる測定は、特定の市場における過度のリスクを考慮するための活動もしくはリスク要因により、(ヒストリカルシナリオまたは仮想シナリオに基づく)多数のリスク要因となり得、または特定の状況を一時的に監視するためにイベント駆動型となり得る。

ポジションの規模を管理するために利用される感応度および名目指標 : 感応度は、所与の種類ポジション (例えば原資産の変化に対するオプションの感応度) に関して現地で生じるリスクを監視するために利用される。これに対して、名目指標は、リスクに関して重要なポジションのために利用され、相殺されていないエクスポージャーの指標を監視することを可能にする。

集中リスクまたは保有期間、最長満期等の追加的基準

ストレスVaR指標 (SVaR) は毎日算出され、IRC指標 (追加的リスクに係る自己資本賦課) およびCRM指標 (包括的リスク測定) は毎週算出されている。これらの内部モデルから生じるキャピタルチャージは、格付けの変更リスクおよび債務不履行リスクを十分に考慮し、資本要件の循環的な性質を限定することで、VaRを補完する。

当グループ内の市場リスク選好度の配分

リスク選好度は、当グループが戦略的目標達成のために引き受ける準備をしているリスクの水準と定義されている。

当グループの市場活動のための事業展開戦略は主として、広範な商品およびソリューションによる顧客ニーズ⁽¹⁾の満足に重点を置いている。これらの市場活動に起因するリスクは、複数の指標 (ストレステスト、VaR、感応度および名目指標等) の一連の制限により、厳格に管理されている。

市場リスク部は、様々な事業ラインが提示した制限要求の評価および検証の責任を負う。これらの制限は、当グループがさらに経営執行部⁽²⁾からの提案に対して取締役会が承認した市場リスク選好度を遵守することを確実なものとしている。

これらの制限の選択および補正により、当グループの市場リスク選好度は以下の通り置き換えられる。

かかる選好度は、当グループの構造の様々なレベルで、かつ/またはリスク要因により、配分され、これにより、組織を通じての当グループの市場リスク選好度のオペレーショナルな転換が確実となる。

その補正は、運用されるポートフォリオに関連するリスクの詳細な分析を用いて、決定される。この分析は、市況、特に流動性、ポジション操作性、負ったリスクに照らして生じた利益等の様々な要素を含む可能性がある。

定期的な検査により、支配的な市況に応じてリスクを管理することが可能となる。

当グループがリスク選好度をほとんどまたは全く有さないリスクを管理するために、特定の制限、または禁止さえもが導入される可能性がある。

各活動について設定された制限は、市場リスク部と協働して、MACC（市場分析&認定コミュニティ）により毎日監視される。

リスク機能の様々な部、財務部門および事業ライン間に設置されているガバナンス構造の他に、顧客に提供された商品/ソリューションおよび値付け業務による制限利用の監視も、当グループがさらされる市場リスクが適切に管理および把握されることに寄与している。市場リスク プロファイルの継続的監視は、リスクチームおよび事業チームの定期的な議論の対象であり、さらに、定められた制限内に留めるために、フロント オフィスは、これに対して様々なリスクヘッジまたはリスク軽減のイニシアチブをとる可能性がある。

- (1) 顧客活動に関連しない市場取引は、限定されている特定のリスク選好度に従って、専業子会社であるデカルト トレーディングに限られている。
- (2) リスク選好度のガバナンスおよび実施、ならびにリスク部門がリスク選好度の定義において果たす役割の詳細については、上記「(2) リスク管理および内部統制のメカニズム リスク選好度」を参照のこと。

99%バリュアット リスク (VaR)

監査済 | 内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、資本要件規制の範囲内においてフランス規制当局から承認されている。

バリュアット リスク (VaR) は、特定の対象期間および特定の信頼区間 (ソシエテ・ジェネラルは99%) におけるポジションの潜在的な損失を査定する。使用される手法は、様々な市場におけるリスク要因の相関関係を黙示的に勘案する「ヒストリカル シミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

ソシエテ・ジェネラルのポジション（金利、株価、為替レート、コモディティ価格、ボラティリティ、信用スプレッド等）を示すリスク要因を含むデータベースの構築

継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定：これらのシナリオは、新たなシナリオの組み入れおよび最も古いシナリオの削除により、毎日更新される。シナリオのモデリングには、共存する3つの手法（相対的ショック、絶対的ショックおよびハイブリッドショック）が存在する。所与のリスク要因に関するこれらの手法間の選択は、その性質および過去の傾向により決定される。

かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用

260通りの調整された日次市場パラメータの組合せに基づくポジションの再評価：ほとんどの場合、この計算には完全な価格の再決定が伴う。それにも関わらず、特定のリスク要因に対して、感応度に基づくアプローチが利用される可能性がある。

上述した枠組では、260のシナリオに従って算出された1日99%VaRは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

毎日算定される1日VaRにより、市場リスクの日時経過観察は行われる。しかし、資本要件規制においては、1日VaRに10の平方根を乗じて算出される10日間VaRを包括的に考慮しなければならない。この手法はパーゼル2の要件を満たし、規制当局の審査を受け、認証されている。

VaR評価の基礎となっているモデルおよび一定数の従来型の前提には、主に以下のような限界がある。

定義によれば、99%の信頼区間の採用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失のリスクの指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。

VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。

ヒストリカルモデルの利用は、過去の事象は将来の事象の典型であり、すべての潜在的な事象を捉えていない可能性があるという前提に基づく。

VaRモデルの限界について、市場リスク部は、ストレステストおよびその他の追加の測定を実施することで対処する。

現在、コーポレート&インベストメントバンキング部門のほぼすべての活動（最も複雑な金融商品に関連するものを含む。）に関する市場リスクは、リテールバンキング事業およびプライベートバンキング事業の主要な市場活動同様、VaR法を用いて監視される。一部の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR法が使用されず、ストレステストを用いて監視されており、キャピタルチャージについては標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出される。

VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するために継続的にバックテストを実施し、モデルの妥当性は体系的に評価される。

規制を遵守して、バックテストは、ポートフォリオの価値における（ ）実際の変動および（ ）仮想の変動に対するVaRを比較する。

第1の場合(「実損益」に対するバックテスト)、日次損益⁽¹⁾は、帳簿価額の変動、新規取引および1日で変更される取引による影響(これらの取引手数料を含む。)、リファイナンス費用、様々な関連手数料(仲買費用、保管費用等)ならびに市場リスクに関する引当金およびパラメータの調整を含む。

第2の場合(「仮想損益」に対するバックテスト)、日次損益⁽²⁾は、市場パラメータの変動に関連する帳簿価額の変動のみを含み、その他すべての要素を除外する。

2017年、ソシエテ・ジェネラルでは、日々の損失が12回⁽³⁾観測され、バックテストの違反が2度あった。

2017年4月24日、仮想損益に対して。フランス大統領選の第1回投票の結果を受けての正常化の動向および質からの逃避による。

2017年8月31日、実損益に対して。主に株式ボラティリティに対する月次の独立した価格検証(IPV)による影響による。

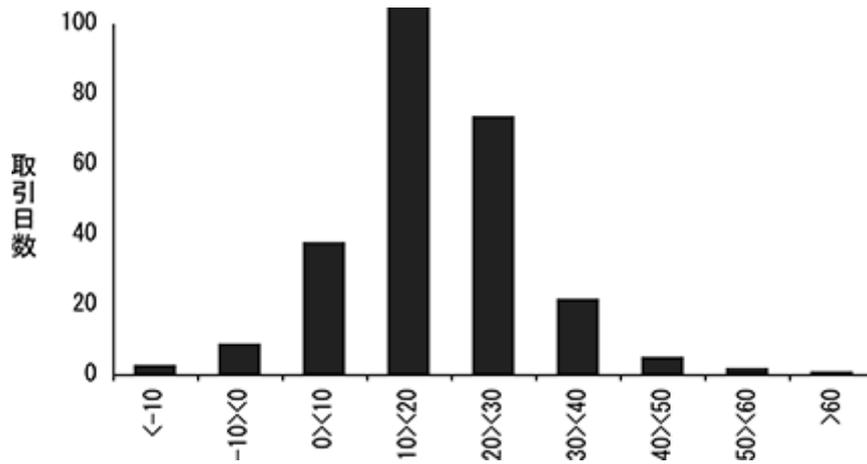
- (1) 以下、合意による「実損益」をいう。
- (2) 以下、合意による「仮想損益」をいう。
- (3) 実損益に基づく。

表27：規制上の10日間99%VaRおよび1日99%VaR (単位：百万ユーロ)

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	VaR (10日、99%) ⁽¹⁾	VaR (1日、99%) ⁽¹⁾	VaR (10日、99%) ⁽¹⁾	VaR (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	113	36	55	17
最大値	150	48	99	31
平均値	79	25	67	21
最低値	40	13	43	13
期末	67	21	97	31

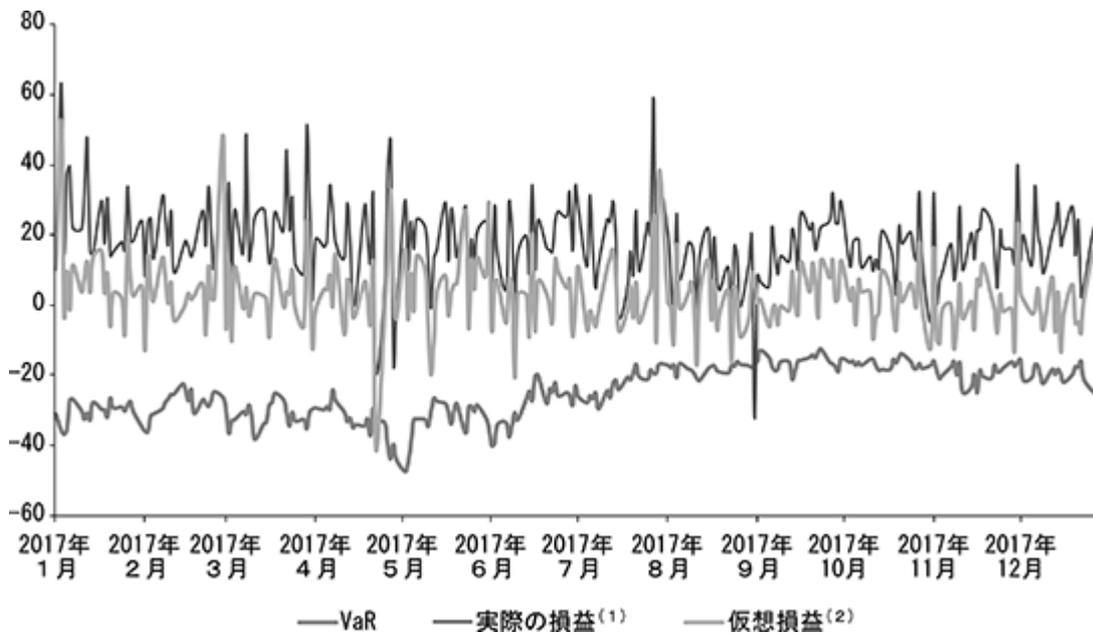
- (1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

日次損益⁽¹⁾内訳(市場活動)(2017年、単位:百万ユーロ)

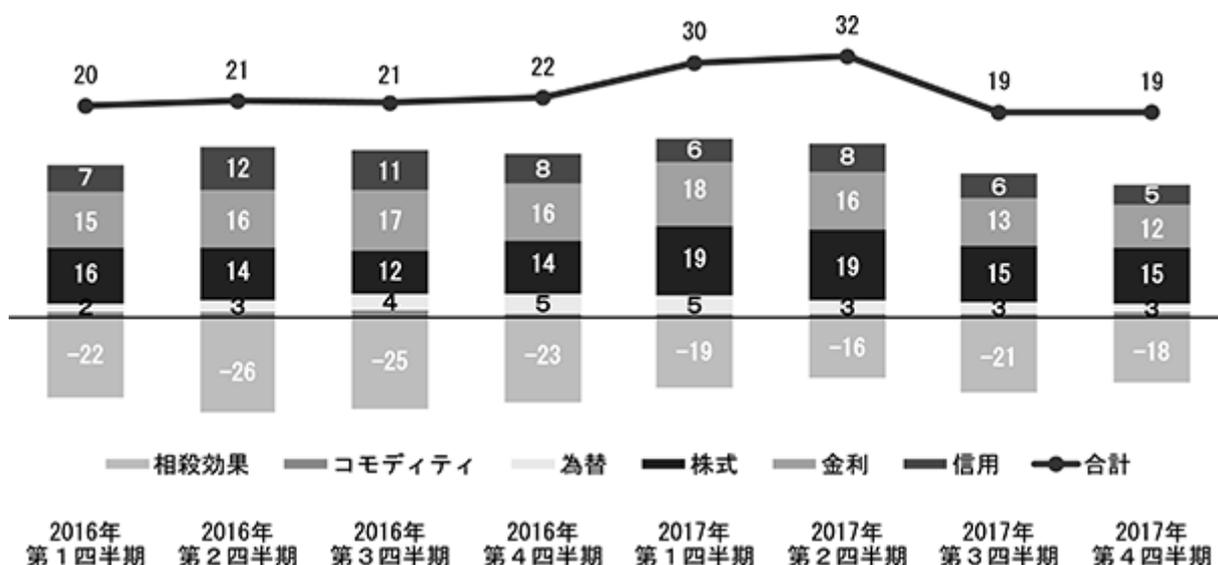


(1) 実損益

トレーディングVaR(1日、99%)、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾内訳(トレーディングポートフォリオ)(2017年、単位:百万ユーロ)



監査済 | トレーディングVaR (1日、99%) のリスク要因別構成比の四半期平均の推移 (2016年度 ~ 2017年度) (単位: 百万ユーロ)



2017年、VaR (1日、99%) は以下の2つの動向を主因として、平均してよりリスクの高いものとなった (2016年の21百万ユーロと比較して25百万ユーロ)。

2016年末にVaRの計算により不安定なシナリオを組み込んだことによる、年初における増加

() クロスカレンシーベースの特性をより正確に反映することを目的とする計算方法の向上ならびに

() 欧州における金利およびFXポジションのより保守的な動向による、初夏における減少

- (1) 上記「99%バリュアットリスク (VaR)」に定義される、実損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益
- (2) 上記「99%バリュアットリスク (VaR)」に定義される、仮想損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益

ストレスVaR (SVaR)

監査済 | 2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、特にVaRと同一の範囲を対象とするストレスVaRといった、CRD 3の要件によって内部モデルを補完することをフランス健全性監督・破綻処理当局 (ACPR) から承認された。

1日99%SVaRに使用される算出方法は、VaR法に従う手法と同一である。この方法において、「1日」ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカルシミュレーションを実行する。継続した1年間を通して「1日」の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、SVaRは重大な金融不安の時期に一致する過去1年の固定期間を使用する。

規制当局によって承認された、過去の固定ストレス ウィンドウの決定に係る手法は、ソシエテ・ジェネラルのポートフォリオを代表するリスク要因（株式、債券、為替、信用およびコモディティ リスクに関連するもの）に対する過去のショックの検討に基づいている。過去のショックは、ポートフォリオ全体に対する最大ストレスの期間を決定するために合計される。各リスク要因には、資産区分における各リスク要因の重要性および当該グループのVaRにおける資産区分の重要性に応じて加重が割り当てられる。利用される過去のウィンドウは、年次評価の対象となっている。2017年、当該ウィンドウは2008年9月から2009年9月であった。

規制資本の算出に使用される10日間SVaRは、VaR同様、1日SVaRに10の平方根を乗じて算出される。

2017年のSVaRの平均は、欧州における金利ポジションの変更を主因として、2016年と比較して減少した。

表28：規制上の10日間99%SVaRおよび1日99%SVaR（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	ストレスVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (1日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (10日、99%) ⁽¹⁾	ストレスVaR (1日、99%) ⁽¹⁾
期首	119	38	155	49
最大値	198	62	216	68
平均値	85	27	142	45
最低値	50	16	89	28
期末	67	21	164	52

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

ストレス テストによる評価

手法

監査済 | ソシエテ・ジェネラルでは、内部のVaRモデルのほか、例外的な市場の混乱を勘案するためにストレス テストのシミュレーションを使ったエクスポージャーの監視を行う。

ストレス テストでは、影響を受けるポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

ストレス テストによるリスク評価は、当行による市場活動のすべてに適用される。これは18のシナリオ（3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオ）に基づいている。

ストレス テストのリスク評価手法は、VaRモデルと並んで当グループのリスク管理枠組の主要な柱の1つであり、以下の原則に基づいている。

ストレス テストは、一連のヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオから生じる最悪の結果に相当する。

適用されるショックは、各リスク要因に応じた対象期間で調整される（対象期間は、最も流動性の高いリスク要因については5日間から、最も流動性が低いリスク要因については3ヶ月に及ぶ。）。

ヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオの各々を用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。

ストレス テストの限度額は、まずソシエテ・ジェネラル全体の事業について、次いで当グループの様々な事業ラインについて設定される。

様々なストレス テストのシナリオは、リスク部門が当グループのエコノミストおよびスペシャリストのチームと協働して、定期的に見直しが行われている。6ヶ月毎に招集され、市場リスク部のヘッド、エコノミストおよびソシエテ・ジェネラルのトレーディング業務の代表者が出席する専門委員会の会議において、かかる見直しは発表される。この委員会の会議では、シナリオの変更（導入、除去、ショックの見直し）、リスク要因がシナリオにより適切に網羅されているか、算定の際に出された予測値の見直しおよびプロセス全体での正しいドキュメンテーションが議題として取り上げられる。ストレス テストのシナリオの変更を有効にするために必要な権限のレベルは、かかる変更により予想される影響による。2016年末、ショックの調整に要する対象期間の見直しが行われた。いくつかのパラメータ（主として株式配当、買戻条件付株式、株式市場における暗黙の相関関係）においては、従前使用されていた対象期間では市況の発展に不適切であるとみなされ、当行は2017年始めに使用されたシナリオにおけるショックの見直しを行った。さらに、複数のシナリオにおいて為替ショックが見直された。

ヒストリカル ストレス テスト

この手法は、1995年以降（金融市場がグローバルになり、規制要件が厳しくなってからの期間）、金融市場に影響を与えている主な経済危機の分析を基礎とするものである。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディング ポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じ得るこれらの主なリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。そのため、ソシエテ・ジェネラルは、2008年の10月から12月にかけての期間について3つの重要なヒストリカル シナリオを使用している。

仮想ストレス テスト

仮想シナリオは当グループのエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながり得る事由の連鎖（大規模なテロ攻撃、主要産油国における政情不安等）を特定することを目的とする。当グループの目標は、すべての国際市場に大きな影響を与えると見られる極端でありつつも発生し得る事象を選択することである。

この結果、ソシエテ・ジェネラルでは、15の仮想シナリオを採用している。かかるシナリオを以下に記載する。

全般シナリオ（金融危機シナリオ）：リーマン ブラザーズ破綻後の金融機関に対する強い不信、株式市場の崩壊、インプライド配当の大幅な減少、信用スプレッドの大幅な拡大、イールド カーブのピボット化（短期金利の上昇および長期金利の低下）、質への大規模な逃避が生じる。

GIIPS危機：リスクの高いソブリン発行体に対する不信およびドイツ等の高格付けのソブリン発行体への関心の高まりの結果、その他の市場（株式市場等）に対する懸念が広まる。

中東危機：中東の政情不安により、石油価格その他のエネルギー資源への深刻な衝撃、株式市場の暴落、イールド カーブの急傾斜化が生じる。

テロ攻撃：米国への大規模なテロ攻撃により、株式市場の暴落、金利の低下、信用スプレッドの拡大、米ドルの大幅な下落が生じる。

債務危機：世界的な債券市場の危機により、債券および株式の利回りの分離、米国金利の急上昇（およびその他の金利のより緩やかな上昇）、株式市場の緩やかな下落、信用スプレッドの大幅拡大を伴う質への逃避、米ドルの上昇が生じる。

米ドル危機：米国の貿易収支の急激な悪化および財政赤字による主要な国際通貨に対する米ドルの暴落、金利の上昇、米国信用スプレッドの縮小が生じる。

ユーロ圏危機：ユーロの為替レートの下落、ユーロ圏の金利の急上昇、ユーロ株の暴落および米国株の上昇、ユーロの信用スプレッドの急激な拡大が生じる。

円キャリー取引の解消：日本の金融政策の変更により、円キャリー取引戦略が放棄され、信用スプレッドの大幅な拡大、日本円金利の低下、米国とユーロ圏の長期金利の上昇および質への逃避が生じる。

資産価値の下落：世界的な金利の著しい上昇に伴いリスクの高い資産（株式、信用、新興国）の広範な下落へとつながる中央銀行の量的緩和政策の予期せぬ停止。

2つの他のユーロ圏危機シナリオ：ギリシャのユーロ圏からの脱退は、リスクの大きい資産（株式、信用、新興国）、特に欧州の資産価値の下落を広めるきっかけとなり、ユーロ圏の金利の下落を生み出す OMTプログラムの実施についてECBの支援を受けつつ、銀行間市場の凍結を反映した基本レートの混乱についてはECBの支援を受けずに米国債および日本のソプリンのスプレッドを縮めた。

ロシア危機：ロシア通貨の著しい下落、ロシア政府の債務不履行、債券市場における危機および特に新興市場における株式の下落（1998年9月のロシア危機を参照のこと。）。

主要なヘッジ ファンドの危機：主要なヘッジ ファンドが倒産寸前であることに起因する海外の財務システムの混乱リスク。これは債券市場の危機に起因している（1998年10月にロング ターム キャピタル マネジメントが倒産寸前の状態に陥ったことを参照のこと。）。

突発的な景気回復：株式市場の急激な回復ならびに米国およびユーロ圏における金利の急速な上昇（2003年3月のイラク戦争勃発の予想を参照のこと。）。

株式バブルの崩壊：特定の事業部門の株式バブルの崩壊による株式市場の著しい下落（2002年7月のワールドコム の倒産を参照のこと。）。

2017年のストレ ス テストの平均的結 果⁽¹⁾

2017年の特徴は、以下の通りであった。

リスク資産にとってより好ましい環境（株価の上昇ならびに株式ボラティリティおよび信用スプレッドの歴史的な低下）

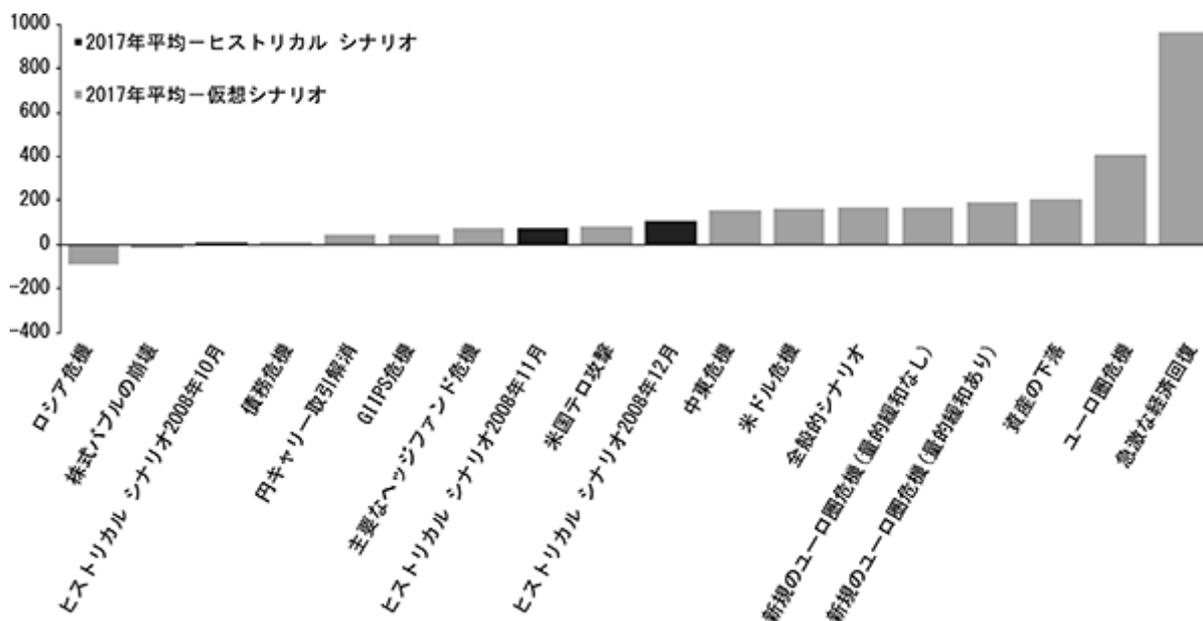
強固な経済基盤

連邦準備銀行およびECBによる慎重な金融政策の正常化

一時的な地政学的リスク（フランスの選挙、カタール・ニヤ州および韓国等）

これらを背景として、当グループ レベルでのグローバルなストレ ス テストは、全体として保守的なプロファイルのため年間を通じて低くとどまったが（2016年と比較して平均9%の低下）、第2四半期においてはFXオプションおよび株式の顧客取引に起因する一時的な上昇が見られた。

ストレス シナリオの影響のシミュレーション (2017年の平均、単位：百万ユーロ)



(1) 特定のリスク監視によるレガシー資産を除く。

市場リスクに関する資本要件

取引帳簿におけるエクスポージャーの配分

オンバランスシートおよびオフバランスシート項目は、健全性規則が定める2つのポートフォリオのうちの1つである銀行帳簿また取引帳簿のいずれかに配分される。

銀行帳簿は除外を特徴とし、取引帳簿に含まれないオンバランスシートおよびオフバランスシート項目はすべて銀行帳簿に含まれる。

取引帳簿は、取引目的であるか取引帳簿中の他のポジションのヘッジ目的であるかを問わず、機関が保有する金融商品およびコモディティのすべてのポジションにより構成される。取引の利益は、トレーダーの勘定の一部として記録される。

金融商品およびポジションの健全性の分類は、以下の通り行われる。

財務部門の健全性規則に関する専門家が、手続に当たっての規則の解釈に、また保有期間および流動性に係る手続につきリスク部門と共同で責任を負う。かかる専門家は、具体的な事例および例外についても分析を行い、これらの手続を事業全体について行う。

事業はかかる手続に沿って行われ、特にトレーダーによるポジションの取引利益を記録する。

財務部およびリスク部が統制の枠組を管理する。

健全性の分類に従って活動を管理することを確実にするため、以下の統制が導入された。

「新商品」手続：すべての新商品または活動は、検証の対象となる取引の健全性の分類および規制上の資本の取扱いに関する承認手続を経なければならない。

保有期間：市場リスク部が、一部の金融商品の保有期間に関する統制の枠組を設定した。

流動性：市場リスク部が、個々の場合にまたは必要に応じて、一定の基準（譲渡性、売買規模および市場規模等）に基づく流動性管理を行う。

事業ならびに財務部門およびリスク部門が関与する、健全性の分類の変更に係る厳密な手続。

内部監査：内部監査は、各種の定期的な業務を通じて、健全性の分類が方針／手続に合致していることおよび健全性の取扱いが現行の規則に合致していることについて確認し、または疑義を呈する。

規制上の措置

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、内部の市場リスクのモデル化システムを拡大すること、特にストレスVaR（重大な金融不安の時期に一致する過去1年間のVaR）、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることをフランス健全性・破綻処理当局（ACPR）から承認されている。

VaRおよびSVaRについては、前項において詳述されている。IRCおよびCRMにより、格付けの変動および発行体の債務不履行リスクに関連した負債性証券に係るキャピタルチャージが予測される。これらのキャピタルチャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびSVaRに基づき算出される費用に追加される。

範囲については、以下の通り規制上の要件に従う。

IRCは債務証券（証券化されたものおよび与信関連のあるポートフォリオを除く。）に適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブが含まれる。

CRMは、関連のあるポートフォリオ、すなわち、CDOトランシェおよびファースト トゥ デフォルト商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。

ソシエテ・ジェネラルは、内部モデル⁽¹⁾を用いてこれらのキャピタルチャージを推定する。かかるモデルは、算定日の翌年における格付けの変更または発行者の債務不履行に関する特に不利なシナリオによって発生する損失を、ポジションの経過を考慮せずに決定する。CRMの場合、内部モデルを用いて決定されるチャージが、証券化ポジションの標準的手法を用いて決定されるチャージの8%を下回ることはない。

これらのモデルは、考慮された要因の変更を含む広範なシナリオを1年間のホライズン⁽²⁾にわたって想定し、かかるシナリオに利益への影響を割り当てるために用いられる。格付変更および債務不履行率の想定は、格付けの遷移および債務不履行率の過去の観測に基づき、以下を考慮しながら測定される。

景気循環全体の中で観測される格付けの遷移および債務不履行の頻度

同業種および異業種の発行者の間で観測される相関関係

CRMについては、用いられる市場パラメータの拡大（信用スプレッド、回収率および指数トランシェの基礎とファースト トゥ デフォルトとの相関関係の変動）も、1年間にわたり想定される。

発行者の格付けの変更を想定する場合、財務健全性の悪化および改善は信用スプレッドの拡大または縮小によって算定される。発行者の債務不履行の場合、利益への影響は商品の正確な再評価に基づいて算定される。

IRCおよびCRMは、99.9%の信頼区間により算定されるが、これは0.1%の確率で生じる最悪のシナリオを排除した後の最も高い損失リスクである。

内部IRCおよびCRMは、具体的には以下の第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。

手法およびその導入の、内部モデルの評価を担当するリスク部による当グループの内部的承認およびフランス健全性・破綻処理当局（ACPR）による外部的承認

測定基準に対する週毎の分析の実施

規制当局が定める標準設定のストレステストとかかる測定基準との比較

毎年最低1回以上のモデルの適合性およびキャリブレーションの評価

さらに、対象範囲の完全性およびポジションを示すデータの質につき、業務上の定期的な確認がなされる。

- (1) IRCの計算を要するすべてのポートフォリオにつき、同じ内部モデルが用いられる。CRMが計算されるポートフォリオについても同様である。
- (2) IRCおよびCRMが計算されるすべてのポートフォリオについては、1年間の継続的な流動性ホライズンが使用されるが、これは、これらの2つの指標が1年間の瞬間的なショックであることを判断するため、ショックがポジションに適用されることを意味する。この仮説は、より短い流動性ホライズンと比較しても、モデルおよび資本の観点からも最も慎重な選択肢である。

表29：IRC（99.9%）およびCRM（99.9%）（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日	2016年12月31日
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）（99.9%）		
期首	183	354
最大値	321	396
平均値	256	286
最低値	175	184
期末	282	187
包括的リスクに係る自己資本賦課（CRM）（99.9%）		
期首	213	163
最大値	226	263
平均値	177	194
最低値	164	142
期末	225	214

市場リスクの資本要件およびリスク加重資産

表30：リスク要因別の市場リスクの資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

	リスク加重資産			資本要件		
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	変動	2017年 12月31日	2016年 12月31日	変動
VaR	2,606	4,233	(1,627)	208	339	(130)
ストレスVaR	4,466	6,389	(1,923)	357	511	(154)
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	3,527	2,343	1,184	282	187	95
相関ポートフォリオ（CRM）	2,817	2,669	148	225	214	11
内部モデルにより評価された市場リスク 合計	13,416	15,635	(2,219)	1,073	1,251	(178)
トレーディング ポートフォリオにおける 証券化ポジションに係る特定リスク	189	73	116	15	6	9
為替ポジションに係るリスク	640	600	40	51	48	3
金利（証券化を除く。）に係る一般的な リスクおよび特定リスク	368	246	122	29	20	10
所有ポジションに係るリスク	108	225	(117)	9	18	(9)
コモディティに係るリスク	79	94	(15)	6	8	(1)
標準的手法により評価された市場リスク 合計	1,384	1,238	146	111	99	12
合計	14,800	16,873	2,073	1,184	1,350	(166)

表31：市場リスクの種類別の資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

	リスク加重資産		資本要件	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
為替ポジションに係るリスク	981	1,206	78	96
信用に関連するリスク（控除を除く。）	7,681	6,893	614	551
コモディティに係るリスク	225	252	18	20
所有ポジションに係るリスク	3,099	3,805	248	304
金利に係るリスク	2,814	4,717	225	377
合計	14,800	16,873	1,184	1,350

市場リスクに関連するソシエテ・ジェネラルの資本要件の90%超が内部モデル手法を用いて算定されている。標準的手法は、主に帳簿の一部をなさないヘッドオフィスおよび外国為替リスクを表するポジションおよび内部的に開発された主要ITツールにアクセス権のない当グループの子会社、ならびに当グループが監督当局から内部モデルの使用の承認を待っている子会社が用いている。主に関係する企業は、ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッド、SGアメリカ セキュリテーズ ホールディングならびにロスバンク、SGMA、SGエクスプレス バンク、BRDおよびソシエテ・ジェネラル・バンカ・セルビア等のいくつかの国際リテールバンキング&金融サービス部門の企業である。内部モデル手法の範囲に集中する市場リスクに関連する資本要件の減少は、主として欧州における金利および（特にVaRに関して）為替ポジションの変動に起因するSVaRおよびVaRの減少によるものであるが、年末に各種の指標に係る与信保護/ヘッジが終了したことに起因するIRCの増加により一部相殺された。

(6) オペレーショナル リスク

オペレーショナル リスクとは、不適切なもしくは機能不全の内部の手續、人員およびシステムまたは外的事象に起因して損失を被るリスクとして定義される。

オペレーショナル リスクの測定

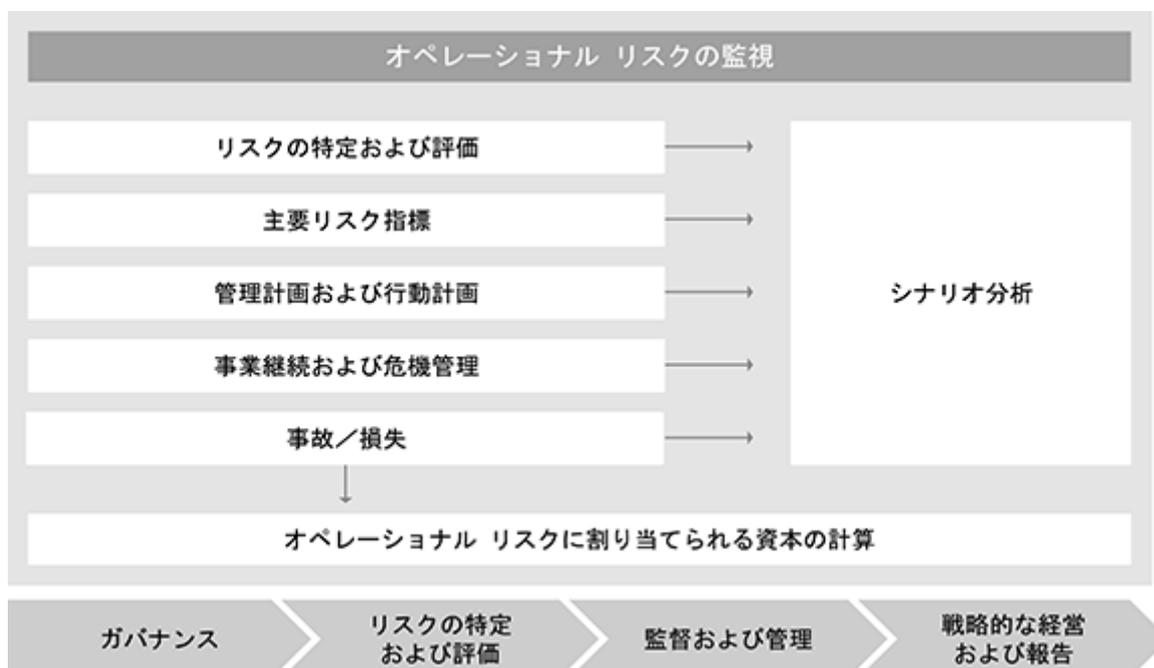
ソシエテ・ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナル リスクを測定するため資本要求指令により提言された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。主要なグループの事業体で展開されるこの手法を採用することにより、以下のことが可能となる。

最大のリスク エクスポージャーを有する事業の特定

当グループのリスク プロファイルおよび全体的な資本要件に最大の影響をもたらすリスクの種類
 の特定

当グループのオペレーショナル リスクに対する意識、注意および管理の強化

2007年、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）は、ソシエテ・ジェネラルにおけるシステムの綿密な審査を実施した。その結果、当グループは2008年1月1日より、オペレーショナル リスクに関する当グループの資本要件の算出において、バーゼル2合意において規定される最も先進的な計測手法（すなわち、AMA）を使用することが承認された。かかる承認は、ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行業務純利益総額の90%超に及ぶ。



オペレーショナル リスクの監視プロセス

オペレーショナル リスクを特定、評価および管理するため、以下の手続および手法が当グループ内で展開されている。

オペレーショナル リスクの顕在化に伴う内部損失および銀行の損失に関するデータの収集および分析
リスク防止・管理システムを考慮し、内在リスクおよび残存リスクのレベルを示す正確なマップを作成
するリスク・管理自己評価

新商品の監督

外部委託したサービスの管理

オペレーショナル損失のリスクについて開始段階で警告を発する主要リスク指標（KRI）による主導
当グループが直面する可能性のある、稀だが多大な潜在的損失の予測を含むシナリオ分析の確立

オペレーショナル リスクに関する主要な行動計画の監視

危機管理および事業継続計画

ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクを8の分類事由および49の相互排他的な下位区分に分類する。これらはリスクのモデル化の礎石であり、システムの一貫性を確保し、当グループ全体の事業間の分析を可能にする。

8の分類事由は、以下の通りである。

- 営業上の訴訟
- 当局との訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 不正取引
- 経営資源の損失
- 情報技術システム障害

内部損失データの収集

内部損失（ならびに利益および概ねの損失）データは、2003年以降、当グループ全体において蓄積されている。その結果、業務担当者は以下を行うことが可能となる。

- 適切な是正措置の策定および実施
- それぞれのリスク分野に関するより深い理解の達成
- 当グループにおけるオペレーショナル リスクに関する意識および注意の強化

当グループの計上の対象となる最低損失（または利益もしくは概ねの損失）金額は10,000ユーロ（ただし、グローバル事業活動の範囲および関連する取引量により、当該活動に関しては20,000ユーロ）となっている。

これらの基準値を下回るリスクのわずかな前兆を示す損失は、当グループの様々な事業部門に収集され、同様のリスク事象とみなされる損失で、かかる合計が報告基準値を上回った場合には、集計額として報告される。

リスク管理自己評価

リスク管理自己評価（RCSA）は、監視体制の改善に向けて当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーを評価することを目的としている。その他のオペレーショナル リスク管理枠組の結果（内部損失、KRI等）に基づき、リスク分野は、各自の専門分野の機能別に認識され、当グループの専門家への審問が実施される。

以下を目標に掲げる。

各事業活動がさらされている主要なオペレーショナル リスク（「内在する」リスク。すなわち、予防・管理システムは勘案されていない事業の性質に固有のリスク。）の特定および評価。必要に応じて、機能別に設定されたリスク マッピング（例えばコンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が内在するリスクの評価に提供される。

主要なリスク予防・低減策の質の評価（主要なリスクの検出および予防におけるこうした方策の存在および有効性ならびに／またはその財務への影響を軽減する能力を含む。）。

リスク予防・低減策を考慮した後に各事業活動に残存するリスク エクスポージャー（「残余リスク」）の測定。ただし、保険による補償は勘案されない。

リスク予防・低減策の不備の是正および是正措置計画の実施

主要リスク指標の導入の促進および／または支援

必要に応じたリスク保険戦略の適応。こうした実施の一環として、一定範囲内のリスクは程度および頻度の二重の基準によって表示される。

主要リスク指標

主要リスク指標（KRI）は、事業リスク プロファイルの変化に関するダイナミックな見解（警告システム）を提供することにより、全体的なオペレーショナル リスク管理システムを補完する。従って、定期的なKRIの監視は、以下を通して、事業体の責任者による当グループのオペレーショナル リスク エクスポージャーの評価に有益である。

定量的かつ検証可能なリスク測定

特別な注意または是正策が要求される、リスク プロファイルおよび管理・予防環境の改善または悪化に関する定期的な評価

当グループ レベルでの横断的なKRIおよび損失の分析は、特定の情報の集積を用いてグループ執行委員会に四半期毎に報告される。

シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナル リスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

当グループは、資本要件の算出において、以下を行うためにシナリオ分析を使用する。

発生頻度は低いものの、深刻度が非常に高い事由により生じ得る損失に対するエクスポージャーの測定
過去の内部損失データが不十分である分類事由に関する損失分布についての専門的見解の提供

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当グループに対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。以下の2種類のシナリオの分析が行われる。

当グループの主要なストレス シナリオ：複数の事業活動および部門に影響をもたらす非常に深刻な事由で、大抵の場合は外部要因から生じており、潜在的に事業継続計画（BCP）を要するもの。

厳密な意味では事業継続の分類には属さないものの、事業が直面し得る不測の損失を測定するために使用される事業シナリオ：過剰な数のシナリオによるポートフォリオの希薄化を防ぎ、システムの重点を当グループに深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスクに置くことを維持するために、特別の措置が実施された。

ガバナンスは、特に以下の事項を行うために確立されている。

リスク委員会（CORISQ）が毎年のシナリオのアップデート プログラムを承認することに対する許可
関与する部署の内部統制調整委員会または特別な会議を通じて事業部門および企業部門の上級経営陣がシナリオを承認することに対する許可

CORISQを通じた、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査の実施

外部損失の分析

外部損失は、外部の提供者が管理するデータベースおよびコンソーシアムの一部として銀行業界から共有されているデータから提供された、銀行セクターおよび金融部門が被ったオペレーショナル損失額のデータに相当する。

かかるデータは、業界全体のデータに対して内部損失記録をベンチマーク化することにより当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーの特定および評価を強化するために使用される。

新商品委員会

各部門は、すべての新たな顧客向け商品を、リスク部門および関連する事業部門との連携による新商品委員会に提出しなければならない。その目的は、新商品の発売前に以下を確実にすることである。

あらゆる関連リスクが特定され、理解され、適切な対応がなされていること。

コンプライアンスの問題に、現行の法規制、職業上の行動規範および当グループのレピュテーションリスクの観点から査定されていること。

すべてのサポート機能が作用し、表明されたあらゆる懸念事項が解決されていること。

同委員会は、新商品の開発から、既存商品の新たな環境または新たな顧客種類への適合に至るまで、非常に広範囲な「新商品または新サービス」の定義を採用している。

2017年における新商品委員会の会議は、当グループ全体で548回開催された。

サービスの外部委託

事業部門は、当グループによって定められた基準の範囲内でサービスを外部委託することを決定している。外部委託の提案は、プロジェクト管理の仕組みに沿って実施されるリスク分析を経て、スポンサー事業部門により承認される。スポンサー事業部門は、リスク分析の実施についてプロジェクト マネージャーに授權する。プロジェクト マネージャーは、評価に矛盾がないよう、当グループの専門分野において必要とされる様々な職務の専門家の意見を活用する。当該分野におけるグループ レベルでの決定に一貫性を確保するため、かかる分析の枠組は統一されている。当該枠組には、レピュテーション、法律、コンプライアンス、不正行為、情報セキュリティおよびデータ保護に関するリスクが体系的に組み込まれている。その他の種類のリスクは、必要に応じて分析される。

グループ レベルでの重要なサービスは、これらのサービスの全存続期間にわたる定期契約への署名を最終的に行う契約管理手続を通じて、強化された管理下に置かれている。これらのサービスは、「主力事業活動」としての概念ならびにグループ レベルで評価された財務的影響およびレピュテーション リスクといった基準に基づき、識別される。これらの重要なサービスは、グループ レベルでの一貫性を確保するためのRISQ / OPEが委員長を務める専属の委員会において、承認される。

2017年において、当グループ全体で297のサービスが外部委託された。

危機管理および事業継続

危機管理および事業継続システムは、潜在的な事故による顧客、従業員、業務およびインフラストラクチャーへの影響を可能な限り軽減することで、当グループの評判、ブランドイメージおよび財政回復力の保護を目指す。かかるシステムはまた、規制要件を満たしている。

当グループの各事業体の事業継続システムの運用および最適化に適用されるアプローチは、国際的基準を満たす方法論に基づく。これは主に、当行がさらされているリスクおよびそれが与え得る影響の特定、様々な危機的シナリオ（極度の衝撃を含む。）に対して効果的に対応する能力の確立ならびにこれらのシステムが継続して効果的であるように維持することから構成される。

オペレーショナル リスクのモデル化

当グループがオペレーショナル リスクのモデル化に使用する手法は、損失分布手法（LDA）に基づいている。

この手法に基づき、オペレーショナル リスクは、それぞれがリスクの種類および当グループの主力事業部門を示すセグメントを用いて、モデル化されている。過去の内部損失、外部損失、内部環境および外部環境ならびにシナリオ分析に基づくオペレーショナル リスクの発生頻度および深刻度が予測され、年間損失分布はセグメント毎に算出される。かかる手法は、器物損壊および伝染病リスクといった主力事業部門に関する事業間リスクを測定する事業横断的なシナリオ分析によって補完される。

各セグメントまたは事業間シナリオ分析に関連する個別リスクに加えて、かかるモデルには様々な種類のリスクおよび主力事業間の多様性ならびに当グループが採用する保険の方針による効果が考慮される。

オペレーショナル リスクに関する当グループの資本要件規制は、AMAの内部モデルの対象範囲において、当グループの年間損失分布の99.9%と規定されている。

ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクに関する資本要件合計は、2017年末現在で3.9十億ユーロ、リスク加重資産は48.7十億ユーロであった。かかる評価によって、AMAおよび標準的手法の双方の対象範囲の資本要件が統合されている。

リスクのモデル化における保険の補償

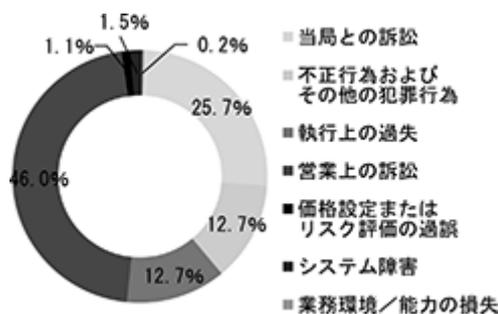
ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクに関する当グループの規制上の自己資本の算出において、規定に従い、かかる必要資本要件の20%を上限として、保険契約によるリスクの補償を統合する。これらの保険契約は、例えば民事上の責任、不正行為、火災および窃盗等の当グループの主要なリスクの一部に加えて、システム障害および経営資源の損失に伴うオペレーショナル損失を補償する。

保険契約によるリスク軽減により、オペレーショナル リスクの必要資本要件総額は7%減少する。

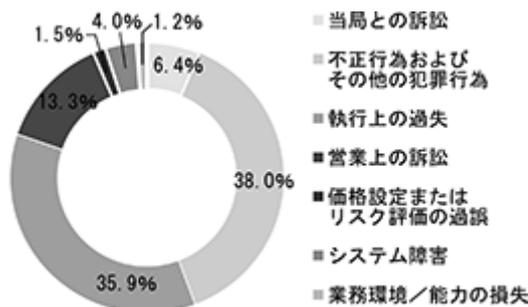
定量的データ

以下の図は、2013年から2017年までの期間のオペレーショナル損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（金額）



ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（件数）



過去5年間、ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクは、平均して、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の97%を占める4つのリスク分類に集中している。

営業上の訴訟は、当グループのオペレーショナル損失（金額）の46%を占めた。このカテゴリーの損失額は、リビア投資庁との和解契約に起因して前年度と比較して増加した。

当局との訴訟は、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の26%を占め、2番目に大きなカテゴリーであった。この種の訴訟に起因する損失は、比較的高い単価となるため、かかるカテゴリーは損失の総件数のわずか6%である。

執行上の過失は、当グループのオペレーショナル損失（金額）の13%を占め、当グループにおいて3番目の損失要因であった。行動計画の実施により、このカテゴリーの損失額は減少傾向にある。

不正行為およびその他の犯罪行為は、期間中におけるオペレーショナル損失（金額）の13%を占めた。かかる損失は、主に不正電子決済および回収中の融資にかかる保証に関する偽造書類の作成によるものである。

当グループのオペレーショナル リスクのその他の分類（不正取引、情報技術システム障害、価格設定またはリスク評価の過誤および経営資源の損失）による影響力は依然として相対的に低く、平均して2013年から2017年までの期間における当グループの損失のわずか3%に相当する。

オペレーショナル リスクの保険

保険加入の方針

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ・ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナル リスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。

これには、発生したリスクに関する、最も広範囲の保証を受けることができる市場を探すことおよび可能な限りすべての事業体がかかる保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。保険契約は大手保険会社と締結されている。現地の法律により要求される場合には、現地の保険に加入し、その後グローバルプログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業体間の多発的で低水準のリスクをプールするために、当グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介在する。この取組みは、当グループのリスクに関する認識および管理の改善に寄与している。

主な保険契約の内容

一般的なリスク

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価額で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険が更新されている。

専門職業賠償責任以外の損害賠償（事業活動、最高経営責任者および取締役、車両等に関連する損害賠償）に対しては、世界各地で保険に加入している。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じるリスク

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループのリスク管理方針を補完するものである。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当グループの金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している内部の不正行為（従業員または従業員と共に行動する第三者によるもの）および外部の不正行為（第三者単独によるもの）は、保険により補償されている。

専門職業賠償責任

従業員または責任者の専門的行為の結果としてのかかる者に対するいかなる法的行為の帰結も、グローバル保険契約に含まれている。

営業損失

事業活動の偶発的な中断の結果は、グローバル保険契約でカバーされている。この保険契約は、事業継続計画を補完するものである。保険金額は、事由の発生時から対応策の実施までの間に発生した損失を補償するよう設定されている。

サイバー攻撃

銀行セクターに限らず、主にデータ窃盗またはコンピューター システムへの侵害もしくは破壊等の新たな形態の犯罪が急速に発展している環境において、サイバー リスク保険契約への加入がなされた。かかる保険により、当グループがサイバー攻撃を受けた後に発生し得る様々な費用および事業の中断による損失ならびにその場合に発生し得る民事責任による財務的な影響がカバーされる。

資本要件

オペレーショナル リスクに関するソシエテ・ジェネラルの資本要件は、主として内部モデルに基づいて測定（2016年の93%に対して2017年は94%）される。

以下の表は、2017年12月31日現在の当グループのリスク加重資産および対応する資本要件を示している。加重資産の4.6十億ユーロの増加は、主に、AMAの範囲における潜在的な事故が変化したこと起因する。

表32：オペレーショナル リスクに関するリスク加重資産および資本要件（単位：百万ユーロ）

	2017年12月31日				2016年12月31日			
	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法（AMA） に基づく RWA	RWA合計	資本要件	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法（AMA） に基づく RWA	RWA合計	資本要件
<i>（単位：百万ユーロ）</i>								
グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	289	31,702	31,991	2,559	401	28,889	29,290	2,343
企業部門	463	3,172	3,635	291	418	2,946	3,364	269
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	2,226	5,501	7,727	618	2,205	4,773	6,978	558
フランス国内リテール バンキング部門	42	5,600	5,642	452	47	4,706	4,753	380
合計	3,020	45,975	48,995	3,920	3,071	41,314	44,385	3,550

(7) 構造的金利・為替リスク

監査済 | 金利・為替リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引から生じる。

トレーディング活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの一般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクを可能な限り低減させることが一般的な原則である。事業体間での商業取引および企業部門の取引は、可能な限り、ミクロヘッジ（各商業取引の個別のヘッジ）またはマクロヘッジ（資金部内での類似した商業取引のポートフォリオのヘッジ）の技術のいずれかを通じて金利・為替リスクをヘッジする。連結ベースでは、通貨変動に対する普通株式等Tier 1比率の当グループの感応度への影響を抑えるために、多少の外国為替ポジションが保持される。

構造的金利・為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理する原則および基準は、グループレベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。当グループの財務部門内の資産負債管理（以下「ALM」という。）部が、管理の枠組を補完する。

経営執行部の組織であるグループ財務委員会

グループ財務委員会は、以下の事項を行う。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの認証および監視
- 総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- グループ財務部門が提案する措置の検証および認証

グループ財務部門内のALM部

ALM（資産負債管理）部は、以下の事項に責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定および構造的リスクに関するリスク選好度の形式化
- 様々な種類の構造的リスクの操作指標および全体的なストレステストシナリオの策定ならびに事業体の主要な限度額の設定
- 当グループの構造的リスクエクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 構造的リスクの測定基準の標準的環境ならびにモデル化および管理の手法の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して使用するモデルの策定
- 当グループの構造的リスクの要約、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

リスク部門内のALMリスク管理部

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連する枠組の2次レベルの監督は、リスク部内の専門サービスにより提供される。かかる部は、計測方法の原則、供給パラメータおよびALMモデルのバックテストに対する意見を提供する。かかる部は、リスク指標、ストレス テスト シナリオおよび構造的リスクの枠組に関するALM部からの提案を分析する。また、かかる部は、リスク限度額の2次レベルの管理を実施する。リスク部はモデル検証委員会を設置し、その議長を務める。

各事業体は構造的リスクの管理責任を負う

この点において、各事業体はグループ レベルで策定された基準を適用し、各自のモデルを開発し、リスクエクスポージャーを測定し、必要なヘッジを実施する。

各事業体には、各事業体の財務部に報告する各自の構造的リスク マネージャーが設置されている。かかる構造的リスク マネージャーは、当該事業体の構造的リスク エクスポージャーについて、1次レベルの統制を行うと共に、共通の情報技術システムを通じて、グループ財務部門に報告を行う義務を負う。フランス国内および国際リテール バンキングの事業体には、通常、専門のALM委員会が設置されており、認証されたモデルの適用、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会および中核事業のALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画を実施する義務を負う。

構造的金利リスク

構造的金利リスクは、当グループの連結事業体の構造的な事業活動の範囲、特に商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引において測定される。

構造的金利リスクは、主として各事業体の固定金利予想ポジションの残存ギャップ（超過または不足）から生じる。

当グループの目的

構造的金利リスクを管理する際の主要な目的は、当グループの各事業体のエクスポージャーを可能な限り低減させることによりリスク管理を確実に行うことである。

そのため各事業体および当グループ全体は、財務委員会において承認された感応度の上限の対象となる。感応度とは、静的予測された資産および負債に由来する、イールド カーブが1%平行上昇したときの将来の固定金利の残余ポジション（超過または不足）の正味現在価値の変動と定義されている（かかる感応度は純金利差益の感応度に相当しない。）。グループ レベルの限度額は1十億ユーロである。

構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。そのうち最も重要なものが以下の2つである。

正味現在価値（NPV）感応度：事業体に制限を設けるのに利用され、金利の変動に対する貸借対照表の正味現在価値の感応度として計算される。かかる指標は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。

多様なストレス シナリオにおける金利の変動に対する正味金利差益感応度：かかる金利差益感応度は、将来3年間にわたる商業生産によって生み出される感応度が考慮され、変動基準で計算される。

構造的金利リスクに対するエクスポージャーを定量化するため、当グループは将来の固定利付資産および負債をすべて分析する。これらのポジションは、固定金利による報酬を得るかまたは費用を負担する取引およびそれらの満期において発生する。

資産および負債は、事前のマッチングを行わず、個別に分析される。未償還の資産および負債の満期は、取引の契約条件、償却に関する取決めならびに顧客の過去の行動パターン（特に、要求払預金、規制貯蓄口座、繰上返済）および株主資本を基にしたモデルに基づいて決定される。

当グループが固定金利ポジション（超過または不足）を認識すると、金利の変動に対する感応度（上記に定義される。）を算出する。かかる感応度は、イールド カーブの即時の1%の平行上昇に対応する固定金利ポジションの正味現在価値において変動すると定義される。

上記の分析に加えて、当グループは、下限を0%とする異なるイールド カーブ構造に対する固定金利ポジションの感応度の分析を行っている。

当グループはまた、3年間にわたる、下限を0%とする異なるイールド カーブ構造に対する純金利差益の感応度の測定も、重要な事業体の構造的金利リスクを定量化するために使用している。

2017年を通じて、当グループは、金利リスクに対する正味現在価値の全体の感応度を当グループの規制上の自己資本の0.6%未満および限度額である1十億ユーロ未満に維持している。

事業部門の構造的金利リスクに関して、以下の所見が認められる。

フランス国内リテール バンキング部門では、顧客預金残高は、一般的に固定金利であるとみなされる。実際に、主として金利スワップを利用して、ネットワークの金利リスクに対する正味現在価値および利益率の感応度を（採用されたシナリオに基づき）限度額内に維持するために、マクロ ヘッジが設定されている。2017年12月末現在、主としてユーロ建の資産および負債に基づくフランス国内リテールバンキング部門のイールド カーブの即時の1%の平行上昇に対する正味現在価値の感応度は、マイナス171百万ユーロであった。

大企業との商業取引は、一般にミクロ ヘッジが行われているため、金利リスクを伴わない。

専門金融サービス事業の子会社の顧客との商業取引は一般にマクロ ヘッジが行われているため、金利リスクは極めて低い状態にしかない。

金融市場の発展が不十分な国に所在する当グループの子会社および支店における商業取引には、構造的金利リスクが発生し得る。かかる問題によって、これらの事業体は、金利リスクを最適にヘッジすることに関し困難に直面する場合がある。しかし、これらのポジションは、限度額内で管理されるため、グループレベルではわずかな金額である。

企業部門の取引は、ヘッジの対象となる。

2017年12月31日現在、当グループおよび企業部門の貸出残高の86%を占める当グループの主要事業体の金利変動（イールドカーブの1%平行かつ即時の上昇）に対する感応度は、マイナス275百万ユーロであった。

表33：1%の金利変動に対する事業体の感応度の測定結果（満期別）

（単位：百万ユーロ）	1年未満	1 - 5年	5年超	感応度合計
感応度の金額 （2017年12月31日）	4	(265)	(13)	(275)
感応度の金額 （2016年12月31日）	15	9	87	111

当グループは、市場金利変動に対する金利差益の感応度を、当グループの純金利差益に対するストレステストを用いて測定している。

2017年12月31日現在、2018年の当グループの純金利差益感応度は以下の通りである。

表34：当グループの金利差益感応度

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日	2016年12月31日
200ベースポイントの金利の平行上昇	490	236
200ベースポイントの金利の平行下落	(167)	(207)
100ベースポイントの金利の平行上昇	234	115
100ベースポイントの金利の平行下落	(112)	(64)
平準化	210	161
急傾斜化	143	(54)

計算は、当グループの純金利差益の10分の8を占める当グループの連結事業体の範囲における、12月31日における見積もり総額を基にしている。

貸借対照表の動的予測は、未払取引の償却および2018年の予算の残高に基づいた取引の更改により変動する。シミュレーションに用いられた平準化の仮定では、短期金利の200ベースポイントの上昇および長期金利の58ベースポイントの下落を考慮に入れることができる。用いられた急傾斜化シナリオでは、短期金利の162ベースポイントの下落および長期金利の88ベースポイントの上昇を考慮に入れることができる。

2018年全体の当グループの金利差益感応度は低い。イールドカーブが200ベースポイント平行上昇した場合、感応度はプラスであり、銀行業務純利益の2%となる。

純金利差益感応度は主に以下への影響から生じる。

顧客預金：一般的に、預金に対しては全く利息が支払われないかそれに近い利息しか支払われない。預金のマージンは主に再投資率から得られるため、価格は金利変動の影響を部分的にしか受けない。

新貸付商品：価格は市場金利ほど迅速に調整されない。

未払顧客取引に対するマージン感応度は、再投資預金に対して支払われる金額の更新および金利変動に対する貸借対照表の残余感応度に起因する。

フランス国内および国際リテールバンキングの活動は、金利が上昇するとより高い利率での預金の再投資が可能である一方、貸出残高のマージンは一定のままであるので、金利の上昇により有利な影響を受ける。しかし、このマージンの増加は、新貸付商品（貸出金利は市場金利ほど迅速に調整されない。）のマージンの減少および資金調達費用の増加により一部相殺される。反対に、リテールバンキングの活動は、金利が下落すると低い利率で預金の再投資が行われ、前払いにより貸出残高のマージンは下落するので、金利の下落により不利な影響を受ける。このマージンの下落は、新貸付商品（顧客貸出金利は市場金利ほど急速に下落しない。）のマージンの増加および資金調達費用の減少により一部相殺される。

監査済 | 構造的為替リスク

構造的為替リスクは、主に以下の要因から生じる。

外貨建の資本拠出および外貨の購入によって資金調達された株式投資
海外の子会社の利益剰余金

当グループの目的

当グループの方針は、為替レートの変動に対して普通株式等Tier 1比率の感応度を可能な限り減少させるように海外の事業体に対する純投資のヘッジを調整することにある。そのために、財務委員会により認証された限度内に対してかかる感応度を減少させる為替エクスポージャーを維持するためのヘッジ取引を実施する。

構造的為替リスクの測定および監視

当グループは、商業取引および企業部門により発生するすべての外貨建の資産および負債を分析することにより、構造的為替リスクに対するエクスポージャーを定量化する。

当グループは、異なる通貨間の構造的為替ポジションを監視し、為替レートの変動の普通株式等Tier 1比率に対する影響への感応度を管理する。

表35は、2017年12月31日における、10%の通貨の下落または上昇が当グループの普通株式等Tier 1比率に与える影響を示す。

表35：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier 1 比率の感応度
 （単位：ベース ポイント）

通貨	普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨下落の影響		普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨上昇の影響	
	2017年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
米ドル	1	2	(1)	(2)
英国ポンド	0	(1)	0	1
日本円	0	0	0	0
韓国ウォン	0	0	0	0
ルーマニア・レウ	0	0	0	0
ロシア・ルーブル	0	0	0	0
スイス・フラン	(1)	1	1	(1)
チェコ・コルナ	(1)	(1)	1	1
その他の通貨	(2)	(2)	2	2

監査済 | 2017年において、構造的ポジションを監視することにより、通貨変動に対する普通株式等Tier 1 比率の感応度が低下した（普通株式等Tier 1 比率の感応度は、これらの通貨における当グループのリスク選好度に従った通貨毎の限度額範囲内で管理されている。）。

（ 8 ） 流動性リスク

監査済 | 流動性リスクとは、支払期日到来時に合理的な価格でキャッシュ フローまたは担保の提供義務を果たせなくなるリスクと定義される。

ガバナンスおよび組織

流動性リスク管理に適用される原則および基準は、当グループの統制組織によって策定される。かかる組織の流動性の分野における主要な機能は、以下の通りである。

取締役会は以下の業務を行う。

- 当グループのリスク選好度の策定の一環としての流動性リスクの許容レベルの設定（当グループがストレス状況下で営業できる期間（「サバイバル ホライズン」）を含む。）
- 当グループの流動性リスクの状況を検証するための定期的（最低四半期毎）な会合

執行委員会は以下の業務を行う。

- 当グループの財務部門による提案に基づく流動性の項目に対する予算目標の設定
- 当グループの財務部門からの提案に基づく事業およびグループの資金部に対する流動性の配分

当グループの財務委員会は構造的リスクの監視および希少資源の管理への責任を負う組織である。かかる組織として、財務委員会は以下の業務を行う。

- 最高経営責任者またはデピュティCEOが議長を務め、財務・開発部門のリスク部および事業の代表者が参加する6週間毎の会合
- 構造的流動性リスクに対して設定される限度額の監督および検証
- 予算および流動性の方向性に対するコンプライアンスの定期的な監視
- 必要に応じた是正措置の実施の決定
- 必要に応じた流動性リスク管理に関する方法論的な問題における決定
- 規制の変更およびその影響の検証

事業所は、グループ財務部門の直接的な監督の下、流動性リスクをかかるとする部門の範囲内で管理する責任を負う。事業ラインは、かかる監督の範囲で各事業体に適用のある規制要件の遵守を保証しなければならない。

当グループの財務部門は、リスクの操作機能、実行機能および管理機能を分離する規制原則に則って、3つの異なる部門を通じて流動性リスクの管理および監視を行う。

戦略的財務運営部は以下の業務に対する責任を負う。

- 戦略的な目標、規制要件および市場予測に則した当グループの財政的な方向性の策定
- 事業予算の方向性の提案および監視
- 規制環境の監視および事業の流動性操作基準の設定

財務&グローバル資金管理部は以下の業務に対する責任を負う。

- 当グループの短期的および長期的資金計画の実施（日中の流動性リスクの管理を含む。）
- 当グループの財務機能の監視および調整
- 市場の監視ならびに当グループの流動性操作の目標設定および事業の流動性配分に対する業務知識での貢献
- 借換業務（中央銀行、カバード ボンド、証券化および担保付融資等）に用いられる担保の管理および流動性準備金の監視
- 内部流動性チャートを含む、当グループの中央資金調達部（グループ内の流動性および資本の管理を行う。）の管理

最高財務責任者に報告を行うALM部は特に以下の業務に対する責任を負う。

- 当グループがさらされている構造的リスク（金利、為替レートおよび流動性）の監督および管理
- 構造的リスクモデルの管理、かかるモデルにおける当グループの規定および測定方法の遵守、リスク限度額の遵守の監視ならびに当グループの各部門、事業ラインおよび事業体における管理実務の管理

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連するリスク枠組の2次レベルの監督は、市場リスク部内の専門チームにより実施された。かかるチームは、計測方法の原則、パラメータおよび流動性モデルのバックテストに対する意見を提供する。かかる部は、リスク指標、ストレス テスト シナリオならびに流動性および資金調達リスクの枠組に関する財務部門からの提案を分析する。また、かかる部は、かかる枠組の下で定義されるリスク限度額の遵守の2次レベルの管理を実施する。

当グループの流動性リスク管理の手法

当グループは、流動性リスクの管理および規制の遵守を通じて、最も費用対効果に優れた方法で事業活動のための資金調達を行うことを目的とする。流動性操作システムにより、取締役会が設定したリスク選好度に合致する貸借対照表上の資産と負債に基づく枠組における目標構造を提供する。

資産構造は、事業活動が流動性に関して効率的で、目指す負債構造と相容れる発展をすることを可能にするものである必要がある。かかる事業活動の発展は、グループ レベルで決定される安定した状況およびストレス状況下における流動性ギャップおよび規制要件と相容れるものでなくてはならない。

負債構造は、事業活動が顧客から資金を調達する能力および当グループがリスク選好度に従って市場において継続的に資金調達を行う能力に基づいている。

かかる操作システムは、参照ならびにストレス シナリオ、当グループの資金需要、当グループが市場で調達した資金、適格資産および規制比率に対する事業の貢献の下での事業の流動性ギャップの測定および監督に基づいている。したがって、流動性管理の原則は以下の通りである。

1. 事業は、当グループの中央金庫を活用して、その活動の限度内で、低い数値からゼロの間で流動性ギャップを維持しなければならない。中央金庫は、必要であれば、(反)変革ポジションを取ることができ、設定されたリスク制限の枠組内で管理を行うことができる。
2. 全体、個別または複合的なシナリオに基づいて設定された、内部流動性ストレス テストは、グループ レベルで管理される。ストレス テストは、取締役会によって定められたサバイバル ホライズンの遵守を確実にするため、および流動性準備金を測定するために用いられる。また、流動性危機が起きた際の方針を定める偶発資金調達計画を伴う。
3. 事業の短期的および長期的な資金需要は、フランチャイズの発展の目標に基づいて、そして当グループの資金調達の目標および能力に従って、決定される。
4. 事業により集められる資源を検討する長期資金計画は、次の返済および事業の成長への出資を確実にするよう策定される。長期資金計画では、当グループの投資能力が考慮され、市場集中に関する制限に従った資金調達費用の最適化が目的とされる。また、発行者および投資家プールの多様性が求められ、管理される。

- 5．当グループの短期資金は、その管理に適合する期間を通して事業の短期的な資金需要の融資に適応し、また市場集中に関する制限に沿っている。上記の通り、また、制定されたストレス サバイバル ホライズンおよび当グループのLCRの目標値に基づき、短期資金は資産側の流動性準備金の観点から調整される（流動性カバレッジ比率については、下記「規制比率」を参照のこと。）。
- 6．当グループの流動性操作は、目標とする規制比率（LCR、NSFRおよびレバレッジ）と合致することを考慮し、これらの規制比率に対する中核事業部門への貢献度は監督対象となる。

最後に、流動性は、グループ内部の譲渡価格スキームを通じた費用の観点で管理される。当グループの流動性費用を反映する基準に基づいて、事業に割り当てられる資金調達、各事業に課せられる。このシステムは、事業による外部資金源の活用を最適化するために策定され、貸借対照表上の資金調達の均衡を監視するのに用いられる。

ソシエテ・ジェネラルは、流動性リスクについて特定の検証を行っており、次の満期における返済義務を果たせるものと確信している。

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、中央銀行の現金およびストレス シナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる資産を含む。かかる準備資産は、取引の保証や担保に用いられていない資産を利用可能なものとする。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な譲渡が可能である、または危機の際に子会社の流動性流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金には以下が含まれる。

強制準備金を除く中央銀行預金

市場での売却または買戻取引にて迅速に譲渡が可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）：国債、社債および主要な指標の構成銘柄株式（ヘアカット後）を含む。規制当局により発表された直近の基準によると、これらのHQLAは、LCRの適格要件を満たす。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の文書に従う。

当グループ保有の債権ならびにカバード ボンドおよび証券化された証券を含むHQLAに所属しない当グループの中央銀行適格資産

流動性準備金の構成は、財務部門、リスク部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門における中核事業の管理部門から構成される特別委員会により定期的に検証され、財務委員会の承認により調整される。

表36：流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く。）	94	73
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	64	79
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	16	16
合計	174	168

規制比率

バーゼル委員会は、銀行の流動性リスク プロファイルの規制に対する2つの標準化された比率の国際的な実施を推奨した。

流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の1ヶ月間にわたる危機を結合する重大なストレス シナリオにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金を保有していることを確保することを目標とする。

安定調達比率（NSFR）は、変換比率であり、1年間にわたる資金需要と安定的な資金源を比較する。

バーゼル委員会は、LCRに付随する書類の最終版を2013年1月に、NSFRに付随する書類の最終版を2014年10月31日に確定した。

CRD 4 およびCRR 1 の下、欧州連合法におけるバーゼル3の転換は、2013年6月27日に公表され、2014年1月1日より実施された。フランスの転換は、官報（*Journal Officiel*）において2014年11月5日に公表された。

LCRの定義は、2014年10月10日に欧州委員会の委任法令を通して、EBAにより発行された技術的基準をベースにして、最終決定された。LCRは、2015年10月1日より欧州レベルで効力が発生した。対応する最低要件は、2016年は70%に設定され、2018年1月1日から100%に到達するまで徐々に増加する。

NSFRについて、2016年11月に欧州委員会は、三者対話（欧州の議会、委員会および理事会）で議論される予定のバーゼル規制への転換のための提案を提示した。欧州におけるNSFRの効力発生は、立法手続の期間によるものであり、2020年まで実施が予定されていない。ソシエテ・ジェネラルは、バーゼル/欧州の法規制の置換えおよびそれらを当グループ内の管理基準として変換する活動を積極的に継続している。LCRは現在、グループレベルでは、欧州の基準に基づき管理されている。

2015年10月の欧州規制のLCR要件の実施以降、ソシエテ・ジェネラルのLCRは、常に、100%を上回る水準（2016年末の142%と比較して2017年末は140%）である。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債から構成する主要なラインは、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13で示してあり、以下の書式の通りである。

金融負債

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預金		5,601	2	1		5,604
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債(デリバティブ を除く。)	3.4	189,204	9,774	7,048	20,155	226,181
銀行預金	3.6	48,212	12,078	22,862	5,469	88,621
顧客預金	3.6	320,277	21,602	19,941	48,812	410,633
証券形態の債務	3.6	31,527	14,165	37,802	19,741	103,235
劣後債務	3.9	732	1,080	634	11,201	13,647

注: これらの負債に関するスケジュールリング予測は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されており、これらは「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債」に計上された金額との調整はできない。結果として、信用リスクおよび2017年12月31日時点の未払利息と連動する債務再評価の影響は、予定されていない。

(単位:百万ユーロ)	2016年12月31日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預金		5,235	2	1	0	5,238
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融負債(デリバティブ を除く。)	3.4	234,561	8,103	7,879	16,439	266,982
銀行預金	3.6	50,595	9,697	20,224	2,068	82,584
顧客預金	3.6	336,689	29,867	29,134	25,312	421,002
証券形態の債務	3.6	31,005	21,063	35,437	14,697	102,202
劣後債務	3.9	296	90	2,302	11,415	14,103

対照的に、対応する金融資産を構成する主要なラインは以下の通りである。

金融資産

		2017年12月31日					
(単位:百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計	
現金および中央銀行預け金		102,750	773	1,834	9,047	114,404	
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産(デリバティブ を除く。)	3.1	283,123	2,107			285,230	
売却可能金融資産	3.3	129,492	8,620		1,886	139,998	
銀行預け金	3.5	48,942	3,950	6,826	1,148	60,866	
顧客貸出金	3.5	93,630	60,791	169,802	71,364	395,587	
リース債権および類似の債権	3.5	2,387	5,480	17,406	4,371	29,644	

		2016年12月31日					
(単位:百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計	
現金および中央銀行預け金		93,180	672	1,368	966	96,186	
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融資産(デリバティブ を除く。)	3.1	319,406	12,805			332,211	
売却可能金融資産	3.3	128,861	8,526		2,017	139,404	
銀行預け金	3.5	42,236	4,264	11,299	1,703	59,502	
顧客貸出金	3.5	103,586	52,652	147,769	93,636	397,643	
リース債権および類似の債権	3.5	2,772	5,821	15,378	4,887	28,858	

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブおよび証券を保有することを、留意されたい。

慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産(顧客関連取引資産)
 - 活発な市場の相場価格で測定されるポジション(L1会計分類): 3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定されるポジション(L2会計分類): 3ヶ月未満の残余満期
 - 観察不可能な市場データで主に測定されるポジション(L3会計分類): 3ヶ月以上1年未満の残余満期
2. 売却可能金融資産(特に保険会社資産およびグループ流動性準備金資産)
 - 活発な市場の相場価格で測定される売却可能金融資産: 3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定される債券(L2会計分類): 3ヶ月以上1年未満の残余満期
 - その他証券(特に長期保有株式): 5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他のラインに関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の詳細は、以下の通りである。

その他の負債

	2017年12月31日						合計
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		6,020					6,020
税金債務	6			1,108		554	1,662
その他の負債	4.4		69,139				69,139
売却目的保有非流動負債	2.5						0
保険会社の責任準備金	4.3		14,204	8,717	33,841	74,196	130,958
引当金	8.3	6,117					6,117
グループ株主資本		59,373					59,373

	2016年12月31日						合計
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		8,460					8,460
税金債務	6			984		460	1,444
その他の負債 ^(*)	4.4		81,893				81,893
売却目的保有非流動負債			3,612				3,612
保険会社の責任準備金	4.3		13,022	7,890	29,965	61,900	112,777
引当金	8.5	5,687					5,687
グループ株主資本		61,953					61,953

(*) オプションの支払プレミアムおよび受取プレミアムの表示方法の変更に伴い、2016年に公表された財務諸表を修正再表示した金額。

その他の資産

	2017年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		663					663
満期保有目的金融資産	3.9					3,563	3,563
税金資産	6	6,001					6,001
その他の資産	4.4		60,562				60,562
売却目的保有非流動資産			1	12			13
子会社および持分法適用会社への投資						700	700
有形および無形固定資産	8.4					24,818	24,818
のれん	2.2					4,988	4,988

	2016年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
<i>(単位：百万ユーロ)</i>							
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		1,078					1,078
満期保有目的金融資産	3.9					3,912	3,912
税金資産	6	6,421					6,421
その他の資産 ^(*)	4.4		71,437				71,437
売却目的保有非流動資産			3,569	683			4,252
子会社および持分法適用会社への投資						1,096	1,096
有形および無形固定資産	8.4					21,783	21,783
のれん	2.2					4,535	4,535

(*) オプションに係る受取および支払プレミアムの表示の変更に伴い、2016年に公表された財務諸表を修正再表示した金額。

1. 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、問題になっているポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
2. 満期保有目的金融資産の残余満期は5年超である。
3. その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
4. デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2に示される。貸借対照表上で損益勘定を通じて公正価値で測定されたデリバティブの取引の正味残高は、-8,074百万ユーロである（上記のルールに従い、かかる残高は3ヶ月未満のトレーディング負債に分類される。「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4を参照のこと。）。
5. 売却目的保有非流動性資産および関連する負債の残余満期は1年未満である。
6. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
7. 引当金および株主資本は表に記載されない。

(9) レピュテーション リスク

リスクおよび訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に含まれている。

(10) その他のリスク

株式リスク

投資戦略および投資目的

ソシエテ・ジェネラル・グループの非トレーディング株式ポートフォリオのエクスポージャーは、いくつかの当行の活動および戦略に関係している。これには、株式、資本性金融商品、株式に投資されるミューチュアル ファンドのユニットならびに自己資本比率の計算の目的で株主資本から控除されない当グループの子会社および関連会社の保有分が含まれる。一般的に、規制資本の下では、これらに対して不利な扱いがなされるため、当グループは、これらの投資を制限することを将来的な方針としている。

まず、当グループは製造業持株会社のポートフォリオを有しているが、これは主として、これらの会社との歴史的または戦略的な関係を反映している。

当グループはまた、特定の銀行の少数持分を戦略的な目的、すなわちこれらの銀行との協力関係を発展させるために有している。

さらに、トレーディング勘定の一部ではない持分証券は、連結の対象範囲に含まれず、かつフランス国内外において事業を行う小規模な子会社におけるグループ持分を含む。かかるグループ持分は、当グループの主要な銀行活動、特にフランス国内リテールバンキング、コーポレート&インベストメントバンキングおよびセキュリティーズサービス（銀行ネットワーク、株式市場の組織、仲買等と密接に関係するフランスにおけるプライベートエクイティ事業）に付随する様々な投資および保有を含む。最後に、ソシエテ・ジェネラルおよびいくつかの子会社は、フランス国内外における自身の資産運用事業に関連する株式投資（とりわけ、ソシエテ・ジェネラルにより促進されているミューチュアルファンドの元手資金）を行う可能性がある。

銀行勘定の株式投資および保有の監視

非戦略事業ラインの売却に加えて、近年、製造業持株会社のポートフォリオは著しく減少した。現在かかるポートフォリオには限られた数の投資のみが含まれている。かかるポートフォリオは、当グループの財務部門により1ヶ月毎に監視されており、必要に応じて、当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。

当グループの銀行活動に付随する保有は、当グループの財務部門により四半期毎に監視され、必要に応じて当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。フランスにおけるプライベートエクイティ事業は、当グループの経営執行部が定期的に精査する予算内で、特定のガバナンスおよび監視の対象となっている。投資または売却の決定に際しては、財務上の側面および当グループの事業に対する寄与（展開中の事業における顧客支援、フロー活動におけるクロスセリング、コーポレート&インベストメントバンキング、プライベートバンキング等）を考慮する。

銀行勘定における持分証券の評価

会計上の観点では、ソシエテ・ジェネラルのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、これらの株式投資が、無期限に保有されるかまたは随時売却される可能性がある限り、売却可能金融資産の下に分類される。

ソシエテ・ジェネラル・グループのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、帳簿価格の減損（純額）に相当する。

下記の表は、会計上の対象範囲および規制上の対象範囲の両方についての2017年12月末および2016年12月末現在のエクスポージャーを示している。具体的には、当グループの保険子会社による顧客を代理して保有される株式投資が規制上の対象範囲から除外されているため、規制上のデータは、連結財務諸表のデータと調整することができない。

表37：銀行勘定における株式投資および保有

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行勘定における株式投資および保有 - 会計上の対象範囲	15,365	14,657
うち持分証券およびその他のAFS証券	13,447	12,447
うち長期にわたって保有されたAFS持分証券	1,918	2,210
銀行勘定における株式投資および保有 - 健全性の対象範囲 (EAD)	6,194	6,746
うち上場株式	81	188
うち非上場株式	6,113	6,558

公正価値の変動は、当グループの株主資本における「未実現・繰延キャピタル損益」において認識される。売却または恒久的な減損が発生した場合、これらの資産に係る公正価値の変動は、損益計算書における「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。株式投資に係る配当は、損益計算書における「受取配当金」において認識される。

上場株式について、公正価値は、株式の終値に基づいて概算されている。非上場株式について、公正価値は、金融商品の種類および以下の手法のいずれか1つに基づいて概算されている。

所有する純資産の割合

企業の株式が関係する最近の取引に基づく評価（第三者による株式の取得、専門家の評価等）

同セクターの企業の株式が関係する最近の取引に基づく評価（利益またはNAV乗数等）

表38：銀行勘定における株式投資および保有に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
株式の売却に係る損益	(38)	752
株式における資産の減損	(64)	(36)
株式ポートフォリオにおける純利益の割合	109	56
銀行勘定における純損益	7	772
保有における未実現損益	450	546

自己資本規制

バーゼル3基準でリスク加重資産を算出するため、当グループは非トレーディング株式ポートフォリオの大部分に対し、簡易的なリスク加重の手法を適用している。プライベート エクイティ企業の株式には190%のリスク加重係数、上場企業の株式には290%の係数、非上場企業の株式（当行の保険事業の子会社の持分を含む。）には370%の係数が割り当てられる。ただし、2008年1月よりも前に取得したプライベート エクイティの株式は150%で加重される。さらに、自己資本から控除されない場合において、金融会社の資本には250%の加重係数が割り当てられる。

2017年12月31日、当グループの非トレーディング株式ポートフォリオに関連のあるリスク加重資産および資本要件は以下の通りであった。

表39：銀行勘定の株式および保有に関連のある資本要件⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)			2017年12月31日			2016年12月31日		
株式および保有	手法	加重	デフォルト時エクスポージャー	リスク加重資産	資本要件	デフォルト時エクスポージャー	リスク加重資産	資本要件
プライベート エクイティ	標準的	150%	4	7	1	8	12	1
プライベート エクイティ	簡易的な手法	190%	198	376	30	233	442	35
金融証券	簡易的な手法	250%	933	2,331	186	963	2,406	192
上場株式	簡易的な手法	290%	20	59	5	68	199	16
非上場株式	簡易的な手法	370%	4,615	17,076	1,366	4,499	16,647	1,332
合計			5,770	19,849	1,588	5,771	19,706	1,576

(1) 現金投資は除く。

戦略リスク

戦略リスクは、特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループによる戦略の遂行不能により生じるリスクと定義される。これらのリスクは、当グループの戦略的方向性を承認し、少なくとも毎年1回はその見直しを行う取締役会が監視する。さらに、戦略的投資、当グループの業績に重大な影響を与える可能性のあるいかなる取引（特に売却および投資）および貸借対照表またはリスク プロファイルの構成についても取締役会が承認をしている。

戦略の実行は、経営執行部の権限の下で、執行委員会がグループ経営委員会の補助を受けて行う。例外を除き、執行委員会は週に1度会合が開催される。これら様々な組織の構成は、本書のコーポレート・ガバナンスの章（「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」および「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載されている。会合開催のための手続については取締役会の内部規則に記載されている。

事業リスク

事業リスクは、発生した費用が収益よりも高い場合の損失のリスクである。このリスクは財務部門が毎月会合を開催している収益委員会により管理されている。

経営執行部のメンバーが議長を務めるこれらの会合において、当グループの事業はそれぞれ業績および事業の状況について報告を行い、予算および希少資源（特に資本および流動性）について各自の利用状況の分析についても報告を行う。

保険事業に関連するリスク

当グループは保険子会社を通じて、この事業に関わる様々なリスクにも直面している。これらのリスクには、ALMリスク管理（金利、評価、カウンターパーティおよび為替に関連するリスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率リスクならびに生命保険事業および損害保険事業に関連する構造的なリスク（流行病、事故および大災害（地震、ハリケーン、産業災害、テロ攻撃または軍事衝突等）を含む。）が含まれる。

これらのリスクおよび関連する問題の監視体制については、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3に記載されている。

コンダクト リスク

当グループは、すべての主力事業部門を通じてコンダクト リスクにさらされている。当グループは、コンダクト リスクを当グループの行動規範にそぐわない、当行またはその従業員による行為（もしくは不作為）または振る舞いから生じるものとして定義しており、これらは当グループの利害関係者に悪影響をもたらすか、または当行の持続性もしくはレピュテーションをリスクにさらす可能性がある。

利害関係者には、とりわけ当行の顧客、従業員、投資家、株主、卸売業者、当行が事業を行っている環境、市場および国が含まれる。

これらのリスクに関する監視構造の実現は、2018年の文化・規範プログラムにおける優先事項の1つである。

5 【経営上の重要な契約等】

ソシエテ・ジェネラルおよび株主間の既存の契約

2000年7月24日、ソシエテ・ジェネラルは、サンタンデル セントラル ヒスパノ（現バンコ サンタンデル）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ・ジェネラルおよびサンタンデル セントラル ヒスパノが直接またはその子会社を通じて保有する株式資本について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、全体の株式について第三者による公開買付を行う場合はこの限りではない。

当該契約は、締結日から3年の当初期間が終了したが、その後は2年間の期間で更新が可能である。

かかる優先買取条項は、フランス金融市場評議会（*Conseil des Marchés Financiers*）によって2001年11月30日付決定No.201C1417において公表された。当該契約は2017年12月31日に依然として有効であった。しかし、2017年12月31日現在、バンコ サンタンデルはソシエテ・ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ・ジェネラルもバンコ サンタンデルの株式を保有していない。

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」および「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

上記「1 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(1) 財政状態および経営成績の分析

財務方針

当グループの財務方針は、ソシエテ・ジェネラルおよび当グループの目標格付けを取り巻く市場環境に合致した自己資本比率（普通株式等Tier 1 比率、Tier 1 比率および自己資本比率合計）を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

2010年以降当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理および新たなバーゼル3 規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを立ち上げた。

当グループの株主資本

2017年12月31日現在の当グループの株主資本は合計59.4十億ユーロとなった。1株当たり純資産額は63.22ユーロ、1株当たり有形純資産額は上記「1 業績等の概要 純資産、有形純資産額」における新たな手法を用いて54.36ユーロとなった。帳簿上の資本には、超劣後債の8.5十億ユーロおよび永久劣後債の0.3十億ユーロが含まれた。

2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、直接的または間接的に、6.9百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しており、これは株式資本の0.85%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。2017年、当グループは、2011年8月22日に外部の投資サービス提供者と締結した流動性契約に基づき、5.3百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を取得した。当期において、ソシエテ・ジェネラルは、流動性契約を通じて5.3百万株のソシエテ・ジェネラルの株式の譲渡も行った。

自己資本比率

資本管理の一環として、当グループは自らの自己資本の水準が常に戦略目標および規制上の義務に対応していることを確認する。

さらに当グループは、自己資本比率合計（普通株式等Tier 1+その他Tier 1およびTier 2として認識されるハイブリッド証券）が、特に決議規則の実施目的で、無担保優先債務の貸手に十分な安全性に関するバッファを提供することを確認する（上記「4 事業等のリスク、（3）資本管理および適正性」を参照のこと。）。

2017年12月31日現在、普通株式等Tier 1比率は、2016年12月31日現在の11.5%と比較して11.4%であった。2017年12月31日現在、当グループの段階的に適用している普通株式等Tier 1比率は、2016年12月末現在の11.8%と比較して11.6%であった。

2017年12月31日現在、2014年10月の委任法令を統合するCRR / CRD 4 規制に従って算出されたレバレッジ比率は、2016年12月末現在の4.2%と比較して4.3%となった。したがって、かかる数値は、予定していた数値の幅（目標比率は4%から4.5%に設定されていた。）に沿うものであった。

上記の規制要件のTier 1比率は13.8%、2017年末現在の自己資本比率合計は17.0%であり、規制要件を上回っている。

2017年末現在のRWA比の予想TLAC（総損失吸収力）所要水準は21.4%であり、TLACレバレッジ比率は6.6%であった。当グループは、特に非上位優先債を発行することで、将来のTLACに係る規制要件（2019年1月1日以降、RWA比のTLACの所要水準は19.5%、TLACレバレッジ比率は6%）を遵守する予定である。

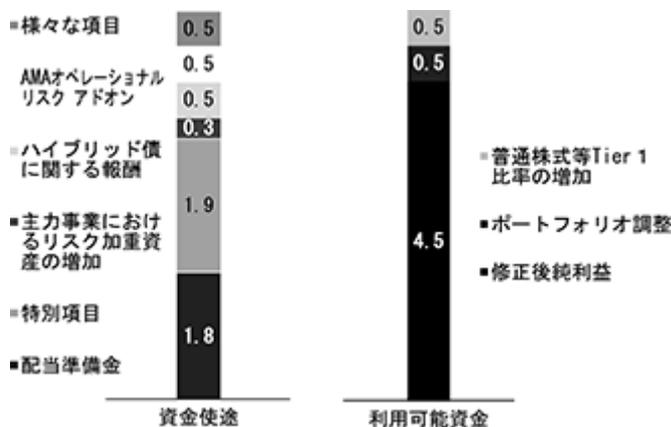
2016年12月10日付フランス官報（*Journal Officiel*）第0287号において公表された2016年12月9日付フランス法第2016-1691号により、清算時の損失の吸収を目的とした新たな区分の債券（劣後債に優先し、優先債に劣後する債券）が導入され、フランスの金融機関が強制清算される場合に適用される債権者の優先順位が変更された。かかる新区分に該当する債券の発行に関する契約には、債権者の優先順位におけるかかる順位について明記しなければならない。かかる新区分により、TLACおよびMREL適格債の発行が可能となった。

TLACおよびMRELが準拠する規制枠組に関するさらに詳細な情報は、上記「4 事業等のリスク、（1）リスク要因」の11項に記載されている。

資本管理および規制枠組に関する詳細な情報は、上記「4 事業等のリスク、（3）資本管理および適正性」に記載されている。

2017年、当グループの資本形成およびかかるオペレーション ポートフォリオ（とりわけ当該年度の売却および取得）の発展により、2017年事業年度の特別項目のための資金調達が可能となった。一方で、配当およびハイブリッド債券の利払いを行うための十分なマージンを据え置き、また一方で、普通株式等Tier 1比率は全体的に安定を維持している。

2017年の当グループの株主資本の調達および使途



2017年の普通株式等Tier 1 資本の変動は、以下の通りである。

利用可能資金（5.5十億ユーロ）

修正後純利益：4.5十億ユーロ⁽¹⁾

ポートフォリオの調整：0.5十億ユーロ

普通株式等Tier 1 資本比率の増加：0.5十億ユーロ

資金使途（5.5十億ユーロ）

特別項目：1.9十億ユーロ

配当準備金：1.8十億ユーロ

資本に計上されたハイブリッド債に関する報酬：0.5十億ユーロ

主力事業のリスク加重資産の増加：0.3十億ユーロ

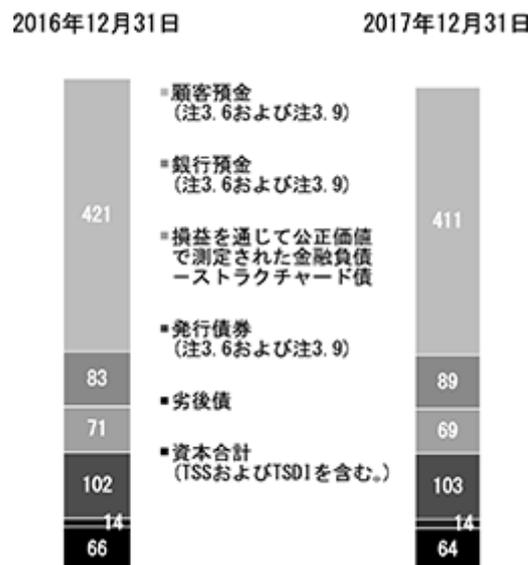
AMAによるオペレーショナル リスクの追加：0.5十億ユーロ

様々な項目：0.5十億ユーロ

(1) 健全性目的の修正後純利益(のれんの減損に関する調整、自社の金融負債の再評価、(特に今年度の取得に関する)当グループの主力事業部門のポートフォリオおよび特別項目の調整)。

当グループの債務に関する方針^(*)

資金調達構造



当グループの資金調達構造の内訳は、以下の通りである。

永久劣後債（2017年12月31日現在8.9十億ユーロ、2016年12月31日現在11.1十億ユーロ）

当グループが発行した債券のうち、

- 期限付劣後債（2017年末現在14.1十億ユーロ、2016年末現在14.5十億ユーロ）
- 長期プレーンバニラ非上位優先債（2017年末現在6.6十億ユーロ、2016年末現在1.0十億ユーロ）
- 長期プレーンバニラ上位優先債（2017年末現在26.1十億ユーロ、2016年末現在31.3十億ユーロ）
- 下記の事業体から発行されたカバード ボンド：SGSCF（2017年末現在7.1十億ユーロ、2016年末現在7.6十億ユーロ）、SGSFH（2017年末現在10.3十億ユーロ、2016年末現在9.3十億ユーロ）、CRH（2017年末現在6.0十億ユーロ、2016年末現在6.6十億ユーロ）
- 証券化およびその他担保付債券の発行（2017年末現在3.5十億ユーロ、2016年末現在4.9十億ユーロ）
- コンデュイット（2017年末現在9.5十億ユーロ、2016年末現在10.1十億ユーロ）
- トレーディング勘定に報告される発行済債券および損益勘定を通じて公正価値を用いて測定された発行済債券を含む、損益勘定を通じてその公正価値が報告された金融負債

顧客に対する債務、特に預金

このグラフには含まれないが、かかる資金調達源にはまた、2017年12月31日現在に損益勘定を通じて公正価値で測定された有価証券貸付 / 借入の取引および買戻契約に基づき売却された有価証券合計140.6十億ユーロ（2016年12月31日現在では171.1十億ユーロ）（「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.1を参照のこと。）による資金調達が含まれる。

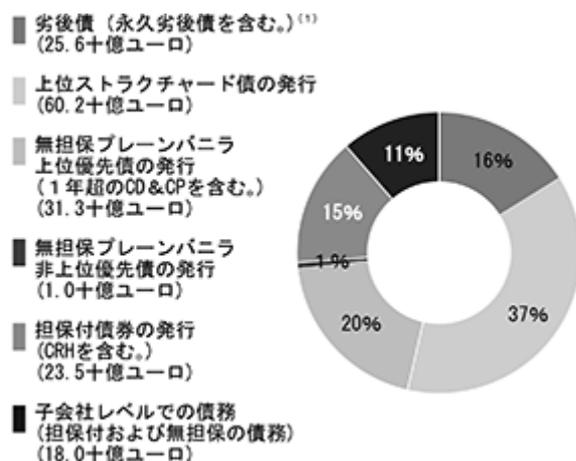
ソシエテ・ジェネラル・グループの債務に関する方針は、事業の商業活動の成長および債務更新のための資金の確保のみならず、当グループの市場へのアクセス能力および将来的な成長に対応した返済スケジュールを維持することも目的としている。

当グループの債務に関する方針は、2つの原則に基づく。

第1に、安定性を保証するための、ソシエテ・ジェネラル・グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。

第2に、資産および負債の満期を一貫して一致させる当グループのリファイナンス構造を採用すること。

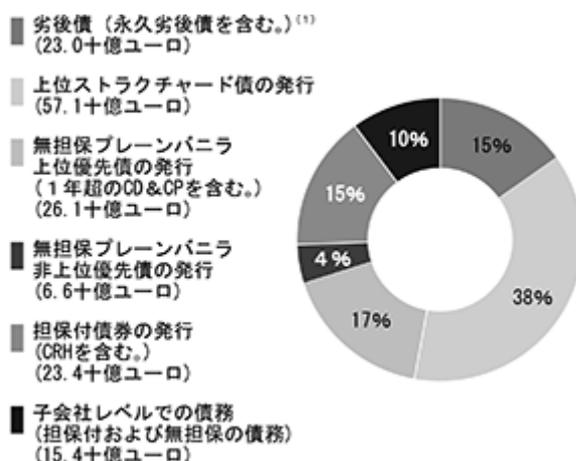
2016年12月31日現在の当グループの長期債務：159.6十億ユーロ^(*)



(*) 2016年12月31日現在、当グループの短期債務は合計39.3十億ユーロであり、うち10.1十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。

(1) うち11.1十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された(「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主資本変動計算書」を参照のこと。)

2017年12月31日現在の当グループの長期債務：151.5十億ユーロ^(*)



(*) 2017年12月31日現在、当グループの短期債務は合計43.6十億ユーロであり、うち9.5十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。

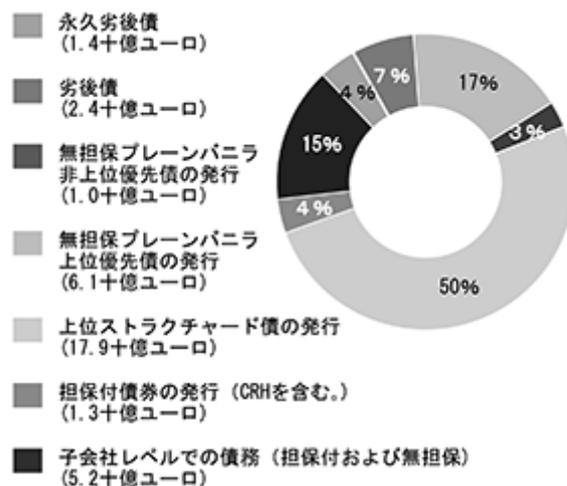
(1) うち8.9十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された(「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主資本変動計算書」を参照のこと。)

したがって、非楽観的な発行方針に基づき、当年度中に段階的にかつ調整された方法で実施された当グループの長期資金調達計画は、中長期にわたり余剰流動性ポジションを維持するように策定されている。

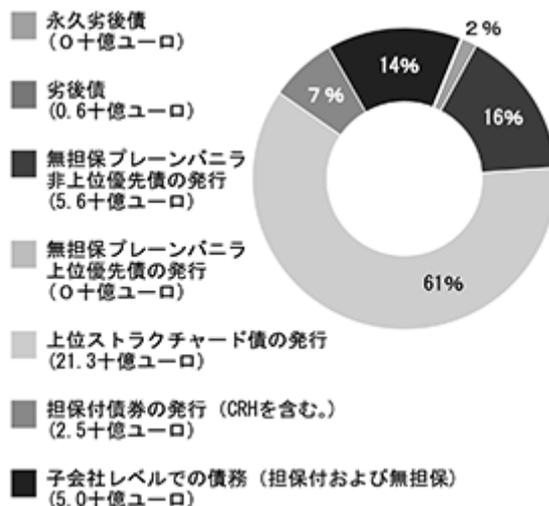
2017年末現在、2017年資金調達計画に基づき調達された流動性は、上位債および劣後債で35.0十億ユーロであった。親会社のレベルで、調達された流動性は、2017年12月31日現在、30.0十億ユーロであった。

リファイナンス手段の内訳は、5.6十億ユーロが無担保プレーンバニラ非上位優先債、21.3十億ユーロが上位ストラクチャード債、2.5十億ユーロが担保付債券（SG SFH）および0.6十億ユーロがTier 2 劣後債である。子会社レベルでは、2017年12月31日現在、5.0十億ユーロが計上された。

2016年資金調達計画：35.3十億ユーロ



2017年資金調達計画：35.0十億ユーロ



(*) 当グループの流動性リスク管理についての追加情報は、「4 事業等のリスク、(8) 流動性リスク」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3で入手可能である。

長期格付け、短期格付け、カウンターパーティ格付けおよび当事業年度における変更

以下の表は、2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルのカウンターパーティ格付けならびに長期シニアおよび短期シニアの格付けを要約したものである。

	DBRS	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ	R&I	スタンダード・アンド・プアーズ
長期/短期カウンターパーティ評価	AA/R-1(high)	A+	A1(CR)/P-1(CR)	n/a	A/A-1
長期シニア優先格付け	A(high) (安定的)	A+(安定的)	A2(安定的)	A(安定的)	A(安定的)
短期シニア格付け	R-1(middle)	F1	P-1	n/a	A-1

2017年事業年度を通じて、フィッチ・レーティングスは、資本構造内での上位優先債の保護向上の観点から、長期カウンターパーティ評価(A+へ)および長期シニア優先格付け(A+へ)を「安定的」との見通しを付した上で更新した。長期シニア格付け(DBRSがA(high)、ムーディーズがA2、R&IがAおよびスタンダード・プアーズがA)はすべて「安定的」との見通しを付された上で維持された。

連結貸借対照表の分析

資産の部

(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	114.4	96.2
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産 ^(*)	419.7	500.2
ヘッジ目的デリバティブ	13.6	18.1
売却可能金融資産	140.0	139.4
銀行預け金	60.9	59.5
顧客貸出金	425.2	426.5
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	0.7	1.1
満期保有目的金融資産	3.6	3.9
税金資産	6.0	6.4
その他の資産 ^(*)	60.5	71.4
売却目的保有非流動資産	0.0	4.3
持分法適用投資	0.7	1.1
有形および無形固定資産	24.8	21.8
のれん	5.0	4.5
合計	1,275.1	1,354.4

(*) 貸借対照表におけるオプションの受取/支払プレミアムの変動に関する、2016年に公表された財務諸表と比較した値(「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3を参照のこと。)

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
中央銀行預金	5.6	5.2
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債 ^(*)	368.7	440.1
ヘッジ目的デリバティブ	6.8	9.6
銀行預金	88.6	82.6
顧客預金	410.6	421.0
発行証券	103.2	102.2
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	6.0	8.5
税金債務	1.7	1.4
その他の負債 ^(*)	69.1	81.9
売却目的保有非流動負債	0.0	3.6
保険会社の責任準備金	131.0	112.8
引当金	6.1	5.7
劣後債務	13.6	14.1
グループ株主資本	59.4	62.0
非支配持分	4.7	3.7
合計	1,275.1	1,354.4

(*) 貸借対照表におけるオプションの受取/支払プレミアムの変動に関する、2016年に公表された財務諸表と比較した値（「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3を参照のこと。）。

連結の範囲の主な変更

2016年12月31日現在に適用のあった範囲と比較した2017年12月31日現在の連結の範囲は、以下の通りである。

アンタリウス

2017年2月8日、アヴィヴァ フランスおよびソジェキャップはアヴィヴァ フランスが従前所有していたアンタリウスに対する50%の持分のソジェキャップによる取得を証する契約書に署名した。株式は、2017年4月1日に譲渡された。現在、アンタリウスは、ソジェキャップとクレディ デュ ノールと共同で当グループが100%保有している。当該日より、アンタリウスは全部連結されている。

ALD

新規株式公開

2017年6月16日、当グループは、ALD SA (ALDグループ) の株式がユーロネクスト パリの規制市場に1株当たり14.30ユーロの価格で上場された際、かかる資本の20%に相当する80,820,728株を売却した。2017年7月12日、ALD SA株式資本の3%の追加を上限とするオーバーアロットメント オプションは、0.18%の割合で行使された。

メリオン フリーの買収

2017年7月18日、ALDはメリオン フリーを買収した。この買収は、アイルランド市場へのALDの参入を実現させた。

BBVAオートレンディングの買収

2017年9月26日、ALDオートモーティブ SAUIは、スペインで2番目に大きい銀行であるBBVAのリース事業を展開する子会社であるBBVAオートレンディングを買収した。この買収は、将来性の高いスペイン市場におけるALDの競争力を強固なものにさせた。

スプリツカ バンカ

2017年5月2日、当グループは、クロアチアの子会社であるスプリツカ バンカ (100%) の全持分をOTPバンクへ売却した。

フォーチュン SG ファンド マネジメント CO, LTD.

2017年9月11日、当グループは、中国の資産運用会社であるフォーチュン SG ファンド マネジメント CO, LTD. の49%の持分をウォーバーグ ピンカス アセット マネジメント LP. へ売却した。かかる持分は、持分法を用いた当グループの貸借対照表に含められた。

連結貸借対照表の主要項目の変動

2017年12月31日現在、当グループの連結貸借対照表は、2016年12月31日現在 (1,354.4十億ユーロ) と比較して、79.3十億ユーロ減少し (5.9%減)、合計1,275.1十億ユーロとなった。

現金および中央銀行預け金 (2017年12月31日現在で114.4十億ユーロ) は、2016年12月31日現在と比較して18.2十億ユーロ増加した (18.9%増)。

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債は、2016年12月31日現在と比較して、それぞれ80.5十億ユーロ減少 (16.1%減) および71.4十億ユーロ減少した (16.2%減)。

純損益を通じて公正価値で測定された金融商品は主に以下により構成される。

債務証券および資本性金融商品

トレーディング デリバティブ

買戻条件付売却有価証券および売戻条件付買入有価証券

有価証券貸付契約および借入有価証券未払金

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債の減少は、金利および外国為替トレーディング目的デリバティブにおいて、主に買戻条件付売渡有価証券および売戻条件付買入有価証券に関連するトレーディングポートフォリオ活動の減少に起因する。

金融商品の評価における為替変動が与える影響は、資産および負債におけるミラー効果を持つ。

償却原価で認識される顧客貸出金（売戻条件付買入有価証券を含む。）は、主に当座貸越の減少に起因し、また住宅および設備資金融資の増加により一部相殺され、2016年12月31日現在と比較して1.3十億ユーロ減少（0.3%減）した。

償却原価で認識される顧客預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、主に定期預金および買戻条件付売渡有価証券の減少によって、2016年12月31日現在と比較して10.4十億ユーロ減少した（2.5%減）。

償却原価で認識される銀行預け金（売戻条件付買入有価証券を含む。）は、当座預金の減少により売戻条件付買入有価証券の増加が一部相殺されたことにより、2016年12月31日現在と比較して1.4十億ユーロ増加した（2.4%増）。

償却原価で認識される銀行預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、2016年12月31日現在と比較して6.0十億ユーロ増加した（7.3%増）。

その他の資産およびその他の負債は、保証預り金の減少により、2016年12月31日現在と比較して、それぞれ10.9十億ユーロ（15.2%減）および12.8十億ユーロ（15.6%減）減少した。

保険会社の責任準備金は、2017年のアンタリウスに対する50%持分のソジェキャップによる取得によって、2016年12月31日現在と比較して18.2十億ユーロ増加した（16.2%増）。

グループ株主資本は、2016年12月31日現在の62十億ユーロと比較して、2017年12月31日現在では59.4十億ユーロであった。この変動は、主として以下の結果である。

2017年12月31日までの事業年度の純利益：2.8十億ユーロ増

2016年事業年度の配当支払い：2.5十億ユーロ減

為替換算差額：主に米ドル価値の下落に関して2.1十億ユーロ減

3つの超劣後債の償還：1.1十億ユーロ減

新規株式公開に関連するALD株式の20.18%の処分：0.5十億ユーロ増

非支配持分（4.7十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2017年12月31日現在で64.1十億ユーロとなった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万ユーロ)

	2017年12月31日	2016年12月31日
営業活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	28,398 (3,706,507百万円)	22,730 (2,966,720百万円)
投資活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	(6,208) (マイナス810,268百万円)	(4,237) (マイナス553,013百万円)
財務活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	(4,167) (マイナス543,877百万円)	(51) (マイナス6,657百万円)
現金および現金同等物の純インフロー（流出）	18,023 (2,352,362百万円)	18,442 (2,407,050百万円)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2017年12月31日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、34.7十億ユーロであった。その構成項目は、土地・建物（5.6十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（23.7十億ユーロ）およびその他有形資産（5.4十億ユーロ）である。

2017年12月31日現在、当グループの投資不動産の簿価の総額は、0.8十億ユーロであった。2017年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は22.9十億ユーロで、連結貸借対照表のわずか1.8%に相当する。ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、有形固定資産は当グループのレベルでは重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注1)	額面1.25ユーロ普通株式 807,917,739株（2017年12月31日現在）	

(注1) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	807,917,739株 （2017年12月31日現在）	ユーロネクスト パリ（繰 延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計		807,917,739株 （2017年12月31日現在）		

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.3を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主資本変動計算書」を参照のこと。

従業員シェア プラン

一般方針

2011年に、当グループは株式購入または引受オプションの付与を一時的に中断した。株主総会で承認されているように、2006年からフランスにおいて、また2009年から海外において、無償株式が発行されている。取締役会は、報酬委員会の提議に基づき、以下の方針を策定した。以下の3つの特定のカテゴリーの従業員に対して、長期的な忠誠心の褒賞、奨励および確保を目的として、業績連動型株式報酬を付与する。これらの従業員とは、以下の通りである。

自身の責務に関して、当グループの業績に多大な貢献を果たした従業員

労働市場において需要の多い専門性を持つ有望な従業員

当行にとって極めて有益であることが証明された業務を行う従業員

加えて、2014年1月1日以降適用されているCRD 4に従って定義された、当グループのリスク プロファイルに影響を及ぼす専門的な活動を行う従業員（規制対象者と称される。）のカテゴリーに適用される一定の忠誠心および報酬に関する方針において、最高経営責任者および事業に関係する一定の従業員の変動報酬の一部は、業績連動型株式の形で繰り延べられる。

受益者の種類またはレベルに関わらず、確定日に当グループに在籍していることおよび業績全体を付与の絶対条件とする。AFEP-MEDEF規約の提案に従い、当グループの最高経営責任者に適用される当グループの業績条件は厳格で、事前に確定されている。

IFRS第2号に基づき、かかる金融商品の付与は当行の財務諸表において人件費として計上される。

2017年度計画

報酬委員会の提案に基づいて、取締役会は、2017年3月15日の会議において、2016年5月18日に開催された株主総会の第19号および第20号の決議に従い、特定の従業員に対して業績連動型株式報酬を付与した。

第19号の決議に従い、銀行業務規制により定義された規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員）に対する一定の忠誠心および報酬に関する方針の下で付与された業績連動型株式報酬は、株式資本の0.11%（付与総数約913,000株に相当する。）である。これらの権利確定期間は、6ヶ月以上の保有期間の経過後、2年から6年である。これらの株式はすべて、各主力事業部門および事業に特有の業績条件に従う。

第20号の決議に従い、6,049名の長期インセンティブ計画の受益者は、付与総数約902,000株（すなわち株式資本の0.11%）を受領した。最高経営責任者およびグループ経営委員会のメンバーは、かかる計画の受益者ではない。当該計画の受益者は、他の雇用カテゴリー（非常務取締役を含む。）に属する2,397名の女性および3,652名の男性から構成され、約67の異なる国に分散しており、そのうち39%がフランス国外で働いている。

すべての株式は権利確定期間中の在籍条件に加えてソシエテ・ジェネラル・グループの純利益に基づく業績条件に従い付与される。かかる株式は、各受益者につき、3年後に最終的に確定する。

(4) 【所有者別状況】

本株式は株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかの形をとる。本株式が記名式でない限り、当行は株主の氏名およびその所有に係る株式の数を知り得ない。当行の定款の規定によれば、株主は、当行の資本または議決権の保有割合が0.5%増える毎に、その日から15日間以内に当行に報告をしなければならない。しかし、かかる場合、当行は、株主の株式所有が当行の資本または議決権の5%、10%、20%、33.33%、50%または3分の2のレベルで変化し、当該株主がフランス商法(*Code de commerce*)により当該事実を当行、AMFおよびACPRに対して通知をする義務を負い、その結果当行が必要に応じて関連情報を開示することができる場合を除き、本報告書に記載されていない当該株主の身元および株式所有を公表することはできない。

(2017年12月31日現在)

区分	所有株式数の発行済株式総数に占める割合
外国機関投資家	} 合計 14.03% ^(*)
フランス機関投資家	
フランス事業法人	
外国事業法人	
自己株式取得	0.85%
自己株式	0.00%
従業員	5.93%
個人投資家その他	79.19%
総計	100.0%

(*) 2017年12月31日現在、欧州の法人株主の所有株式は、株主資本の46%と推定される。

(5) 【大株主の状況】

(2017年12月31日現在)

氏名または名称	所在地	所有株式数 (株)	株式資本に占める割合 ⁽²⁾ (議決権に占める割合) ⁽¹⁾⁽²⁾
ソシエテ・ジェネラル従業員持株会	75009 パリ市 ブルバール オスマン 29	47,914,654	5.93% (10.85%)
ブラックロック インク	ニューヨーク州 イースト フィフティ セカンド ス トリート 55	50,129,600	6.20% (5.69%)
キャピタル グループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホーブ ストリート333 53階	42,605,400	5.27% (4.84%)
CDC	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	20,599,627	2.55% (2.99%)

(注) 当行の知り得る限り、上記以外に、当行の資本または議決権の1%を超える株式を保有する株主は存在しない。

(1) 議決権に占める割合の計算には、二重議決権を含む(当行定款第14条)。

(2) 株式資本および議決権に占める割合の基準(2017年12月31日現在)

株式数: 807,917,739

議決権数: 880,459,245

運用において顧客およびファンドを代理するブラックロック インクは、ソシエテ・ジェネラルの議決権の5%の閾値を(上回るかまたは下回るかして)超えたことをAMF(フランス証券規制当局)に対して報告した。その直近の申告において、ブラックロック インクは、2017年6月2日にソシエテ・ジェネラルの議決権の5%を上回り、議決権と同数の45,245,174株(すなわち、ソシエテ・ジェネラルの株式資本の5.60%および議決権の5.12%)を保有していることを発表した。

ファンドを代理し、投資アドバイザーとして行為するキャピタル グループ カンパニーズ インクはソシエテ・ジェネラルの株式資本および議決権の5%の閾値を(上回るかまたは下回るかして)超えたことをAMF(フランス証券規制当局)に対して報告した。その直近の申告において、キャピタル グループ カンパニーズ インクは2017年12月12日にソシエテ・ジェネラルの株式資本の5%の閾値を上回り、議決権と同数の40,673,202株(すなわち、ソシエテ・ジェネラルの株式資本の5.03%および議決権の4.62%)を保有していることを発表した。

2 【配当政策】

	2017年 ^(*)	2016年	2015年	2014年	2013年
純配当額(単位:ユーロ)	2.20 (287円)	2.20 (287円)	2.00 (261円)	1.20 (157円)	1.00 (131円)
配当性向(%) ⁽¹⁾	75.3	51.6	44.5	41.2	41.7
純イールド(%) ⁽²⁾	5.1	4.7	4.7	3.4	2.4

(*) 2018年5月23日開催予定の年次株主総会において取締役会が提案する配当額である。

(1) 配当性向は純配当額を希薄化後普通株式1株当たり利益(「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注7.2を参照のこと。)で除した数値である。2017年の配当性向は、当期純利益(当行の金融負債の再評価およびDVA(債務価値調整)を除く。)の73.9%であった。

(2) 純イールドは純配当額を12月末現在の終値で除した数値である。

当行は、配当については、直近の事業年度の業績に対応した配当を行うことを基本とする。自己資本利益率が一般に市中の金利水準を上回ることを念頭におき、あわせて配当性向、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針を採っている。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位:ユーロ)

最近5年間の ユーロネクスト パリに おける事業年度別 最高・最低株価	決算年月	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	42.48 (5,544円)	48.38 (6,315円)	48.33 (6,308円)	47.50 (6,200円)	51.88 (6,771円)
	最低	24.30 (3,172円)	33.89 (4,423円)	32.83 (4,285円)	26.39 (3,444円)	41.43 (5,407円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位:ユーロ)

最近6月間の ユーロネクスト パリ における月別最高・ 最低株価	年度	2017年					
	月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	最高	50.29 (6,564円)	50.27 (6,561円)	49.535 (6,465円)	49.835 (6,504円)	47.80 (6,239円)	44.54 (5,813円)
最低	47.60 (6,213円)	46.225 (6,033円)	45.90 (5,991円)	47.32 (6,176円)	42.31 (5,522円)	41.96 (5,477円)	

4 【役員 の 状況】

(2018年6月5日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
11	7	38.9%

(1) 取締役の略歴とその所有株式数

(2018年6月5日現在)

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
最高経営 責任者 および 取締役 (注1)	フレデリック・ウデア 1963年7月3日生	137,120 (直接保有株式) 2,064 (「ソシエテ・ ジェネラル株式保 有(ファンドE)」 による。)	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：キャップ ジェミニ(2018年以 降) 略歴：フレデリック・ウデアは、理工科学校 (<i>École polytechnique</i>) および国立行政学 院 (<i>École nationale d'administration</i>) の卒業者である。1987年から1995年にか けて、国家の官公庁における多数の役職に就 任していた。財務監督局、経済・財務省、 予算省および財政・通信省閣僚。同氏は、 1995年にソシエテ・ジェネラルに入行し、 ロンドンでコーポレート バンキング部 門のデピュティ ヘッドからヘッドに昇進 した。1998年において、同氏はグローバ ル スーパービジョン & 資本開発部門の ヘッドとなった。2002年5月にソシエテ・ ジェネラル・グループのデピュティ CFO、 2003年1月に最高財務責任者、また2008 年にグループ最高経営責任者に任命され た。2009年5月から2015年5月まで、 ソシエテ・ジェネラルの会長兼最高経 営責任者に任命された。2015年5月から 最高経営責任者を務め、取締役会会長の 機能と最高経営責任者の機能をさらに分 離する。	2009年～ 2019年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役会 会長 および 取締役 (注1)	ロレンツォ・ビーニ・ スマギ 1956年11月29日生	2,000	<p>他の海外上場企業における役員職： 取締役会会長：イタルガス（イタリア） （2016年以降）</p> <p>他の海外非上場企業における役員職： 取締役：TAGESホールディング（イタリア） （2014年以降）</p> <p>略歴：イタリア国籍を有し、ルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）において経済科学の学士号およびシカゴ大学において経済科学の博士号を取得している。1983年からバンカダイタリアの調査部門においてエコノミストとしてキャリアをスタートした。1994年に、欧州通貨機関の政策部門のヘッドに任命された。また1998年10月に、イタリア財務省の国際金融関係の長官となった。2001年から2005年までSACEの会長を務めた。2005年6月から2011年12月まで、欧州中央銀行の執行委員会の一員であった。2012年から2016年まで、SNAM（イタリア）の取締役会会長であった。現在同氏は、2016年からイタルガス（イタリア）、そして2015年からソシエテ・ジェネラルの取締役会会長を務めている。</p>	2014年～ 2022年
取締役 (注1)	ジェラルール・メストラ レ 1949年4月1日生	1,200	<p>他のフランス上場企業における役員職： 取締役会会長：SUEZ^(*)（2008年以降） 取締役：ENGIE^(*)（2008年以降）</p> <p>他の海外上場企業における役員職： 監督委員会委員：シーメンスAG（ドイツ） （2013年から2018年1月まで）</p> <p>略歴：理工科学校（<i>École polytechnique</i>）および国立行政学院（<i>École nationale d'administration</i>）を卒業。1984年に会長の特別顧問としてカンパーニュ フィナンシエール ドゥ スエズに加わる前に、フランスの行政機関の様々な役職に就き、その後産業を担当する上級執行副会長となった。1991年2月、ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・ベルギーの常務取締役を務めた。1995年7月に、カンパーニュ ドゥ スエズの会長兼最高経営責任者を務め、1997年6月にはリヨネーズ デソーの管理委員会の会長を務め、最終的に2001年にスエズの会長兼最高経営責任者となった。2008年7月から2016年5月は、ENGIE（旧GDF SUEZ）の会長兼最高経営責任者であった。会長および最高経営責任者の役職が分離されたことに伴い、2016年5月から2018年5月は、同氏が取締役会会長を務めていた。</p> <p>(*)ENGIEグループ</p>	2015年～ 2019年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ディアヌ・コート 1963年12月28日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：オタワ大学(カナダ)を卒業し、財務および会計の経歴を持つ。1992年から2012年まで、同氏は、カナダおよび英国の様々な保険会社(プルデンシャル、スタンダードライフ、アヴィヴァ)において監査、リスクおよび財務に関する重要な役職に就任した。2012年からは、ロンドン証券取引所(LSEG)のリスクヘッドを務める。	2018年～ 2022年
取締役 (注1)	ジェローム・コンタ ミーヌ 1957年11月23日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：理工科学校(École polytechnique)、ENSAEおよび国立行政学院(École nationale d'administration)を卒業。監査役としてフランス会計検査院(French Court des Comptes)で4年を過ごした後、トタルの様々な事業上の役職に就任した。2000年から2009年まで、ヴェオリアエンパイロメントの最高財務責任者、2006年から2017年までは、ヴァレオの取締役を務めた。2009年3月からは、サノフィの最高財務責任者である。	2018年～ 2022年
取締役 (注1)	キラ・ハゾ 1956年12月13日生	1,000	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：イギリスおよびアメリカの国籍を持つ同氏は、ワシントン州(米国)のジョージタウン大学ローセンターで法学博士号を取得して卒業した。ロンドンおよびニューヨークで弁護士として働いた後、1985年から2000年においてはソロモン スミス バーニー/シティバンクの常務取締役およびリージョナルジェネラル カウンセルを務めた。2001年から2007年において、ロンドンの金融サービス機構の非常勤取締役ならびに監査委員会およびリスク委員会の委員であった。	2011年～ 2019年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ジャン ベルナル・ レヴィ 1955年3月18日生	1,000	<p>他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：EDF^(*)（2014年以降） 他のフランス非上場企業における役員職： 監督委員会委員：フラマトム^(*)（2017年12月31日以降） 取締役：ダルキア^(*)（2014年以降）、EDF エナジー ヌーベル^(*)（2015年以降） 他の海外上場企業における役員職： 取締役会会長：エディソンS.p.A^(*)（イタリア）（2014年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 取締役：EDF エナジー ホールディングス^(*)（英国）（2017年11月1日以降） 略歴：理工科学校（<i>École polytechnique</i>）およびテレコム パリテック（<i>Télécom Paris Tech</i>）卒業。1978年から1986年まで、フランス テレコムのエンジニアとして勤務。1986年から1988年まで、ジェラルム・ロンゲ内閣技術顧問、郵政・通信省副大臣であった。1988年から1993年まではマトラ マルコーニススペースの通信衛星部門のヘッドであった。1993年から1994年まではジェラルム・ロンゲ内閣主任、フランス産業・郵政・電気通信・貿易大臣であった。1995年から1998年までは、マトラ コミュニケーションズの会長兼最高経営責任者であった。1998年から2002年までは、オッド エ シエの最高経営責任者を務めた後、企業金融の責任者であるマネージング パートナーであった。2002年8月にピベンディに最高経営責任者として加わった。2005年から2012年において、ピベンディの管理委員会の委員長であった。2012年から2014年まで、タレスの会長兼最高経営責任者であった。2014年11月よりEDFの会長兼最高経営責任者である。</p> <p>(*)EDFグループ</p>	2009年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ナタリー・ラチョウ 1957年4月7日生	2,048	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：ヴェオリア エンパイロメント (2012年以降)、アトラン(2012年以降) 他の海外上場企業における役員職： 取締役：レアードPLC(英国)(2016年以 降) 略歴：HECの卒業生である。1978年から1999 年まで、バンク インドスエズおよびクレ ディ アグリコル インドスエズにおいて、外 国為替ディーラー、資産負債管理ヘッド、創 設者等の複数の役職に就任し、次いでカール フューチャーズ インターナショナル パリ (パリ先物取引所におけるバンク インドス エズの取引の仲買業務を行う子会社)の最高 経営責任者、バンク インドスエズの会社秘 書役、クレディ アグリコル インドスエズの 為替・通貨オプション部門のグローバル ヘッドであった。1999年には、同氏はロンド ンを拠点とする資産管理会社、トピアリー ファイナンスを設立した。2015年以降、同氏 はルーヴィエ アソシエの上級顧問を務めて いる。2001年以降、同氏はフランス海外貿易 担当顧問に就任している。	2008年～ 2020年
取締役 (注1)	アレクサンドラ・ス ハーベルト 1958年9月5日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 監督委員会委員：パローレックSA(2010 年以降) 海外上場企業における役員職： 監督委員会委員：プミ アルマダ ベル ハッド(マレーシア)(2011年以降) 他の海外非上場企業における役員職： 監督委員会委員：オランダ開発金融公庫 (FMO)(オランダ)(2012年以降) 略歴：オランダ人である同氏は、オックス フォード大学(英国)において政治学、経済 学および哲学を専攻して卒業し、エラスムス 大学ロッテルダム(オランダ)において開発 経済学の修士号を取得した。同氏は、オラン ダのABN AMROグループでキャリアを開始し、 1984年から2007年までの間、インベストメン ト バンキング部門において様々な役職に就 任した(特に、銀行の主要な企業顧客との関 係における責任者でもあった。)。2008年 には、同氏はロイヤル バンク オブ スコッ トランド グループのインベスト バンキングの 西欧担当のヘッドに任命された。	2013年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ 1953年3月10日生	1,500	<p>他の海外上場企業における役員職： 取締役：DIAグループSA（スペイン） （2015年以降） その他海外非上場企業における役員職： 取締役：グループ ドゥ エムプレサス アズビー S.L.^(*)（スペイン）（2015年以降）、アゾラ キャピタル S.L.^(*)（スペイン）（2014年以降）</p> <p>略歴：スペイン国籍を持つ同氏は、デウスト大学（スペイン）およびロンドン スクール オブ エコノミクス アンド ポリティカル サイエンス（イギリス）を卒業した弁護士兼エコノミストであり、そのキャリアを、スペインの欧州共同体関係の省庁におけるプログラム マネージャーとして開始した。バンコ サバデイのアドバイザーを2007年まで務め、その前には1980年から2002年までの間、サンタンデル セントラル イスパノのゼネラル マネージャーを務めた。2007年6月、ラ カイシャの最高経営責任者を務めた。2011年7月には、カイシャ バンクの副会長およびデピュティ アドバイザーであり、2014年までかかる役職を務めた。</p> <p>(*)グループ ドゥ エムプレサス アズビー S.L.</p>	2016年～ 2020年
取締役 (注1)	ウィリアム・コネリー 1958年2月3日生	2,000	<p>他のフランス上場企業における役員職： 監督委員会委員：エイゴン N.V.（オランダ）（2017年5月15日以降）</p> <p>略歴：ワシントン州（米国）に所在するジョージタウン大学を卒業。1980年から1990年に、同氏は、米国、スペインおよび英国におけるチェース マンハッタン銀行の銀行員であった。1990年から1999年に、スペインのベアリングスそしてINGベアリングスで合併および買収ヘッドとして務め、その後、西ヨーロッパに関する企業金融ヘッドとして務めた。1999年から2016年に、INGバンク N.V.（オランダ）のインベストメント バンキング部門において様々な役職を務めた。同氏の最新の役職は、コーポレートおよびインベストメント バンキング グローバル ヘッド、執行委員会の委員およびINGリアル エステート B.V.（INGバンク子会社）の最高経営責任者である。</p>	2017年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2017年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ルボミーラ・ロシェ 1977年5月8日生	600	他の海外非上場企業における役員職： 取締役：ファウンダーズ ファクトリー リミテッド ^(*) (英国) (2016年以降) 略歴：フランスの高等師範学校 (École Normale Supérieure) およびパリ政治学院 (Sciences Po) を卒業し、欧州大学院大学 (ベルギー) を卒業した。2003年から2007年に、ソジェティ (キャップジェミニ) のストラテジー ヘッドであった。2008年から2010年には、フランスにおけるマイクロソフトのイノベーションおよびスタートアップスヘッドであった。2010年にバルテックへ加わり、2012年には最高経営責任者となった。2014年以降、ロレアルの最高デジタル責任者および執行委員会の委員を務める。 (*)ロレアル グループ	2017年～ 2021年
取締役 (注2)	フランス・ウサイ 1967年7月27日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：1989年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。ルーアンのDECにあるボワ ギヨーム店で支店長を務める。	2009年～ 2021年
取締役 (注2)	ダヴィッド・ルルー 1978年6月3日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：2001年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。株主総会でのセキュリティーズサービスにおける会計担当官を務める。	2018年～ 2021年

(*) 取締役の職務は、当該取締役の任期が満了する年度に開催され、直近の事業年度の財務諸表を承認するために招集される定時株主総会の終結時に終了する。

(注1) 取締役14名のうち独立取締役が11名である。

(注2) 従業員により2018年3月に3年の任期で選出された取締役

(2) 経営執行部

(2018年6月5日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ディオニー・レボ
デビュティCEO	フィリップ・エムリッシュ
デビュティCEO	フィリップ・ヘイム

(3) グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当グループの上級役員約60名で構成され、グループ戦略および当グループのその他の一般経営事項を検討する。

(2018年6月5日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ディオニー・レボ
デビュティCEO	フィリップ・エムリッシュ
デビュティCEO	フィリップ・ヘイム
フランス国内リテール バンキング部門オペレーションズ&トランスフォーメーション ヘッド	フィリップ・アムストイ
グループ デビュティCFO	エルベ・オードレン・ド・ケードレル
グローバル トランザクション&ペイメント サービス ヘッド	パスカル・オージュ ^(*)
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門最高執行責任者	セシル・パーティニエフ ^(*)
BRD最高経営責任者	フランソワ・ブロッホ
グループ内部統制調整ヘッド	アラン・ボツツイ
グループ秘書役	ジル・ブリアタ ^(*)
国際バンキング&金融サービス部門 最高執行責任者	パヴェル・チェイカ ^(*)
セキュリティ最高責任者	アントワーヌ・クリュ
カバレッジ&インベストメント バンキング部門ヘッド	ティエリー・ダルジャン ^(*)
ソシエテ・ジェネラル バンク&トラスト最高経営責任者	アルノ・ジャックマン
フランス ネットワーク最高執行責任者	ブルーノ・ドゥラス ^(*)
グローバル マーケッツ ヘッド	フランク・ドルウエ ^(*)
フランス国内リテール バンキング顧客関連ヘッド	マリー クリスティン・ドュショレ
デビュティCFO	クレール・デュマ
文化および規範プログラム ヘッド	イアン・フィッシャー
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング部門デビュティヘッド兼ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング フランス部門ヘッド	パトリック・フォレア
検査・監査部門ヘッド	ジャン マーク・ギロー ^(*)
グローバル テクノロジー サービス ヘッド	カルロス・ゴンサルヴェス
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメント、セキュリティーズ サービス部門ヘッド兼スペイン&ポルトガル担当グループ カントリー ヘッド	ドナト・ゴンザレス サンチェス
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門ヘッド	ローラン・グッター ^(*)
デビュティ グループ チーフ リスク オフィサー	ジャン フランソワ・グレゴワール
ブルソラマ最高経営責任者	ブノワ・グリゾニ ^(*)
フランス国内リテール バンキング不動産部門ヘッド	エリック・グローヴェン
グループ人事部門ヘッド&グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン ^(*)

役職	氏名
ロシア担当グループ カントリー ヘッド	ディディエ・オーグエル ^(*)
グループ コンプライアンス ヘッド	エドゥアール マロ・アンリ ^(*)
グローバル ファイナンス部門デピュティ ヘッド兼 英国担当GLFIヘッド	アルヴァロ・フート
エクイップメント ファイナンス事業ヘッドおよびGEFA銀行最高経営 責任者	ヨヘン・イエームリッヒ ^(*)
コメルチニ バンカ取締役会会長兼最高経営責任者およびチェコ共和 国&スロバキア担当グループ カントリー ヘッド	ヤン・ユヘルカ
グループ最高財務責任者	ウィリアム・カドーシュ-シャサン
クレディ デュ ノール デピュティCEO	ジーン ルイス・クライン
ソシエテ・ジェネラル アメリカ最高経営責任者	スラヴミール・クルバ ^(*)
グループ経営資源&イノベーション ヘッド	クリストフ・ルブラン ^(*)
トランスフォーメーション、プロセスおよび情報システム ヘッド	シャビエル・ロフィシエル
グループ チーフ エコノミストおよびエコノミック&セクトリアル リサーチ ヘッド	ミカラ・マークセン
グループ中国担当チーフ カントリー オフィサー	アンヌ・マリオン ブシャクール
ALDオートモーティブ最高経営責任者	マイク・マスターソン ^(*)
グループ コミュニケーション デピュティ ヘッド	レティシア・モーレル
国際バンキング&金融サービス部門アフリカ/アジア/地中海沿岸地 域&海外地域担当ヘッド	アレクサンドレ・メイマ ^(*)
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング部門ヘッド兼リク ソー監督者	ジャン フランソワ・マゾ ^(*)
クレディ デュ ノール最高経営責任者	フランソワ・メルカダール デラサレ
ソシエテ・ジェネラル アジア太平洋地域担当最高経営責任者	ヒカル・オガタ ^(*)
ロスバンク最高経営責任者	ドミトリー・オリュニン
グローバル ファイナンス ヘッド	ピエール・パルミエリ ^(*)
デピュティCEOアドバイザー	ジャン リュク・パレ
保険事業ヘッド	フィリップ・ベレ ^(*)
企業の社会的責任担当ディレクター	シルヴィー・プレア
ソシエテ・ジェネラル証券サービス事業グローバル ヘッド	ブルーノ・プリジョント ^(*)
グループ チーフ リスク オフィサー	シルヴィー・ルモン ^(*)
英国担当グループ カントリー ヘッドおよび英国担当カバレッジ&イ ンベストメント バンキング部門ヘッド	サディア・リッケ
デピュティ グループ チーフ リスク オフィサー	グレゴワール・シモン バルブー
国際バンキング&金融サービス部門欧州地域担当ヘッド	ジョヴァンニ ルカ・ソーマ ^(*)
ソシエテ・ジェネラル インベストメント バンキング ミッド キャブ ヘッド	ヴィンセント・トライコン
ドイツ担当グループ カントリー ヘッド ソシエテ・ジェネラル ドイ ツ国内コーポレート&インベストメント バンキング事業ヘッド	ガイド・ゾエラー

(*) 事業ユニット ヘッドまたはサービス ユニット ヘッド。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告

ガバナンス

(2018年1月1日現在)

ガバナンス機構

2015年1月15日、取締役会は、2015年5月19日の株主総会以降、会長および最高経営責任者の役職を分離することを決定した。この日をもって、ロレンツォ・ピーニ・スマギ氏が取締役会会長に就任し、フレデリック・ウデア氏は引き続き最高経営責任者を務めることとなった。

フレデリック・ウデア氏は、3名のデビュティCEOの補佐を受けている。

コーポレート・ガバナンス体制に関する報告

ソシエテ・ジェネラルは、上場会社に関するAFEP-MEDEFコーポレート・ガバナンス規約(2016年11月に改正されたもの。以下「AFEP-MEDEF規約」という。当該文書はwww.afep.comで入手することができる。)に準拠している。「ルールを遵守せよ、さもなくば説明せよ。」の原則に従い、ソシエテ・ジェネラルは、AFEP-MEDEF規約の提案をすべて適用している。

取締役会および各委員会の運営方法は、2018年1月12日改訂の当行の内部規則(以下「当行内部規則」という。)に準拠している。当行内部規則および当行の定款は、フランス有価証券報告書に含まれている。

取締役会

(2018年1月1日現在)

2018年1月1日現在、取締役会は、株主総会で選任された取締役12名および従業員を代表する取締役2名で構成されている。社会・経済委員会の代表者は、取締役会に出席するが、議決権を有しない。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。各取締役の任期満了は必ずしも設定され、毎年2名から5名の取締役を再任または選任することができるよう設定されている。

ソシエテ・ジェネラルの従業員により選出された2名の取締役であるフランス・ウサイ氏およびベアトリス・ルパニョール氏の任期は2015年3月19日に更新され、3年であり、2018年5月開催の株主総会の終結時にその任期が満了する。

取締役の平均年齢は59歳である。

取締役会の平均在職期間は、次回の株主総会で6年未満となる予定である。

10名の取締役は、1つまたは複数の取締役会の委員会に所属している。

取締役会の構成

取締役	性別	年齢 (1)	国籍	就任 年度	任期終了 年度 (株主総会)	取締役 在職年数 (2)	独立 取締役	所属する 取締役会の 委員会	上場 会社における 役職数
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ 取締役会長	男	61	イタリア	2014	2018	4		-	2
フレデリック・ ウデア 最高経営責任者	男	54	フランス	2009	2019	9	×	-	1
ロベール・ カステーニュ	男	71	フランス	2009	2018	9		CACI ⁽³⁾ CONOM ⁽⁴⁾	4
ウィリアム・コネリー	男	59	フランス	2017	2021	1		CR ⁽⁵⁾	2
キラ・ハゾ	女	61	イギリス/ アメリカ	2011	2019	7		CACI ⁽³⁾ CR ⁽⁵⁾	1
フランス・ウサイ	女	50	フランス	2009	2018	9	×	COREM ⁽⁶⁾	1
ベアトリス・ ルパニョール	女	47	フランス	2012	2018	6	×	-	1
ジャン ベルナル・レヴィ	男	62	フランス	2009	2021	9		COREM ⁽⁶⁾ (委員長) CONOM ⁽⁴⁾	3
アナ マリア・ ロピス・リヴァス	女	67	スペイン	2011	2019	7		CONOM ⁽⁴⁾	2
ジェラルド・ メストラレ	男	68	フランス	2015	2019	3		CONOM ⁽⁴⁾ (委員長) COREM ⁽⁶⁾	4
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ	男	64	スペイン	2016	2020	2		CR ⁽⁵⁾ COREM ⁽⁶⁾	2
ナタリー・ラチョウ	女	60	フランス	2008	2020	10		CR ⁽⁵⁾ (委員長) CACI ⁽³⁾	4
ルボミーラ・ロシェ	女	40	フランス	2017	2021	1		-	1
アレクサンドラ・ スハーブベルト	女	59	オランダ	2013	2021	5		CACI ⁽³⁾ (委員長) CR ⁽⁵⁾	3

(1) 2018年1月1日現在の年齢

(2) 2018年5月23日に開催される次回の株主総会の日付現在

(3) 監査・内部統制委員会

(4) 指名・コーポレート・ガバナンス委員会

(5) リスク委員会

(6) 報酬委員会

2017年の取締役会構成員の変更

取締役	退任	選任	再選	国籍
バーバラ・ダリバード	2017年5月23日			フランス
ウィリアム・コネリー		2017年5月23日		フランス
ジャン ベルナル・レヴィ			2017年5月23日	フランス
ルボミーラ・ロシェ		2017年5月23日		フランス
アレクサンドラ・スハーブベルト			2017年5月23日	オランダ

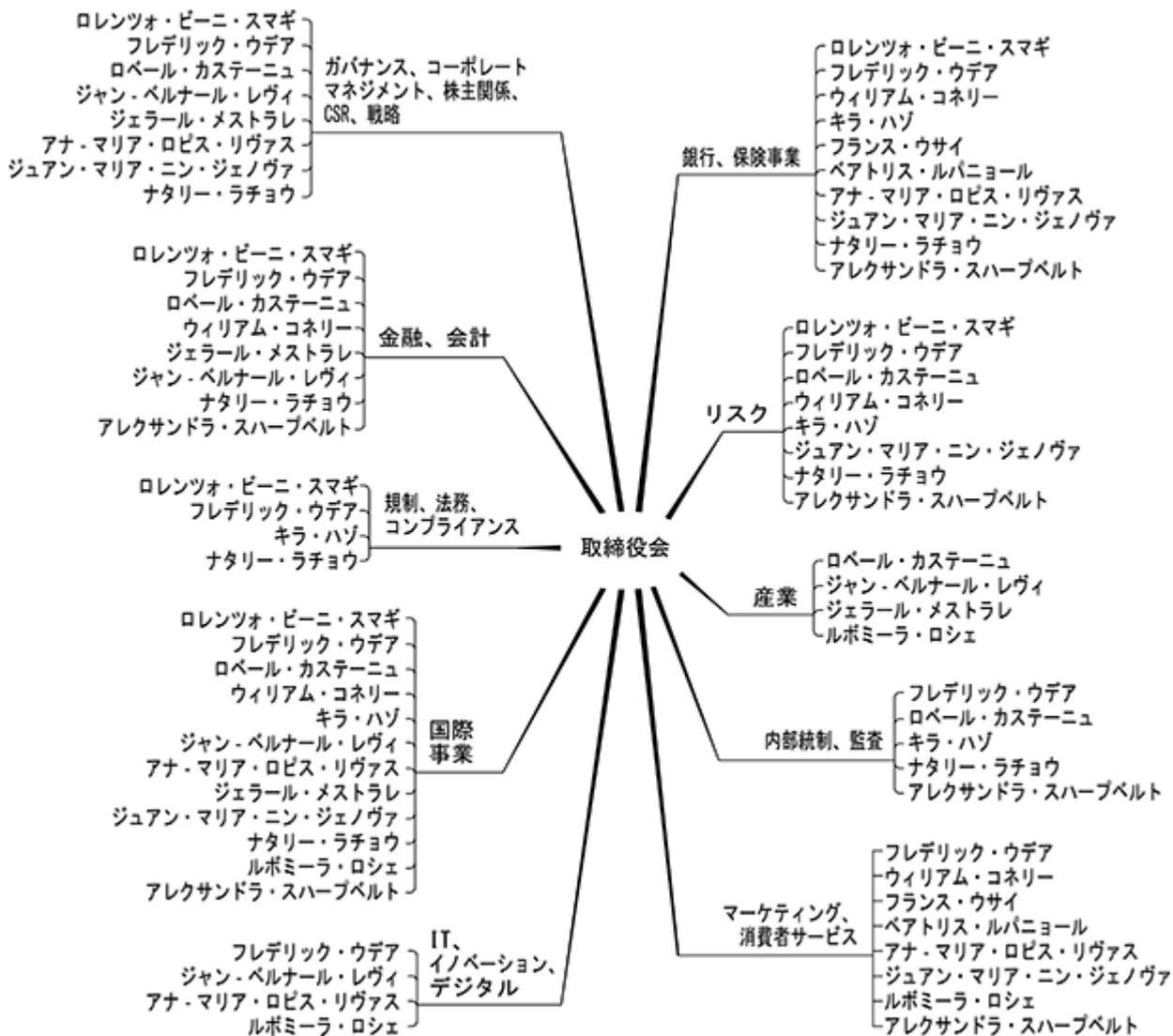
経験豊富かつ相互補完的な取締役

取締役会は、同等の原則に従い、経験、専門知識および独立性において均衡が取れた構成とすることが企図されている。

金融業界および国際的な大企業の経営に関する専門知識および経験は、取締役の基本的な選任基準である。毎年、取締役会の構成上、かかる均衡が取れているかを指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会が検討する。取締役の専門知識を分析すると、取締役の多様な経歴が当行の事業およびかかる事業に伴うリスクの範囲を全体的に網羅しており、相互補完性があることが明らかである。

取締役の専門知識

下表は、取締役が専門知識および経験を有する主な分野を要約したものである。取締役の経歴は「第5 提出会社の状況、4 役員の状況、(1) 取締役の略歴とその所有株式数」に記載されている。



取締役会における男女比の均衡

2018年1月1日現在、取締役会は女性7名および男性7名で構成されており、女性比率は50%（2011年1月27日付の法律の規定に従い、従業員を代表する2名の取締役を除いた場合の女性比率は41.6%）であった。

取締役の90%超は独立取締役

取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、かつ指名・コーポレート・ガバナンス委員会による報告書に基づき、かかる報告書に定められた独立性基準に照らして、2018年1月1日現在の各取締役の状況を調査した。

取締役会は、取締役または取締役が経営に携わっている企業とソシエテ・ジェネラルまたはその子会社との間にある事業上の関係の状況を確認した。これは、顧客としての関係およびサプライヤーとしての関係の双方に及んでいる。

特に、当グループと取締役が執行役員を務める企業との間の銀行取引および助言業務の関係について、これらの関係がその重要性および性質上、当該取締役の判断の独立性に影響を及ぼす可能性があるかを評価する目的で調査を実施した。かかる分析は、複数のパラメータ（当該企業の全体的な負債および流動性、負債総額に対する銀行負債の比率、ソシエテ・ジェネラルの与信枠の金額およびこれらの与信枠が銀行負債総額に占める重要性、顧問としての役職その他の商業的な関係）を総合した複数の基準を用いた検証に基づいている。

かかる調査は、特にEDFの会長兼最高経営責任者であるジャン ベルナル・レヴィ氏、ENGIEの会長であるジェラルド・メストラレ氏およびエイゴンN.V.の監督委員会の委員であるウィリアム・コネリー氏に関して実施された。

ジャン ベルナル・レヴィ氏およびジェラルド・メストラレ氏の2人について、委員会は、同取締役、同取締役が経営に関与するグループおよびソシエテ・ジェネラルの経済、財務その他の関係はいずれも、2017年初めに実施された調査の結果を変更するものではないと判断した。かかるグループの負債の調達に占めるソシエテ・ジェネラルの役割は、委員会の評価基準（5%未満）に適合していると判断された。したがって、これらの取締役は独立性を有していると認められる。ウィリアム・コネリー氏についても、同様の調査が実施された。同氏も独立性を有していると認められる。

これらの分析の結果、フレデリック・ウデア氏および従業員を代表する2名の取締役の3名の取締役のみが独立性を有していないと認められる。

2018年1月1日現在、従業員代表の取締役を計算から除くAFEP-MEDEF規約の計算基準を用いた場合、14名の取締役中11名、すなわち取締役の91.6%が独立性を有していた。

この比率は、AFEP-MEDEF規約が推奨する50%以上という独立取締役比率を遵守するという取締役会の目標を十分に上回っている。

AFEP-MEDEF規約の独立性基準を考慮した取締役の地位

	ロレン ツォ・ ビーニ・ スマギ (1)	フレデ リック・ ウデア	ロベ ール・ カステ ーニ ュ	ウィリ アム・ コネ リー	キラ ・ ハ ソ	フラン ス・ ウ サイ	ベアト リス・ ルバ ニョ ール	ジャン ベル ナー ル・レ ヴィ	アナ マ リア・ ロビ ス・リ ヴァ ス	マ ジェ ル・ メ スト ラ レ	ジュ ア ン・マ リ ア・ ニ ン・ ジェ ノ ヴァ	ナ タ リー ・ラ チョ ウ	ルボ ミー ラ・ロ シエ	アレ クサ ンド ラ・ スハ ー プ ベル ト
過去5年間に、会社従業員または最高経営責任者 ⁽²⁾ であった	0	X	0	0	0	X	X	0	0	0	0	0	0	0
取締役の相互派遣の有無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重要な取引関係の有無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
執行役員との近い親族関係の有無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過去5年間に、当行の法定監査人を務めていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12年超当行の取締役に就任していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主要株主の代理人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (1) 会長は変動報酬、出席報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。
- (2) 当行の連結会社、当行の親会社または当行の親会社の連結会社における地位。

取締役の精勤

2017年には、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏がすべての取締役会の議長を務めた。

取締役の取締役会および各委員会への出席率は、非常に高い。

平均出席率は、取締役会について94%（2016年は93%）、監査・内部統制委員会（CACI）について93%（2016年は100%）、リスク委員会（CR）について96%（2016年は98%）、指名・コーポレート・ガバナンス委員会（CONOM）について86%（2016年は91%）、報酬委員会（COREM）について96%（2016年は96%）であった。

2017年の出席状況	取締役会		CACI		CR		CONOM		COREM	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	13	100%								
フレデリック・ウデア	13	100%								
ロベール・カステーニュ	11	85%	9	82%			6	86%		
ウィリアム・コネリー (1)	6	100%			3	100%				
バーバラ・ダリバード (2)	6	86%								
キラ・ハゾ	13	100%	11	100%	11	100%				
フランス・ウサイ	13	100%							7	100%
ベアトリス・ルパニョール	12	92%								
ジャン ベルナル・レヴィ	13	100%					6	86%	7	100%
アナ マリア・ロピス・リヴァス	12	92%					5	71%		
ジェラルド・メストラレ	11	85%					7	100%	6	86%
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	12	92%			10	91%			7	100%
ナタリー・ラチョウ	13	100%	11	100%	11	100%				
ルボミーラ・ロシェ ⁽³⁾	5	83%								
アレクサンドラ・スハーブベルト	12	92%	10	91%	10	91%				
2017年の開催回数	13		11		11		7		7	
平均出席率(%)	94%		93%		96%		86%		96%	

(1) 2017年5月23日以降および2017年11月1日以降CR委員

(2) 2017年5月23日まで

(3) 2017年5月23日以降

当グループの国際的な側面を反映した構成

5つの異なる国籍の人々が取締役会に出席し、従業員を代表する取締役を除くすべての取締役は国際的な経験を有しており、その経歴においてフランス国外において職務を遂行し、または外国企業における役職を経験している。

取締役の厳格な倫理規則上の義務およびソシエテ・ジェネラル株式の大量保有義務

各取締役は、インサイダー取引に係る規制等の当行内部規則に定める倫理規則を遵守することを要求される。

当行内部規則第4条からの抜粋

第4条第3項 - 取締役は、ソシエテ・ジェネラルの四半期、半期および年次の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日には、ソシエテ・ジェネラルの金融商品の市場への介入を控えるものとする。

取締役は、ソシエテ・ジェネラルまたは（フランス商法第L.233-3条の規定にいう）ソシエテ・ジェネラルが直接的または間接的に支配している上場会社の金融商品に係る投機的な取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。

取締役は、上記規定を実施する上で困難があり得る場合、取締役会秘書役に通知するものとする。

株主総会で選任された取締役は、当行内部規則第16条の規定に従い、就任後6ヶ月後には600株以上、1年後には1,000株以上の株式を保有しなければならない。2017年12月31日現在、すべての取締役はこの規則を遵守している。取締役会会長は、2,000株のソシエテ・ジェネラル株式を保有していた。各取締役は、保有する株式を対象とするヘッジ取引を行ってはならない。

最高経営責任者は特定の義務を負う。（下記「ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務」を参照のこと。）

取締役会会長

取締役会会長の職務

取締役会は、2015年5月19日に取締役会会長と最高経営責任者の役職が分離されたことを受けて、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役会会長に任命した。

会長の職務は、当行内部規則第5条に規定されている。

当行内部規則第5条

第5条第1項 - 会長は、取締役会の会議を招集し、議長を務める。会議の日程および議事の決定は、会長が行う。会長は、取締役会の任務の整理および管理ならびに株主総会に対する取締役会の活動報告を行う。会長は株主総会の議長も務める。

第5条第2項 - 会長は、当行の諸機関の適正な機能および最良のコーポレート・ガバナンス態勢（特に、取締役会の内部に設置された委員会に関するもの。会長はこれらの委員会に出席することができるが、議決権を有しない。）の実施を確保する。会長は、かかる委員会による検討のための諮問を行うことができる。

第5条第3項 - 会長は、その職務に関するあらゆる情報を受領する。会長は、当グループの運営に関連する重要な事象について、最高経営責任者から定期的に、また必要に応じてデピュティCEOから報告を受ける。会長は、取締役会への情報伝達のためにあらゆる情報または文書の開示を求めることができる。同様の目的のため、法定監査人の意見を聴取することができ、また最高経営責任者に通知した上で、当グループの上級経営陣からも意見を聴取することができる。

第5条第4項 - 会長は、取締役がその職務を遂行できる立場にあること、および取締役に対して適切な情報提供が行われていることを確保する。

第5条第5項 - 会長のみが取締役会を代表して発言する権限を有する。ただし、例外的な状況の場合、または他の取締役に委任された特定の任務については、この限りではない。

第5条第6項 - 会長は、いかなる場合にも当行の価値およびイメージを向上させるため最大限の努力を行う。経営執行部と協議の上で、会長は、高レベルでの関係、特に国内外の主要な顧客、規制当局、大株主および公的機関との関係において当グループを代表することができる。

第5条第7項 - 会長は、その任務を果たすために必要な重要な資源を有する。

第5条第8項 - 会長は業務執行上の責任を負わず、かかる責任は経営執行部が履行し、経営執行部は法定の限度内で、かつ取締役会が定めるコーポレート・ガバナンスの規則および指針に沿って当行の戦略を立案し、実行する。

2017年の取締役会会長の活動に関する報告

2017年には、取締役会会長は毎週3日間以上を当グループのために充てた。

会長は、取締役会のすべての会議および執行会議において議長を務めた。また、ほぼすべての委員会の会議に出席した。特に取締役会の実効性の評価（個別の取締役の評価を含む。）に関し、取締役と個別に会合を行った。指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長と共に、新任取締役の採用手続の監督も行った。会長はまた、当グループの主要経営幹部（事業部門または部署の責任者）と会合を行った。さらに会長は、一部の事業所、特にフランス国内リテールバンキングネットワークに属する事業所を訪問した。2017年7月、会長は、アクラ（ガーナ）でのアフリカ人役員との会議の議長を務め、現地の当局および顧客との会合を行った。会長は数度にわたって欧州の銀行監督当局と面会した。会長は、IMFの年次総会に参加し、ECBとも数回にわたり会合を持った。会長はまた、欧州内外の多数の公式行事に参加し、多岐にわたるテーマ（特にマクロ経済および銀行業務規制）についてスピーチを行った。会長は、メディアにも数回にわたって意見を発表し、顧客、投資家および株主との面談も行った。また、株主総会の準備の一環として、会長は主要な株主および代理人と会合を持った。最後に、会長はニューヨーク、ボストンおよびロンドンのロードショーに参加し、当グループのガバナンス体制について投資家向けのプレゼンテーションを行った。

取締役会の専門知識

ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則は、ソシエテ・ジェネラルの組織および業務上の手続について規定している。これらは、2017年1月および2018年1月に改訂された。

取締役会は、法律上および規制上の権限に含まれる事項について慎重に検討し、十分な時間をかけて業務を遂行しなければならない。

取締役会は、特に以下の事項に関与する。

戦略の方向性および業務 - 取締役会は、グループの戦略の方向性を承認し、その確実な実行を図ると共に、年1回以上その見直しを行う。これらの方向性には、グループの価値および行動規範ならびに社会的責任、環境に関する責任、人的資源、情報システムおよび組織に関する方針の要点が含まれる。また、取締役会は、グループの利益、貸借対照表の構造またはリスクプロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある戦略的な業務（特に事業の取得または処分）に関する計画を承認する。

財務諸表および財務的なコミュニケーション - 取締役会は、年次財務諸表および年次連結財務諸表の正確性および真実性ならびに株主および市場に提供される情報の質を確保する。取締役会は、経営報告書を承認し、公表・伝達のプロセスならびに公表・伝達される情報の質および信頼性を管理する。

リスク管理 - 取締役会は、グローバルな戦略およびあらゆる種類のリスクの選好度を承認し、その実施を管理する。このため、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルが直面するリスクまたは直面する可能性があるリスク（経済環境が引き起こすリスクを含む。）の負担、管理、監視および緩和に関する戦略および方針を承認し、かつ定期的にその見直しを行う。特に、リスク管理体制の適切性および有効性を確保し、ソシエテ・ジェネラルの事業活動から生じるリスクへのエクスポージャーを管理し、リスクの総量の上限を承認する。取締役会は、債務不履行が発生した場合に講じる是正措置の有効性を確保する。

ガバナンス - 取締役会は、会長、最高経営責任者、そして最高経営責任者の提案に基づきデピュティCEOを任命し、最高経営責任者およびデピュティCEOの権限に関して課され得る制限を定める。取締役会は、ガバナンス体制の見直しを行い、定期的にその有効性を評価し、不十分な点があれば治癒するための是正措置が実行されることを確保する。特に、内部統制に関する銀行業務規制の遵守を確保する。また、取締役会は、組織の効率的かつ健全な経営を確保し、特に利益相反を回避するために、方向性を決定し、実働の上級役員による監督制度の実行を管理する。取締役会は、実施に先立ち、当グループの経営構造の変更について慎重に検討し、かかる組織の主な変更に関して報告を受ける。取締役会は、年1回以上、取締役会およびその委員会の運営状況およびその構成員の能力、適性および業務への関与の度合いならびにその定期的な評価の結果について審議する。取締役会は年1回、最高経営責任者の後継者育成計画について見直しを行う。取締役会は、必要に応じて、リスク委員会および指名・コーポレート・ガバナンス委員会との協議を経て、チーフ リスク オフィサーの免職に関して事前に同意を与える。取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書を作成する。

報酬および賃金に関する方針 - 取締役会は、出席報酬の配分を行い、当グループの報酬に関する方針、特に規制対象者の報酬に関する方針を定める。最高経営責任者の報酬額を決定し、株主総会による承認に基づいて業績連動報酬としての株式の割当てについて決定する。取締役会は年1回、男女間の職種および賃金の平等に関する当行の方針について慎重に検討する。

予防的な再建計画 - 取締役会は、予防的な再建計画を策定し、欧州中央銀行にその届出をし、外国の監督当局から要求があれば同様の計画について協議する。

取締役会の機能

当行内部規則は、取締役会の機能について規定している。取締役会は、会長により（方法を問わず）または取締役の3分の1の要請により招集される。取締役会は、年次財務諸表および年次連結財務諸表の承認等のため、毎年8回以上開催されている。

各取締役は、毎回の取締役会の事前準備に必要な情報等、自身の職務の遂行上必要な情報の提供を受ける。さらに、当行にとっての重要な事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。各取締役は、自身の職務の遂行上必要な研修を受ける。

取締役会の活動報告

2017年には取締役会は13回開催され、その平均開催時間は3時間であった。各取締役会の取締役の出席率は、平均94%であった(2016年は93%)。これらの会議のほか、取締役会は、その時点の関心事に関する電話会議を複数回行った。

取締役会は、事業単位およびサービス単位への当グループの再編成ならびに経営執行部の権限に基づく新たなガバナンス体制の設定を実行した。また、取締役会は、この組織が金融機関に適用されるガバナンスの原則に適合していることを確認した。

従前と同様、取締役会は、年次、半期および四半期の財務諸表を作成し、予算の検討を行った。また、取締役会は、2017年に実施した事業の処分/買収、特にALDの株式資本の一部処分および上場について審議した。

2017年を通じて、取締役会は、規制要件に照らして、当グループの流動性プロファイルおよび資本の変動の監視を継続した。同様に、取締役会は会議の都度、継続中の主要な紛争の状況を確認した。取締役会は、特にLIAとの和解の結果を検討し、この分野に関する財務上の情報発信について承認した。また、取締役会は、マネーロンダリング対策に関して、米国当局との排除命令に署名することを承認した。

取締役会は、1日のセミナーにおいて、当グループの戦略、主要事業および競争環境に関する見直しを行い、また特別会合において2017年11月に開催された投資家デーの準備を行った。

2017年に取り組んだ主な事項は以下の通りである。

戦略計画

当グループにおける文化および規範、特に税務に関する行動規範および贈収賄に関する行動規範

コーポレート&インベストメント バンキング部門の顧客

ロシア

フランス国内リテール バンキング部門

プライベート バンキング部門

欧州におけるリテール バンキング部門

CSR(企業の社会的責任)に関する方針

革新

情報システムおよびITセキュリティ

顧客満足

法令遵守

人的資源

当グループのイメージ

破綻処理および再生の計画

取締役会は、規制の変更ならびにそれらが当グループの組織および事業活動に及ぼす影響について情報提供を受けた。取締役会は、当グループのリスクの状態を定期的に見直し、当グループのリスク選好度について承認した。また、資本充実度評価プロセス（ICAAP）および流動性充実度評価プロセス（ILAAP）ならびに市場リスクの全体的な限度額を承認した。取締役会は、内部統制に関してフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に提出した年次報告書ならびにACPRおよびECBの検査に関連する通達文書に対する回答書について検討した。さらに、米国の規制当局による勧告に基づき実施した措置についても検討した。

取締役会は、執行役員の実績を評価し、その報酬および会長の報酬を決定した。また、業績連動報酬としての株式付与のプランの実施を決議し、職務および賃金の平等を目的とした方針についても審議した。最後に、取締役会は、出席報酬の分配について検討した（下記「当行の取締役に支払われる出席報酬」を参照のこと。）。

取締役会は、年次株主総会に提出される議案、特に取締役の再任または新任取締役の選任に関する議案の決定および作成を行った。

同様に、取締役会は、経営執行部の後継者育成計画について審議した。

取締役会は、その運営状況の見直しを毎年行っている。2017年の見直しの結果は、下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。

2017年1月、取締役会は、ディディエ・ヴァレ氏をデピュティCEOに選任し、同氏の報酬を定め、同氏に関する雇用終了後の給付（年金制度）について承認した。

2018年1月、取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告を受けて当行内部規則を改訂し、新たな規定を追加すると共に、取締役会および各取締役委員会の役割を明確化した。

2018年1月、取締役会は、これまでの事業年度に締結および承認され、2017年事業年度中に継続していた関連当事者間の契約およびコミットメントの年次見直しを行った。その範囲には、デピュティCEOの年金給付および当行とウデア氏との競業禁止契約が含まれている。取締役会は、年金に関する継続中の正当な給付義務は維持しなければならないと判断した。また、取締役会は、任期満了時、最高経営責任者またはデピュティCEOが職務を終了し当グループを離職する際に適用される規則の調整を行うことを決定した。2017年5月23日の株主総会で承認されたかかる競業禁止契約ならびに関連当事者間の新たな契約およびコミットメントについては、下記「競業禁止条項」を参照のこと。

さらに、2017年には、最高経営責任者もしくは取締役会会長、デピュティCEO、取締役またはソシエテ・ジェネラルの議決権の10%超を保有する株主を一方の当事者とし、ソシエテ・ジェネラルが株式の過半数を直接的または間接的に保有している国内または海外の子会社を他方の当事者とする新規の関連当事者契約は直接的にも間接的にも締結されてないことが確認されている。法令に基づき、上記の評価には、通常の条件で締結される通常の契約は含まれていない。

取締役委員会

2017年において、取締役会は以下の4つの委員会の補佐を受けた。

監査・内部統制委員会

リスク委員会

報酬委員会

指名・コーポレート・ガバナンス委員会

各委員会とも4名以上の委員で構成されている。2つを超える委員会に所属している取締役はいない。また、各委員会には男女が各1名以上、外国人が1名以上所属している。

報酬委員会には、従業員を代表する取締役1名が所属している。また、取締役1名がリスク委員会および報酬委員会の両方に所属している。

リスク委員会および監査・内部統制委員会は、米国における当グループの活動に関連する事項を検討するために複数回にわたって会合を行った。

2018年以降、リスク委員会が米国リスク委員会として活動する場合、監査・内部統制委員会の委員を加えるため、リスク委員会を拡張することが決定された。

リスク委員会および監査・内部統制委員会の委員長は、年1回以上、ECBおよび連邦準備制度理事会と会談し、これらの委員会の活動の概要を報告する。

取締役会の4つの委員会の任務は、当行内部規則の第10条から第13条に規定されている。

監査・内部統制委員会

2017年12月31日現在、監査・内部統制委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハーブベルト氏およびカステーニュ氏の4名の独立取締役で構成されていた。委員長はスハーブベルト氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行の役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いていることから、金融・会計分野および内部統制の分析に精通している。

当行内部規則第10条

第10条第1項 - 監査・内部統制委員会の使命は、会計・財務情報の作成および管理ならびに内部統制、リスクの計測、モニタリングおよび管理のシステムの有効性に関する問題を監視することである。

第10条第2項 - 監査・内部統制委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 財務情報の作成プロセスの監視（特に既存のシステムの質および信頼性の検討）が行われるよう確保し、改善案を提示し、手続が正常に機能していない場合は是正措置が実施されるよう確保すること。必要に応じて、その完全性を確保するための勧告を行う。
- b) 提供された情報の明確性の検証、年次財務諸表および年次連結財務諸表の作成に用いられた会計手法の適切性および一貫性の評価等を行うために、取締役会に提出される財務諸表の原案を分析すること。

- c) 法定監査人の選任または再任および報酬に関して、2014年4月16日付規則（EU）第537 / 2014年第16条の規定に従って制定された、法定監査人の選任および取締役会に対する勧告の
手続を実施すること。
- d) 現行の規制に従い、法定監査人の独立性を確保すること。
- e) フランス商法第L.823-19条および取締役会が採用した方針に従い、法定監査人の独立性に
関わるリスクおよび法定監査人が実施する予防措置を分析した上で、フランス商法第L.822-
11-2条で言及される財務諸表の監査証明以外の役務が提供されることを承認すること。
- f) 法定監査人の業務計画を検討し、より一般には、現行の規制に従い、法定監査人による会
計管理の監視を行うこと。
- g) 財務諸表および財務情報の作成・加工の手續に関し、内部統制、リスク管理および内部監
査制度の有効性の監視が行われるよう確保すること。この目的を達成するため、同委員会は
特に以下の事項について責任を負う。

- 事業セグメント、事業部門および主要子会社の内部統制およびリスク管理の検証
- 当グループの定期モニタリング計画の検討ならびに内部統制部門の組織および機能に関
する意見の提示
- 銀行および市場に係る監督機関から受領した通達文書の検討およびかかる文書に対する
回答案に対する意見の提示

- h) 内部統制に関する規制を遵守するために作成された報告書の検討

第10条第3項 - 監査・内部統制委員会は、その使命の遂行状況（財務諸表の監査証明という
使命の遂行結果、その使命が財務情報の完全性にどのように寄与したか、およびこのプロセスに
おける同委員会の役割を含む。）について定期的に取り締役に報告する。また、同委員会が困難
に直面した場合には、遅滞なく取締役会に報告する。

第10条第4項 - 法定監査人は、監査・内部統制委員会が別段の決定をしない限り、同委員会
の会議への出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求めら
れることがある。

第10条第5項 - 監査・内部統制委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、
コンプライアンス、内部監査の各担当部門）の責任者および最高財務責任者から、また必要に応
じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理の担当責任
者からも意見を聴取する。

第10条第6項 - 監査・内部統制委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構
成され、かかる取締役はいずれも必要な財務、会計または法定監査に関する専門知識を有する。
同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締
役である。

監査・内部統制委員会の2017年の活動報告

監査・内部統制委員会は2017年に11回会議を開催し、出席率は93%であった(2016年は100%)。

監査・内部統制委員会は、年次、半期および四半期の各連結財務諸表案を取締役に提示する前に検討し、これらの財務諸表案に対する意見を取締役に提出した。同委員会は、対応する財務情報の認証を行った。

同委員会は、各決算期に、財務部門による財務諸表の説明の聴取に先立ち、経営陣の出席なしに法定監査人と面談を行った。最高経営責任者のうち1名が各決算について審議するいくつかの会議に出席し、各四半期における重要事項に関し同委員会と協議する。

監査・内部統制委員会は、会議の都度、内部統制の担当部門(リスク、コンプライアンスおよび監査の各担当部門)の責任者から意見を聴取する。

同委員会は、内部統制に関する年次報告書を検討した。

監査・内部統制委員会は、内部統制および是正計画(米国におけるマネーロンダリング防止、LIBOR、EURIBORその他のベンチマークの提示の管理)のモニタリングに関する議案をいくつか取り上げた。また、監査・内部統制委員会は、総合検査部および内部統制部門の活動を定期的に検証した。同委員会は、法令遵守状況に関する重大事項について報告を受けた。

同委員会は、総合検査部および監査の予定表ならびに監査勧告に関する確認手続を検討した。また同委員会は、子会社の監査委員会の活動について、この分野において当グループが定めた規則の枠組の範囲内で検討した。

監査・内部統制委員会は、フランス健全性監督・破綻処理当局から受領した通達文書に対する当グループの回答案およびECBまたは海外の規制当局に対する回答について相談を受けた。同委員会は、ECBからの勧告の実施状況を監視する義務を負う。

当年度中に取り上げた主な事項は以下の通りである。

新たなIFRS第9号の基準

事業の取得および処分の検討

法令遵守の全体的な体制、グローバルな枠組、役割および責任

マネーロンダリングの防止

再建・破綻処理計画

税務管理

顧客保護

ボルカー ルールの遵守

プライベートバンキング/スイス

同委員会は、アフリカを訪問し、またフランスのネットワークのためにリールを訪問した。アフリカへの訪問の間、アフリカの子会社における監査委員会が適正に機能していることを確認した。

同委員会は、監査計画および法定監査人の報酬に関する2017年の予算について審議した。監査・内部統制委員会は、法定監査人に委託された財務諸表の監査証明以外の役務の承認に関する新たな規則を制定し、施行した。また同委員会は、法定監査人の選任について取締役会に提言を行った。

リスク委員会

2017年12月31日現在、リスク委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハープベルト氏、コネリー氏およびニン・ジェノヴァ氏の5名の独立取締役で構成されていた。委員長はラチョウ氏が務めている。2017年11月にコネリー氏が委員として任命された。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いていることから、特に金融・会計分野およびリスクの分析に精通している。

当行内部規則第11条

第11条第1項 - リスク委員会は、戦略全般および現在および将来のあらゆる種類のリスクの選好度に関し取締役会に助言し、取締役会によるかかる戦略の実行の管理を補佐する。

第11条第2項 - リスク委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) リスク選好度に関連する書類に関する取締役会の討議の準備
- b) リスク統制手続の検討およびリスク総量の上限の設定についての助言
- c) 流動性リスクの検知、管理および監視に用いる戦略、方針、手続およびシステムの定期的な検証ならびにその結論の取締役会への報告
- d) 当グループのグローバルな引当方針および多額の個別引当金に関する意見の提示
- e) リスクに関する銀行業務規制の遵守のために作成される報告書の検討
- f) リスク管理およびオフ バランスシート コミットメントの監視に関する方針の検討（特に、この目的のために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成した覚書の観点からの検討）
- g) 任務の一環として、フランス通貨金融法典第 巻および第 巻に記載され、かつ顧客に提供される商品およびサービスの価格が当行のリスク戦略に適合しているか否かの検討。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、取締役会に適宜報告し、状況を改善するための行動計画について意見を述べる。
- h) 報酬委員会の任務を害しない範囲における、報酬に関する方針および慣行に規定されるインセンティブが当行の直面するリスクの状況、当行の資本および流動性ならびに期待される利益を実現できる可能性およびその時期と適合するか否かの検討
- i) 当グループの社会的責任および環境に関する責任におけるガイドラインの導入に伴うリスクならびに「文化・規範」プログラムの一環としての行動に関する指標の検討
- j) 米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討。米国リスク委員会として活動する場合、リスク委員会は、同委員会の委員および監査・内部統制委員会の委員により構成される⁽¹⁾。

第11条第3項 - リスク委員会は、当行のリスクの状況に関するすべての情報を有する。同委員会は、チーフ リスク オフィサーまたは外部専門家の役務を利用することができる。

第11条第4項 - 法定監査人は、リスク委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会議への出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

リスク委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンスおよび内部監査の各担当部門）の責任者および最高財務責任者から、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理を担当する責任者からも意見を聴取する。

第11条第5項 - リスク委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれもリスクに関する知識、技能および専門知識を有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする。

- (1) 米国連邦準備制度理事会が定める健全性強化基準の要件に従い、リスク委員会は今後、米国における当行の事業について検討するための会議を四半期毎に開催する。この点に関する同委員会の義務には、米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討が含まれる。そのため、同委員会は以下の義務を負う。
- a) 米国における当行のチーフ リスク オフィサーから定期報告を受ける義務
 - b) 米国における当行の事業全体を対象とするリスク管理システムの検討を行う義務
 - c) 米国における当行の流動性リスクの検討を行う義務

リスク委員会の2017年の活動報告

リスク委員会は、当年度中11回会議を開催した。委員の出席率は96%であった（2016年は98%）。

各回の会議において、チーフ リスク オフィサーがリスク委員会に対し、リスク環境の変化および重要事項について報告した。リスク委員会は、リスク選好度に関連する書類を精査し、自己ICAAPおよびILAAPに関する決定の準備を行う。同委員会が定期的に検討する事項は以下の通りである。

リスクの概観およびリスク マッピング

リスクの上限（リスク委員会は、リスクの上限に関する取締役会の決定（特に市場リスク）の準備を行う。）

当グループの流動性の状況

ストレス テストの実行結果

ロシア

レピュテーションに関する情報の集積

コンプライアンスに関する情報の集積

情報システムおよびセキュリティに関するリスクについての情報の集積

規制関連プロジェクトに関する情報の集積

税務リスク

訴訟管理

2017年において、リスク委員会は、ITセキュリティおよび情報システムに関する議案をいくつか取り上げた。同委員会は、主な紛争（税務紛争を含む。）について通知を受けた。また、同委員会は、リスク部門の組織体制を検討した。同委員会はまた、コンプライアンス部門の検討も行った。同委員会は、規制に関連するプロジェクト（MiFID 等）に特有のリスク分野を精査した。取締役会が再建・破綻処理計画に取り組むための準備も行った。また、規制対象である従業員（市場の専門家等）の報酬におけるリスクの考慮に関し、報酬委員会に意見を提示した。

リスク委員会は、専門的な金融サービスに関連するリスクおよびオフショア化に関連するリスクを調査した。6月には、同委員会は、監査・内部統制委員会と共にリールに所在するソシエテ・ジェネラルの地域代表事務所を訪れ、現地のリスクの管理・統制システムの実施について検証した。11月には、監査・内部統制委員会と共にヤウンデ（カメルーン）を訪れ、アフリカの子会社においてリスクの管理・統制システムが適正に実施されていることを確認した。

リスク委員会は、米国リスク委員会として米国における事業のリスク選好度を検証するため、四半期毎に会議を行った。また、米国の規制で規定されるその他の任務（流動性リスクの監督、リスク方針の検証等）も遂行した。監査・内部統制委員会と共に、連邦準備制度理事会により要求されたリスク監視における是正について確認を行った。2017年11月、同委員会は、米国リスク委員会としての責任に関する特別な研修を受けた。

報酬委員会

2017年12月31日現在、報酬委員会は、3名の独立取締役（レヴィ氏、メストラレ氏およびニン・ジェノヴァ氏）ならびに1名の従業員（ウサイ氏）からなる4名の取締役により構成されていた。委員長は、独立取締役であるレヴィ氏が務めている。

同委員会の委員は、当グループのリスク管理を含む報酬に関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有する。

当行内部規則第12条

第12条第1項 - 報酬委員会は、報酬に関して取締役会が採択する決定（特に最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）に関するものならびに当行のリスクおよびリスク管理に影響を及ぼすもの）の準備を行う。

第12条第2項 - 報酬委員会は、年1回、以下の事項の見直しを行う。

- a) 当行の報酬の方針に関する原則
- b) 当行の執行役員（*mandataires sociaux*）および執行役員とは別に実働の上級役職員がいる場合は当該実働上級役職員に係る報酬、手当てその他の給付
- c) 銀行業務規制にいう規制対象である従業員に関する報酬の方針

第12条第3項 - 報酬委員会は、チーフ リスク オフィサーおよび最高コンプライアンス責任者の報酬を管理する。

第12条第4項 - 報酬委員会は、任務を遂行するために必要なすべての情報、特に欧州中央銀行に送付される年次報告書を受領する。

第12条第5項 - 報酬委員会は、内部統制業務または外部専門家による補佐を受けることができる。

第12条第6項 - 報酬委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 取締役会に対し、貸出機関に適用のある規制、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約に規定される原則および専門的基準に基づき、最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の報酬を規定する方針（特に、手当て、現物給付、保険または年金給付ならびに当グループのすべての企業から受領するあらゆる種類の報酬を含む報酬の決定基準、構成および金額）を提案し、それが適用されるよう確保する。
- b) 最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の年次の実績評価を作成する。
- c) 業績連動報酬としての株式の付与の方針に関し取締役会に提言する。
- d) 従業員貯蓄制度に関する取締役会の決議の準備を行う。

第12条第7項 - 報酬委員会は、3名以上の取締役により構成され、従業員によって選任された取締役1名を含む。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする⁽¹⁾。報酬委員会は、その構成により、当行のリスク管理、株主資本および流動性の観点から、報酬の方針および取扱いについての確かつ独立の判断を行うことができる。

(1) AFEP-MEDEF規約により、委員に占める独立取締役の比率の計算上、従業員は勘案しない。

報酬委員会の2017年の活動報告

報酬委員会は、当事業年度中に7回会議を開催した。委員の出席率は96%であった(2016年は96%)。

報酬委員会はその会議において、最高経営責任者の地位および報酬に関する取締役会の決定の準備を行った。また、長い期間を対象とする報酬または繰延報酬の監視に関する決定の準備を行った。特に、会長の報酬に関する決定の準備を行った。2017年1月には、デピュティCEOに選任されたディディエ・ヴァレ氏の報酬に関する決定の準備を行った。

同委員会は、最高経営責任者の評価の準備を行った。また、取締役会にその年次目標に関する提言をした。

CRD 4 指令およびそれがフランス法に法制化されたものに基づき、報酬委員会は、当グループの報酬に関する方針が規制だけでなく、企業リスク管理の方針および株主資本目標にも合致していることを確認した。

同委員会は、新たに導入された規制に従い、当グループ内で適用される報酬の方針に関する原則(特に、当グループのリスク プロファイルに重大な影響を及ぼす活動をしている従業員に関するもの)を検討した。同委員会は、数回の会議においてかかる検討を行い、規制対象である従業員に関して提案されている枠組が特に複雑な新たな規則と適合していることを確認した。同委員会は特に、報酬に関する方針が従業員の活動により生じるリスクを十分に勘案していることおよび従業員がリスク管理方針および専門的基準を遵守していることを確認した。リスク委員会は、この点について意見を提示し、委員の1名が双方の委員会に在籍している(ニン・ジェノヴァ氏)。同委員会はまた、内外の管理機関による作業に依拠した。最後に、同委員会は報酬に関する年次報告書を検討した。報酬に関する方針については、下記「当グループの上級経営陣の報酬」に詳述されている。

最後に、同委員会は、株式(または株式同等物)の割当計画について取締役会に提言した。

同委員会は、当行における男女平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会

2017年12月31日現在、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、ロピス・リヴァス氏、カステーニュ氏、レヴィ氏およびメストラレ氏の4名の独立取締役により構成されていた。同委員会の委員長はメストラレ氏が務める。

同委員会の委員は、指名およびコーポレート・ガバナンスに関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有している。

当行内部規則第13条

第13条第1項 - 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、以下の職務を行う。

- a) 取締役会に対し、取締役および委員会の委員の選任ならびに執行役員 (*mandataires sociaux*) の後任の選任 (特に、予期せぬ欠員が生じた場合) について、必要な調査を行った上で提言する義務を負う。この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選任基準を作成し、取締役会における男女比の均衡に関して達成すべき目標について取締役会に提言し、この目標を達成するための方針を策定する⁽¹⁾。
- b) 取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に検討し、取締役会に対し、取締役会およびその構成員の年次評価の実行に関連する勧告を行う。
- c) 実働の上級役職員、デピュティCEOならびにリスク、コンプライアンス、監査および財務の各担当部門の責任者の選定および指名に関する取締役会の方針を定期的に見直し、この件に関する勧告を行う。
- d) リスク、コンプライアンス、監査および財務の各担当部門の責任者の指名に関し、事前に報告を受ける。事業ユニットまたはサービスユニットの責任者の指名に関しても報告を受ける。これらの上級役職員 (*dirigeants*) を対象とする後継者育成計画についても報告を受ける。
- e) コーポレート・ガバナンスに関する事項についての取締役会の検討および企業文化に関する事項に関する取締役会の業務について準備を行う。また、取締役会に対し、フランス有価証券報告書における取締役会に関する記載 (特に、独立取締役のリスト) について提言する。

第13条第2項 - 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、3名以上の取締役により構成される。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする。最高経営責任者は、必要に応じて同委員会の業務に関与する。

(1) 金融機関の目標および方針ならびにその実施条件は、2013年6月26日付規則 (EU) 第575 / 2013号第435条第2項 (c)の規定に従い公表されている。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の2017年の活動報告

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2017年中に7回会議を開催し、出席率は86%であった(2016年は91%)。

同委員会は、株主総会の議案を作成した。取締役会についての当行内部規則の改正案を精査した。また、外部の法律事務所の助力を得て、新任取締役の指名の準備をし、その候補者を取締役会に提示した。この目的を果たすため、選任基準を定め、取締役会の構成上の均衡を確保した。候補者はいずれも、同委員会の1名以上の委員と面談を行った。

同委員会は、この選任の段階で取締役会に対して報告を行った。執行役員については、同委員会は後継者育成計画を策定し、フレデリック・ウデア氏の提案を受けディディエ・ヴァレ氏をデピュティCEOに選任することにつき、賛同意見を取締役に提示した。チーフ コンプライアンス オフィサーの選任については、同委員会は、この役職に求められる経歴という観点から選定過程の質を検証した。

同委員会の委員長は、取締役会会長と共に、取締役会の評価の手續(下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。)を監督した。同委員会は、評価アンケートの検証を行った。

同委員会は、2017年の年次報告書におけるコーポレート・ガバナンスの章、特に取締役の独立性についての評価に関する取締役会による検討に関する準備を行った。

取締役会およびその構成員の評価

取締役会は毎年、外部の専門コンサルタントが3年毎に実施する評価に基づき、またその実施がない年は指名・コーポレート・ガバナンス委員会が監督する面談およびアンケートに基づき、取締役会の運営に関する議論に会議の一部を充てている。この点に関する指名・コーポレート・ガバナンス委員会の役割は、7月に評価資料を作成し、評価を開始することと、評価結果を回収し、1月の取締役会での審議に備え、12月に説明資料を作成することである。いずれの場合も、回答は、取締役会の審議の基礎資料となる概要書において匿名で表示される。

2017年について、取締役会は、取締役会会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長により実施された評価に依拠することを決定した。この評価は、取締役会の集团的業務および各取締役の個別評価に重点を置き、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が認証した面談ガイドに基づいて行われた。個別評価に際し、各取締役は、取締役間の相互の貢献に関する見解を求められた。

個別評価の結果については、各取締役と取締役会会長の間で議論された。

集团的評価についての審議は、2018年1月12日の取締役会で行われた。全体的に、取締役は取締役会の行動力および実績に満足しており、着実な向上を示している。

構成はバランスがとれていると考えられ、任務遂行のための必要な技能を有している。取締役は、満場一致で、規制問題に費やす時間の割合が増加していることを指摘し、戦略的および商業的な問題に関する議案についての十分な時間を確保することを望んでいる。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会から取締役会への報告は、非常に有用であると考えられている。同委員会の業務評価では、規制上の問題の圧力の下、議題が継続的に増加していることが指摘されている。

より一般的には、すべての国の規制において取締役会にますます広範な責任を課す動きがあることを踏まえ、取締役会は、経営執行部との役割分担を明確化することを望んでいる。評価の課程において行われたいくつかの提案は、当行内部規則の改正（CSRならびに文化・規範プログラムの監視に関する委員会の役割）において考慮された。さらに、2018年には研修プログラムが（特にリスクおよび健全性に関する規則について）強化される。最後に、この評価は、取締役会と経営執行部との対話が極めて質の高いものであったと指摘している。

研修

年1回の講習および取締役会における一定のテーマに関する議論は、（特に、規制および競争の環境について）追加的な研修の機会を提供することも目的としている。2017年には、情報システムのセキュリティ、より具体的にはサイバーセキュリティに関して多くの研修が行われた。最後に、いくつかの研修は、市場リスク、マネーロンダリング対策およびIFRS第9号に充てられた。

取締役会の評価の一環として、2018年には研修プログラムを（特に会計、健全性およびリスクに関する事項について）さらに強化することが決定された。

当行の取締役に支払われる出席報酬

2016年5月18日の株主総会において、出席報酬は年間1,500,000ユーロに設定された。この出席報酬額のうち1,460,000ユーロが2017年事業年度に使用された。

出席報酬の取締役間の配分に関する規則は、当行内部規則第15条に規定されている。

割り当てられた出席報酬の金額は、監査・内部統制委員会の委員長とリスク委員会の委員長の間で二分される130,000ユーロの一時払い金の分、減額される。

その残額は、定額部分と変動額部分とに50%ずつ二分される。各取締役に割り当てられる定額部分は6単位ずつである。

その他の定額部分は、以下の通り配分される。

監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員長：4単位

指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員長：3単位

指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員：0.5単位

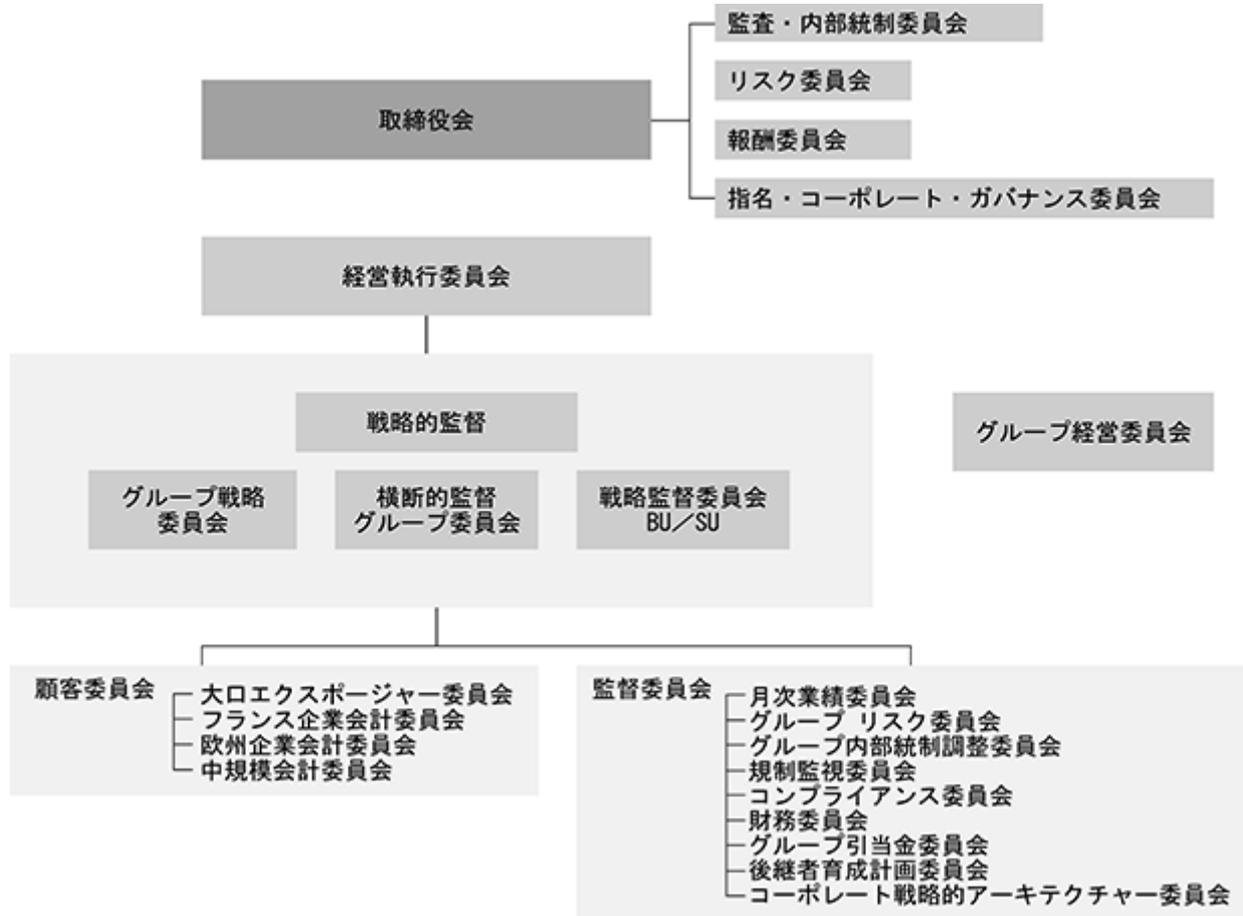
監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員：1単位

出席報酬の変動額部分は、取締役会および委員会の会議または作業部会に各取締役が出席した回数に応じて、年度末に比例配分される。ただし、報酬委員会および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の両方に所属している取締役が同日に開催された両委員会の会議に出席した場合、かかる取締役の両委員会への出席回数は1回と数えられる。指名・内部統制委員会とリスク委員会の会議についても同様である。

2018年以降、80%を上回る出席を条件として固定部分の全部が付与され、変動部分の割当てに関する規則（監査・内部統制委員会およびリスク委員会の会議または報酬委員会および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の会議について、同日に開催されたものを1回のみとして計算することを内容とするもの）は廃止される。

会長および最高経営責任者は、出席報酬を受領しない。

統治機関



経営執行委員会

経営執行委員会は、グループ最高経営責任者およびデピュティCEOで構成され、毎週会合を行う。

同委員会は最高経営責任者に直属し、取締役会に当グループの全体的な戦略を提出し、その実施を監督する。

グループ戦略委員会

グループ戦略委員会は、最高経営責任者、デピュティCEO、一部の事業ユニットおよびサービスユニットのヘッドならびに戦略ヘッドで構成され、隔月で会合を行う。

同委員会は最高経営責任者に直属し、当グループの戦略の実施に責任を負う。

事業ユニット・サービスユニット戦略経営委員会

事業ユニット・サービスユニット戦略経営委員会は、経営執行部、関連する事業ユニットまたはサービスユニットのヘッド、戦略ヘッドならびに一部の事業ユニットおよびサービスユニットのヘッドで構成され、各事業ユニットおよびサービスユニットについて年1回以上会合を行う。同委員会は、関連する事業ユニットまたはサービスユニットの戦略的経営に専念する。

当グループの上級経営陣の報酬

最高経営責任者の報酬に関する方針（株主総会の承認を条件とする。）

下記の最高経営責任者の報酬に関する方針は、報酬委員会の提案を受けて2018年2月7日に取締役会が策定したものである。当該方針について、2017年以降、実質的な変更はない。

報酬委員会は、その作業の過程で、外部の専門業者であるウイリス タワーズ ワトソンの調査に依拠した。これらの調査はCAC 40およびベンチマークとなる比較可能な欧州の諸銀行の情報に基づいており、以下の評価を行うことを可能とする。

同業他社と比較した最高経営責任者の報酬全体の競争力

最高経営責任者の実績を評価するために当グループが策定した基準と比較したソシエテ・ジェネラルの業績

最高経営責任者の実績とその報酬の間の相関性

フランス商法第L.225-37-2条に従って、この方針は、株主総会の承認を条件とする。当該方針が否決された場合は、2017年5月23日の株主総会で承認された報酬方針が引き続き効力を有することになる。

さらに、2018年からは、事前に株主総会の承認を得ることなく、変動報酬（年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的な報酬を支払ってはならない。

報酬に関する原則

最高経営責任者の報酬に関する方針は、適切なコンプライアンスおよびリスク管理を確保しながらも、最も有望な候補者を確実に当行の最高レベルの地位に引き込み、継続的に意欲および忠誠心を育てることを目標としている。また、この方針は、当グループの行動規範によって定められた原則に従って、株主、顧客およびスタッフの利益のための当グループの戦略の長期的な実施を実現するように設計されている。

この方針は、最高経営責任者の報酬の総合評価を実施する際に、報酬の要素の完全性および付与されるその他の手当を考慮する。この方針は、当グループの全般的利益において、これらの様々な要素の均衡が取られることを確保する。変動報酬の決定に際しては、「実績に対して支払いを行う」という原則に従って、財務的な実績の基準の他に、特に企業の社会的責任および当グループのリーダーシップモデルへの準拠に関する要素を含む、財務以外の点についても考慮する。変動報酬との関連では、実績は、ソシエテ・ジェネラルの本来的な業績ならびにその市場および競争環境と比較した業績を考慮した上で、単年度および複数年度ベースで評価される。

さらに、最高経営責任者の報酬は、以下を遵守している。

2013年6月26日付のCRD 4指令。これは効率的なリスク管理に親和的な報酬の方針を設定し、それを実践することを目的としている。CRD 4は、国内法化されており、その報酬に関する原則は、2014年1月1日より効力を生じている。

フランス商法

AFEP-MEDEF規約の提案

非常勤会長の報酬

2018年2月7日の取締役会において、ピーニ・スマギ氏の残りの任期に係る固定報酬が、引き続き850,000ユーロとなることが決議された。同氏の任期は、2018年5月23日の株主総会の終結時に満了となる。この報酬は、2015年5月19日付で同氏が指名されて以降、変わっていない。

取締役会は、同氏が取締役としての任期を更新することを提案し、また指名・コーポレート・ガバナンス委員会からの提案に従い、株主総会が任期の更新を承認することを条件に、同氏が取締役会会長の職務を継続することを認めた。

これらの将来に係る決定を見越して、取締役会は、報酬委員会からの提案に従い、同氏の新たな任期（4年間）に係る固定報酬を年間925,000ユーロに引き上げることを決定した（2015年に設定された固定報酬と比較して8.82%の増加）。取締役会の決定は、当グループ内で当期中に観測された報酬の動向ならびに同規模で、かつ同様の事業を行う他の欧州の上場会社である銀行および金融機関の非常勤取締役会会長に対して支払われる報酬の調査に基づくものであった。

同氏は、出席報酬を受領していない。

任務遂行における全面的な独立を保証するため、同氏は変動報酬、有価証券およびソシエテ・ジェネラルまたは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。

同氏には、パリで職務を遂行するために、社宅が提供されている。

経営執行部の報酬

様々な利害関係者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬

最高経営責任者の報酬は3つの要素に分類される。

固定報酬（FR）は、経験および職務に対する報酬であり、市場慣行を考慮している。これは報酬の大部分を占める。

年間変動報酬（AVR）は、当年度における業績およびソシエテ・ジェネラル・グループの業績に対する最高経営責任者の貢献に対する報酬である。

長期インセンティブ（LTI）は、最高経営責任者と株主の利益の関連を強化し、最高経営責任者に対して長期的な業績を実現させるためのインセンティブを与えることを目的としている。LTIの付与は、在籍条件に従い、また、4年および6年毎に内部および外部の基準に照らして評価される当グループの業績に基づく。

CRD 4 および2014年5月の株主総会による承認に従って、変動報酬（すなわち年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）は、固定報酬の200%を上限としている。

さらに、株式または株式同等物の形で報酬を受領する最高経営責任者は、権利が付与される期間および保有期間を通してヘッジ行為または保険戦略を行うことが禁止されている。

固定報酬

AFEP-MEDEF規約の提案に従って、固定報酬は、比較的長い間隔でしか見直しが行われない。

最高経営責任者であるフレデリック・ウデアの年間固定報酬は1,300,000ユーロであり、デピュティCEOであるセヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラの年間固定報酬は、800,000ユーロである。これらの金額は、2014年7月31日開催の取締役会の決議以降変わっておらず、2017年5月23日の合同株主総会で承認された。

2017年1月13日にデピュティCEOに選任され、2017年1月16日よりその任期が開始したディディエ・ヴァレの年間固定報酬は、2017年1月13日の取締役会により、他のデピュティCEOと同額、すなわち800,000ユーロに設定された。

取締役会が報酬委員会の提案に基づいて決定した固定報酬を変更する場合は、事前に株主総会の承認を得なければならない。

年間変動報酬

一般原則

取締役会は、毎年、最高経営責任者の前年に関する年間変動報酬の評価基準を策定している。

年間変動報酬は、60%が定量的な基準に基づき、40%が定性的な基準に基づいており、これにより、当グループの戦略およびリーダーシップ モデルに沿って、当グループの財務的な実績の評価と経営能力の評価とが組み合されている。

60%	40%
年間の財務的な実績に基づく定量的な基準。指標および目標達成の水準は、主として当グループの予算の目標および各最高経営責任者の監督の下にある事業に基づき、予め取締役会によって設定される。	基本的に当グループの戦略、経営効率およびリスク管理ならびに企業の社会的責任（CSR）に係る方針に関する重要な目標の達成度に基づく定性的な基準。

定量的部分

フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌについて、定量的部分は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成度に基づき評価され、これらの各指標は、同じ比率で評価される。ベルナルド・サンチェス・インセラおよびディディエ・ヴァレに関する経済的な基準は、当グループ全体およびその特定の担当分野の両方に関係する。

これらの指標は、関連する担当分野の業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。これらの指標には、財務的要素と経営的要素の両方が組み込まれており、当グループの戦略と直接的に結びついており、また、事前に決定された予算に従ったものとなっている。

フレデリック・ウデア氏および
セヴラン・カバンヌ氏



- 営業総利益（当グループ基準）
- 1株当たり利益（当グループ基準）
- 経費率（当グループ基準）

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏および
ディディエ・ヴァレ氏



- 営業総利益（当グループ基準）
- 1株当たり利益（当グループ基準）
- 経費率（当グループ基準）
- 営業総利益（各デピュティCEOの責任範囲基準）
- 税引前利益（各デピュティCEOの責任範囲基準）
- 経費率（各デピュティCEOの責任範囲基準）

定性的部分

毎年、取締役会は、翌事業年度の定性的な目標として6ないし10の目標を設定する。これらの目標の多くは、経営執行部に不可欠なチーム スピリットを反映した、総合的な目標である。また、各最高経営責任者には、それぞれの担当分野について、独自の目標が設定されている。

これらの目標は、当グループのリーダーシップ モデルに沿って設定されるもので、以下を含む多数の主要分野に基づいている。

当グループおよび事業の戦略

業務の効率性およびリスク管理

顧客満足およびイノベーション

特に、非財務分野の格付機関であるロベコサムによる銀行ランキング上、ソシエテ・ジェネラルが上位4分の1以内に位置付けられることが反映された、企業の社会的責任に関する目標の達成度

年間変動報酬の付与および支払い

株主の利益との合致を促進しつつ、報酬と当グループのリスク選好度の目標との相関性を強化していくために、CRD 4 指令に従って、年間変動報酬の60%以上の付与は、3年間にわたって按分して繰り延べられる。これは、当グループの収益性および株主資本に関する長期的目標の達成を条件とする、現金による支払いと株式または株式同等物の付与の両方に関係し、その量は、目標が達成できなかった場合には減額される。各権利確定日の後に6ヶ月の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動部分の額は、取締役会の会議の直前の20取引日をベースとした取引加重平均に対応した、毎年取締役会が決定する株価に基づき転換される。年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分については、強制的な保有期間の間、必要に応じて配当支払いに相当する額の支払いを行う必要が生じる。権利確定期間においては、配当は支払われない。

さらに、最高経営責任者の決定が当行の業績またはイメージに特に著しい影響を及ぼすと取締役会が判断する場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる(マルス条項)だけでなく、各報酬に関して、過去5年間にわたって既に支給された総額のうち全部または一部を返還させることもできる(クローバック条項)。

最後に、繰延年間変動報酬の付与は、関連する任期にわたって在籍条件にも服する。ただし、この条件は、退任、死亡、障害、職務遂行不能および取締役会での戦略上の相違による解任の場合には、適用されない。

関連する任期が満了した後は、在籍条件は適用されない。しかしながら、最高経営責任者の離職後、同人の任期中に行われた決定が当行の業績またはイメージに特に著しい影響を及ぼしたと取締役会が判断する場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

上限

AFEP-MEDEF規約に従い、2014年9月1日以降、年間変動報酬は、最高経営責任者については年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%に上限が設定されている。

長期インセンティブ

一般原則

最高経営責任者を当行の長期的な成長に結びつけ、最高経営責任者の利益と株主の利益を合致させるために、2012年以降、最高経営責任者は、株式または株式同等物で構成される長期インセンティブを付与されている。

AFEP-MEDEF規約の提案に従うために、取締役会は毎年、前年度の財務諸表を承認する取締役会において、ソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物の最高経営責任者への付与について決定する。かかる付与の付与時点における公正価値は他の報酬要素に比例しており、従前の取扱いに沿って設定される。かかる公正価値は、取締役会の前日の株式の終値に基づいて設定される。

さらに、最高経営責任者は、退任時には、長期インセンティブの付与対象から外れる。

長期インセンティブの付与および支払い

従前と同様、本制度は以下の通りである。

株式または株式同等物を2回に分けて付与する。権利確定期間は4年および6年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間はそれぞれ5年および7年に延長される。

業績条件および権利確定期間を通じた在籍条件により最終的に権利付与が確定する。権利付与は、権利確定期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を欧州の同業他社11社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に基づいて行われる。すなわち、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全部が付与される。中間値をわずかに超える場合、付与率は付与される株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRが極めて低い場合には、いかなる株式も株式同等物も付与されない。長期インセンティブの付与の確定の前年に当グループの収益性が低い場合は、ソシエテ・ジェネラルの株式の成績に関わらず、支払いは行われない⁽¹⁾。

離職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者が機構または組織の変更によって当グループから退任または離職する場合はこの限りでなく、その場合は、取締役会が監視し、評価する実績に基づいて株式が付与され、または金銭が支払われる。

なお、長期インセンティブの受益者は、「マルス」条項にも服する。すなわち、最高経営責任者の決定が当行の業績またはイメージに特に著しい影響を及ぼしたと取締役会が判断する場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの再検討を決定することができる。

(1) 権利確定の表の確定版は以下の通りである。

SG格付け	格付1 ^(*) 、2 および3	格付4	格付5	格付6	格付7、8 および9	格付10、11 および12
付与され得る上限に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	25%	0

(*) 抽出されたサンプルの中で最も高い格付け。

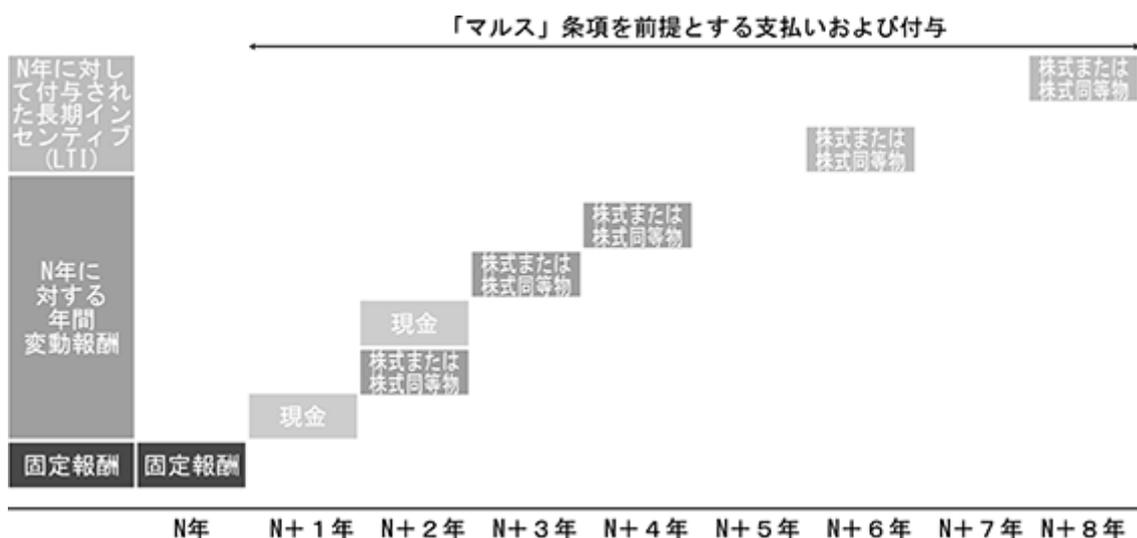
上限

AFEP-MEDEF規約に従い、2018年2月7日に、取締役会は、長期インセンティブ（IFRSに基づいて測定されたもの）の総額の上限を、年間変動報酬と同じ水準で維持することを決定した。したがって、付与される額は、フレデリック・ウデアについては年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%が上限となる。

この規定は、最終的に付与が確定した株式の価値または株式同等物の支払いの価値の上限に追加して適用される。これらの価値は、長期インセンティブの付与の対象となる年の12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たり簿価の倍数に応じて上限が設けられている。

いかなる場合でも、適用ある規制に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

報酬総額 - 支払いまたは株式の受渡しの年表



退職後の給付金：年金、退職金および競業禁止条項

年金

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で辞職により雇用契約を解除したため、ソシエテ・ジェネラルの補助的年金の受給対象ではなくなった。

補助的年金配分制度

カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者に選任される以前に従業員として適用対象であった上級役員のための補助的年金配分制度の受給権を有している⁽¹⁾。

この補助的年金制度は1991年に導入され、フランス社会保障法第L.137-11条の要件を充足するものであり、同日以降に指名され、「分類外」に区分された上級管理職に対し、同人らがフランス社会保障年金の請求を行った日から、補助的年金を付与するものである。したがって、その年金総額は、以下の数値の積となる。

過去10年間の在職期間中の、AGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬に、固定報酬の5%を上限とする変動報酬を加えた金額の平均額

年間1.67%の年金受給権の潜在的取得に対応して、ソシエテ・ジェネラルでの勤続年数を60で除した割合（考慮する勤続年数は42年を上限とする。）

ソシエテ・ジェネラルでの勤務に応じて取得したAGIRCの「トランシェC」年金は、年金給付総額から控除される。また、3人以上の子供を育てた受給者およびフランス社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ・ジェネラルが支払うことになる補助額は増額される。補助額は、ソシエテ・ジェネラルの「分類外」に区分されてから受給者が取得した、AGIRCの「トランシェB」ポイントのサービス価値全額の3分の1未満であってはならない。

潜在的な年金受給権は、勤続予定年数および退職時の給与に従って、所定の年金数理上の原則に基づき毎年計算される。かかる権利は、保険会社に積み立てられている。

受給権は、年金の申立ての時点で従業員が当行に雇用されていることを条件とする。

ディディエ・ヴァレが2017年1月13日に最高経営責任者に選任された際に、取締役会は、同氏が従業員としての同氏に適用されていた、上級役員職を対象とする補助的年金の受給権を維持することを内容とする関連当事者債務を承認した。この関連当事者債務は、2017年5月23日の株主総会で承認された。

法律の要請に従って、受給者がそのキャリアを当行で終えることを条件とする補助的年金給付の年次増額は、当該受給者の選任以降、以下の業績条件に服する。特定の年における潜在的年金受給権は、当該年度の変動報酬の業績条件の80%以上が充足された場合のみ全額付与される。業績水準が50%以下であった場合は、年金は増額されない。達成率が80%ないし50%の場合、当該年度について付与される給付金は、定額法で算定される。

この年金の仕組みは、未確定の給付金に関する補完的な年金制度に関する規制（フランス社会保障法第L.137-11条）の改正が予想されることから、2018年に改定が必要となる見込みである。

(1) 2009年5月19日および2010年5月25日の株主総会で承認されたカバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏との関連当事者契約

VALMY年金貯蓄制度（旧IP VALMY制度）

カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏は、最高経営責任者としての選任前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。

フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、*Epargne Retraite Valmy*、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受益者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

退職金

2017年以降、最高経営責任者またはデピュティCEOが職務を終了し当グループを離職する際に適用される規則の調整が行われてきた。これらの規則は、市場慣行に沿って策定されたもので、AFEP-MEDEF規約に適合している。

競業禁止条項⁽¹⁾

最高経営責任者（フレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌ、ベルナルド・サンチェス・インセラおよびディディエ・ヴァレ）は、金融機関の標準的な慣行に従って、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の最高経営責任者としての職務が終了した日から6ヶ月間に係る競業禁止条項に署名している。この条項によって、同氏らは欧州（イギリスを含めた欧州経済領域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏らは引き続きそれぞれの固定給与を受給することができる。

対象となる最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、対象となる最高経営責任者はいかなる義務にも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われぬ。

競業禁止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する罰金を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。

この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定する、固定および変動年間報酬の24ヶ月分という推奨される上限の範囲内である。

退職金⁽²⁾

AFEP-MEDEF規約の推奨に従って、フレデリック・ウデアは2009年に会長兼最高経営責任者に就任する際に雇用契約を放棄した。これによって、同氏は、15年近くにわたり勤務した従業員として享受できた手当および補償を受ける権利を失った。同様に、デピュティCEOとしての雇用契約の停止により、デピュティCEOに支払われ得るいずれの法定または契約上の退職金の金額も、少額ないしゼロになる。

かかる退職金の特徴は、以下の通りである。

会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての不再任の場合には、支払いを行う義務は生じない。

年間変動報酬に関する目標の全体的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。

最高経営責任者を退任してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。

支払いは、固定報酬の2年分に相当する金額であり、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の推奨に適合している。

いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬と、該当する場合は、それに労働協約に規定されるもの等の雇用契約に基づいて支給されるその他の退職金を加えた金額）を超えてはならない。

- (1) 2017年5月23日の株主総会で承認されたウデア氏、カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏との関連当事者契約
- (2) 2017年5月23日の株主総会で承認されたウデア氏、カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏に対する関連当事者債務

最高経営責任者のその他の手当

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができる。また、従業員と同様の給付内容の健康保険、死亡保険および障害保険に加入している。

例外的な変動報酬

ソシエテ・ジェネラルは、通常、最高経営責任者に対して例外的な変動報酬を支払うことはない。しかし、新しい規制が報酬に関する方針のあらゆる面について事前の承認を義務付けていることから、取締役会は、それが正当化される一定の極めて特別な状況において、例えば、当行への影響または要求されるコミットメントおよび対応すべき課題により、追加的に変動報酬を支払う権利を留保したいと考えている。かかる報酬の支払いには正当な理由が必要であり、フランス証券規制当局（AMF）の推奨のみならずAFEP-MEDEF規約の報酬に関する一般原則に従って設定される。

その支払いは、年間変動報酬と同じ条件、すなわち、部分的に3年間繰り延べられ、また権利の付与に関して同じ条件に服して行われる。なお、この支払いは、固定部分の200%を上限とする変動報酬の計算に含まれる。

新しい最高経営責任者の選任

原則として、かかる報酬に関する方針に記載された報酬の構成要素および構造は、当該方針が有効である間は、新しく選任される最高経営責任者に対しても、同人の責任および専門的な経験に応じて適用される。最高経営責任者に付与されるその他のすべての給付（補助的年金制度、保険等）にも同じ原則が適用される。

したがって、取締役会は、これらの要素を考慮し、在任中の最高経営責任者の給与および比較可能な欧州の金融機関の慣行に沿って新しく選任される最高経営責任者の固定報酬を決定する責任を有する。

さらに、ソシエテ・ジェネラル・グループ以外から選任された新しい最高経営責任者に対しては、必要に応じて、前職を退職する際に失った報酬を補填するものとして設計された着任賞与が支払われることがある。この報酬の支払いは一定期間繰り延べられ、最高経営責任者の繰延変動報酬に適用されるものと類似の業績条件が充足されることを条件とする。

2017年度の最高経営責任者の報酬

2017年の最高経営責任者の報酬は、2017年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針を遵守している。

フランス商法第L.225-100条に従い、この報酬の変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）ならびに例外的な部分は、2018年5月23日に開催される株主総会で承認されるまで支払われない。

非常勤会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの報酬は、2017年度を通じて変わらなかった。当該報酬は、2015年5月19日付で同氏が取締役会会長に指名されたときに決定された通り、年間総額850,000ユーロであった。

同氏は、変動報酬、出席報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領していない。

同氏には、パリでの職務を履行するために、社宅が提供されている。

経営執行部の報酬

最高経営責任者の報酬に関する方針は、様々な利害関係者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬を確保する（上記「最高経営責任者の報酬に関する方針（株主総会の承認を条件とする。）」を参照のこと。）。

固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、2017年度を通じて変更がなかった。最高経営責任者については1,300,000ユーロであり、デピュティCEOについては800,000ユーロであった。

2017年度に関する年間変動報酬

2017年における業績の決定および評価の基準

2017年3月15日、取締役会は、最高経営責任者の2017年度に関する年間変動報酬の評価基準を策定した。2017年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針に従ったこれらの基準は以下の通りである。

定量的な基準

フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌについては、定量的部分は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成度に基づき評価されるが、これらの各指標は、同じ比率で評価される。ベルナルド・サンチェス・インセラおよびディディエ・ヴァレについて、経済的な基準は、上記「定量的部分」に詳述されるように当グループ全体およびその特定の担当分野の両方に関係する。

これらの指標は、関連する担当分野における業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。これらの指標には、財務的要素と経営的要素の両方が組み込まれており、当グループの戦略と直接的に結びつき、また、事前に決定された予算に適合したものとなっている。

2018年2月7日の取締役会において、以下の達成率が報告された。

フレデリック・ウデア：定量的目標の69%を達成

セヴラン・カバンヌ：定量的目標の69%を達成

ベルナルド・サンチェス・インセラ：定量的目標の71%を達成

ディディエ・ヴァレ：定量的目標の68%を達成

定性的な基準

取締役会はまた、2017年3月15日の会議において、定性的な目標を設定した。これらは、当グループおよび事業に関する2020年戦略計画の策定および市場への公表、新たな組織体制およびガバナンス体制の導入、顧客満足に関する持続的な成長、企業の社会的責任（CSR）に関する戦略の再策定、当グループの革新のための能力の向上ならびにITシステムに関するオペレーショナル リスクの管理についての目標に基づいている。さらに、文化・規範プログラムの実施、フランスのネットワークの変革ならびに規制上のコンプライアンス等、特にコンプライアンス部門の新組織体制に関する各人毎の個別の目標も設定された。

2017年のこれらの目標に鑑み、取締役会は、2018年2月7日の会議で、報酬委員会の提案に基づいて、以下の達成率を設定した。

フレデリック・ウデア：定性的目標の82.50%を達成

セヴラン・カバンヌ：定性的目標の79.38%を達成

ベルナルド・サンチェス・インセラ：定性的目標の84.38%を達成

ディディエ・ヴァレ：定性的目標の75.00%を達成

取締役会は、特に、必要な変革の増加、急速に変化する規制環境および比較的不調な財政・金融環境を背景に事業が上げた業績を考慮した。2017年において、当グループの変革は、事業モデルの継続的な適合、事業の革新能力の強化、新たな戦略計画「成長への変革」の策定およびより機動的な新組織体制の実施からなる重要かつ前向きな新たな局面に突入した。

いくつかの例外的な項目の影響は別として、2017年の業績は、当グループのすべての事業における事業の堅調さ、費用およびリスクの厳重な管理ならびに基礎的な収益性の改善を反映している。取締役会は、CSRの持続的な成長（特にエネルギー移行を支える方針の策定）、当グループのすべての事業体における顧客満足度の持続的な向上ならびに2017年後半に当グループ内で改革の理念を浸透させるために開始した「内部スタートアップ コール」により、技術革新およびデジタル化に関してCAC 40の大手企業の中でソシエテ・ジェネラルが獲得した順位を強調した。

目標達成率は以下の表に示されている。

		定量的目標						定量的 目標 合計	定性的 目標	2017年 目標の 総合的 達成率
		グループの範囲			B. サンチェス・インセラ およびD. ヴァレの 担当分野					
		EPS	GOI	C/I率	GOI	C/I率	EBT			
F. ウデア	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	74%
	達成率	14%	13%	14%	-	-	-	41%	33%	
S. カバンヌ	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	73%
	達成率	14%	13%	14%	-	-	-	41%	32%	
B. サンチェス・ インセラ	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	76%
	達成率	7%	7%	7%	7%	7%	7%	42%	34%	
D. ヴァレ	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	71%
	達成率	7%	7%	7%	6%	7%	7%	41%	30%	

注： 上記の表において、%の値は四捨五入されている。

EPS： 1株当たり利益

GOI： 営業総利益

EBT： 税引前利益

C/I率：経費率

最高経営責任者に支払われた年間変動報酬は、総合的な達成率74.40%に対応して、合計1,305,720ユーロであった。

2017年の同氏の報酬（2017年の固定報酬および2017年に関して付与された年間変動報酬の合計）は、総額2.6百万ユーロとなり、ソシエテ・ジェネラルSA・フランスの従業員の平均報酬総額の46倍であった（2016年は49倍）。

デピュティCEOの年間変動報酬は、以下の通りであった。

セヴラン・カバンヌについては、総合的な達成率73.15%に対応して672,998ユーロ

ベルナルド・サンチェス・インセラについては、総合的な達成率76.35%に対応して702,438ユーロ

ディディエ・ヴァレについては、総合的な達成率70.80%に対応して651,360ユーロ

最高経営責任者に付与された固定報酬および年間変動報酬

(単位: ユーロ)	2015年における固定報酬および 年間変動報酬(備忘価額)			2016年における固定報酬および 年間変動報酬(備忘価額)			2017年における固定報酬および 年間変動報酬		
	固定報酬	年間変動 報酬	報酬総額	固定報酬	年間変動 報酬	報酬総額	固定報酬	年間変動 報酬	報酬総額
ウデア氏	1,300,000	1,474,200	2,774,200	1,300,000	1,450,262	2,750,262	1,300,000	1,305,720	2,605,720
カバヌヌ氏	800,000	712,080	1,512,080	800,000	744,630	1,544,630	800,000	672,998	1,472,998
サンチェス・ インセラ氏	800,000	759,920	1,559,920	800,000	761,466	1,561,466	800,000	702,438	1,502,438
ヴァレ氏 ⁽¹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	800,000	651,360	1,451,360

(注) 付与日現在で計算されたユーロ建ての名目価値総額。

(1) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。

2017年事業年度の長期インセンティブ

2017年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針に従って、2012年以降最高経営責任者が利益を得てきた長期インセンティブ計画は更新された。これは、最高経営責任者を当行の長期的進歩により関与させ、その利益を株主の利益と連動させることを目標としている。

年間変動報酬の付与に関して数年前から課されている現行の上限に加え、長期インセンティブの付与に関しても上限が導入された。かかる上限は、年間変動報酬と同じ水準に設定されている。したがって、フレデリック・ウデアの長期インセンティブは、同氏の年間固定報酬の135%に上限が設定されている。デピュティCEOについては、年間固定報酬の115%が上限とされている。

いずれの場合も、適用ある規制に従って、給付される変動報酬部分(すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計)は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

この基準に基づいて、また過年度と同様に、取締役会は、2018年2月7日の会議で、フランス商法第L.225-100条に従い、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件に、2017年におけるインセンティブ計画を以下の通り実施することを決定した。

IFRSによる継続的に不変な価値を付与する。対応する株式数は、2018年2月6日のソシエテ・ジェネラルの株式の帳簿価格を基準として算定された。

株式は2回に分けて付与する。権利が付与される期間は4年および6年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、合計のインデックス期間はそれぞれ5年および7年に引き伸ばされる。

業績条件に加え、権利が付与される期間を通じた在籍条件により最終的に権利が確定する。権利付与は、権利が付与される期間全体における株主総利回り(TSR)の増加を11の欧州の同業他社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に依拠する。すなわち、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全部が付与される。中間値をわずかに超える場合、付与率は付与される株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、いかなる株式および株式同等物も付与されない。

権利確定の表の決定版は以下に示される通りである。

SG格付け	格付1 ^(*) 、2 および3	格付4	格付5	格付6	格付7、8 および9	格付10、11 および12
付与され得る上限に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	25%	0

(*) 抽出されたサンプルの中で最も高い格付け。

2018年に比較対象となる同業他社は、以下の金融機関である。すなわち、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インテサ サンパオロ、ノルディア、サンタンデル、UBSおよびユニクレディットである。

最終の株式の支払価値は、1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価格の約1.2倍に限定される。

長期インセンティブの確定の前年に当グループの収益性（負債の再評価および債務価値調整に関連する会計関連の厳密な影響を除き、当グループの純利益によって測定される。）が低かった場合は、ソシエテ・ジェネラルの株式の成績に関わらず、支払いは行われぬ。

退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者が機構または組織の変更によって当グループから退職または離職する場合はこの限りでなく、その場合は、取締役会が監視または評価する業績に基づいて株式または金銭が付与される。最後に、長期インセンティブの受益者は、「マルス」条項にも服する。すなわち、とりわけ当グループの行動規範に規定されるようなソシエテ・ジェネラルの期待に沿わない行動もしくは行為またはソシエテ・ジェネラルとして容認できる水準を超過したリスクを負ったと取締役会が考える場合には、取締役会は、長期インセンティブの全部または一部の支払いの留保を決定することができる。

以下の表は、2017年に関する計画に基づいて各最高経営責任者に付与される株式または株式同等物の総数および帳簿価額を示している。

	帳簿価額 ^(*)	付与され得る上限
フレデリック・ウデア	850,000ユーロ	35,160
セヴラン・カバンヌ	570,000ユーロ	23,578
ベルナルド・サンチェス・インセラ	570,000ユーロ	23,578
ディディエ・ヴァレ	570,000ユーロ	23,578

(*) LTIの割当てを決定した2018年2月7日の取締役会の会議の前日の株価に基づく。

退職後の給付金：年金、退職金および競業禁止条項

これらの給付金については、上記「退職後の給付金：年金、退職金および競業禁止条項」および下記「2017年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表2ないし表5に詳述されている。

2017年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額

表 1

ロレンツォ・ビーニ・スマギ（取締役会会長） 2017年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	850,000ユーロ	2017年に支払われた固定報酬の総額であり、2015年5月19日付で取締役会会長に任命されて以降、変わっていない。
年間変動報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる変動報酬も受け取っていない。
出席報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	53,400ユーロ	同氏は、パリにおいて職務を遂行するために社宅を提供されている。

表 2

フレデリック・ウデア（最高経営責任者） 2017年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	1,300,000ユーロ	2017年に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない（かかる報酬は、2015年5月に取締役会会長および最高経営責任者の職務が分離された際に確定された。）。
年間変動報酬		フレデリック・ウデアは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2017年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の135%とする。2017年の業績評価 - 2017年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2017年事業年度の達成率に従ってウデア氏に支払われた年間変動報酬は、1,305,720ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち74.40%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。
うち2018年に支払われる年間変動報酬	261,144ユーロ （額面価額）	金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2018年、2019年および2020年の事業年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して、譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 ・残り（すなわち当該変動報酬の40%）は、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従ってソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・2017年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	1,044,576ユーロ （額面価額）	
複数年間変動報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	フレデリック・ウデアは、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

(1) 2018年2月7日に取締役会が決定した額面価額

2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	850,000ユーロ（2018年2月6日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、35,160株の報酬に対応する。	<p>2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。</p> <p>2017年に関して、2018年2月7日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、付与後1年間の保有期間に続き4年および6年の権利が付与される期間を有する35,160株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2017年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 <p>かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。</p>
出席報酬	N/A	
現物給付価額	5,925ユーロ	フレデリック・ウデアは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従った報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第5決議事項)関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ・会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役員職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限(すなわち、2年分の固定および変動年間報酬)を超過しない。
競業禁止条項	事業年度には付与なし	フレデリック・ウデアは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第5決議事項)関連当事者契約を構成する競業禁止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州(イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。)の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。 <p>当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。</p> 競業禁止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の24ヶ月分という推奨される上限の範囲内である。
補助的年金制度	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる補助的年金制度も受給していない。

表 3

セヴラン・カバンヌ(デビュティCEO) 2017年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	800,000ユーロ	2017年に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない。
年間変動報酬		セヴラン・カバンヌは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2017年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。2017年の業績評価 - 2017年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2017年事業年度の達成率に従ってカバンヌ氏に支払われた年間変動報酬は、672,998ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち73.15%の目標の総合的な達成率を表している(上記「定性的な基準」を参照のこと。)。金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち2018年に支払われる年間変動報酬	134,600ユーロ (額面価額)	<ul style="list-style-type: none"> 年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2018年、2019年および2020年の事業年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して、譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 残り(すなわち当該変動報酬の40%)は、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 2017年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	538,398ユーロ (額面価額)	
複数年間変動報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	セヴラン・カバンヌは、2009年以降いかなるストック オプションも付与されていない。

(1) 2018年2月7日に取締役会が決定した額面価額

2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	570,000ユーロ（2018年2月6日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、23,578株の報酬に対応する。	<p>2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。2017年に関して、2018年2月7日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、付与後1年間の保有期間に続き4年および6年の権利が付与される期間を有する23,578株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2017年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 <p>かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。</p>
出席報酬	3,333ユーロ	変動報酬から他のソシエテ・ジェネラル・グループ会社がデピュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	6,411ユーロ	セヴラン・カバン又は、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	<p>2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第6決議事項)関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役員職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 <p>いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限(すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、該当する場合は、労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額)を超過しない。</p>
競業避止条項	事業年度には付与なし	<p>セヴラン・カバンヌは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第6決議事項)関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州(イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。)の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。</p> <p>当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。</p> <p>競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。</p> <p>この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の24ヶ月分という推奨される上限の範囲内である。</p>

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	<p>セヴラン・カバンヌは、最高経営責任者に選任される以前に従業員として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「補助的年金配分制度」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけ受給者のソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る同人の固定報酬の割合に基づく。</p> <p>例えば、カバンヌ氏が63歳で退職すると想定した場合、同氏の現在の年間固定報酬（インフレによる影響の調整後）に基づくと、コミットメントの達成状況に関わらず、2017年12月31日現在のカバンヌ氏の潜在的な年金受給権は184,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の12.5%の年金に相当すると推定された。</p> <p>関連当事者契約の手續に従い、かかるコミットメントは2008年5月12日の取締役会で権限を与えられ、かつ2009年5月19日の株主総会で承認された（第7決議事項）。</p> <p>カバンヌ氏は、最高経営責任者としての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Epargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で少なくとも6ヶ月の在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。</p> <p>2017年12月31日現在、カバンヌ氏は年間939ユーロの据置終身年金の受給権を取得している。</p>

表 4

ベルナルド・サンチェス・インセラ（デピュティCEO） 2017年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
固定報酬	800,000ユーロ	2017年に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない。
年間変動報酬		ベルナルド・サンチェス・インセラは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2017年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。
うち2018年に支払われる年間変動報酬	140,488ユーロ (額面価額)	2017年の業績評価 - 2017年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2017年事業年度の達成率に従ってサンチェス・インセラ氏に支払われた年間変動報酬は、702,438ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち76.35%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	561,950ユーロ (額面価額)	金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2018年、2019年および2020年の事業年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して、譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 ・残り（すなわち当該変動報酬の40%）は、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・2017年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。
複数年間変動報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、2010年以降いかなるストック オプションも付与されていない。

(1) 2018年2月7日に取締役会が決定した額面価額

2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	570,000ユーロ（2018年2月6日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、23,578株の報酬に対応する。	<p>2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。</p> <p>2017年に関して、2018年2月7日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、付与後1年間の保有期間に続き4年および6年の権利が付与される期間を有する23,578株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2017年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 <p>かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。</p>
出席報酬	34,338ユーロ	変動報酬から他のソシエテ・ジェネラル・グループ会社がデピュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	7,179ユーロ	ベルナルド・サンチェス・インセラは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従った報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	<p>2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第7決議事項)関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 <p>いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限(すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、該当する場合は、労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額)を超過しない。</p>
競業避止条項	事業年度には付与なし	<p>ベルナルド・サンチェス・インセラは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第7決議事項)関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州(イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。)の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給を受給することができる。</p> <p>当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。</p> <p>競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。</p> <p>この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の24ヶ月分という推奨される上限の範囲内である。</p>

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	<p> ベルナルド・サンチェス・インセラは、最高経営責任者に選任される以前に従業員として適用対象であった上級役員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「補助的年金配分制度」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけ受給者のソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る同人の固定報酬の割合に基づく。 </p> <p> 例えば、サンチェス・インセラ氏が63歳で退職すると想定した場合、同氏の現在の年間固定報酬（インフレによる影響の調整後）に基づく、コミットメントの達成状況に関わらず、2017年12月31日現在のサンチェス・インセラ氏の潜在的な年金受給権は148,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の9.9%の年金に相当すると推定された。 </p> <p> 関連当事者契約の手續に従い、かかるコミットメントは2010年1月12日の取締役会で権限を与えられ、かつ2010年5月25日の株主総会で承認された（第8決議事項）。 </p> <p> サンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者としての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Epargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で少なくとも6ヶ月の在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。 </p> <p> 2017年12月31日現在、サンチェス・インセラ氏は年間578ユーロの据置終身年金の受給権を取得している。 </p>

表 5

ディディエ・ヴァレ(デビュティCEO) 2017年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬			
2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	金額または帳簿価額	辞任後に実際に支払ったまたは支払う予定の金額	詳細
固定報酬	766,667ユーロ	766,667ユーロ	2017年1月13日の取締役会により、ディディエ・ヴァレのデビュティCEO選任(任期開始は2017年1月16日)に際して設定された年間報酬の総額は、800,000ユーロである。
年間変動報酬			ディディエ・ヴァレは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2017年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。 2017年の業績評価 - 2017年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2017年事業年度の達成率に従ってディディエ・ヴァレに支払われた年間変動報酬は、651,360ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち70.80%の目標の総合的な達成率を表している(上記「定性的な基準」を参照のこと。) 金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2018年、2019年および2020年の事業年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年間、按分して、譲渡可能なソシエテ・ジェネラルの株式に変換される。 ・残り(すなわち当該変動報酬の40%)は、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・2017年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。
うち2018年に支払われる年間変動報酬	130,272ユーロ (額面価額)	130,272ユーロ (額面価額)	
うち今後数年間に おいて支払われる年間 変動報酬	521,088ユーロ (額面価額)	130,272ユーロ (額面価額) 2018年3月14日現在に付与された年間変動報酬。	
複数年間変動報酬	N/A	N/A	ディディエ・ヴァレは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	N/A	ディディエ・ヴァレは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	N/A	ディディエ・ヴァレは、2010年以降いかなるストック オプションも付与されていない。

(1) 2018年2月7日に取締役会が決定した額面価額

2017年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	金額または帳簿価額	辞任後に実際に支払ったまたは支払う予定の金額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	570,000ユーロ (2018年2月6日現在のIFRS第2号による価格)かかる額は、23,578株の報酬に対応する。	0ユーロ	<p>2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。</p> <p>2017年に関して、2018年2月7日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、付与後1年間の保有期間に続き4年および6年の権利が付与される期間を有する23,578株の報酬(したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。) ・2017年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2018年5月23日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り(TSR)の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性(自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。)が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 <p>かかる報酬は、2016年5月18日の株主総会における第19号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。</p>
出席報酬	N/A	N/A	ディディエ・ヴァレは、2017年において、いかなる出席報酬も受け取らなかった。
現物給付価額	4,571ユーロ	4,571ユーロ	ディディエ・ヴァレは、社用車を支給されていない。

(参考情報) 関連当事者契約および コミットメントを管理 する手続による株主総 会中の投票に従った報 酬構成要素	金額または 帳簿価額	辞任後に実際 に支払ったま たは支払う予 定の金額	詳細
退職金	事業年度には 付与なし	0ユーロ	<p>2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第8決議事項)関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社都合で当グループから離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役員職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 <p>いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限(すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、該当する場合は、労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額)を超過しない。</p>
競業避止条項	事業年度には 付与なし	0ユーロ	<p>ディディエ・ヴァレは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された(第8決議事項)関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州(イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。)の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。</p> <p>当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。</p> <p>競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。</p> <p>この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の24ヶ月分という推奨される上限の範囲内である。</p>

(参考情報) 関連当事者契約および コミットメントを管理 する手続による株主総 会中の投票に従った報 酬構成要素	金額または 帳簿価額	辞任後に実際 に支払ったま たは支払う予 定の金額	詳細
補助的年金制度	事業年度には 付与なし	0ユーロ	<p> ディディエ・ヴァレは、最高経営責任者に任命される以前に従業員として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「補助的年金配分制度」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけ受給者のソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る同人の固定報酬の割合に基づく。 </p> <p> 例えば、ヴァレ氏が63歳で退職すると想定した場合、同氏の現在の年間固定報酬（インフレによる影響の調整後）に基づく、コミットメントの達成状況に関わらず、2017年12月31日現在のヴァレ氏の潜在的な年金受給権は452,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の31.9%の年金に相当すると推定された。目標の総合的な達成率が70.80%であることを考慮し、2017年に関する同氏の在職期間に対しては、69.33%のみが付与される。 </p> <p> 関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2017年1月13日の取締役会で権限を与えられ、かつ2017年5月23日の株主総会で承認された。ディディエ・ヴァレは、最高経営責任者としての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。 </p> <p> フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Epargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で少なくとも6ヶ月の在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。 </p> <p> 2017年12月31日現在、ディディエ・ヴァレは年間2,005ユーロの据置終身年金の受給権を取得している。 </p>

AMFによる提案に基づく標準表

表1：各最高経営責任者に割り当てられる報酬ならびにストック オプション、株式および株式同等物の概要

(1)

(単位：ユーロ)	2016年事業年度	2017年事業年度
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長		
各事業年度を支払期限とする報酬(表2参照)	902,819	903,400
各事業年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値	0	0
合計	902,819	903,400
フレデリック・ウデア、最高経営責任者		
各事業年度を支払期限とする報酬(表2参照)	2,756,187	2,611,645
各事業年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	850,000	850,000
合計	3,606,187	3,461,645
セヴラン・カバヌ、デピュティCEO		
各事業年度を支払期限とする報酬(表2参照)	1,551,041	1,479,709
各事業年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	570,000	570,000
合計	2,121,041	2,049,409
ベルナルド・サンチェス・インセラ、デピュティCEO		
各事業年度を支払期限とする報酬(表2参照)	1,567,754	1,509,617
各事業年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	570,000	570,000
合計	2,137,754	2,079,617
ディディエ・ヴァレ、デピュティCEO ⁽³⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬(表2参照)	N/A	1,476,348
各事業年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	N/A	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	N/A	570,000
合計	N/A	2,046,348

(1) 報酬額はユーロによる総額(税引前)である。

(2) かかる計画の詳細については、上記「2017年事業年度の長期インセンティブ」を参照のこと。

(3) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。表示される金額には、コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して1月初頭に受け取った株式報酬が含まれる。

表2：各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2016年事業年度		2017年事業年度	
	支払額	当該事業年度の 支払予定額	支払額	当該事業年度の 支払予定額
ロレンツォ・ビーニ・スマギ 取締役会会長				
固定報酬	850,000	850,000	850,000	850,000
非繰延年間変動報酬	0	0	0	0
繰延年間変動報酬	0	0	0	0
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	0	0	0	0
現物給付 ⁽²⁾	52,819	52,819	53,400	53,400
合計	902,819	902,819	903,400	903,400
フレデリック・ウデア 最高経営責任者				
固定報酬	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	294,840	290,052	290,052	261,144
繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	812,854	1,160,210	1,257,655 ⁽⁵⁾	1,044,576
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	0	0	0	0
現物給付 ⁽⁴⁾	5,925	5,925	5,925	5,925
合計	2,413,619	2,756,187	2,853,632	2,611,645
セヴラン・カバンヌ デビュティCEO				
固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	128,954	148,926	145,592	134,600
繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	447,179	595,704	633,302 ⁽⁵⁾	538,398
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	13,462	0	3,333	0
現物給付 ⁽⁴⁾	6,411	6,411	6,411	6,411
合計	1,396,006	1,551,041	1,588,638	1,479,409
ベルナルド・サンチェス・インセラ デビュティCEO				
固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	118,711	152,293	117,955	140,488
繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	394,169	609,173	626,579 ⁽⁵⁾	561,950
例外的報酬	0	0	0	0
出席報酬	33,273	0	34,338	0
現物給付 ⁽⁴⁾	6,288	6,288	7,179	7,179
合計	1,352,441	1,567,754	1,586,051	1,509,617

(単位:ユーロ)	2016年事業年度		2017年事業年度	
	支払額	当該事業年度の 支払予定額	支払額	当該事業年度の 支払予定額
ディディエ・ヴァレ ⁽⁶⁾ デピュティCEO				
固定報酬	N/A	N/A	766,667	766,667
非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	130,272
繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	521,088
その他の報酬 ⁽⁶⁾	N/A	N/A	2,410,423	53,750
例外的報酬	N/A	N/A	0	0
出席報酬	N/A	N/A	0	0
現物給付 ⁽⁴⁾	N/A	N/A	4,571	4,571
合計			3,181,661	1,476,348

- (1) 報酬額はユーロによる総額(税引前)である。最高経営責任者が受領した長期インセンティブの詳細については、表1および表7を参照のこと。
- (2) 社宅の支給。
- (3) 年間変動報酬の算出および支払いに用いられる基準の詳細については、上記「2017年度の最高経営責任者の報酬」を参照のこと。確定部分の支払いの50%は繰り延べられることに留意されたい。
- (4) 社用車の支給。
- (5) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。
- (6) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。「その他の報酬」に表示される金額は、同氏の前職であるコーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して付与された固定および変動報酬に相当する。

各最高経営責任者に対して2017年に支払われた繰延年間変動報酬の内訳

	2017年に支払われた事業年度別の繰延報酬				
	2013年 ⁽¹⁾	2014年 ⁽²⁾	2015年 ⁽³⁾	2015年 ⁽⁴⁾	2017年 合計支払額
適用する業績条件 および条件の状況	2016年12月31日 現在の8%を超える コアTier 1 ^(*) および0 を超える2016年の当グ ループの純利益条件を 満たす	2016年12月31日 現在の8%を超える コアTier 1 ^(*) および0 を超える2016年の当グ ループの純利益条件を 満たす	N/A	2016年12月31日 現在の9.75%を超える コアTier 1 ^(*) および0 を超える2016年の当グ ループの純利益 条件を満たす	
ウデア氏	308,280	234,483	420,052	294,840	1,257,655
カバヌ氏	154,578	133,411	202,897	142,416	633,302
サンチェス・ インセラ氏	135,850	122,247	216,498	151,984	626,579
ヴァレ氏 ⁽⁵⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	2,071,673

(*) コアTier 1 比率はバーゼル3 条件下において測定される。

- (1) 2013年事業年度に関して2017年3月に確定され2017年10月に交付された株式の価値。保有期間中に支払われる配当金を含む。
- (2) ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する2014年事業年度に関する年間変動報酬の未確定部分(第2回分割)。
- (3) ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する2015年事業年度に関する年間変動報酬の確定部分。
- (4) 2015年事業年度に関する年間変動報酬の未確定部分(第1回分割)で、現金で支払われ、株価に連動しない。
- (5) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。表示される総額は、同氏の前職であるコーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して2017年に支払われた繰延年間変動報酬に相当する。

表3：非常勤取締役が受領した出席報酬およびその他の報酬

(単位：ユーロ)	2016年に受領した報酬		2017年に受領した報酬		報酬	
	2015年事業年度の残高	2016年事業年度の間 支払額	2016年事業年度の残高	2017年事業年度の間 支払額	2016年事業年度分	2017年事業年度分 ^(*)
ロレンツォ・ビーニ・スマギ						
出席報酬	-	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ロペール・カステーニュ						
出席報酬	79,714	60,357	72,023	48,820	132,381	127,055
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ミシェル・シキュレル						
出席報酬	55,403	46,273	8,047	-	54,320	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ウィリアム・コネリー						
出席報酬 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	55,828
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
バーバラ・ダリバード						
出席報酬	31,092	23,137	44,043	29,796	67,180	33,741
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ヤン・デラブリエ						
出席報酬	24,311	20,119	10,204	-	30,323	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
キラ・ハゾ						
出席報酬	79,714	60,357	67,103	50,250	127,460	127,791
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
フランス・ウサイ						
出席報酬 ⁽²⁾	56,811	42,250	63,975	41,749	106,225	102,946
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	49,588	52,356
ベアトリス・ルパニョール						
出席報酬 ⁽³⁾	31,092	26,155	51,680	29,796	77,835	76,742
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	38,031	38,031
ジャン ベルナル・レヴィ						
出席報酬	67,559	50,297	77,086	50,333	127,383	124,338
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アナ・マリア・ロピス・リ ヴァス						
出席報酬	31,092	26,155	57,416	39,645	83,571	94,457
その他の報酬	-	-	-	-	-	-

(単位:ユーロ)	2016年に受領した報酬		2017年に受領した報酬		報酬	
	2015年事業年度の残高	2016年事業年度の中間支払額	2016年事業年度の残高	2017年事業年度の中間支払額	2016年事業年度分	2017年事業年度分 ^(*)
ジェラルム・メストラレ						
出席報酬	74,340	41,244	79,036	48,229	120,280	118,679
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ						
出席報酬	-	-	42,543	53,029	42,543	135,545
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ナタリー・ラチョウ						
出席報酬	121,421	87,445	126,173	84,300	213,618	214,183
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
エマニュエル・ローマン						
出席報酬	-	-	33,263	-	33,263	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ルボミーラ・ロシェ						
出席報酬 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	40,171
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アレクサンドラ・スハープベルト						
出席報酬	121,421	87,445	126,173	84,300	213,618	208,524
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
合計(出席報酬)					1,430,000	1,460,000

(*) 2017年事業年度に関して取得する出席報酬の残高は、2018年1月末に取締役を支払われた。

- (1) 新たな取締役に対しては、中間支払いは行われていない。
- (2) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。
- (3) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるCFDTに対して支払われた。

表4：当該事業年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2017年において、取締役会はいかなるオプションも付与していない。

表5：当該事業年度中に各最高経営責任者によって行使された株式の購入または予約オプション

2017年事業年度において、フレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラはいかなるオプションも行使していない。

(単位：ユーロ)	付与日	当年度中に行使された オプションの数	行使価格
ヴァレ氏 ⁽¹⁾	2010年3月9日	10,180	41.2

(1) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。当年度中に行使されたオプションは、同氏の前職に関して付与されたものである。

表6：各最高経営責任者に付与された株式

当該事業年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与されたソシエテ・ジェネラルの業績連動報酬としての株式

(単位： ユーロ)	付与日	付与の理由	当年度中に 付与された 株式数	連結財務書類 で用いられた 方法に基づく 株式の価値	業績条件の評価日	有効日	業績 条件
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ウデア氏 ⁽¹⁾	2017年3月 15日	2016年事業年度に 関して支払われる年間 変動報酬の支払い	6,577	277,352	2019年3月31日	2019年10月1日	あり (2)
			6,577	266,250	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
		2016年事業年度に 関して支払われる長期 インセンティブ	16,358	445,265	2021年3月31日	2022年4月1日	あり (2)
			16,359	430,896	2023年3月31日	2024年4月1日	あり (2)
カバンヌ氏 ⁽¹⁾	2017年3月 15日	2016年事業年度に 関して支払われる年間 変動報酬の支払い	3,377	142,408	2019年3月31日	2019年10月1日	あり (2)
			3,377	136,194	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
		2016年事業年度に 関して支払われる長期 インセンティブ	10,970	298,603	2021年3月31日	2022年4月1日	あり (2)
			10,970	288,950	2023年3月31日	2024年4月1日	あり (2)
サンチェス・ インセラ氏 ⁽¹⁾	2017年3月 15日	2016年事業年度に 関して支払われる年間 変動報酬の支払い	3,453	145,613	2019年3月31日	2019年10月1日	あり (2)
			3,453	139,259	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
		2016年事業年度に 関して支払われる長期 インセンティブ	10,970	298,603	2021年3月31日	2022年4月1日	あり (2)
			10,970	288,950	2023年3月31日	2024年4月1日	あり (2)
ヴァレ氏 ⁽³⁾	2017年3月 15日	2016年事業年度に 関して支払われる年間 変動報酬の支払い	6,031	243,230	2020年3月31日	2020年10月1日	あり
		2016年事業年度に 関して支払われる長期 インセンティブ	12,064	527,800	2022年3月31日	2022年10月1日	あり

- (1) 変動報酬および長期インセンティブの金額は、2017年2月8日の取締役会で設定された。対応する業績連動報酬としての株式は、2017年3月15日の取締役会で給付が決定された。
- (2) 年間変動報酬の付与は、当グループの収益性およびエクイティという2つの条件に服する。長期インセンティブの付与は、収益性および同業他社と比較した相対的TSRという2つの条件に服する。業績条件の更なる詳細は、上記「2017年における業績の決定および評価の基準」を参照のこと。
- (3) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。表示される金額は、同氏の前職であるコーポレート&インベストメントバンキング、プライベートバンキング、アセットマネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して付与された報酬に相当する。

表 7：当該事業年度中に各最高経営責任者が受領した株式

	付与日	当該事業年度中に受領した株式数
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A
ウデア氏	2013年 5月 6日	31,238 ⁽¹⁾
	2014年 3月13日	5,975 ⁽²⁾
カバンヌ氏	2013年 5月 6日	20,825 ⁽¹⁾
	2014年 3月13日	2,996 ⁽²⁾
サンチェス・インセラ氏	2013年 5月 6日	20,825 ⁽¹⁾
	2014年 3月13日	2,633 ⁽²⁾
ヴァレ氏	N/A ⁽³⁾	N/A ⁽³⁾

(1) 長期インセンティブ計画の下で2012年に関して2013年に付与された株式。2017年におけるかかる株式は、2013年 5月 6日の取締役会によって付与されたLTIの第 1 回分割の2017年の交付分である（2016年 3月におけるかかる支払いの確定は、すべて、同業他社に対するソシエテ・ジェネラルの株式の相対的な業績に完全に依存する。）。2016年の初めに行われた株価の業績評価によると、抽出されたサンプルのうち、ソシエテ・ジェネラルは 4 位となった（すなわち、付与され得る上限に対し83.3%が確定した。）。2016年 3月に長期インセンティブとして確定されたこれらの株式は、2016年12月31日時点のフレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラの保有株式数を算出するにあたり、事前に考慮された。

(2) 2013年事業年度に関して2014年に付与された繰延年間変動報酬（上記表 2 に示される。）。

(3) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年 1月16日に開始した。同氏は、2017年において、株式（変動報酬または長期インセンティブ）を一切受け取らなかった。

注： 買戻プログラムにおける株式

当該事業年度中に各最高経営責任者が受領した株式同等物

	付与日	当該事業年度中に付与された株式同等物	支払額 (単位：ユーロ)
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A
ウデア氏	2015年 3月31日	4,684 ⁽¹⁾	234,483 ⁽¹⁾
	2016年 3月31日	8,956 ⁽¹⁾	420,052 ⁽¹⁾
カバンヌ氏	2015年 3月31日	2,665 ⁽¹⁾	133,411 ⁽¹⁾
	2016年 3月31日	4,326 ⁽¹⁾	202,897 ⁽¹⁾
サンチェス・インセラ氏	2015年 3月31日	2,442 ⁽¹⁾	122,247 ⁽¹⁾
	2016年 3月31日	4,616 ⁽¹⁾	216,498 ⁽¹⁾
ヴァレ氏	2014年 3月31日	22,902 ⁽²⁾	1,146,483 ⁽²⁾
	2017年 3月31日	6,462 ⁽²⁾	323,490 ⁽²⁾

(1) 2014年事業年度に関して2015年に、また2015年事業年度に関して2016年に付与された繰延年間変動報酬として受領された株式同等物（上記表 2 に示される。）。

(2) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年 1月16日に開始した。表示される総額は、同氏の前職であるコーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して2017年に支払われた繰延年間変動報酬に相当する。

監査済 | 表 8 : 付与される予約または購入オプションに関する情報⁽¹⁾

株主総会の決議日	2008年 5月27日
取締役会の決議日	2010年 3月 9日
予約または購入が可能な株式総数 ⁽²⁾	1,000,000
うち、最高経営責任者による予約または購入が可能な株式 ⁽³⁾	
ピーニ・スマギ氏	N/A
ウデア氏	0
カバンヌ氏	0
サンチェス・インセラ氏	0
ヴァレ氏 ⁽⁴⁾	20,360
うち、付与日に在職する執行委員会のメンバーによる予約または購入が可能な株式	395,236
受益者総数	684
うち、付与日に在職する執行委員会のメンバー	10
行使オプションの開始日	2014年 3月 9日
満期日	2017年 3月 8日
予約または購入価格(ユーロ) ⁽⁵⁾	41.2
行使条件(計画が数回にわたる分割支払いを含む場合)	
公正価値(付与日の株価に対する比率)	26%
2017年12月31日現在の予約済株式数	288,155
取消または無効となった予約または購入オプション合計	711,845
当該事業年度末現在の予約または購入オプション残高	0
潜在的希薄化効果 ⁽⁶⁾	0.00%

(1) これらの計画によって生じる人件費については、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.2 個別財務諸表、(3) 親会社の財務諸表に対する注記」の注4.3を参照のこと。

(2) オプション1件の行使につき、ソシエテ・ジェネラルの株式1株に対する権限が付与される。上表には、増資後に実施された調整が反映されている。この行に記載される数値には、付与日以降に行使されたオプションは勘案されていない。

(3) ウデア氏およびカバンヌ氏は、2008年に最高経営責任者に任命された。サンチェス・インセラ氏は2010年、ヴァレ氏は2017年に最高経営責任者に任命された。

(4) ヴァレ氏のデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。

(5) 予約または購入価格は、取締役会の決議日の前の20取引日間におけるソシエテ・ジェネラルの株式の平均市場価格と同額である。

(6) 希薄化効果とは、予約可能なオプションの残数を、株主資本を構成する株式の数で割った結果である。

表9：上位10名の（執行役員以外の）従業員に付与および行使された株式の予約または購入オプション

	付与されたオプション/予約または購入された株式の合計数	加重平均価格 (単位：ユーロ)
当該事業年度において、発行会社およびオプションの付与について対象となる会社が、これらの会社の従業員に割り当てたオプションの上位10名分 ^(*)	0	0
当該事業年度において、発行会社およびオプションの付与について対象となる会社に関して、最大数の購入または予約オプションを有するこれらの会社の従業員10名によって保有および行使されるオプション	79,630	45.22

(*) 2017年事業年度において、ソシエテ・ジェネラルはオプション制度を実施しなかった。

監査済 | 表10：付与された業績連動報酬としての株式の情報

株主総会の決議日	2016年 5月18日	2016年 5月18日	2014年 5月20日	2012年 5月22日	2012年 5月22日
取締役会の決議日	2017年 3月15日	2016年 5月18日	2015年 3月12日	2014年 3月13日	2013年 3月14日
付与株式総数	1,796,759	2,478,926	1,233,505	1,010,775	1,846,313
うち、最高経営責任者に付与された株式数 ⁽¹⁾	121,506	140,769			
ピーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ウデア氏	45,871	62,900	-	-	-
カバンヌ氏	28,694	38,644	-	-	-
サンチェス・インセラ氏	28,846	39,225	-	-	-
ヴァレ氏 ⁽²⁾	18,095	24,942	-	-	-
受益者の総数	6,710	6,495	6,733	6,082	6,338
確定日	下表参照。	下表参照。	2017年 3月31日 ⁽³⁾	2016年 3月31日 ⁽³⁾	2015年 3月31日 ⁽³⁾
			2019年 3月31日 ⁽⁴⁾	2018年 3月31日 ⁽⁴⁾	2017年 3月31日 ⁽⁴⁾
保有期間の終了日	下表参照。	下表参照。	2019年 3月31日 ⁽³⁾	2018年 3月31日 ⁽³⁾	2017年 3月31日 ⁽³⁾
業績条件 ⁽⁵⁾	あり	あり	あり	あり	あり
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽⁶⁾	下表参照。	下表参照。	36.4 ⁽³⁾	37.8 ⁽³⁾	26.1 ⁽³⁾
			34.9 ⁽⁴⁾	38.1 ⁽⁴⁾	27.1 ⁽⁴⁾
2017年12月31日現在の 確定株式数	0	166	780,075	650,152	1,714,233
取消しまたは無効となった 株式総数	35,023	110,416	72,310	64,824	132,080
年度末現在のパフォーマンス シェア残高	1,761,736	2,368,344	381,120	295,799	0

(1) 最高経営責任者については、上記表6および表7を参照のこと。

(2) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始した。表示される金額は、同氏の前職であるコーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよび証券サービス部門ヘッドとしての職務に関して付与された報酬に相当する。

(3) フランス納税者

(4) 非フランス納税者

(5) 適用される業績条件については、上記「1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数及び資本金の推移 従業員シェア プラン」を参照のこと。

(6) 公正価値の計算に用いられる評価方法は、裁定取引によるものである。

2016年における業績連動報酬としての株式付与のプランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年 5月18日			
取締役会の決議日	2016年 5月18日			
付与株式総数	2,478,926			
確定日	2018年 3月29日 (第1回分割)	2019年 3月29日	2020年 3月31日 (第1回分割)	2021年 3月31日
	2019年 3月29日 (第2回分割)		2022年 3月31日 (第2回分割)	
保有期間の最終日	2018年 9月30日	N/A	2021年 4月 1日	2021年10月 2日
	2019年 9月30日		2023年 4月 1日	
公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾	30.18 (第1回分割)	29.55	22.07 (第1回分割)	32.76
	28.92 (第2回分割)		21.17 (第2回分割)	

(1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者(最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。)に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。

(2) 公正価値の計算に用いられる評価方法は、裁定取引によるものである。

2017年における業績連動報酬としての株式付与のプランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年 5月18日			
取締役会の決議日	2017年 3月15日			
付与株式総数	1,796,759			
確定日	2019年 3月29日 (第1回分割)	2020年 3月31日	2021年 3月31日 (第1回分割)	2022年 3月31日
	2020年 3月31日 (第2回分割)		2023年 3月31日 (第2回分割)	
保有期間の最終日	2019年 9月30日	N/A	2022年 4月 1日	2022年10月 2日
	2020年10月 2日		2024年 4月 1日	
公正価値 (単位:ユーロ) ⁽²⁾	42.17 (第1回分割)	41.05	27.22 (第1回分割)	43.75
	40.33 (第2回分割)		26.34 (第2回分割)	

(1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者(最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。)に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。

(2) 公正価値の計算に用いられる評価方法は、裁定取引によるものである。

表11：2017年における最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾⁽⁵⁾		補助的年金制度 ⁽²⁾		退職もしくは役職の変更 に起因するか、またはそれらに起因する可能性の高い報酬または給付金 ⁽³⁾ 競業禁止条項に関連する報酬 ⁽⁴⁾			
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ビーニ・スマギ氏 取締役会会長	2015年 ⁽⁶⁾	2018年		X		X		X		X
ウデア氏 最高経営責任者	2008年 ⁽⁷⁾	2019年		X		X	X		X	
カバンヌ氏 デピュティCEO	2008年	2019年	X		X		X		X	
サンチェス・ インセラ氏 デピュティCEO	2010年	2019年	X		X		X		X	
ヴァレ氏 デピュティCEO	2017年	2019年	X		X		X		X	

- (1) AFEP-MEDEF規約の提案に従い、以下の者のみ、在任している間は雇用契約を保持することができない：取締役会会長、会長兼最高経営責任者および取締役会を有する会社の最高経営責任者。
- (2) 補助的年金制度の詳細については、上記「補助的年金配分制度」を参照のこと。
- (3) 退職もしくは役職の変更起因するか、またはそれらに起因する可能性の高い、最高経営責任者に対する報酬または給付金の詳細については、上記「退職後の給付金：年金、退職金および競業禁止条項」および「2017年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表2ないし表5を参照のこと。
- (4) 最高経営責任者に対する競業禁止条項の詳細については、上記「競業禁止条項」および「2017年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表2ないし表5を参照のこと。
- (5) カバンヌ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏の雇用契約は、それぞれの任期中は停止している。
- (6) ビーニ・スマギ氏は2015年5月19日に取締役会会長に任命された。
- (7) ウデア氏は2008年5月に最高経営責任者に、2009年5月に会長兼最高経営責任者に、2015年5月19日に最高経営責任者に任命された。

ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務

2002年以来、AMFの勧告に沿って、また、最高経営責任者の利益を当行の利益と連動させるために、最高経営責任者は、一定数以上のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しなければならない。したがって、取締役会は2011年3月7日付で、当該義務を以下の通りと決定した。

最高経営責任者に関しては80,000株

デピュティCEOに関しては40,000株

これらの最低株式保有義務は、2016年においては、すべて充足された。

取締役会は、2016年3月15日付で、最低保有株式数を以下の通り引き上げることを決定した。

最高経営責任者に関しては90,000株

デピュティCEOに関しては45,000株

以前は従業員でもあった最高経営責任者は、直接的か、または当行の従業員貯蓄制度を通して間接的かのいずれかの方法で株式を保有することができる。

フレデリック・ウデア、セヴラン・カバンヌおよびベルナルド・サンチェス・インセラは、この最低保有義務を既に充足しており、ディディエ・ヴァレは、就任5年後までに充足しなければならない。最低義務を達成するまでの間、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランによって付与された付与株式の50%、およびストック オプションの行使により取得した株式からかかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する社会保障費および税金を控除した後の株式のすべてを保持しなければならない。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランにより付与された付与株式またはストック オプションの行使に基づき取得した付与株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。この比率は、2017年3月15日の取締役会によって、株式に関しては、()株式で付与される変動報酬の大部分に係る規制要件および()最低保有水準の遵守を考慮して、2017年に関する割当てによって権利が確定した株式の5%まで引き下げられた。ストック オプションに関しては、オプションの行使により得た利益から、税金その他義務的な額を控除した後でかつ当該株式の取得資金に充当したキャピタル ゲインを差し引いた後の金額の40%に設定されている。

このため、最高経営責任者は相当数の株式を保有する必要がある。権利が付与される期間および保有期間を通して株式またはオプションのヘッジ行為は禁止されている。

最高経営責任者は、上記義務を完全に履行していることを取締役会が確認できるよう、必要なすべての情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式および「ソシエテ・ジェネラル・アクションリア (ファンドE)」の株式のヘッジ取引は行っておらず、将来的にも行わないことを確認した。

執行委員会における最高経営責任者以外のその他の委員の報酬

報酬

執行委員会のその他の委員の報酬はCRD 4 に従って決定される。かかる報酬は、経営執行部が決定し、報酬委員会によって審査される。かかる報酬は、以下の2つの要素により構成される。

固定報酬：各委員の職責に応じ、市場慣行を踏まえた上で決定される。

年間変動報酬：前事業年度の当グループの業績および個人の定量的かつ定性的な実績に応じて、経営執行部の裁量で決定される。

さらに、2017年に関してチーフ リスク オフィサーおよびチーフ コンプライアンス オフィサーに付与された報酬は、取締役会により承認された。CRD 4 により定められた規定の下、かかる変動報酬は未確定要素を構成し、その全部が在籍条件、業績条件ならびに適切なリスクおよびコンプライアンス管理に関する条件に服する。これは、5年にわたって繰り延べられ、うち最低半分はソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物に割り当てられる（確定要素の50%および未確定要素全体の60%）。

5年にわたって繰り延べられる変動報酬要素、すなわち、長期インセンティブは、未確定部分の40%の割合を占める。かかる報酬は厳しい条件、すなわち、権利が付与される期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を11の欧州の同業他社と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績に関する条件に服する。

執行委員会のその他の委員は、上記報酬に加えて、労働協約の下に制定された一般的なインセンティブ制度および利益配分制度の適用も受ける。

最後に、執行委員会の委員は社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができる。

2017年分の報酬額は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	固定報酬	変動報酬		報酬総額
		現金による 確定部分 (非繰延)	繰延部分および LTI	
2017年に関する最高経営責任者以外の執行委員会の委員 ⁽¹⁾	3.3	1.2	4.1	8.6

(1) この金額には、執行委員会の委員であるギオミン氏、レボ氏、メルカダール・ダラサル氏、ブリアタ氏、グタール氏、オーグエル氏、ヘイム氏、ヘンリ氏、ルブラン氏およびパレ氏が執行委員会の委員であった期間中の（年間）報酬が含まれる。

追加情報

株主総会への株主の参加に関連する特別条件

株主総会への株主の参加条件は、定款に規定されている。

当行の定款第14条に基づき、株主総会は現行の法律および規則に定められる条件に従い招集され、審議される。株主総会は本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所で開催される。かかる株主総会は取締役会会長が議長を務めるものとし、かかる取締役会会長が不在のときは取締役会会長がそのために任命する取締役が議長を務める。

法令により定められる条件および日付において登録された株式を保有する株主はいずれも、その保有株式数に関わらず、本人であることおよび株主としての地位を証明することにより、株主総会に参加する権利を有する。かかる株主は、現行の法律および規則に従い、自ら株主総会に出席し、遠隔地で議決権を行使し、または、代理人を選任することができる。代理人は、現行の法律および規則に定められる条件の下、株主を代理して株主総会に参加することができる。

招集通知により短い期間が記載される場合または現行の規則により要求される場合を除き、投票は、それが有効に算入されるためには、少なくとも株主総会開催の2日前に、当行により受領されなければならない。

株主は、招集通知に記載されている場合には、当該招集通知に定められる条件に従って、テレビ会議またはその他の電気通信手段により、株主総会に参加することができる。

株主総会は、取締役会の承認を条件に、かつ、その定める条件に従って、これを電氣的通信手段によって、一般公衆向けに放送することができる。この場合、株主総会の通知および/または招集通知により通知がなされる。

すべての株主総会において、議決権が用益権を伴う株式による場合には、議決権は用益権者によって行使される。

株主は、フランス官報 (*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*) に公示される招集通知に記載の条件に基づき、インターネットを通じて株主総会に参加することができる。

ソシエテ・ジェネラル株式会社について最高経営責任者および取締役が実施した取引

AMF一般規制の第223-26条に準拠し発行された要約報告書

(単位:ユーロ)	取引種類	年月日	額
ディディエ・ヴァレ デビュティCEO 2種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を649株取得	2017年2月15日	28,553
	ソシエテ・ジェネラルの 株式を10,180株取得	2017年2月21日	419,416
セヴラン・カバンヌ デビュティCEO 3種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を9,505株処分	2017年6月20日	447,855
	ソシエテ・ジェネラルの ファンドを2,654ユニット買戻	2017年6月21日	69,087
	ソシエテ・ジェネラルの 株式を2,996株取得	2017年10月2日	-
フレデリック・ウデア 最高経営責任者 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を5,975株取得	2017年10月2日	-
ベルナルド・サンチェス・インセラ デビュティCEO 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を2,633株取得	2017年10月2日	-
ウィリアム・コネリー 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を2,000株取得	2017年8月2日	95,784
ルボミーラ・ロシエ 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を600株取得	2017年11月29日	25,788

関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の特別報告書

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

デロイト・アンド・アソシエ

Tour First
TSA 14444
92037 Paris-La Défense Cedex
S.A.S. à capital variable
(可変資本略式株式会社)

185, avenue Charles-de-Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

ソシエテ・ジェネラル
Société Anonyme (株式会社)
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

これは、フランス語で発行された「関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の報告書」を日本語に意識したものである。この意識は、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される専門的監査基準に準拠して解釈されるものとする。留意点として、この報告書は、フランス商法に規定のある契約のみを報告するものであり、国際会計基準 (IAS) 第24号またはこれに相当するその他の会計基準に定める関連当事者取引は対象外とする。

2017年12月31日に終了した事業年度の財務諸表を承認する株主総会

ソシエテ・ジェネラルの株主総会

私共は、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、特定の関連当事者契約およびコミットメントについて意見を表明する。

私共に提供された情報に基づき、私共の注意を喚起しまたは監査過程で突き止められたかかる契約およびコミットメントの主要条件、ならびにそれらがソシエテ・ジェネラルにとって利益となる根拠について、有用性および妥当性に関する意見を述べることもその他のかかる契約およびコミットメント (もしあれば) を確認することもなく、監査業務の観点から株主に伝達することを求められている。フランス商法 (Code de Commerce) 第R.225-31条に従い、かかる契約およびコミットメントの承認を得る目的のため、それらの結論に関連した利益を評価するのは株主の責任である。

私共の役割は、株主総会が既に承認した契約およびコミットメントの前年度における実施状況に関して、フランス商法第R.225-31条で規定されている情報を、株主に提供することでもある。

私共は、この監査業務に関してフランス会計監査人全国協会 (*Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes*) の専門的ガイドラインに従い、必要であると私共がみなした手続を実施した。これらの手続には、私共に提供された情報と関連する原資料が一致しているかの検証も含まれる。

株主総会の承認を得るために提出される契約およびコミットメント

フランス商法第L.225-38条に従い、私共は株主に対し、株主総会に承認を得るために提出されることが当年度中に決定および署名された契約またはコミットメントについて、私共が通知を受けていないことを報告する。

株主総会により既に承認された契約およびコミットメント

前年度以前に承認の決定がなされた契約およびコミットメント

a) 当年度中に引き続き効力を有する

私共は株主に対し、株主総会により既に承認され、当年度中に引き続き効力を有する契約またはコミットメントについて、私共が助言を受けていないことを報告する。

b) 当年度中は効力を有しない

また、私共が受けた報告によれば、前年度以前の株主総会により既に承認された下記の契約およびコミットメントは、当年度中は効力を有しない。

ソシエテ・ジェネラルのデピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏を相手方とするもの

性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏に対する年金コミットメント

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する年金コミットメントは、2010年1月12日の取締役会によって承認され、2010年5月25日の株主総会によって承認された。

セヴラン・カバンヌ氏に対する年金コミットメントは、2008年5月12日月曜日の取締役会によって承認され、2009年5月19日火曜日の株主総会によって承認された。

これらのコミットメントの下、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏は、デピュティCEOに就任する前に従業員として受領する権利を付与されていた上級役職員のための補助的年金配分に基づく受給権を保持している。この制度は1991年に設定されたもので、受給者は、社会保障年金の確定日に年金を付与され、その総額は下記の項目を乗じた金額に相当する。

過去10年間の職歴について、基本固定報酬がAGIRC（フランスの管理職を対象とする退職年金制度）の「Bトランシェ」を上回る差額の部分に、基本固定報酬の5%を限度とする変動額部分を加算した金額の平均値

ソシエテ・ジェネラルにおいて専門的役務に従事した年数と60との割合に相当する比率

上記の総額から、ソシエテ・ジェネラルにおける専門的役務について付与されたAGIRCの「Cトランシェ」の年金を差し引く。受給者が3人以上の子供を養育している場合および退職時に社会保障年金制度上の法定退職年齢を超えている場合には、ソシエテ・ジェネラルが負担する追加給付額が増額される。ただし、かかる追加給付額は、ソシエテ・ジェネラルの「上級グループ役職者」に該当する役職への就任後に付与されたAGIRCの「Bトランシェ」のポイントに相当する役務の価値の全額の3分の1を下回ってはならない。

受給権の取得は、年金が確定した時点で従業員がソシエテ・ジェネラルに在籍していることを条件とする。

当年度中に承認された契約およびコミットメント

また、私共が受けた報告によれば、2017年3月7日の法定監査人の特別報告書に提示され、2017年5月23日の株主総会により既に承認された下記の契約およびコミットメントは、当年度中は効力を有しない。

1. 最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に関する競業避止条項

条件

フレデリック・ウデア氏に関する競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

フレデリック・ウデア氏は、任期終了後6ヶ月間欧州の上場している銀行またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されず、同期間中に毎月、同氏の最高経営責任者としての基本固定報酬と同額の退職金を受領する権利を付与される。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

b) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に対する退職金

条件

フレデリック・ウデア氏に対する退職金は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

この退職金には以下の特徴がある。

退職金は、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつその点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われ、フレデリック・ウデア氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。

退職金の支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分が対象となる全体的な達成率が任期終了直前の3事業年度の平均で60%以上であることを条件とする。

上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職金の支払義務は発生しない。

退職金の金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、フレデリック・ウデア氏がソシエテ・ジェネラル・グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブ計画の一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合またはソシエテ・ジェネラル・グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

2. デピュティCEOであるディディエ・ヴァレ氏を相手方とするもの

性質および目的

ディディエ・ヴァレ氏に対する年金コミットメント

条件

ディディエ・ヴァレ氏に対する年金コミットメントは、2017年1月13日に取締役会により承認され、2017年1月16日から実施されている。

このコミットメントにより、ディディエ・ヴァレ氏は、従業員として適用を受けていた上級役職員のための補助的年金制度に基づく受給権を保持している。この制度は1991年に設定されたもので、受給者は、社会保障年金の確定日に年金を付与され、その総額は下記の項目を乗じた金額に相当する。

過去10年間の職歴について、基本固定報酬がAGIRC（フランスの管理職を対象とする退職年金基金）の「Bトランシェ」を上回る差額の部分に、基本固定報酬の5%を限度とする変動額部分を加算した金額の平均値

ソシエテ・ジェネラルにおいて専門的役務に従事した年数と60との割合に相当する比率

上記の総額から、ソシエテ・ジェネラルにおける専門的役務について付与されたAGIRCの「Cトランシェ」の年金を差し引く。受給者が3人以上の子供を養育している場合および退職時に社会保障年金制度上の法定退職年齢を超えている場合には、ソシエテ・ジェネラルが負担する追加給付額が増額される。ただし、かかる追加給付額は、ソシエテ・ジェネラルの「上級グループ役職者」に該当する役職への就任後に付与されたAGIRCの「Bトランシェ」のポイントに相当する役務の価値の全額の3分の1を下回ってはならない。

この条件的な権利は、実績に関する以下の条件を満たす場合に、2017年以降毎年付与される。すなわち、「ある年の変動報酬の条件となる実績の80%以上を達成した場合に限り、その年に関する年金の受給権が付与される。実績の達成度が50%以下である場合、年金の増額は適用されない。実績の達成度が50%から80%の間である場合、その年に関する受給権の付与については定額法で計算する。」。

受給権の取得は、年金が確定した時点で従業員がソシエテ・ジェネラルに在籍していることを条件とする。

3. デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に対する退職金

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に対する退職金は、2017年2月8日の取締役会によって承認された。

この退職金には以下の特徴を含む。

退職金は、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつ、その点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われ、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏またはディディエ・ヴァレ氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。

退職金の支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分が対象となる全体的な達成率が任期終了直前の3事業年度の平均で60%以上であることを条件とする。

上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職金の支払義務は発生しない。

退職金の金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏またはディディエ・ヴァレ氏がソシエテ・ジェネラル・グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブ計画の一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合またはソシエテ・ジェネラル・グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

b) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に関する競業禁止条項

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏に関する競業禁止条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディディエ・ヴァレ氏は、任期終了後6ヶ月間欧州の上場している銀行またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されず、同期間中に毎月、各氏のデピュティCEOとしての基本固定報酬と同額の退職金を受領する権利を付与されている。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

パリ ラ デファンスおよびヌイイー シュー セーヌにて、2018年3月8日

法定監査人

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

デロイト・アンド・アソシエ

イサベル サンテナック

ホセ ルイ ガルシア

コンプライアンスとは、法律および規制から専門的、倫理的および内部的な基準および原則に至る範囲で当グループの活動に適用される義務に従って行動することである。

当グループは、これらの規則の遵守を確実に実現することにより、従業員、顧客およびすべての出資者の保護に寄与している。

これらの規則を守ることは、日常の業務において法律遵守および誠実性を実践しなくてはならない当グループの全従業員の責任である。当グループは、コンプライアンス システムを確実に評判が高くかつ一貫性のあるものとするために、最近再構築された明確な組織に依拠している。

コンプライアンス

コンプライアンス システム

コンプライアンス リスクを予防するシステムは、コンプライアンス担当部署全体と共に、以下のBU / SUおよびCPLEの間の共同責任に基づいている。

業務を行う事業体 (BU / SU) は、それらの日常業務に、法律および規制、誠実な職業上の行為に係る規則ならびに当グループの内部規則に従ったコンプライアンスを組み入れなければならない。

CPLEおよびコンプライアンス担当部署には、次の2つの主要な義務がある。すなわち、()業務を行う事業体が、専門的かつ規制上の義務に従って、かつ当グループの誓約を守って職務を遂行することができるよう、これらの事業体に助言および支援を与えること、ならびに()コンプライアンス リスクの監視および管理のためのシステムの妥当性および効率性を監視および評価することである。

コンプライアンス担当部署は、2017年1月1日より全機能を有する部門となった、グループ コンプライアンス部門に直属する。この部署は、研修およびデジタル移行といった主要な事業横断的な担当部署に加えて、各事業に特化したチーム、様々なリスクの監視に特化したチームおよび統制に特化したチームにより構成されている。

法務部門、税務部門、人事部門、企業の社会的責任部門および経営資源&イノベーション部門は、各々の専門分野の範囲内でコンプライアンス担当部署を補佐する。

グループ コンプライアンス ヘッドは、コンプライアンス担当部署の全体的な調整ならびにこれに関連する監督機関および諮問機関との関係について責任を負う。

コンプライアンス部門は、コンプライアンスの統制およびレピュテーション リスクの監視システムを管理する。同部門は、当グループのコンプライアンス リスクを予防するシステムの整合性およびその効率性を確保し、銀行監督当局および銀行規制当局との適切な関係の構築を確実に行う。

コンプライアンス部門が行う業務は、以下の主要な任務に関連する。

全体的な規範の枠組を規定し遂行すること。これには法務部と協力して、銀行業務および金融業務に適用される法律および規制ならびに経営執行部により定められる行動規範を確実に遵守するための手続を策定することが含まれる。

当該規範の枠組を階層的な権限の範囲において適合させまた業務上遂行すること、または職務上の監督の範囲内(当グループの子会社)でその遂行を監視すること。

システムの2次レベルの統制および監視を行うこと。これには、当グループのリスク プロファイルに大きな影響を及ぼす事業体 / 活動におけるコンプライアンス リスクの管理を独立して評価すること、および規制の対象である従業員については、個別に、特にCRD 4等の規制の遵守を独立して評価することを含む。

不遵守リスクに関連して当グループの従業員間の意識向上のための活動を実施すること、また当グループのコンプライアンス文化を強化すること。

すべての事業体における重要な事象を集約および監視すること。これはとりわけ、当グループの経営に関する情報の集積ならびに経営執行部および取締役会により提供された情報、また法務部と協力の上での、銀行監督当局および銀行規制当局との関係の監視に依拠して行う。

グループ コンプライアンス ヘッドは、当グループの最高経営組織の会合に出席する。情報は、とりわけこれらの組織に対する提示を通じて、またコンプライアンスに特化した委員会の会合の中で伝えられる。

当グループの金融犯罪コンプライアンス システム

ソシエテ・ジェネラルは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与ならびに禁輸措置および金融制裁の不遵守に関連するリスクを予防および発見するための包括的なシステムを有している。

当該システムは、以下の通り構成されている。

当グループの金融犯罪のコンプライアンスを監視し、最も感度の高い警告に対処することに責任を負う中心的部署。

各事業のコンプライアンス担当責任者は、各自の業務範囲において金融犯罪コンプライアンス システムを実施し、運営チームに対して助言する。

反マネーロンダリング責任者（AMLO）は、各自の事業体において反マネーロンダリングおよびテロ資金対策システムを実施することに責任を負う。

フランス国外に所在する事業体は、少なくともフランスの規制義務および当グループの方針に相当する措置を適用しなければならない。現地の規則により追加的な義務が課される場合は、かかる義務もまた適用されなければならない。

金融犯罪コンプライアンス チームは、当グループのフランス国内のすべての事業体（直接報告を行っているクレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンクを除く。）について、不審な事業活動をTRACFIN（フランス財務省の部局）に報告し、ソシエテ・ジェネラルSAについての資産凍結の報告書をフランス財務省に提出し、同省からの承認を要求する。同様に、フランス国外に所在する事業体および子会社については、AMLOが同省に相当する現地当局に対して不審な事業活動を報告する。

コンプライアンス実行のための専用アプリケーション

取引の監視を可能にするツールにより、以下のように規則の遵守および特別な注意が必要な状況の検出を確実に行う。

マネーロンダリングおよびテロ資金供与ならびに市場混乱、価格操作およびインサイダー取引に対するエクスポージャー

とりわけ、国内のまたは国際的な制裁および禁輸措置の対象となる人物、国または活動が識別された際の、禁輸措置および制裁に関連するリスクに対するエクスポージャー

さらに、リスク報告およびリスク評価のツールが、当行の経営組織、監督機関、規制機関、部門およびその他関連する情報について更新する報告書および説明を作成するために利用される。

コンプライアンス方針の実施

金融犯罪コンプライアンス

顧客確認 (KYC)

当行の顧客についての当行の知識を強化することを目的とした投資が、2017年に増加し、この努力は今後も続く予定である。新規の顧客および既存の顧客の両方に関して、リスクに基づくアプローチが当グループ内で展開されている。

マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止 (AML / CTF)

2017年において、AML / CTFシステムの効率性および当グループの従業員の警戒意識を高めるための新たな試みが実施された。

特に注目すべき点は以下の通りである。

マネーロンダリング防止のための第4次欧州指令の効力発生に対する準備、とりわけ、支払メッセージの質に係るEU規則2015 / 847の実施

当グループの全従業員向けに2017年9月に開始された新たなプログラムにより実施される研修および意識向上の努力ならびにAML / CTFに関する金融犯罪コンプライアンス担当従業員向けの継続的な認証

禁輸措置および金融制裁

2017年の国際的状況は、極めて複雑な措置や制裁の実施も含めて、北朝鮮およびベネズエラに対する新たな制裁ならびにロシアに対する措置の強化を特徴とした。欧州とアメリカとの体制の相違により、金融機関に重大なオペレーショナル リスクが発生する可能性がある。ソシエテ・ジェネラル・グループは、不確実性への対処を考慮して、現段階ではイランにおける商業活動の再開を予定しておらず、ロシアに対する厳重に規制された方針を維持している。

2017年において、以下の事項が特筆される。

とりわけ国際的制裁に関するリスクに係る認証を通じた、コンプライアンス担当部署における禁輸措置の専門要員の継続的な強化および従業員の職業訓練

取引関係に関する警戒ツールの強化

その他の規制リスク

顧客保護

顧客保護は、違反および制裁があった場合に生じるレピュテーション リスクを考慮すると、ソシエテ・ジェネラル・グループの主要な課題である。当グループは、できる限りその顧客の利益に貢献しなければならない。この課題の重要性は、2016年10月に更新された当グループの行動規範ならびに当グループの文化・規範プログラムにおいても強調されている。

主要な規定の実施の一環として、当グループは以下に関して重要な行動を取っている。

従業員専用の研修および従業員の意識向上

既存のツールを新たな規制要件（例えばMiFID ）に適用させること

顧客からの苦情（顧客からの苦情、利益相反およびソーシャルメディア）に付随する内部規則の強化

苦情および調停

苦情は、顧客満足に寄与する商業活動として最も重要なものである。

主力事業部門は、顧客からの苦情処理について、過去3年間で大幅な前進を遂げた。主力事業部門は、量的かつ定性的な監視指標と併せて、特別なガバナンス、組織、人材、IT資源および様式化された手続による恩恵を受けている。前進が認められるのは、従業員間の大幅な意識の向上および研修への取組みの結果でもある。

当グループの「顧客苦情処理」指針は2017年1月に公表された。かかる指針は、欧州における顧客保護対策の強化の一環として、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））の勧告および「MiFID 」規制の要件を含むものである。

市場の一体性

利益相反

当グループは、利益相反の防止および管理に関する規範の枠組を有している。かかる枠組は、実施される原則および仕組みを定めている。当グループの指針は、進行中の規制上の変更を組み入れるために、2017年に改定された（顧客保護に関する欧州規制である「MiFID 」を参照のこと。）。

この指針は、2種類の潜在的な利益相反を対象としている。1つ目は当グループとその顧客との間または当グループの顧客間で生じ得る利益相反であり、2つ目は当グループとその従業員との間で生じ得る利益相反（特に従業員の個人的利益および/または職務上の義務を伴う活動に関するもの）である。この指針は、潜在的な利益相反の特定に向けた義務を定めており、かかる義務は、利益相反のマッピングまたは登録のためのツールに搭載されなければならない。

市場濫用行為

2016年7月より、欧州連合内で市場濫用についての新たな法的枠組（MAR）が発効した。これに従い、2017年にコンプライアンス担当部署は、そのシステムのコンプライアンスを向上させ、確実なものにすることを目指した取組みを継続して実施した。自動検索ツールおよび分析ツールの現代化、またコンプライアンス担当部署で勤務し、これらの管理に対して責任を負っている従業員の研修には、とりわけ注意が払われた。

当グループは、「市場濫用」指針（2016年に公布）および年度内に改定された「上場発行会社の秘密情報の管理」に係る指針を有している。

とりわけ、これらの指針は、金融市場の一体性を弱体化させる市場濫用の慣行を防止しまたは検出するべく実施される措置を強調するものであり、主に以下が含まれている。

インサイダー取引（秘密情報の送信および使用）

市場操作（価格操作、虚偽の情報の流布）

従業員倫理

倫理方針の遵守は、ソシエテ・ジェネラルの行動規範の下における重要な義務である。手順およびその正当な適用が、外部従業員（サービス提供会社の従業員、臨時従業員および研修生）の監督に関連するものを含めて厳密に検証されている。さらに2016年以降は、市場濫用行為に関する欧州連合の規制要件（以下「MAD / MAR」という。）が従業員の内部統制のためのシステムに組み込まれている。

株式保有の閾値超過

ソシエテ・ジェネラルが保有する上場発行会社の株式持分および議決権を監視する事業横断的なツールは、株式保有の閾値超過に関する（法律もしくは規則に沿った、または公募期間における）規制の世界規模（104ヶ国）での遵守を確実にしている。

同ツールは、保有するあらゆる形式の株式および持分証券を原資産としたデリバティブを含んでいる。これらの保有は、各国の特定の規則に従って計算される。

税務コンプライアンス

ソシエテ・ジェネラルは、その業務が現地の法令および当行の税務行動規範を確実に遵守するための管理手段を実施している。これらの管理は税務部門およびコンプライアンス部門によって実施されている。したがって、すべての新商品についてこれらの内容に関する承認が必要となる。これはまた、当グループ内でのまたは顧客との複雑な業務に対しても適用される。

ソシエテ・ジェネラルは、税務に関する透明性基準を遵守している。当行は、そのすべての事業体に対して共通報告様式（CRS）を適用している。この基準により、税務上の居住者が海外で受け取った収益について、口座が財産構築用に保有されている場合も含めて、税務当局に対して体系的に報告することが可能となる。2018年には、これらの申告はソシエテ・ジェネラルが営業を行う37ヶ国に関係するものであった。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、アメリカの納税者により保有される外国口座または事業体に関与する租税回避計画に対抗することを目的とした米国のFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）の要件を遵守している。したがって、アメリカ系以外の金融仲介機関は、アメリカの納税者が直接的または間接的に受け取った収益についてアメリカの国税庁に対して申告するために、その顧客ベースの中からアメリカの納税者を特定する責任を負っており、これにより個別の納税報告書への自動的な照合が可能となる。税務に関する透明性の目標は、国家レベルで提出される納税報告書ならびに既存の二国間租税条約および政府間協定（IGA）に基づく提携国との間の税務情報の共有という方法によって達成された。

最終的に、ソシエテ・ジェネラルは、財務上の不正行為をその反マネーロンダリングの機構に組み込んでいる。

反腐败手段

腐敗対策は、強化され続けている。多くの国々が腐敗防止法を定めており、通常、個人および法人に対して制裁が加えられ、その厳格さは増している。フランスは、2017年6月1日に発効した透明性、腐敗防止および経済の現代化に関するSapin 2法に加えて、同時にフランス腐敗防止局（*Agence Française Anticorruption*（AFA））を設立したことにより、その法的枠組を大幅に強化した。

腐敗対策のために、ソシエテ・ジェネラルは、行動規範の一環をなす厳格な原則を長きにわたり促進してきており、この点に鑑み、最も厳格な規制（2011年英国贈収賄腐敗行為防止法を含む。）を遵守している。2000年より、ソシエテ・ジェネラルは、ウォルフスバーググループの一員となり、2003年には国連グローバルコンパクトに加入することにより、この分野でのコミットメントを実施してきた。

Sapin 2法の発効に先立ち、ソシエテ・ジェネラルは、2016年末にその体制の見直しを開始し、8つの措置を遵守するべくこの見直しを完了しようと努めてきた。この法律に従い、腐敗防止規範が策定され、承認され、ソシエテ・ジェネラル・フランスの内部規則に組み込まれた。フランス内外のすべての事業体の規范文書が更新されている。最終的に、最も大きなリスクにさらされている上級役員および従業員専用の研修プログラムが、専門企業の支援を受けて開始された。今までに、全地域および事業部門にわたり2,500人を超える人々がこのプログラムの恩恵を受けている。

データ保護

顧客にとって信頼できるパートナーとして、ソシエテ・ジェネラルはとりわけ個人データの保護に対して敏感である。

ソシエテ・ジェネラルは、そのデータ保護システムを2007年に遡って強化することを決定した。このために、プライバシーに関するすべての事項を専門的に扱い、フランスのデータ保護当局（CNIL）と連動して機能する「データ保護」部を法務部の中に設立した。この部は、すべてのソシエテ・ジェネラルの事業体に対して、データ保護の要件に係る支援、助言および情報提供を行い、当グループの子会社から受ける支援の要請に対応し、またCNILとの関係に対処する。

2018年5月25日から適用される新たな欧州一般データ保護規則（GDPR）の実施を見越して、ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体にわたる大規模なプログラムを2016年に開始した。このプログラムには、とりわけ個人データの保護および利用ならびに関係者のための強化された権利の実行という点に関して、GDPRにより導入されたすべての新しい要件が含まれている。この状況において、ソシエテ・ジェネラル・グループは、2017年9月にデータ保護オフィサーを任命した。かかる責任者は、グループ コンプライアンス部門の中で機能し、当グループが欧州の規則を確実に十分なレベルで遵守することについて責任を負っている。

現地および欧州の規則に従い、内部指針および関連する手続において、顧客および従業員のデータの保護を保証するために整えられた規則および手順が説明されている。

規制に関するその他の事項

特に、2013年7月26日付のフランス銀行法、ボルカー規制の改正、DFA（以下「ドッド フランク法」という。）、EMIR（以下「欧州市場インフラ規則」という。）、エケルト法、FATCA（以下「外国口座税務コンプライアンス法」という。）および共通報告様式（以下「CRS」という。）といった、事業部門別のいくつかの主要な規制文書の運用の実施を受けて、コンプライアンス担当部署は2017年にその監視を引き続き行った。

恒常的な統制システム

コンプライアンス担当部署は、（リスク担当部署および財務担当部署と併せて）ソシエテ・ジェネラル・グループの3つの統制担当部署の1つであり、事業部門によるコンプライアンス検査の質を確認するための2次レベルの恒常的な統制を行う。

かかる統制システムの実施は、現在、第2の防衛線の重要な一部となっている。

レピュテーション リスクの管理

レピュテーション リスクの管理は、ソシエテ・ジェネラル・グループの最高経営責任者によって署名された内部指針に従って統制されている。統制の手続は、リスクの予防、特定、評価および管理を目的として実行されるものである。

レピュテーション リスクの管理を統括するのはコンプライアンス部門であり、コンプライアンス部門は、当グループの従業員（具体的には、事業部門のコンプライアンス統制担当責任者）によるレピュテーション リスクの予防、特定、評価および管理に関する戦略を支援し、レピュテーション リスクに対する意識の向上のための研修プログラムを提供および更新し、四半期毎にレピュテーション リスク管理ツール（個別の情報集積）の結果を判断および分析し、コンプライアンス委員会（グループCOM-CO）およびリスク委員会（RC）の委員に報告する。

コンプライアンス担当部署の変革プログラム

当グループは、2015年から2020年の期間にわたるコンプライアンス担当部署を対象とした変革プログラムを開始した。このプログラムは、（ ）事業部門、その担当者およびその他の部門を含むすべての関係者の警戒心の強化およびその意識の向上を通じてコンプライアンス リスクの統制を強化すること、（ ）すべての関連手続の業務効率を改善すること、ならびに（ ）監督当局および規制当局の要求に長期的に応えることを目指している。

かかるプログラムは、採用、研修または専用情報システムの現代化のいずれの点においても、コンプライアンス担当部署の統制の刷新および同部門に割り当てられるより多くの資源に備えるものである。このプログラムはまた、統制の強化と共に、規範の枠組およびリスク評価の更新に対して備えるものでもある。

かかるプログラムは、米国での事業運営に特有の要素を含んでおり、経営執行部および取締役会による特別な監視を受けるものである。かかるプログラムは、当グループのガバナンスおよび規制当局による要件のいずれの変更も含めるべく更新されたコミットメントにより、3つのすべての防衛線（事業部門、コンプライアンスおよび内部監査）の支援の下、2018年においても引き続き注意深く監視される。最後に、かかるプログラムが新規則の導入に寄与したことにより、この変革が促進されたことに留意されたい。

米国のコンプライアンス改善計画

2017年12月14日に、ソシエテ・ジェネラルおよびソシエテ・ジェネラル ニューヨーク支店（以下「SGNY」という。）は、顧客確認プログラムの側面も含めて、SGNYの銀行秘密保護法（以下「BSA」という。）およびマネーロンダリング防止（以下「AML」という。）に関するコンプライアンス プログラム（以下「金融犯罪コンプライアンス プログラム」という。）に対処するための連邦準備制度理事会との排除措置命令を開始した。

この命令により、ソシエテ・ジェネラルおよびSGNYは、特定のBSA / AMLの要件を遵守し、かつSGNYのBSA / AMLの要件の遵守について包括的な見直しを行う外部のコンサルタントを雇用するために、SGNYの金融犯罪コンプライアンス プログラムの統制および監視を向上させることが必要となる。この見直しを受けて、SGNYはかかる命令により、改善された金融犯罪コンプライアンス プログラムおよび改善された顧客デュー デイリジェンス プログラムを実施することを求められる。

2018年の見通し

2017年6月1日より、コンプライアンス部門は、リスク部門と同じく全機能を有する部門として、当グループのデピュティCEOに直属している。

2018年の初めに設立された新たな組織により、事業部門とのより緊密な関係が可能となる一方で、とりわけ以下によってコンプライアンス リスクの監視と全体的な管理が統合される。

チーム内の専門性の向上および当グループ内のコンプライアンス文化の強化。経営執行部が直接監督する「文化・規範」プログラム、また規制要件を上回る規則および原則は、従業員および経営陣向けの研修ならびにその意識の向上への取組みを発展させることを目的としている。

業務の効率化を推進するためのデジタル技術および新技術の利用。

当グループのコンプライアンスに割り当てられる人材および財源の増大。これは2018年においても引き続き強化される予定である。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.7を参照のこと。

【その他重要な報酬の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

第6 【経理の状況】

a 本書記載のソシエテ・ジェネラルの原文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

連結財務諸表については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS(国際財務報告基準)が適用されているが、個別財務諸表については、IFRSは適用しておらず、従来通りフランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

c 本書記載の邦文の財務書類には、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2018年3月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ = 130.52円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。

d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

1.1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産

		2017年12月31日		2016年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		114,404	14,932,010	96,186	12,554,197
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 [*]	注3.1,3.2及び3.4	419,680	54,776,634	500,215	65,288,062
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2	13,641	1,780,423	18,100	2,362,412
売却可能金融資産	注3.3及び3.4	139,998	18,272,539	139,404	18,195,010
銀行預け金	注3.5及び3.9	60,866	7,944,230	59,502	7,766,201
顧客貸出金	注3.5及び3.9	425,231	55,501,150	426,501	55,666,910
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		663	86,535	1,078	140,701
満期保有目的金融資産	注3.9	3,563	465,043	3,912	510,594
税金資産	注6	6,001	783,251	6,421	838,069
その他の資産 [*]	注4.4	60,562	7,904,552	71,437	9,323,957
売却目的保有非流動資産		13	1,697	4,252	554,971
持分法適用投資		700	91,364	1,096	143,050
有形および無形固定資産	注8.4	24,818	3,239,245	21,783	2,843,117
のれん	注2.2	4,988	651,034	4,535	591,908
資産の部合計		1,275,128	166,429,707	1,354,422	176,779,159

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

負債

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預金	5,604	731,434	5,238	683,664
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 [*]	注3.1,3.2及び3.4	368,705	48,123,377	440,120
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2	6,750	881,010	9,594
銀行預金	注3.6及び3.9	88,621	11,566,813	82,584
顧客預金	注3.6及び3.9	410,633	53,595,819	421,002
発行債券	注3.6及び3.9	103,235	13,474,232	102,202
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		6,020	785,731	8,460
税金債務	注6	1,662	216,924	1,444
その他の負債 [*]	注4.4	69,139	9,024,022	81,893
売却目的保有非流動負債		-	-	3,612
保険会社の責任準備金	注4.3	130,958	17,092,638	112,777
引当金	注8.3	6,117	798,391	5,687
劣後債務		13,647	1,781,207	14,103
負債合計		1,211,091	158,071,598	1,288,716

株主資本

株主資本、グループ持分

発行済普通株式、資本性金融商品および資本準備金		29,427	3,840,812	30,596	3,993,390
利益剰余金		27,791	3,627,281	25,813	3,369,113
純利益		2,806	366,239	3,874	505,634
小計		60,024	7,834,332	60,283	7,868,137
未実現・繰延キャピタル損益		(651)	(84,968)	1,670	217,968
資本、グループ持分小計		59,373	7,749,364	61,953	8,086,105
非支配持分	注2.3	4,664	608,745	3,753	489,842
株主資本合計		64,037	8,358,109	65,706	8,575,947
負債及び株主資本の部合計		1,275,128	166,429,707	1,354,422	176,779,159

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

(2) 連結損益計算書

		2017年		2016年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	23,679	3,090,583	24,660	3,218,623
支払利息および類似費用	注3.7	(13,263)	(1,731,087)	(15,193)	(1,982,990)
受取手数料	注4.1	10,504	1,370,982	10,116	1,320,340
支払手数料	注4.1	(3,681)	(480,444)	(3,417)	(445,987)
金融取引に係る純損益		5,826	760,410	7,143	932,304
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	注3.1	5,113	667,349	5,759	751,664
内、売却可能金融資産に係る純損益	注3.3	713	93,061	1,384	180,640
その他の活動からの収益	注4.2	22,045	2,877,313	20,780	2,712,206
その他の活動からの費用	注4.2	(21,156)	(2,761,281)	(18,791)	(2,452,601)
銀行業務純利益		23,954	3,126,476	25,298	3,301,895
人件費	注5	(9,749)	(1,272,440)	(9,455)	(1,234,067)
その他の営業費用	注8.2	(7,083)	(924,473)	(6,423)	(838,330)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失		(1,006)	(131,303)	(939)	(122,558)
営業総利益		6,116	798,260	8,481	1,106,940
リスク費用	注3.8	(1,349)	(176,071)	(2,091)	(272,917)
営業利益		4,767	622,189	6,390	834,023
持分法適用投資純利益	注2.3	92	12,008	129	16,837
その他の資産からの純損益		278	36,285	(212)	(27,670)
のれんの評価調整	注2.2	1	130	-	-
税引前利益		5,138	670,612	6,307	823,190
法人所得税	注6	(1,708)	(222,928)	(1,969)	(256,994)
連結純利益		3,430	447,684	4,338	566,196
非支配持分損益	注2.3	624	81,445	464	60,561
グループ純利益		2,806	366,239	3,874	505,635
普通株式1株当たり利益(ユ-ロ、円)	注7.2	2.92	381	4.26	556
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユ-ロ、円)	注7.2	2.92	381	4.26	556

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書

	2017年		2016年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	3,430	447,684	4,338	566,196
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	(2,371)	(309,463)	50	6,526
為替換算差額 ⁽¹⁾	(2,088)	(272,526)	389	50,772
売却可能金融資産	(218)	(28,453)	(321)	(41,897)
再評価差額	69	9,006	661	86,274
純利益への組替	(287)	(37,459)	(982)	(128,171)
ヘッジ目的デリバティブ	(100)	(13,052)	(6)	(783)
再評価差額	(94)	(12,269)	1	131
純利益への組替	(6)	(783)	(7)	(914)
後に純利益への組替可能性のある持分法適用会社の未実現損益	(20)	(2,611)	-	-
後に純利益への組替可能性のある項目に関連する税金	55	7,179	(12)	(1,566)
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	19	2,480	(64)	(8,353)
退職後確定給付制度に係る数理損益	42	5,482	(54)	(7,048)
後に純利益に組替えられない項目に関連する税金	(23)	(3,002)	(10)	(1,305)
未実現・繰延損益合計	(2,352)	(306,983)	(14)	(1,827)
純利益および未実現・繰延損益	1,078	140,701	4,324	564,369
内、グループ持分	504	65,782	3,891	507,854
内、非支配持分損益	574	74,919	433	56,515

(1) 為替換算差額の増減は-2,088百万ユーロ(-272,526百万円)であり、その内訳は以下のとおりである。

グループの為替換算差額の増減-2,079百万ユーロ(-271,351百万円)は、主に、米ドル(-1,722百万ユーロ(-224,755百万円))およびロシア・ルーブル(-73百万ユーロ(-9,528百万円))に対するユーロの上昇によるものである。

非支配持分に帰属する為替換算差額の増減-9百万ユーロ(-1,175百万円)は、非支配持分損益に帰属する為替換算差額によるものである。

(4) 連結株主資本変動計算書

	資本金および関連剰余金				合計	利益 剰余金	グループ純利 益
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本性 金融商品			
(単位：百万ユーロ)							
2016年1月1日現在株主資本	1,008	20,206	(449)	8,772	29,537	27,906	-
普通株式の増加	2	6			8	(2)	-
自己株式の消却			78		78	(20)	-
資本性金融商品の発行/償還				908	908	251	-
株式報酬制度の資本部分		65			65		-
2016年度の支払配当金						(2,289)	-
買取および売却の非支配持分への影響額						23	-
株主関係に関連した変動小計	2	71	78	908	1,059	(2,037)	-
未実現・繰延損益					-	(59)	-
その他の増減					-	3	-
2016年度純利益							3,874
小計	-	-	-	-	-	(56)	3,874
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動							
2016年12月31日現在株主資本	1,010	20,277	(371)	9,680	30,596	25,813	3,874
純利益の処分						3,874	(3,874)
2017年1月1日現在株主資本	1,010	20,277	(371)	9,680	30,596	29,687	-
普通株式の増加		8			8		
自己株式の消却(注7.1参照)			(122)		(122)	(29)	
資本性金融商品の発行/償還(注7.1参照)				(1,114)	(1,114)	198	
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)		59			59		
2017年度の支払配当金(注7.2参照)						(2,500)	
買取および売却の非支配持分への影響額						419	
株主関係に関連した変動小計	-	67	(122)	(1,114)	(1,169)	(1,912)	
未実現・繰延損益						19	
その他の増減						(3)	
2017年度純利益							2,806
小計	-	-	-	-	-	16	2,806
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動							
2017年12月31日現在株主資本	1,010	20,344	(493)	8,566	29,427	27,791	2,806

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					連結株主 資本合計
為替換算 差額	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および 準備金	子会社が 発行した その他の資本 性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	
12	1,495	87	1,594	59,037	2,779	800	59	3,638	62,675
-	-	-	-	6	-	-	-	-	6
-	-	-	-	58	-	-	-	-	58
-	-	-	-	1,159	-	-	-	-	1,159
-	-	-	-	65	-	-	-	-	65
-	-	-	-	(2,289)	(291)	-	-	(291)	(2,580)
-	-	-	-	23	(31)	-	-	(31)	(8)
-	-	-	-	(978)	(322)	-	-	(322)	(1,300)
385	(297)	(12)	76	17	(5)	-	(26)	(31)	(14)
-	-	-	-	3	4	-	-	4	7
-	-	-	-	3,874	464	-	-	464	4,338
385	(297)	(12)	76	3,894	463	-	(26)	437	4,331
-	1	(1)	-	-	-	-	-	-	-
397	1,199	74	1,670	61,953	2,920	800	33	3,753	65,706
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
397	1,199	74	1,670	61,953	2,920	800	33	3,753	65,706
-	-	-	-	8	-	-	-	-	8
-	-	-	-	(151)	-	-	-	-	(151)
-	-	-	-	(916)	-	-	-	-	(916)
-	-	-	-	59	-	-	-	-	59
-	-	-	-	(2,500)	(276)	-	-	(276)	(2,776)
-	-	-	-	419	614	-	-	614	1,033
-	-	-	-	(3,081)	338	-	-	338	(2,743)
(2,079)	(158)	(70)	(2,307)	(2,288)	(1)	-	(49)	(50)	(2,338)
-	-	-	-	(3)	(1)	-	-	(1)	(4)
-	-	-	-	2,806	624	-	-	624	3,430
(2,079)	(158)	(70)	(2,307)	515	622	-	(49)	573	1,088
-	(14)	-	(14)	(14)	-	-	-	-	(14)
(1,682)	1,027	4	(651)	59,373	3,880	800	(16)	4,664	64,037

資本金および関連剰余金

(単位：百万円)

	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本性 金融商品	合計	利益 剰余金	グループ純利 益
2016年1月1日現在株主資本	131,564	2,637,287	(58,604)	1,144,922	3,855,169	3,642,291	-
普通株式の増加	261	783			1,044	(261)	
自己株式の消却			10,181		10,181	(2,611)	
資本性金融商品の発行/償還				118,512	118,512	32,761	
株式報酬制度の資本部分		8,484			8,484		
2016年度の支払配当金					-	(298,760)	
買収および売却の非支配持分への影響額					-	3,002	
株主関係に関連した変動小計	261	9,267	10,181	118,512	138,221	(265,869)	
未実現・繰延損益					-	(7,701)	
その他の増減					-	392	
2016年度純利益					-		505,634
小計	-	-	-	-	-	(7,309)	505,634
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-	
2016年12月31日現在株主資本	131,825	2,646,554	(48,423)	1,263,434	3,993,390	3,369,113	505,634
純利益の処分						505,634	(505,634)
2017年1月1日現在株主資本	131,825	2,646,554	(48,423)	1,263,434	3,993,390	3,874,747	-
普通株式の増加		1,044			1,044		
自己株式の消却(注7.1参照)			(15,923)		(15,923)	(3,785)	
資本性金融商品の発行/償還(注7.1参照)				(145,400)	(145,400)	25,843	
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)		7,701			7,701		
2017年度の支払配当金(注7.2参照)					-	(326,300)	
買収および売却の非支配持分への影響額					-	54,688	
株主関係に関連した変動小計		8,745	(15,923)	(145,400)	(152,578)	(249,554)	
未実現・繰延損益					-	2,480	
その他の増減					-	(392)	
2017年度純利益					-		366,239
小計	-	-	-	-	-	2,088	366,239
持分法適用会社及び共同支配企業の持分の変動					-	-	
2017年12月31日現在株主資本	131,825	2,655,299	(64,346)	1,118,034	3,840,812	3,627,281	366,239

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					
為替換算 差額	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金および 準備金	子会社が 発行した その他の資本 性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	連結株主 資本合計
1,567	195,127	11,355	208,049	7,705,509	362,715	104,416	7,701	474,832	8,180,341
-	-	-	-	783	-	-	-	-	783
-	-	-	-	7,570	-	-	-	-	7,570
-	-	-	-	151,273	-	-	-	-	151,273
-	-	-	-	8,484	-	-	-	-	8,484
-	-	-	-	(298,760)	(37,981)	-	-	(37,981)	(336,741)
-	-	-	-	3,002	(4,046)	-	-	(4,046)	(1,044)
-	-	-	-	(127,648)	(42,027)	-	-	(42,027)	(169,675)
50,250	(38,765)	(1,566)	9,919	2,218	(653)	-	(3,393)	(4,046)	(1,828)
-	-	-	-	392	522	-	-	522	914
-	-	-	-	505,634	60,561	-	-	60,561	566,195
50,250	(38,765)	(1,566)	9,919	508,244	60,430	-	(3,393)	57,037	565,281
-	131	(131)	-	-	-	-	-	-	-
51,817	156,493	9,658	217,968	8,086,105	381,118	104,416	4,308	489,842	8,575,947
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51,817	156,493	9,658	217,968	8,086,105	381,118	104,416	4,308	489,842	8,575,947
-	-	-	-	1,044	-	-	-	-	1,044
-	-	-	-	(19,708)	-	-	-	-	(19,708)
-	-	-	-	(119,557)	-	-	-	-	(119,557)
-	-	-	-	7,701	-	-	-	-	7,701
-	-	-	-	(326,300)	(36,023)	-	-	(36,023)	(362,323)
-	-	-	-	54,688	80,139	-	-	80,139	134,827
-	-	-	-	(402,132)	44,116	-	-	44,116	(358,016)
(271,351)	(20,622)	(9,136)	(301,109)	(298,629)	(131)	-	(6,396)	(6,527)	(305,156)
-	-	-	-	(392)	(130)	-	-	(130)	(522)
-	-	-	-	366,239	81,444	-	-	81,444	447,683
(271,351)	(20,622)	(9,136)	(301,109)	67,218	81,183	-	(6,396)	74,787	142,005
-	(1,827)	-	(1,827)	(1,827)	-	-	-	-	(1,827)
(219,534)	134,044	522	(84,968)	7,749,364	506,417	104,416	(2,088)	608,745	8,358,109

(5) 連結キャッシュフロー計算書

	2017年		2016年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純利益()	3,430	447,684	4,338	566,196
有形固定資産および無形資産の償却費(オペレーティング・リースを含む)	4,283	559,017	3,876	505,895
減価償却及び引当金純繰入額	108	14,096	4,238	553,144
持分法適用投資純損益	(92)	(12,008)	(129)	(16,837)
繰延税金の増減	673	87,840	655	85,491
長期売却可能資産及び子会社株式の売却益	(110)	(14,357)	(716)	(93,452)
その他の増減	4,367	569,981	3,201	417,794
純利益(純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益を除く)およびその他の調整に含まれる非資金項目()	9,229	1,204,569	11,125	1,452,035
純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益	(5,113)	(667,349)	(5,760)	(751,795)
銀行間取引	5,200	678,704	(1,020)	(133,130)
顧客との取引	(4,996)	(652,078)	20,672	2,698,109
その他金融資産・負債関連取引*	22,876	2,985,776	(5,248)	(684,969)
その他の非金融資産・負債関連取引*	(2,228)	(290,799)	(1,377)	(179,726)
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	15,739	2,054,254	7,267	948,489
営業活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	28,398	3,706,507	22,730	2,966,720
(A) = () + () + ()				
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(280)	(36,546)	1,294	168,893
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(5,928)	(773,722)	(5,531)	(721,906)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(6,208)	(810,268)	(4,237)	(553,013)
(B)				
株主からの又は株主に対するキャッシュフロー	(3,836)	(500,675)	(1,357)	(177,116)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	(331)	(43,202)	1,306	170,459
財務活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	(4,167)	(543,877)	(51)	(6,657)
(C)				
現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)	18,023	2,352,362	18,442	2,407,050
(A)+(B)+(C)				
現金勘定および中央銀行預け金(資産)	96,186	12,554,197	78,565	10,254,304
中央銀行預金(負債)	(5,238)	(683,664)	(6,951)	(907,245)
銀行当座勘定(注3.5参照)	24,639	3,215,882	26,113	3,408,269
要求払預金および銀行当座勘定(注3.6参照)	(14,337)	(1,871,265)	(14,920)	(1,947,358)
期首現金および現金同等物	101,250	13,215,150	82,808	10,808,100
現金勘定および中央銀行預け金(資産)	114,404	14,932,010	96,186	12,554,197
中央銀行預金(負債)	(5,604)	(731,434)	(5,238)	(683,664)
銀行当座勘定(注3.5参照)	22,159	2,892,193	24,639	3,215,882
要求払預金および銀行当座勘定(注3.6参照)	(11,686)	(1,525,257)	(14,337)	(1,871,265)
期末現金および現金同等物	119,273	15,567,512	101,250	13,215,150
現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)	18,023	2,352,362	18,442	2,407,050

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)。

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表は、2018年2月7日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

1. 序論

会計基準

国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州規則1606/2002に従って、ソシエテ・ジェネラルグループ(以下「当グループ」)は、欧州連合(EU)により採択された2017年12月31日時点で効力を有する国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して2017年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を作成した。

これらの基準は、欧州委員会のウェブサイト：https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en で入手可能である。

当グループは、またマクロ公正価値ヘッジ会計の適用についてEUが採択したIAS第39号の規定を引続き利用している(IAS第39号「カーブ・アウト」)。

財務諸表の表示

IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、財務諸表に使用されている様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2013年11月7日の勧告2013-04に基づいて提案されている様式と整合性のとれたものである。

連結財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、グループの事業活動およびグループがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

外国通貨で報告する連結会社の貸借対照表項目は、決算日の公定為替相場でユーロに換算されている。これらの会社の損益計算書項目は、月末為替相場の平均でユーロに換算されている。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

2. 2017年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

IAS第12号の修正「未実現損失に係る繰延税金資産の認識」

IAS第7号の修正「開示に関する取組み」

これらの修正の適用は、当グループの純利益および持分に対して重要な影響は与えていない。

IAS第12号の修正「未実現損失に係る繰延税金資産の認識」

この修正は、純損益を通じて公正価値で測定された負債性金融商品に係る未実現損失に関する繰延税金資産をどのように会計処理するかについて明確にするものである。

IAS第7号の修正「開示に関する取組み」

この修正は、現金および現金以外の変動を含め、財務活動から生じる負債の変動に関する情報をよりよくすることを目的とするものである。

3. 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈

IASBが公表した会計基準、修正あるいは解釈のすべてを、2017年12月31日現在欧州連合が採択しているとは限らない。これらの適用が要求されるのは、早くても2018年1月1日に開始する事業年度もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2017年12月31日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



欧州連合が採択した会計基準、修正または解釈

IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第16号「リース」は、第4項および第5項に記載している。

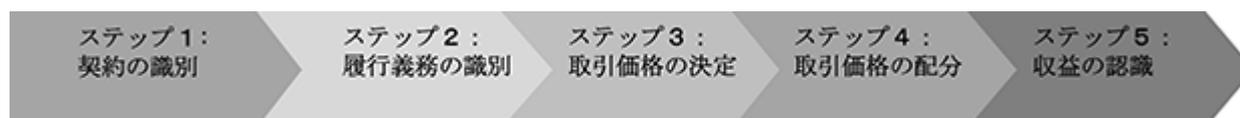
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびその後の明確化

2016年9月22日および2017年10月31日に採択された。

この基準は、リース契約、保険契約、金融商品および保証を除く顧客とのすべての契約に適用される収益認識の要求事項を定めたものである。

損益計算書の収益の認識は、事業体が商品あるいはサービスと交換に受取る権利があると期待する対価を反映する金額で顧客に約束した商品あるいはサービスを譲渡することを表さなければならない。

この基本原則を適用するために、IFRS第15号は、顧客との契約の確認から履行義務を果たしたときに関連する収益を認識するまでの5段階モデルを規定している。



当グループにおいて、この新基準がもっとも関係する契約は、以下のとおりである。

手数料収入の認識につながる銀行業務サービス契約（銀行業務サービスのパッケージ、資産運用あるいはローン・シンジケーション等に関連する手数料等）

リース業務に関連して提供するサービス（車両オペレーショナルリースおよび車両管理に対するメンテナンス・サービス）

不動産開発取引

これらの契約からの収益を認識するために現在適用されている会計処理の見直しが最終段階にある。2017年度の連結財務諸表が承認され、当グループはIFRS第15号を初めて適用しても2018年度の資本の期首残高に重要な影響を与えることはないと考えている。

2017年12月31日現在欧州連合が未採択の会計基準、修正または解釈

年次改善（2014年-2016年）

2016年12月8日にIASBが公表

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBはIAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」およびIFRS第12号「他の企業への関与の開示」の修正を公表した。

IAS第28号の修正は、ベンチャー・キャピタル組織またはその他の適格事業体が保有する関連会社または共同支配企業に対する投資の尺度を明確にするものである。

IFRS第12号の修正は、IFRS第5号の「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従って売却目的保有および非継続事業として分類された事業体の持分に関連する開示要求事項を明確にするものである。

IFRS第2号の修正「株式報酬取引の分類と測定」

2016年6月20日にIASBが公表

この修正は、ある種の株式報酬取引をどのように会計処理するかについて明確にするものである。決済方法にかかわらず権利確定条件のモデル化、株式報酬取引に係る源泉税の影響、株式報酬取引の分類を変更する修正に関する会計処理である。

IAS第40号の修正「投資不動産の振替」

2016年12月8日にIASBが公表

これらの修正は、事業体は投資不動産のカテゴリー間の振替をしなければならないという原則を補強するものである。そのような振替は、投資不動産の定義を満たすか満たさなくなった場合で資産の使用に関する経営者の意思が変わった証拠がある場合に生じる。

IFRIC第22号「外貨建取引と前払・前受対価」

2016年12月8日にIASBが公表

この解釈は、外貨建取引（支払または前払）に関する会計処理を明確にするものである。かかる取引によって外貨建対価が提供されなければならない。この取引の前に、前払金としての資産あるいは前受金としての負債は非貨幣項目としてみなさなければならない。為替レートを決定するために、取引日は、非貨幣資産または負債の当初認識日である。但し、事前に複数回の支払または受取があるなら、その場合には取引日は、それぞれの支払または受取について決められることになる。

IFRIC第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」

2017年6月7日にIASBが公表

この解釈は、法人所得税の会計処理に対する不確実性があるときに法人税の測定と会計処理について明確に規定するものである。使用されるアプローチは、不確実性の解決について最善の予想を提供するものでなければならない。

IAS第28号の修正「関連会社および共同支配企業に対する長期投資」

2017年10月12日にIASBが公表

この修正は、IFRS第9号「金融商品」は、持分法が適用されていなくても関連会社あるいは共同支配企業に対する純投資の一部を形成する金融商品に対して適用しなければならないということを明確にするものである。

年次改善（2015年-2017年）

2017年12月12日にIASBが公表

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBはIFRS第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IAS第12号「法人所得税」およびIAS第23号「借入コスト」の修正を公表した。

IFRS第17号「保険契約」

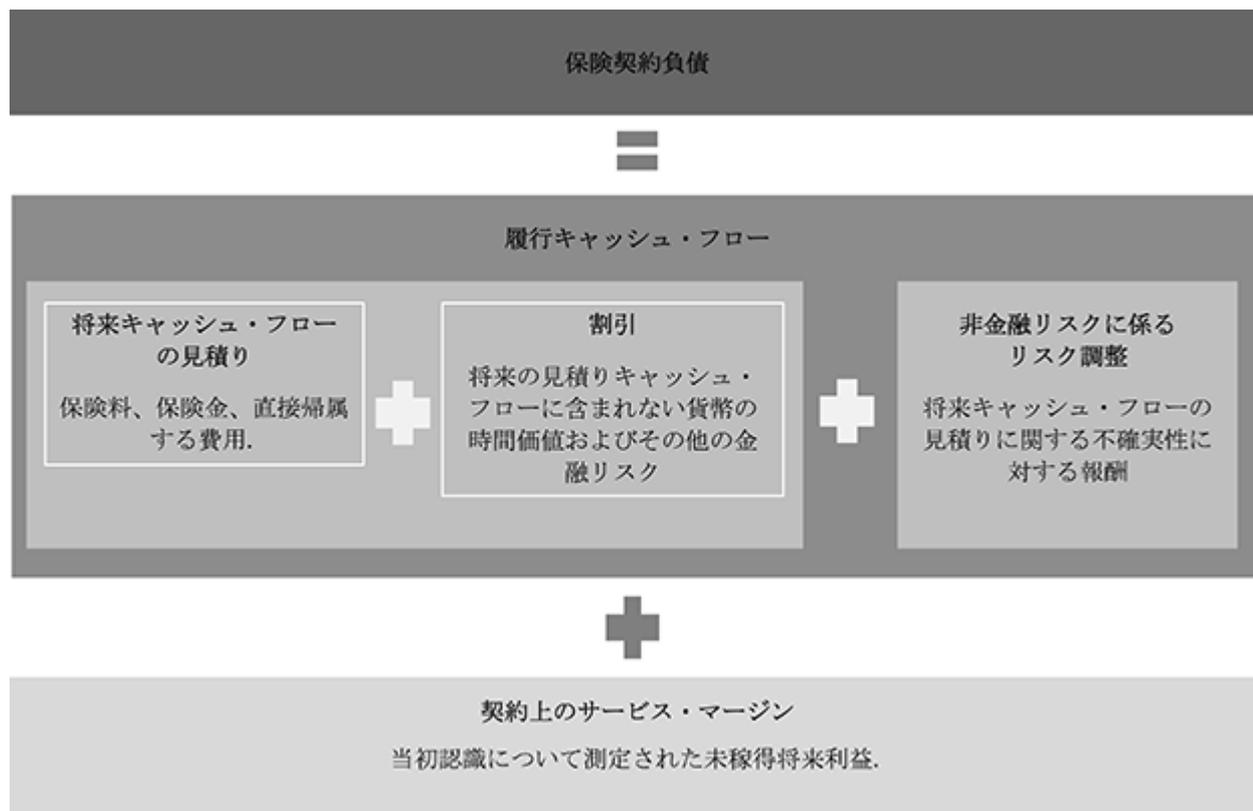
2017年5月18日にIASBが公表

この新しい基準は、2004年に公表され、現在は保険契約の会計処理に関する各国の要求事項を使用することを認めていたIFRS第4号に取って代わるものである。

IFRS第17号は、その適用対象に属する保険契約（自ら発行した保険契約、保有する再保険契約および自ら発行した裁量権付有配当投資契約）の認識、測定、表示 および開示に関する新たなルールを規定している。

現在貸借対照表の負債に計上されている責任準備金は、発行契約の現在価値の測定によって置き換えられる。

貸借対照表の保険契約の測定について提供された一般モデルは、将来のキャッシュ・フローの現在の見積り、リスク調整および契約上のサービス・マージンというビルディング・ブロック・アプローチに基づくものである。



利益が生じている契約上のサービス・マージンは、保険サービスの期間にわたって収益として認識する。しかし損失が生じているマージンは、保険契約が負担付きと確認されたら直ちに費用として認識する。

一般モデルは、すべての保険契約について初期設定測定モデルとなる。

しかしIFRS第17号は、直接連動有配当保険契約に対して強制的な代替モデルを規定している。「変動報酬アプローチ」と呼ばれるこのモデルにおいては、保険契約債務の測定は、基礎となる項目に対する公正価値のリターンから保険契約により規定された将来のサービスに対する報酬を控除したものに相当する実質的な持分を保険契約者に支払う義務を考慮に入れなければならない（保険契約者に支払うべき基礎となる項目の公正価値の増減は、契約上のサービス・マージンの調整として認識される）。

短期契約（12ヶ月未満）に関する簡素化された測定は、一定の条件の下で基準によって容認されている（プレミアム配分アプローチ）。

これらの測定モデルは、保険契約の同質的なポートフォリオに適用されなければならない。これらのポートフォリオの集団のレベルは、以下を考慮して評価される。

類似のリスクがあり、一緒に管理される契約

同一のポートフォリオにおいて1年以上離れて発行された契約を含めず、

当初認識時点で負担付き契約のグループ、当初認識時点で後日負担付きとなる可能性がない契約のグループおよびその他の契約のグループを識別するために各ポートフォリオを分割する。

4. IFRS第9号「金融商品」の初度適用の準備

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品-認識および測定」を置き換えることを目的としたものである。

以下の処理が2018年1月1日に開始する会計年度から適用され、注3に記載した金融商品に現在適用されている会計原則を置き換えることになる。



分類および測定
契約上のキャッシュ・フローの特性および金融資産が保有されている事業モデルに基づく金融資産に対する単一アプローチ

信用リスク
予想信用損失に基づくよりタイムリーな減価償却モデル

ヘッジ会計（一般モデル）
リスク管理とより密接に合致した改善されたモデル；IAS第39号のヘッジ会計に関する要求事項を適用し続けるために当グループが選択した方針にも合致

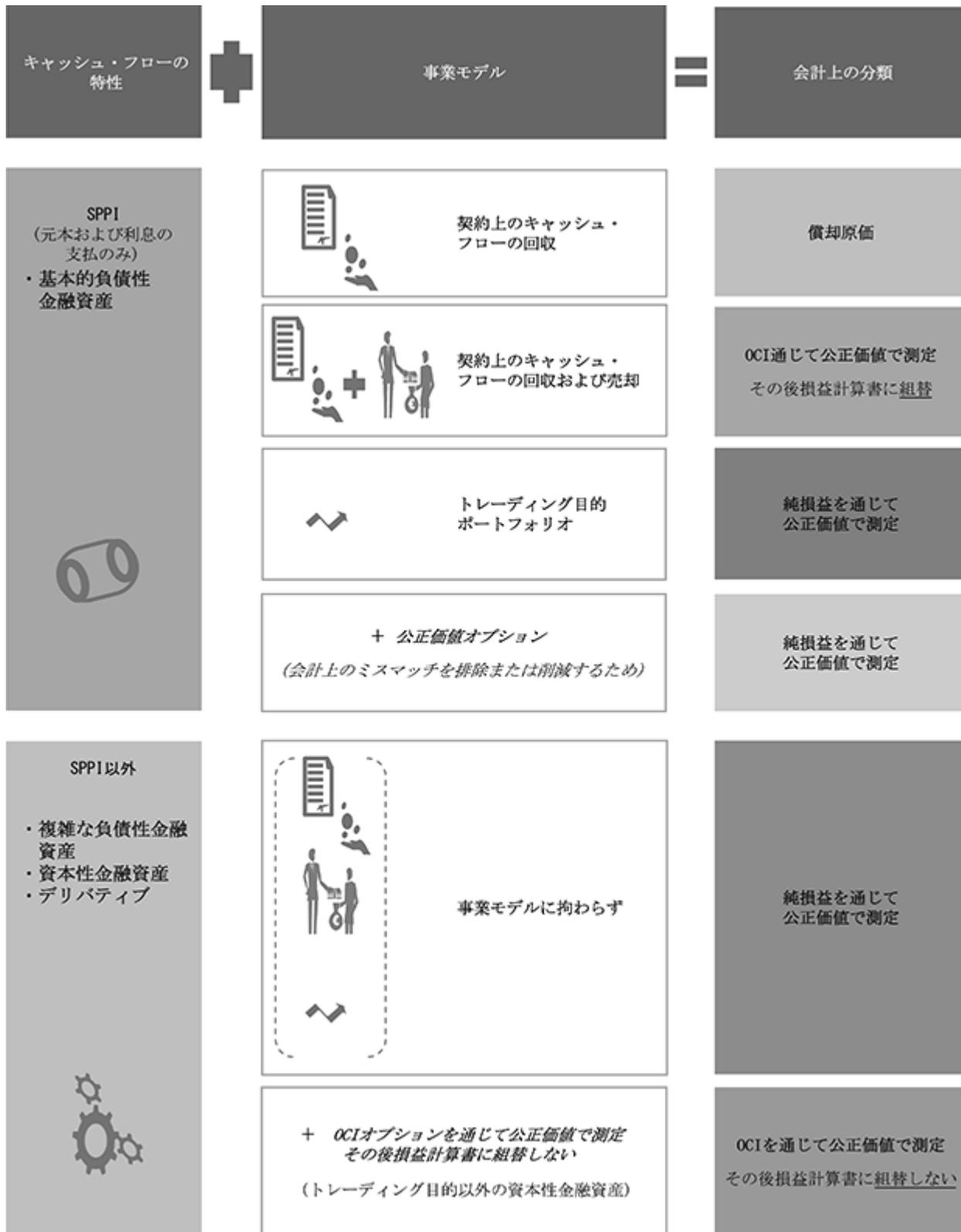
マクロ・ヘッジ
IFRS第9号の範囲から除外（個別の研究プロジェクト）

IFRS第9号が規定する会計処理

金融資産の分類および測定

金融資産は、適用する測定方法（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）によって三つのカテゴリーに分類することが要求されている。分類は、商品の契約上のキャッシュ・フローの特性とその金融商品を管理するための企業の事業モデルに依存している。

このアプローチの目的は、実効金利法を使用して金融資産からの収益を認識する可能性をその特性が基本的融資契約と整合性のある商品だけに限定することであり、それにより関連するキャッシュ・フローの高度な予測可能性を暗黙のうちに要求している。そのような特性を有しない他の金融資産はすべてその事業モデルがどのようなものであれ、純損益を通じて公正価値で測定される。



キャッシュ・フローの特性

残存元本金額に係る元本と利息の支払いだけである契約上のキャッシュ・フローは、基本的融資と矛盾していない（SPPI
キャッシュ・フロー：単なる元本と利息の支払い）。

基本的融資の契約では、利息は主に貨幣の時間価値および信用リスクに対する対価である。利息には流動性リスクおよびその
金融資産を保有することに関連した管理コストに対する対価および営業上の利益マージンも含まれる。負の利息は、基本的融
資契約のこの定義と矛盾するものではない。

すべての契約条項は分析しなければならず、契約上のキャッシュ・フローのタイミングあるいは金額を変更するような条項に
ついては特にそうである。借手あるいは貸手に対し期限前償還あるいは満期前に負債性金融商品を発行者に戻すことを認める
契約条件はSPPIのキャッシュ・フローとは矛盾しない。但し、期限前償還金額は、満期到来している元本と、発生している
が、未払の契約上の利息を実質的に表していなければならない。その金額には合理的な補償を含めていることもありうる。
2017年10月12日に公表されたIFRS第9号の修正は、そのような補償は、正である場合もあれば負となることもあることを示唆
している。欧州連合による修正の承認は、現在進行中である。

期限前償還の補償は、以下の場合特に合理的なものと考えられる。

その金額が、貸出金の残存金額について計算されており、規則によって限度が設定されているか（例えばフランスでは、
個人によるモーゲッジ・ローンの期限前償還に対する補償は、6ヶ月分の利息あるいは残存元本の3%に等しい金額で法
律によって制限されている）、競争的市場慣行によって制限されている。

その金額が、ローンの満期まで受け取っていたはずの契約上の利息と該当するベンチマーク金利を反映する利率で当該金
額の再投資によって獲得されるであろう利息との差額に等しい。

ローンによっては現在の公正価値で期限前償還が可能なものがあるが、他のローンでは関連するヘッジ目的のスワップを終了す
るための公正価値コストを含む金額で期限前償還ができるものもある。該当するベンチマーク金利の変動の影響を反映してい
る限り期限前償還金額をSPPIとみなすことが可能である。

基本的金融資産（SPPI）は主に以下のものを含む負債性金融商品である。

固定金利ローン

キャップまたはフロアーを含む変動金利ローン

固定又は変動金利負債性有価証券（公債または民間債、その他の譲渡可能負債性有価証券）

売戻条件付買入有価証券（リバースレポ）

保証預け金

売掛債権

基本的融資契約に無関係なリスクあるいは契約上のキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーを生じるかもしれ
ないような契約条件（例えば株式価格、株式指数の変動に対するエクスポージャーあるいはレバレッジの特性のような）は、
SPPIであるとはみなされない。但し、契約上のキャッシュ・フローに対する影響が最小限にとどまる場合は除く。

組込デリバティブは、これらの契約が金融資産である場合その本体契約から切り離すことはない。それによって複合商品全体
が非基本的と考えられ、その契約上のキャッシュ・フローがSPPIテストを通らなければ純損益を通じて公正価値で測定される
ことになる。

非基本的金融資産（非基本的SPPI）は、主に以下のものを含む。

デリバティブ金融商品

事業体が保有する株式およびその他の資本性金融商品

ミューチュアル・ファンドが発行する資本性金融商品

決められた株式数に転換可能あるいは償還されるその他の金融資産（転換社債、株式連動有価証券等）

利息の時間価値の要素が、その金融商品の契約条項に従って修正できる場合に、契約上のキャッシュ・フローをベンチマークの金融商品から生じるキャッシュ・フローと比較する必要があるかもしれない。これは、例えば、金利が定期的に改定されるが、その改定の頻度が金利の持続期間と一致しない（金利が毎月1年金利に改定されるような場合）、あるいは金利が短期および長期の金利の平均に従って定期的に改定されているような場合である。

割引前の契約上のキャッシュ・フローと割引前のベンチマークのキャッシュ・フローとの間の差が重要であるか、あるいは重要なものになりうるなら、その金融商品は基本的なものとはみなされない。

契約条項に従って、ベンチマークのキャッシュ・フローとの比較を定性的評価により行うことができる。しかし、場合によっては定量的テストが要求される。契約上のキャッシュ・フローとベンチマークのキャッシュ・フローの間の差は、報告期間ごと、およびその金融商品の持続期間にわたって累積的に検討しなければならない。このベンチマークのテストを実行する場合に、事業体は契約上の将来の割引前キャッシュ・フローに影響を与えるような要素を検討しなければならない。当初の評価日現在の金利カーブを使用することは十分ではなく、事業体はそのカーブが合理的可能性のあるシナリオに従って金融商品の継続期間にわたって変化するかどうかを検討しなければならない。

当グループの中で、ベンチマーク・テストに関連する金融商品には、例えば、その金利が改定までの2ヶ月間にわたって観察される12ヶ月Euriborの平均に基づいて毎年改定される変動金利住宅ローンが含まれる。

別の例としては、その金利が改定までの3ヶ月間にわたって観察される1ヶ月Euriborの平均に基づいて四半期ごとに改定される不動産専門業者に供与されるローンである。当グループが行うベンチマークの分析の結果、これらのローンは基本的なものであると結論付けている。

さらに、金融資産が証券化機関あるいは信用リスクの集中を生み出すような契約上複数の関連した金融商品（トランシェ）を使用して保有者の支払いを優先する類似の事業体が発行する金融商品である場合には、契約上のキャッシュ・フローの明確な分析が要求される。契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際に、事業体はトランシェごとの信用リスクおよび基礎となる一連の金融商品における信用リスクに対するエクスポージャーと同様に契約条項も分析しなければならない。そのためにも事業体はキャッシュ・フローを生み出している基礎となる金融商品を確認するために「ルック・スルー・アプローチ」を採用しなければならない。

基本的ではないすべての金融資産は、利益を管理するための事業モデルにかかわらず、純損益を通じて公正価値により強制的に測定される。

当グループは、トレーディング目的で保有していない資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で分類し、測定するために取消不能の選択をすることができる。その後、その他の包括利益に累積された損益は、損益に組替えられることはない（これらの投資からの受取配当金だけは収益として認識される）。当グループは、この選択的分類を非常に限定された場合のみ使用する考えである。

事業モデル

事業モデルは、金融商品がどのようにしてキャッシュ・フローおよび収入を生み出すように運用されるかについて参照するものである。

異なる事業活動を実施する場合、当グループは、いろいろな事業モデルを利用している。事業モデルについては、金融商品グループが特定の事業目的にどのように統合的に運用されているか評価している。事業モデルは、商品ごとに評価されるのではなく、以下のような関連証拠を考慮してポートフォリオ・レベルで評価される。

ポートフォリオの実績はどのように評価され、当グループの経営陣に報告されているか、

事業モデルの中で金融商品に関連するリスクがどのように管理されているか、

事業の管理者の報酬はどのように決められているか、

また、実現または予定されている資産の売却（規模、頻度、目的）

金融商品の分類および測定を決定するために、三つの異なる事業モデルが識別されなければならない。

その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデル

その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収し、金融資産を売却することにより達成される事業モデル

契約上のキャッシュ・フローを回収することが付随的なものに過ぎない場合、特にトレーディング目的で保有する金融資産のように他の金融資産のための別の事業モデル、

契約上のキャッシュ・フローの回収

このモデルに基づいて、金融資産は、その商品の継続期間にわたって契約上の支払を回収することによりキャッシュ・フローを実現するように運用されている。

この事業モデルの目的を達成するために、事業体はこれらの商品のすべてを満期まで保有する必要はない。資産を売却することは、その目的が以下の場合において契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデルと整合性のとれたものである。

金融資産が資産の信用リスクの増加に伴って売却されている

金融資産の売却がその満期近くで行われ、売却金額が残りの契約上のキャッシュ・フローの回収とほぼ一致している。

他の売却は、その頻度が高くないこと（金額的重要性があっても）、あるいは個別的にも、総額においても金額的重要性がない限り（頻度が高くても）契約上のキャッシュ・フローを回収するという目的と整合性があると考えられることができる。そのような他の売却には、信用集中リスク（資産の信用リスクの増加がなくても）を管理するために行われる売却が含まれる。当グループは発生した売却の定期的レビューと同様に契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている金融資産の重要な予定売却を報告し、分析するための手続きを設定している。

金融活動

当グループの中で、「回収目的で保有」という事業モデルは、売却が予定されているシンジケート・ローンを除いて、主にフランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング&金融サービス部門およびグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門が管理している金融活動によって適用されている。

契約上のキャッシュ・フローの回収および売却

この事業モデルの目的は、契約上のキャッシュ・フローを回収し、金融資産を売却することによりキャッシュ・フローを実現することである。この種の事業モデルにおいて金融資産の売却は、偶発的あるいは例外的なものではなく、事業目的を達成するのに絶対必要なものである。

キャッシュ・マネジメント

当グループの中で、「回収および売却目的で保有」という事業モデルは、主に流動性準備金に含まれるHQLA有価証券（高品質流動資産）を運用するためのキャッシュ・マネジメント活動によって適用されている。そのHQLA有価証券を運用するために「回収目的で保有」という事業モデルを適用している子会社は数社だけしかない。

トレーディング活動

トレーディング目的で保有する金融資産は、

短期間に売却する意図をもって取得しあるいは、

マーケット・メイキング目的で保有しあるいは、

デリバティブ金融商品、統一的に運用され、短期間に利益獲得の最新のパターンの証拠があるような有価証券またはその他の金融商品を含め、トレーディング・ポートフォリオの専門的運用を目的として取得したものである。

グローバルな市場活動

トレーディング事業モデルは、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門がそのグローバル・マーケット活動を管理するために適用されている。

また、当グループが保持する意図がなく、その組成以降流通市場で短期に（6ヶ月から12ヶ月以内）売却するように確認されたシンジケート金融コミットメントおよびローンを管理するために適用されている。

ポートフォリオの中で保有されている金融資産もまた、純損益を通じて公正価値で測定されている。

そのような金融資産には、2008年に「貸付金および債権」に組替えられ、現在組織され、あらかじめ決定された処分プログラムを通じて売却すると考えられているCDO（債務担保証券）およびABS（資産担保有価証券）に対する当グループの残りの投資が主に含まれている。

事業モデルを評価することは、非SPPI金融資産を分類するようには要求されていない。それにもかかわらず、そのような非SPPI金融資産がトレーディング目的で保有されているとき、トレーディング目的で保有されているSPPI金融資産とともに財務諸表に対する注記に開示される。財務諸表に対する注記には、純損益を通じて公正価値で測定されるが、他の目的で保有されている非SPPI金融資産は、トレーディング資産とは別に開示される。

公正価値オプション

トレーディング目的で保有していない非SPPI金融資産は、指定により特定の金融資産および負債の会計処理における不一致（会計上のミスマッチ）を排除し、あるいは大きく減らす場合には、当初認識時点で純損益を通じて公正価値で測定するように指定できる。

現在、「純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融商品」と分類されるすべての負債性有価証券および資本性有価証券のほとんどすべては、生命保険子会社が保有し、関連保険負債との会計上のミスマッチを減少あるいは排除するようなものとして指定されている。当グループがすべてのその保険子会社がIFRS第9号の適用を延期することを決定しているためこの分類は維持される。

「純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定した金融商品」として現在分類されている貸付金および債権は、主に一つ以上の組込みデリバティブを含む複合商品であり、その契約上のキャッシュ・フローはSPPIではない。

金融負債の分類および測定

IAS第39号に記載された金融負債の分類および測定に関する要求は、純損益を通じて公正価値で指定された（公正価値オプションを使用）金融負債を除いて、IFRS第9号に修正なしに組み込まれた。これらの金融負債については、信用リスクにおける変動に帰属する公正価値の変動金額は、「未実現・繰延損益」にその後の利益への組替えなしに認識される（その他の要素に帰属する公正価値における変動は、引き続き損益に認識される）。IFRS第9号は、認識中止に至らない金融負債の再交渉をどのように認識するかを詳述している。

当グループが純損益を通じて公正価値で測定するように指定した金融負債の範囲は、IFRS第9号によって修正されることはない。

金融資産および金融負債の認識中止

金融資産および金融負債に関する認識中止のルールは、IAS第39号からIFRS第9号まで変わらずに繰り越されている。

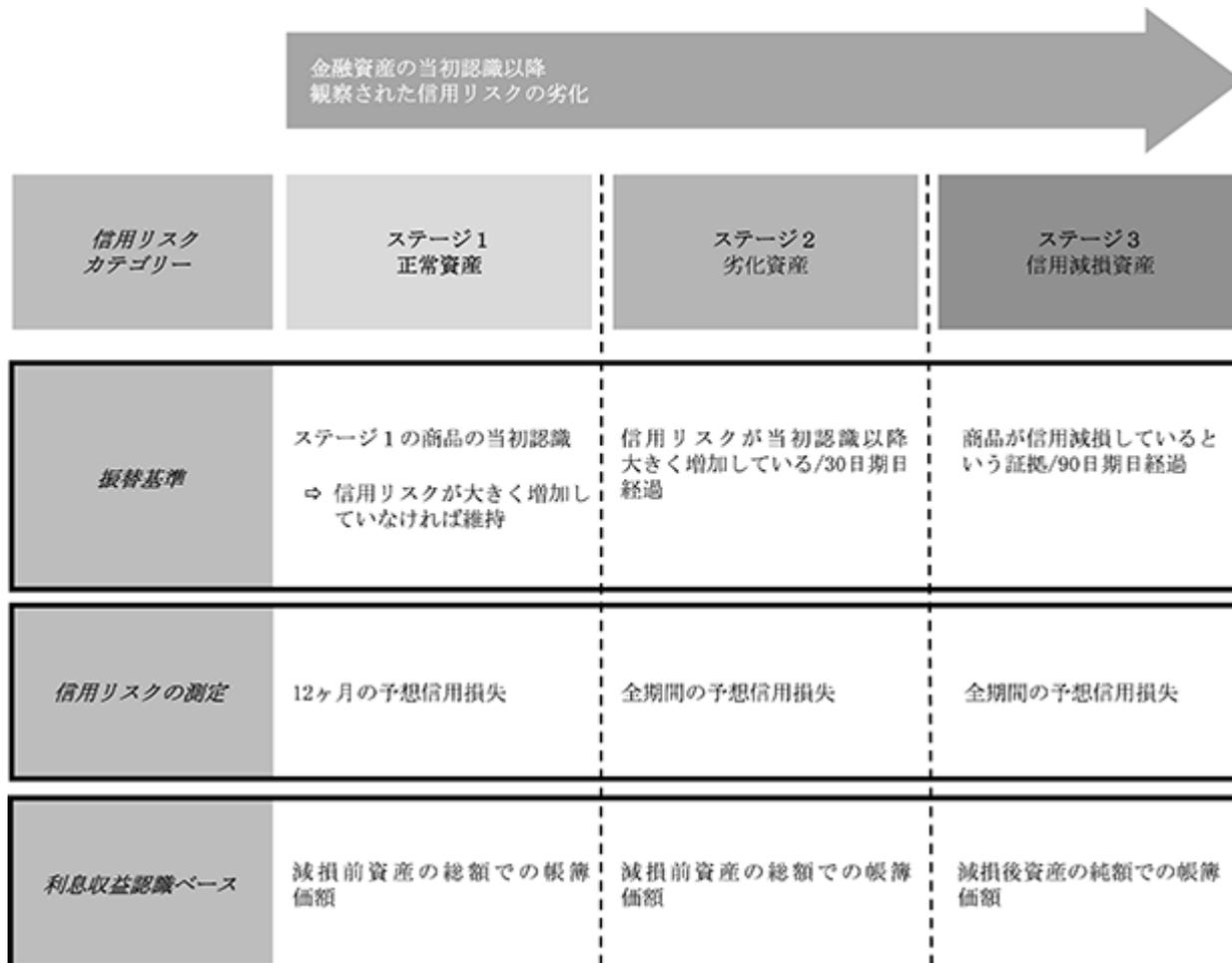
信用リスク

リース債権、ローン・コミットメントおよび発行した金融保証契約と同様に、その他の包括利益を通じて償却原価または純損益を通じて公正価値で測定された金融資産として分類されたすべての負債性金融商品は、体系的に減損または予想貸倒引当金の対象となる。

この減損または引当金は、ローンが供与され、コミットメントが交付され、債券が取得されると直ちに、客観的な減損発生の証拠を待つことなく、認識される。

このアプローチの目的は、受取利息に組み込まれたクレジット・スプレッドの損益の認識と相称的に貸倒損失を適時に損益に認識することである。

このように、これらの金融資産は、その当初認識以降信用リスクの漸次の劣化に従ってこれらのカテゴリーの中で配分され、減損損失は、以下の通りこれらのカテゴリーそれぞれに認識される。



信用リスクの重要な増加は、商品別に評価されるが、個別の評価が適切ではないと思われる場合、矛盾のない類似資産のポートフォリオを基礎に評価することも可能である。相手先ベースのアプローチ（デフォルト伝染原則をすべての相手先への貸出金残高に適用）は、もしそれが類似のアウトプットを与えるなら可能である。

当グループは、金融資産に係る信用リスクの重要な増加をできるだけ早く評価するようにマクロ経済要素の変化の潜在的結果も含めてすべての有用な情報を検討しなければならない。

金融資産に係る契約上の支払が30日以上期日経過したときに、この金融資産に係る信用リスクが重要な増加をしたという反証可能な推定がある。しかし、この30日の遅滞期間は、最終的な指標である。事業体は、すべての有用な情報（行動スコア、「ローン・トゥ・バリュー」の指標等）を使用し、契約上の支払いが30日以上期日経過する前に信用リスクの重要な増加があるかどうかを評価するために今後の見通しを適用すべきである。

IFRS第9号の適用は、金融資産の減損の客観的証拠があるかどうかを決定するために現在使用しているデフォルトの定義を変更するものではない。一つ以上の契約上の支払は90日以上期日経過していれば、その資産はデフォルトであると推定される。

同種の資産のグループに係る減損は、12ヶ月あるいは全期間の予想信用損失に等しい金額で測定された損失評価引当金により置き換えられる。

当初認識されて以降財務上の困難に直面した相手先に係る金融資産は、個別のレベル(センシティブ資産)でまだ確認されていない減損の客観的証拠がなくても、一部ステージ2に含まれ、損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される。

損失事象の発生にさらに加えて危機にあるとみなされる経済セクターにつながった相手先に係る金融資産、信用リスクの劣化が評価されている地理的セクターまたは国に係る金融資産は、ローンの組成から貸借対照表日までの間のセクターまたは国の劣化を考慮して、個別の信用リスクに応じて、ステージ1（12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定された損失評価引当金）とステージ2（全期間の予想信用損失に等しい金額で測定された損失評価引当金）との間に分布している。

12ヶ月の予想信用損失は、過去の事象を考慮して測定されるが、将来の経済状況の合理的な予測とともに現在の状況も考慮して測定される。このためそのような損失は、経済循環を通じて観察される平均データによっては計算されない。

全期間の予想信用損失は、過去の事象と現在の状況や、いくつかのシナリオに基づく将来の経済状況の合理的な予測と契約期間までの適切なマクロ経済要素も考慮して測定される。

ヘッジ会計

当グループは、ヘッジ会計の移行指針においてIFRS第9号が提供しているいろいろなオプションを分析し、IFRS第9号によって認められているとおり、欧州連合が採用したIAS第39号に従って現在適用しているヘッジ会計を修正しないことを決定した。それにもかかわらず、当グループは、財務諸表におけるヘッジ会計の影響と同様にリスク管理戦略および関連するヘッジ取引のより詳細な記述を加えて、IFRS第7号に従って財務諸表の注記で開示される情報を更新する。

当グループは、マクロ・ヘッジ会計に関するIASBの調査に引き続き後れをとらないようにする。

IFRS第9号の実施

2013年に当グループは、IFRS第9号の基準の潜在的な重要性を決定することを目的とした予備的な評価を始めた。これを達成するために財務部によりプロジェクトの構成が設定され、基準の信用リスクを扱う部分をレビューするためにリスク部と財務部の間で共同プログラムを開始した。

IFRS第9号が2014年7月に公表されるとすぐに当グループのリスクおよび財務部門は、この新しい基準を実施し、2018年1月1日から適用する準備をするために行うべき作業を組織するための特別な組織を設立した。

この目的のために設定された統治組織体の指導にもとづいて、当グループは基準の分析（銀行業としての意味付け）を行い、情報システムとプロセスの適応に関する計画の研究を実施した。

一方では、当グループおよび事業体のリスクおよび財務部門に対する情報システムを適合し、他方では連結プロセスおよび報告スケジュールを更新するのに必要な明細書と関連する文書が2016年および2017年に届けられた。2017年第2および第3四半期に、当グループはIFRS第9号の適用のために築かれた新システム全体をテストするために予行練習と一般的なりハーサルを実施した。

分類および測定

当グループの金融資産のポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローの特性とそれを管理するための当グループの事業モデルを考慮して、IFRS第9号に基づく今後の会計処理を決定するために見直された。当グループは、その分類と測定がIFRS第9号を適用するときに修正される金融資産の範囲を評価した。

金融資産の契約上のフローを分析するために、特に利息に含まれる時間価値の要素が商品の契約期間に応じて修正されるベンチマークの商品と比較できるように方法論を開発した。

2017年第4四半期に、当グループは、IASBが負の補償を伴う期限前償還の特性に関して2017年10月12日に公表したIFRS第9号の修正によって提起された修正を検討した。

信用リスク

2015年以降、当グループは、信用リスクの劣化を評価し、信用循環を反映するマクロ経済予測を要素に入れて、12ヶ月間および契約期間の予想信用損失を決定するためのルールを定義するフレームワークの方法を設定した。同時に当グループは、経営者の判断の行使と同様に予想信用損失を測定するために使用する変数の承認とコントロールのためのガバナンスを構築した。

減損および引当金を測定するための方法論

予想信用損失の測定は、主にその商品のデフォルト確率(PD)、デフォルト時損失(LGD)およびデフォルトに対するエクスポージャーの産物として計算される。12ヶ月予想信用損失の見積りは、12ヶ月のデフォルト確率の最大値を使用するが、全期間の予想信用損失は、その金融商品の残存期間にわたって評価したデフォルト確率を使用する。

これらの評価に必要な変数は、金融資産のポートフォリオに基づいて評価される。その目的のために当グループの金融資産のポートフォリオおよびコミットメントは、信用リスクの特性およびそれらに影響を与える国際的および現地のマクロ経済変数との相関関係の見地から同質性を確かめるためにセグメント別に分類される。このセグメント化は当グループの事業体において競われる特殊性を扱う。

このポートフォリオの新しいセグメント化は、使用されるデフォルトおよび損失の過去のデータの特殊性を保証するためにパーゼルの慎重性に基づく計算の必要性のために用いられるものと整合性をもって決定された。

信用リスクの増加の評価

当初認識以降の金融資産の信用リスクの増加は、ステージ1（正常資産）からステージ2（劣化資産）への振替およびステージ2からステージ3（契約不履行または不良貸出金）への振替を伴い、現在当グループが使用している内部信用リスク格付けに基づいて最初に評価される。その格付けの重要な格下げは、IFRS第9号に基づいて信用リスクに対する引当金および減損を測定するために使用されるデフォルト確率曲線に応じてポートフォリオ・ベースで評価される。

30日以上期日経過した支払は、関連する金融資産を自動的にステージ2に振り替える。

さらに、決算日において信用リスクの重要な増加が特定の相手先に確認された場合、この時点での相手先に対するすべての残高は、ステージ2に移され、全期間の予想損失について償却される。このステージ2への振替の後、同じ相手先と締結した新しい商品は、ステージ1で最初に認識され、その後の信用リスクの格下げの評価プロセスに従う。

ステージ3への振替につながる債務不履行状況の確認は、個別の残高について発生した信用リスクの評価についてIAS第39号に基づいて従来使用されていたものと同じ基準に従って評価される（注3.8参照）。同様に現在IAS第39号に基づいて行われているように、個別の残高の債務不履行状況の評価は、債務不履行の相手先に係る残高すべてがステージ3に振り替えられるという伝播を示唆している。

フォワード・ルッキング・アプローチ

予想信用損失（12ヶ月または全期間）の金額を決定するためにフォワード・ルッキング・アプローチを使用することは、結局はデフォルト確率の評価における経済予測次第である。その計算に使用される主なマクロ経済変数は、いろいろな地理的範囲（フランス、米国、新興国、先進国）の経済成長率である。国際的ネットワークの事業体にとっては、一般的に使用される事業体の国の経済成長率である。

デフォルトの場合の予想損失（デフォルト時損失-LGD）の計算に関して、フォワード・ルッキング・アプローチは現在ファイナンス・リースのポートフォリオに限定されている。

予想信用損失は、すべての連結事業体に対して当グループのエコノミストが設定した三つのマクロ経済シナリオの概算平均値に基づいて計算されている（ベース・シナリオおよびストレス・シナリオ、さらに楽観的シナリオ）。

いくつかのポートフォリオについては、その計算方法は、危機の局面と特定の経済部門の景気循環の回復局面をより正しく予想するために予想信用損失の金額を増減させてセクター別に調整することによって完成する。

さらに、モデル化できない将来のリスク（多くは法制上あるいは規制の変更に関連するもの）を考慮するために計算された予想信用損失の合計を増減させるために専門家による評価に従って、端数調整をすることができる。

運用実施

信用リスクに対する減損および引当金を測定するための新しいプロセスの運用実施は、以下の通りに実施された。

IFRS第9号の引当モデルの集中化。但し、実施には現地の特殊性を考慮する。

資産の大部分について共通の計算機を使用

資産の集中回収および引当金計算に関する連絡、説明および規制報告に関連する必要性を満たすための引当金

2016年に開始した後、IT開発と並んで補正と検証の作業が2017年を通じて続けられた。これらの作業には、規範的な基準と実務の基準との間で最善の結合を決定するために変数（パズルの要求事項に対して開発されたものとはできるだけ一貫した）を測定するためのいろいろな管理ルールのシミュレーションと補正の方法論も含まれる。当グループはバックテストを定義するためにその他の作業も実行した。さらに、決算期間を遵守してモデルと加重マクロ経済シナリオを更新するためにガバナンスが定義されている。

信用リスクのためのリスク部門とファイナンス部門の間の共同プログラムが新しいガバナンスの最終的实施まで、2018年の上半期を通して続けられ、ITシステムにおける最後の開発を監督する（特に財務諸表の注記に開示される追加情報を報告するため）。

移行

信用リスクとともに金融商品の分類および測定に関するIFRS第9号の新しい要求事項は、2018年1月1日現在遡及的に適用されなければならない。しかし、IFRS第9号の移行指針で認められている通り、当グループは前期の比較数値の修正再表示はしない。

従って、金融商品に関する限り、2018年に関連した数値とともに提供される2017年の比較数値は、欧州連合が採択したIAS第39号に従って決定された通りのままである。

1月1日現在、金融資産および負債、信用リスクに対する引当金および減損、未実現・繰延損益の評価調整は、同日現在のIFRS第9号を遡及適用することによって直接資本（「利益剰余金」または「未実現・繰延損益」および「非支配持分」）に認識される。

IFRS第9号の移行指針は、純損益を通じて公正価値で測定する（公正価値オプションを使用して）ように指定されている金融負債に係る信用リスクの変動に帰属する価値の増減を直接資本に計上することの早期適用も認めている。2017年12月31日現在、当グループはこの取扱いの適用は考えていない。

さらに、2017年10月12日、IASBは負の補償を伴う期限前償還に関連したIFRS第9号の修正を公表した。欧州連合による採択に従って、この修正は2019年1月1日以後開始する事業年度に適用されなければならないが、早期適用も認められている。2017年11月9日、EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）は、欧州連合によるこの修正の採択に対し肯定的な助言を公表した。当グループは、採択プロセスを緊密にフォローし、2018年の半期財務諸表の作成までに発効する可能性が高いと考えている。従って、市場当局（ESMAおよびAMF）が公表した勧告に合わせて当グループはIFRS第9号に従って2018年1月1日から適用される会計基準における継続性を確保するために2018年1月1日からこの修正を早期適用することを決定した。すべての条件が同じであればこのIFRS第9号の修正が規定している正確性は、2017年12月31日現在「貸付金および債権」に分類され、償却原価で測定されている期限前償還の特性を有する貸出金のSPPIの適格性についての当グループの現在の評価を修正すべきではない。

保険子会社によるIFRS第9号の適用の延期

保険契約負債の認識および測定に関する現在のIFRS第4号を置き換えるIFRS第17号「保険契約」の初度適用が2021年に効力を生じる前に、2018年1月1日から保険会社が保有する金融資産にIFRS第9号を適用することによって重要な問題が生じている（これらの二つの主要な基準に連続する取引、会計上のミスマッチの潜在的な発生およびその結果生じる損益の変動性による運用上の複雑さ）。

9月12日、IASBは、IFRS第4号の修正を公表して（IFRS第4号「保険契約」とともにIFRS第9号「金融商品」を適用）これらの問題に言及するための一時的な解決策を提供している。この修正では保険事業を主に行っている事業体に対して、現在のIAS第39号を2021年1月1日まで続行し、IFRS第9号の適用日を同日まで延期することを認めている。

欧州連合は、2017年11月3日、これらの修正を採択した。この採択を通じて欧州委員会は、指令2002/87/ECの範囲に当てはまる金融コングロマリットがこの指令の意味する範囲内の保険セクターで事業を行うすべての事業体がIFRS第9号の適用日を2021年1月1日まで延期することを選択することを認める延期のオプションを拡大した。

当グループは、そのすべての保険子会社がIFRS第9号の適用日を延期し、欧州連合が採択したとおりIAS第39号を引き続き適用することを決定した。保険子会社が保有する金融資産は、注4.3に開示されている。2017年11月3日の採択規則によって要求されている通り、当グループは、そのような移動に関与する両方のセクターによって純損益を通じて公正価値で測定された金融商品の移動を除いて、売手による金融商品の認識中止につながるような当グループの保険セクターと他のセクターとの間の金融資産のすべての移動を禁止するのに必要な取決めを行った。

2018年からフランスの会計基準設定主体であるANCが銀行業の事業体を作成するIFRSの連結財務諸表の表示に関連する2017年6月2日の勧告2017-02において提案したとおり、保険事業に貢献する次のような特定の項目がその読みやすさを高めるために導入される予定である。貸借対照表の資産側に「保険会社の投資」、貸借対照表の負債側に「保険契約関連負債」および損益計算書の「銀行業務純利益」の中の「保険事業からの純利益」

IFRS第9号の初回適用

信用リスクに対する償却および引当金を測定するために使用される変数とともに金融資産の分類は、2017年12月31日までに当グループによって検証された。2018年の期首残高を調整するために、信用リスクに対する償却および引当金の金額とともに分類変更された金融資産の測定は、2018年1月1日に分類変更される金融資産に基づいて2018年2月後半に最終化される。

この連結財務諸表が取締役会により承認される日に、当グループは、IFRS第9号の初回適用により信用リスクに対する償却および引当金の合計金額が増加し税引後約10億ユーロの連結株主資本の全体的減少につながると予想している。

5. IFRS第16号「リース」の初度適用の準備

この新しい基準は、現在の基準IAS第17号を廃止し、リースの会計処理の要求事項、特に借手の財務諸表に関してより具体的に要求事項を修正したものであり、貸手に対する影響はほとんどない。

IFRS第16号が規定する会計処理

すべてのリース契約について、借手は、対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース債務を認識することを要求される。損益計算書において、借手は使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を区別して認識する。この扱いは、借手によってファイナンス・リース取引に対し現在適用されており、オペレーティング・リースに対しても同様に広げられる。

	損益計算書	固定資産	負債	オフバランスの権利と義務
IAS 第 17 号	その他の営業費用の支払リース料	—	—	 €€€
IFRS 第 16 号	→ 銀行業務純利益の支払利息 + → 償却費		€€€	—

範囲

IFRS第16号は、以下の取引以外のリースの定義に合致する契約に関するものである。

非再生資源を探査または使用するリースおよび生物資産のリース、

サービス委譲契約、

知的財産のライセンス、

映画フィルム、ビデオ録画、演劇脚本、原稿、特許権および著作権などの項目について借手がライセンス契約に基づいて保有している権利

借手はこの基準を無形資産のリースに適用することは要求されていない（例えば、ソフトウェア）。この基準の適用を準備する際に、当グループはこの選択的免除を使用する予定である。

さらに、借手は短期のリース（リースを延長するオプションを含む）および原資産が少額のリースについては新しい要求事項を適用しないことを選択することができる。この後者の免除は小さな装置（タブレットおよびパーソナル・コンピューター、小さい事務所用家具および電話など）のリースに適用される。その論拠において、IASBIは、新規の場合にはその金額について5,000米ドル以下の価値とすることを提案している。

当グループは、借手として、現在そのリースをオペレーティング・リースとして計上しており、リース料の支払いはIAS第17号に従ってリース期間にわたって定額法で損益に計上している（注8.2参照）。

大部分のリース料の支払（約80％）は、リテールのスペース（フランス国内外のリテール・バンキング・ネットワークの支店事務所）および事務所用建物（フランスのグループの本部に属するいくつかの部門および主な海外子会社の現地本部、ならびに主要な国際的金融市場であるロンドン、ニューヨーク、香港などにある部門によって使用されている）について締結している資産リースに関するものである。

その他のリース料支払は、大部分はIT設備であり、極めて偶にはあるが車両リースに関するものである。

リース契約およびサービス契約の間の区別

IFRS第16号は、リース契約をサービス契約と区別するための新しい要求を含んでいる。

借手の財務諸表において、この基準では最早オペレーティング・リースをファイナンス・リースと分けることはない。

しかし、契約がリース契約の定義に合致しているかどうかを決定し、適切であればそれぞれのリース構成要素を非リースの要素（またはサービス）から分離するために分析しなければならない。

契約は、リースであるか、その契約が確認された資産の使用を一定期間対価と交換に支配する権利を意味するのであればリースの構成要素を含んでいる。

もし借手が同じ契約の中でリースの構成要素を非リース構成要素から分離できなければ、その契約は単一のリース構成要素として会計処理される。

借手側のリース契約の会計処理

借手側のリース債務の会計処理

資産が使用に供されるとき、借手はリース期間に支払われるリース料の現在価値に相当するリース債務を認識しなければならない。

その後、このリース債務は実効金利法を使用して償却原価で測定される。それぞれの支払リース料は、一部は支払利息および類似費用に、他の部分は貸借対照表にリース債務の償却として認識される。

リース債務の金額は、その後リース契約の変更、リース条件の変更あるいは指数あるいは金利の変更によって生じる将来の支払リース料の変更があった場合には調整されなければならない。

そして、該当する場合には、借手は原資産を契約条項によって要求されている状態に撤去あるいは原状復帰させる費用の引当金を認識しなければならない。

リース期間

支払リース料の現在価値に使用するリース条件を決定する際に、リース期間はリースの解約不能期間であり、次の両方を伴う。

借手がオプションを行使することが合理的に確かであればリースを延長するオプションによってカバーされる期間

借手がオプションを行使しないことが合理的に確かであればリースを終了するオプションによってカバーされる期間

借手がリースを延長するオプションを行使すること、あるいはリースを終了するオプションを行使しないことが合理的に確かであるかどうかを評価する際に、借手はそのリースを延長するオプションを行使するか、そのリースを終了するオプションを行使しないための経済的インセンティブを生み出すすべての関連する事実と状況を検討しなければならない。

リースの割引率

支払リース料は、割引率が入手可能かついつでも決定できる場合にはそのリースに潜在的に含まれる利率を使用して割引かなければならない。そうでなければ借手の限界借入金利を使用する。借手の限界借入金利は、借入条件と自身の信用リスクを考慮して借手の法的実体において決定されるものであり、グループ・レベルで決められるものではない。

リース金額

リース債務の測定に含まれる支払リース料は、固定支払リース料、指数（消費者物価指数あるいは建設費用の指数等）に左右される変動支払リース料あるいは利率（Euribor等）、残価保証に基づいて借手が支払う予定の金額、買取オプションの行使価格およびリース終了に対するペナルティの金額から構成されている。

しかし、変動支払リース料は、使用モデル（売上に基づく指数あるいはカバーされるキロメートル数）に基づくもののようなリース債務の測定には含まれていない。この変動リースは、契約上の指数の変動によってその期間にわたって損益計算書に認識される。

借手側の使用権の会計処理

資産が使用に供されるとき、借手はリース債務の当初の測定に等しい金額に開始日以前に支払われた支払リース料および当初の直接費用を加えた金額で使用権資産を認識しなければならない。

この資産はその後リース債務を評価するために定義されたものと同じリース期間にわたって定額法で償却される。

資産の会計上の価値は、その後リースがリース契約の変更、リース期間の変更あるいは指数あるいは利率の変更により生じる将来の支払リース料の変更があった場合修正される。

使用権は、100%の所有権を有する同じ性質の他の資産と同じ借手の貸借対照表の項目に表示される。損益計算書においては、使用権の減価償却費および償却費が100%の所有権を有する資産の償却費、減価償却費および減損とともに表示される。

IFRS第16号の実施プログラムの組織

2016年第4四半期に開始し、この新基準の予備的影響分析の後、当グループは情報システムの実施移行し、この新基準の範囲に含めるべきリース契約を定義するためにフレームワーク・プロジェクトを始めた。

そのためにプロジェクトの構成は、ファイナンス部門とグループ・リソース部門によって設定された。

2017年、当グループは資産に関するリース契約の初期収集を行い、建設中の契約データベースを満たすために使用されるIT設備に係るリースの収集を始めた。

同時に当グループは、契約データベースの計算と探求に使用し、IFRS第16号に基づくリースの認識に必要なデータを生み出すツールの開発に着手した。

IFRS第16号実施のプロジェクトのこの段階においては、当グループの財務諸表に適用した結果を合理的に見積もることはできない。

6. 見積りと判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産と負債」、「ヘッジ目的デリバティブ」、又は「売却可能金融資産」として分類されている活発な市場での相場のない金融商品の貸借対照表上の公正価値（注3.1、3.2、3.3および3.4に記載）、ならびにその情報を財務諸表の注記に開示しなければならない償却原価で測定された金融商品の公正価値（注3.9参照）。

金融資産（「貸付金および債権」、「売却可能金融資産」、「満期保有目的金融資産」）、有形・無形固定資産およびのれんの減損金額（注2.2、3.8および8.4参照）

「保険会社の責任準備金」を含む負債に認識された引当金（特に、複雑な法的環境における訴訟関連引当金および従業員給付引当金）（注3.8、4.3および5.2参照）

貸借対照表に認識された繰延税金資産の金額（注6参照）

連結範囲を更新するとき、主に組成された事業体に関係するとき、当グループの事業体に対する支配力の評価（注2参照）

それぞれの企業結合について決定されたのれんの当初金額（注2.1および2.2参照）

連結子会社に対する支配力を喪失した場合、この企業に対して当グループが保持し続ける部分を再測定するために使用される公正価値（注2参照）

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した（Brexit）。この決定の後、英国と欧州連合との間の経済関係を再定義するための長期交渉が始まった。当グループは、この議論の進展およびその結果を短期、中期および長期にわたり詳細にフォローしている。必要な場合には、当グループは、その連結財務諸表を作成する際には仮定と見積りを行うときにこれらの帰結を考慮に入れる。

[次へ](#)

注2 連結

 <p>要旨</p>	<p>フランス国内外におけるソシエテ・ジェネラル・グループの様々な活動は、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む）および直接的あるいは間接的に支配するすべての企業（子会社および共同支配の取決め）あるいは重要な影響力を行使する企業（関連会社）によって行われている。これらの企業すべてが当グループの連結範囲を構成している。</p> <p>連結は、標準化された会計手続きを使って親会社であるソシエテ・ジェネラルおよびその子会社、共同支配の取決めおよび関連会社の勘定を集約して単一の企業であるかのように表示するものである。</p> <p>そのために当グループを構成する企業の個別の勘定は、連結財務諸表において首尾一貫した情報を表示するために、欧州連合が採択したIFRSに準拠するように修正再表示されている。</p> <p>さらに、グループ企業間の取引によって生じた会計残高（資産、負債、収益および費用）は、連結財務諸表が当グループ外の第三者との取引および対応する結果だけを表示するように連結手続きを通じて消去されている。</p>
---	--

会計方針

ソシエテ・ジェネラルの連結財務諸表は、親会社およびその海外支店ならびに当グループが支配力、共同支配力あるいは重要な影響力を行使する主要なフランス国内および国外の会社の財務諸表を含んでいる。

連結された事業体

子会社

子会社は、当グループが排他的支配力を有する事業体である。当グループは、以下の条件を満たす限り事業体を支配している。

当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて事業体に対するパワー（関連性のある活動、すなわち事業体のリターンに重要な影響を与える活動を直接指揮する能力）を有している。

当グループが、その事業体に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。

当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすためにその事業体に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその事業体に及ぼす支配力の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときに、潜在的な議決権を自由に行使することが可能な場合は、その潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、市場に存在する発行済の普通株式に係るコール・オプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利のようなものである。

当グループがある事業体を支配しているかどうかを判定するのに議決権が適切でない場合には、この支配の評価は、単一もしくは複数の契約上の取決めの存在を含め、すべての事実と状況を考慮しなければならない。投資先に対するパワーは、投資者が関連性のある活動を妨害なしに指図する現在の能力を与える実質的な権利を有している場合のみ存在する。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも重要な影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有していると推定される。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、事業体に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンに対する重要なエクスポージャーを有している場合のみ支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態となりえ、プラスのみ、マイナスのみ、あるいはプラスとマイナスの両方にもなりうる。

組成された事業体の特殊なケース

組成された事業体とは、誰がその事業体を支配しているかを決定する場合に議決権あるいは類似の権利が決定的な要因とならないように設計された事業体である。例えば、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された事業体は、往々にして限定的な事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは劣後する資金を使用せずにその活動の資金を調達するのに不十分な資本といった性質を表している。

組成された事業体は、株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等いろいろな法形態を利用する。

組成された事業体に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

その事業体の目的と設計

事業体の構成

その設計に伴って発生するリスクおよび当グループのこれらのリスクに対するエクスポージャー

当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット

非連結の組成された事業体は、当グループが排他的に支配していない事業体である。

共同支配の取決め

関連性のある活動の指図に関する決定が事業体を集合的に支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら、共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループはその事業体に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。

共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。

共同支配企業の場合には、当事者はその事業体の純資産に対する権利を有している。

関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配力を行使することなく当該事業体の財務上・営業上の方針の決定に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ・ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ・ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その事業体の議決権の20%以上を直接または間接に所有しているときに、当該事業体の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えているとされる。

連結方針および方法

本連結財務諸表は、連結の範囲に含まれている事業体の財務諸表から構成されている。ソシエテ・ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務諸表に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配力を喪失した日まで連結財務諸表に含まれている。

連結方法

子会社は、当グループが排他的支配力を有する組成された事業体を含め、全部連結される。

連結貸借対照表において、全部連結は、当グループが保有する子会社の持分証券の価値を、当グループが事業体の支配力を獲得したときに認識されたのれんに加えて、子会社の資産および負債の各々と置き換えることにある(注2.2参照)。

損益計算書および純利益および未実現・繰延損益計算書において、子会社の費用・収益項目は、当グループの当該項目と合算されている。

子会社の非支配持分の割合は、連結貸借対照表と連結損益計算書において区分表示されている。しかし、当グループが支配する組成された事業体を連結する際に、当グループが所有していない当該事業体の持分割合は、貸借対照表において負債として認識される。

共同支配事業の場合には、当グループは関連する収益および費用に対するその持分割合とともに資産および負債に対するその持分割合を連結財務諸表で明確に認識する。

関連会社および共同支配企業は、当グループの連結財務諸表において持分法を使用して会計処理される。持分法に基づいて、当初認識において関連会社に対する投資は、のれんを含め、「持分法適用投資」に当グループの共同支配企業あるいは関連会社に対する投資の原価で計上される。取得日以降その帳簿価額は、投資先の純資産価額に対する投資家の持分割合の変動を認識するために増減する。

これらの投資は、減損の客観的証拠があるかどうか減損についてテストされる。投資の回収可能金額（使用価値または時価から販売費を控除した金額のいずれか高い方）がその帳簿価額より低い場合は、貸借対照表にその投資の帳簿価額で減損損失が計上される。減損引当金繰入および戻入は、「持分法適用投資純利益」に計上される。

事業体の純利益および未実現・繰延損益に対する当グループの持分割合は、連結損益計算書ならびに純利益および未実現・繰延損益計算書に区分した行に表示されている。持分法を使用して連結された事業体の損失に対する当グループの持分がその会社に対する所有持分より大きいか等しくなる場合は、法律上あるいは暗黙の義務により、そ

うすることが求められていない限り（そうすることが求められている場合は、その損失について引当金を計上する）、当グループはそれ以降の損失に対するグループの持分の認識を中止する。

持分法適用会社の売却により生じたキャピタルゲインおよびロスは、「その他の資産からの純損益」に計上される。

国外会社の財務諸表の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによってユーロに換算されている。また損益計算書項目については月末平均為替レートでユーロに換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「未実現・繰延損益 為替換算差額」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う損益も連結株主資本の増減に同勘定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務諸表の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による収入には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

連結された事業体に対する当グループの所有持分の変動

当グループがすでに支配力を行使している子会社に対するグループの所有持分が増加した場合：追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

また、グループが支配力を維持する事業体に対する当グループの持分が減少した場合は、売却価格と売却した持分の帳簿価額との差額は、「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。

当グループが連結子会社の支配力を喪失した時点で、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、キャピタルゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上されると同時に純損益を通じて公正価値で再測定される。売却損益には、その子会社が属する資金生成単位に以前配分された部分ののれんが含まれる。この部分は、売却される子会社および保持される資金生成単位の一部に配分された規制資本に基づく相対的アプローチを使用して決定される。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

当グループは、全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与している。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プット・オプションの売りとなる。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意された算式に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

コミットメントは、以下のように計上されている。

IAS第32号に従って、当グループが支配力を行使している子会社の少数株主に付与したプット・オプションについて金融負債を計上している。この負債は、プット・オプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。

プット・オプションが行使されていないにもかかわらず負債を認識する義務は、当グループが非支配持分に係る取引も同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の価値の減少であり、残額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」から控除される。

オプションの見積り行使価格と「非支配持分」の帳簿価額の増減に関連したこの負債のその後の変動は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に全額計上される。

買取りが行われるとその負債は、対象子会社の「非支配持分」の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と「利益剰余金、グループ持分」に対し、取消される。

オプションが行使されない限り、プット・オプションを有する「非支配持分」に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分損益」に計上される。

注2.1 連結の範囲

連結の範囲は、注8.6に所在地別に記載している。

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社および組成された事業体、共同支配の取決め（共同支配企業および共同支配事業）およびその財務諸表が当グループの連結財務諸表に対し、特に当グループの連結総資産および営業総利益に関して重要性がある関連会社が含まれる。

2016年12月31日の期末日現在に該当する範囲と比較し、2017年12月31日現在の連結範囲の主な変動は、以下の通りである。

アンタリウス

2017年2月8日、アヴィヴァ フランスとソジェキャップは、従来アヴィヴァ フランスが保有していたアンタリウスに対する50%持分のソジェキャップによる取得を具体化する契約に調印した。株式の譲渡は2017年4月1日付けで効力が発生した。アンタリウスは、現在ソジェキャップとクレディ デュ ノールと共同で当グループが100%所有し、同日以降全部連結している。

この取引により、クレディ デュ ノールが取得以前に保有していた株式を公正価値により調整した結果総額203百万ユーロの利益を損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上した。325百万ユーロの金額ののれんが認識され、保険事業のCGUに配賦された（注2.2参照）。

当グループの貸借対照表は、主に、資産の「売却可能金融資産」90億ユーロおよび「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産」50億ユーロ、ならびに負債の「保険会社の責任準備金」150億ユーロを通じて160億ユーロ増加した。

スプリツカ バンカ

2017年5月2日、当グループは、クロアチアの子会社であるスプリツカ バンカの全持分をOTPバンクに売却した。

この売却により当グループの貸借対照表は、主に2016年12月31日現在の「売却目的保有非流動資産」の「顧客貸出金」20億ユーロおよび「売却目的保有非流動負債」の「顧客預金」27億ユーロがそれぞれ減少したことにより、36億ユーロ減少した。

ALD

株式公開買付け

2017年6月16日、当グループは、ALD SA（ALDグループ）がユーロネクスト・パリの規制市場に上場した際、同社の資本金の20%にあたる株式、80,820,728株を一株当たり14.30ユーロで売却した。

ALD SAの株式資本の3%までの追加割当のオプションを2017年7月12日に0.18%行使した。

この上場によりソシエテ・ジェネラル・グループによる既存の普通株式を総額1,166百万ユーロ売却し、457百万ユーロの「株主資本、グループ持分」および641百万ユーロの「非支配持分」の増加となった。

メリオン フリーの買収

2017年7月18日、ALDIは、メリオン フリーを買収した。この買収によりALDはアイルランドの市場参入が可能となった。

当グループの貸借対照表は、61百万ユーロ増加し、特に資産の「有形および無形固定資産」が44百万ユーロおよび負債の「銀行預金」が42百万ユーロ増加した。

BBVAオートレンディングの買収

2017年9月26日、ALDオートモーティブSAUは、スペインで2番目に大きい銀行であるBBVAのリース事業子会社であるBBVAオートレンディングを買収した。この取引により、ALDは高い潜在的可能性を有するスペイン市場において競争力のある地位を統合することが可能になった。

当グループの貸借対照表は、6億ユーロ増加し、特に資産の「有形および無形固定資産」4億ユーロおよび負債の「銀行預金」4億ユーロ増加した。

フォーチュンSGファンド マネジメント株式会社

2017年9月11日、当グループは、中国の資産運用会社であるフォーチュンSGファンド マネジメント株式会社の株式を売却した。これは同社の資本金の49%に該当し、Warburg Pincus Asset Management LPに売却した。この資本参加持分は当グループの貸借対照表に持分法を使用して計上されていた。

この売却により73百万ユーロの利益が生じ、損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上されている。

注2.2 のれん

 要旨	<p>当グループが会社を取得すると、個別に取得されたかのように新しい子会社の資産および負債のすべてを公正価値で連結貸借対照表に統合する。</p> <p>しかし、会社の取得価格は、その資産と負債の正味再評価額より高いのが一般的である。超過金額は、のれんと呼ばれるが、その全体的価値あるいは当グループが新しい子会社を現在の活動に統合することによって発展させたいと考えている将来のシナジーの価値に貢献する会社の無形資本（評判、人材の質、市場占有率等）の一部を表すものである。</p> <p>連結貸借対照表において、のれんは無形資産として認識され、その耐用年数は無期限と想定されている。償却されることはなく、そのため当グループの今後の業績において毎期費用を発生させるものではない。</p> <p>しかし、毎年当グループは、のれんの価値が減損しているかどうか評価している。もし減損していれば、戻入できない費用が当グループの業績に直ちに認識され、取得した事業体の無形資本の収益性が当初の期待より低いか、あるいは期待したシナジーが実現していないことを示すものである。</p>
--	--

会計方針

当グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用している。

IFRS第3号「企業結合」の規定に基づいて識別可能な被買収事業体のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務は、その目的にかかわらず、取得日において公正価値で個別に測定される。この当初評価に必要な分析および専門家の評価は、取得日に存在する事実と状況に関連する最新の情報に基づいて、すべての価値の修正と同じく取得日から12ヶ月以内に行なわなければならない。同時に非支配持分は、被買収事業体の識別可能な資産および負債の公正価値のその持分割合に従って評価される。しかしそれぞれの企業結合について当グループは非支配持分を最初にその公正価値で測定することを選択することができ、その場合にはのれんの一部が配分される。

取得原価は、被買収事業体の支配と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した資本性金融商品すべての取得日現在の公正価値合計として計算される。企業結合に直接関連したコストは、資本性金融商品の発行関連コストを除いて当期の損益計算書に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。負債として認識されれば、それ以降の調整は、IAS第39号に従って金融負債に関する損益に計上され、その他の負債については適切な基準の範囲内に含まれる。資本性金融商品について、このような事後的な調整は認識されない。取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益計算書に即時認識される。

事業体を買収したとき当グループがすでに保有しているその事業体に対する持分は、純損益を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

のれんの各項目は、取得日に、その買収から利益を得ると期待される一つ以上の資金生成単位に配分される。当グループは、一つ以上の資金生成単位の構成要素を変更するような方法でその報告体制の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新旧の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常、影響を受ける資金生成単位ごとの規制資本要件に基づく相対的なアプローチを使用して実施される。

のれんは、当グループによって定期的レビューされ、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損は、関連する資金生成単位の回収可能価額に基づいて計算される。

資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、当該期間の連結損益計算書において、戻入不能な減損が「のれんの評価調整」勘定に計上される。

下記の表は、2017年に資金生成単位（CGU）が計上したのれんの純額の増減を表している。

(単位：百万ユーロ)	2016年	取得および			2017年
	12月31日現在 正味帳簿価額	その他の 増加	売却	減損損失	12月31日現在 正味帳簿価額
フランス国内リテールバンキング部門	815	-	-	-	815
ソシエテ・ジェネラルのネットワーク	304				304
クレディ デュ ノール	511				511
国際リテールバンキング&金融サービス部門	2,756	453	-	-	3,209
欧州	1,787				1,787
ロシア	-				-
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	231				231
保険	10	325			335
設備およびベンダーファイナンス	335				335
自動車リース金融サービス	393	128			521
グローバルバンキング&	964	-	-	-	964
インベスターソリューションズ部門					
グローバルマーケット&インベスターサービス	501				501
ファイナンス&アドバイザー	39				39
アセット&ウエルスマネジメント	424				424
合計	4,535	453	-	-	4,988

2017年に一部のCGUの範囲が変更されたが(注2.1参照)、特に以下のものが含まれる

アンタリウスの買収に伴って、保険

以下の取引に伴って、自動車リース金融サービス：

- アイルランドにおけるメリオン フリートおよびスペインにおけるBBVAオートレンティングの買収
- Mkb - ユーロリースの買収によるのれんの計上が生じたハンガリーにおけるALDオートモーティブMagyarországの連結方法の変更

2017年12月31日現在、11のCGUが計上したのれんの内訳は、以下のとおりである。

中核事業	活動
フランス国内リテール バンキング部門	
ソシエテ・ジェネラル ネットワーク	ソシエテ・ジェネラルのリテールバンキングネットワーク、ブルソラマ・オンラインバンキング事業、フランス国内の消費者および設備ファイナンス事業および取引支払管理サービス事業
クレディ デュ ノール	クレディ デュ ノールおよびその7つの地域銀行のリテールバンキングネットワーク
国際リテール バンキング&金融サービス部門	
欧州	リテールバンキングおよび消費者金融サービス、欧州特にドイツ(Hanseatic Bank, BDK)、イタリア(フィディタリア)、チェコ共和国(KB、エソックス)、ルーマニア(BRD)、ポーランド(ユーロバンク)
ロシア	ロスバンクおよびその子会社デルタクレジットおよびラスファイナンスを含む統合バンキンググループ
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外におけるリテールバンキングおよび消費者金融、モロッコ(SGMA)、アルジェリア(SGA)、チュニジア(UIB)、カメルーン(SGBC)、コートディボワール(SGBCI)およびセネガル(SGBS)を含む。
保険	フランス国内外の生命保険および生命保険以外の保険事業(ソジェキャップ、ソジェシュール、Oradéa Vieおよびアンタリウス)
設備・ベンダーファイナンス	ソシエテ・ジェネラル設備ファイナンスによる販売および専門的設備金融
自動車リース金融サービス	車両オペレーショナルリースおよび車両管理サービス(ALDオートモーティブ)
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
グローバルマーケッツ&インベスターサービス	事業、金融機関、公的セクター、ファミリー・オフィスおよびすべての有価証券サービス、清算サービス、取引の執行、プライムブローカーおよびカस्टディに対するマーケットソリューション
ファイナンス&アドバイザー	事業、金融機関および公的セクターに対するアドバイザーおよび金融サービス
アセット&ウエルスマネジメント	フランス国内外におけるアセット&ウエルスマネジメント

当グループは、のれんを配分した各資金生成単位(CGU)について2017年12月31日に年次減損テストを実施した。CGUは、当グループのその他の資産あるいは資産グループからのキャッシュ・インフローからはほぼ独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の識別可能な資産グループと定義されている。減損テストは、各CGUの回収可能価値を評価し、それをCGUの帳簿価額と比較することにある。戻入できない減損損失は、のれんを含むCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合は、損益計算書に計上される。この損失は、のれんの減損に計上される。

資金生成単位の回収可能価額は、最も適切な方法、一般的には資金生成単位全体に適用される割引キャッシュ・フロー法(DCF)を使用して計算される。この計算で使用されるキャッシュ・フローは、各CGUに配分される当グループの目標資本を考慮して、資金生成単位に含まれるすべての事業体により生み出される分配可能利益である。

キャッシュ・フローは、予想5ヶ年予算(2018年から2022年)とともに、最終価値を計算するために使用される「基準」年度を2023年度まで推定して、6ヶ年の期間で今年決定された。

2017年12月31日現在配分された資本は、リスク加重資産の11%であった。但し、クレディ デュ ノールは、事業体の経営指針に準拠して配分された資本は10.5%であった。

割引率は、CGUの活動に基づいたリスク プレミアムによりグロス アップしたリスク フリーの金利を使用して計算されている。このリスク プレミアムは、各事業に固有のものであり、SGクロス アセット リサーチにより公表された一連の持分リスク プレミアムおよびその個別に見積もられたボラティリティ(ベータ)から計算されている。適切な場合にはリスク フリーの金利は、通貨割当地域(主に米ドル地域あるいはユーロ地域)で入手可能なリスク フリーの金利と(主に米ドル地域あるいはユーロ地域)で発行された流動性のある長期財務省証券(主に米ドル地域あるいはユーロ地域)について観察される金利との差額を表すソブリン リスク プレミアムにより、いくつかの国をカバーするCGUについてリスク加重された資産に比例してグロスアップされている。

最終価値を計算するために使用する成長率は、長期の経済成長と持続的インフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、二つの主要なソース、すなわち国際通貨基金と2021年-2022年の予想を提供するSGクロス アセット リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。

年次CGU減損テストの結果、2017年12月31日現在ののれんの減損は計上されていない。

下記の表は、当グループの三つの中核事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している：

2017年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテールバンキング部門		
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	8.2%	2%
国際リテールバンキング&金融サービス部門		
リテールバンキングおよび消費者金融	10.2%-15.4%	3%
保険	9.1%	2.5%
設備・ベンダーファイナンスおよび自動車リース金融サービス	9.6%	2%
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門		
グローバルマーケット&インベスターサービス	11.5%	2%
ファイナンス&アドバイザリー	9.9%	2%
アセット&ウエルスマネジメント	9.7%	2%

予算見通しは、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

フランス国内リテールバンキング部門	
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	・ 厳しい環境（規制、低インフレ、歴史的な低金利）においてソシエテ・ジェネラルおよびクレディデュノールにおいて業務とリレーションシップバンキングのデジタル・モデルへ移行する努力 ・ プルソラマの顧客獲得計画の確認
国際リテールバンキング&金融サービス部門	
欧州	・ 地域の潜在的成長を確保し、我々の業務の競争力のあるポジションを統合するための我々のモデルの継続的な適合 ・ 営業費用およびリスク費用の正常化に対し適用される厳格な規律
ロシア	・ 経済環境の安定化においてロシアにおける事業活動の回復の達成 ・ 営業費用およびリスク費用に適用される厳格な規律
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	・ ソシエテ・ジェネラルの販売ネットワークの継続的な開拓およびモバイル・バンキングの提供を通じたサービスの拡大 ・ 営業効率に対する継続的な注力
保険	・ リテールバンキングネットワーク、プライベートバンキングおよび事業会社への金融サービスとのシナジーによって、アンタリウスの買収およびフランス国内外におけるダイナミックな継続的成長とともに統合された銀行の保険事業モデルの強化
設備・ベンダーファイナンス	・ 法人金融事業部門におけるリーダーシップの統合 ・ 最善のリスク対収益性のよい事業に焦点を当て続けることによる収益性の統合
自動車リース金融サービス	・ 機動力の解決に関連してALDの指導力の強化およびリテール顧客に対する長期リースの継続的成長
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	
グローバルマーケット&インベスターサービス	・ 一層の事業と規制上の投資と相俟って、市場活動の競争環境への適合、 ・ 株式における市場指導的なフランチャイズの統合およびプライムブローカーとしての活動の開拓 ・ 継続的な最適化対策および情報システムへの投資
ファイナンス&アドバイザリー	・ 金融業務の創作力の継続 ・ コモディティおよび仕組み金融における市場指導的なフランチャイズの統合 ・ 厳しい経済環境にかかわらずリスク費用の管理
アセット&ウエルスマネジメント	・ フランス国内外におけるリテールバンキングネットワークとのシナジーの継続的開拓、プライベートバンキングおよびアセット&ウエルスマネジメントの間のシナジーの開拓、商業・運営効率の改善

一定の仮定の変動が各CGUの回収可能価額に与える影響を測定するために、センシティブティテストが実施されている。

2017年12月31日現在、現在の環境（市場の変動性、規制の不確実性）における事業活動関連リスクを考慮して、割引率の変動および長期成長に対するセンシティブティが測定された。

これらのテストの結果に従って、

上記の表で開示されたCGUの割引率すべてに適用される50ベシスポイントの増加によって回収可能価額は18.1%の減少となり、追加的な減損は生じない。

同様に、長期成長率の50ベシスポイントの減少によって回収可能価額は6.5%の減少となり、追加的な減損は生じない。

注2.3 連結会社および持分法適用投資に関する追加的開示

この注記では、連結範囲に含まれている事業体の追加的開示を提供している。

これらの開示は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていることを条件として、ソシエテ・ジェネラルが排他的な支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する事業体に関するものである。特に当グループの連結総資産および営業総利益に関してその影響の重要性を考慮している。

1. 連結対象の組成された事業体

連結対象の組成された事業体には以下のものが含まれる。

当グループのアセットマネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンドのような投資ビークル

投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有の信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管

資産金融ビークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

当グループは、契約上のフレームワーク以外にこれらの事業体に対していかなる金融支援も提供しておらず、2017年12月31日現在、それらに対して金融上の支援をする意図はない。

当グループは、信用リスク、市場リスクあるいは流動性リスクに対するエクスポージャーによってこれらの事業に対する金融支援につながる契約上の取決めをいくつかの連結対象の組成された事業体と行っている。

仕組債券ビークルが発行した有価証券は、期日における支払いを保証するためにソシエテ・ジェネラルが付与した無条件かつ取消不能な保証によってカバーされている。これらの発行ビークルは、支払義務を満たすことができるようにソシエテ・ジェネラルとのヘッジ取引も行っている。2017年12月31日現在、残存保証金額は、510億ユーロである。

顧客および投資家のために証券化取引の一部として、ソシエテ・ジェネラルは2017年12月31日現在、ABCP導管（資産担保コマーシャルペーパー）に合計183億ユーロの二つの流動性ファシリティを提供している。

2. 非支配持分

「非支配持分」とは、直接であれ間接であれ、当グループに帰属しない全部連結子会社に対する持分所有を指す。その中にはこれらの子会社が発行し、当グループが保有していない資本性金融商品ならびに利益および累積準備金の割合、これらの商品の保有者に帰属する未実現・繰延損益の割合が含まれる。

2017年12月31日現在、「非支配持分」は4,664百万ユーロ（2016年12月31日現在3,753百万ユーロ）であり、2017年12月31日現在のグループの株主資本の7%（2016年12月31日現在6%）を占めていた。

当グループの連結株主資本合計への貢献という点で重要な金額の「非支配持分」は、以下に関連している。

上場子会社であるコメルチニ バンカ A.S、BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルSAおよびSGマロケーヌ ドゥ バンク

100%子会社であるソジェキャップが2014年12月に発行した劣後債

2017年12月31日

(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して
					支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	214	1,390	(104)
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	122	634	(43)
SG マロケーヌドゥ バンク	57.53%	57.53%	37	409	(7)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の企業	-	-	218	1,402	(89)
合計	-	-	624	4,664	(276)

2016年12月31日

(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して
					支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	190	1,228	(162)
BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	77	589	(19)
SG マロケーヌ ドゥ バンク	57.46%	57.46%	21	400	(4)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の企業	-	-	143	707	(73)
合計	-	-	464	3,753	(291)

主要な非支配持分に関する要約財務情報

以下の情報は、グループ内取引の100%かつ消去前の企業あるいはサブグループ（ソジェキャップを除く）のデータである。

2017年12月31日

(単位：百万ユーロ)	銀行業務	純利益および未実現・		
	純利益	純利益	繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,140	567	925	38,655
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	585	310	184	11,701
SG マロケーヌ ドゥ バンク	384	89	90	7,890

2016年12月31日

(単位：百万ユーロ)	銀行業務	純利益および未実現・		
	純利益	純利益	繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,131	505	797	33,655
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	596	196	139	11,349
SG マロケーヌ ドゥ バンク	339	53	81	7,968

3. 持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

共同支配企業および関連会社の要約財務情報

(単位：百万ユーロ)	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
グループの持分						
純利益	19	72	73	57	92	129
未実現・繰延損益（税引後）	-	-	(14)	-	(14)	-
純利益および未実現・繰延損益	19	72	59	57	78	129

2017年度の共同支配企業の事業には、主として不動産開発が含まれている。

関連当事者に対するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
供与したローンコミットメント	-	-
供与した保証コミットメント	75	17
先渡金融商品のコミットメント	6	90

4. 制限

当グループの資産へのアクセスまたは使用する能力に関する重要な制限

法律上、規制上、法定あるいは契約上の制限または要求は、当グループ内の事業体間の資産の自由な移転をする当グループの能力を制限することがある。

当グループ内の企業に配当を分配し、ローンおよび前渡金を供与または返済する連結事業体の能力は、とりわけ、所在国の規制要件、法定準備金および財務・営業成績に依存している。

所在国の規制要件は、規制資本、為替管理または現地通貨の交換停止（西アフリカ経済通貨連合または中央アフリカの経済通貨共同体に属する国の場合）、流動性比率（米国）あるいは当グループに係る事業体のエクスポージャーにキャップをかけることを目的とするエクスポージャー比率（東欧・中欧、マグレブおよびサブサハラ・アフリカの多くの国で満たすべき規制要件）に係るものである。

当グループが資産を使用する能力は、また以下の場合に制限される可能性がある。

負債について保証として担保に入れた資産、特に中央銀行に提供された保証、または金融商品の取引の保証として担保に入れた資産、主に清算機関への保証金

買戻条件付きで売却した有価証券、または貸出有価証券

生命保険契約者に対するユニット・リンク負債の代理として保険子会社が保有する資産

事業体が発行した手形または有価証券を購入した第三者の投資家のために連結対象の組成された事業体が保有する資産

中央銀行に対する強制預金

注2.4 非連結の組成された事業体

以下の情報は、当グループが組成したが、支配していない事業体に関するものである。この情報は、ファイナンス活動、アセットマネジメントおよびその他（証券化および発行ビークルを含む）のような主要なタイプの類似の事業体別にグルーピングされている。

アセットファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産ファイナンス・ファシリティを提供するリース・ファイナンス・パートナーシップおよび類似のビークルが含まれる。

アセットマネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のビークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結事業体に対する当グループの持分は、その性質によって連結貸借対照表の金融商品の中で分類される（「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産あるいは金融負債」、「売却可能金融資産」、「貸出金および預金」、「債務」等）。

1. 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された事業体に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された事業体の業績からのリターンの変動性にさらず契約上および契約以外の関与に係るものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

資本性あるいは負債性金融商品の保有（劣後順位に拘わらず）

その他のファンディング（貸出金、キャッシュファシリティーズ、ローンコミットメント、流動性ファシリティ）

信用補充（保証、劣後商品、クレジットデリバティブなど）

保証の発行（保証コミットメント）

クレジット デフォルト スワップ（CDS）および当グループが購入するオプションを除いて、組成された事業体のリターンの変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ

組成された事業体の業績を指標とする報酬契約

連結納税協定

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
事業体の貸借対照表合計⁽¹⁾	8,777	8,730	102,355	90,537
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：				
資産：	3,629	3,915	10,452	10,274
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産	411	522	9,906	9,836
売却可能金融資産	85	67	14	17
銀行および顧客貸付金および債権	3,127	3,318	458	419
その他	6	8	74	2
負債：	1,641	1,803	11,180	10,893
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債	225	255	9,549	9,235
銀行および顧客預金	1,389	1,513	1,580	1,631
その他	27	35	51	27

	その他	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
事業体の貸借対照表合計⁽¹⁾	41,067	19,204
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：		
資産：	13,054	6,654
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産	7,819	2,633
売却可能金融資産	556	613
銀行および顧客貸付金および債権	4,677	3,403
その他	2	5
負債：	7,580	5,048
純損益を通じて公正価値で測定された金融負債	6,699	3,414
銀行および顧客預金	876	1,587
その他	5	47

(1) アセットマネジメントについては、ファンドのNAV(純資産価値)

当グループは、拘束力のある契約上の取決め以外にこれらの事業体にはいかなる金融支援も提供しておらず、2017年12月31日現在、そのような金融支援を提供する意思はない。

非連結の組成された事業体に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

貸借対照表でどのように測定されたかによって、組成された事業体と締結したデリバティブ以外の金融資産については、償却原価または公正価値⁽¹⁾

貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値⁽¹⁾

売建クレジット デフォルト スワップの想定元本(最大支払金額)

ローンコミットメントあるいは供与された保証コミットメントの想定元本

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
<i>(単位：百万ユーロ)</i>				
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	3,190	3,714	5,993	6,798
貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	283	357	5,990	4,926
売却したCDSの想定元本(最大支払金額)	-	-	-	2
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	535	562	1,536	1,468
最大損失エクスポージャー	4,008	4,633	13,519	13,194

	その他	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日
<i>(単位：百万ユーロ)</i>		
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	3,229	1,718
貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	6,295	2,436
売却したCDSの想定元本(最大支払金額)	-	-
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	788	1,049
最大損失エクスポージャー	10,312	5,203

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって軽減される。

受取った保証コミットメントの想定元本

受取った担保の公正価値⁽¹⁾

受取った担保預金の簿価

これらの軽減された金額は、実現可能金額または回収可能金額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限が課される。その金額は、1,727百万ユーロで主にアセットファイナンス事業に関するものである。

(1) 期末日における公正価値(次年度以降変動する可能性あり)

2. 当グループが支援する非連結の組成された事業体に関する情報

当グループは組成された事業体に対する所有持分を有していないが、以下としての行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された事業体の支援者とみなされる。

組成者

潜在的投資家に対するオリジネーター

アセットマネジャー

事業体の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された事業体はまたその名前に当グループの名前あるいは当グループの子会社の一つの名前が含まれていれば、当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された事業体は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

2017年12月31日現在、当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された事業体の貸借対照表の合計金額は、7,602百万ユーロである（他のストラクチャーの3,977百万ユーロを含む）。

2017年におけるこれらの組成された事業体（主にアセットファイナンス）からの収益の金額は、組成された事業体に対する持分の認識中止に係る利益3.6百万ユーロであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 金融商品

 <p>要旨</p>	<p>金融商品は、現金またはその他の金融資産を受取るか支払う契約上の権利あるいは義務を表している。当グループの銀行業務は、一般的にローン、投資ポートフォリオ（株式、債券等）、預金、規制貯蓄勘定、発行債券およびデリバティブ商品（スワップ、オプション、先渡し契約、クレジットデリバティブ等）のような幅広い資産および負債をカバーする金融商品の形態をとる。</p> <p>財務諸表において、金融資産および負債の分類および測定は、その資産および負債の性格とそれを保有する理由によって決まる。</p> <p>しかし、この区別は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）の如何に拘わらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定されるデリバティブ商品には適用されない。</p>
---	---

会計方針

金融商品の分類

当初認識時に、金融商品は、貸借対照表上でその会計処理およびその後の測定方法を決定するカテゴリーに分類される。この分類は、金融商品のタイプと取引の目的によって決まる。

金融資産は、以下の4つのカテゴリーの1つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これは、トレーディング目的で保有する金融資産であり、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融資産、および当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融資産を含む。

貸付金および債権

貸付金および債権には、活発な市場における相場がなく、組成時または取得時点からトレーディング目的でも売却目的保有でもなく、当初認識時に純損益を通じて公正価値で計上（公正価値オプションに従って）するには指定されていない固定金利あるいは支払金額が確定可能なデリバティブ以外の金融資産が含まれる。貸付金および債権は、償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される。

満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産は、活発な市場の取引相場がある、満期が確定したデリバティブ以外の固定金利もしくは支払金額が確定可能な資産であり、当グループが満期まで保有する意思と能力を有しているものである。満期保有目的金融資産は、償却原価で測定され、該当する場合には減損の対象となる。償却原価にはプレミアムおよびディスカウントならびに取引コストが含まれる。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、不特定期間保有され、当グループがいつでも売却することが可能なデリバティブ以外の金融資産である。デフォルトではこれらの資産は、上記の3つのカテゴリーのうちのいずれにも分類不可能なものである。これらの商品は公正価値で測定され、公正価値の変動額は「未実現・繰延損益」で認識される。債券の発生利息あるいは支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書に計上される。持分証券に係る受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

金融負債は、次の2つのカテゴリーの1つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

これはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融負債および当初認識時点で当グループが公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。

債務

これにはその他のデリバティブ以外の金融負債を含み、償却原価で測定される。

ヘッジ手段として適格なデリバティブ金融資産および負債は、貸借対照表の別の行に計上される（注3.2参照）

金融資産の分類変更

当初認識以降、金融資産は、後日「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類変更されることはない。

当初認識時に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のトレーディング目的で保有する資産として認識されたデリバティブ以外の金融資産は、以下の条件を満たした場合、そのカテゴリーを変更することが可能である。

当初はトレーディング目的で保有した固定金利もしくは支払金額が確定可能な金融資産が、取得後に活発な市場で取引不可能で、当グループとして、それを予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力がある場合、このような金融資産は、振替日においてこのカテゴリーの適格基準を満たす限り「貸付金および債権」に分類変更することも認められる。

まれな状況下において、当初はトレーディング目的で保有するデリバティブ以外の金融資産の保有目的が変更された場合、振替日において当該カテゴリーの適格基準を満たす限り、「売却可能金融資産」もしくは「満期保有目的資産」に分類変更することが認められる。

いかなる場合においても、金融デリバティブおよび公正価値オプションを使用して測定された金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から分類変更することは認められない。

「売却可能金融資産」として当初認識された金融資産は、振替日においてカテゴリーの適格基準を満たす限り、「満期保有目的金融資産」に分類変更することが認められる。さらに、「売却可能金融資産」として当初認識された固定金利もしくは支払金額が確定可能な金融資産が、その後活発な市場で取引不可能で、当グループとして予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力があれば、カテゴリーの適格基準を満たす限り、「貸付金および債権」に分類変更することが認められる。

これらの分類変更された金融資産は、分類変更時の公正価値で新しいカテゴリーに移され、その新しいカテゴリーに適用されるルールに従って測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「売却可能金融資産」から「貸付金および債権」に分類変更された金融資産の償却原価ならびに「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から「売却可能金融資産」に分類変更された金融資産の償却原価は、分類変更時点で測定された将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて決定される。この将来の見積りキャッシュ・フローは、毎期末日時点で見直される必要がある。回収可能性の増大に起因する将来の見積りキャッシュ・フローが増加した場合、実効金利は、将来に向かって調整される。反対に分類変更後発生した事象により金融資産が減損し、当該損失事象が金融資産の将来の見積りキャッシュ・フローに不利な影響を与える客観的な証拠があれば、この金融資産の減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」に計上される金融資産の購入および売却は、受渡・決済日に貸借対照表で認識される。取引日と決済日の間の公正価値の変動は、損益計算書に計上されるか、関連する金融資産の会計上の分類に従って株主資本に計上される。「貸付金および債権」は支払日もしくは請求対象であるサービスの期日に貸借対照表に計上される。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識される金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め、公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益計算書に即時認識される。しかし、評価のインプットが観察可能でなく、あるいは評価モデルが市場によって認識されていなければ、金融商品の当初の公正価値が、取引価格とみなされ、販売マージンは商品の存続期間にわたって損益計算書に通常認識される。いくつかの商品についてはその複雑性によってこのマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージンの部分は、その時に損益計算書に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に関連するリスクと経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、実質的にすべてのリスクと経済価値を移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有権のリスクと経済価値のすべてを実質的に移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出または保持した権利および義務をカバーするために、別途に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には、以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が免責、取消または失効となった場合にのみ、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に変更した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止する可能性がある。

IFRS第9号 2018年1月1日以降、金融資産の会計上の分類は、その商品の契約上のキャッシュ・フローの特性および当グループのそれらを管理する事業モデルによって決まる。デフォルトでは、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される（注1参照）

オプションに関連するプレミアムの表示の変更

当グループが購入または売却した条件付金融デリバティブ（オプションおよび同化された商品）には場合によっては、先物決済プレミアムが含まれる。従来、受取プレミアムおよび支払プレミアムは、購入および売却条件付商品の公正価値が表示されている貸借対照表の項目とは区別して、貸借対照表の「その他の資産」および「その他の負債」に計上されていた。

これらのプレミアムは関連するデリバティブ商品とは不可分であるため、貸借対照表におけるこれらの表示は、連結財務諸表をより分かりやすくするように修正された。支払プレミアムおよび受取プレミアムの金額は、購入または売却した関連する条件付デリバティブ商品の帳簿価額（「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」）に含まれている。この表示の変更は、連結損益計算書には影響を与えない。

発行した仕組債の表示の変更

2013年以降、仕組み負債性金融商品は、トレーディング・ポートフォリオの中では発行されていない。それにもかかわらず、なお純損益を通じて公正価値で測定されているのは、そのような指定をすることによって当グループが、その会計処理と、関連する市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理との間の整合性を確保するか、または分離して処理されるような一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品を公正価値で測定することが認められているからである。それ以降トレーディング負債の中で会計処理されている仕組債は、現在はその事業モデルによって「純損益を通じて公正価値オプションを使って測定する金融負債」とともに表示されている。

これらの変更が2016年の比較数値に与える影響は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年	2016年	オプションに係る受取/ 支払プレミアムに 関連する影響	発行した仕組債に 関連する影響
	12月31日 変更前	12月31日 変更後		
連結貸借対照表-資産	1,382,241	1,354,422	(27,819)	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	514,715	500,215	(14,500)	-
トレーディング・ポートフォリオ	450,593	436,093	(14,500)	-
トレーディング・デリバティブ	182,504	168,004	(14,500)	-
その他の資産	84,756	71,437	(13,319)	-
連結貸借対照表-負債	1,382,241	1,354,422	(27,819)	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	455,620	440,120	(15,500)	-
トレーディング・ポートフォリオ	389,508	357,694	(15,500)	(16,314)
発行債券	16,314	-	-	(16,314)
トレーディング・デリバティブ	188,638	173,138	(15,500)	-
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融商品	66,112	82,426	-	16,314
その他の負債	94,212	81,893	(12,319)	-
連結損益計算書				
金融取引に係る純損益	7,143	7,143	-	-
トレーディング・ポートフォリオに係る純損益	(2,276)	(1,161)	-	1,115
公正価値オプションを使用して測定する金融商品に係る純損益	16	(1,099)	-	(1,115)

資本管理および規制比率に対する準拠性に関する情報と同様、欧州連合が採択したIFRSによって要求されている、リスクのタイプおよび金融商品に連動したリスク管理に係る情報は、現在の登録書類（リスクおよび資本の十分性）の第4章で開示している。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ*	342,616	288,689	436,093	357,694
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融商品*	77,064	80,016	64,122	82,426
合計	419,680	368,705	500,215	440,120
内、売却/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	101,414	105,737	152,803	126,436

* オプションに係る受取・支払プレミアムおよび発行仕組債の貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

1. 純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオ

会計方針

トレーディング・ポートフォリオには、当初認識時点で以下のような金融資産および負債が含まれる。

短期間に売却あるいは買戻す意図をもって取得あるいは発生する

マーケット・メイクの目的で保有

デリバティブ金融商品、有価証券あるいは一括管理されるその他の金融商品を含む、トレーディング・ポートフォリオを特殊な管理目的で取得あるいは発生させるもので、かつ短期の利益獲得に係る最近のパターンの証拠がある

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中で、当グループがコモディティ デリバティブ商品のマーケット・メイカーの活動の一環として保有する現物コモディティも含んでいる。

デフォルトでは、ヘッジ手段としての要件を満たさないデリバティブ金融商品は、トレーディング・ポートフォリオに分類されている（注3.2参照）。

トレーディング・ポートフォリオに計上された金融商品は、貸借対照表上、公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産/負債」に計上されている。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。

資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
公社債およびその他の債券	26,933	41,430
株式およびその他の持分証券	80,097	69,549
トレーディング目的デリバティブ*	134,450	168,004
その他のトレーディング資産	101,136	157,110
合計	342,616	436,093
内、貸出有価証券	15,807	13,332

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
発行債券*	-	-
借入有価証券に係る未払金	34,844	44,655
売建公社債およびその他の負債性金融商品	5,416	11,592
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,002	1,958
トレーディング目的デリバティブ*	142,524	173,138
その他のトレーディング負債	104,903	126,351
合計	288,689	357,694

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

2. 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」にはまた、当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定した、デリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの項目の公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益を通じて認識される。

このオプションは以下の場合にのみ適用される。

特定の金融資産および負債の会計処理における不整合を消去するか、著しく減少させるとき

他の場合であれば分離処理の対象になる一つ以上の組込デリバティブを含む複合商品に適用するとき

金融資産/負債がグループで管理され、その業績が公正価値ベースで測定されるとき

当グループは、ソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント・バンキング事業が発行したいいくつかの仕組債について、純損益を通じて公正価値で認識している。これらの銘柄は純粋に商業目的であり、関連リスクは、トレーディング・ポートフォリオにおいて運用している金融商品を使用して、市場でヘッジされている。公正価値オプションを使用することによって、当グループは、これらの債券の会計処理と、公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理との間の整合性を確保することができる。

当グループは、生命保険子会社のユニットリンク保険契約を保証するために保有する金融資産を純損益を通じて公正価値で認識し、金融資産の会計処理と保険債務の会計処理との整合性を確保している。IFRS第4号に従って、保険債務はその国の会計原則に従って認識しなければならない。ユニットリンク保険契約に係る引受準備金の再評価は、その保険証券の基礎にある金融資産の再評価に直接関連しており、そのため損益計算書に認識される。公正価値オプションにより、当グループは、金融資産の公正価値の変動をユニットリンク保険契約と関連する保険債務の価値の変動とマッチするように純損益を通じて計上することができる。

さらに、組込デリバティブの分離処理を避けて会計処理を単純化するために、当グループは、トレーディング目的で保有していない転換社債に、公正価値オプションを適用している。

IFRS第9号 2018年1月1日から、当グループ自身の信用リスクに起因する価値の変動は、損益に認識されない。そのような変動は、「未実現・繰延損益」(OCI)に直接計上されるが、その後利益に組替られることはない(注1参照)。

資産

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
公社債およびその他の債券	26,707	23,238
株式およびその他の持分証券	28,019	18,921
顧客貸出金	20,419	19,604
その他の金融資産	1,377	1,803
従業員給付制度のための分別資産	542	556
合計	77,064	64,122

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。当グループ自身の信用リスクに起因する公正価値の変動により2017年12月31日現在53百万ユーロの費用が生じた。当グループの発行者信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場の実際の財務条件と関連債務の残存契約期間を考慮して、評価モデルを使用して決定される。

2017年12月31日現在、公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債の公正価値（2016年12月31日現在の82,426^{*}百万ユーロに対し、80,016百万ユーロ）と、満期日における返済金額（2016年12月31日現在の82,046^{*}百万ユーロに対し、79,597百万ユーロ）との差額は、419百万ユーロ（2016年12月31日現在380^{*}百万ユーロ）である。

* 発行した仕組債の貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

3. 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
トレーディング・ポートフォリオに係る純損益 [*]	10,440	(1,161)
公正価値オプションを使用して測定する金融商品に係る純損益 [*]	(5,131)	(1,099)
デリバティブ商品に係る純損益 ^{**}	(1,272)	8,119
ヘッジ取引に係る純損益	0	(175)
公正価値ヘッジ目的デリバティブに係る純損益 ^{**}	(2,746)	736
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の再評価	2,746	(911)
外国為替取引に係る純損益	1,076	75
合計⁽¹⁾	5,113	5,759

* 発行した仕組債の貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

** 2016年12月31日現在公表済財務諸表を修正再表示した金額

(1) 損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく商品の種類別に分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。ここに示された利益には、受取利息・支払利息の中に入れて表示されているこれらの金融商品の借換コストが含まれていないことに注意する必要がある。

注3.2 金融デリバティブ

	<p>デリバティブ商品は、原資産項目の価値に応じてその価値が変動する金融商品であり、レバレッジ効果を伴い得る。これらの商品の基礎となる項目は、その形態（先渡契約、スワップ、コールおよびプット等）と同様、様々（金利、為替レート、株式、指数、商品、信用格付け等）である。当グループは、顧客のリスク管理あるいは収益最適化のニーズを満たすためのソリューションをその顧客に提供するために、市場活動のためのデリバティブ商品を使用する。その場合にはトレーディング目的デリバティブとして会計処理される。</p> <p>当グループは、自身のリスクを管理し、ヘッジするためにデリバティブ商品を使用することもある。そのような場合、デリバティブは、トレーディング目的デリバティブと同様に会計処理される。ヘッジ取引は、個別の項目あるいは取引（マイクロヘッジ関係）あるいは構造的金利リスクを生じるような金融資産および負債のポートフォリオ（マクロヘッジ関係）に影響することができる。</p> <p>他の金融商品と異なり、デリバティブ商品は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）に拘わらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定される。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の調整は、損益計算書に直接認識される。しかし、ヘッジ取引に使用される会計処理は、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ手段デリバティブの再評価の影響を損益計算書で相殺することを目的とする。</p>
---	--

要旨

会計方針

デリバティブは、次の三つの基準を満たす金融商品である。

特定された金利、外国為替相場、株価、価格指数、コモディティ価格、信用格付け等の変動に対応してその価値が変動する。

当初の投資はほとんど必要としない。

将来の期日に決済される。

金融デリバティブは、すべて貸借対照表に金融資産または金融負債として公正価値で認識される。会計目的上ヘッジ手段として指定されない限り、デフォルトでは、トレーディング目的デリバティブとみなされる。

特殊なケース-ソシエテ・ジェネラルの株式を原資産として有する金融デリバティブ

原資産としてソシエテ・ジェネラルの株式あるいはグループの子会社の株式を有し、決済において、ソシエテ・ジェネラルの株式の一定数に対して現金による確定金額の支払を伴う金融デリバティブは、資本性金融商品である。これらの商品および関連する支払/受取プレミアムは、資本に直接認識され、これらのデリバティブの公正価値の変動は計上されない。ソシエテ・ジェネラルの株式に係るプット・オプションの売却については、資本の反対仕訳として、行使価格の現在価値で負債が認識される。

ソシエテ・ジェネラルの株式をその原資産として有するその他の金融デリバティブは、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法で貸借対照表上、公正価値で計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、ハイブリッド商品の一構成要素である。当グループは、ハイブリッド商品が純損益を通じて公正価値で測定するものではなく、取引時において、当該デリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスク側面と密接に関連しておらず、かつデリバティブの定義を独立して満たす場合には、主契約から組込デリバティブを分離する。分離されたデリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に計上され、上記と同様に会計処理される。主契約は、その会計上の区分によって分類され、測定される。

1. トレーディング目的デリバティブ

会計方針

トレーディング目的デリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に計上される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。後日債務不履行となった取引相手関係する金融デリバティブの公正価値の変動は、これらの商品の終了日まで「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。当該終了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表上、公正価値で認識される。これらの債権に係る更なる減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

トレーディング目的デリバティブの内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
金利商品*	89,652	92,250	116,636	115,973
外国為替商品*	16,568	17,810	22,117	22,951
株式および指数商品*	19,959	22,781	18,801	22,854
コモディティ商品*	5,948	6,070	6,359	6,267
クレジットデリバティブ	2,245	2,588	3,902	4,179
その他の金融先物商品	78	1,025	189	914
合計	134,450	142,524	168,004	173,138

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

当グループは、個々のカウンターパーティ、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施、および法人向け与信ポートフォリオの管理を主たる目的として、クレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的に拘わらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。従って、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で計上される。

2. ヘッジ目的デリバティブ

会計方針

当グループは、特定の市場リスクをヘッジするためにヘッジ目的デリバティブを設定している。会計上の観点から、当グループは、リスクとヘッジ対象商品によって、ヘッジ取引を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定している。

当グループは、金融商品をヘッジ目的デリバティブとして指定するためには、ヘッジ開始から、ヘッジ関係を詳細に文書化しなければならない。この文書化によって、ヘッジ対象の資産、負債または予定取引を特定し、ヘッジ対象リスクならびに関連するリスク管理戦略、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために使用する評価方法を特定する。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性がなければならない。この有効性は、ヘッジ対象商品の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動によりほとんど全額相殺されているときに立証される。この場合、両者の変動の期待比率は、80%から125%までの範囲である有効性は、ヘッジが最初に設定された時点およびその存続期間中の両方において評価しなければならない。有効性は、四半期ごとに将来（将来の期間にわたって期待される有効性）および遡及的（過去の期間に測定された有効性）に測定される。有効性が上記の範囲外にある場合、ヘッジ会計は中止される。

ヘッジ目的デリバティブは、貸借対照表の「ヘッジ目的デリバティブ」において認識されている。

公正価値ヘッジ

これらのヘッジの目的は、その商品が貸借対照表から認識中止される場合に損益に影響し得る、商品の公正価値の不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブに関連して発生した受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息-ヘッジ目的デリバティブ」にて、ヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

貸借対照表上、ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益について調整され、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益を通じて正確に相殺され、非有効性部分に相当する差額が損益に計上される。

将来の有効性は、予想市場トレンドに基づくセンシティブリティ分析、あるいはヘッジ対象項目とヘッジ手段の構成要素の間の統計的関係（相関性）の回帰分析を通じて評価される。

遡及的有效性は、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象項目の公正価値と比較することによって評価される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性要件を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額の公正価値の変動の調整は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動について中止され、ヘッジ会計の下で以前計上された累積的修正額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合もヘッジ会計は中止される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利キャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、貸借対照表上の金融商品（貸出金、有価証券あるいは変動金利手形）あるいは発生する可能性が高い予定取引（先物固定金利、先物価格等）と関連する将来のキャッシュ・フローの変動から保護することである。これらのヘッジの目的は、損益に影響し得る商品あるいは取引の将来キャッシュ・フローの不利な変動から、当グループを保護することである。ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効な部分は、「未実現・繰延損益」に計上され、非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブに関連する発生受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息-ヘッジ目的デリバティブ」にて、ヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

ヘッジの有効性は、仮想デリバティブ法を使用して評価される。仮想デリバティブ法は、i)ヘッジされた商品と全く同じ特性（想定上の期間、金利更改日、金利それ自体の点等で）を有するが、反対方向に動き、その公正価値がヘッジ設定時にゼロであるような、想定上のデリバティブを創出し、ii) 想定上のデリバティブの公正価値の予想変動を、ヘッジ手段のそれと比較する（センシティブリティ分析）か、もしくはヘッジの将来の有効性に関する回帰分析を行うことにある。ここでは「オーバー・ヘッジング」だけが非有効とみなされる。

キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの再評価に関連して資本に直接認識された金額は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローと同時に、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。

以前に資本に直接認識された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローにより、受取利息が影響を受ける期間にわたり、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。ヘッジ対象項目が予定より早期に売却、あるいは償還された場合、またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に認識された未実現損益は、直ちに損益計算書に振替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ目的は、為替リスクに備えることである。

ヘッジ対象項目は、当グループの機能通貨と異なる通貨の国に対する投資である。そのためヘッジは、事業体の機能通貨に関連した為替リスクから、在外子会社あるいは支店の正味ポジションを保護するのに有用である。

会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部の「未実現・繰延損益」に認識され、非有効部分は損益計算書に認識される。

マクロ公正価値ヘッジ

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、通常リテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクをグローバルにヘッジするために使用される。当グループは、これらの取引を会計処理する場合に、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。これは、以下を推奨するものである。

ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む、資産負債の管理に使用されるマクロヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。

欧州連合が採択したIAS第39号によって要求される有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定された金融デリバティブの会計処理は、他の公正価値ヘッジ手段のそれに類似したものである。マクロヘッジされた商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益を通じて貸借対照表の「金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価差額」に区分計上される。

ヘッジ目的デリバティブの内訳

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
<i>(単位：百万ユーロ)</i>				
公正価値ヘッジ				
金利商品	12,906	6,578	17,365	9,289
外国為替商品	53	4	45	4
株式および指数商品	-	-	1	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利商品	469	103	584	121
外国為替商品	204	61	72	179
その他の金融商品	9	4	33	1
合計	13,641	6,750	18,100	9,594

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

当グループのコーポレート&インベストメントバンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の典型項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

下記の表は、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の対象となるキャッシュ・フローの金額（予想期日別に分類）と、発生する可能性が高いヘッジ対象予定取引の金額の明細である。

	3カ月未満	3カ月	1年	5年超	2017年
		- 1年	- 5年		12月31日
<i>(単位：百万ユーロ)</i>					
ヘッジされた変動キャッシュ・フロー（金利等）	131	341	573	4,358	5,403
発生する可能性が高い予定取引	-	5	3	-	8

その他（外国為替等）	3	1	-	-	4
キャッシュ・フロー・ヘッジによりカバーされたフロー合計	134	347	576	4,358	5,415

(単位：百万ユーロ)	3カ月未満	3カ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	2016年 12月31日
ヘッジされた変動キャッシュ・フロー（金利等）	174	505	862	5,270	6,811
発生する可能性が高い予定取引	44	95	115	109	363
その他（外国為替等）	13	-	3	-	16
キャッシュ・フロー・ヘッジによりカバーされたフロー合計	231	600	980	5,379	7,190

3. 金融先物商品のコミットメント(想定元本)

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	トレーディング取引	ヘッジ取引	トレーディング取引	ヘッジ取引
金利商品				
確定商品				
スワップ	7,973,157	428,089	7,659,277	425,723
金利先渡契約	2,054,971	294	1,643,107	372
オプション	2,182,837	1,622	2,508,569	2,238
外国為替商品				
確定商品	2,455,220	12,483	2,406,365	12,713
オプション	806,307	-	899,930	-
株式および指数商品				
確定商品	135,363	-	81,292	-
オプション	778,215	-	1,803,498	-
コモディティ商品				
確定商品	149,532	-	151,588	-
オプション	39,671	-	49,075	-
クレジット デリバティブ	312,198	-	485,505	-
その他の金融先渡商品	35,303	148	32,041	226
合計	16,922,774	442,636	17,720,247	441,272

4. 金融デリバティブの満期日(想定元本)

これらの項目は、金融商品の契約上の満期日で表示されている。

(単位:百万ユーロ)	3カ月未満	3カ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	2017年 12月31日
金利商品	1,283,214	3,273,839	4,540,585	3,543,332	12,640,970
外国為替商品	1,639,107	814,533	571,829	248,541	3,274,010
株式および指数商品	265,014	230,712	169,535	248,317	913,578
コモディティ商品	101,772	43,062	16,588	27,781	189,203
クレジットデリバティブ	18,210	61,724	211,461	20,803	312,198
その他の金融先渡商品	5,085	13,944	16,288	134	35,451
合計	3,312,402	4,437,814	5,526,286	4,088,906	17,365,410

注3.3 売却可能金融資産

会計方針

売却可能金融資産は、不特定期間保有され、当グループがいつでも売却することが可能な、デリバティブ以外の金融資産である。これらの資産は、デフォルトでは、「貸付金および債権」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「満期保有目的金融資産」には分類されない金融資産である。

固定利付証券の発生受取利息および支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書の「受取利息および類似収益 - 金融商品取引」にて認識される。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

売却可能金融資産は、貸借対照表日に公正価値で測定され、利益を除く公正価値の変動は、「未実現・繰延キャピタル損益」に計上される。ただし、外貨資産に係る為替差損益は、例外的に損益計算書に計上される。

これらの金融資産が売却されると、資本に計上された未実現損益は、「売却可能金融資産に係る純損益」として分類変更される。

その当初認識以降、一つ以上の事象から生じる、売却可能金融資産の減損の客観的証拠が貸借対照表日に存在する場合、それまで資本に蓄積された未実現損失は、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に分類変更される。当グループが適用した減損ルールは、注3.8に記載している。

1. 売却可能金融資産

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	純額	内、減損引当金	純額	内、減損引当金
負債性金融商品	124,632	(105)	124,747	(257)
資本性金融商品 ⁽¹⁾	13,447	(469)	12,447	(567)
長期持分投資	1,919	(420)	2,210	(518)
合計	139,998	(994)	139,404	(1,342)
その内、貸出有価証券	509	-	2	-

(1) UCITSを含む。

売却可能金融資産の増減

(単位:百万ユーロ)	2017年
2017年1月1日現在残高	139,404
取得	42,899
売却/償還 ⁽¹⁾	(47,533)
範囲その他の変更	9,265
期中に資本に直接認識した公正価値の増減に係る損益	(1,013)
損益に認識した負債性金融商品の減損の増減	152
繰入	(48)
戻入	205
その他	(5)
損益に認識した資本性金融商品の減損損失	(118)
関連債権の増減	64
為替換算差額	(3,122)
2017年12月31日現在残高	139,998

(1) 売却は、加重平均原価法により評価されている。

2. 売却可能金融資産に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
受取配当金	503	460
負債性金融商品の売却損益 ⁽¹⁾	86	182
資本性金融商品の売却損益 ⁽²⁾	160	(54)
資本性金融商品の減損損失 ⁽³⁾	(58)	(254)
保険会社の売却可能金融資産に係る利益配分	(44)	315
長期持分投資の売却損益 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	126	766
長期持分投資に係る減損損失	(60)	(31)
売却可能資産に係る純損益合計	713	1,384
売却可能資産に係る受取利息	2,424	2,496

(1) 内、2017年の保険事業については、-51百万ユーロである。

(2) 内、2017年の保険事業については、159百万ユーロである。

(3) 内、2017年の保険事業については、-55百万ユーロである。

(4) 内、2017年の保険事業については、8百万ユーロである。

(5) Visa Europeの株式の売却により、2016年の損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に725百万ユーロの利益が計上された。

3. 資本に直接認識された未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	正味再評価額
売却可能資本性金融商品に係る未実現損益	467	(18)	449
売却可能負債性金融商品に係る未実現損益	728	(270)	458
保険会社の未実現損益	438	(27)	411
合計	1,633	(315)	1,318

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	正味再評価額
売却可能資本性金融商品に係る未実現損益	586	(40)	546
売却可能負債性金融商品に係る未実現損益	867	(377)	490
保険会社の未実現損益	698	(198)	500
合計	2,151	(615)	1,536

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

 <p>要旨</p>	<p>当グループの貸借対照表で認識された金融資産および負債は、公正価値あるいは償却原価で測定される。後者の場合、商品の公正価値は注記に開示されている（注3.9参照）。</p> <p>活発な市場で商品の相場が立てば、その公正価値は市場価格に等しい。</p> <p>しかし、多くの金融商品は、上場されていない（例えば、大部分の顧客貸出金および預金、銀行間債務および請求額等）か、流動性のない市場あるいは店頭市場でのみ譲渡可能である（多くのデリバティブ商品の場合のように）。</p> <p>そのような状況において、商品の公正価値は、測定技術あるいは評価モデルを使用して計算される。市場変数は、これらのモデルに含まれ、観察可能でなければならない。さもなければ見積もりに基づいて決定される。使用されるモデルと変数は、第三者の検証と内部統制の対象である。</p>
---	---

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却した時に受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。

同一の金融資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場の運営者が当該商品の価格を設定するために使用するであろう仮定に基づいて、観察可能な市場インプットの使用を最大化する他の測定手法を使用して決定される。

公正価値ヒエラルキー

情報目的で、連結財務諸表の注記においては、金融商品の公正価値は、使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して、以下のとおり、分類される。

レベル1（L1）：同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整前）に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に、活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接値付けしている国債あるいは社債、整備された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、値付け業者あるいは規制官庁からいつでも定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が活発ではないかどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記のいろいろな市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引がそれほど直近の取引ではなかったという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。

強制的な清算あるいは投げ売りによる取引は、通常、市場価格を決定するにあたって、考慮されない。

レベル2（L2）：資産あるいは負債について直接的（例えば、価格）あるいは間接的（例えば、価格からの派生）に観察可能なレベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

流動性の不十分な市場で取引されている商品および店頭市場で取引されている商品は、このレベルに属している。外部が公表する、類似の商品の評価額から算出された価格は、価格から算出されたデータとして考慮される。

レベル2の商品は、特に貸借対照表に公正価値で計上されているが、直接的な相場がない有価証券（例えば、社債、モーゲッジ担保証券、ファンド・ユニット）および店頭で取引されているデリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロアー、スワップション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティオプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれる。これらの商品の満期日は、市場で一般的に取引されている期間とリンクしている。また商品自体は単純であり、複雑な損益構造（例えば、バリア・オプション、複数の裏付資産を有する商品）を有していても、限りがある。このカテゴリーで使用される評価手法は、主要な市場参加者によって一般的に使用されている方法に基づいている。

また、このカテゴリーには、貸付金および債権の公正価値のうち、クレジットデフォルトスワップにより信用リスク相場が付与された相手方に対する貸付金および債権で、償却原価で測定されるものを含む（注3.9参照）。

レベル3（L3）：観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）を使用して評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル3の商品は、活発な市場の相場のない、観察不能な市場価格または観察可能なインプットとともに金融モデルに基づいて評価されている。当グループにとって、そのような商品は、売却マージンが損益に即時認識されない商品とマッチしている（注3.4.7参照）。

従って、レベル3の金融商品には、通常取引されるものよりも期日が長いものや、要望に応じて調整した利回りを有するデリバティブ、観察不能なインプットを使用する方法に基づいて評価される組込デリバティブあるいは企業評価法に基づいて評価される長期資本投資を含む仕組債が含まれる。これらは、非上場会社あるいは流動性の不十分な市場に上場されている会社の場合である。

L3の複雑なデリバティブのうち、主要なものは以下のとおりである。

株式デリバティブ：期日が長く、注文仕様のリターンメカニズムを組んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関性等）に対し敏感である。市場に深みがなく、定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチも存在しない場合、その評価は、属性法（例えば、観察可能データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも一つ以上の裏付資産が株式以外であるもの）も、異なる裏付資産の間に、一般的には相関関係が観察されないため、L3に分類される。

金利デリバティブ：長期かつまたはエキゾティックなオプション、異なる金利間、異なる為替間、金利と為替間の相関関係や、あるいはクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）に連動する商品。これらは、相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により、評価インプットが観察不能であるため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察不能とみなされる）、L3に分類される。

クレジットデリバティブ：L3のクレジットデリバティブには、主に時間とデフォルトの相関関係に晒されている商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係に晒されているN番目のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために組成され、そのニーズによって構築された債務担保証券）、ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。

コモディティ・デリバティブ：このカテゴリーには、観察不能なボラティリティあるいは相関関係のインプット（例えば、コモディティ・スワップに係るオプション、裏付商品のバスケットを基礎とする商品）を含む商品が含まれる。

1. 公正価値で測定する金融資産

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日				2016年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ	96,178	111,818	170	208,166	104,225	163,469	395	268,089
公社債およびその他債券	24,143	2,621	169	26,933	38,161	3,253	16	41,430
株式およびその他持分証券	72,035	8,061	1	80,097	65,790	3,758	1	69,549
その他のトレーディング資産 ⁽¹⁾	-	101,136	-	101,136	274	156,458	378	157,110
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	50,667	24,460	1,937	77,064	39,621	23,282	1,219	64,122
公社債およびその他債券	26,324	346	37	26,707	22,926	224	88	23,238
株式およびその他持分証券	24,343	3,633	43	28,019	16,695	2,153	73	18,921
その他の金融資産	-	19,939	1,857	21,796	-	20,349	1,058	21,407
従業員給付制度のための分別資産	-	542	-	542	-	556	-	556
トレーディング目的デリバティブ	38	131,829	2,583	134,450	162	164,844	2,998	168,004
金利商品*	19	87,807	1,826	89,652	46	114,697	1,893	116,636
外国為替商品*	16	16,426	126	16,568	98	21,819	200	22,117
株式・指数商品*	-	19,535	424	19,959	-	18,302	499	18,801
コモディティ商品*	-	5,888	60	5,948	-	6,297	62	6,359
クレジットデリバティブ	-	2,108	137	2,245	-	3,724	178	3,902
その他の金融先物商品	3	65	10	78	18	5	166	189
ヘッジ目的デリバティブ	-	13,641	-	13,641	-	18,100	-	18,100
金利商品	-	13,375	-	13,375	-	17,949	-	17,949
外国為替商品	-	257	-	257	-	117	-	117
株式・指数商品	-	-	-	-	-	1	-	1
その他の金融先物商品	-	9	-	9	-	33	-	33
売却可能金融資産	129,492	8,620	1,886	139,998	128,861	8,526	2,017	139,404
債券	119,512	4,821	299	124,632	118,429	6,115	203	124,747
持分証券	9,854	3,550	43	13,447	10,251	2,160	36	12,447
長期持分投資	126	249	1,544	1,919	181	251	1,778	2,210
公正価値で測定する金融資産合計*	276,375	290,368	6,576	573,319	272,869	378,221	6,629	657,719

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)

(1) この内、2017年12月31日現在の売却条件付買入有価証券は、2016年12月31日現在151,001百万ユーロに対し、100,037百万ユーロである。

2. 公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日				2016年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ*	6,755	139,410	-	146,165	13,518	170,841	197	184,556
発行債券*	-	-	-	-	-	-	-	-
借入有価証券未払金	337	34,507	-	34,844	13	44,642	-	44,655
売建公社債およびその他負債性金融商品	5,416	-	-	5,416	11,547	45	-	11,592
売建株式およびその他資本性金融商品	1,002	-	-	1,002	1,958	-	-	1,958
その他のトレーディング負債 ⁽¹⁾	-	104,903	-	104,903	-	126,154	197	126,351
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債*	334	41,008	38,674	80,016	325	45,376	36,725	82,426
トレーディング目的デリバティブ*	16	137,336	5,172	142,524	96	168,991	4,051	173,138
金利商品*	-	88,433	3,817	92,250	22	113,324	2,627	115,973
外国為替商品*	1	17,755	54	17,810	69	22,850	32	22,951
株式・指数商品*	-	21,893	888	22,781	-	22,058	796	22,854
コモディティ商品*	-	6,048	22	6,070	-	6,201	66	6,267
クレジットデリバティブ	-	2,197	391	2,588	-	3,649	530	4,179
その他の金融先物商品	15	1,010	-	1,025	5	909	-	914
ヘッジ目的デリバティブ	-	6,750	-	6,750	-	9,594	-	9,594
金利商品	-	6,681	-	6,681	-	9,410	-	9,410
外国為替商品	-	65	-	65	-	183	-	183
株式・指数商品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金融商品	-	4	-	4	-	1	-	1
公正価値で測定された金融負債合計*	7,105	324,504	43,846	375,455	13,939	394,802	40,973	449,714

* オプションに係る受取・支払プレミアムおよび発行仕組債の貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）

(1) この内、2017年12月31日現在の買戻条件付売渡有価証券は、2016年12月31日現在125,146百万ユーロに対し、104,090百万ユーロである。

3. レベル3の金融商品の増減 公正価値で測定する金融資産

(単位:百万ユーロ)	2017年 1月1日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2017年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ	395	227	(399)	(5)	2	13	(53)	(10)	170
公社債およびその他債券	16	227	(67)	(5)	2	13	(7)	(10)	169
株式およびその他持分証券	1	-	-	-	-	-	-	-	1
その他のトレーディング資産	378	-	(332)	-	-	-	(46)	-	-
公正価値オプションを使用して純損益を通じて 測定する金融資産	1,219	598	(87)	(138)	-	489	(147)	3	1,937
公社債およびその他債券	88	2	(52)	-	-	(1)	-	-	37
株式およびその他持分証券	73	9	(8)	-	-	(31)	-	-	43
その他の金融資産	1,058	587	(27)	(138)	-	521	(147)	3	1,857
従業員給付制度のための分別資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	2,998	73	(137)	(105)	78	(89)	(235)	-	2,583
金利商品	1,893	1	(8)	(44)	58	66	(140)	-	1,826
外国為替商品	200	22	(5)	(2)	6	(80)	(15)	-	126
株式・指数商品	499	47	-	(23)	12	(62)	(49)	-	424
コモディティ商品	62	3	-	-	-	(4)	(1)	-	60
クレジットデリバティブ	178	-	-	(33)	2	1	(11)	-	137
その他の金融先物商品	166	-	(124)	(3)	-	(10)	(19)	-	10
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売却可能金融資産	2,017	295	(368)	(5)	12	(29)	(182)	146	1,886
債券	203	160	(90)	-	-	-	(12)	38	299
持分証券	36	7	(12)	-	12	1	(1)	-	43
長期持分投資	1,778	128	(266)	(5)	-	(30)	(169)	108	1,544
公正価値で測定する金融資産合計	6,629	1,193	(991)	(253)	92	384	(617)	139	6,576

公正価値で測定する金融負債

(単位:百万ユーロ)	2017年 1月1日 現在残高	発行	取得/売却	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	2017年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ*	197	-	(197)	-	-	-	-	-	-
発行債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入有価証券未払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建公社債およびその他負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建株式およびその他資本金金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング負債	197	-	(197)	-	-	-	-	-	-
公正価値オプションを使用して純損益を通じて 測定する金融負債	36,725	18,271	(1,086)	(13,063)	(2,615)	1,727	1,026	(2,311)	38,674
トレーディング目的デリバティブ	4,051	463	(1)	(70)	(414)	996	362	(215)	5,172
金利商品	2,627	9	(1)	-	(259)	951	615	(125)	3,817
外国為替商品	32	16	-	(5)	(6)	5	14	(2)	54
株式・指数商品	796	431	-	(65)	(49)	38	(192)	(71)	888
コモディティ商品	66	7	-	-	-	-	(50)	(1)	22
クレジットデリバティブ	530	-	-	-	(100)	2	(25)	(16)	391
その他の金融先物商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定する金融負債合計	40,973	18,734	(1,284)	(13,133)	(3,029)	2,723	1,388	(2,526)	43,846

* 発行仕組債の貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)

4. 貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。貸借対照表日に相場価格が入手不可能な場合、あるいは決済価値が取引価格を反映していない場合にはこれらの価格を調整することができる。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、および貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって第三者の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かに拘わらず、市場リスク部が定義する方法に従って、GBIS（グローバルバンキング&インベスターソリューションズ）の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用価値調整（CVA）あるいは債務価値調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の予想エクスポージャー、相手先のデフォルトの可能性（当グループ企業がデフォルトしていないことを条件として）およびデフォルトを仮定した損失に基づいて決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達価値調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されたもので、厳密なコンセンサスに基づいたもので、取引価格の裏付けがあるものでなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能と看做される。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような市場が特に切迫した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類により以下の方法の一つを使用して算定される。

発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等)

発行会社と同じ業種の最近の取引に基づく評価(利益乗数、資産乗数等)

保有純資産価値の割合

当グループが主要な持分を有する会社の非上場有価証券について、上記の方法に基づく評価は、事業計画に基づく割引将来キャッシュ・フローあるいは類似会社の評価乗数によって補完される。

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定された仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価された負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体信用リスクが含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む）。

5. 主要な観察不能インプットの見積り

下記の表は、主な商品ごとに貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの値の範囲を表している。

現物商品とデリ バティブ ⁽¹⁾	貸借対照表価額 (単位：百万ユーロ)		主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット	インプットの 最低と最高の範囲
	資産	負債				
株式/ファンド	1,796	28,828	ファンド、株式または株式バスケットの単純・複雑な商品またはデリバティブ	ファンド、株式または株式バスケットに関するいろいろなオプション・モデル	株式ボラティリティ	6.7%;75.1%
					株式配当	0%;20.7%
					相関関係	-99%;97.8%
					ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	8.3%;20.0%
					ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	1.5%;53.3%
金利および為替	2,708	14,605	ハイブリッド為替/金利または信用/金利デリバティブ 為替デリバティブ 想定元本が欧州担保プールの期限前償還実績に基づいて指数化されている金利デリバティブ	ハイブリッド為替金利または信用金利オプション価格モデル 為替オプション価格モデル 期限前償還モデル	相関関係	-10.89%;90%
					為替ボラティリティ	1.0%;27.42%
					期限前返済率	0%;45%
クレジット	468	391	インフレ商品およびデリバティブ 債務担保証券および指数トランシェ その他のクレジットデリバティブ	インフレ価格モデル 回収およびベース相関関係予測モデル クレジットデフォルト・モデル	相関関係	64.4%;91%
					時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
					単一名称基礎商品に係る回収率変動	0%;100%
					時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
					クオント相関関係	-50%;40%
クレジット・スプレッド	0 bps;1,000bps					
コモディティ	60	22	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	相関関係	6.82%;97.45%
長期株式投資	1,544	-	戦略目的保有有価証券	正味帳簿価額/ 最近の取引	該当なし	-
合計	6,576	43,846				

(1) ハイブリッド商品は、主要な観察不能インプットによって分類されている。

6. レベル3の商品に関する公正価値のセンシティブリティ

観察不能なインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2017年12月31日現在の公正価値のセンシティブリティを、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積っている。この見積りは、正味ポジションについてインプットごとに算定された観察不能なインプットの「標準」偏差、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準」偏差とは、

それでも観察不能とみなされるようなインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差、

もしくは、インプットを測定するために使用される過去の実績データの標準偏差

観察不能なインプットの合理的な変動に対するレベル3の公正価値のセンシティブリティ

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		2016年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(5)	88	(20)	94
株式ボラティリティ	0	18	0	17
配当	0	6	(1)	5
相関関係	(5)	59	(19)	59
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	0	0	8
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	0	6	0	5
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(6)	50	(5)	49
為替相場および/または金利間の相関関係	(4)	45	(3)	42
為替ボラティリティ	(1)	2	(2)	5
期限前返済率	0	0	0	0
インフレ/インフレ相関関係	(1)	2	(1)	3
クレジット商品およびデリバティブ	(2)	6	(8)	16
時間とデフォルトの相関関係	(1)	1	(1)	1
単一名称基礎商品に係る回収率変動	0	0	(7)	7
クオント相関関係	0	4	0	8
クレジット・スプレッド	(1)	1	(1)	1
コモディティ デリバティブ	0	1	0	2
コモディティ相関関係	0	1	0	2
内部モデルを使用して評価した長期有価証券	該当なし	該当なし	(15)	27

評価水準が既に保守的であることから、このセンシティブリティは、結果に対し不利な影響に対するものよりも有利な影響に対するほうが高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの合理的な変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動あるいは極端な市場環境の結果は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

7. 主な観察不能なインプットに関連する繰延マージン

取引価格と、評価手法を使用してこの日時点で決定した金額との差額から当初認識後に損益計算書に計上された金額を差し引いた金額の結果、損益計算書に計上される残額は、以下の表に示されている。この金額は、一定期間あるいはインプットが観察可能になるときに損益計算書に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
1月1日現在繰延マージン	1,142	1,029
期中の新しい取引に係る繰延マージン	880	779
期中に損益計算書に計上されたマージン	(741)	(666)
内、償却費	(317)	(290)
内、観察可能インプットに変更	(49)	(90)
内、売却、消滅または終了	(375)	(285)
12月31日現在繰延マージン	1,281	1,142

注3.5 貸付金および債権

会計方針

貸付金および債権には、活発な市場における相場がない、支払金額が固定されているまたは算定可能なデリバティブ以外の金融資産で、トレーディング目的でもなく、組成時または取得時点から売却目的保有でもなく、当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定されるように指定してもいないものが含まれる。

貸付金および債権は、貸借対照表上、相手先の種類によって「銀行預け金」または「顧客貸出金」勘定に計上される。当初認識後、実効金利法を使用して償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される（注3.8参照）。

貸付金および債権は、借手の顧客が財務上困難な状態にあるとか支払不能の状態にあるのでなければ商業上債務再交渉の対象となる。そのような取引は、有効な与信承認手続きに従って、元本あるいは発生利息を放棄することなく、商取引関係を維持し発展させるために当グループがその債務について再交渉しようとしている顧客に関わるものである。

再交渉された貸付金および債権債権は再交渉時点で認識を中止し、再交渉の条件に基づく新しい貸出金と置き換えられ、新しい貸出金が同日に貸借対照表に計上される。この新しい貸出金はその後、新しい契約条件から生じ、かつ顧客に請求された再交渉手数料を考慮した実効金利に基づく償却原価で測定される。

「顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有に付随したリスクと経済価値のほとんどすべてを賃借人に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティング・リースとして分類される（注4.2および8.4参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、リースの計算利率で割り引いた賃借人から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額の現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する賃借人の投資を計算するために使用された見積もり無保証の残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産側のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
当座勘定	22,159	24,639
預け金および貸出金 ⁽¹⁾	21,902	21,675
劣後債権および参加型貸出金	133	157
売戻条件付買入有価証券	16,544	12,890
関連債権	125	141
減損前銀行預け金	60,863	59,502
個別減損貸出金の減損	(25)	(35)
ヘッジ対象項目の再評価	28	35
銀行預け金純額	60,866	59,502

(1) 2017年12月31日現在、発生した信用リスクを伴う債権の金額は、2016年12月31日現在の97百万ユーロに対し100百万ユーロであった。

2. 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
当座貸越 ⁽¹⁾	19,791	25,880
その他の顧客貸出金 ⁽¹⁾	364,096	360,389
リース・ファイナンス契約 ⁽¹⁾	30,269	29,562
関連債権	2,243	1,611
売戻条件付買入有価証券	21,004	23,432
減損前顧客貸出金	437,403	440,874
個別減損貸出金の減損	(11,214)	(13,281)
同質債権グループの減損	(1,311)	(1,534)
ヘッジ対象項目の再評価	353	442
顧客貸出金純額	425,231	426,501

(1) 2017年12月31日現在、発生した信用リスクを伴う債権の金額は、2016年12月31日現在の23,639百万ユーロに対し20,642百万ユーロである。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
商業手形	10,173	10,289
短期貸出金	108,087	108,575
輸出ローン	10,395	11,718
設備資金ローン	54,772	51,671
住宅ローン	124,324	119,547
手形および有価証券担保貸出金	89	139
その他ローン	56,256	58,450
その他の顧客貸出金	364,096	360,389

リース・ファイナンスおよび類似契約に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
総投資額	32,714	32,230
1年未満	8,525	8,294
1年以上5年以下	18,784	18,042
5年超	5,405	5,894
最低リース料支払金額に係る債権の現在価値	28,827	28,151
1年未満	7,942	7,600
1年以上5年以下	16,852	16,006
5年超	4,033	4,545
前受金融収益	2,403	2,584
貸手が受取る無保証残存債権金額	1,484	1,495

注3.6 借入債務

会計方針

借入債務には、純損益を通じて公正価値で測定されないデリバティブ以外の金融負債が含まれる。それらは貸借対照表の「銀行預金」、「顧客預金」、「発行債券」および「劣後債務」に計上される。劣後債務は、この項目には債券の形態の有無に関わらず、期限付きまたは無期限の借入金であり、借手会社の清算時には他の全ての債権者に対する返済が終了した後償還することができる。借入債務は、当初取得原価で計上され、取引手数料控除後の借入金額の公正価値で測定される。これらの負債は期末に実効金利法を使って償却原価で測定される。結果として社債の発行あるいは償還プレミアムは年金数理法を使用して当該商品の存続期間にわたって償却される。モーゲッジ貯蓄勘定および制度から生じる当グループの義務は、「顧客預金 - 規制貯蓄勘定」に計上される。CELモーゲッジ貯蓄勘定およびPELモーゲッジ貯蓄制度については引当金が計上される（注3.8参照）。

1．銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
要求払預金および当座預金	11,686	14,337
オーバーナイト預金・借入金その他	2,145	2,157
定期預金	68,265	60,625
関連債務	127	86
ヘッジ対象項目の再評価	147	235
買戻条件付売渡有価証券	6,251	5,144
合計	88,621	82,584

2．顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
規制貯蓄勘定	92,023	87,253
要求払	66,515	62,091
定期	25,508	25,162
その他要求払預金 ⁽¹⁾	216,102	211,228
その他定期預金 ⁽¹⁾	85,454	98,102
関連債務	381	451
ヘッジ対象項目の再評価	268	321
顧客預金合計	394,228	397,355
手形および有価証券担保借入金	-	2
対顧客買戻条件付売渡有価証券	16,405	23,645
合計	410,633	421,002

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

顧客タイプ別内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
その他の要求払預金		
事業会社および自営業者	97,930	87,923
個人顧客	69,591	64,071
金融業顧客	36,261	41,942
その他 ⁽¹⁾	12,320	17,292
合計	216,102	211,228

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

3. 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
定期貯蓄預金証書	515	577
社債借入金	22,470	20,910
銀行間証書および譲渡可能債務証書	78,485	78,287
関連債務	770	808
小計	102,240	100,582
ヘッジ対象項目の再評価	995	1,620
合計	103,235	102,202
内、変動金利有価証券	30,762	26,146

注3.7 受取利息および支払利息

 要旨	<p>利息は、合意された期間借手に対し一定の金額の現金を用立てる貸手による金融サービスに対する補償である。そのような補償のある金融の取決めは、ローン、預金あるいは有価証券（債券、譲渡可能債券等）等である。</p> <p>この補償は、貨幣の時間価値、さらには金融に関する契約期間中に貸手がすべて負担する信用リスク、流動性リスクおよび管理コストに対する対価である。利息はまた、自身の支払い能力を保証するために、供与した融資額に関係して健全性規制によって発行するように要求される資本性金融商品（普通株式のような）の報酬として貸手の銀行に認められるマージンを含む。</p> <p>利息は、残存元本金額に比例して、供与または受け取った金融サービスの存続期間にわたって費用または収益として認識される。</p>
--	--

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品（「貸付金および債権」、「借入債務」、「満期保有目的金融資産」）および「売却可能金融資産」として分類された債券の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息と同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントが含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同質の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用される実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された場合と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

(単位：百万ユーロ)	2017年			2016年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行間取引	1,993	(1,427)	566	1,550	(1,161)	389
要求払預金および銀行間貸出金	1,608	(1,375)	233	1,127	(1,107)	20
売戻条件付買入/売渡有価証券および手形/有価証券担保借入金	385	(52)	333	423	(54)	369
顧客との取引	11,823	(4,899)	6,924	11,957	(4,769)	7,188
商業手形	410	-	410	531	-	531
その他の顧客貸出金	10,508	(1)	10,507	10,638	(2)	10,636
要求払預金および当座勘定	744	-	744	705	-	705
規制貯蓄勘定	-	(887)	(887)	-	(875)	(875)
その他の顧客債務	36	(3,959)	(3,923)	13	(3,861)	(3,848)
売戻条件付買入/売渡有価証券および手形/有価証券担保借入金	125	(52)	73	70	(31)	39
金融商品取引	8,743	(6,937)	1,806	9,976	(9,263)	713
売却可能金融資産	2,424	-	2,424	2,496	-	2,496
満期保有目的金融資産	141	-	141	260	-	260
発行債券	-	(1,902)	(1,902)	-	(2,033)	(2,033)
劣後・転換可能債務	-	(581)	(581)	-	(557)	(557)
貸出/借入有価証券	14	(20)	(6)	9	(25)	(16)
ヘッジ手段であるデリバティブ	6,164	(4,434)	1,730	7,211	(6,648)	563
リース融資・ファイナンス契約	1,120	-	1,120	1,177	-	1,177
不動産リース融資・ファイナンス契約	199	-	199	225	-	225
不動産以外のリース融資・ファイナンス契約	921	-	921	952	-	952
受取利息および支払利息合計	23,679	(13,263)	10,416	24,660	(15,193)	9,467
その内、減損金融資産からの受取利息	519	-	-	373	-	-

これらの支払利息には、その結果がこれらの金融商品に係る純損益に分類されている純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

その他の顧客貸出金受取利息の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
短期貸出金	3,996	3,928
輸出ローン	267	280
設備資金ローン	1,740	1,843
住宅ローン	3,278	3,602
その他の顧客貸出金	1,227	985
合計	10,508	10,638

注3.8 減損および引当金

	<p>いくつかの金融資産（ローン、債券）は、信用リスクを伴っており、当グループは借手、相手先あるいは有価証券発行体はその金融上のコミットメントを尊重することができなくなれば潜在的損失にさらされる。</p>
要旨	<p>純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（特に市場活動の一環として保有される商品）に係る信用リスクの増減は、商品の再評価に直接組み入れられ、それによってデフォルトの発生を待つことなく損益に計上される。</p> <p>逆に、当グループがその他の金融資産（貸付金および債権、売却可能有価証券、満期保有投資）に関してさらされている信用リスクは、信用損失が損失事象（支払期日超過の発生、破産、借手の財務状況の著しい劣化等）の発生に続いて発生するまでは、費用として計上されることはない。</p> <p>発生した信用損失の証拠は、まず各金融資産ごとに個別に評価し、さらに金融商品の同質のポートフォリオのレベルで評価しなければならない。</p> <p>資産の減損によって貸借対照表の帳簿価額は引き下げられ、その後相手先の信用リスクが改善した場合には振戻される。</p>

1. 金融資産の減損

会計方針

償却原価で測定される金融資産

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産あるいは金融資産グループが当初認識以降生じた1つ以上の事象(「損失事象」)によって減損した客観的証拠があるかどうか、また、その損失事象が金融資産もしくは金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もることが可能な影響かどうかを評価する。

当グループは、減損の客観的証拠の存在について、まず、単独で重要な金融資産について個別に評価し、次に、単独では重要性のない金融資産について個別にまたは集合的に評価する。保証の有無に拘わらず、信用リスクの客観的証拠の存在を評価するために使用される基準には、以下の条件が含まれる。

相手方の財務状況が相当悪化していると、当該相手方がその全体的なコミットメント(信用義務)を履行できない蓋然性が高まる。そのため当行にとって損失リスクである。

借手の財務上の困難に照らして、ローン契約の条項に他の状況では認められなかったような猶予が認められている。

1回以上90日を超過する期日経過が記録されており(最初の支払遅延時にデフォルトとみなされる猶予中の条件緩和されたローンを例外として)、および/または、回収手続きが開始されている。

あるいは、期日経過が記録されているかどうかに関わらず、減損の客観的証拠があるか、もしくは法的手続き(破産、法的解決、強制清算)が開始されている。

当グループは、デフォルトにある相手方のローン残高のすべてに減損伝染原則を適用している。債務者が一つのグループに属するとき、一般的にはそのグループのローン残高すべてが同様に減損している。

貸出金またはその他の受取債権、あるいは「満期保有目的金融資産」に分類された金融資産に減損の客観的証拠が存在する場合、帳簿価額と、金融資産の当初実効金利で割引いた回収可能な見積り将来キャッシュ・フロー(保証考慮後)の現在価値との差額として減損が計上される。この減損は、減損した金融資産の帳簿価額から控除される。当該減損の繰入および戻入は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。減損した貸出金または受取債権は、会計上現在価値への割引期間にわたる戻入により相殺され、この戻入は損益計算書上「受取利息および類似収益」に計上される。

個別に検討した金融資産に減損損失が発生している客観的な証拠がない場合、その重要性の有無にかかわらず、当グループはその金融資産を信用リスクについて類似の性格を有する一つの金融資産グループに含め、そのグループ全体について減損をテストする。同質のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループに信用リスクが発生した場合、当該リスクが1つ以上の債権に個々に影響を及ぼすのを待つことなく減損が認識される。

このように減損した同質のポートフォリオには、以下のものを含めることが可能である。

個別のレベルではまだ減損の客観的証拠が把握されないまま、これらの債権が当初認識されて以降に財政的困難に直面した取引相手に係る債権(センシティブ債権)、あるいは

損失事象の発生に加えて危機にあると考えられる経済分野に係る債権、あるいは

信用リスクの悪化が査定された地理的セクターあるいは国に係る債権

一つと同質資産グループに係る減損金額は、デフォルト率の仮定およびデフォルトを仮定した損失に基づいて、あるいは必要な場合は特別の調査を行って計算される。

これらの仮定は、その個々の特性、経済環境に対するセンシティブリティおよび過去のデータに基づいて、それぞれの同質グループについて較正される。それはリスク部門によって定期的に見直され、該当する現在の経済状況を反映するために調整される。その減損の繰入と戻入は「リスク費用」に計上される。

貸付金および債権債権の条件緩和

「貸付金および債権」に計上された資産が条件緩和された場合、借手の財務上の困難あるいは支払不能によって(すでに支払不能となっているか、あるいは債務の条件緩和をしなければ間違いなく支払不能になる場合)、当グループが承認した当初の取引の金額、条件あるいは財務条件に契約上の変更、すなわち他の状態では検討されなかったような変更が行われる。

条件緩和された金融資産は減損として分類され、借手はデフォルトの状態にあるとみなされる。このような分類は、少なくとも1年間、借手はそのコミットメントに応じることができるか否かについて不確実性が存続する限り維持される。

条件緩和時点で、条件緩和された金融資産の簿価は、当初の実効金利を使って割り引いた新たな回収可能見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額される。その損失は純損益の「リスク費用」に計上される。

条件緩和された金融資産には、商業ベースでの再交渉の対象になり、有効な与信承認手続きに従い、元本あるいは発生利息を放棄することなく商業ベースの関係を維持し、発展させるために再交渉することに当グループが合意した顧客に関連する貸付金および債権は含まれない。

売却可能金融資産

この資産の当初認識後に発生した一つ以上の事象の結果、客観的な減損の証拠があれば、売却可能金融資産は、減損している。

上場されている資本性金融商品については、有価証券の取得価額に対しその価格が大幅に下落、または長期的に下落していることが減損の客観的証拠である。このために、当グループは、相場価額が貸借対照表日までの最低24ヵ月間のすべての売買日にその取得価額を下回った上場株式とともに、貸借対照表日に取得価額の50%超の未実現損失がある上場株式を減損と看做す。さらに発行体の財務状況あるいはその成長見通しといった要素により、上記の基準に一致していなくてもその投資原価が回復しない可能性があるとして検討することになる。その場合には貸借対照表日の有価証券の最終相場価格とその取得価格との差額と同額の減損損失が損益計算書に計上される。

非上場の資本性金融商品については、減損の証拠を評価するために使用される基準は、上記の基準と同一のものである。貸借対照表日のこれらの商品の評価は、注3.4に記載した評価方法を用いて行われる。

負債性金融商品の減損基準は、償却原価で測定した金融資産の減損の基準と類似している。

「売却可能金融資産」の公正価値の下落が、株主資本の「未実現・繰延損益」に直接計上され、かつその後減損の客観的証拠が明らかになった場合、当グループは、従来株主資本に計上されていた累積的未実現損失の合計額を、損益計算書上、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に計上する。

この累積的損失は、取得価額(元本返済および償却費控除後)と現在の公正価値の差額から、以前に損益計上された金融資産の減損を控除した金額で測定される。

売却可能として分類された資本性金融商品に関して損益に認識された減損損失は、当該商品が売却された場合のみ損益に戻入れられる。一度、資本性金融商品の減損が認識された場合、それ以上の価値の損失はすべて追加の減損損失として計上される。一方、負債性金融商品については、発行体の信用リスクの改善により価値が回復した場合、減損損失は損益を通じて戻入れされる。

IFRS第9号 2018年1月1日から信用リスク費用の測定は、発生信用損失の代わりに予想信用損失に基づいてなされる。償却費または信用リスクの引当金は、客観的な減損の証拠の発生を待たずに貸出金または購入債券の組成から計上される(注1参照)。

資産の減損の内訳

(単位:百万ユーロ)	2016年 12月31日現在		利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2017年 12月31日現在	
	資産の減損	繰入額					資産の減損	繰入額
銀行	35	6	(5)	1	(11)	-	25	
顧客貸出金	12,535	4,845	(3,760)	1,085	(2,906)	(161)	10,553	
リース・ファイナンスおよび 類似契約	746	290	(213)	77	(171)	9	661	
同質資産のグループ	1,534	449	(639)	(190)	-	(33)	1,311	
売却可能資産 ⁽¹⁾⁽²⁾	1,343	167	(578)	(411)	-	62	994	
その他 ⁽¹⁾	764	34	(176)	(142)	(64)	24	582	
合計	16,957	5,791	(5,371)	420	(3,152)	(99)	14,126	

(1) カウンターパーティ・リスクに対する純引当金61百万ユーロを含む。

(2) その内、64百万ユーロは保険事業を除いて持分証券に係る評価減で、その内訳は以下のとおりである。

- 1百万ユーロ: 2016年12月31日現在では評価減していなかった有価証券に係る減損損失
- 63百万ユーロ: 2016年12月31日現在すでに評価減していた有価証券に係る追加の減損損失

2. 引当金

会計方針

引当金は、当グループが第三者に供与したオフバランスシートのローン・コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用リスク引当金、PEL/CELコミットメントに関連する引当金およびその時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表す引当金（主に法的紛争およびリストラクチャリング）を含む。

引当金は次の場合に計上される。

当グループが第三者に対するコミットメントにより、第三者に対する資源の流出を負担する可能性が高くまたは確実であり、対価として少なくとも同等の価値を受領しない場合、

かつ、可能性の高い資源の流出の金額を信頼性をもって見積もることができる場合

予想流出額は、割引によって重要な影響が生じる場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割引かれる。引当金の繰入および戻入は、将来の費用に対応する項目に損益として計上される。オフバランスシートのローン・コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用リスクの客観的証拠を識別する際に当グループで発生した可能性の高い損失は、引当金の負債計上に対応して損益計算書の「リスク費用」に計上される。

関連するリスクの内容および金額に関する情報は、引当金の対象事項に関してそのような開示をすることによって第三者との係争中の立場に深刻な害を与えられられる場合には開示しない。

引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日		利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2017年 12月31日	
	現在引当金	繰入額					現在引当金	繰入額
対銀行オフバランスシートのコミットメントに関する引当金	6	5	(3)	2	-	4	12	
対顧客オフバランスシートのコミットメントに関する引当金	442	410	(421)	(11)	-	(26)	405	
訴訟引当金	2,232	1,174	(122)	1,052	(757)	(140)	2,387	
その他の引当金 ⁽¹⁾	909	401	(201)	200	(42)	(16)	1,051	
金融商品および訴訟引当金	3,589	1,990	(747)	1,243	(799)	(178)	3,855	

(1) 2017年12月31日現在のPEL/CEL引当金に関する正味戻入額-32百万ユーロ（注3.8.3参照）およびフランス国内のリテール・バンキング・ネットワークの適応に関連する社会支援の繰入72百万ユーロが含まれている。

オフバランスシートのコミットメントに関する引当金

オフバランスシートのコミットメントに関する引当金は、デリバティブ商品とはみなされず損益を通じる金融資産として指定されていない、オフバランスシートの金融コミットメントあるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する当グループの可能性の高い損失を表している。

訴訟引当金

当グループは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、当グループおよび当グループの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

グループの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為は、特にそれが様々なカテゴリーの原告によって起こされている場合、損害賠償請求の金額が明確でないまたは不明確である場合、あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予測することは、その性質上、困難である。

財務諸表を作成するにあたって、当グループは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、当グループは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびに類似の事件を扱った当グループおよび他の会社の経験（当グループがそれについて知識を有している場合）、そして適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとに当グループは、重要なリスクを表す継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

「源泉徴収」に関する紛争と同様に、米国当局（外国資産管理局のような）および欧州当局との間で調査と訴訟が進行中の公法訴訟に関連する法的リスクの変化を考慮するために、当グループはその負債の「訴訟引当金」に引当金を計上している。この引当金は、「リスク費用」に計上した1,150百万ユーロの追加引当金および750百万ユーロの使用により2017年に調整され、合計2,318百万ユーロになった。

その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金、顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金およびPEL/CEL勘定関連コミットメントに対する引当金（注3.8.3参照）が含まれる。

3. 住宅抵当貯蓄契約に基づくコミットメント

会計方針

フランスでは、住宅貯蓄口座(CEL、モーゲッジ貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、モーゲッジ貯蓄制度)は、1965年7月10日のフランス法第65 - 554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、利子が付される貯蓄勘定という形の当初の預金段階と、その後続く融資段階、すなわち預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される段階を組み合わせたものである。融資段階では、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定計上される。

これらの商品により、住宅抵当貯蓄契約の最初に設定された金利で期限が決まっていない期間にわたり顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務、及び、こちらも貯蓄契約の最初に設定された金利でその後に顧客に融資する義務という、当グループにとって二つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「受取利息純額」の「銀行業務純利益」として計上される。これらの引当金は計算日現在存続しているPEL/CELから生じるコミットメントにのみ関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

融資段階において、引当てるべき対象コミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表に計上されている預金ならびに過去の顧客行動の観察に基づいて統計的に蓋然性の高い将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られる。

PEL/CEL 勘定の預金残高

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
PEL勘定	19,291	19,318
4年未満	5,847	7,869
4年以上10年以内	8,344	6,483
10年超	5,100	4,966
CEL勘定	1,394	1,396
合計	20,685	20,714

PEL/CEL勘定について供与された住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
4年未満	4	9
4年以上10年以内	128	265
10年超	6	6
合計	138	280

PEL/CEL勘定に関連したコミットメント引当金

(単位：百万ユーロ)	2016年		2017年	
	12月31日	繰入額	戻入額	12月31日
PEL勘定	222	10	(43)	189
4年未満	20		(1)	19
4年以上10年以内	21	10		31
10年超	181		(42)	139
CEL勘定	3	1		4
合計	225	11	(43)	193

引当金の水準は、長期金利に対応している。2017年度中、長期金利が低い水準にあったため、PELおよびCEL住宅抵当貯蓄勘定は、預金に対して利息を支払うコミットメントに付随したリスクと主に連動している。2017年12月31日現在のPEL/CEL貯蓄引当金は、合計貯蓄残高の0.93%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積るために使用するインプットは、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのインプットの値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場のインプットの値、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテールバンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の値について評価日現在で最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブとゼロクーポン・スワップの12ヶ月間の平均値の対比により算定される。

4. リスク費用

会計方針

「リスク費用」には、他のリスクに対する引当金の繰入と戻入とともに、信用リスクの引当および減損の繰入と戻入の純額、回収不能と看做された貸出金の金額および過去に直接減額した貸出金の回収金額が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
カウンターパーティ・リスク		
減損損失純繰入額	(1,025)	(1,629)
補填されない損失	(182)	(299)
- 不良債権	(151)	(255)
- その他のリスク	(31)	(44)
回収金額	273	164
- 不良債権	258	161
- その他のリスク	15	3
その他のリスク		
他の引当金純繰入額	(415)	(327)
合計	(1,349)	(2,091)

注3.9 償却原価で測定された金融商品の公正価値

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却して受取るあるいは負債を譲渡して支払う価格である。

同一の資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場の運営者が当該商品の価格を設定するために使用するような仮定に基づいて観察可能な市場インプットの使用を最大化する他の測定手法を使用して決定される。

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品については、この注記に開示し、注3.4に記載した公正価値のヒエラルキーに従って区分された数値は、そのような金融商品すべてが直ちに決済される場合に実現するような金額の見積りと考えられるべきではない。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

1. 償却原価で測定された金融資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	60,866	61,478	-	50,959	10,519
顧客貸出金	425,231	427,202	-	145,389	281,813
満期保有目的金融資産	3,563	3,699	3,633	66	-
償却原価で測定された金融資産合計	489,660	492,379	3,633	196,414	292,332

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	59,502	60,777	-	51,877	8,900
顧客貸出金	426,501	431,366	-	157,991	273,375
満期保有目的金融資産	3,912	4,114	4,033	81	-
償却原価で測定された金融資産合計	489,915	496,257	4,033	209,949	282,275

2. 償却原価で測定された金融負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預金	88,621	88,493	684	83,447	4,362
顧客預金	410,633	410,863	-	405,859	5,004
発行債券	103,235	105,235	20,973	83,804	458
劣後債務	13,647	14,587	-	14,587	-
償却原価で測定された金融負債合計	616,136	619,178	21,657	587,697	9,824

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預金	82,584	82,907	566	79,322	3,019
顧客預金	421,002	421,326	-	414,062	7,264
発行債券	102,202	103,630	21,899	80,934	797
劣後債務	14,103	14,711	-	14,711	-
償却原価で測定された金融負債合計	619,891	622,574	22,465	589,029	11,080

3. 償却原価で測定された金融商品の評価方法

貸出金、受取債権およびリース・ファイナンス契約

大企業および銀行に対する貸出金、受取債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金についての貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する標準満期イールドおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業に対する貸出金、受取債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、関連する予想キャッシュ・フローを同様のタイプの貸出金と同様の満期日に対する貸借対照表日の市場金利で現在価値に割引くことによって算定される。

すべての変動金利の貸出金、受取債権とリース・ファイナンス取引ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されて以降に該当取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がないと仮定する場合、その公正価値は減損控除後の帳簿価格と同額と看做される。

債務

債務の公正価値は、これらの負債の活発な取引市場がない場合に、貸借対照表日現在の市場金利で現在価値に割引いた将来のキャッシュ・フローの金額に相当する。

債務が上場有価証券のときは、公正価値はその市場価値である。

変動金利預金、要求払預金および当初の満期日が1年以内の借入金については、公正価値は、帳簿価格と同額と看做される。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価格に等しい。

注3.10 コミットメントならびに担保として提供した資産および受取った資産

会計方針

ローン・コミットメント

金融デリバティブとみなされないローン・コミットメントは、当初公正価値で認識される。その後、トレーディング目的で供与され、あるいは受け取ったものではなく、そのため純損益を通じて公正価値で測定されるものではないのであれば、当該コミットメントは、引当金の会計方針に従って、必要に応じて引当計上される（注3.8参照）。

保証コミットメント

当グループが供与した金融保証がデリバティブ以外の金融商品として看做されると、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれかの金額（高い方の金額）で測定される。減損について客観的証拠がある場合には、供与した金融保証に対する引当金は貸借対照表の負債に計上される（注3.8参照）。

有価証券コミットメント

購入・売却した有価証券は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」に計上され、決済-受渡日に貸借対照表に認識される。取引日と決済-受渡日との間に、受取可能有価証券または受渡可能有価証券は貸借対照表に認識されることはない。純損益を通じて公正価値で測定された有価証券および売却可能有価証券の公正価値の取引日と決済-受渡日との間の変動は、当該有価証券の分類によって損益あるいは資本に計上される。

1. コミットメント

供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	21,983	23,438
対顧客	180,004	159,382
発行ファシリティ	-	-
確認信用枠	168,874	155,859
その他	11,130	3,523
保証コミットメント		
対銀行	6,641	9,290
対顧客 ⁽¹⁾	61,024	59,614
有価証券コミットメント		
引渡し有価証券	25,711	31,063

(1) 当グループの事業体によって運営されているUCITSの保有者に供与された資本および業績保証を含む。

供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	52,222	73,141
保証コミットメント		
対銀行	91,742	108,647
その他のコミットメント ⁽¹⁾	126,409	112,500
有価証券コミットメント		
受取有価証券	26,958	34,478

(1) 政府および公的機関から供与された保証ならびに顧客から供与されたその他の保証を2016年12月31日現在の47,642百万ユーロに対し、2017年12月31日現在で62,394百万ユーロ含んでいる。

2. 保証担保として提供した金融資産および受取った担保金融資産

担保として提供した金融資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
負債について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	316,565	252,338
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	45,291	57,149
オフバランスシートのコミットメントについて担保として提供した資産の簿価	2,515	783
合計	364,371	310,270

(1) 負債について担保として提供した資産には、主として負債について保証（特に中央銀行に提供した保証）として提供したローンが含まれている。

(2) 金融商品取引について提供した担保資産は、主に保証預金を含むものである。

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	138,956	189,144

当グループは、一般に通常の市場取引条件で売戻条件付有価証券を購入している。その有価証券あるいは同等の有価証券を売戻契約の相手先にその満期に返却するという条件で、それを無条件に売却、買戻条件付でそれを売却するあるいは担保として提供することにより、売戻条件付で受け取った有価証券を再利用することができる。売戻条件付で買入れた有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通りその公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注3.11 譲渡した金融資産

会計方針

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化ビークルに譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸付取引および現先契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産側の記載科目に計上された有価証券に関する有価証券貸付および現先契約を表している。

現先契約あるいは有価証券貸付取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表の資産側に当初のポジションで保有される。現先契約については、預託金額を返還する義務は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債側に「負債」として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。しかし、借入有価証券がその後売却された場合には、この有価証券の貸手への返還を表す債務が、当グループの貸借対照表の負債側の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。逆現先契約で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回復する権利が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産側の「貸出金及び受取債権」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先契約および逆現先契約に類似しており、貸借対照表にそのようなものとして計上される。

有価証券貸付および現先契約について、当グループは発行者の債務不履行（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落（市場リスク）に晒されている。対象有価証券は他の取引の担保として同時に使用することはできない。

1. 認識を中止していない譲渡した金融資産

現先契約

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)				
顧客/銀行間貸付	45	45		
売却可能有価証券	14,771	12,743	16,224	13,742
純損益を通じて公正価値で測定された有価証券	24,586	21,143	20,148	17,892
合計	39,402	33,931	36,372	31,634

有価証券貸付

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)				
純損益を通じて公正価値で測定された有価証券*	15,793	-	12,920	3

*2016年12月31日現在の公表済み財務諸表を修正再表示した金額

関連債務の取引相手が譲渡した資産にのみ遡及権を有する証券化資産

顧客貸出金(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
譲渡した資産の簿価	904	1,558
関連債務の簿価	798	1,385
譲渡した資産の公正価値(A)	908	1,562
関連債務の公正価値(B)	801	1,389
正味ポジション(A)-(B)	107	173

当グループはこれらの債権と関連するリスクと経済価値の過半に晒されている。さらにこれらの債権は、他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

2. 一部あるいは完全に認識を中止した譲渡した金融資産

2017年12月31日現在、当グループは、当グループに当該資産に継続的な関与が残されている金融資産について一部あるいは完全に認識を中止することになるような重要な取引は行っていない。

注3.12 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

当グループが認識した金額を相殺できる法的に強制可能な権利を有しており、正味ベースで資産と負債を決済し、あるいは同時に資産を実現し負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方の債務不履行がある場合においてもすべての状況において強制執行可能でなければならない。この点で当グループは、日々の現金マージン取引のプロセスを通じて正味決済を行うか、総額決済システムが信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいは重要性の小さいものしか残さず、かつ、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、清算機構と取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額を表している。これらの金融資産と金融負債の残高総額は、これらのいろいろな商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）を示し、マスター・ネットティング・アグリーメントおよび類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債の金額（相殺の対象にならない資産と負債の金額）と合算した後、貸借対照表に表示された連結残高（貸借対照表純額）と釣り合っている。

これらの表は、マスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺することが可能であるが、その特性によりIFRSに基づく連結財務諸表で相殺する資格のない金額も示している。この情報はUS GAAPに基づけば適用される会計処理と比較して提供されている。これは、特に現金あるいは有価証券担保によって担保された金融商品と同様に、相手先の一社がデフォルト、支払不能あるいは破産した場合にだけ相殺できる金融商品に影響を与える。この中には、主に店頭取引の金利オプション、金利スワップおよび売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券が含まれる。

これらのいろいろな相殺から生じる正味のポジションは、カウンターパーティ・リスク管理が相殺および担保契約に加えて他のリスク軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品を通じたカウンターパーティ・リスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表すことを意図するものではない。

1. 2017年12月31日現在

本年中に当グループは、売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券に関連するネットティング契約の詳細な見直しを実施し、これらの事業によって発生した債権および債務を決済するための事業プロセスが更新された。このような作業によって同じ相手先に対するこれらの金融商品（資産側の売戻条件付買入有価証券、負債側の買戻条件付売渡有価証券）に関して貸借対照表で相殺する金額を増加させることが可能になった。

資産

(単位: 百万ユーロ)	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾					
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った		正味金額
							金融商品	金融商品	
デリバティブ金融商品 (注3.2参照)	30,291	182,376	(64,576)	148,091	(93,223)	(13,429)	(1)	41,438	
貸付有価証券 (注3.1および3.3参照)	2,534	13,782	-	16,316	(12,028)	-	-	4,288	
売戻条件付買入有価証券 (注3.1および3.5参照)	41,458	168,163	(70,659)	138,962	(34,145)	(204)	(51,164)	53,449	
担保保証預け金 (注4.4参照)	28,650	12,334	-	40,984	-	(12,334)	-	28,650	
相殺の対象にならないその他の資産	930,775	-	-	930,775	-	-	-	930,775	
資産合計	1,033,708	376,655	(135,235)	1,275,128	(139,396)	(25,967)	(51,165)	1,058,600	

負債

(単位: 百万ユーロ)	相殺の対象 とならない 負債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾					
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	提供した 現金担保	担保として 提供した		正味金額
							金融商品	金融商品	
デリバティブ金融商品 (注3.1および3.2参照)	31,915	181,935	(64,576)	149,274	(93,223)	(12,334)	-	43,717	
借入有価証券に係る未払金 (注3.1参照)	17,486	17,358	-	34,844	(12,028)	-	-	22,816	
買戻条件付売渡有価証券 (注3.1および 3.6参照)	50,646	148,406	(70,659)	128,393	(34,145)	-	(17,620)	76,628	
担保保証預け金 (注4.4参照)	25,484	13,633	-	39,117	-	(13,633)	-	25,484	
相殺の対象にならないその他の負債	859,463	-	-	859,463	-	-	-	859,463	
負債合計	984,994	361,332	(135,235)	1,211,091	(139,396)	(25,967)	(17,620)	1,028,108	

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

2. 2016年12月31日現在

資産

(単位: 百万ユーロ)	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾					
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った		正味金額
							金融商品	金融商品	
デリバティブ金融商品 (注3.2参照) *	33,378	249,157	(96,431)	186,104	(121,894)	(16,780)	(12)	47,418	
貸付有価証券 (注3.1および3.3参照)	2,913	10,421	-	13,334	(6,298)	(10)	-	7,026	
売戻条件付買入有価証券 (注3.1および3.5参照) **	46,190	180,216	(37,281)	189,125	(42,884)	(473)	(88,700)	57,068	
担保保証預け金 (注4.4参照)	31,728	17,017	-	48,745	-	(17,017)	-	31,728	
相殺の対象にならないその他の資産 *	917,114	-	-	917,114	-	-	-	917,114	
資産合計	1,031,323	456,811	(133,712)	1,354,422	(171,076)	(34,280)	(88,712)	1,060,354	

負債

(単位:百万ユーロ)	相殺の対象 とならない負 債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットィング・ アグリーメント(MNA)および 類似契約の影響 ⁽¹⁾				正味金額
		総額	相殺金額	貸借対照表に 表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	提供した 現金担保	担保として 提供した 金融商品	
デリバティブ金融商品(注3.2参照) [*]	30,866	248,297	(96,431)	182,732	(121,894)	(16,952)	(446)	43,440
借入有価証券に係る未払金(注3.1参照)	29,085	15,570	-	44,655	(6,298)	-	(2)	38,355
買戻条件付売渡有価証券(注3.1および 3.6参照) ^{**}	56,061	136,445	(37,281)	155,225	(42,884)	(65)	(37,975)	74,301
担保保証預り金(注4.4参照)	33,115	17,263	-	50,378	-	(17,263)	-	33,115
相殺の対象にならないその他の負債 [†]	855,726	-	-	855,726	-	-	-	855,726
負債合計	1,004,853	417,575	(133,712)	1,288,716	(171,076)	(34,280)	(38,423)	1,044,937

^{*} オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)。

^{**} 2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額

⁽¹⁾ 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

注3.13 金融負債の契約上の満期

(単位:百万ユーロ)	3カ月未満	3カ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	2017年 12月31日
中央銀行預り金	5,601	2	1	-	5,604
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	308,429	15,932	11,489	32,855	368,705
銀行預金	48,212	12,078	22,862	5,469	88,621
顧客預金	320,277	21,602	19,941	48,813	410,633
発行債券	31,527	14,165	37,802	19,741	103,235
劣後債務	732	1,080	634	11,201	13,647
その他の負債	55,480	5,832	4,396	3,431	69,139
負債合計	770,258	70,691	97,125	121,510	1,059,584
供与したローン・コミットメント	81,896	25,925	83,754	10,412	201,987
供与した保証コミットメント	29,776	8,464	10,281	19,144	67,665
供与したコミットメント合計	111,672	34,389	94,035	29,556	269,652

この注記に開示されたフローは、契約上の満期に基づいている。しかし、貸借対照表の一部の要素については仮定を適用している。

供与した保証コミットメントは、処分の最善の見積もりを基礎にスケジューリングしている。

[前へ](#) [次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

会計方針

受取手数料および支払手数料は、コミットメントに係る手数料と同様、利息には含まれない提供したサービスおよび受領したサービスに係る手数料を合わせたものである。利息に含まれる手数料は、関連する金融商品に係る実効金利に統合され、「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される（注3.7参照）。

当グループは、提供したサービスおよび受領したサービスの受取手数料および支払手数料を、そのサービスの種類に応じたそれぞれの方法で計上している。

支払サービス、保管料またはウェブ サービス申込料のような継続的なサービス手数料は、サービスの存続期間にわたり収益に計上している。

資金移動、受取斡旋手数料、仲介手数料あるいは支払に付随する事象に関する違約金のような1回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、引受手数料および参加手数料の分担を含むシンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。提供されたサービスに対する手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に「受取手数料」に計上される。アレンジメント・フィーは、法律上販売が完了した時点で損益に計上される。

	2017年			2016年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行間取引	133	(168)	(35)	128	(120)	8
顧客との取引	2,971	-	2,971	2,661	-	2,661
金融商品取引	2,416	(2,240)	176	2,412	(2,139)	273
有価証券取引	596	(959)	(363)	601	(814)	(213)
発行市場取引	208	-	208	227	-	227
外国為替取引および金融デリバティブ	1,612	(1,281)	331	1,584	(1,325)	259
ローンおよび保証コミットメント	748	(62)	686	745	(79)	666
サービス	3,934	-	3,934	3,886	-	3,886
その他	302	(1,211)	(909)	284	(1,079)	(795)
合計	10,504	(3,681)	6,823	10,116	(3,417)	6,699

受取手数料および支払手数料には以下のものが含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
純損益を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く受取手数料	4,041	3,752
信託あるいは類似取引に関連する受取手数料	2,258	2,033
純損益を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く支払手数料	(62)	(79)
信託あるいは類似取引に関連する支払手数料	(1,396)	(1,189)

注4.2 その他の活動からの収益および費用

会計方針

リース事業

リースの所有権に関連するすべてのリスクとベネフィットを事実上借手に移転しない当グループが供与したリースはオペレーティング・リースとして分類される。

オペレーティング・リースに基づいて保有する資産は、投資用資産を含めて、取得原価から償却費および減損を控除して貸借対照表の「有形および無形固定資産」に計上される（注8.4参照）。

リース資産は、残存価額を除いて、リース期間にわたって減価償却される。リース料は、リース期間にわたって定額法で収益に計上される。それに対し、オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに関して請求する収益の会計処理の目的は、この収益とサービス契約の期間にわたってサービスを提供する際に発生する費用の間の一定のマージンを反映することである。

投資用資産およびリース資産に係る収益および費用、ならびにキャピタル損益は、不動産リースおよび設備リース事業に係る「その他の活動からの収益および費用」に計上される。オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに係る収益および費用も同様である。

これらの項目には、ファイナンス・リース取引の無保証残存価値が下落したときに発生する損失および一旦リース・ファイナンス契約が終了するとリースされない資産の売却に係るキャピタル損益を含む。

その他の事業

当グループが保険事業に適用する会計原則は、注4.3に表示している。

	2017年			2016年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
(単位：百万ユーロ)						
不動産開発	93	(4)	89	96	(3)	93
不動産リース	67	(68)	(1)	83	(59)	24
設備リース	9,158	(6,447)	2,711	8,309	(5,770)	2,539
その他の事業*	12,727	(14,637)	(1,910)	12,292	(12,959)	(667)
内、保険事業	12,346	(12,052)	294	11,685	(11,391)	294
合計	22,045	(21,156)	889	20,780	(18,791)	1,989

*2017年については、その他の活動からの費用には、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資庁との間の決済協定の補償として963百万ユーロ（813.26百万英ポンド）が含まれている。

注4.3 保険事業

 要旨	<p>保険事業（生命保険および損害保険）は、グループの顧客に提供される銀行業サービスに含まれる商品レンジに加えられている。</p> <p>これらの事業は、特定の子会社によって実施されており、保険分野に固有の規制を受けている。</p> <p>保険契約に伴うリスクの測定および会計処理のルールは、この注記で開示されその機能に基づいて分類されている当グループの保険事業に係る収益および費用の表示と同様、この事業分野に特有のものである。</p>
--	--

会計方針**金融資産および負債**

当グループの保険会社の金融資産および負債は、注3で説明した金融商品を管理する規則に従って認識、測定されている。

保険会社の責任準備金

責任準備金は、保険会社の、保険契約者および保険契約の受益者に対するコミットメントである。

保険契約に関するIFRS第4号に従い、生命保険および生命保険以外の責任準備金は、同じ各国の規則に基づき引続き測定されている。

生命保険契約によってカバーされるリスクは、主に死亡、傷病および就労不能である。生命保険の責任準備金は、主に保険数理上の準備金（保険者に係るコミットメントと被保険者に係るコミットメントの時価の差額に相当）及び発生済未決済の損失準備金残高から構成される。

裁量権のある利益配分あるいはその他の重要な約款（死亡、疾病等）のあるユニットリンク保険契約の責任準備金は、貸借対照表日においてこれらの保険契約の基礎になっている資産の時価に基づいて測定されている。

生命保険以外の責任準備金によってカバーされるリスクは、主として住宅、自動車および損害保険の補償に関連したものである。責任準備金は、前受保険料（翌年度以降分の保険料収益）と損失に対する準備金から構成されている。

IFRS第4号に規定された原則に基づき、それに適用される現地の規則に準拠して、裁量権のある利益配分の約款のある生命保険契約は、「ミラー・アカウンティング」の対象であり、それによって潜在的に保険契約者に影響を与える可能性のある金融資産の価値の変動が「繰延利益配分」に計上される。この準備金は、純損益を通じて公正価値で測定された金融商品の未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、又は未実現損失の潜在的な負担を反映するように計算されている。

繰延利益配分資産の回収可能性を示すために、未実現損失が生じたとしても、不利な経済環境に起因する流動性の要件により資産を売却する必要がないことを示すために二つのアプローチが当グループによって検証されている。

第1のアプローチは、決定論的ストレスシナリオ（「標準」もしくは極限）を試算することから構成されている。これはこれらのシナリオにおいてテストしたシナリオについて貸借対照表日に存在する資産に重要な損失は生じないことを示すために使用される。

第2のアプローチの目的は、中長期に流動性のニーズを満たすために資産を売却しても重要な損失は生じないことを確かめることである。このアプローチは、極端なシナリオに基づく見積りに対して検証される。

負債十分性テストは、またMCEV（市場整合的エンベディッド・バリュー）に使用される仮説と整合的な変数仮説に基づく統計モデルを使って四半期ごとに実施される。これは、管理費用、手数料および保険契約のオプションと保証を含め、保険契約からの将来のキャッシュ・フローをすべて考慮している。

収益および費用

グループの保険会社が発行する保険契約に関連する収益および費用は、損益計算書の「その他の収益および費用」に計上される。その他の収益および費用は、関連する項目に計上される。繰延分配利益準備金の増減は、損益計算書もしくは関連する原資産に留保された項目の「未実現・繰延損益」に計上される。

IFRS第4号 欧州規則1606/2002によって認められている通りIFRS第9号「金融商品」の適用を延期するため、2021年1月1日まで当グループの保険子会社はIAS第39号「金融商品-認識および測定」を引き続き適用する(注1参照)。

1. 責任準備金の内訳

1. 保険会社の責任準備金

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
ユニットリンク保険契約の責任準備金	29,643	22,449
生命保険契約の責任準備金	89,563	79,705
生命保険契約以外の責任準備金	1,332	1,262
負債に計上した繰延分配利益	10,420	9,361
保険会社の責任準備金	130,958	112,777
再保険会社出再部分	(731)	(274)
再保険会社出再部分控除後保険会社責任準備金 (繰延分配利益準備金を含む)	130,227	112,503

責任準備金変動表

(単位:百万ユーロ)	ユニットリンク		
	保険契約の 責任準備金	生命保険契約の 責任準備金	生命保険契約以 外の責任準備金
2017年1月1日現在準備金(繰延分配利益準備金を除く)	22,449	79,705	1,262
保険準備金に配分	1,860	(836)	66
ユニットリンク保険契約の再評価	879	-	-
ユニットリンク保険契約から控除した費用	(162)	-	-
振替と裁定	1,276	(1,278)	-
新規顧客	3,184	10,688	19
利益分配	140	1,238	-
その他	17	46	(15)
2017年12月31日現在準備金(繰延分配利益準備金を除く)	29,643	89,563	1,332

IFRS第4号および当グループの会計基準に従って、2017年12月31日現在で負債十分性テスト(LAT)を実施した。このテストは、保険契約に基づく将来キャッシュ・フローの現在の見積りを使用して、認識された保険負債が十分かどうかを評価するものである。資産負債管理に使用するモデルと類似した統計学のモデリングを基礎に実行している。2017年12月31日現在のテスト結果は、最終的なものである。

残存満期日別責任準備金

(単位:百万ユーロ)	3カ月未満	3カ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	2017年 12月31日
保険会社の責任準備金	14,204	8,717	33,841	74,196	130,958

2. 保険会社の純投資

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2017年12月31日	2016年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定された金融資産	55,398	44,906
負債性金融商品	27,374	26,016
資本性金融商品	28,024	18,890
銀行預け金	9,195	9,738
売却可能金融資産	86,509	77,758
負債性金融商品	72,973	65,554
資本性金融商品	13,536	12,204
投資用資産	618	576
合計⁽¹⁾	151,720	132,978

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、重要な影響を与えることなく当グループの連結貸借対照表に計上されている。

3. 売却可能金融資産に係る未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	再評価純額
保険子会社の未実現損益	438	(27)	411
売却可能資本性商品	1,537	(38)	1,499
売却可能負債性商品および貸出金および受取債権に分類変更された資産	7,748	(327)	7,421
繰延分配利益	(8,847)	338	(8,509)

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		
	未実現利益	未実現損失	再評価純額
保険子会社の未実現損益	698	(198)	500
売却可能資本性商品	1,177	(147)	1,030
売却可能負債性商品および貸出金および受取債権に分類変更された資産	8,582	(405)	8,177
繰延分配利益	(9,061)	354	(8,707)

4. 保険会社の引受収益

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
計上保険料	11,466	11,292
給付費用(準備金の増減を含む)	(11,221)	(10,438)
投資純利益	4,330	3,153
その他の純引受収益(費用)	(3,592)	(3,179)
関係会社間取引消去前営業利益への寄与	983	828
関係会社間取引消去 ⁽¹⁾	774	326
関係会社間取引消去後営業利益への寄与	1,757	1,154

(1) これは保険会社が販売ネットワークに支払った手数料の消去および他のグループ会社に対して行われた投資に係る金融収益の消去に関するものである。

5. 純受取手数料

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2017年	2016年
受取手数料		
取得手数料	696	603
管理手数料	950	785
その他	40	37
支払手数料		
取得手数料	(635)	(549)
管理手数料	(416)	(396)
その他	(64)	(30)
合計手数料	571	450

6. 保険リスクの管理

保険リスクには主に二つのタイプのリスクが存在する。

保険引受リスク、特に生命保険、個人補償および損害保険を通じたリスク。このリスクは生体的なものであり、障害、寿命、死亡率、あるいは保険契約者の行動に関連しうるものである（時の経過によるリスク）。保険事業部門は、程度は大きくないが、損害保険および医療保険のリスクにさらされている。そのようなリスクは、価格設定、選別、保険請求の管理あるいは災害リスクから生じる。

金融市場とALMに関連したリスク：保険事業部門は、主に生命保険を通じて、保険契約者の行動によって悪化する可能性のある金融市場の不安定性（金利の変動および株式市場の変動）にさらされている。

これらのリスク管理は、保険事業の中核部分になる。資格を有し、経験あるチームが大幅にカスタマイズされたIT資源を使用して実行している。リスクは定期的にモニタリングされ、関係する事業体と事業部門の両方の経営執行部に報告されている。

リスク管理技術は、以下に基づいている。

価格設定スケジュールが保険契約者のリスク特性および提供される保証に適合することを保証する目的に基づいたリスク許容プロセスに対する保証の強化。

必要であれば価格あるいは保証のレベルのような商品のパラメーターを調整するために、求償率に関する指数の定期的なモニタリング。

事業部門を重大かつ深刻な求償から守るために再保険計画を実行する。

リスク、引当および再保険に関する方針の適用

金融市場およびALMに連動したリスク管理は、長期的業績のような投資戦略の不可欠な一部分である。この二つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業の財務およびリスク部門によって分析されている。ソシエテ・ジェネラルの全社的資産負債管理の方針は、6ヶ月ごとに開催されるALM委員会の会議で当グループの経営執行部によって承認されている。

金融市場（金利、信用および株式）およびALMに関連するリスク管理は、以下に基づいている。

短期および長期キャッシュ・フローのモニタリング（負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、流動性リスク管理）

保険契約者の行動の特定のモニタリング（償還）

金融市場の緊密なモニタリング

為替リスクのヘッジ（市場の上昇あるいは下落の事象における）

カウンターパーティ、発行体の格付けおよび資産のカテゴリーごとの限度の設定

その結果がORSA（自身のリスクおよび支払能力の評価）レポートの一部として毎年事業体の取締役会で提示され、取締役会の承認後ACPRに移されるストレス・テスト

ALMおよび投資リスクに関連する方針の適用

注4.4 その他の資産および負債

1. その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	40,984	48,745
有価証券取引決済勘定	7,436	8,353
前払費用	989	775
その他未収金 [*]	10,378	13,011
その他未収金-保険	1,033	807
総額	60,820	71,691
減損	(258)	(254)
純額	60,562	71,437

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

(1) 主に金融商品について支払われた保証預け金に関連するものである。その公正価値は、発生した信用リスクに対する償却費控除後の帳簿価額と同じとみなされている。

2. その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	39,117	50,378
有価証券取引決済勘定	6,816	7,359
従業員給付に係る未払費用	2,542	2,560
前受収益	1,633	1,642
その他未払金 [*]	13,314	15,842
その他未払金-保険	5,717	4,112
合計	69,139	81,893

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものである。その公正価値は、帳簿価額と同じとみなされている。

[前へ](#) [次へ](#)

注5 人件費および従業員給付

 要旨	<p>従業員給付は、年度報告期間に行った労働の対価として当グループがその従業員に与えた報酬に相当するものである。</p> <p>提供された労働の報酬の形態はすべて費用に計上される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 従業員に支払われるか、外部の社会保障機関に支払われるかに拘わらず、 - 年度報告期間中に支払われるか、当グループが従業員に対する資格として将来支払われるかに拘わらず（年金制度、退職給付等）、 - 現金で支払われるか、ソシエテ・ジェネラルの株式で支払われるかに拘わらず（無償株式制度、ストック・オプション）
--	---

<p>会計方針</p> <p>従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。</p> <p>固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、利益分配および強制的雇用主拠出金のような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決定されると期待される従業員給付である短期の従業員給付</p> <p>年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む退職後給付</p> <p>現金で支払われ、ソシエテ・ジェネラルの株式には連動していない確定変動報酬、永年勤続報酬および時間貯蓄勘定のような、12ヶ月以内には全額決済することが期待できない従業員給付である長期の従業員給付</p> <p>解雇給付</p>
--

当グループの従業員数に関する情報は、登録書類（法人の社会的責任）の第5章に開示している。

注5.1 人件費および関連当事者取引

<p>会計方針</p> <p>人件費には、ソシエテ・ジェネラルの株式に基づく従業員給付および支払に関連する費用を含む人事関連費用がすべて含まれる。</p> <p>短期の従業員給付は、従業員に提供されたサービスによって当年度の「人件費」に計上される。</p> <p>退職後給付および長期給付に関する会計原則は、注5.2に記載している。株式に基づく報酬に関連する会計原則は、注5.3に記載している。</p>
--

1. 人件費

(単位：百万ユーロ)

	2017年	2016年
従業員給料	(7,018)	(6,812)
社会保険および給与諸税	(1,605)	(1,567)
正味年金費用 - 確定拠出制度	(713)	(705)
正味年金費用 - 確定給付制度	(112)	(97)
従業員利益分配およびインセンティブ	(301)	(274)
合計	(9,749)	(9,455)

2. 関連当事者取引

会計方針

「人件費」は、IAS第24号の意味の範囲内の関連当事者取引を含む。
当グループの関連当事者には、取締役会のメンバー、コーポレート・オフィサー（会長、最高経営責任者、3名のデピュティCEO）、そのそれぞれの配偶者と同居している子供、当グループによって単独あるいは共同で支配されている子会社、およびソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する会社が含まれる。

当グループのマネジャーの報酬

ここに含まれているのは当グループが報酬（雇用主負担金を含む）およびその他の給付として取締役およびコーポレート・オフィサーに実質的に支払った金額は以下に記載したとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
短期の給付	20.7	14.2
退職後給付	1.5	0.6
長期の給付	-	-
解雇給付	-	-
株式による報酬	2.4	2.1
合計	24.6	16.9

関連当事者取引

この注記に含まれる取締役会のメンバー、最高経営責任者およびその家族との取引は、2017年12月31日現在合計4.1百万ユーロの貸出金と保証から構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

年金およびその他の給付の支払についてソシエテ・ジェネラル・グループが引当計上した合計金額

ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者(キャバネス氏、サンチェス インセラ氏、ヴァレー氏および従業員が選任した2名の取締役)に対する年金とその他の給付の支払について、2017年12月31日にソシエテ・ジェネラル・グループがIAS第19号に基づいて引当あるいは計上した金額合計は、14.4百万ユーロである。

注5.2 従業員給付

フランス国内外のグループ会社は、その従業員に報奨金を与えることがある。

年金制度または定年退職給付のような退職後給付

繰延変動報酬、永年勤続表彰あるいは時間貯蓄勘定（CET）の弾力的労働規定のような長期給付

解雇給付

従業員給付引当金の詳細

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日		利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理 損益	通貨および 範囲の影響	2017年 12月31日	
	現在引当金	繰入額						現在引当金	繰入額
従業員給付引当金	1,850	468	(243)	225	-	(21)	46	2,100	

2020年の戦略的財務計画の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、フランスのリテール・バンキングのネットワークの適応の加速を発表した。その結果再構築引当金は、2017年度の損益計算書の「人件費」に計上された230百万ユーロの繰入により増加した。さらに「その他の引当金」（注3.8参照）への繰入は、この再構築に関連した社会的支援について計上された。72百万ユーロの金額が「その他の営業費用」に計上された。

1. 退職後給付

会計方針

退職後給付は、確定拠出年金制度または確定給付年金制度の二つのカテゴリーに分けることができる。

確定拠出制度

確定拠出制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定されるが、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当年度の費用として計上される。

確定給付制度

確定給付制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、従って関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは（早期退職、割引率等）運用実績から生じる差額は、数理損益として計上される。数理損益は、正味確定給付債務（資産）に係る純利息およびアセット・シーリングの効果の変動として費用処理した金額を除いた、制度資産の収益と同様に、正味確定給付債務（資産）を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は、株主資本の「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識され、次期以降利益に組替えることはできない。

当グループの連結財務諸表において、次期以降利益に組替えることのできない項目は、純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示されるが、株主持分変動計算書において利益剰余金に振替えられ、連結貸借対照表の負債側の「利益剰余金」に直接表示される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は損益に即時認識される。

確定給付型制度の年間費用は以下の項目から構成され、「人件費」に計上される。

各従業員について権利確定した追加受給額(当期勤務費用)

制度の改正あるいは縮小による過去勤務費用

割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益（正味確定給付債務または資産に係る純利息）

制度の清算

確定拠出制度

当グループの従業員に提供される主な確定拠出制度は、フランス、英国および米国にある。

フランスでは、年間拠出金（PERCO）を支払う義務だけがある特定のグループ企業が制定している年金スキームと同様にARRCOおよびAGIRCのような国民年金制度およびその他の国家年金制度が含まれる。

英国では、雇用主は従業員の年齢によって拠出金を支払い（給与の2.5%から10%）、任意の追加的従業員拠出金に対して4.5%まで特別拠出をすることができる。

米国では、雇用主は、10,000米ドルの限度内で従業員拠出金の最初の8%を完全にマッチさせている。

退職後確定給付制度

退職後年金制度には、年金支払制度、退職時補償金制度および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金で支払われる給付は、必須基本制度により支払われる年金を補完するものである。

主たる確定給付制度は、フランス、スイス、英国および米国にある。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補完的年金制度は、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」で記載したとおり、ソシエテ・ジェネラルによってカバーされている受益者に年間手当を配分している。この手当は、特にソシエテ・ジェネラルの社内における勤続年数によって決まり、AGIRC年金の「トランシェB」を超える固定給与の一部である。

スイスでは、雇用主と従業員代表から構成される個人保護保険協会（基金）によって制度が運用されている。雇用主とその従業員は、その基金に拠出金を支払う。年金給付は、保証された利回りで再評価され、保証された転換率（キャッシュバランス・スキーム）でも年金（または一時金）に転換されている。この最低保証利回りのため、この制度は確定給付制度に類似していると考えられる。

近年、ソシエテ・ジェネラル・グループは、積極的に確定給付制度を確定拠出制度に変換する政策を実施してきた。

英国では、新規の従業員に対して20年近く確定給付制度は停止し、最終の受給者の給付は2015年に凍結された。この制度は、第三者機関（受託機関）によって管理されている。

同様に、米国では、確定給付制度は、新規の従業員に対し2015年に停止され、新規給付の権利確定は凍結されている。

1.1. 貸借対照表に計上された資産と負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
A-積立確定給付債務の現在価値	2,953	3,041
B-制度資産および分離勘定資産の公正価値	(2,610)	(2,695)
C=A+B欠損（余剰）	343	346
D-未積立確定給付債務の現在価値	428	427
E-アセット・シーリングの増減	8	2
C+D+E= 貸借対照表に計上された正味残高	779	775

1.2. 確定給付の費用の構成要素

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
社会保険料を含む現在勤務費用	104	110
従業員拠出金	(5)	(6)
過去勤務費用/削減	(5)	(39)
決済	-	(4)
正味利息	10	19
未認識資産の振替	6	3
A-損益計算書に認識された構成要素	110	83
制度資産に係る予想収益 ⁽¹⁾	(70)	(180)
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	(38)	7
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	57	301
実績による数理計算上の損益	12	(31)
アセット・シーリングの変動	-	1
B-未実現・繰延損益に認識された構成要素	(39)	98
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	71	181

(1) 正味利息に含まれる制度資産に係る予想収益が控除される制度資産に係る収益

1.3. 貸借対照表に計上された退職後給付制度の正味負債の増減

1.3.1 確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
1月1日現在	3,468	3,380
社会保険料を含む現在勤務費用	104	110
過去勤務費用/削減	(5)	(39)
決済	(23)	(29)
正味利息	63	81
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	(38)	7
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	57	301
実績による数理計算上の損益	12	(31)
為替調整	(92)	(120)
給付の支払	(167)	(177)
連結範囲の変更	1	4
振替その他	1	(19)
12月31日現在	3,381	3,468

1.3.2 制度資産および分離勘定資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
1月1日現在	2,695	2,385
制度資産に係る予想収益	47	59
分離勘定資産に係る予想収益	6	3
制度資産による数理計算上の差異	70	180
為替調整	(81)	(129)
従業員による拠出	5	6
制度資産への雇用主による拠出	26	350
給付の支払	(141)	(134)
連結範囲の変更	-	(1)
振替その他	(17)	(24)
12月31日現在⁽¹⁾	2,610	2,695

(1) 2017年12月31日現在398百万ユーロの分離勘定資産を含む(2016年12月31日現在399百万ユーロ)。

1.4. 積立資産に関する情報

1.4.1 積立資産に関する一般情報(すべての給付と将来の拠出金について)

積立資産は、国によって異なる率でグループの義務の約75%を占めている。

従って、英国の確定給付制度の義務は、全額ヘッジされ、米国の義務は87%ヘッジされており、それに対しフランスでは75%だけがヘッジされ、ドイツでは積立されていない。

制度資産の公正価値の内訳は、以下の通りである。債券56%、株式24%およびその他の投資20%。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している金融商品は、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産の公正価値を有する年金制度については、制度資産の総額は、86百万ユーロである。

2018年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、16百万ユーロと見積られている。

制度のヘッジ戦略は、各社の財務および人事部と連携して各社で、必要であれば特別の組織（受託者、基金、共同組織等）により決定されている。さらに、負債投資あるいはファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じてグループ・レベルでモニターされている。委員会の会議は、人事部、財務部およびリスク部門の代表幹部が出席して、当グループの従業員給付、投資と運用に関する指針を定義し、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをフォローするために組織化されている。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、積立資産は、株式あるいは固定金利商品に保証の如何に係らず投資されている。

1.4.2. 積立資産の利回り実績

制度資産および分離勘定資産の利回り実績の内訳は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
制度資産	112	232
分離勘定資産	11	9

1.5. 地域別の主要な仮定

	2017年12月31日	2016年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.66%	1.73%
米州	3.50%	4.04%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.11%	1.81%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.07%	2.05%
アジア・オセアニア・アフリカ	1.77%	1.48%
今後の昇給率		
ヨーロッパ	0.68%	0.75%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.49%	2.37%
従業員平均残存勤務年数		
ヨーロッパ	9.46	9.59
米州	8.25	8.38
アジア・オセアニア・アフリカ	14.39	14.43
存続年数		
ヨーロッパ	15.76	15.94
米州	17.53	17.75
アジア・オセアニア・アフリカ	11.09	11.11

地域別仮定は、確定給付債務(DB0)の負債の加重平均である。

使用した割引イールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAAの社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。

ユーロおよび英ポンド通貨圏について使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。その他の通貨圏について使用されたインフレ率は中央銀行の長期目標である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

1.6. 主な仮定の変動に対する確定給付債務のセンシティブティ

(測定項目の%)	2017年12月31日	2016年12月31日
割引率の変動	+0.5%	+1.0%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-7%	-14%
長期インフレの変動	+0.5%	+1.0%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	5%	11%
今後の昇給率の変動	+0.5%	+1.0%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	2%	5%

開示したセンシティブティは、確定給付債務の現在価値によって加重された増減の平均である。

2. 長期給付

会計方針

長期従業員給付は、従業員が関連サービスを提供した期間終了後、12ヶ月経過後に支払われる、退職後給付および終了給付以外の給付である。

長期給付は、直ちに損益に認識される数理計算上の損益を除き、退職後給付と同じ方法で測定され、認識される。

このような給付には、長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定 (*Compte Épargne Temps*) の弾力的労働条項あるいは永年勤続表彰のような現金で決済され、ソシエテ・ジェネラルの株式に連動しない繰延報酬プログラムが含まれる。

2017年12月31日現在、長期給付の正味残高は、475百万ユーロである。

2017年の長期給付の合計金額は、113百万ユーロである。

注5.3 株式に基づく報酬制度

会計方針

株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

資本性金融商品による支払

資本性金融商品の価値の変動に基づく現金支払

株式に基づく報酬は、従業員に付与された株式に基づく報酬の公正価値の金額でその決済条件によって「人件費」として計上された営業費用を定期的に生じさせるものである。

持分決済型株式に基づく報酬（無償株式、株式購入または引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたって広げられ、株主資本の「発行プレミアムおよび資本準備金」に計上される。各決算日において、これら商品の数は、業績とサービスの条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を修正するために見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も修正される。

現金決済型株式に基づく報酬（非上場会社により付与されたストック・オプションあるいはソシエテ・ジェネラルの株式を指標とした報酬）については、その支払金額の公正価値は、オプションの権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債 - 未払従業員給付費」に負債が計上される。この支払債務項目は、基礎となる株式の価値の変動はもちろん業績と存在条件を考慮するために再測定される。費用が持分デリバティブ商品によってヘッジされるとき、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の増減の有効部分は、同様に「人件費」に損益計上される。

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ・ジェネラルの株価に連動して将来の現金支払を受ける権利の付与が可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初のオプションが通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、2項モデルを使用することにより評価する。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルあるいはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立した保険数理士によって行なわれる。

損益計算書に計上した費用

	2017年			2016年		
	現金決済制度	持分決済制度	制度合計	現金決済制度	持分決済制度	制度合計
(単位：百万ユーロ)						
株式購入制度、ストック・オプションおよび無償株式制度による費用純額	71	58	129	124	65	189

ソシエテ・ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の説明は、この注記を補完するものであり、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンス」（表8）および（表10）に記載されている。

[前へ](#) [次へ](#)

注6 法人所得税

 要旨	<p>法人所得税は、「その他の営業費用」に分類されているその他の税金とは区別して表示されている。法人所得税は、それぞれの連結事業体が所在する国において適用される税率と税制によって計算されている。</p> <p>損益計算書に表示されている法人所得税には、当期税金と繰延税金が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 当期税金は、報告期間の課税所得によって計算される納税額（または還付税金）に相当する。 - 繰延税金は、過去の取引に起因し、将来の報告期間に支払われる（または還付される）税額に相当する。
--	---

<p>会計方針</p> <p>当期税金 当期法人所得税は、連結納税主体ごとの課税所得に基づいており、地方課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。この税金費用はまた、法人所得税に適用される税金調整に対する正味引当金を含んでいる。</p> <p>貸出金受取利息および有価証券利息に関して生じる税額控除は、当該事業年度の法人所得税の清算で適用されるため、関連する利息勘定に含まれる。関連する税金費用は連結損益計算書上「法人所得税」に含まれる。</p> <p>繰延税金 当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を認識している。繰延税金資産および負債は、連結納税主体ごとに、法人所得税が支払われる現地の課税当局が設定した規則に従って測定される。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される制定もしくは実質的に制定されている税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。繰延税金資産は、将来減算一時差異あるいは繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、関係する企業が一定期間内にこれらの資産を回収しそうな場合にのみ計上される。これらの一時差異あるいは税務上の繰越欠損金は、将来の課税利益に対して使用することが可能である。税務上の繰越欠損金は、それぞれの関連する企業に適用される税制とその税金収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能となる可能性が高くなった範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に認識された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。</p> <p>当期税金および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に認識されている。しかし「未実現・繰延損益」に認識された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に認識されている。</p>
--

1. 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
当期税金	(1,035)	(1,313)
繰延税金 ⁽¹⁾	(673)	(656)
合計⁽²⁾	(1,708)	(1,969)

(1) 2017年12月31日現在、繰延税金には米国の税率の変更および米国納税グループの繰延税金資産の増加が-253百万ユーロ含まれている。

(2) 2017年12月31日現在、法人所得税（当期および繰延）にはフランスの税法改正に関連する-163百万ユーロが含まれている。

- 憲法評議会が否認した配当金に係る追加の3%の拠出金の返還
- 2017年フランス改正財政法に導入された法人所得に対する特別税
- 2018年フランス財政法に含まれる法人税率の段階的削減

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益	5,045	6,178
フランスの会社に適用される標準税率(3.3%の社会保障拠出金を含む)	34.43%	34.43%
永久差異 ⁽¹⁾	12.87%	7.15%
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異	(2.23%)	(1.93%)
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	(10.48%)	(6.83%)
損金不算入項目および繰越欠損金の利用による影響	(0.69%)	(0.96%)
グループの実効税率	33.90%	31.86%

(1) 2017年12月31日現在、主な影響は米国の税率の変更および米国納税グループの繰延税金資産の増加による+5.01%およびフランスの税率の変更による+3.23%である。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3%（0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後）に相当する税引前利益を基礎とする拠出金支払（社会保障拠出金）が2000年に導入された。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税が免除されているが、手数料および費用の一部分については満額の法定税率での課税を受ける。2013年財政法に従って、手数料と費用の部分は総キャピタル・ゲインの12%となっている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の5%部分は満額の標準税率により課税される。

2017年12月21日に適用された2018年フランス財政法にはフランスの税率を段階的に引き下げることが含まれている。現在から2022年までは、33.33%の標準法人所得税率は、25%まで引き下げられるが、既存の3.3%の国に対する拠出金は上乗せされる。

フランスの会社に係る繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランス税率の段階的引き下げに関して、

通常税率で課税される所得の税率は、2018年の34.43%と2022年からの25.83%の間

軽減税率で課税される所得の税率は、2018年の4.13%と2022年からの3.10%の間

2017年12月末に制定された米国の税制改正は、米国人以外の関連当事者に対するサービスおよび支払利息に対する新しい税を導入した（税源浸食・濫用防止税）。ソシエテ・ジェネラルは、現在米国当局から出されると予想される指針に注視しつつ、これらの新しい米国の税制の潜在的影響をレビューしている。

2. 税金調整引当金

会計方針

引当金は、そのタイミングあるいは金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合に認識される。

第三者に対するコミットメントによって当グループが少なくとも等しい交換価値で受け取ることなしにこの第三者に資源の流出を恐らくあるいは確実に招くような場合および、

資源の流出可能性の高い金額が信頼性をもって見積もることができる場合

予想される流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。

関連するリスクの性質および金額に関する情報は、当グループが引当金の目的に関して開示することによって、他の当事者との係争における自身の立場を著しく損なうと考える場合には開示しない。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日				換算及び 連結範囲の 変動		2017年 12月31日
	現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	純額	使用した 戻入額		現在 引当金
税金調整額	248	23	(77)	(54)	(15)	(17)	162

3. 税金資産および負債

税金資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
当期税金資産	1,236	1,091
繰延税金資産	4,765	5,330
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	2,970	3,083
内、一時差異に係る繰延税金資産	1,795	2,247
合計	6,001	6,421

税金負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
当期税金負債	995	984
繰延税金負債	667	460
合計	1,662	1,444

毎年当グループは関連する各納税事業体およびその税金実績の現実的な予想に対して該当する税制に従って税務上の繰越欠損金についてのレビューを行っている。この目的のために税金実績は、権限を与えられた経営主体によって承認された後、当グループの予算方針において考慮される各事業部門の業績予想および/またはその国の戦略的レビューに基づいて決定される。さらに、その中には関係事業体および法域に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入）が含まれる。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。当グループの予算方針および/または戦略的レビューを超えて特にマクロ経済の仮定から推定が行われる（例えば、利率の進展）。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税金実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失負担の先行きに対する実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は適用される税法の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金実績の計算）または戦略的仮定の達成に関係するものである。

税金実績予測の確実性を確保するために、当グループは予算および戦略的仮定の達成の感応度テスト分析を実施している。

2017年12月31日現在、これらの分析により、将来の課税所得に対して繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金を当グループが使用する蓋然性を確認している。

4. 未実現・繰延損益に係る繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
次期以降利益に組替えられる項目に係る税金影響額	(237)	(292)
売却可能金融資産	(243)	(265)
ヘッジ目的デリバティブ	7	(19)
持分法により会計処理され、次期以降利益に組替えられる未実現・繰延損益	(1)	(8)
次期以降利益に組替えられない項目に係る税金影響額	192	215
退職後給付に係る数理計算上の利益/(損失)	192	215
合計	(45)	(77)

5. 繰越欠損金について認識された繰延税金資産

2017年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の損益予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	法定繰越可能期間	予想回収期間
繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	2,970	-	-
内、フランスの税金グループ	2,457	無期限 ⁽¹⁾	9年
内、米国の税金グループ	399	20年	7年
その他	114	-	-

(1) 2013年フランス税法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

2017年12月31日現在、主な未認識繰延税金資産は、合計327百万ユーロ（2016年12月31日現在の739百万ユーロに比較して）である。大部分は米国の納税グループに関連する269百万ユーロである（2016年12月31日現在の702百万ユーロに比較して）。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Éta*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にすることはなさそうであると考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、相当する繰延税金資産を繰り入れる必要はないと考えている。

しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを最近確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失から生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。当局が彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然に、ソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

[前へ](#) [次へ](#)

注7 株主資本

 要旨	<p>資本は、分配されていない累積剰余金（利益剰余金）と同様に外部の株主が資本として当グループに拠出した資源である。その中には金融商品が発行されたときに受け取る資源も含まれ、これについて発行体は、これらの金融商品（特定の永久劣後債のような）の保有者に現金を引渡す契約上の義務はない。</p> <p>資本は、契約上の満期はなく、株主あるいはその他の資本性金融商品の保有者に報酬が支払われるとき、損益計算書に影響することなく、資本の部の利益剰余金を直接減額する。</p> <p>「株主持分変動」計算書は、報告期間の資本の構成要素に影響を与える様々な変動を表している。</p>
---	---

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

<p>会計方針</p> <p>自己株式</p> <p>当グループが保有するソシエテ・ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は連結損益計算書から消去されている。</p> <p>当グループが購入もしくは売却した当グループの子会社が発行した株式の認識は、注2に記載している。</p> <p>当グループが発行した株主資本</p> <p>当グループが発行した金融商品は、全体としてあるいは一部が契約上発行者に有価証券の保有者に現金を引き渡す義務を課すかどうかによって負債もしくは資本に計上される。</p> <p>資本として分類されると、ソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券は、「その他の資本性金融商品」に計上される。グループの子会社によって発行された場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上される。資本性金融商品の発行に関連した外部費用は、その税引後金額で資本から直接控除される。</p> <p>負債性金融商品として分類されると、当グループが発行した有価証券は、その性質により「発行債券」あるいは「劣後債務」に計上される。それらは、償却原価で測定されたその他の金融負債と同じ方法で会計処理される（注3.6参照）。</p>
--

1. ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2017年12月31日	2016年12月31日
普通株式	807,917,739	807,713,534
- 議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	6,850,304	8,251,751
- 従業員保有株式を含む	49,830,060	55,769,100

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金は、1,009,897,173.75ユーロで、額面1.25ユーロの株式、807,917,739株から構成されている。

2017年下半期に、ソシエテ・ジェネラル S.A.は、2010年に付与されたストック・オプションを行使した結果、204,205株の発行を通して8百万ユーロの追加払込資本金とともに総額0.3百万ユーロの増資を実行した。

2. 自己株式

2017年12月31日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の1.51%に相当する自社株式を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、12,227,289株所有している。

当グループがその資本から自己株式（および関連するデリバティブ）について控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式222百万ユーロを含め、493百万ユーロである。

2017年中の自己株式の増減の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング 活動	自己株式および株主 資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味売却額	-	(147)	25	(122)
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタルゲイン	-	(7)	(22)	(29)

3. 発行した資本性金融商品

永久劣後債

当グループが発行し、利払いを決定する裁量的な性格を有する永久劣後債は、資本として分類されている。

2017年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部の「その他の持分証券」に計上した永久劣後債は実績レートで評価して合計244百万ユーロである。

発行日	2016年12月31日 現在現地通貨 による金額	2017年における 買戻し および償還	2017年12月31日 現在現地通貨に よる金額	発生時の相場 による百万ユー ロ単位の金額	配当金
1985年7月1日	62百万ユーロ	-	62百万ユーロ	62	BAR-0.25% BAR=各期日前の6月1日から5月31日までのBAR(債券平均金利)
1986年11月24日	248百万米ドル	-	248百万米ドル	182	参照先の銀行から提供された6ヶ月物ユーロ/ドル預金の平均金利+0.075%

永久超劣後債

株主への配当の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、永久超劣後債は、資本として分類され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2017年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久超劣後債は実績レートで評価して合計8,322百万ユーロである。

永久超劣後債の金額の増減は、当期中の3件の債券の償還を反映したものである。

発行日	2016年12月31日 現在現地通貨 による金額	2017年における 買戻し および償還	2017年12月31日 現在現地通貨 による金額	発生時の相場 による百万ユーロ 単位の金額	配当金
2007年4月5日	63百万米ドル	63百万米ドル	-	47	3ヶ月USD Libor+年0.75%、2017年以降3ヶ月 USD Libor+年1.75%
2007年4月5日	808百万米ドル	808百万米ドル	-	604	5.922%、2017年以降3ヶ月USD Libor+年1.75%
2007年12月19日	463百万ユーロ	463百万ユーロ	-	463	6.999%、2018年以降3ヶ月Euribor+年3.35%
2008年6月16日	506百万英ポンド	-	506百万英ポンド	642	8.875%、2018年以降3ヶ月GBP Libor+年3.4%
2009年9月4日	905百万ユーロ	-	905百万ユーロ	905	9.375%、2019年以降3ヶ月Euribor+年8.901%
2013年9月6日	1,250百万米ドル	-	1,250百万米ドル	953	8.25%、2018年11月29日以降米ドル5年物ス ワップ・レート仲値+6.394%
2013年12月18日	1,750百万米ドル	-	1,750百万米ドル	1,273	7.875%、2023年12月18日以降米ドル5年物ス ワップ・レート仲値+4.979%
2014年6月25日	1,500百万米ドル	-	1,500百万米ドル	1,102	6%、2020年1月27日以降米ドル5年物スワ ップ・レート仲値+4.067%
2014年4月7日	1,000百万ユーロ	-	1,000百万ユーロ	1,000	6.75%、2021年4月7日以降ユーロ5年物ス ワップ・レート仲値+5.538%
2015年9月29日	1,250百万米ドル	-	1,250百万米ドル	1,111	8%、2025年9月29日以降米ドル5年物スワ ップ・レート仲値+5.873%
2016年9月13日	1,500百万米ドル	-	1,500百万米ドル	1,335	7.375%、2021年9月13日以降米ドル5年物ス ワップ・レート仲値+6.238%

子会社が発行したその他の資本性金融商品

株主への配当の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、当グループの子会社が発行した永久超劣後債は、資本として分類されている。

2017年12月31日現在、当グループの子会社が発行し、非支配持分に計上したその他の資本性金融商品は合計800百万ユーロである。

発行日	金額	配当金
2014年12月18日(12年後ステップアップ条項)	800百万ユーロ	4.125%、2026年以降5年物スワップ・レ ート仲値+年4.150%

発行した資本性金融商品の変動の要約

「連結準備金」に含まれる永久超劣後債および超劣後債に関連する変動の詳細は、以下のとおりである。

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日		
	超劣後債	永久超劣後債	合計
配当金の箇所に計上された支払配当金(2017年支払配当金)	(735)	(3)	(738)
2017年の想定元本の変動	(1,114)	-	(1,114)
準備金に計上された株主に対する未払利息に係る税金節約額	186	1	187

注7.2 一株当たり利益および支払配当金

会計方針

一株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益を、自己株式を除いて期中の加重平均株式数で割ることにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、資本に分類される優先株式、劣後証券あるいは超劣後債の保有者のような優先株主の配当の権利を考慮する。一株当たり希薄化後利益は、希薄化効果のある金融商品（ストック オプションあるいは無償株式制度）が普通株式に転換されるときに株主持分の潜在的な希薄化を考慮する。この希薄化効果は、株式買戻し法を使用して算定される。

1. 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
グループ純利益	2,806	3,874
超劣後債に帰属する純利益	(466)	(465)
劣後債に関連する発行費用	-	(7)
普通株主に帰属する純利益	2,340	3,402
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	800,596,132	798,767,809
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	2.92	4.26
希薄化の計算で使用された平均普通株式数 ⁽²⁾	50	19,154
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	800,596,182	798,786,963
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	2.92	4.26

(1) 自己株式を除く。

(2) 希薄化を計算するために使用された株式数は、「株式買戻し」法を使用して計算されており、無償株式およびストック オプション制度を考慮している。ストック オプション制度の希薄化効果は、2017年12月31日現在46.79ユーロであるソシエテ・ジェネラルの平均株価に依拠している。2017年12月31日現在、希薄化効果があると考えられるような、業績条件なしに付与された無償株式もストック オプション制度もない。

2. 支払配当金

2017年に当グループが支払った配当金は、2,776百万ユーロであり、その詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2017年			2016年		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
普通株式	(1,762)	(243)	(2,005)	(1,596)	(258)	(1,854)
内、株式配当	-	-	-	-	-	-
内、現金配当	(1,762)	(243)	(2,005)	(1,596)	(258)	(1,854)
その他の資本性金融商品	(738)	(33)	(771)	(693)	(33)	(726)
合計	(2,500)	(276)	(2,776)	(2,289)	(291)	(2,580)

[前へ](#) [次へ](#)

注8. 追加開示

注8.1 セグメント報告

1. セグメント報告の定義

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。従って、セグメント報告情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、すべての各部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレートセンターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレートセンターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの基幹事業は、3つの戦略的中核事業を通じて運営されている。

フランス国内リテールバンキング部門。ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマを含む。

国際リテールバンキング&金融サービス部門。その内訳は、

- 消費者金融事業を含む国際リテールバンキング
- 法人向け金融サービス（営業用車両のリースおよび管理、設備およびベンダー・ファイナンス）
- 保険事業

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門。その内訳は、

- グローバルマーケットおよびインベスターサービス
- ファイナンス&アドバイザー
- アセット&ウエルスマネジメント

戦略的中核事業に加えて、コーポレートセンターは、当グループの中心的な資金調達部門として活動している。コーポレートセンターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の維持コストと関連配当金の支払、グループの資産負債管理（ALM）から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業および銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主要事業の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレートセンターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。各事業部門に課されている税率は、部門が利益を得ているそれぞれの国において適用されている標準税率に基づいている。当グループの税率差異はすべて、コーポレートセンターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している企業の所在地に基づいて表示されている。

2. 部門別および下位部門別セグメント報告

	ソシエテ・ジェネラル・グループ		フランス国内リテールバンキング		コーポレートセンター ⁽²⁾	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純利益	23,954	25,298	8,131	8,403	(1,134)	14
営業費用 ⁽¹⁾	(17,838)	(16,817)	(6,108)	(5,522)	(361)	(135)
営業総利益	6,116	8,481	2,023	2,881	(1,495)	(121)
リスク費用	(1,349)	(2,091)	(567)	(704)	(400)	(340)
営業利益	4,767	6,390	1,456	2,177	(1,895)	(461)
持分法投資純損益	92	129	32	51	17	11
その他の資産からの純損益	278	(212)	7	(12)	236	(282)
のれんの評価調整	1	-	-	-	-	-
税引前利益	5,138	6,307	1,495	2,216	(1,642)	(732)
法人所得税	(1,708)	(1,969)	(485)	(730)	54	(156)
非支配持分損益控除前純利益	3,430	4,338	1,010	1,486	(1,588)	(888)
非支配持分損益	624	464	-	-	157	158
グループ純利益	2,806	3,874	1,010	1,486	(1,745)	(1,046)

国際リテールバンキング&金融サービス

	国際リテールバンキング		法人向け金融サービス		保険		合計	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
(単位：百万ユーロ)								
銀行業務純利益	5,279	5,012	1,802	1,677	989	883	8,070	7,572
営業費用 ⁽¹⁾	(3,198)	(3,109)	(905)	(825)	(371)	(339)	(4,474)	(4,273)
営業総利益	2,081	1,903	897	852	618	544	3,596	3,299
リスク費用	(349)	(721)	(51)	(58)	-	-	(400)	(779)
営業利益	1,732	1,182	846	794	618	544	3,196	2,520
持分法投資純損益	24	18	17	19	-	-	41	37
その他の資産からの純損益	36	58	-	-	-	-	36	58
のれんの評価調整	1	-	-	-	-	-	1	-
税引前利益	1,793	1,258	863	813	618	544	3,274	2,615
法人所得税	(421)	(293)	(227)	(230)	(210)	(174)	(858)	(697)
非支配持分損益控除前純利益	1,372	965	636	583	408	370	2,416	1,918
非支配持分損益	382	280	57	5	2	2	441	287
グループ純利益	990	685	579	578	406	368	1,975	1,631

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ

	グローバル マーケット& インベスター サービス		ファイナンス& アドバイザー		アセット& ウエルス マネジメント		合計	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
(単位:百万ユーロ)								
銀行業務純利益	5,679	5,936	2,220	2,372	988	1,001	8,887	9,309
営業費用 ⁽¹⁾	(4,436)	(4,390)	(1,546)	(1,539)	(913)	(958)	(6,895)	(6,887)
営業総利益	1,243	1,546	674	833	75	43	1,992	2,422
リスク費用	(34)	(4)	50	(247)	2	(17)	18	(268)
営業利益	1,209	1,542	724	586	77	26	2,010	2,154
持分法投資純損益	5	4	(3)	(2)	-	28	2	30
その他の資産からの純損益	-	-	(1)	28	-	(4)	(1)	24
のれんの評価調整	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	1,214	1,546	720	612	77	50	2,011	2,208
法人所得税	(322)	(327)	(76)	(53)	(21)	(6)	(419)	(386)
非支配持分損益控除前純利益	892	1,219	644	559	56	44	1,592	1,822
非支配持分損益	20	14	4	3	2	2	26	19
グループ純利益	872	1,205	640	556	54	42	1,566	1,803

(1) これらの金額には、人件費、その他の営業費用および有形・無形固定資産の減価償却費および減損が含まれている。

(2) 事業ラインの活動に直接に関連しない収益および費用は、コーポレートセンターの収益に計上されている。このように銀行業務純利益には、自社の信用リスクに関連した債務再評価差額(2017年12月31日現在-53百万ユーロ)とソシエテ・ジェネラルとリビア投資当局との間の決済協定に関する963百万ユーロの補償が含まれている。2016年の「銀行業務純利益」にはVisaヨーロッパ持分の725百万ユーロでの売却に係るキャピタルゲインが含まれている。さらに、2016年のその他の資産からの純損益に、クロアチアのリテールバンクの売却目的保有非流動資産に係る未実現損失に-235百万ユーロの減損を計上した。2017年には、その他の資産からの純損益には、アンタリウスに対する残りの50%の取得に関連する203百万ユーロおよびフォーチュンSGファンド・マネジメント株式会社の売却益73百万ユーロが含まれている。

	ソシエテ・ジェネラル・ グループ		フランス国内リテール バンキング		コーポレート センター ⁽²⁾	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(単位:百万ユーロ)						
セグメント資産*	1,275,128	1,354,422	226,346	217,971	116,737	129,635
セグメント負債 ^{(1)*}	1,211,091	1,288,716	230,110	224,222	92,515	97,495

国際リテールバンキング&金融サービス

	国際リテール バンキング		法人向け 金融サービス		保険		合計	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(単位:百万ユーロ)								
セグメント資産	116,749	115,844	39,645	35,455	149,785	126,271	306,179	277,570
セグメント負債 ⁽¹⁾	91,853	88,616	12,106	11,057	141,676	119,311	245,635	218,984

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ

	グローバル マーケット& インベスター サービス		ファイナンス& アドバイザー		アセット& ウエルス マネジメント		合計	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(単位:百万ユーロ)								
セグメント資産*	494,111	586,409	97,179	102,613	34,576	40,224	625,866	729,246
セグメント負債 ^{(1)*}	593,419	686,995	24,063	29,898	25,349	31,122	642,831	748,015

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)。

(1) セグメント負債は、債務(即ち、資本を除く負債合計)に相当する。

(2) 事業ラインの活動に直接関係しない資産および負債は、コーポレートセンターの貸借対照表に計上されている。自社の信用リスクに関連した債務の再評価差額および貸出金と受取債権ポートフォリオをヘッジするクレジットデリバティブ商品の再評価差額はコーポレートセンターに配分されている。

3. 地域別セグメント報告

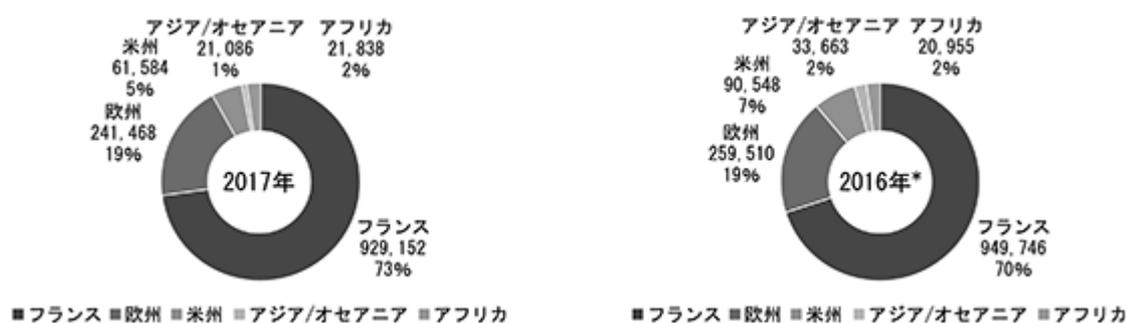
銀行業務純利益の地域別内訳（単位：百万ユーロ）



2017年12月31日現在、銀行業務純利益は、2016年12月31日現在の25,298百万ユーロに対し、23,954百万ユーロである。

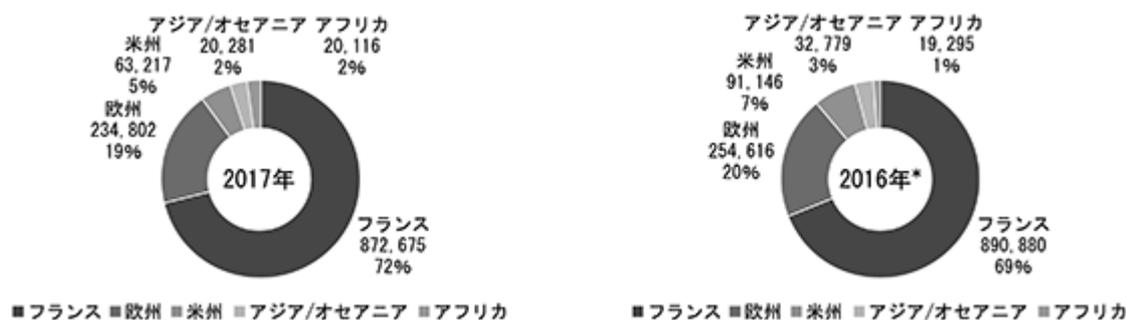
貸借対照表項目の地域別内訳（単位：百万ユーロ）

資産



2017年12月31日現在、資産の金額は、2016年12月31日現在の1,354,424^{*}百万ユーロに対し、1,275,128百万ユーロである。

負債



2017年12月31日現在、負債（株主資本は除く）の金額は、2016年12月31日現在の1,288,716^{*}百万ユーロに対し、1,211,091百万ユーロである。

セグメント負債は、債務（即ち、資本を除く負債合計）に相当する。

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額（注3参照）。

注8.2 その他の営業費用

会計方針

当グループは、営業費用のサービスのタイプおよび当該サービスの利用率により営業費用を費用の部に計上している。

「支払リース料」には、不動産および設備（主にコンピュータ 関連）のリース料が含まれ、リース期間にわたって定額法で計上される。

「租税公課」は、法律に規定された契機となる事象が発生した時のみ計上される。税金を支払う義務が活動の段階的運営から生じるのであれば、その費用は同じ期間にわたって展開されなければならない。最終的に支払義務が、限度に達したときに生じるのであれば、一旦その限度に到達すれば費用が計上される。

「租税公課」は、公的当局が課すすべての拠出金をカバーし、事業年度の開始時に損益計算書に認識される単一破綻処理基金および預金保険および処理基金に支払われる拠出金、システミック・リスク税金およびACPR管理コストに対する拠出を含む。前年度に生じた利益に基づく企業社会連帯拠出金（C3S）は、当事業年度の1月1日現在の損益計算書に全額認識されている。

「その他」は主に建物の維持費およびその他の費用、旅費交通費および事業費用ならびに広告宣伝費を含む。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
レンタル料 [*]	(839)	(912)
租税公課	(919)	(802)
データおよびテレコム（レンタル料を除く）	(2,265)	(2,126)
コンサルティング費用（データおよびテレコムを除く）	(1,340)	(1,294)
その他 ^{*(1)}	(1,720)	(1,289)
合計	(7,083)	(6,423)

* 2016年の公表済み財務諸表を修正再表示した金額

(1) 2016年に欧州委員会は、Euriborと関連して2013年にソシエテ・ジェネラルに課された罰金を削減した。これは2016年上半期および2016年12月31日現在、合計218百万ユーロの「その他」の「その他の営業費用」における減少として計上された。

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、預金保証スキームに関する2014年4月16日の指令2014/49/EUおよび信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令2014/59/EU（銀行再生・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。これに加えて国家破綻処理基金（NRF）が、この破綻処理メカニズムに従う機関であるが、SRFを有しない。

単一破綻処理基金は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2017年については、当グループのSRFおよびNRFに対する拠出金の構成は、以下のとおりである。

フランスでは税務上控除できない、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上された366百万ユーロ、その内319百万ユーロはSRF、47百万ユーロはNRF（2016年は245百万ユーロはSRF、47百万ユーロはNRF）の金額の現金拠出金（85%）、

貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する64百万ユーロ（2016年は35百万ユーロ）の現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の引当金は、金融商品、訴訟、従業員給付および税金調整引当金から構成されている。

引当金の内訳

（単位：百万ユーロ）

	2017年12月31日	2016年12月31日
金融商品および訴訟引当金（注3.8参照）	3,855	3,589
従業員給付引当金（注5.2参照）	2,100	1,850
税金調整引当金（注6参照）	162	248
合計	6,117	5,687

注8.4 有形および無形固定資産

会計方針

有形および無形固定資産は、営業用および投資用固定資産を含む。オペレーティング・リース目的で保有する設備資産は、営業用有形資産に含まれ、一方リース目的で保有する建物は、投資不動産に含まれる。

有形および無形資産は貸借対照表の資産側に、購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除した金額で計上されている。

固定資産の購入価格には、その他の直接帰属する費用とともに、固定資産の長期の建設期間の資金調達に発生した借入コストが含まれている。受取った投資補助金は、当該資産のコストから控除される。社内で開発したソフトウェアは、開発直接費用の金額で貸借対照表の資産側に計上される。

使用に供されればすぐに固定資産は構成要素ベース・アプローチを使って減価償却もしくは償却の対象とされる。各構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却もしくは償却される。当グループは、その資産を10年から50年までの償却期間の構成要素に分解して、このアプローチをその営業用資産に適用している。建物以外の固定資産の償却期間は、通常3年から20年と見積もられている耐用年数にとっている。

資産の残存価値は、その償却対象金額から控除される。この当初の残存価値がその後増減すれば、その資産の償却対象金額は、調整され、今後の償却スケジュールに反映される。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

資金生成単位にグルーピングされた固定資産は、その価値が減少した可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損のテストを行う。減損引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

営業用固定資産に係る実現キャピタル損益は、「その他の資産純利益」に計上される。

投資不動産は、構成要素を基準とした方法を用いて減価償却している。各構成要素は、10年から50年の範囲のそれぞれの耐用年数にわたって減価償却している。

オペレーティング・リース資産および投資不動産に係る損益は、償却費および減価償却費を含め、「その他の収益」および「その他の費用」に計上される（注4.2参照）。

有形および無形固定資産の増減

	2016年 12月31日			為替換算 差額、連結 範囲の 変更及び 組替	2017年	2016年	2017年			為替換算 差額、連結 範囲の 変更及び 組替	2017年	2016年
	総簿価	取得	処分		12月31日	12月31日	減価償却 および償却	償却 および 減価償却 の繰入	資産の 減損		償却 および 減価償却 からの 戻入	12月31日
(単位：百万ユーロ)												
無形固定資産	5,674	696	(47)	(86)	6,237	(3,957)	(437)	(2)	32	67	1,940	1,717
営業用有形固定資産	10,704	675	(273)	(90)	11,016	(5,685)	(551)	(19)	188	103	5,052	5,019
専門金融会社の リース資産	20,230	9,488	(6,968)	949	23,699	(5,813)	(3,276)	15	2,787	(224)	17,188	14,417
投資不動産	771	61	(12)	(43)	777	(141)	(19)	-	6	15	638	630
有形固定資産 および無形固定 資産合計	37,379	10,920	(7,300)	730	41,729	(15,596)	(4,283)	(6)	3,013	(39)	24,818	21,783

オペレーティング・リース資産に係る最低支払債権の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
最低リース料支払債権の内訳		
- 1年未満の期日	3,400	3,374
- 1年以上5年以下の期日	12,392	7,557
- 5年超の期日	328	40
将来最低リース料支払債権合計	16,120	10,971

注8.5 外国為替取引

会計方針

貸借対照表日において、外貨建の貨幣性資産および負債は、実勢スポットレートで企業の機能通貨に換算されている。実現または未実現為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている(注3.1参照)。

為替予約取引は、残存期間に対応する為替予約レートに基づいた公正価値で計上されている。スポット外国為替ポジションは、期末に適用される公表スポットレートを使用して再評価されている。未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている(注3.1参照)。但し、ヘッジ会計がキャッシュ・フロー・ヘッジ取引あるいは海外事業への純投資のヘッジに適用されている場合は除く(注3.2参照)。

外貨建の非貨幣性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定されない株式およびその他の資本性金融商品を含めて、期末の為替相場で企業の機能通貨に換算されている。当該金融資産から生じる為替差額は、株主資本の部の「未実現または繰延キャピタル利益及び損失」に計上され、資産の売却または減損時、あるいは通貨リスクが公正価値ヘッジされている場合のみ損益計算書に計上されている。特に、非貨幣性資産の資金が同一通貨建の負債によって調達され、為替リスクをヘッジするために2つの金融商品の間の公正価値ヘッジ関係が文書化されていれば、その資産は、期末のスポットレートで換算され、為替相場変動による影響額は損益に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日				2016年12月31日*			
	資産	負債	買入通貨 未受領	売渡通貨 未渡	資産	負債	買入通貨 未受領	売渡通貨 未渡
ユーロ	813,117	790,479	27,723	31,949	779,465	769,239	28,389	24,501
米ドル	242,646	229,177	51,273	41,661	340,616	317,153	40,313	48,248
英国ポンド	53,717	37,804	15,021	10,321	54,739	36,134	10,664	7,388
日本円	24,058	54,176	17,753	24,588	34,354	79,722	21,104	17,180
豪ドル	5,981	7,035	4,830	5,910	8,122	8,043	3,700	5,730
チェコ・コルナ	33,753	36,175	572	766	29,456	31,296	502	575
ロシア・ルーブル	13,537	10,590	37	88	11,780	9,126	91	111
ルーマニア・レウ	7,630	7,967	168	132	7,453	7,690	124	235
その他の通貨	80,689	101,725	32,740	27,191	88,437	96,019	24,162	17,287
合計	1,275,128	1,275,128	150,117	142,606	1,354,422	1,354,422	129,049	121,255

* オプションに係る受取・支払プレミアムの貸借対照表の表示の変更に伴い、2016年12月31日現在の連結財務諸表を修正再表示した金額(注3参照)。

[前へ](#)[次へ](#)

注8.6 連結会社

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	2016年	12月31日	2016年
南アフリカ						
(1)	SG ヨハネスバーグ	銀行	全部連結	100	100	100
アルバニア						
	バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア SH.A.	銀行	全部連結	88.89	88.64	88.89
アルジェリア						
	ALD オートモーティブ アルジェリー SPA	専門金融機関	全部連結	79.81	99.99	99.99
	ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	銀行	全部連結	100	100	100
ドイツ						
	AKRUN EINS GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. OBJEKT SEREN 1 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100
	ALD オートリーシング D GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	ALD インターナショナル グループ ホールディング GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	ALD インターナショナル SAS & CO. KG	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	ALD リース フィナンツ GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	専門金融機関	全部連結	99.91	99.9	51
	BDK LEASING UND SERVICE GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	カープール GMBH	仲介業	全部連結	79.82	100	100
	EUROPARC DREILINDEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100
	EUROPARC GMBH	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100
	EUROPARC KERPEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100
	GEFA BANKGMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	専門金融機関	全部連結	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	ポートフォリオ管理	全部連結	75	75	100
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	サービス	全部連結	75	75	100
	INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
(4)	オンヴィスタ	サービス	全部連結		100	100
(4)	オンヴィスタ バンク	仲介業	全部連結		100	100
(4)	オンヴィスタ メディア GMBH	サービス	全部連結		100	100
	ペマ GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	PODES DREI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKTE WEL 4 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100
	PODES GRUNDSTUCKS - VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100
	PODES ZWEI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100
	レッド & ブラック オートジャーマニー 2 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	99.91	99.9	100
	レッド & ブラック オートジャーマニー 3 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	99.91	99.9	100
	レッド & ブラック オートジャーマニー 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	金融機関	全部連結	100	100	100
	レッド & ブラック カーセールス 1 UG	金融機関	全部連結	79.82	100	100
(2)	レッド & ブラックTME ジャーマニー 1 UG	金融機関	全部連結		100	100
	SG エクイップメント ファイナンス インターナショナル GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス SA & CO KG	専門金融機関	全部連結	100	100	100
(1)	SG フランクフォルト	銀行	全部連結	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル EFFEKTEN GMBH	金融機関	全部連結	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
(1)	ソジェキャップ DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100
(1)	ソジェキャップ RISQUES DIVERS DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100
オーストラリア						
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD	仲介業	全部連結	100	100	100
オーストリア						
	ALD オートモーティブ FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	SG エクイップメント リーシング オーストリア GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100
(1)	SG ヴィエンヌ	銀行	全部連結	100	100	100
ベルギー						
	アクサス ファイナンス SPRL	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	アクサス SA/NV	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	パステイオンヨーロッパ インベストメント S.A.	金融機関	全部連結	60.74	60.74	100
(2)	ミルフォード	専門金融機関	全部連結		100	100
	PARCOURS ベルギー	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100
	ペマ トラックトレーラー VERHUUR	専門金融機関	全部連結	100	100	100
(1)	SG ブリュッセル	銀行	全部連結	100	100	100
(1)	SG エクイップメント ファイナンス ベネルックス B.V. ベルギー支店	専門金融機関	全部連結	100	100	100
(6)	ソシエテ・ジェネラル ドゥ フィナンスマン	金融機関	全部連結	100		100
	ソシエテ・ジェネラル イモーベル	金融機関	全部連結	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベートバンキング NV/SA	銀行	全部連結	100	100	100
ベナン						
	ソシエテ・ジェネラル ベナン	銀行	全部連結	89.64	88.34	90.3
バミューダ諸島						
	カタリスト RE インターナショナル LTD.	保険	全部連結	100	100	100

ブラジル

ALD オートモーティブ S.A.	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(5) バンコ カシーク S.A.	銀行	全部連結		100		100
(4) バンコ ベキュニアS.A.	銀行	全部連結		100		100
バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
(5)	CACIQUE PROMOTORA DE VENDAS LTDA	専門金融機関		100		100
(5)	COBRACRED COBRANCA ESPECIALIZADA LTDA	金融機関		100		100
(5)	CREDIAL EMPREENDIMENTOS E SERVICOS LTDA	専門金融機関		100		100
	MORDENO SOCIEDADES ANONIMAS	金融機関	100	100	100	100
(2)	ニューエッジ REPRESENTACOES LTDA (ニューエッジ ブラジル)	仲介業		100		100
	SG エクイップメント フィナンス S.A. ARRENDAMENTO MERCANTIL	専門金融機関	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	仲介業	100	100	100	100
ブルガリア						
	リ・ジョナル アーバン デベロップメント ファンド	専門金融機関	51.86	51.86	52	52
	SG エクスプレス バンク	銀行	99.74	99.74	99.74	99.74
	ソシエテ・ジェネラル ファクタリング	専門金融機関	99.74	99.74	100	100
	ソジェリス ブルガリア	専門金融機関	99.74	99.74	100	100
ブルキナ ファソ						
	ソシエテ・ジェネラル ブルキナ ファソ	銀行	51.27	51.27	52.61	52.61
カメルーン						
	ソシエテ・ジェネラル カメルーン	銀行	58.08	58.08	58.08	58.08
カナダ						
	クラインオート ベンソン インターナショナル トラスティーズ リミテッド	銀行	100	100	100	100
	SG コンステレーション カナダ LTD.	専門金融機関	100	100	100	100
(8)	SG アンブロス トラスト カンパニー (カナダ) INC	金融機関	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (カナダ支店)	銀行	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル (カナダ)	銀行	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ INC	仲介業	100	100	100	100
中国						
	ALD フォーチュンオート リーシング & レンティング 上海 CO.LTD	専門金融機関	EFS	39.91	50	50
(4)	フォーチュン SG ファンド マネジメント CO., LTD.	金融機関			49	49
	ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	銀行	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル リーシング アンド レンティング CO.LTD	専門金融機関	100	100	100	100
韓国						
	SG セキュリティーズ コリアCO,LTD	仲介業	100	100	100	100
(1)	SG ソウル	銀行	100	100	100	100
コートジボワール						
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク アン コート ディヴワール	銀行	73.25	73.25	73.25	73.25
	ソジェブルス アンコート ディヴワール	ポートフォリオ運用	71.27	71.27	100	100
クロアチア						
	ALD オートモーティブ D.O.O. ZA. OPERATIVNI I FINANCIJSKI LEASING	専門金融機関	79.82	100	100	100
(4)	S.B. ZGRADA	グループ不動産管理会社		100		100
(4)	SG リーシング D.O.O.	専門金融機関		100		100
(4)	ソシエテ・ジェネラル-スプリツカ バンカ D.D.	銀行		100		100
キュラソー						
	SGA ソシエテ・ジェネラル アクセプトランス N.V	金融機関	100	100	100	100
デンマーク						
	ALD オートモーティブ A/S	専門金融機関	79.82	100	100	100
	NF フリート A/S	専門金融機関	63.85	80	80	80
	ペマ LAST OG- TRAILERUDLEJNING A/S	専門金融機関	100	100	100	100
(1)	SG フィナンス AS デンマーク支店	専門金融機関	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
アラブ首長国連邦							
(1)	ソシエテ・ジェネラル デュバイ	銀行	全部連結	100	100	100	100
スペイン							
	ALD オートモーティブ S.A.U	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(6)	ALD オートレンディング S.A.U.	専門金融機関	全部連結	79.82		100	
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	仲介業	EJV	50	50	50	50
(1)	ジェネフィム SUCURSAL EN ESPANA	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	PARCOURS イベリア SA	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	セルフ トレード バンク SA	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス イベリア, E.F.C, S.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソックジェン INVERSIONES FINANCIERAS SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラルSUCURSAL EN ESPANA	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソデプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
エストニア							
	ALD オートモーティブ エスティ AS	専門金融機関	EFS	59.87	75.01	75.01	75.01
アメリカ合衆国							
	イーダス ホールディング (オンショア) INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	CGI ファイナンス INC	金融機関	全部連結	99.89	99.89	100	100
(8)	CGI ノースアメリカ INC.	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	100	100
(8)	クラシック ヨット ドキュメンテーション, INC.	サービス	全部連結	99.89	99.89	100	100
	リクソー アセット マネジメント ホールディング CORP.	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	リクソー アセット マネジメント INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ エクイティーズ CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ オペレーション サービス, INC.	サービス	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティ - ズ ホールディング, LLC	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティ - ズ, LLC	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG コンステレーション, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス USA CORP.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ ファイナンス CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ セキュリティ - ズ, LLC	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG リインシュアランス インターメディアリ ブローカレッジ, LLC	保険	全部連結	100	100	100	100
	SG ストラクチャード プロダクツ, INC.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGAIF, LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGAIFH, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SGB ファイナンス ノース アメリカ INC.	専門金融機関	全部連結	50.94	50.94	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (ニューヨーク)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル エナジー LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル フィナンシャル コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル インベスティメント コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル リクイディティ ファンディング, LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	テンダー オプション ボンド プログラム	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フィンランド							
	アクサス フィンランド OY	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(2)	EASY KM OY	専門金融機関	全部連結		100		100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
NF フリート OY フランス	専門金融機関	全部連結	63.85	80	80	80
(6) 29 HAUSSMANN EQUILIBRE	ポートフォリオ運用	全部連結	87.1		87.1	
(6) 29 HAUSSMANN EURO RDT	ポートフォリオ運用	全部連結	58.1		58.1	
(6) 29 HAUSSMANN SELECTION MONDE	ポートフォリオ運用	全部連結	68.7		68.7	
9 RUE DES BIENVENUS	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
(4) ADILOTZ	不動産および不動産金融	ESI		61		100
エア バイユ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
AIX-BORD DU LAC - 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
AIX-BORD DU LAC - 4	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(3) ALBIGNY AVORAUX	不動産および不動産金融	全部連結		95.5		100
ALD	専門金融機関	全部連結	79.82	100	79.82	100
ALD オートモーティブ RUSSIE SAS	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ALPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
アンタリス SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) アンタレス	不動産および不動産金融	ESI	45		45	
アンタリウス	保険	全部連結	100	50	100	50
(3) アンタリウス フォンズ アクション プラス	金融機関	EJV		50		100
(3) アンタリウス フォンズ オブリガテール	金融機関	EJV		49.75		99.5
(3) アンタリウス OBLI 1-3 ANS	金融機関	EJV		50		100
(3) アンタリウス ロタシオン セクトリエール	金融機関	EJV		48.63		97.27
(4) AQPRIM	不動産および不動産金融	全部連結		55		55
(4) アトランティーク ディヴェロップマン イモビリエール	不動産および不動産金融	ESI		40		40
アヴィヴァ インベスターズ リザーブ ヨーロッパ	金融機関	全部連結	69.35	31.44	69.35	62.89
(6) AXA ソジェキャップ ローン	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
バンク COURTOIS	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク フランセーズ コメルシアル オセアン インディアン	銀行	全部連結	50	50	50	50
バンク KOLB	銀行	全部連結	99.97	99.87	99.97	99.87
バンク レイデルニエール	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク NUGER	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク POUYANNE	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク ローヌ アルプス	銀行	ESI	35	35	35	35
バンク TARNEAUD	銀行	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
ブルソラマ インベスティスマン	銀行	全部連結	100	100	100	100
ブルソラマ SA	サービス	全部連結	100	100	100	100
ブルマニー リース SAS	仲介業	全部連結	100	100	100	100
CAEN - RUE BASSE	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
CARBURAUTO	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
カレラ	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
	CENTRE IMMO PROMOTION	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	CHARTREUX LOT A1	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	CHEMIN DES COMBES	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
(3)	クール ドゥ レ	不動産および不動産金融	ESI		30		30
(2)	クール ヨーロッパ	不動産および不動産金融	EJV		50		50
	コンパニー フィナンシエール ドゥ ブルボン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
	コンパニー フォンシエール ドゥ ラメディタレーヌ(CFM)	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	コンパニー ジェネラル ダファクトラージュ	サービス	全部連結	100	100	100	100
	コンパニー ジェネラル ドゥ ロカシオン デクイップマン	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	99.89	99.89
	コント	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
(3)	COURS BEAULIEU	不動産および不動産金融	ESI		40		40
	クレディ ノール シディーズ	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	クレディ デュノール	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ダーウイン ディヴェルシフ 0-20	ポートフォリオ運用	全部連結	88.67	88.67	88.67	88.67
	ダーウイン ディヴェルシフ 40-60	ポートフォリオ運用	全部連結	79.98	79.98	79.98	79.98
	ダーウイン ディヴェルシフ 80-100	ポートフォリオ運用	全部連結	78.1	78.1	78.1	78.1
	デカルト トレーディング	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	DESSUARD	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	DEVILLE AV LECLERC	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	DISPONIS	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
	ESNI - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS -1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	エトワール クリケ 90	金融機関	全部連結	73.52	35.02	73.52	70.05
(3)	エトワール ガランティ アヴリル 2018	金融機関	EJV		25.42		50.85
(3)	エトワール ガランティ フェヴリエ 2020	金融機関	EJV		43.37		86.74
(3)	エトワール ガランティ ジュイエ 2018	金融機関	EJV		28.32		56.64
	エトワール ID	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(3)	エトワール ミュルティ ジェスティオン アクティブ	金融機関	EJV		25.91		51.83
(3)	エトワール ミュルティ ジェスティオン アクティブ プラス	金融機関	EJV		27.75		55.5
(3)	エトワール ミュルティ ジェスティオン クロワッサンス	金融機関	EJV		26.02		52.04
(3)	エトワール ミュルティ ジェスティオン フランス	金融機関	EJV		28.23		56.47
(3)	エトワール バトリムワン50	金融機関	EJV		31.27		62.55
(3)	エトワール USA 500	金融機関	EJV		27.88		55.76
(3)	EUGENE ROY	不動産および不動産金融	ESI		40		40
	F.E.P. インベスティスマン	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	FCC アルバトロス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	51	51
(8)	FCT コーダ	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(3)	FCT コンパルティマンソジェキャップ SG 1	金融機関	全部連結		100		100
(2)	FCT R&B BDDF PPI	ポートフォリオ運用	全部連結		100		100
(6)	FEEDER LYXE ST50 D5	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
(6)	FEEDER LYXE ST50 D6	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
フィーター リクソー CAC 40	金融機関	全部連結	99.77	99.77	99.77	99.77
(6) フィーター リクソー CAC40 D2-EUR	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
フィーター リクソー STOXX 50	金融機関	全部連結	99.56	99.56	99.56	99.56
フェンウィック リース	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
FIDUCEO	サービス	全部連結	100	100	100	100
フィナンシエール PARCOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
フィナンシエール UC	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
フィナシュランス SNC	仲介業	全部連結	98.89	98.89	99.00	99.00
フランフィナンス	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
フランフィナンス ロカシオン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
GALYBET	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(3) ガーデン パーク	不動産および不動産金融	ESI		40		40
ジェネバンク	銀行	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール - ソシエテ・ジェネラル ドゥクルターージュ	保険	全部連結	100	100	100	100
ダシュアランス エ ドゥ リアシュランス						
ジェネコミ	専門金融機関	全部連結	99.64	99.64	99.64	99.64
ジェネフィム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ジェネジス I	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネジス II	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネヴァルミ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
イマプリム アメナジュマン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
イモビリエール ボルドー	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
イモビリエール PROMEX	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(1) イノラ ライフ フランス	保険	全部連結	100	100	100	100
インター ヨーロッパ コンセイユ	金融機関	全部連結	100	100	100	100
インベスティール イモビリエ - MAROMME	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
インベスティール イモビリエ ノルマンディー	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	80
インベスティスマン 81	金融機関	全部連結	100	100	100	100
KOLB インベスティスマン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ラ バンク ポスタル フィナンスマン	専門金融機関	ESI	35	35	35	35
ラ コルベイエリー	不動産および不動産金融	ESI	24	24	40	40
ラ クールティエヌ	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ラ クロワ プワゼ	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
ラフォンシエール ドゥ ラ デファンス	不動産および不動産金融	全部連結	99.99	99.99	100	100
(4) LAGUNAK	不動産および不動産金融	ESI		40		40
(3) LE HAMEAU DE DONAMARTIA	不動産および不動産金融	ESI		40		40
LES ALLEES DE L' EUROPE	不動産および不動産金融	ESI	34	34	34	34

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
	LES CEDRES BLEUS	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(3)	LES DEUX POMMES D'OR	不動産および不動産金融	ESI		30		30
(4)	LES HAUTS DE LA HAIE VIGNE	不動産および不動産金融	EJV		49		50
	LES JARDINS D'ALHAMBRA	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(6)	LES JARDINS DE L'ALCAZAR	不動産および不動産金融	ESI	30		30	
	レメザンジュ	不動産および不動産金融	全部連結	55	44	55	55
(3)	LES SERRES	不動産および不動産金融	ESI		30		30
	LES VILLAS VINCENTI	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	L'HESPEL	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	LOTISSEMENT DES FLEURS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6)	リヨン ラファブリック	不動産および不動産金融	EJV	48.87		50	
	リクソー アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	リクソー GL OVERLAY F	ポートフォリオ運用	全部連結	87.27		87.27	
(6)	リクソー インタメディアーション	仲介業	全部連結	100		100	
	リクソー インターナショナル アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	メディテレーヌ グラン アーク	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	NOAHO	不動産および不動産金融	全部連結	85	85	85	85
	ノルバイク イモビリエ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ノルバイク SOFERGIE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	NORIMMO	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6)	ノルマンディー リアリゼーションズ	不動産および不動産金融	全部連結	100		100	
	ONYX	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
	OPCI ソジェキャピモ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	オペラ 72	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100	100
	ORADEA VIE	保険	全部連結	100	100	100	100
	ORPAVIMOB	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	PACTIMO	不動産および不動産金融	全部連結	86	86	86	86
	PANORAMIK	不動産および不動産金融	EJV	50	49	50	50
	PARCOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	PARCOURS ANNECY	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	PARCOURS IMMOBILIER	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	PARCOURS NANTES	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	PARCOURS STRASBOURG	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	PAREL	サービス	全部連結	100	100	100	100
	フィリップス メディカル キャピタル フランス	専門金融機関	全部連結	60	60	60	60
(4)	PORTE NEUVE	不動産および不動産金融	ESI		37.5		37.5

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
ブラグマ	不動産および不動産金融	全部連結	86	86	100	100
PRIMAXIA	不動産および不動産金融	全部連結	93.74	81.74	95	86
PRIORIS	専門金融機関	全部連結	94.89	94.89	95	95
PROGEREAL SA	不動産および不動産金融	ESI	25.01	25.01	25.01	25.01
PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
レッド & ブラック コンシューマー フランス 2013	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) レッド & ブラック ホームローンズ フランス 1	金融機関	全部連結	100		100	
RIVAPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(2) S.C.I. LES JARDINS DE XANA	不動産および不動産金融	ESI		40		40
SAGEMCOM LEASE	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
サン クレール	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
サン-マルタン 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(2) SARL ALPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結		100		100
SARL CS 72-KERIADENN	不動産および不動産金融	ESI	32.5	57.5	32.5	95
SARL D' AMENAGEMENT DU MARTINET	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
(6) SARL DE LA COTE D' OPALE	不動産および不動産金融	ESI	35		35	
SARL DE LA VECQUERIE	不動産および不動産金融	ESI	32.5	57.5	32.5	95
(4) SARL DT 6 NANTES	不動産および不動産金融	EJV		70		100
SARL EKO BOUAYE	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
(4) SARL ORIO	不動産および不動産金融	ESI		40		40
サール セーヌ クリシー	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SARL AMIENS-AVENUE DU GENERAL FOY	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
SAS COPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SAS ECULLY SO' IN	不動産および不動産金融	全部連結	71.62	52.5	75	52.5
SAS ロワール アトランティックテルティエール	不動産および不動産金融	EJV	50	70	50	100
SAS MS フランス	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SAS NOAHO アメナジュマン	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
SAS ノルマンディー アピタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	86	100	100
SAS ノルマンディー レジダンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	98	100	100
(6) SAS NOYALIS	不動産および不動産金融	ESI	28		28	
SAS パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6) SAS プロジェクトイム イモビリエ-ル	不動産および不動産金融	全部連結	80		100	
(6) SAS レジデンシャル	不動産および不動産金融	全部連結	68.4		68.4	

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
(6)	SAS SOGEBROUIN POISSY	不動産および不動産金融	EJV	50		50	
(6)	SAS SOGEMYSJ	不動産および不動産金融	全部連結	51		51	
	SAS ソジェブロム テルティエール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ツアー D2	不動産および不動産金融	J0	50	50	50	50
(6)	SAS ZAC DU TRIANGLE	不動産および不動産金融	全部連結	48.7		51	
	SC アリカンテ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	SC シャサーニュ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	SCCV 282 MONTOLIVET 12	不動産および不動産金融	全部連結	51.6	43.86	60	51
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV 3 シャトー	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SCCV ADIVO	不動産および不動産金融	ESI	26	46	26	76
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
(3)	SCCV APPARTOCEANIS	不動産および不動産金融	ESI		57.5		95
(6)	SCCV BAHIA	不動産および不動産金融	全部連結	48.7		51	
	SCCV パルマ エンタープライズ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV BASSENS LES MONTS	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCCV BLAINVILLE LEMARCHAND	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
(3)	SCCV ブライアンデリー	不動産および不動産金融	ESI		61		100
(6)	SCCV ブロン カラヴェール	不動産および不動産金融	EJV	47.75		50	
	SCCV カーン シャリテ - ILOT 3	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	SCCV シャリテ - レアビリティシオン	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	SCCV シャルトル LOT C	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
	SCCV シャルトル LOT E	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	SCCV シャルトル LOTS B-D	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
	SCCV シティ スクエア	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
	SCCV CLICHY BRC	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCCV COURS CLEMENCEAU	不動産および不動産金融	ESI	28	48.8	28	80
(6)	SCCV CUGNAUX-LEO LAGRANGE	不動産および不動産金融	EJV	43		50	
	SCCV EKO GREEN CITY	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
	SCCV EKO PARK OCEAN	不動産および不動産金融	ESI	32.5	57.5	32.5	95
(3)	SCCV ERDREO	不動産および不動産金融	ESI		57.5		95
	SCCV ESPACES DE DEMAIN	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
SCCV ETERVILLE RUE DU VILLAGE	不動産および不動産金融	全部連結	100	80.18	100	100
SCCV EURCONANTES 1E	不動産および不動産金融	EJV	50	70	50	100
SCCV GAO	不動産および不動産金融	ESI	32.5	57.5	32.5	95
(6) SCCV GIGNAC MOUSSELINE	不動産および不動産金融	全部連結	60.2		70	
(6) SCCV GIVORS ROBICHON	不動産および不動産金融	EJV	47.75		50	
SCCV HALLUARD	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
SCCV HEROUVILLE ILOT A2	不動産および不動産金融	ESI	33.33	32.67	33.33	33.33
SCCV HOUSE PARK	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
(6) SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	不動産および不動産金融	ESI	40		40	
SCCV JDA OUISTREHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	49	50	50
(6) SCCV KYMA MERIGNAC	不動産および不動産金融	ESI	30		30	
SCCV LA PORTE DU CANAL	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV LACASSAGNE BRICKS	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
(6) SCCV LE COURTIL	不動産および不動産金融	ESI	35		35	
SCCV LE SIX	不動産および不動産金融	ESI	24.5	42.7	24.5	70
SCCV LE TEICH COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	ESI	30	68.5	30	100
SCCV レゼクリヴァン	不動産および不動産金融	全部連結	70	86.5	70	100
SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	不動産および不動産金融	全部連結	64	64	80	80
SCCV レ シュークル	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
SCCV MARCQ PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	64	64	80	80
(2) SCCV MARQUET PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結		68		85
SCCV MASSON BEAU	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6) SCCV MONROC-LOT 3	不動産および不動産金融	EJV	43		50	
SCCV MONTREUIL ACACIA	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV NATUREO	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6) SCCV NOAHO HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	97.75		100	
SCCV PARIS ALBERT	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(6) SCCV PARK OCEAN II	不動産および不動産金融	ESI	35		35	
SCCV PRADES BLEU HORIZON	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
SCCV QUAI DE SEINE A ALFORITVILLE	不動産および不動産金融	EJV	51	50	51	50
(2) SCCV リバー グリーン	不動産および不動産金融	全部連結		99.6		100
SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	不動産および不動産金融	全部連結	100	97.82	100	100
(6) SCCV ROUSSET-LOT 03	不動産および不動産金融	全部連結	60.2		70	
SCCV SAY	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
	SCCV SENGHOR	不動産および不動産金融	ESI	35	61	35	100
(6)	SCCV SOGAB ROMAINVILLE	不動産および不動産金融	全部連結	80		80	
	SCCV SWING RIVE GAUCHE	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SCCV TALENCE PUR	不動産および不動産金融	全部連結	95	97.75	95	100
	SCCV VAULX PABLO PICASSO	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
	SCCV ヴェルネゾン- ラザ	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
	SCCV VILLA CHANZY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(3)	SCI 11 AVENUE DU NORD TASSIN	不動産および不動産金融	ESI		30		30
	SCI 1134, AVENUE DE L' EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SCI 637 ROUTE DE FRANS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI ABARITZ	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI AGIAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(3)	SCI AIX-BORD DU LAC-2	不動産および不動産金融	EJV		50		50
	SCI ANGLE プロモーション	不動産および不動産金融	ESI	38.5	38.5	38.5	38.5
	SCI AQPRIM プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	79.8	77.5	50	100
	SCI ASC LA BERGEONNERIE	不動産および不動産金融	EJV	42	42	50	50
	SCI AUBERVILLIERS CREVECOEUR	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SCI AVARICUM	不動産および不動産金融	全部連結	99	99	99	99
	SCI BOBIGNY HOTEL DE VILLE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(4)	SCI CAP COURROUZE	不動産および不動産金融	全部連結		65		65
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI シャリテ - ジランデル	不動産および不動産金融	EJV	50	40	50	50
	SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(3)	SCI COURBEVOIE HUDRI	不動産および不動産金融	ESI		20		20
	SCI D.S.N.	不動産および不動産金融	ESI	32.5	57.5	32.5	95
(3)	SCI DELATOUR	不動産および不動産金融	全部連結		68		75
	SCI DIAGONALE	不動産および不動産金融	全部連結	68	68	75	75
	SCI DREUX LA ROTULE NORD	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI DU 84 RUE DU BAC	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI DU PARC SAINT ETIENNE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI ETAMPES NOTRE-DAME	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI ETRECHY SAINT NICOLAS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI EUROPARC HAUTE BORNE 1	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
	SCI EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 2002	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
(3)	SCI GRANIER MONTPELLIER	不動産および不動産金融	EJV		43		50
	SCI HAUSQUETTE I	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI HEGEL PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	68	68	85	85
(2)	SCI HOLTZHEIM LES COLOMBES	不動産および不動産金融	ESI		35		35
(3)	SCI ILOT CHAROST	不動産および不動産金融	ESI		25		25
(3)	SCI ITSAS LARRUN	不動産および不動産金融	ESI		40		40
(3)	SCI LA COURNEUVE 20-26 FRANCS TIREURS	不動産および不動産金融	ESI		35		35
	SCI LA MANTILLA COMMERCES	不動産および不動産金融	全部連結	93	93	100	100
	SCI ラ マルケージュ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI ラクチュエル	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI ラヴワジエ	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
	SCI LE CERCLE DES ARTS	不動産および不動産金融	ESI	37.5	37.5	37.5	37.5
	SCI LE DOMAINE DU PLESSIS	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	不動産および不動産金融	EJV	40	47	40	40
	SCI LE MANOIR DE JEREMY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(8)	SCI LE PARC DE BORDEROUGE	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
(3)	SCI LE PARC ILGORA	不動産および不動産金融	ESI		40		40
	SCI LES BAIGNOTS	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI CASTELLINES	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI LES JARDINS DE LA BOURBRE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ジャルダン ディリス	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI LES JARDINS DU BLAVET	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ボルテ デュ ルマン	不動産および不動産金融	全部連結	70	80	70	80
	SCI レ レジダンス GENEVOISES	不動産および不動産金融	全部連結	90	90	90	90
	SCI LES TERRASSES DE BEL AIR	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI LIEUSAINT RUE DE PARIS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCI LOCMINE-LAMENNAIS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI L'OREE DES LACS	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
(3)	SCI リヨン 8 ALOUETTES	不動産および不動産金融	ESI		25		25
(3)	SCI リヨン 8 NIEUPORT	不動産および不動産金融	ESI		25		25
	SCI リヨン ボンレ	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SCI リヨン ジョアンヌ	不動産および不動産金融	EJV	47.8	47.8	50	50

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
	SCI MARSEILLE LE ZEPHYR	不動産および不動産金融	全部連結	55.9	55.9	65	65
(3)	SCI MASSY AMPERE	不動産および不動産金融	ESI		40		40
(3)	SCI MEAUX FOCH	不動産および不動産金融	ESI		35		35
	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SCI NOAHO RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
(3)	SCI NYMPHEAS BATIMENT C	不動産および不動産金融	EJV		43		50
	SCI PARCOURS TOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(3)	SCI PARIS 182 CHATEAU DES RENTIERES	不動産および不動産金融	全部連結		63.5		60
(8)	SCI PATRIS	不動産および不動産金融	EJV	25.8	25.8	30	30
	SCI PORTU ONDOAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI PROJECTIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
(3)	SCI PROJECTIM HELLEMES SEGUIN	不動産および不動産金融	全部連結		64		80
	SCI PROJECTIM MARCQ COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	EJV	48	48	60	60
	SCI PRONY	不動産および不動産金融	EJV	50	33.33	50	33.33
	SCI QUINTEFEUILLE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI QUINTESENCE-VALESCURE	不動産および不動産金融	EJV	48	48	50	50
	SCI REIMS GARE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RESIDENCE DU DONJON	不動産および不動産金融	EJV	40	47	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RHIN ET MOSELLE 2	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RIVAPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	92	92	100	100
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	96	96	100	100
	SCI ROUBAIX FOCH-LECLERC	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6)	SCI RSS INVESTIMMO COTE BASQUE	不動産および不動産金融	ESI	20		20	
(2)	SCI RUE DE LA FRATERNITE	不動産および不動産金融	ESI		25		25
(8)	SCI SAINT JEAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI SAINT OZEN L'AUMONE - L'OISE	不動産および不動産金融	EJV	38	46.75	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	不動産および不動産金融	全部連結	60	67	60	60
(2)	SCI SAINT-PIERRE-DES-CORPS/CAP 55	不動産および不動産金融	全部連結		80		100
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	不動産および不動産金融	全部連結	52.8	52.8	66	66
	SCI SOGECIP	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI SOGECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI ソジェプロム アトランティック	不動産および不動産金融	全部連結	80	88	80	100
(3)	SCI SOGEPROM CIP CENTRE	不動産および不動産金融	全部連結		92		100
	SCI ストラスブルグ エトワール THUMENAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
SCI ストラスブルグ ROUTE DE WASSERLONNE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCI TERRES NOUVELLES FRANCAIENNES	不動産および不動産金融	全部連結	80	87	80	80
SCI TOULOUSE CENTREDA 3	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCI VAILLANT COUTURIER	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
SCI VALENCE-CHAMPS DE MARS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(2) SCI VANNES AR PINEG	不動産および不動産金融	ESI		40		40
SCI VELRI	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
SCI VILLA EMILIE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY SUR SEINE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(3) SCI-LUCE-LE CARRE D' OR-LOT E	不動産および不動産金融	全部連結		92		100
(6) SCPI GENEPIERRE	不動産および不動産金融	全部連結	45.08		45.08	
セフィア	専門金融機関	全部連結	99.89	50.94	100	51
SERVIPAR	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
SG 29 オスマン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(3) SG アクション ユーロ セレクション	金融機関	全部連結		58.24		58.24
(6) SG アクション フランス	ポートフォリオ運用	全部連結	38.14		38.14	
(6) SG アクション US	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
SG キャピタル デヴェロップマン	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(5) SG コンシューマー ファイナンス	ポートフォリオ運用	全部連結		100		100
(5) SG ユーロCT	仲介業	全部連結		100		100
SG ユーロピアン モーゲッジ インベスチメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG フィナンシャル サ - ビス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(6) SG フレックシブル	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
SGリクソール ガヴァメント ボンド ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
SGリクソール LCR ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
SG モネテール プラスE	金融機関	全部連結	38.45	38.45	38.45	38.45
(6) SG OPCIMMO	不動産および不動産金融	全部連結	97.95		97.95	
SG オプション ヨーロッパ	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG サービス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ヴァロール アルファ アクション フランス	金融機関	全部連結	75.34	75.34	75.34	75.34
SGB フィナンス S.A.	専門金融機関	全部連結	50.94	50.94	51	51
SGIホールディング SIS	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
(3) SNCアクティヴァル	不動産および不動産金融	ESI		30		30
(2) SNC ボン ビュイ 1	不動産および不動産金融	全部連結		100		100
(2) SNC ボン ビュイ 2	不動産および不動産金融	全部連結		100		100
SNC COEUR BEME モンブレジュール	不動産および不動産金融	ESI	25.5	25.5	30	30
SNC コプリム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
SNC DU 10 RUE MICHELET	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
SNC ISSY フォーラム 10	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
SNC ISSY フォーラム 11	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
(6)						
SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	不動産および不動産金融	ESI	40		40	
SNC プロモセース	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
ソシエテ アノニム ドゥ クレディ ア リンダストリ フランセーズ (CALIF)	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール 110 RUE DE RICHELIEU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP THALASSA	不動産および不動産金融	ESI	45	45	45	45
(3)						
ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP VERT	不動産および不動産金融	ESI		30		30
ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP VEYRE	不動産および不動産金融	ESI	50	50	50	50
ソシエテ シヴィル イモビリエール DE DIANE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール DE PIERLAS	不動産および不動産金融	ESI	28	28	28	28
ソシエテ シヴィル イモビリエール デ コンボ ドゥ ティグリ	不動産および不動産金融	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール DOMAINE DURANDY	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
ソシエテ シヴィル イモビリエール ERICA	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール ESTEREL TANNERON	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール フォントネー - エスティアンヌ ドーヴ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ソシエテ シヴィル イモビリエール GAMBETTA DEFFENSE V	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
ソシエテ シヴィル イモビリエール LE BOTERO	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(3)						
ソシエテ シヴィル イモビリエール LE DOMAINE DES PALMIERS	不動産および不動産金融	ESI		45		45
ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DEL ' ESTAQUE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DE SEPTEMES	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
ソシエテ シヴィル イモビリエール MIRECRAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール NAXOU	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(3)						
ソシエテ シヴィル イモビリエール RESIDENCE MARVEYRE	不動産および不動産金融	ESI		30		30
ソシエテ シヴィル イモビリエール TOULDI	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール COTEAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(5)						
ソシエテ シヴィル イモビリエール VOGRE	不動産および不動産金融	全部連結		99.9		99.9
ソシエテ ドゥ ブルス ギルバート デュボン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ ドゥ ラ リュ エドアルド VII	ポートフォリオ運用	全部連結	99.91	99.91	99.91	99.91
ソシエテ ドゥ リアリゼーション DU PARC D' ACTIVITES DE TOULOUSE SO PAT	不動産および不動産金融	ESI	100	100	100	100
ソシエテ デ テレン エ イムブルバリアジアン(STIP)	グループ不動産管理会社	全部連結	99.98	99.98	100	100
ソシエテ DU PARC D ACTIVITE DE LA VALENTINE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ アン ノム コレクティブ パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ フィナンシエール ダナリズ エ ドゥ ジェスティオン	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	100	100	100	100
(6) ソシエテ・ジェネラル キャピタル ファイナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
ソシエテ・ジェネラル キャピタル パルトネール	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク オ アンティリス	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル エクイップマン フィナンス S.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル パルティシパシオン インダストリエール	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル プール ル デヴェロッパマン デゾベラシオン デ クレディ・バイユ イモビリエール「ソジェバイユ」	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル SCF	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラルSFH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ イモビリエール デュ 29 プルパール オスマン	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ イモビリエール ウルピ エ オルピ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ レ「ピンソン」	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ソシエマルセイエーズ ドゥ クレディ	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ボジョワール	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソジェ ペリヴァル I	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル II	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル III	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル IV	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
(6) SOGEACT. SELEC. MON.	ポートフォリオ運用	全部連結	99.78		99.78	
ソジェキャンパス	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ-ダイヴァーシファイド ローンズ ファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(3) ソジェキャップ アクション	金融機関	全部連結		100		100
(6) ソジェキャップ ダイヴァーシファイ 1	ポートフォリオ運用	全部連結	100		100	
ソジェキャップ ロング ターム N°1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィム ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィミュール	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナーグ SG プール ル フィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
デ インベスティスマン エコノミサン レネルジー	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェフロントネー	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェリース フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェマルシェ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
	ソジェバルティシバシオン	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム アルベス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム アルベス アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム サントル-ヴァル デロワール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム CVL セルヴィス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム アントルブリーズ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム アントルブリーズ レジオン	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム パルトネール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム サービス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	ソジェプロム シュド レアリザシオン	不動産および不動産金融	全部連結	90.9	90.9	100	100
	ソジェシュール	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソジェヴィンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	ソジンフォ - ソシエテ ドゥ ジェスティオン エ ディンベスティスマン フォンシエ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
(3)	SOLVEO	不動産および不動産金融	ESI		57.5		95
(6)	ST BARNABE 13004	不動産および不動産金融	EJV	43		50	
	スター リース	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	STRACE	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
	テムシス	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	ウルバニスム エ コマース	不動産および不動産金融	全部連結	99.88	99.96	99.88	99.96
	ウルバニスム エ コマース プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	UTEI FEYZIN	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(2)	UTEI LE CLOS FLEURI	不動産および不動産金融	ESI		30		30
	ヴァルミンベスト	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	VILLA D' ARMONT	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
ガーナ						
ソシエテ・ジェネラル ガーナ リミテッド	銀行	全部連結	56.67	56.67	56.67	56.67
ジブラルタル						
アンブロス (ジブラルタル ノミニー) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート アンブロス バンク(ジブラルタル) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ギリシャ						
ALD オートモーティブ S.A. リース オブ カー	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(1)(2) ソジェキャップ グリース	保険	全部連結		100		100
ガーンジー						
アラミス II セキュリティーズ CO, LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
CDS インターナショナル リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
グランジュ ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ガーンジー フィナンシャル アドヴァイザリー サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ガーンジー ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
アンブロス (ガーンジー ノミニー) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
HTG リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
K.B.(C.I.) ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(8) KBI PCC リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(5) クラインオート ベンソン (シャネル諸島)インベストメント マネジメント リミテッド	銀行	全部連結		100		100
(5) クラインオート ベンソン (シャネル諸島)リミテッド	銀行	全部連結		100		100
(5) クラインオート ベンソン (ガーンジー)リミテッド	銀行	全部連結		100		100
(5) クラインオート ベンソン (ガーンジー) サービス リミテッド	銀行	全部連結		100		100
(5) クラインオート ベンソン シャネル諸島 ホールディング リミテッド	銀行	全部連結		100		100
ミソン ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1) SG アンブロス バンク (シャネル諸島) LTD ガーンジー支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
ギニア						
SG ドゥ バンク アン ギニー	銀行	全部連結	57.94	57.94	57.94	57.94

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
			2017年	2016年	2017年	2016年
赤道ギニア						
ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク アン ギニー エクアトリアル	銀行	全部連結	52.44	52.44	57.23	57.23
香港						
(1) デカルト トレーディング 香港支店	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) ニューエッジ ブローカー 香港 LTD	仲介業	全部連結		100		100
SG アセット ファイナンス (香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG ファイナンス (アジア・パシフィック) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG 香港	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ (HK) ノミニーズ LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ (香港) LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディングス LTD (香港)	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル アジア LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
TH インベストメント (香港) 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
TH インベストメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
TH インベストメント (香港) 5 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ハンガリー						
ALD オートモーティブ マジャールオルザッグ KFT	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(6) MKB-ユーロリーシング オートパーク KERESKEDELM I ES	専門金融機関	全部連結	79.82		100	
SZOLGALTATO ZARTKORUEN MUKODO RESZVENYTARSASAG						
SG エクイップメント ファイナンス ハンガリー ZRT	専門金融機関	EFS	100	100	100	100
SG エクイップメント リーシング ハンガリー LTD	専門金融機関	EFS	100	100	100	100
マン島						
KBBIOMリミテッド	銀行	全部連結	50	100	500	100
KBTIOMリミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ケイマン諸島						
イージス ホールディング (オフショア) LTD.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ブリッジビュー II リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD	銀行	全部連結	100	100	100	100
英領バージン諸島						
TSG ホールディング リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
TSG マネジメント リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
TSG サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
インド						
ALD オートモーティブ プライベート リミテッド	専門金融機関	EFS	79.82	100	100	100
(3) ニューエッジ ブローカー インディアPTE LTD	仲介業	全部連結		100		100
(1) SG ムンバイ	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル グローバル ソリューションセンター プライベート	サービス	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ インディア プライベート リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
アイルランド							
	ALD RE デジグネーテッド アクティビティカンパニー	保険	全部連結	79.82	100	100	100
	イノラ ライフLTD	保険	全部連結	100	100	100	100
	イリス II SPV デジグネーテッド アクティビティカンパニー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	メリオン フリート ファイナンス リミテッド	金融機関	全部連結	79.82		100	
(6)	メリオン フリート マネジメント リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82		100	
(1)	SG ダブリン	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス プライベート インベストメント オフィス サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SGBT ファイナンス アイルランド デジグネーテッド アクティビ ティカンパニー	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGSS (アイルランド) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル ヘッジング デジグネーテッド アクティビ ティカンパニー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
イタリア							
	ALD オートモーティブ イタリア S.R.L	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	フィディタリア S.P.A	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	フレール リーシング SPA	専門金融機関	全部連結	73.85	73.85	73.85	73.85
	SG エクイップメント ファイナンス イタリア S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファクタリング SPA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG リーシング SPA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ミラン	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス S.P.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェシュール SA	保険	全部連結	100	100	100	100
日本							
	リクソー アセット マネジメント ジャパン CO LTD	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG 東京	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD, 東京支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ジャージー島							
	エルムフォード リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ハノム I リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム II リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム III リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	JD コーポレート サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
(5)	クラインオート ベンソン (ジャージー) サービス リミテッド	銀行	全部連結		100		100
	クラインオート ベンソン カストディアン サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
(7)	リクソー マスター ファンド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ニューモード トラスティーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンブロス (ファウンデーションズ) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンブロス ノミニーズ (ジャージー) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(5)	SG ハンブロス プロパティーズ (ジャージー) LTD	金融機関	全部連結		100		100
	SG クラインオート ハンブロス バンク (CI) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス コーポレート サービス (シャネル 諸島) リミテッド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス トラスト カンパニー (シャネル諸 島) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGKH トラスティーズ (シャネル諸島) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ソレンティス インベストメント ソリューションズ PCC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ラトビア							
	ALD オートモーティブ SIA	専門金融機関	EFS	59.86	75	75	75
レバノン							
	SG ドゥ バンク オ リバン	銀行	ESI	16.79	16.80	16.85	22.73
リトアニア							
	UAB ALD オートモーティブ	専門金融機関	EFS	59.86	75	75	75
ルクセンブルグ							
	ALDインターナショナル サービス S.A.	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	AXA IM FIIS US SH.DUR.HIGH YIELD A DIS H	専門金融機関	ESI	38	38	38	38
	アクサス ルクセンブルグ SA	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	パートン キャピタルSA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CHABON SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	CODIES COMPARTIMENT A0076	金融機関	全部連結	100		100	
	CODEIS セキュリティーズ S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	COVALBA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	G ファイナンス ルクセンブルグ SA	金融機関	全部連結	100		100	
	IVEFSI S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	LX フィナンツ S.A.R.L.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	パイオニア インベストメント ダイバーシファイド ローンズファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	レッド & ブラック オート リース ジャーマニー 2 SA	金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	SG イシュアー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGBT アセット ベースト ファンディング SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGBTCI	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル バンク & トラスト	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンス	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
ソシエテ・ジェネラル ファイナンス アンド ディストリビューション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル LDG	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル ライフインシュアランス プローカー SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル プライベート ウェルズ マネジメント S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル RE SA	保険	全部連結	100	100	100	100
(6) ソシエテ イモビリエール DE L'ARSENAL	グループ不動産管理会社	全部連結	100		100	
ソジェライフ	保険	全部連結	100	100	100	100
マケドニア OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	銀行	全部連結	70.02	70.02	70.96	71.33
マダガスカル BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG	銀行	全部連結	70	70	70	70
マルタ LNG マルタ インベストメント 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
LNG マルタ インベストメント 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
モロッコ ALD オートモーティブ SA マロック	専門金融機関	全部連結	36.56	43.62	50	50
アテナ クールタージュ	保険	全部連結	58.41	58.35	99.93	99.93
フォンシンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	57.53	57.46	100	100
ラ マロケヌ ヴィ	保険	全部連結	89.02	89	99.98	99.98
SG マロケヌ ドゥ バンク	銀行	全部連結	57.53	57.46	57.53	57.46
ソシエテ デクイップマンドメスティーク エ マネジャー " EQDOM "	専門金融機関	全部連結	45.75	45.73	53.72	53.72
ソシエテ・ジェネラル ドゥ リーシング オ マロック	専門金融機関	全部連結	57.53	57.46	100	100
ソシエテ・ジェネラル タンジェ オフショア	金融機関	全部連結	57.46	57.39	99.88	99.88
ソジェキャピタル ジェスティオン	金融機関	全部連結	57.49	57.43	99.94	99.94
(6) ソジェキャピタル プレイスマント	ポートフォリオ運用	全部連結	57.5		99.96	
ソジェフィナンスマン マロック	専門金融機関	全部連結	57.53	57.46	100	100
モーリシャス SG セキュリティーズ プロッキング (M) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
メキシコ ALD オートモーティブ S.A. DE C.V.	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ALD フリート S.A. DE CV SOFOM ENR	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
SGFP メキシコ, S.A. DE C.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
モルドバ モビアスパンカ グループ ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	79.93	79.93	87.9	87.9

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
モナコ							
(1)	クレディ デュノール - モナコ	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	SMC モナコ	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (シュールキルサル モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
モンテネグロ							
	ソシエテ・ジェネラル バンカ モンテネグロ A.D.	銀行	全部連結	90.56	90.56	90.56	90.56
ノルウェー							
	ALD オートモーティブ AS	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	NF フリートAS	専門金融機関	全部連結	63.85	80	80	80
	SG フィナンス AS	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ニューカレドニア							
	クレディカル	専門金融機関	全部連結	87.07	87.07	96.64	96.64
	ソシエテ・ジェネラル カレドニアヌ ドゥ バンク	銀行	全部連結	90.1	90.1	90.1	90.1
オランダ							
	アルヴァレンガ インベスティメント B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	アステロルド B.V.	金融機関	全部連結	100		100	
	アクサスフィナンス NL B.V.	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	アクサス ネーデルランド BV	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	ブリガンティア インベスティメント B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)	COPARER ホールディング	グループ不動産管理会社	全部連結	100		100	
	HERFSTAFEL INVESTMENTS B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	HORDLE FINANCE B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	MENTALIS INVESTMENT BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG アムステルダム	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント フィナンス ベネルックス BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース フィルムス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TYNEVOR B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フィリピン							
(1)(8)	ソシエテ・ジェネラル マニラ オフショア支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
ポーランド							
	ALD オートモーティブ ポルスカ SP Z O.O.	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
	ユーロ バンク S.A.	銀行	全部連結	99.99	99.97	99.99	99.97
	ペマ ポルスカ SP.Z O.O.	サービス	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント リーシング ポルスカ SP Z.O.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラルS.A. ODDZIAL W POLSCE	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ RISQUES DIVERS SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
仏領ポリネシア						
	バンク ドゥ ポリネジー	銀行	72.1	72.1	72.1	72.1
	ソジェリース BDP SAS	専門金融機関	72.1	72.1	100	100
ポルトガル						
(5)	PARCOURSポルトガル SA	専門金融機関		100		100
	SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	専門金融機関	79.82	100	100	100
チェコ共和国						
	ALD オートモーティブSRO	専門金融機関	79.82	100	100	100
	CATAPS	サービス	ES1	12.15	20	20
	ESSOX SRO	専門金融機関	80	80	100	100
	ファクタリング KB	金融機関	60.73	60.73	100	100
	KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	金融機関	60.73	60.73	100	100
	KB リアル エステート	不動産および不動産金融	60.73	60.73	100	100
	コメルチニ バンカ A.S	銀行	60.73	60.73	60.73	60.73
	コメルチニ POJISTOVNA A.S	保険	80.76	80.76	100	100
	MODRA PYRAMIDA STAVEBNI SPORITELNA AS	金融機関	60.73	60.73	100	100
(4)	NP 33	不動産および不動産金融		60.73		100
	PEMA PRAHA SPOL. S.R.O.	専門金融機関	100	100	100	100
	PROTOS	金融機関	60.73	60.73	100	100
(6)	PSA ファイナンス CESKA REPUBLIKA SRO	専門金融機関	80		100	
	SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリックS.R.O.	専門金融機関	80.33	80.33	100	100
	ソジェプロム CESKA REPUBLIKA S.R.O.	不動産および不動産金融	100	100	100	100
	ソジェプロム MICHLE S.R.O.	不動産および不動産金融	100	100	100	100
(6)	STD2, A.S.	グループ不動産管理会社	60.73		100	
	VN 42	不動産および不動産金融	60.73	60.73	100	100
ルーマニア						
	ALD オートモーティブ SRL	専門金融機関	75.89	92.03	100	100
	BRD - グループ ソシエテ・ジェネラル SA	銀行	60.17	60.17	60.17	60.17
	BRD アセットマネジメントSAI SA	ポートフォリオ運用	60.15	60.15	99.97	99.97
	BRD ファイナンス IFN S.A.	金融機関	80.48	80.48	100	100
	S.C. BRD ソジェリース IFN S.A.	専門金融機関	60.17	60.17	100	100
	S.C. ロガリウ イモビリエールS.R.L.	不動産および不動産金融	75	75	75	75
	ソシエテ・ジェネラル ユーロビアンビジネス サービス S.A.	サービス	100	99.99	100	100
	ソジェプロム ルーマニアSRL	不動産および不動産金融	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
英国						
ACR	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ALD オートモーティブ グループ PLC	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ALD オートモーティブ リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ALD ファンディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(1)ブリッジビュー II リミテッド (英国支店)	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)ブリガンティア インベステイメント B.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)デカルト トレーディング ロンドン支店	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フェンチャーチ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
フランク ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(2)ホルムズ ドロールド リミテッド	銀行	全部連結		100		100
(1)HORDLE フィナンスB.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)JWB リース ホールディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
JWB リーシング リミテッド パートナーシップ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
KBIM スタンドバイ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
KBPB ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(5)クラインオート ベンソン バンク リミテッド	銀行	全部連結		100		100
クラインオート ベンソン ファームランド トラスト(マネジャーズ)リミテッド	銀行	全部連結	75	100	75	100
クラインオート ベンソン ユニット トラスト リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ラングボーン ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(2)LNG インベステイメント 1 LTD	金融機関	全部連結		100		100
(2)LNG インベステイメント 2 LTD	金融機関	全部連結		100		100
リクソー アセット マネジメント UK LLP	金融機関	全部連結	100	100	100	100
マグパイ ローズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(2)PARCOURS UKリミテッド	専門金融機関	全部連結		100		100
ピコ ウェストウッド リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ロバート ベンソン、ロンズデール&CO(カナダ)リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
セント メルローズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(6)SG(マリタイム)リーシング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100		100	
SG エクイップメント ファイナンス (ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG エクイップメント ファイナンスリーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG エクイップメント ファイナンスオペレーティング リーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG エクイップメント ファイナンスレンタル リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG フィナンシャル サービス リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ハンプロス (ロンドン) ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ハンプロス トラスト カンパニー LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG ヘルスケア ベネフィッツ トラスティー カンパニー リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2017年	2016年	2017年	2016年	
SG	インベストメント リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	クラインオート ハンブロス ハンブロス バンク リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG	クラインオート ハンブロス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG	クラインオート ハンブロス ハンブロス トラスト カンパニー (UK) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(アセット) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(セントラル 1) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(セントラル 3) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SG リーシング(ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(ジェムズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(マーチ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(USD) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング(ユーティリティーズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG	リーシング IX	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SG リーシング XII	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ロンダース	銀行	全部連結	100	100	100	100
SGFLD	リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソクジェン	ノミニーズ(UK) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル	エクイップメント ファイナンス リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル	インターナショナル リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル	インベストメント (U.K.) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス UK リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	ストラブル ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	タロス ホールディングLTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	タロス セキュリティーズ LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1)	TH インベストメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	TH リーシング (ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結		100		100
(2)	TH ストラクチャード アセット ファイナンス リミテッド	金融機関	全部連結		100		100
	ジ エイフェル リミテッド パートナーシップ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ザ フェンチャーチ パートナーシップ	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	TYNEVOR B.V. (英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ロシア連邦							
ALD	オートモーティブ 000	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
クローズド	ジョイント ストック カンパニー SG ファイナンス	専門金融機関	全部連結	99.95	100	100	100
コマース	バンク デルタクレジット ジョイント ストック カンパニー	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
クレディ	インスティテュション OBYEDIYONNAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
JSC TELSICOM	サービス	全部連結	99.95	99.95	100	100
LLC ラスファイナンス	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
LLC ラスファイナンス バンク	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
PJSC ロスバンク	銀行	全部連結	99.95	99.95	99.95	99.95
(2)						
PROEKTINVEST LLC	グループ不動産管理会社	全部連結		99.95		100
RB ファクタリングLLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB リーシング LLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB サービス LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB スペシャルイズド デジタルリー LLC	金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
SG STRAKHOVANIE LLC	保険	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソシエテ・ジェネラルSTRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	保険	全部連結	99.99	99.99	100	100
SOSNOVKA LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.95	100	100
(2)						
VALMONT LLC	グループ不動産管理会社	全部連結		99.95		100
セネガル						
ソシエテ・ジェネラルドゥ バンク オ セネガル	銀行	全部連結	64.45	64.45	64.87	64.87
セルビア						
ALD オートモーティブ D.O.O ベオグラード	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル バンカ SRBIJA	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソジェリウス SRBIJA D.O.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
シンガポール						
SG マーケッツ (SEA) PTE.LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ (シンガポール) PTE. LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1)						
SG シンガポール	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG トラスト (アジア)LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
スロバキア						
ALD オートモーティブ スロバキア S.R.O	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(1)						
コメルチニ バンカ プラティスラヴァ	銀行	全部連結	60.73	60.73	100	100
ベマ スロバキアSPOL.S.R.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6)						
PSA ファイナンス スロバキア S.R.O.	専門金融機関	全部連結	80		100	
(1)						
SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリック S.R.O.	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100	100
ORGANIZACNA ZLOZKA (スロバキア)						
スロベニア						
ALD オートモーティブ オペレーショナル リーシング D00	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
SKB リーシング D.O.O.	専門金融機関	全部連結	99.73	99.73	100	100
SKB バンカ D.D.LJUBLJANA	銀行	全部連結	99.73	99.73	99.73	99.73
SKB リーシング セレクト D.O.O.	専門金融機関	全部連結	99.73	99.73	100	100

所在国	事業	連結方法	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
スウェーデン						
ALD オートモーティブ AB	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
NF フリート AB	専門金融機関	全部連結	63.85	80	80	80
ペマ トラック- OCH TRAILERUTHYRNING AB	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG フィナンス AS スウェーデン支店	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) ソシエテ・ジェネラル SA BANKFILIAL SVERIGE	銀行	全部連結	100		100	
スイス						
ALD オートモーティブ AG	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
ペマ トラック- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) ロスバンク (スイス)	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
SG エクイップメント フィナンス シュワイツ AG	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG チューリッヒ	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング(スイス) S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
台湾						
(1) SG セキュリティーズ(香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG 台北	銀行	全部連結	100	100	100	100
チャド						
ソシエテ・ジェネラル チャド	銀行	全部連結	56.86	55.19	67.83	66.16
タイ						
(6) ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ(タイ) LTD.	仲介業	全部連結	100		100	
トーゴ						
(1) ソシエテ・ジェネラルトーゴ	銀行	全部連結	89.64	88.34	100	100
チュニジア						
ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	銀行	全部連結	55.1	55.1	52.34	52.34
トルコ						
ALD オートモーティブ ツーリズム ティカレ アノニム シルケツ ティ	専門金融機関	全部連結	79.82	100	100	100
(1) SG イスタンブール	銀行	全部連結	100	100	100	100
ウクライナ						
ALD オートモーティブ ウクライナ リミテッド ライアビリティ カ ンパニー	専門金融機関	EFS	79.82	100	100	100

* J0:共同支配事業、EJV:持分法(共同支配企業)、ESI:持分法(重要な影響力)、EFS:簡略法としての持分法(重要性がないため簡略持分法を使用して連結されているグループが支配する企業)

- (1) 支店
- (2) 2017年に清算した事業体
- (3) 2017年に連結除外
- (4) 2017年に売却した事業体
- (5) 2017年に合併
- (6) 2017年に新規連結
- (7) 96のファンドを含む。
- (8) 清算中

2016年12月2日付の「フランス国家会計基準局」(ANCフランス会計基準設定主体)の規則2016-09によって要求されている連結の範囲および持分投資に関する追加情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループのウェブサイト(<https://www.societegenerale.com/en/measuring-our-performance/information-and-publications/registration-documents>)で入手可能。

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.7 監査報酬

ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表は、イサベル サンテナック氏が代表をしているアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびホセ・レイ ガルシア氏が代表をしているデロイト・アンド・アソシエの共同監査を受けている。

取締役会の提案を受けて2012年5月22日に開催された年次株主総会は、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルを指名し、デロイト・アンド・アソシエの任用を6年間更新した。

監査の改革に関する欧州規則の公表に加え、法定監査人（SACC）及びそのネットワークの非監査サービスの新しい承認方針が、ソシエテ・ジェネラルの監査および内部統制委員会（CACI）によってそのミッションの開始前に新規則に関してコンプライアンスを検証するために設定された。

SACCの統合（承認または否認）は、CACIの会議の都度提出されている。

さらに、業務の種類（監査または非監査）によって支払われる報酬に関する報告が毎年CACIに提出されている。

最後に、事業体の財務部および事業部門は、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルが行う監査の質の評価を毎年行っている。この調査の結論は、CACIに提示されている。

損益計算書に開示された法定監査人の報酬の金額

	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		デロイト・アンド・アソシエ		合計	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
<i>(単位：百万ユーロ、付加価値税を除く)</i>						
親会社および連結決算の法定監査、検証および調査	7	4	9	6	16	10
発行体						
完全連結子会社	17	14	14	11	31	25
小計 監査	24	18	23	17	47	35
非監査サービス(SACC)	1	2	1	1	2	3
発行体						
完全連結子会社	1	2	1	2	2	4
合計	26	22	25	20	51	42

今年法定監査人が提供した非監査サービスは、主に規制上の要求事項に関するコンプライアンス・レビューのミッション、ISAE基準（保証業務に関する国際基準）を尊重するフレームワーク内の内部統制のミッション、証明書の発行またはRSE報告書（RSE：環境及び社会的責任）の範囲内の補完的監査および計画された買収のフレームワーク内の監査業務から構成されている。

[前へ](#) [次へ](#)

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争は当グループが第三者の便益のために最低限同等の価値を交換に受け取ることなく資源の流出を生じさせるといふことの可能性が高いか確実であるなら引当金を計上することになる。

本章において記載された係争の一つ一つについて、それを開示することが問題となっている係争の結果に深刻な不利益を与える可能性があるなら個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

さらに、フランスの「源泉徴収」に関する係争と同様に、米国当局（外国資産管理局のような）および欧州当局との間で進行中の司法調査および裁判手続きに関するアウトフローの世界的なリスクの展開を考慮するために、当グループはその負債に連結財務諸表の注3.8に開示されている訴訟引当金を計上している。

2006年からソシエテ・ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーとともに、免税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（「GICs」）の規定およびその関連商品に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁、証券取引委員会（「SEC」）および司法省（「DOJ」）の反トラスト局から情報提供の要請を受け取った。ソシエテ・ジェネラルは米国の当局に協力している。

2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、最高裁判所は財産に係る犯罪の被害者に対する補償に関する伝統的な判例法から逸脱して、かかる損害額について採決するために、ベルサイユ控訴院に差し戻された。2016年9月23日、ベルサイユ控訴院は、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが蒙った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が蒙った会計上の損失は49億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを最近確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することはなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所（「Conseil d'État」）の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2017年9月14日、ソシエテ・ジェネラルは控訴裁判所に控訴することが認められた。ソシエテ・ジェネラルとゴルダスとの間の同意によって損害調査の猶予が合意された。提訴の決定と同時に猶予は解除される。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの決定に対して不服を申し立てた。

ソシエテ・ジェネラル アルジェリア (SGA) およびその支店長の数名は、為替および他国との資本移転に関するアルジェリア法に違反したとして起訴されている。被告人は、SGAの顧客が行った輸出入に関連した資本移転に関して、バンク オブ アルジェリアに対して完全または正確な陳述をしなかった罪に問われている。これらの事由は、バンク オブ アルジェリアによる調査において発覚し、その後バンク オブ アルジェリアは刑事裁判所に告訴する前に民事訴訟を提訴した。複数の訴訟手続において控訴院はSGAおよびその従業員に判決を下したものの、その他の訴訟手続においては不起訴となった。今日まで、14件の訴訟がSGAの勝訴で結審し、9件が係属中で、そのうち7件が最高裁判所で審理中である。

2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革 (EIC-Echange d' Images Chèques) を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料 (2007年に廃止されたCEICを含む。) を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると判決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて (フランス銀行を含む。) に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反はないと否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に介入した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から抗訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を確認した。ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールはこの決定に対し最高裁判所に控訴することを決定した。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) は、その他の複数の金融機関と共に、テキサス北部地区連邦地方裁判所において係属中の暫定的な集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド (SIBL) に預金を有する顧客および/またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会 (OSIC) は、介入することを許可されており、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) およびその他の被告に対して同様の救済策を求めて申立てを提出した。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) による管轄違いを理由としたかかる訴訟を却下する申請は、2014年6月5日付の裁判所による命令により棄却された。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) は、裁判所の管轄規程を再考することを求めたが、裁判所はこれを最終的に却下した。2015年4月21日、裁判所は原告らおよびOSICにより提出された請求の実質的に大多数を認めた。

2017年11月7日、地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを棄却した。原告はこの決定に対し控訴することを検討している。

2015年12月22日、OSICは、テキサス州法に基づき詐欺的送金として無効にできることを根拠として2008年12月に行われたソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) に対する (スタンフォード破産以前の) 95百万米ドルの送金の払戻しを求めて、部分的な略式判決を求める申立てを提出した。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) はこの申立てに反対している。

ソシエテ・ジェネラルは、他の金融機関と共に、米国司法省（「DOJ」）および米国商品先物取引委員会（「CFTC」）（まとめて「米国当局」）から、一定のロンドン銀行間取引金利（Libor）の設定のための英国銀行協会への提出および欧州銀行間取引金利（Euribor）の設定のための欧州銀行連盟（現在はEBF-FBE）への提出ならびに様々な基準金利に連動するデリバティブ取引に関する捜査に関連する情報を求める正式な要請書を受領した。

ソシエテ・ジェネラルは、米国当局に協力して、本件を解決するよう合意に達するために当局と協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課するという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関と共に、米ドル建Libor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定的な集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個人（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドル建Liborについて、地方裁判所は2件の暫定的な集団訴訟およびすべての個人による（非集団）訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却した。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2回巡回米国控訴裁判所に独占禁止法の請求の棄却を申し立てた。2件の他の暫定的集団訴訟では、これらの申し立ての決定につき事実上係争中である。ソシエテ・ジェネラルに対する5番目の暫定的集団訴訟は自発的に却下された。

日本円Liborについて、地方裁判所はユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟を棄却し、原告は第2巡回控訴裁判所にその決定について不服申し立てを行った。シカゴ マーカントイル取引所（「CME」）におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により提起されたその他の訴訟では、地方裁判所は一定の請求については商品取引所法による開示手続きを進めることを認めた。その訴訟における集団訴訟のクラス証明のための訴えの原告の期限は、2018年10月17日である。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定的集団訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状の提案を提出する原告の申請を却下した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて他の金融機関と共に、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ受けていない。

2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（「Conseil d'État」）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するということを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われ、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月29日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。

ソシエテ・ジェネラルは、米国による経済制裁の対象国に関連してソシエテ・ジェネラルが行った米ドル取引の調査に関して、米国財務省外国資産管理局、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所、ニューヨーク郡地方検事局、連邦準備制度理事会、ニューヨーク州連邦準備銀行およびニューヨーク州金融監督局（まとめて「米国当局」）に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、この件を解決するよう合意に達するために米国当局と協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課すという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

2014年3月7日に、リビア投資庁（LIA）は、LIAがソシエテ・ジェネラル・グループと締結した投資に基づく条件に関し、ソシエテ・ジェネラルに対する訴訟手続をイギリス高等法院へ申し立てた。LIAは投資の決定に関係したソシエテ・ジェネラルおよびその他の当事者が明らかに収賄となる行為を行ったとして申立てを行った。2017年5月3日、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資庁は、813.26百万英ポンドを支払うことで和解することに合意し、この問題については終了している。

2014年4月8日に、DOJは、ソシエテ・ジェネラルにLIAを含め、リビアの相手先が関与する特定の取引に関連して海外不正腐敗行為防止法の潜在的な違反に関連する文書を作成するよう要請する召喚状を送達した。2016年10月、SEC（DOJとともに「米国当局」）は、ソシエテ・ジェネラルとその米国のブローカー・ディーラーに実質的に同じ情報を要請する召喚状を発した。ソシエテ・ジェネラルはこの件に関連して米国当局に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、この件を解決するよう合意に達するためにDOJと協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課すという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

2017年9月および10月に、ソシエテ・ジェネラルはまた、フランスの腐敗防止法の違反に関してフランス国家財務検事局が開始した予備調査の範囲でLIAとの関係に関する文書を作成するように2件の司法上の要請を受け取った。要求された文書はフランス当局に連絡している。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す申立てが2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における暫定的な集団訴訟の被告にもなっている。

2015年1月30日、CFTCは、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日から実施された貴金属の取引に関連する情報および書類の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力している。

SG アメリカ セキュリティーズ、LLC（SGAS）は、その他の金融機関と共に、米国のプライマリーディーラーとして米国財務省証券の売買を行ったことに関して、米国独占禁止法およびCEAに違反したとして複数の暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所に統合され、原告の弁護士が指名された。修正後の統合された訴えが2017年11月15日に提出され、SGASは被告とはされなかった。集団訴訟に参加しないことを選択した三つの事業体に代わって提出された個人の「オプト・アウト」訴訟はSGASに対して保留されている。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を理由として、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または法人により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルの和解に達し、裁判所で予備的に承認された。集団に対する通知が始まり、最終の承認ヒアリングが2018年5月23日に予定されている。間接の購入者の暫定的な集団のための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。そのような訴訟を棄却する申立ても係属中である。

ソシエテ・ジェネラルおよび一部の子会社は、他の金融機関とともにカナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベックシティのケベック高等裁判所）において類似の請求を含む2つの暫定的集団訴訟の被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルの被告人は、合計1.8百万カナダ・ドルで両方の訴訟をカバーする和解に達した。カナダの両方の裁判所はその和解を承認し、この問題は決着した。

ソシエテ・ジェネラル・グループの疑義のある取引の報告に関する方針と手続きをレビューするために2015年9月8日から12月1日までソシエテ・ジェネラル・グループで行われた調査に加えて、ACPRは2016年7月26日にそれに係る強制執行手続きの開始を通告してきた。2017年7月19日、ACPRの強制執行委員会はソシエテ・ジェネラルに対し戒告処分を発し、5百万ユーロの罰金を支払うよう命令した。

ソシエテ・ジェネラルは、2017年7月28日にソシエテ・ジェネラルのリテール・バンキングの現金引き出しに係るセキュリティの水準およびこの分野における従業員の訓練の水準の妥当性に関してACPRの強制執行部門による強制執行手続きの開始について通告を受けた。

[前へ](#)

[次へ](#)

1.2 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

資産

		2017年12月31日		2016年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金、中央銀行預け金および郵便局勘定		90,424	11,802,140	74,991	9,787,825
財務省証券および類似証券	注2.1	127,216	16,604,232	107,886	14,081,281
銀行預け金	注2.3	191,942	25,052,270	197,211	25,739,980
顧客貸出金 ⁽¹⁾	注2.3	390,312	50,943,522	389,587	50,848,895
公社債およびその他債券	注2.1	93,288	12,175,950	86,633	11,307,339
株式およびその他持分証券	注2.1	120,720	15,756,374	97,666	12,747,366
関連会社およびその他の長期有価証券	注2.1	592	77,268	685	89,406
子会社投資	注2.1	26,478	3,455,909	27,033	3,528,347
有形および無形固定資産	注7.2	2,050	267,566	1,918	250,337
自己株式	注2.1	281	36,676	296	38,634
未収収益、その他の未収金およびその他の資産	注3.2	139,355	18,188,615	209,647	27,363,127
資産の部合計		1,182,658	154,360,522	1,193,553	155,782,537

(1) 顧客貸出金には、当初2017年度登録書類の貸借対照表の細目に表示されていたリース債権および類似契約が含まれている。比較可能性のために2016年12月31日現在の財務諸表の公表済み数値を修正している。

オフバランスシート項目

		2017年12月31日		2016年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与したローンコミットメント	注2.3	197,307	25,752,510	170,724	22,282,896
供与した保証コミットメント	注2.3	187,617	24,487,771	195,433	25,507,915
有価証券について供与したコミットメント		21,883	2,856,169	21,481	2,803,700

負債および株主資本

	2017年12月31日		2016年12月31日		
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	
中央銀行預金および郵便局勘定	5,554	724,908	5,235	683,272	
銀行預金	注2.4	241,786	31,557,909	244,522	31,915,011
顧客預金	注2.4	459,690	59,998,739	443,271	57,855,731
発行債券の形式の債務	注2.4	83,111	10,847,648	75,251	9,821,761
未払費用、その他の未払金およびその他の負債	注3.2	318,493	41,569,706	339,635	44,329,160
引当金	注7.3	15,588	2,034,546	23,707	3,094,238
長期劣後債	注6.4	23,508	3,068,264	26,056	3,400,829
株主資本					
普通株式	注6.1	1,010	131,825	1,010	131,825
株式払込剰余金	注6.1	20,444	2,668,351	20,429	2,666,393
利益剰余金	注6.1	12,674	1,654,210	10,214	1,333,131
当期純利益	注6.1	800	104,416	4,223	551,186
小計		34,928	4,558,802	35,876	4,682,535
負債および株主資本の部合計		1,182,658	154,360,522	1,193,553	155,782,537

オフバランスシート項目

	2017年12月31日		2016年12月31日		
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	
供与されたローンコミットメント	注2.4	51,377	6,705,726	69,720	9,099,854
供与された保証コミットメント	注2.4	47,127	6,151,016	54,039	7,053,170

(2) 損益計算書

		2017年		2016年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注2.5	14,879	1,942,007	14,926	1,948,142
支払利息および類似費用	注2.5	(15,249)	(1,990,300)	(11,890)	(1,551,883)
受取配当金	注2.1	2,105	274,745	4,524	590,472
受取手数料	注3.1	4,165	543,616	4,058	529,650
支払手数料	注3.1	(1,359)	(177,377)	(1,220)	(159,234)
トレーディングポートフォリオからの純利益	注2.1	5,955	777,247	3,220	420,274
短期投資有価証券からの純利益	注2.1	404	52,730	561	73,222
その他の活動からの収益 ⁽¹⁾		22,558	2,944,270	22,774	2,972,462
その他の活動からの費用 ⁽¹⁾⁽²⁾		(23,519)	(3,069,700)	(22,729)	(2,966,589)
銀行業務純利益		9,939	1,297,238	14,224	1,856,516
人件費	注4.1	(5,307)	(692,670)	(5,132)	(669,829)
その他の営業費用 ⁽³⁾⁽⁴⁾		(3,855)	(503,155)	(3,686)	(481,097)
減価償却費および償却費		(445)	(58,081)	(399)	(52,077)
営業総利益		332	43,333	5,007	653,514
リスク費用	注2.6	(665)	(86,796)	(984)	(128,432)
営業利益		(333)	(43,463)	4,023	525,082
長期投資からの純利益	注2	1,024	133,652	446	58,212
税引前営業利益		691	90,189	4,469	583,294
法人所得税	注5	109	14,227	(246)	(32,108)
純利益		800	104,416	4,223	551,186
普通株式一株当たり利益(ユーロ、円)	注6.3	1.00	130	5.29	690
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注6.3	1.00	130	5.29	690

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の注記に記載していない。

- (1) 商品デリバティブに係るマーケット・メイク事業の中で、ソシエテ・ジェネラルは現物の商品在庫を保有することがある。関連収益・費用は、「その他の活動のその他の銀行業務収益および費用」に含めている。2017年度については、収益は22,459百万ユーロ(2,931,349百万円)、費用は22,368百万ユーロ(2,919,471百万円)である。
- (2) 2017年においてその他の営業費用には、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資当局との間で締結された取引契約に関連する963百万ユーロ(現地通貨813.26百万英ポンド)(125,691百万円)の支払が含まれている。
- (3) Euribor事件において2013年に欧州委員会によりソシエテ・ジェネラルに課された罰金の2016年の減少は、「その他の営業費用」の低減として218百万ユーロ(28,453百万円)の金額が計上された。
- (4) 2017年度の単一破綻処理基金への出資に関する296百万ユーロ(38,634百万円)を含む(2016年度は224百万ユーロ(29,236百万円))。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 親会社の財務諸表に対する注記

親会社の財務諸表は、2018年2月7日に取締役会により承認された。

注1. 重要な会計原則

序論

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表の作成および表示は、銀行業界の年次財務諸表に関するフランス会計基準委員会(ANC)の規則2014-07の規定に準拠している。

在外支店の財務諸表は、各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

親会社の財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラルの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、ソシエテ・ジェネラルの事業活動およびソシエテ・ジェネラルがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

会計方針および評価方法

フランスの銀行に適用される会計原則に従って、主要な取引は、取引目的を考慮した評価方法を用いて計上される。

金融仲介取引においては、資産および負債は通常取得原価で計上され、カウンターパーティ・リスクが生じる場合に引当金が計上される。これらの取引から生じる収益および費用は、期間損益の概念に基づいて契約期間にわたり計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行のグローバルな金利リスクを管理するために実行される金融先物取引は、同様の原則に従って会計処理される。

トレーディング取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて(下記参照)、通常年度末に時価評価されている。金融商品が活発な市場で相場がないときは、保守主義の原則に基づいて、使用する時価は減額される。更に、社内モデルを基礎に算定された評価をカバーするために引当金が計上されている(引当方針)が、それは使用するモデルの複雑性および金融商品の期限に関連付けて決定される。

外貨建財務諸表の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については月末平均レートで換算されている。準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「その他の未払金」または「その他の未収金」に計上されている。在外支店の資本拠出の換算から生じる損益も株主資本の変動に同勘定に計上されている。

在外支店の資本拠出額の換算から生じる換算差損益は、「その他の未払金」または「その他の未収金」に計上されている。ユーロ圏内の支店の換算差損益(ユーロの実施以降)は、株主資本の部に計上されており、これらの支店が売却されたときに損益計算書に計上される。

見積りと判断の使用

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は親会社の財務諸表の注記を作成する時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

トレーディング目的で保有されている金融商品(有価証券ポートフォリオおよび金融先物商品)の貸借対照表上の公正価値(注2.1、2.2および3.2に記載)。

金融資産(注2.6参照)、有形・無形固定資産(注7.2参照)の減損金額

負債に計上された引当金、従業員給付引当金および複雑な法的環境における訴訟問題引当金を含む(注2.6、4.2および7.3参照)。

貸借対照表に認識された繰延税金資産の金額(注5参照)

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した(Brexit)。この決定の後、英国と欧州連合との間の経済関係を再定義するための長期交渉が始まった。ソシエテ・ジェネラルは、この議論の進展を短期、中期および長期にわたり成行きを詳細にフォローしている。必要な場合には、ソシエテ・ジェネラルは、その親会社の財務諸表を作成する際には仮定と見積りを行うときにこれらの帰結を考慮に入れている。

[前へ](#) [次へ](#)

注2 . 金融商品

注2.1 有価証券ポートフォリオ

会計方針

有価証券は、以下に基づいて分類される。

有価証券の種類：公債(財務省証券および類似有価証券)、社債およびその他債券(譲渡可能負債証券、銀行間証券)、株式およびその他持分証券。

有価証券の取得目的：トレーディング、短期および長期投資、ポートフォリオ活動目的の株式、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済 - 受渡日に貸借対照表に計上される。

各ポートフォリオのカテゴリーに適用されている分類および評価のルールは、以下のとおりである。また、当グループが適用している減損のルールは、注2.6に記載している。

トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいは発生した、あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は通常の競争的な取引条件下で頻繁に売買される価格を反映している。トレーディング有価証券には、組織化された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売買契約に関連した有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期鞘取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される金融先物商品、有価証券及びその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた原価で計上されている。

これらは事業年度末に時価評価される。

未実現損益は、売却損益とともに損益計算書の「トレーディングポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の債券に係る受取クーポンは、損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しなくなった、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期鞘取りの証拠がなくなったトレーディングポートフォリオの特殊運用目的で保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券のカテゴリーもしくは長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更可能である。

例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、

取得した債券が活発な市場で譲渡不可能であり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、変更日における公正な市場価額で新しいカテゴリーに計上される。

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ・ジェネラルが満期まで保有する財政的能力をもっており、その有価証券を満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による規制を受けない場合に、長期間保有する意図をもって取得した債券あるいは短期投資有価証券から分類変更された有価証券である。長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ・ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている(例外的な市場の状況に直面したか、債券が活発な市場で譲渡不可能になった時)。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするための金融先物商品を使用して、ヘッジ取引する際にヘッジ対象項目として指定される場合もある。

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されている。

有価証券、子会社、関連会社およびその他の長期有価証券に対する投資

この有価証券のカテゴリーは長期間当該株式を保有することがソシエテ・ジェネラルの事業にとって有用である場合における、連結子会社および関連会社に対する保有株式をカバーしている。特に以下の基準に合致する投資をカバーしている。

取締役またはシニア・マネジャーがソシエテ・ジェネラルと兼任しており、株式を保有している会社に対して影響力を行使できる場合

個人または法人により支配されている同じグループに属し、当該人または事業体はそのグループに対する支配力を行使し、一致して意思決定が行われる会社に対する株式
その事業がソシエテ・ジェネラルの事業と直接的につながっている銀行または会社が発行する資本に対する10%以上の議決権を有する株式

このカテゴリーには「その他の長期持分投資」も含まれる。これらは、ソシエテ・ジェネラルによって長期にわたって会社と特別な専門的關係を發展させる目的をもって行われる持分投資であるが、議決権比率が低いためその経営に対しては影響力を行使できないものである。

「連結子会社、関連会社およびその他の長期持分投資に対する投資」は、その購入価格から取得費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社および関連会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価または資本拠出額で貸借対照表に計上されている。期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場有価証券については、実現可能価額とは最新の市場価額と定義されている。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために計上されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に含めて計上されている。

公社債およびその他債券

これらの債券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を含まない取得原価で計上している。取得原価と償還価額との超過・不足差額については当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して償却される。公社債およびその他の短期投資有価証券の未収利息については、「関連債権」および損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更することが可能である。

例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、

取得した債券が活発な市場で譲渡不可能であり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

1. 財務省証券、公社債、その他債券、株式およびその他持分証券

	2017年12月31日				2016年12月31日			
	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング有価証券	107,005	120,062	48,828	275,895	82,989	97,226	53,976	234,191
短期投資有価証券：								
総額	20,139	600	10,322	31,061	24,831	412	11,536	36,779
減損	(76)	(18)	(60)	(154)	(66)	(22)	(44)	(132)
純額	20,063	582	10,262	30,907	24,765	390	11,492	36,647
長期投資有価証券：								
総額 ⁽¹⁾	68	-	34,177	34,245	23	-	21,135	21,158
減損	-	-	-	-	-	-	(7)	(7)
純額	68	-	34,177	34,245	23	-	21,127	21,150
関連債権	80	76	21	177	109	50	38	197
合計	127,216	120,720	93,288	341,224	107,886	97,666	86,633	292,185

(1) 注2.3の「貸出金および借入金」に記載した引受債券の金額に関連する8,727百万ユーロを含む。

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
短期投資有価証券の見積り時価：		
未実現キャピタル・ゲイン ⁽¹⁾	677	1,047
長期投資有価証券の見積り時価：	-	-
短期および長期投資有価証券に関連するプレミアムおよびディスカウント	135	134
ミューチュアル・ファンドへの投資：		
- フランスのミューチュアル・ファンド	2,163	2,521
- 外国のミューチュアル・ファンド	8,660	5,093
この内、その収益全額を再投資するミューチュアル・ファンド	52	51
上場有価証券 ⁽²⁾	298,034	251,318
劣後有価証券	113	-
貸出有価証券	45,923	42,384

(1) 短期投資有価証券をヘッジするために使用される金融先物商品の未実現損益を除く。

(2) 2017年12月31日現在の上場トレーディング有価証券は、2016年12月31日現在の193,571百万ユーロに対し、232,955百万ユーロであった。

2. 有価証券、子会社、関連会社、およびその他の長期有価証券に対する投資

関連会社およびその他の長期投資有価証券

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行 ⁽¹⁾	371	445
その他 ⁽²⁾	265	341
総額	636	786
減損 ⁽³⁾	(44)	(101)
純額	592	685

(1) 主な変動は、

- Seabankの全部売却：-92百万ユーロ
- SG コンゴの増資：+9百万ユーロ
- SGモザンビークの増資：+9百万ユーロ、に関連するものである。

(2) 主な変動は、

- TBC BANK GROUP PLC の全部売却：-41百万ユーロ
- ユーロネクストの一部売却：-20百万ユーロ、に関連するものである。

(3) 主な変動は、

- SGコンゴの減損：-7百万ユーロ
- SGモザンビークの減損：-10百万ユーロ
- Seabankの全部売却後の戻入：+75百万ユーロ、に関連するものである。

子会社投資

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行	28,539	30,089
上場	5,618	5,635
非上場	22,921	24,454
その他	5,423	5,090
上場	1,156	-
非上場	4,267	5,090
総額⁽¹⁾	33,962	35,179
償却 ⁽²⁾	(7,484)	(8,146)
純額	26,478	27,033

関連当事者との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

(1) 主な変動は、

- SGEF株式の取得+4百万ユーロおよび増資引受750百万ユーロ
- SGスプリツカ バンカの全部売却：-1,059百万ユーロ
- ALDインターナショナルの一部売却-179百万ユーロおよびそのIPOの結果として「非上場」から「上場」カテゴリへの変更による+1.156百万ユーロ
- SGイモーベルの減資：-350百万ユーロ
- SGアジアLTDの減資：-28百万ユーロ
- SGリアルエステートの減資：-20百万ユーロ
- SGアセット ファイナンス香港の減資：-133百万ユーロ
- エレアパールの全部売却：-38百万ユーロ

(2) 償却の主な変動は、以下のとおりである。

- インター ヨーロッパ コンセイユの減損：-121百万ユーロ
- SG SNPの減損：-48百万ユーロ
- SGアメリカの減損：-55百万ユーロ
- SGスプリツカ バンカの売却後の戻入：+591百万ユーロ
- SGセキュリティーズ ジャパンの戻入：+74百万ユーロ
- ロスバンクの戻入：+236百万ユーロ

3. 自己株式

会計方針

従業員に割当てるために当グループが取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、貸借対照表の資産の「短期投資有価証券 - 自己株式」に計上されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ・ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上している。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日			2016年12月31日		
	株数	簿価 ⁽²⁾	時価	株数	簿価	時価
トレーディング有価証券 ⁽¹⁾	232,399	11	11	-	-	-
短期投資有価証券	6,850,304	270	295	8,251,751	296	386
長期株式投資	-	-	-	-	-	-
合計	7,082,703	281	306	8,251,751	296	386

額面金額 : 1.25ユーロ

一株当たり時価 : 2017年12月31日現在 43.05ユーロ

(1) ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行するために170百万ユーロを与えられた流動性契約を2011年8月22日に設定した。2017年12月31日現在、流動性契約に基づいて保有するソシエテ・ジェネラルの株式はなく、流動性契約にはソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行する目的の52百万ユーロが含まれる。

(2) 会計上の価値は、ストック・オプションおよび株式の無償交付に関連して2008年11月6日に承認されたCNC第2008-17号の新しい通知に従って評価されている。

4. 受取配当金

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
株式およびその他の持分証券からの配当金	37	11
非連結子会社・関連会社およびその他の長期有価証券に対する投資からの配当金	2,068	4,513
合計⁽¹⁾	2,105	4,524

(1) トレーディング・ポートフォリオに対する投資からの受取配当金は、「トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に分類されている。

5. トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益

(単位:百万ユーロ)	2017年	2016年
トレーディング・ポートフォリオからの純利益:		
トレーディング有価証券に係る事業からの純利益	11,629	(2,674)
金融先物商品からの純利益	(6,224)	4,910
外国為替取引からの純利益	550	984
小計	5,955	3,220
短期投資有価証券からの純利益:		
売却益	485	581
売却損	(52)	(74)
減損	(58)	(192)
減損の戻入	29	246
小計	404	561
合計純額	6,359	3,781

6. 長期投資からの純利益

会計方針

この項目は、連結子会社および関連会社に対する投資、長期投資有価証券ならびに事務所およびその他の建物について純減損と同様、売却により実現したキャピタル・ゲイン（ロス）をカバーするものである。

(単位:百万ユーロ)	2017年	2016年
長期投資有価証券:		
売却に係る純キャピタル・ゲイン（ロス）	-	-
純減損	7	5
小計	7	5
子会社および関連会社に対する投資:		
売却益 ⁽¹⁾	1,000	579
売却損 ⁽²⁾	(711)	(225)
減損 ⁽³⁾	(340)	(641)
減損の戻入 ⁽³⁾	1,060	688
関連会社（子会社）に付与された補助金		
小計	1,009	401
長期投資からの純利益（注7.2参照）	8	40
合計純額	1,024	446

(1) 内、+960百万ユーロは、ALDインターナショナル SAの一部売却、+27百万ユーロはユーロネクストの売却に関するもの

(2) 内、-642百万ユーロは、SG スプリツカ バンカの全部売却、-68百万ユーロはSeabankの全部売却に関するもの

(3) 内、-324百万ユーロは、2017年12月31日現在の子会社に関する減損で、+986百万ユーロは戻入に関するものである（注2.1-子会社投資参照）。

注2.2 金融先物商品に係る売買取引

会計方針

金利、外国為替、株式の金融先物商品に係る売買取引は、トレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。金融先物商品に関するコミットメントは、想定元本で、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は取引残高を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティ リスクに係る潜在的損益を示すものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジット デリバティブは、支払承諾 - 受信として分類され、処理されている。

これらの金融先物商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下のとおり分類されている。

ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた金融先物取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。株式、株価指数あるいは外国為替といった他の金融先物商品の損益は、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として「金融先物取引からの純利益」に計上されている。

全体的な金利リスクのヘッジまたは管理目的で使用された金融先物商品の損益は、当該商品の期間にわたり損益認識され、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として「金融先物取引からの純利益」に計上されている。

トレーディング取引

トレーディング取引は、組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがトレーディング ポートフォリオに含まれている金融商品(クレジット デリバティブや複合オプション商品等)から構成されている。また、当該勘定に分類することが運用成績および関連するリスクを最も適切に反映する金融先物商品的要素を組込んだ債券も含まれている。これらの取引は貸借対照表日に時価評価されている。金融商品に活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される(引当方針)。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

該当する市場の流動性にかかわらず、すべての商品の保守的な評価

ポジションの規模に基づいて計算され、ソシエテ・ジェネラルが所有しているポジションの規模のために一括してその投資を流動化できないリスクをカバーすることを目的とした引当金

流動性の低下および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない(商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない)市場における取引に対する調整

更に、金利先物金融商品の相対取引については、その時価はカウンターパーティ リスクと将来の管理コストの割引価値を考慮している。

実現の有無に関わらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るためにトレーディングルームで管理している資金管理業務の範囲内で締結された契約に相当する損益は、商品の種類により、清算時にあるいは、契約期間にわたり認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、該当金額は「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

1. 金融先物商品コミットメント

(単位:百万ユーロ)	公正価値トレー ディング取引	ヘッジ取引	12月31日現在合計	
			2017年	2016年
アウトライイト取引				
組織された市場における取引				
金利先物	552,460	-	552,460	556,987
外国為替先物	138,306	-	138,306	126,091
その他の先物契約	561,774	160	561,934	701,638
店頭市場取引				
金利スワップ	8,512,474	13,720	8,526,194	8,229,908
通貨金融スワップ	804,717	548	805,265	877,798
金利先渡契約(FRA)	1,491,975	-	1,491,975	1,070,387
その他	38,313	-	38,313	31,034
オプション取引				
金利オプション	2,038,182	-	2,038,182	2,425,201
為替オプション	359,238	-	359,238	410,151
取引所指数・株式オプション	1,000,006	-	1,000,006	2,135,723
その他のオプション	66,230	-	66,230	92,559
合計	15,563,675	14,428	15,578,103	16,657,477

2. ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日
アウトライイト取引	
組織された市場における取引	
金利先物	-
外国為替先物	(19)
その他の先物契約	7
店頭市場取引	
金利スワップ	5,068
通貨金融スワップ	104
金利先渡契約(FRA)	-
その他	-
オプション取引	
金利オプション	(6)
為替オプション	-
取引所指数・株式オプション	-
その他のオプション	-
合計	5,154

3. 金融デリバティブの満期(想定元本)

(単位:百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	2017年 12月31日現在
アウトライイト取引					
組織された市場における取引					
OTC契約	387,394	318,458	288,103	258,745	1,252,700
オプション取引	1,449,106	2,635,783	3,472,537	3,304,321	10,861,747
合計	1,053,516	632,054	1,019,495	758,591	3,463,656
合計	2,890,016	3,586,295	4,780,135	4,321,657	15,578,103

注2.3 貸出金および借入金

会計方針

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払(当座勘定およびオーバーナイト取引)と定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。更に他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の要件、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を実行可能な取引についてのみ、債務および債権が貸借対照表上相殺表示されている。

これらの債権に係る発生利息は「関連債権」として計上され、受取利息として損益計算書に認識されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたり配分される。

オフバランスシート項目として計上された保証および裏書は現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当グループが回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は回収懸念のある債権として分類される。さらに、3ヶ月以上(住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向け貸付の場合は9ヶ月)支払が滞っている場合、支払の有無に係わらず識別されたリスクがあると看做される場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念のある債権として分類された場合、その借手に対する全ての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念のある債権に対する減損は、予想損失金額で計上されている(注2.6参照)。

貸出金および受取債権のリストラクチャリング

貸出金および受取債権に計上された資産がリストラクチャリングされたとき、借手の財務上の困難または返済不能により(返済不能がすでに発生しているようが、あるいは債務のリストラクチャリングがされない限り確実に発生するであろうと思われるかにかかわらず) 契約の変更が、当グループが承認した当初取引の金額、期間または財務条件について行われる。このような状況にならなければ、これらの変更は検討されなかったであろう。リストラクチャリングされた金融資産は、減損資産として分類され、借手は債務不履行にあるとみなされる。

これらの分類は、少なくとも1年間、あるいは借手がそのコミットメントを満たすことができるかどうかについて当グループにとって不確実性が残る限り維持される。リストラクチャリング日において、そのリストラクチャリングされた金融資産の帳簿価額は、当初の実効金利を使用して割引いた新しい将来回収可能な見積もりキャッシュ・フローの現在価値にまで減額される。この損失はリスク費用として損益に計上される。リストラクチャリングされた金融資産には、商業上の再交渉となるようなものおよび有効な信用承認手続きに従って、元本および発生利息を放棄することなく商取引関係を維持・発展させるために当グループがその債務を再交渉することに合意した顧客に關係する貸出金および受取債権は含まれない。貸出金および受取債権は、借手の顧客が財務上の困難を経験せず、支払不能になっていなければ、商業上の再交渉の対象になりうる。そのような取引は、当グループが有効な信用承認手続きに従って、元本および発生利息を放棄することなく商取引関係を維持・発展させるためにその債務を再交渉する意思がある顧客に關係するものである。再交渉された貸出金および受取債権は、再交渉の日に認識中止され、再交渉された条件のもとで実行された新たな貸出金に置き換えられ、同日に貸借対照表に計上されている。これらの新しい貸出金は新しい契約条件から生じる実効金利に基づいて、顧客に請求された再交渉手数料を考慮してその後償却原価で測定される。

ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引：表示の変更

2016年度において、ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引は、銀行との取引に関連する注記に記載されている。2017年度において、これらの取引は現在、顧客貸出金に計上されている。

1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
預け金および貸出金		
要求払		
当座勘定	13,176	13,293
オーバーナイト預け金および貸出金	500	134
オーバーナイト手形担保貸出金	-	-
定期		
定期預金および貸出金 ⁽¹⁾	99,465	88,596
劣後債権および参加型貸出金 ⁽²⁾	4,104	4,765
手形および有価証券担保貸出金	-	-
関連債権	254	198
総額	117,499	106,986
減損	(24)	(34)
純額	117,475	106,952
売戻条件付買入有価証券 ⁽³⁾	74,467	90,259
合計⁽⁴⁾⁽⁵⁾	191,942	197,211

(1) その内、511百万ユーロは、2016年のソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引である。

(2) その内、372百万ユーロは、2016年のソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引である。

(3) その内、6,594百万ユーロは、2016年のソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引である。

(4) 2017年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は、2016年12月31日現在の96百万ユーロ(その内、33百万ユーロは不良債権)に対し94百万ユーロ(その内、17百万ユーロは不良債権)である。

(5) 2017年12月31日現在94,433百万ユーロ(2016年12月31日現在91,306百万ユーロ)の子会社に対する債権を含む。

2. 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
商業手形割引	1,814	1,933
その他の貸出金		
短期貸出金	60,816	63,451
輸出口ローン	9,493	10,843
設備資金ローン	40,705	38,886
住宅ローン ⁽¹⁾	60,622	68,848
その他ローン	76,236	68,402
小計⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾	247,872	250,430
当座貸越	15,986	14,973
関連債権	996	973
総額	266,668	268,309
減損	(3,287)	(3,893)
純額	263,381	264,416
手形および有価証券担保貸出金	89	139
売戻条件付買入有価証券	126,842	125,032
合計⁽⁵⁾⁽⁶⁾	390,312	389,587

(1) この変動は、下記の第4項「証券化」に記載されている証券化に関連するものである。

(2) 58,689百万ユーロの担保付貸出金を含んでいる。この内、2017年12月31日現在9,006百万ユーロ(2016年12月31日現在、13,579百万ユーロ)は、フランス銀行との借換え適格分である。

(3) この内、参加型貸出金は、2017年12月31日現在で2,605百万ユーロ(2016年12月31日現在、2,390百万ユーロ)であった。

(4) 2017年12月31日現在の回収懸念貸出金は、2016年12月31日現在の8,654百万ユーロ(その内、5,155百万ユーロは不良債権)に対し、7,839百万ユーロ(その内、4,494百万ユーロは不良債権)である。

(5) この内、子会社に対する債権は、2017年12月31日現在では104,837百万ユーロ(2016年12月31日現在では、99,314百万ユーロ)である。

(6) 2017年12月31日現在、2,865百万ユーロのリストラクチャリングされた貸出金を含んでいる。(2016年12月31日現在、3,022百万ユーロ)

3. 供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
供与したコミットメント⁽¹⁾		
ローンコミットメント		
- 対銀行 ⁽²⁾	23,487	24,635
- 対顧客 ⁽²⁾	173,820	146,089
合計	197,307	170,724
保証コミットメント		
- 対銀行	116,941	128,036
- 対顧客	70,676	67,397
合計	187,617	195,433

(1) その内、子会社に供与したコミットメントは、2017年12月31日現在70,171百万ユーロ(2016年12月31日現在52,745百万ユーロ)であった。

(2) その内、4,925百万ユーロは、2016年のソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引である。

4. 証券化

会計方針

ソシエテ・ジェネラルが証券化事業（証券化ファンド、証券化ビークルまたは相当する外国の事業）に譲渡した貸出金および受取債権は、認識中止され、売却価格と譲渡された貸出金または受取債権の帳簿価額との差額として計算された売却損益は、損益に認識されている。

譲渡契約が超過担保条項を含んでいる場合、ソシエテ・ジェネラルは、譲渡した貸出金および受取債権が売却価格を超える部分については受取債権を貸借対照表の資産側の貸出金および受取債権の中に計上している。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが取得あるいは引受けた通常のユニットは、その目的によってトレーディング有価証券または短期投資有価証券として計上されている。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが証券化事業のための担保として取得または引受けた特定のユニット、劣後ユニットおよびその他の金融商品は、短期投資有価証券として計上されている（注2.1を参照）。

ソシエテ・ジェネラルが、譲渡された貸出金および受取債権の債務者の破綻により生じた損失を負担するために証券化事業に現金担保預け金を預ける場合には、預金の残高が証券化事業の精算中にソシエテ・ジェネラルに帰属する可能性が高いとすれば、貸借対照表の資産側の未収収益、その他の未収金およびその他の資産の項目に証券化事業に対する受取債権として計上している。

ソシエテ・ジェネラルが供与した保証が、供与されたコミットメントの形式をとれば、場合によってはオフバランスシートに顧客または銀行に供与された保証コミットメントとして計上される。

この会計期間において、ソシエテ・ジェネラルは、住宅ローンに対するユーロシステムの借換保証として適格債券を資産代用するために証券化を進めた。この目的のためソシエテ・ジェネラルは、9,242百万ユーロのモーゲッジ・ローンを証券化ミューチュアル・ファンドに譲渡した。その取得の資金調達のためにファンドは、ソシエテ・ジェネラルが引受け、リスクおよびその利益を全額負担する債券を発行した。

この債券は、2017年12月31日現在の貸借対照表の資産に8,727百万ユーロの金額で投資ポートフォリオの中に表示されている。

注2.4 債務

会計方針

銀行預金および顧客預金は当初の約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払(要求払預金および当座預金)および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には規制貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。更に銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。

これらの預金に生じた未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

1. 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
要求払預金		
要求払預金および当座預金 ⁽¹⁾	13,858	13,700
オーバーナイト手形担保借入金	-	-
小計	13,858	13,700
定期預金		
定期預金および借入金 ⁽²⁾	158,040	140,869
手形および有価証券担保借入金	-	-
小計	158,040	140,869
関連債務	529	473
預金合計	172,427	155,042
買戻条件付売渡有価証券 ⁽³⁾	69,359	89,480
合計⁽⁴⁾	241,786	244,522

(1) 2016年にソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの885百万ユーロを含む(注2.3参照)。

(2) 2016年にソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの1,688百万ユーロを含む

(3) 2016年にソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの12,563百万ユーロを含む

(4) 2017年12月31日現在、子会社に対する債務77,314百万ユーロ(2016年12月31日現在、79,158百万ユーロ)を含む。

2. 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
規制貯蓄勘定		
要求払	42,093	39,308
定期	18,086	18,139
小計	60,179	57,447
その他要求払預金		
法人顧客および個人事業主	49,458	46,368
個人顧客	31,206	28,482
金融機関	24,686	24,925
その他	5,445	7,154
小計	110,795	106,929
その他定期預金		
法人顧客および個人事業主	53,731	58,036
個人顧客	352	484
金融機関	107,264	116,298
その他	6,850	12,868
小計	168,197	187,686
関連債務	548	499
顧客預金合計	339,719	352,561
対顧客買戻条件付売渡有価証券	119,971	90,710
合計⁽¹⁾	459,690	443,271

(1) 2017年12月31日現在、子会社の預金132,447百万ユーロ(2016年12月31日現在、120,634百万ユーロ)を含む。

3. 発行債券

会計方針

これらの負債は有価証券の種類によって、借入証書、銀行間証書、譲渡可能債務証書、社債その他の関連債務に分類されている。但し、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」および損益計算書の費用として計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

社債期間にわたり発生する社債発行費は、当期の費用として損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
定期貯蓄証書	-	-
社債借入金	1,668	-
関連債務	19	22
小計	1,687	22
銀行間証書および譲渡可能債務証書	80,900	74,689
関連債務	525	540
合計⁽¹⁾	83,111	75,251

(1) 2017年12月31日現在、子会社に関連するコミッション、2,144百万ユーロを含む。

4. 供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
供与されたコミットメント⁽¹⁾		
銀行から供与されたローンコミットメント ⁽²⁾	51,377	69,720
銀行から供与された保証コミットメント	47,127	54,039
合計	98,504	123,759

(1) この内、子会社から供与されたコミットメントは、2017年12月31日現在11,871百万ユーロ（2016年12月31日現在11,623百万ユーロ）である。

(2) ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッドとの取引8,596百万ユーロを含む（注2.3参照）。

注2.5 受取利息および支払利息

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用された実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された金利と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

	2017年			2016年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行間取引による受取利息	3,109	(3,190)	(81)	2,432	(2,496)	(64)
中央銀行、郵便局勘定及び銀行との取引	2,318	(2,566)	(248)	1,762	(2,063)	(301)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	791	(624)	167	670	(433)	237
顧客取引	8,221	(5,971)	2,250	8,607	(3,857)	4,750
商業手形	64	-	64	67	-	67
その他の顧客貸出金	6,803	-	6,803	7,669	-	7,669
当座貸越	305	-	305	255	-	255
特別貯蓄勘定	-	(635)	(635)	-	(615)	(615)
その他の預金	-	(4,111)	(4,111)	-	(2,625)	(2,625)
買戻条件付売渡/買入有価証券および 手形・有価証券担保借入金	1,049	(1,225)	(176)	616	(617)	(1)
公社債およびその他の債券	2,041	(3,609)	(1,568)	2,610	(3,396)	(786)
その他の支払利息および関連収益	1,508	(2,479)	(971)	1,277	(2,141)	(864)
受取利息/支払利息合計⁽¹⁾	14,879	(15,249)	(370)	14,926	(11,890)	3,036

(1) 仕組商品の発行に関連する費用の表示は、2017年に修正された。この変更は、銀行業務純利益に影響を与えないが、2016年に対して、正味受取利息およびトレーディング・ポートフォリオからの純利益についてそれぞれ、-13億ユーロおよび+13億ユーロ比較可能性に影響を与えている。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
短期貸出金	1,357	1,283
輸出口ローン	236	226
設備資金ローン	944	1,031
住宅ローン	1,571	1,911
その他の貸出金	2,695	3,218
合計	6,803	7,669

注2.6 減損および引当金

1. 減損

会計方針

減損には、資産の減損および有価証券の減損が含まれる。

資産の減損

未実現損失に対する減損はその債権の簿価と、保証を考慮した将来回収可能な予想キャッシュ・フローの当該金融資産の当初の実効金利による割引現在価値との差額に等しいものである。さらに、この減損は、回収懸念のある債権に関する未収利息全額を下回らない可能性がある。減損、減損の戻入れ、貸倒損失および減損済債権の回収は、時の経過に伴う減損の戻入額とともに「リスク費用」に計上されている。

同種のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループで信用リスクが発生した場合、当該リスクが債権に個別に影響を及ぼす前から減損を認識する。減損の金額は、過去の債務不履行の実績率とそのポートフォリオと類似した信用リスクの特徴を有する債権について発生した損失に基づき、さらに適切な現在の経済状況ならびに必要な応じて専門家の意見を反映するよう調整して決定される。このように計算された減損の増減は、「リスク費用」に計上されている。

信用リスクが明らかに無くなり、当初の契約条件に従った規則的な返済が再開された場合には、回収懸念のある債権が正常債権として分類変更される場合がある。同様に、リストラクチャリングされた問題債権が正常債権として分類変更される場合がある。貸出金がリストラクチャリングされる場合、当初の契約条件に基づく予想受取キャッシュ・フローと新たな契約条件に基づく将来の受取元利金の予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に、当初の実効金利による割引が適用される。

減少した金額は、「リスク費用」の科目に計上される。リストラクチャリングされた債権がその後正常債権として分類変更された場合、貸出金の残存期間にわたり受取利息として計上される。

借手の返済能力が、回収懸念のある債権として分類された後、正常債権としての分類変更が相当な期間にわたり見込めない状況にある場合、当該貸出金は、不良債権と認定される。契約の当初の条項に従っている、あるいは、回収を確実に担保する保証が付与されていない限り、銀行が繰上弁済を要求した場合、契約が終了した場合および回収懸念のある債権と分類されてから1年経過した場合には、貸出金は不良債権に分類される。リストラクチャリングされたが、新たな条件に借手が従わない貸出金もまた、不良債権に分類される。

有価証券の減損

短期投資有価証券

株式およびその他の持分証券

期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場有価証券について、実現可能価額は直近の市場価格と定義されている。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために計上される。

公社債およびその他の債券

期末において、取得原価は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現利益は計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現損失をカバーするために有価証券の減損が計上される。

短期投資有価証券の減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「トレーディング ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されるが、その有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、期末において未実現損失に対する減損は行われない。

長期投資有価証券の減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書に「長期投資からの純利益」に計上されている。

関連会社および子会社に対する投資

事業年度末には、連結子会社・関連会社に対する投資は使用価値、すなわち会社が投資目的でこれらの会社を取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性および最終3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積られる。未実現利益は、財務諸表上認識されないが、未実現損失に対して減損が計上される。

減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却により実現したキャピタル・ゲインおよびロスとともに、これらの有価証券を株式公開する場合に生じる損益を含め、「長期投資からの純利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)

2017年12月31日 2016年12月31日

	2017年12月31日	2016年12月31日
資産の減損		
銀行預け金	24	34
顧客貸付金	3,287	3,893
その他	82	81
小計⁽¹⁾	3,393	4,008
有価証券に係る減損 ⁽²⁾	7,682	8,386
償却合計	11,075	12,394

(1) その内不良債権の減損：2,538百万ユーロ

(2) 自己株式を除く。

減損の増減の内訳（有価証券を除く）は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在	純繰入額		使用した 引当金	変更 および組替	2017年 12月31日現在
		正味リスク 費用	その他の 損益計算書			
資産の減損	4,008	214	(17)	(779)	(33)	3,393

2. 引当金

会計方針

引当金は、以下のものを含んでいる。

コミットメントに対する引当金。

偶発債務および訴訟引当金。

偶発債務および訴訟に関する説明は、リスク管理報告書に記載している。

偶発債務および訴訟引当金は、正確な金額あるいは期日が不確実な負債と定義されている。この引当金は、第三者からの少なくとも同程度の補償がなく、発生可能性が高く、または確実に当該第三者への資金移動を伴う会社の義務がある場合にのみ計上される。

リスクの内容および金額に関する情報は、それを開示することが引当金の対象事項について他の当事者との紛争状態について深刻な偏見を与える可能性があると予想される場合には開示しない。

引当金の繰入は、損益計算書の該当する勘定のリスクの種類別に分類される。

(単位：百万ユーロ)	純繰入額					2017年 12月31日現在
	2016年 12月31日現在	正味リスク 費用	その他の 損益計算書	使用した 引当金	変更 および組替	
対銀行オフバランスシートのコミットメント に対する引当金	2	-	-	-	-	2
対顧客オフバランスシートのコミットメント に対する引当金	201	12	-	-	(8)	205
部門引当金その他	1,029	(179)	-	-	(25)	825
金融先物商品引当金	18,273	-	(1,239)	-	(7,349)	9,685
その他の引当金 ⁽¹⁾	2,454	1,153	(77)	(766)	(126)	2,638
引当金合計	21,959	986	(1,316)	(766)	(7,508)	13,355

(1) 2017年12月31日現在のPEL/CEL引当金に対する正味繰入額29百万ユーロを含む(2016年12月31日現在は39百万ユーロ)(注2.6.3参照)。

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金は、デリバティブ商品とはみなされない、あるいは損益を通じて測定される金融資産として指定されないようなオフバランスの融資あるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する当グループの予想損失を表している。

リスクおよびコミットメントに対するその他の引当金

訴訟引当金

ソシエテ・ジェネラルは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、ソシエテ・ジェネラルならびに過去および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が、難しい金融環境にもあって増加している。

元来ソシエテ・ジェネラルの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為について、特にそれが様々なカテゴリーの会社によって提起されたり、損害賠償請求の金額が明確でないとか、不明確あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予測することは困難である。

財務諸表を作成するにあたって、ソシエテ・ジェネラルは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。損失発生の可能性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行使し、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、ソシエテ・ジェネラルは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびにその経験および類似の事件を扱った他の会社の経験(ソシエテ・ジェネラルがそこからの知識を有していると仮定)、適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとにソシエテ・ジェネラルは、重要なリスクを表す保留中の紛争の詳細な調査を実行している。「源泉徴収」に関する紛争と同様に、米国当局(外国資産管理局のような)および欧州当局との間で調査と訴訟が進行中の公法訴訟に関連する法的リスクの変化を考慮するために、ソシエテ・ジェネラルはその負債の部に「訴訟引当金」を計上している。この引当金は、2017年に「リスク費用」に計上された1,150百万ユーロの追加引当金繰入および750百万ユーロの使用により調整され、その結果合計2,318百万ユーロとなっている。

その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金、顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金およびPEL/CEL勘定関連コミットメントに対する引当金(注2.6.3参照)が含まれる。

3. 住宅抵当貸付貯蓄契約 (PEL/CEL)

会計方針

住宅貯蓄口座(CEL、抵当貸付貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、抵当貸付貯蓄制度)は、1965年7月10日のフランス法第65 - 554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階と、その後に預金が住宅抵当貸付の提供のために使用される融資段階とを結合する。現行の規則下では、この最後の段階は、貯蓄段階の以前の存在を条件とするため不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ・ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。住宅貯蓄契約の開始時に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務および、その後貯蓄契約の開始時に設定された金利で顧客に融資する義務である。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当社にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、「銀行業務純利益」の受取利息に純額で計上されている。これらの引当金は、計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、住宅貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべての住宅貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定する対象のコミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当対象のコミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表の預金の金額と観察された過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られている。

住宅抵当貯蓄契約預金残高(PEL / CEL)

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
住宅貯蓄制度 (PEL)		
4年未満	4,818	6,648
4年以上10年以内	7,237	5,699
10年超	4,485	4,363
小計	16,540	16,710
住宅貯蓄口座 (CEL)	1,119	1,140
合計	17,659	17,850

住宅抵当貯蓄契約について供与した住宅融資残高(PEL / CEL)

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
4年未満	3	7
4年以上10年以内	40	60
10年超	6	6
合計	49	73

住宅抵当貯蓄契約に関連したコミットメントに対する引当金（PEL / CEL）

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日	繰入額	戻入額	2017年12月31日
住宅貯蓄制度（PEL）				
4年未満	16	-	(1)	15
4年以上10年以内	19	9	-	28
10年超	160	-	(38)	122
小計	195	9	(39)	165
住宅貯蓄口座（CEL）	3	1	-	4
合計	198	10	(39)	169

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。2017年度の長期金利は、低水準で推移したため、PELおよびCELの住宅抵当貯蓄勘定の引当金は、主に貯蓄に対する支払コミットメントに付随するリスクに関連している。2017年12月31日現在の合計残高に対するPEL / CEL貯蓄に対する引当金の比率は0.96%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標としての過去のデータの有効性を弱めるような規制の変更が行われた場合に調整される可能性がある。

使用されている様々な市場変数、特に金利およびマージンの価値は、観察可能なデータに基づいて計算されており、リテールバンキング部門の金利リスク管理の方針に従って対象期間についてこれらの項目の将来の価値の評価日現在における最善の見積もりを構成している。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

4. リスク費用

会計方針

この「リスク費用」の勘定は、他のリスクに対する引当金の繰入額および戻入額とともに、クレジット・リスクの引当金の繰入額、戻入額および減損、回収不能と判断された貸出金の金額および償却した貸出金の回収金額を含む。

(単位：百万ユーロ)	2017年	2016年
認識されたリスクに対する減損および引当金純繰入額		
認識されたリスク	(177)	(540)
減損ではカバーされない損失および償却の戻入金額	(84)	(111)
その他のリスクおよびコミットメント	(404)	(333)
小計	(665)	(984)
一般カントリーリスク引当金純繰入額	-	-
債権およびオフバランスのコミットメントに対する減損および引当金純繰入額	(665)	(984)
引当金の通貨ヘッジの再評価に係る利益（損失）を含む。	-	-
カウンターパーティ リスク	(63)	(62)

[前へ](#)[次へ](#)

注3 その他の活動

注3.1 サービスに対する受取手数料純額

会計方針

ソシエテ・ジェネラルは、サービスのタイプによっていろいろな方法で提供されるサービスや受取るサービスについて、受取手数料および支払手数料を認識している。

支払サービス、保管サービスあるいはウェブサービスのような継続的なサービスの手数料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金取引、仲介手数料、裁定手数料あるいは支払トラブルに関するペナルティなど一度限りのサービスはそのサービスが提供されたときに収益計上されている。

シンジケーション取引においては、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表に計上された発行割合に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレンジメント・フィーは、その販売が法的に完了した時点で収益に計上される。

	2017年			2016年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行間取引	74	(92)	(18)	99	(63)	36
顧客との取引	1,359	-	1,359	1,079	-	1,079
有価証券取引	507	(771)	(264)	478	(656)	(178)
発行市場取引	112	-	112	143	-	143
外国為替取引および金融商品取引	68	(269)	(201)	(2)	(307)	(309)
ローンおよび保証コミットメント	662	(71)	591	639	(59)	580
サービス	1,383	-	1,383	1,622	-	1,622
その他	-	(156)	(156)	-	(135)	(135)
合計純額	4,165	(1,359)	2,806	4,058	(1,220)	2,838

注3.2 未収収益、その他の資産および負債

オプションに係るプレミアムの表示の変更

購入または売却された条件付金融デリバティブ（オプションおよび類似の商品）は場合によっては先物決済プレミアムを含む。

受取プレミアムおよび支払プレミアムの金額は、購入または売却された条件付商品が表示されている貸借対照表の項目とは別に、従来貸借対照表の「その他の資産」および「その他の負債」に計上されていた。

これらのプレミアムは関連するデリバティブ商品とは不可分のため、貸借対照表の表示は、財務諸表をより理解しやすくするために修正された。支払プレミアムおよび受取プレミアムの金額は、購入または売却された関連する条件付デリバティブ商品の帳簿価額に含まれている（購入および売却オプションに係るプレミアム）。この変更は損益計算書の関連する収益および費用には影響がない。

2016年12月31日現在、オプションに係るプレミアムの新しい表示の影響は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日		2016年12月31日
	公表済み	修正再表示	仮数値
その他の資産			
未収金	15,836	(13,457)	2,379
購入オプションに係るプレミアム	92,691	(14,514)	78,177
その他の負債			
未払金	13,125	(12,297)	828
売却オプションに係るプレミアム	98,252	(15,674)	82,578

1. 未収収益、その他の未収金およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
その他の資産		
支払済保証預け金 ⁽¹⁾	27,560	44,553
未収金 ⁽³⁾	2,253	15,836
購入オプションのプレミアム ⁽³⁾	57,497	92,691
有価証券取引に係る決済勘定	3,195	3,434
その他	461	389
小計	90,966	156,903
未収収益および類似項目		
前払費用	359	333
繰延税金	4,032	4,367
未収収益	1,761	2,076
その他 ⁽²⁾	42,319	46,049
小計	48,471	52,825
総額	139,437	209,728
貸倒引当金	(82)	(81)
純額	139,355	209,647

(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額34,709百万ユーロを含む（2016年12月31日現在38,994百万ユーロ）。

(3) 上記のオプションに係るプレミアムの表示の変更

2. 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
有価証券取引		
借入有価証券未払金	149,444	112,989
その他有価証券未払金	42,387	44,931
小計	191,831	157,920
その他の負債		
支払済保証預り金 ⁽¹⁾	21,550	30,212
未払金 ⁽²⁾	444	13,125
売却オプションに係るプレミアム ⁽²⁾	61,352	98,252
有価証券取引に係る決済勘定	3,856	4,036
その他の有価証券取引	530	-
関連債務	192	209
小計	87,924	145,834
未払費用および類似項目		
未払費用	3,054	3,363
繰延税金	6	2
繰延収益	1,465	2,339
その他 ⁽³⁾	34,213	30,176
小計	38,738	35,880
合計	318,493	339,635

(1) 主に金融商品について支払った保証金に関するものである。

(2) 上記のオプションに係るプレミアムの表示の変更

(3) デリバティブ商品の評価額22,033百万ユーロを含む(2016年12月31日現在18,525百万ユーロ)。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 費用および従業員給付

注4.1 人件費および取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

会計方針

人件費勘定には、社内リストラ費用はもちろん人件費に関するすべての費用、特に従業員に対する法定利益分配制度、CICE(競争力と雇用に対するフランスの税額控除)関連収益およびインセンティブ制度のコストも含まれている。

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、強制的雇用主拠出金および利益分配のような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決済されると期待される従業員給付である短期の従業員給付(解雇給付以外)

年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む、退職後給付

長期従業員給付は、勤続期間中にその勤務に対して従業員に支払われる給付の範囲内で全額決済されることはないと思われる従業員給付であるが、決済されないものである(例えば、永年勤続表彰および時間貯蓄勘定)

解雇給付

短期従業員給付は、従業員が提供したサービスの帰属する期間の「人件費」に計上される。

退職後給付および長期給付に関連する会計原則は、注4.2に記載しており、株式報酬に関連するものは、注4.3に記載している。

1. 人件費

(単位:百万ユーロ)

	2017年	2016年
従業員給与	3,633	3,505
社会保障給付および給与諸税	1,483	1,466
雇用主拠出金、利益分配及びインセンティブ	191	161
合計	5,307	5,132
平均従業員数(人)	46,804	46,445
フランス国内	41,160	40,925
フランス国外	5,644	5,520

過去5年間の人件費の分析

(単位:百万ユーロ)

	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
ソシエテ・ジェネラル					
利益分配	11	13	15	12	10
インセンティブ	136	99	79	90	58
雇用主拠出金	44	49	43	44	44
小計	191	161	137	146	112
子会社	-	-	-	2	1
合計	191	161	137	148	113

2. 取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当社の取締役に対して2017年に支払った出席報酬合計は、1.46百万ユーロであった。

2017年に上級経営責任者(会長、最高経営責任者および3人のデピュティCEO)に対して支払った報酬は、13.7百万ユーロであった(2013年から2016年までの現金あるいは株式により支払われた変動報酬5.4百万ユーロおよび2012年度の長期インセンティブの3.6百万ユーロを含む)。

注4.2 従業員給付

フランス国内および海外の支店のソシエテ・ジェネラルはその従業員に以下の給付を支給している。

年金制度または退職給付のような退職後給付

繰延変動報酬、永年勤続報奨または時間貯蓄勘定(*Comptes Épargne Temps*) (*CET*) などの変動労働引当金

解雇給付

従業員給付引当金の詳細:

(単位:百万ユーロ)	2016年12月31日 現在金額	繰入純額		使用した 引当金	範囲の変更 および組替	2017年12月31日 現在金額
		リスク費用 純額	その他損益 計算書			
従業員給付引当金	1,532	-	220	-	7	1,759

戦略計画のフレームワークにおいて、ソシエテ・ジェネラルは、フランスのリテールバンキングのネットワークのアップグレードを発表した。そのためソシエテ・ジェネラルは、2017年度決算において人件費に計上された230百万ユーロの配分とともに再構築引当金の調整を進めた。

さらに、その他の引当金(注2.6を参照)に表示された72百万ユーロの引当金の金額は、この計画をサポートするためのその他の管理費に計上されている。

1. 退職後給付

会計方針

年金制度は、確定拠出型あるいは確定給付型である。

確定拠出制度

確定拠出型制度において、当グループの債務は制度に対して支払われた拠出額に限定されているが、当グループは将来の給付額の水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当年度の費用として計上されている。

確定給付制度

確定給付型制度では、ソシエテ・ジェネラルは、正式にあるいは解釈上将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。確定給付債務の現在価値は、独立の資格のある年金数理人により評価されている。

このような退職債務の全体をカバーするための引当金を貸借対照表の負債の部に計上している。これは予測単位積増方式法を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーするための引当金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績(制度資産運用収益)から生じる差額は、数理計算上の差異として計上されている。それは即時に全額損益計算書に計上される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は即時に全額損益計算書に計上される。

年間費用は、確定給付制度について「人件費」に計上され、その内訳は、

各従業員によって権利確定した追加受給額(現在勤務費用)

割引率に起因する利息費用

制度資産の期待運用収益率(グロス)

数理計算上の損益および過去勤務費用

制度の清算あるいは縮小

確定拠出制度

当グループの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、ARRCOおよびAGIRCのようなその他の国民年金制度が含まれる。またソシエテ・ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うのみの年金制度(PERCO)もある。

退職後給付制度(確定給付制度)

年金制度は、年金および退職金の支払として年金給付を含む。年金給付は、国家の年金制度に加えて支払われる。

1.1 貸借対照表に計上された資産および負債の調整

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
貸借対照表に計上された正味負債	874	828
貸借対照表に計上された資産	(72)	(59)
正味残高	802	769
正味残高の内訳		
拠出確定給付債務の現在価値	2,459	2,383
制度資産の公正価値	(2,182)	(2,148)
A-数理計算上の欠損金(純残高)	277	235
B-未拠出確定給付債務の現在価値	120	135
未認識項目		
分離勘定資産	(397)	(399)
アセットシーリングの変動により影響される制度資産	(8)	-
C-未認識項目合計	(405)	(399)
A+B-C =純残高	802	769

注:年金制度には、年金として支払われる年金給付および退職金の支払いが含まれる。年金給付は、国の年金制度に上乗せして支払われる。

1.2 制度資産に関する一般的情報

制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりである。債券56%、株式25%、およびその他の商品19%
ソシエテ・ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産については、制度資産の総額は、72百万ユーロである。

2018年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、3百万ユーロと見積もられている。

1.3. 主要な仮定の地域別詳細

	2017年12月31日	2016年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.77%	1.88%
米州	3.50%	3.90%
アジア・オセアニア・アフリカ	3.36%	2.98%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.17%	2.12%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.00%	2.00%
インフレ控除後将来の昇給率		
ヨーロッパ	0.54%	0.57%
アジア・オセアニア・アフリカ	3.06%	2.93%
従業員の平均残存勤務年数(年)		
ヨーロッパ	8.83	8.90
米州	8.25	8.40
アジア・オセアニア・アフリカ	12.77	13.30
持続年数(年)		
ヨーロッパ	16.10	13.20
米州	17.53	22.00
アジア・オセアニア・アフリカ	10.81	11.10

地域別仮定は資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益を除き確定給付債務（DB0）の現在価値による加重平均である。

負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAA社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。

ユーロおよび英ポンドの通貨地域に使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。他の通貨地域に使用されたインフレ率は、中央銀行の長期目標である。

従業員の平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

2. その他の長期給付

会計方針

長期従業員給付は、雇用期間中に提供されたサービスに対し、従業員に支払われる給付であるが、従業員が関連サービスを提供する事業年度の報告期間後12ヶ月までに全額決済されると期待されるものではない。長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定される。

ソシエテ・ジェネラルは、その従業員に長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(*Comptes Épargne Temps*)あるいは永年勤続表彰のようなその他の長期給付を与えることもある。そのような報酬は、従業員の勤続期間中の事業年度以後12ヶ月以内にすべてが提供されないような退職後給付や退職金とは異なる。

長期給付の正味残高の金額は、588百万ユーロである。

長期給付の費用の合計金額は、218百万ユーロである。

注4.3 無償株式制度

会計方針

従業員に付与された株式購入オプションおよび無償株式制度では、企業が従業員に自己株式を引渡すときに発生する損失に対し、引当金を計上しなければならない。

この引当金は、以下の差額で「人件費」に計上される。

その事業体が従業員に与えるために自己株式をまだ購入していなければ、貸借対照表日現在の自己株式の相場価格とその行使価格（無償株式の場合はゼロ）

その事業体が従業員に引き渡すために自己株式をすでに購入しているならば、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株式の場合はゼロ）

従業員が株式を受取る資格を得るのに勤続年数あるいは業績条件のような権利確定条件を満たさなければならないのであれば、権利確定期間中に従業員が勤務するのに応じてその勤務にかかる引当金を費用処理しなければならない。

株式引受け制度の場合には、発行すべき自己株式に関して費用は計上しない。

1．当年度の無償株式制度の主要な特徴

2017年12月31日に終了した事業年度の従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ・ジェネラル
付与年	2017年
制度のタイプ	業績株式
付与した無償株式の数	1,308,280
引渡した株式	-
2017年12月31日現在喪失した株式	25,997
2017年12月31日現在発行済株式残高	1,282,283
2017年12月31日現在未行使の株式数	1,282,283

サービスおよび業績の条件は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」の項に記載している。

2．2017年の制度について貸借対照表に計上された債務の金額

2017年度の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、17百万ユーロである。

3．2017年の制度について自己株式に関する情報

2017年度の制度に関連して取得した自己株式の数は、42百万ユーロで1,282,283株である。

[前へ](#) [次へ](#)

注5 税金

会計方針

当期税金

1989年度にソシエテ・ジェネラルは連結納税制度の採用を選択した。2017年12月31日現在、253の子会社がソシエテ・ジェネラルとの連結納税契約書に署名している。従って、すべての連結会社は、税務目的でソシエテ・ジェネラルと連結していなかった場合に支払う税金費用をその財務諸表に計上しなければならない。

繰延税金

ソシエテ・ジェネラルは、その年次財務諸表に繰延税金を計上する選択肢を適用している。

繰延税金は、ソシエテ・ジェネラルが貸借対照表の資産および負債の会計上と税務上の簿価との間の一時差異を識別する場合計上される。繰延税金は負債法を使って計算され、過年度からの繰延税金は、その後の税率の変動によって調整されている。税率変更による影響額は、損益計算書の繰延税金に計上される。繰延税金資産純額は、当該企業が一定期間内に回収できる可能性が高い場合にのみ計上される。

繰延税金は、それぞれの課税事業体ごとに別々に算定され、現在価値には割引しない。

1. 法人所得税

(単位：百万ユーロ)

	2017年	2016年
当期税金	336	239
繰延税金	(227)	(485)
合計⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	109	(246)

(1) 2017年度の法人所得税には、損失7.4百万ユーロが含まれている(2016年度は26.9百万ユーロの利益)。この変動は、ALDの事業体が財務グループから除外されたことから生じた利益の回復によるものである。

(2) 2017年12月31日現在、繰延税金には米国の税率の変更および米国の納税グループの繰延税金資産の増加による-253百万ユーロを含んでいる。

(3) 2017年12月31日現在、法人所得税(当期および繰延)にはフランスの税制改正に関連する-146百万ユーロ、すなわち主に配当金に係る追加の3%の拠出金の返還(憲法評議会により否認された)および2018年フランス財政法に含まれる法人税率の段階的引き下げが含まれている。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3%(0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後)に相当する税引前利益に基づく国への拠出金(社会保障拠出金)が、2000年に導入されている。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税免除されているが、会社が正味の長期キャピタル・ゲインを実現した場合にのみ手数料および費用の部分については満額の法定税率が適用される。手数料と費用の部分は総キャピタル・ゲインの12%となっている。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の部分は全額法定税率により課税される。

2017年12月31日に公表された2018年フランス財政法にはフランスの税率が段階的に低減することが含まれている。2022年までに、33.33%の標準法人所得税率は、25%まで引き下げられるが、3.3%の国への拠出金は上乘せされる。

フランスの会社の繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランスの税率の段階的引き下げに関して、

通常税率で課税される所得の税率は、2018年の34.43%と2022年からの25.83%の間にある。

軽減税率で課税される所得の税率は、2018年の4.13%と2022年からの3.10%の間にある。

2017年12月末に制定された米国の税制改正は、米国人以外の関連当事者に対するサービスおよび支払利息に対する新しい税を導入した(税源浸食・濫用防止税)。ソシエテ・ジェネラルは、現在米国当局から出されると予想される指針に注視しつつ、これらの新しい米国の税制の潜在的影響をレビューしている。

2. 税金調整引当金

会計方針

引当金は、その時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表している。引当金は、第三者に対するコミットメントによって当グループが少なくとも等しい交換価値で受け取ることなしにこの第三者に資源の流出を恐らく、あるいは確実に招くような場合に計上される。

予想される流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。関連するリスクの性質および金額に関する情報は、当グループが引当金の目的に関して開示することによって他の当事者との係争中における自身の立場を著しく損なうと考えるときには開示しない。

	純繰入額				2017年 12月31日 現在金額
	2016年 12月31日 現在金額	その他の リスク費用	使用した 引当金	範囲の変更 および組替	
(単位：百万ユーロ)					
税金調整引当金	139	- (26)	-	(3)	110

3. 繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
税務上の繰越欠損金	2,889	2,951
フランスの連結納税に含まれる会社に対する資産の売却益	(155)	(171)
その他（主にその他の準備金に関連）	1,299	1,587
合計	4,033	4,367

毎年当グループは関連する各納税事業体およびその税金実績の現実的な予想に対して該当する税制に従って税務上の繰越欠損金についてのレビューを行っている。この目的のために税金実績は、権限を与えられた経営主体によって承認された後、当グループの予算方針に入れる各事業部門の業績予想および/またはその国の戦略的レビューに基づいて決定される。さらに、中には関係事業体および法域に適用される会計および税務の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入）が含まれる。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。当グループの予算方針および/または戦略的レビューを超えて特にマクロ経済の仮定から推定が行われる（例えば、利率の進展）。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税金実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失負担の先行きに対する実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は適用される税法規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金実績の計算）または戦略的仮定の達成に関係するものである。

税金実績予測の確実性を確保するために、当グループは予算および戦略的仮定の達成の感応度テストを実現している。

2017年12月31日現在、これらの分析により、将来の課税所得に対して繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金を当グループが使用する蓋然性を確認している。

4. 税務上の繰越欠損金に関して認識された繰延税金資産

2017年12月31日現在、各フランチャイズの税制およびその現実的な課税所得の予測に基づいた、繰延税金資産の回収予想期間は、下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	法定上の 繰越限度期日	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産合計	2,889	-	-
内、フランス納税グループ	2,457	無期限 ⁽¹⁾	9年
内、米国納税グループ	397	20年	7年
その他	35	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

さらに、2017年12月31日現在、繰延税金資産および貸借対照表の資産側に計上されていない負債は、主に米国の子会社のフランチャイズに係る266百万ユーロ（2016年12月31日現在の696百万ユーロに対して）である。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Éta*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にすることはなさそうであると考えている。従って、ソシエテ・ジェネラルは、相当する繰延税金資産を繰り入れる必要はないと考えている。

しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを最近確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することはなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失から生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然に、ソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

[前へ](#) [次へ](#)

注6 株主資本

注6.1 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	利益剰余金	株主資本
2015年12月31日現在	1,008	20,420	12,130	33,558
資本金の増加/減少 ⁽¹⁾	2	6	(2)	6
当期純利益	-	-	4,223	4,223
支払配当金 ⁽²⁾	-	-	(1,596)	(1,596)
その他の増減 ⁽³⁾	-	3	(318)	(315)
2016年12月31日現在⁽⁴⁾	1,010	20,429	14,437	35,876
資本金の増加/減少 ⁽⁵⁾	-	8	-	8
当期純利益	-	-	800	800
支払配当金 ⁽⁶⁾	-	-	(1,763)	(1,763)
その他の増減 ⁽⁷⁾	-	7	-	7
2017年12月31日現在⁽⁸⁾	1,010	20,444	13,474	34,928

- (1) 2016年度に、ソシエテ・ジェネラルは、5.73百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う合計1.84百万ユーロの増資を行なった。
- 剰余金から行った従業員に対する無償かつ条件付きソシエテ・ジェネラルの株式による1.58百万ユーロの増資
- 取締役会が付与したストック・オプションを従業員が行使したことにより5.73百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う0.26百万ユーロの増資
- (2) 2016年度にソシエテ・ジェネラルが実施した配当金は、16.6百万ユーロの自己株式の配当を消去後1,596.2百万ユーロである。
- (3) 以下を含む。
- フランスの会計基準設定主体(ANC)の勧告2013-02の適用に相当する318百万ユーロ
- SGSSフランスの合併に係る利益に相当する3.73百万ユーロ
- (4) 2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,009,641,917.50ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、807,713,534株から構成されている。
2016年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、3,632,721,445.25ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。
- 法定準備金100.78百万ユーロ
- 長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ
- その他の剰余金1,434.69百万ユーロ
- (5) 2017年度に、ソシエテ・ジェネラルは、8.16百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う、取締役会が付与したストック・オプションを従業員が行使したことによる0.26百万ユーロの増資を行なった。
- (6) 2017年度のソシエテ・ジェネラルの配当金は、15.1百万ユーロの自己株式の配当金を消去後1,763百万ユーロである。
- (7) エレアパールの買収により合併に係る利益に関連する6.35百万ユーロ
- (8) 2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,009,897,173.75ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、807,917,739株から構成されている。
2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、3,632,905,672.87ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。
- 法定準備金100.96百万ユーロ
- 長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ
- その他の剰余金1,434.69百万ユーロ

注6.2 利益処分案

2018年5月23日の年次株主総会において、取締役会は2017年12月31日に終了した事業年度の利益処分を提案し、以下の項目に配当金を分配する予定である。

(単位：百万ユーロ)

純利益	800
未処分利益剰余金	9,041
処分対象利益合計	9,841
配当金	1,777
利益剰余金	8,064
利益処分合計	9,841

配当金は、額面1.25ユーロの株式、一株当たり2.20ユーロ相当である。

株主に支払われる1,777百万ユーロの配当金の金額は、2017年12月31日現在の現存株式数に基づいて計算されている。

注6.3 一株当たり純利益

(単位:百万ユーロ)	2017年	2016年
	12月31日	12月31日
普通株主に帰属する純利益	800	4,223
加重平均発行済み普通株式数	800,596,132	798,767,869
普通株式一株当たり利益(単位:ユーロ)	1.00	5.29
希薄化の計算に使用した平均普通株式数 ⁽¹⁾	50	19,154
一株当たり希薄化後利益の計算に使用した加重平均普通株式数	800,596,182	798,787,023
普通株式一株当たり希薄化後利益(単位:ユーロ)	1.00	5.29

(1) 希薄化の計算に使用した株式数は、「株式買戻し」法を使用して計算し、ストック・オプション制度の無償株式を考慮している。

注6.4 劣後債務

会計方針

この項目には証券化された債務の形式あるいは期限の有無に関わらず、借手の清算時には他の全ての債務の返済が終了してから支払を履行することとなる一切の借入が含まれている。

長期劣後債の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

(単位:百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
永久劣後キャピタル・ノート					
1985年07月01日	EUR	348	無期限	62	62
1986年11月24日	USD	500	無期限	207	235
2007年12月19日	EUR	600	無期限	-	468
2007年04月05日	USD	1,100	無期限	-	766
2007年04月05日	USD	200	無期限	-	60
2008年06月16日	GBP	700	無期限	570	590
2008年07月07日	EUR	100	無期限	100	100
2009年09月04日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2013年9月6日	USD	1,250	無期限	1,042	1,186
2013年12月18日	USD	1,750	無期限	1,459	1,660
2014年4月7日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2014年6月25日	USD	1,500	無期限	1,251	1,423
2015年9月29日	USD	1,250	無期限	1,042	1,186
2016年9月13日	USD	1,500	無期限	1,251	1,423
小計⁽¹⁾				8,984	11,159
劣後長期債務・ノート					
2000年07月21日	EUR	78	2030年07月31日	14	17
2003年01月30日	GBP	450	2018年01月30日	142	148
2003年12月29日	GBP	150	2018年01月30日	169	175
2005年02月03日	EUR	120	2017年02月03日	-	112
2005年05月13日	EUR	100	2017年05月13日	-	90
2005年08月16日	EUR	226	2025年08月18日	216	216
2006年05月15日	EUR	135	2018年05月15日	125	125
2006年10月26日	EUR	120	2018年10月26日	111	111
2007年02月09日	EUR	124	2019年02月11日	116	116
2007年07月16日	EUR	135	2019年07月16日	130	130
2007年10月30日	EUR	134	2019年10月30日	129	129
2008年02月14日	EUR	225	2018年02月14日	225	225
2008年03月26日	EUR	550	2018年03月26日	331	331
2008年04月07日	EUR	250	2023年04月06日	155	155

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2017年	2016年
				12月31日	12月31日
2008年04月15日	EUR	321	2023年04月15日	321	321
2008年04月28日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	150	2023年04月06日	150	150
2008年05月14日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	90	2023年04月06日	90	90
2008年05月30日	EUR	79	2023年04月15日	79	79
2008年06月10日	EUR	300	2023年06月12日	260	260
2008年06月30日	EUR	40	2023年06月30日	40	40
2008年08月20日	EUR	1,000	2018年08月20日	778	778
2013年6月7日	EUR	1,000	2023年06月07日	1,000	1,000
2014年1月17日	USD	1,000	2024年1月17日	834	949
2014年9月16日	EUR	1,000	2026年9月16日	1,000	1,000
2015年2月27日	EUR	1,250	2025年2月27日	1,250	1,250
2015年4月15日	EUR	150	2025年4月7日	150	150
2015年4月14日	USD	1,500	2025年4月14日	1,251	1,423
2015年6月2日	AUD	125	2022年6月2日	81	86
2015年6月3日	CNY	1,200	2025年6月3日	154	163
2015年6月12日	JPY	27,800	2025年6月12日	206	225
2015年6月12日	JPY	13,300	2025年6月12日	99	108
2015年6月12日	JPY	2,500	2025年6月12日	19	20
2015年6月10日	AUD	50	2025年6月10日	33	33
2015年7月22日	USD	50	2035年7月23日	42	47
2015年9月30日	JPY	20,000	2025年9月30日	148	162
2015年10月21日	EUR	70	2026年10月21日	70	70
2015年11月24日	USD	1,000	2025年11月24日	834	949
2015年11月24日	USD	500	2045年11月24日	417	474
2016年5月19日	SGD	425	2026年5月19日	265	279
2016年6月3日	JPY	15,000	2026年6月3日	111	122
2016年6月3日	JPY	27,700	2026年6月3日	205	224
2016年6月27日	USD	500	2036年6月26日	417	474
2016年7月20日	AUD	325	2028年7月20日	212	223
2016年8月19日	USD	1,000	2026年8月19日	834	949
2016年10月13日	AUD	150	2026年10月13日	98	103
2016年12月16日	JPY	10,000	2026年12月16日	74	81
2017年1月24日	AUD	200	2029年1月24日	130	-
2017年5月19日	AUD	500	2027年5月19日	326	-
2017年6月23日	JPY	5,000	2027年6月23日	37	-
2017年7月18日	JPY	5,000	2027年7月27日	37	-
2017年7月18日	AUD	150	2027年5月19日	98	-
小計⁽¹⁾				14,110	14,461
関連債務				414	435
合計⁽²⁾⁽³⁾				23,508	26,056

(1) 親会社の財務書類を承認するために招集された定時株主総会で無配を決議した場合、取締役会は、永久劣後債(TSD1)に関する支払を全面的あるいは部分的に延期することを決定することが可能である。

ソシエテ・ジェネラルは、優先投資証券の取得に対するワラント付永久劣後債を348百万ユーロ発行した。その全額は、1985年7月1日以降の利益に対して配当金を受取ることができる。これらの証券は、会社が清算される場合、かつ、すべての非劣後債が全額償還された場合償還される。その他の有価証券及び借入金は、10年目にソシエテ・ジェネラルのみが行使できる早期償還条項がある。

(2) 税金および買戻しの影響を除く、2017年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,342百万ユーロ(2016年度は1,303百万ユーロ)であった。

(3) 2017年12月31日現在85百万ユーロの子会社関連債務を含む。

[前へ](#) [次へ](#)

注7. その他の情報

注7.1 銀行業務純利益地域別内訳⁽¹⁾

	フランス		ヨーロッパ		米州	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
(単位：百万ユーロ)						
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	1,135	6,688	480	289	24	461
受取手数料純利益	2,241	2,262	398	391	117	134
金融取引からの純利益	4,821	1,645	1,005	1,173	188	636
その他の営業利益、純額	(977)	32	22	18	(5)	(4)
銀行業務純利益	7,220	10,627	1,905	1,871	324	1,227

	アジア		アフリカ		合計	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
(単位：百万ユーロ)						
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	88	113	8	9	1,735	7,560
受取手数料純利益	45	47	5	4	2,806	2,838
金融取引からの純利益	345	328	-	(1)	6,359	3,781
その他の営業利益、純額	(1)	(1)	-	-	(961)	45
銀行業務純利益	477	487	13	12	9,939	14,224

(1) 銀行業務純利益が計上されている地理的領域

(2) 受取配当金およびリース債権および類似の契約からの純利益を含む。

注7.2 有形および無形固定資産

会計方針

建物、設備およびその他の有形固定資産は貸借対照表の資産の部に購入価額で計上されている。固定資産に関して、長期にわたる建設期間の資金を調達するために発生した借入費用は、他の直接要した費用とともに取得原価に計上されている。受取投資補助金は、関連する資産の原価から控除されている。

社内で開発されたソフトウェアについて、貸借対照表の資産に、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費が計上されている。

固定資産は事業の用に供された時点からその耐用年数にわたって減価償却している。資産の残存価額はその償却対象金額から控除されている。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「減価償却費および償却費」に計上されている。

固定資産の一つあるいはいくつかの構成要素が異なる目的で使用され、あるいは一体と見なされた資産とは異なる期間にわたり経済的利益を生み出すために使用されている場合、これらの構成要素は、その耐用年数にわたって償却される。

ソシエテ・ジェネラルは、その営業用資産に対してこのアプローチを適用し、以下の減価償却期間を有する最小構成要素に資産を分類している。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	
	安全監視設備	
	配管	
設備・備品	火災予防設備	10年
	仕上げ、環境	

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用年数によっており、通常以下の範囲で見積られている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から5年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

1. 有形および無形固定資産の増減

(単位:百万ユーロ)	2016年 12月31日				2017年 12月31日		2017年 12月31日	
	帳簿価額総額	取得	処分	その他の増減	帳簿価額総額	減価償却および 償却累計額	帳簿価額純額	帳簿価額純額
営業用資産								
無形固定資産	3,113	344	(22)	(44)	3,391	(2,253)	1,137	
有形固定資産	2,550	237	(116)	6	2,677	(1,768)	909	
非営業用資産								
有形固定資産	10	-	-	-	10	(7)	3	
合計	5,673	581	(138)	(38)	6,078	(4,028)	2,050	

2. 長期投資からの収益

会計方針

この項目には、営業用固定資産に対する投資について減価償却費への繰入純額のほか、売却によって実現したキャピタル・ゲインまたはロスが含まれている。事務所以外の不動産の保有による利益は、「銀行業務純利益」に計上されている。

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
営業用固定資産		
売却益	8	40
売却損	-	-
合計	8	40

注7.3 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の部の「引当金」は、金融商品、訴訟、従業員給付および法人税調整から構成されている。

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日	2016年12月31日
金融商品に係る引当金(注2.6参照)	13,355	21,959
従業員給付に係る引当金(注4.2参照)	1,759	1,532
法人税調整引当金(注5参照)	110	139
その他の引当金	364	77
合計	15,588	23,707

注7.4 期日別資産および負債の内訳

2017年12月31日現在残高

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在残高				関係会社間 取引消去： ソシエテ・ ジェネラル・ パリ/支店	合計
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超		
資産						
銀行預け金	186,820	50,698	59,485	24,053	(129,114)	191,942
顧客貸出金 ⁽¹⁾	144,583	60,998	112,062	72,856	(187)	390,312
公社債およびその他の債券						
トレーディング有価証券	5,241	37,691	4,847	1,049	-	48,828
短期投資有価証券	5,558	4,541	47	101	-	10,247
長期投資有価証券	6	2,506	4,223	27,478	-	34,213
合計	342,208	156,434	180,664	125,537	(129,301)	675,542
負債						
銀行預金	187,229	57,254	93,851	33,526	(130,074)	241,786
顧客預金	300,139	34,954	48,264	77,500	(1,167)	459,690
発行債券	32,965	16,107	20,960	13,079	-	83,111
合計	520,333	108,315	163,075	124,105	(131,241)	784,587

(1) リース債権および類似契約を含む。

注7.5 外貨建取引

会計方針

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日				2016年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
EUR	533,292	560,212	328,709	330,098	661,050	679,273	309,054	328,178
USD	400,419	374,414	629,816	587,358	319,802	301,708	638,757	560,706
GBP	59,935	60,098	136,767	125,222	51,516	52,310	107,168	100,271
JPY	80,826	78,435	88,130	111,884	83,850	82,549	80,448	117,392
その他の通貨	108,186	109,499	280,683	302,420	77,335	77,713	254,628	271,725
合計	1,182,658	1,182,658	1,464,105	1,456,982	1,193,553	1,193,553	1,390,055	1,378,272

注7.6 非協調的な国家あるいは地域における事業

2003年以降、ソシエテ・ジェネラルは、OECDにより非協調的な租税回避国と認定されている国における事業展開を防止するための厳格な内部規則を定めている。既存の事業の一部として新規事業を行う、あるいは展開する場合、コーポレート セクレタリアートおよびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ・ジェネラルは、フランスが非協調的と看做した国あるいは地域における当グループの事業のすべてを終了することを決定し、そのために必要な措置を講じた。この非協調国あるいは地域のリストは、2016年4月8日の省令により更新された（2016年4月10日に公表）。

2017年に、ソシエテ・ジェネラルはこれらの国に直接的または間接的に活動場所を一切持っていなかった。2017年10月11日に、ソシエテ・ジェネラルは、ブルネイにおける未使用のライセンス解除の承認を受けた。

[前へ](#) [次へ](#)

注7.7 子会社と関連会社の一覧表

会社名/本社所在地	事業活動/部門	2017年 登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	2017年 資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	2017年 持株比率 (%)	2017年 保有株式の簿価		
					グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)							
I- 帳簿価額がソシエテ・ジェネラルの資本金の1%を超過する投資に関する情報							
A) 子会社(ソシエテ・ジェネラルが過半数以上を所有)							
SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	2,662,976	179,887	100.00	3,157,285	3,157,285
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング,LLC	ブローカレッジ						
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - デラウェア - 米国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	USD	1,430,976	1,126,965	100.00	2,986,495	2,986,495
インターヨーロッパ コンセイク	信用機関						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	764,983	42,141	100.00	3,852,866	1,166,704
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,000,000	236,621	100.00	1,076,025	1,076,025
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス SA	ポートフォリオ運用						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	国際リテールバンキング & 金融サービス	EUR	750,355	533,682	100.00	754,201	754,201
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズサービスSPA	信用機関						
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 ミラノ - イタリア	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	111,309	200,430	100.00	745,062	657,685
SG クライアント ハンプロス リミテッド	資産運用						
St James' Square, SW1Y 4JU - ロンドン - 英国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	GBP	518,710	157,820	100.00	650,639	650,639
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート	不動産および不動産金融						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	327,112	37,854	100.00	586,505	586,505
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン LTD	ブローカレッジ						
日本国 東京都千代田区丸の内1丁目1-1	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	JPY	35,765,000	41,315,000	100.00	576,194	576,194
ソジェマルシェ	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレートセンター	EUR	500,000	(24,802)	100.00	500,000	500,000
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	国際リテールバンキング						
Talking International Tower 18th floor, 2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100033 北京 - 中国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	CNY	4,000,000	(372,392)	100.00	421,720	399,621
パンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S/A	投資銀行						
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - サンパウロ - SP - CEP 01310-300 - ブラジル	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	BRL	2,956,929	88,088	100.00	971,063	292,942
ソシエテ・ジェネラル バンカ セルビア	国際リテールバンキング						
Bulevar Zorana Djindjica 50 a/b, 11070 ノヴィ ベオグラード - セルビア	国際リテールバンキング & 金融サービス	RSD	23,724,274	14,491,176	100.00	258,370	258,370
ヴァルミンベスト	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	248,877	13,833	100.00	249,427	249,427
ソジェキャンパス	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレートセンター	EUR	241,284	(1,916)	100.00	241,284	241,284
リクソール アセット マネジメント	オルタナティブ資産運用						
17, cours Valmy - 92800 - ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	161,106	57,995	100.00	217,348	217,348
フィディタリア SPA	消費者金融						
Via G. Ciardi, 9 - 20149 ミラノ - イタリア	国際リテールバンキング & 金融サービス	EUR	130,000	116,690	100.00	335,169	206,591
ジェネシス I	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	192,900	16,159	100.00	196,061	196,061

2017年	2017年	2017年	2017年	2017年	2017年
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考/再評価差額
2,558,134	-	975,476	874,279	94,105	
533,645	-	528,643	(44,381)	-	1 EUR = 1.1993 USD
3,369,685	-	632,531	346,120	205,589	
-	-	838,397	66,822	305,000	
156,526	-	29,502	196	-	
40,000	150,000	160,001	29,075	26,798	
922	8,850	193,342	2,720	-	1 EUR = 0.8872GBP
4,300	-	20,619	25,622	26,947	
780,683	-	24,317,000	6,685,000	-	1 EUR = 135.01JPY
35,000	-	24,200	(246)	-	
52,188	833,820	343,031	52,593	-	1 EUR = 7.8044 CNY
1,282,357	5,496	231,453	(1,657,829)	-	1 EUR = 3.9729 BRL
276,392	29,832	13,463,993	4,657,863	45,809	1 EUR = 118.2191 RSD
-	-	651	3,036	2,770	
157,699	-	22,738	3,458	-	
-	-	122,757	(1,770)	44,698	
3,473,404	-	179,220	41,435	-	
40,335	-	198,589	(61)	4,160	

会社名/本社所在地	事業活動/部門	2017年 登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	2017年 資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	2017年 持株比率 (%)	2017年 保有株式の簿価		
					グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
(単位:千ユーロまたは現地通貨)							
SG セキュリティーズ コリア CO., LTD. (1-ga, Shinmun-ro), 14F 82, Saemun-ro, Jongno-gu - ソウル - 韓国	ビジネスコンサルティング グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	KRW	205,500,000	26,605,470	100.00	160,907	160,907
コンパニーフォンシエール デラ メディタラネー (CFM) 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	76,627	3,744	100.00	155,837	154,152
ソジフォ・ソシエドゥ ジェスティオン エ ディンベスティスマン フォンシエ 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	オフィススペース フランス国内 リテールバンキング	EUR	123,411	191,165	100.00	148,720	148,720
ソシエテ・ジェネラル アルジェリー Résidence EL KERMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - アルジェリア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング & 金融サービス	DZD	10,000,000	26,234,674	100.00	110,524	110,524
ORPAMIVOB 17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	不動産および不動産金融 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	100,253	5,391	100.00	100,253	100,253
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ Inc 1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - モント リオール - カナダ	ブローカレッジ グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	CAD	150,000	58,443	100.00	98,719	98,719
ソシエテ イモビリエール DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	90,030	2,778	100.00	89,992	89,992
SG セキュリティーズ シンガポール PTE LTD 8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - シンガポール	ブローカレッジ グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	SGD	99,156	9,394	100.00	93,970	64,400
SG アメリカ, INC. C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - デラウェア - 米国	投資銀行 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	USD	0	443,962	100.00	1,612,723	63,601
SG ファクタリング SPA Via Trivulzio, 7 - 20146 ミラノ - イタリア	ファクタリング グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	11,801	29,963	100.00	46,100	46,100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD Level 23 - 400 George Street - シドニー - NSW 2000 - オース トラリア	株式市場に係る ブローカレッジ グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	AUD	100,000	(28,625)	100.00	62,745	41,035
イノライフ LTD IFSC House International Financial Services Center - ダブ リン1 - アイルランド	生命保険 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	36,500	(16,004)	100.00	36,500	20,373
ソシエテ・ジェネラル アジア LTD Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong- Kong - 香港	商業銀行 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	HKD	150,000	315	100.00	17,068	17,068
SG オーストラリア ホールディング LTD Level 25, 1-7 bligh street - シドニー, NSW 2000 - オース トラリア	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	AUD	19,500	2,338	100.00	12,551	12,551
SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディング LTD (香港) Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong- Kong - 香港	投資銀行 グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	USD	154,991	137,088	100.00	146,513	146,513

2017年	2017年	2017年	2017年	2017年	2017年
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考/再評価差額
-	-	104,033,673	49,717,053	37,700	1 EUR=1279.61 KRW
-	-	744	1,400	1,906	
20,000	-	31,477	8,508	-	
-	-	20,319,865	8,064,015	24,020	1 EUR=137.7155 DZD
-	-	18,156	3,377	13,300	
9,131	226,344	40,271	5,378	-	1 EUR=1.5039 CAD
-	-	7,364	4,409	2,918	
12,507	45,860	32,407	20,132	-	1 EUR=1.6024 SGD 資本金 = 1USD
-	-	890	(6,147)	-	1 EUR=1.1993 USD
677,078	899,400	10,229	3,236	2,712	
104,262	104,262	20,526	(3,333)	-	1 EUR=1.5346 AUD
-	-	3,205	323	-	
24,753	-	25,379	30,136	4,317	1 EUR=9.3720 HKD
-	-	4,724	(439)	2,851	1 EUR=1.5346 AUD
166,008	-	557,649	270,592	138,185	1 EUR=1.1993 USD

(単位：千ユーロまたは現地通貨)	会社名/本社所在地	事業活動/部門	2017年	2017年	2017年	2017年		
			登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
			(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス	ネット	
	ソシエテ・ジェネラル イモーベル	不動産						
	11 Rue des Colonies - 1000 ブリュッセル - ベルギー	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	50,062	82,239	100.00	50,061	50,061
	デカルト トレーディング	自己勘定取引						
	17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	377,000	(16,696)	100.00	376,987	376,987
	ソシエテ・ジェネラル SFH	信用機関						
	17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	375,000	125,141	100.00	375,000	375,000
	ブルソラマ SA	オンラインブローカレッジ						
	18, Quai du Point du Jour - 92100 ブローニュ-Billancourt - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	35,548	500,468	100.00	783,843	783,843
	ソシエテ・ジェネラル SCF	モーゲージ						
	17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	150,000	80,527	100.00	150,000	150,000
	ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド	ブローカレッジおよび清算						
	10 Bishops square - ロンドン E1 6EG - 英国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	GBP	1,000,000	49,735	100.00	1,416,486	1,416,486
	クレディ デュ ノール	フランス国内 リテールバンキング						
	28, place Rihour - 59800 リール - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	890,263	1,878,414	100.00	1,410,255	1,410,255
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング	ポートフォリオ運用						
	17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	12,487	0	100.00	237,555	18,659
	SG ユーロピアン モーゲージ インベストメント	ポートフォリオ運用						
	17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	1,000	(718)	99.99	25,604	25,604
	ロスバンク	国際リテールバンキング						
	34, Masha Poryvaeva Street 107078 - モスクワ - ロシア	国際リテールバンキング & 金融サービス	RUB	17,586,914	99,063,762	99.95	3,789,027	2,201,907
	ソシエテ デラ リュ エドアルドVII	オフィススペース						
	29, boulevard Haussmann - 75009/パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	11,396	860	99.91	59,612	22,227
	SG エクスプレス バンク	国際リテールバンキング						
	92, Bld VI Varnentchik - 9000 ヴァルマ - ブルガリア	国際リテールバンキング & 金融サービス	BGN	33,674	652,137	99.74	62,357	62,357
	ソシエテ・ジェネラル インベストメント(U.K.) リミテッド	投資銀行						
	SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - ロンドン - 英国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	GBP	157,820	101,434	98.96	191,316	191,316
	SKB バンカ D.D. LJUBLJANA	国際リテールバンキング						
	Adjovscina, 4 - 1513 リュブリアナ - スロベニア	国際リテールバンキング & 金融サービス	EUR	52,785	286,633	97.58	220,226	220,226
	ソシエテ・ジェネラル モーリタニー	国際リテールバンキング						
	Illet A, n°652 スアクショット - モーリタニア	国際リテールバンキング & 金融サービス	MRO	6,000,000	5,741,432	95.50	20,361	20,361

2017年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2017年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2017年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2017年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2017年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2017年 備考/再評価差額
-	-	4,325	2,888	-	
62,000	-	2,341,371	14,345	-	
29,900,000	34,087,110	422,954	23,839	-	
2,535,720	460,000	135,601	(48,800)	-	
9,431,691	11,342,738	250,072	6,624	-	
3,458,246	583,110	266,522	98,879	70,464	1 EUR=0.8872 GBP
9,828,689	180,000	936,675	219,083	170,263	
0	0	0	4,012	0	
0	0	0	50,422	0	
528,710	41,158	39,564,975	7,858,137	0	1 EUR=69.3920 RUB
0	0	138	105	118	
212,206	360,200	263,741	108,866	18,370	1 EUR=1.9558 BGN
14,508	0	16,562	8,907	16,265	1 EUR=0.8872 GBP
174,646	468,000	110,257	47,728	59,866	
0	108,888	6,569,737	435,848	286	1 EUR=425.0610 MRO

会社名/本社所在地	事業活動/部門	2017年		2017年		2017年		2017年	
		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価				
					グロス	ネット			
(単位：千ユーロまたは現地通貨)									
ソシエテ・ジェネラルバンカ モンテネグロ A.D.	国際リテールバンキング								
Bulevar Revolucije 17 - 81000 ボドゴリツア - モンテネグロ	国際リテールバンキング & 金融サービス	EUR	24,731	37,494	90.56	28,819	28,819		
バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア SHA	国際リテールバンキング								
BLV Deshmoret e Kombit Blu Towers - Tower1, 9th floor - ティラナ - アルバニア	国際リテールバンキング & 金融サービス	ALL	6,740,900	2,303,944	88.89	70,149	59,675		
ALD	自動車リースおよび金融								
15, allée de l'Europe - 92110 クリシー シュルセーヌ - フランス	国際リテールバンキング & 金融サービス	EUR	606,155	581,761	79.82	1,156,422	1,156,422		
バンク ドゥ ポリネジー	リテールバンキング								
355 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - タヒチ - 仏領ポリネシア	国際リテールバンキング & 金融サービス	XPF	1,380,000	7,800,136	72.10	12,397	12,397		
ソシエテ・ジェネラルドゥバンク アン コートジボワール	国際リテールバンキング								
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - アビジャン01 - コートジボワール	国際リテールバンキング & 金融サービス	XOF	15,555,555	99,785,111	71.84	30,504	30,504		
OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	国際リテールバンキング								
Orce Nikolov Str. No.54, Skopje- Centar - Centar - マケドニア	国際リテールバンキング & 金融サービス	MKD	1,162,253	2,084,285	71.33	30,371	30,371		
モビアスバンカ-ソシエテ・ジェネラル・グループ	国際リテールバンキング								
Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun. - キシナウ - モルダヴィア共和国	国際リテールバンキング & 金融サービス	MDL	99,944	1,111,991	67.85	24,960	24,960		
バンク ソシエテ・ジェネラルモザンビークSA	国際リテールバンキング								
Av. Julius Nyerere no. 140, 1568 - Maputo - モザンビーク	国際リテールバンキング & 金融サービス	MZN	1,897,200	1,266,813	65.00	25,711	15,707		
コメルチニ バンカ A.S	国際リテールバンキング								
Na Prikope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - チェコ共和国	国際リテールバンキング & 金融サービス	CZK	19,004,926	61,547,786	60.35	1,365,563	1,365,563		
BRD -ソシエテ・ジェネラル・グループ	国際リテールバンキング								
B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - ブカレスト - ルーマニア	国際リテールバンキング & 金融サービス	RON	696,902	5,343,997	60.17	223,947	223,947		
ソシエテ・ジェネラル カメルーン	国際リテールバンキング								
78 Avenue Joss, BP 4042 - ドゥアラ - カメルーン	国際リテールバンキング & 金融サービス	XAF	12,500,000	40,033,437	58.08	16,940	16,940		
ジェネフィム	不動産リース金融								
29, boulevard Haussmann - 75009 バリ - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	72,779	29,130	57.62	89,846	89,846		
SG マロケーヌ ドゥバンク	国際リテールバンキング								
55, boulevard Abdelmoumen - カサブランカ - モロッコ	国際リテールバンキング & 金融サービス	MAD	2,050,000	7,796,530	57.53	138,231	138,231		
ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	国際リテールバンキング								
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A チュニス - チュニジア	国際リテールバンキング & 金融サービス	TND	172,800	165,867	52.34	153,211	153,211		

2017年 当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	2017年 当行が 供与した保証 (ユーロ)	2017年 前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	2017年 前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	2017年 当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	2017年 備考/再評価差額
15,000	1,363	26,056	7,778	3,351	
0	26,959	3,576,993	346,408	1,759	1 EUR=133.9800 ALL
1,922,000	305	87,802	41,399	155,580	
7,600	99,519	5,785,454	1,236,472	4,797	1 EUR=119.3317 XPF
129,106	40,808	105,713,812	40,216,435	19,889	1 EUR=655.9570 XAF
29,000	2,816	1,645,731	164,068	492	1 EUR=61.5164 MKD
0	2,370	620,385	227,195	4,979	1 EUR=20.5328 MDL
0	1,764	420,637	(339,886)	0	1 EUR=71.0462 MZN
1,123,824	308,091	29,961,499	14,920,630	173,566	1 EUR=25.5350 CZK
225,022	184,732	2,675,706	1,416,926	67,039	1 EUR=4.6585 RON
0	2,142,287	59,663,272	15,141,870	7,317	1 EUR=655.9570 XAF
2,266,529	450,377	44,673	22,292	8,047	
721,122	3,915,975	4,224,683	985,633	9,111	1 EUR=11.2063 MAD
26,924	140,836	288,914	88,788	3,808	1 EUR=2.9714 TND

会社名/本社所在地	事業活動/部門		2017年	2017年	2017年	2017年		
			登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価 グロス ネット (ユーロ) (ユーロ)		
B) 関連会社(ソシエテ・ジェネラルが10%から50%を所有)								
SA ソジェバルティシバシオン								
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	ポートフォリオ運用 コーポレートセンター	EUR	411,267	306,565	24.58	234,000	234,000	
ソシエテ・ジェネラル カレドニアヌ ドゥ バンク								
44, rue de l'Alma BP G2 98848ヌメア セデックス - ニュー カレドニア	リテールバンキング 国際リテールバンキング & 金融サービス	XPF	1,068,375	14,172,065	20.60	16,266	16,266	
ケス ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラピタト								
35, rue de la Boetie - 75008 パリ - フランス	住宅ローン・ リファイナンス コーポレートセンター	EUR	539,995	22,580	14.82	83,288	83,288	
クレディログマン								
50, boulevard Sébastopol - 75003 パリ - フランス	信用機関 コーポレートセンター	EUR	1,259,850	490,799	13.50	171,037	171,037	

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2017年	2017年	2017年	2017年	2017年	2017年
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考/再評価差額
300,000	0	341,535	333,831	12,382	
59,745	77,036	9,152,388	2,780,177	4,195	1 EUR=119.3317 XPF
0	0	1,323,841	6	0	
398,606	0	345,467	120,607	13,825	

子会社と関連会社の一覧表(続き)

(単位:千ユーロ)	保有株式の簿価		当行が行った 貸出金の 未弁済額	当行が 供与した 保証	当年度中に 当行が 受取った 配当金	備考
	グロス	ネット				
- その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) に含まれない子会社						
1) フランスの子会社	56,179	52,323	6,273,334	56,530	109,482	再評価差額= -
2) 外国子会社	511,623	80,558	227,118	9,760	99,502	再評価差額=1,447
B) に含まれない関連会社						
1) フランスの会社	6,420	5,561	75,000	-	583	再評価差額= -
2) 外国会社	9,797	9,797	14,921	-	4,814	再評価差額= -
	584,019	148,239	6,590,373	66,290	214,381	

[前へ](#)

[次へ](#)

注8． リスクおよび訴訟に関する情報

ソシエテ・ジェネラルは、重大なリスクのある論争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの論争は当グループが最低限同等の価値を交換に受け取ることなく第三者のために資源の流出を生じさせるということの可能性が高いが確実であるなら引当金を計上することになる。

本章において記載された論争の一つ一つについて、それを開示することが問題となっている論争の結果に深刻な不利益を与える可能性があるなら個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示しないことができる。

さらに、フランスの「源泉徴収」に関する論争と同様に、米国当局（外国資産管理局のような）および欧州当局との間で進行中の司法調査および裁判手続きに関するアウトフローのグローバルなリスクの展開を考慮するために、当グループはその負債に財務諸表の注2.6に開示されている訴訟引当金を計上している。

2006年からソシエテ・ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーとともに、免税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（「GICs」）およびその関連商品の提供業務に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁、証券取引委員会（「SEC」）および司法省（「DOJ」）の反トラスト局から情報提供の要請を受け取った。ソシエテ・ジェネラルは米国の当局に協力している。

2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として49億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終了した。民事訴訟において、最高裁判所は財産に係る犯罪の被害者に対する補償に関する伝統的な判例法から逸脱して、かかる損害額について採決するために、ベルサイユ控訴院に差し戻された。2016年9月23日、ベルサイユ控訴院は、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが蒙った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が蒙った会計上の損失は49億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを最近確認した。この修正申告提案は直ちに影響することはないと、ソシエテ・ジェネラルがその損失から生じる繰越欠損金を課税所得から控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産に対する引当金を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、ソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している準備金の不正および横領のリスクに対する警戒態勢を取った。これらの疑惑は、ゴルダスによりその後購入された金に対する466.4百万ユーロの支払いまたは返金が行われなかったことから、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額を決定する予定である。2017年9月14日、ソシエテ・ジェネラルは控訴裁判所に控訴することが認められた。ソシエテ・ジェネラルとゴルダスとの間の同意によって損害調査の猶予が合意された。提訴の決定と同時に猶予は解除される。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの決定に対して不服を申し立てた。

2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革 (*Echange d' Images Chèques*) を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料 (2007年に廃止されたCEICを含む。) を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および固定料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて (フランス銀行を含む。) に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反はないと否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に介入した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から抗訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を確認した。ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールはこの決定に対し最高裁判所に控訴することを決定した。

ソシエテ・ジェネラルは、他の金融機関と共に、米国司法省 (「DOJ」) および米国商品先物取引委員会 (「CFTC」) (まとめて「米国当局」) から、一定のロンドン銀行間取引金利 (Libor) の設定のための英国銀行協会への提出および欧州銀行間取引金利 (Euribor) の設定のための欧州銀行連盟 (現在はEBF-FBE) への提出ならびに様々な基準金利に連動するデリバティブ取引に関する捜査に関連する情報を求める正式な要請書を受領した。

ソシエテ・ジェネラルは、米国当局に協力して、本件を解決するよう合意に達するために当局と協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課するという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関と共に、米ドル建Libor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定的な集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個人 (非集団) 訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所 (「地方裁判所」) で係属中である。

米ドル建Liborについて、地方裁判所は2件の暫定的な集団訴訟およびすべての個人による (非集団) 訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却した。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2回巡回控訴裁判所に独占禁止法の請求の棄却を申し立てた。2件の他の暫定的集団訴訟では、これらの申し立ての決定につき事実上係争中である。ソシエテ・ジェネラルに対する5番目の暫定的集団訴訟は自発的に却下された。

日本円Liborについて、地方裁判所はユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟を棄却し、原告は第2巡回控訴裁判所にその決定について不服申し立てを行った。シカゴ マーカントイル取引所 (「CME」) におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により提起されたその他の訴訟では、地方裁判所は一定の請求については商品取引所法による開示手続きを進めることを認めた。その訴訟における集団訴訟のクラス証明の訴えのための原告の期限は、2018年10月17日である。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定的集団訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状の提案を提出する原告の申請を却下した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて他の金融機関と共に、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ受けていない。

2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われ、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月29日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。

ソシエテ・ジェネラルは、米国による経済制裁の対象国に拠点を置く事業体を代理してソシエテ・ジェネラルが行った米ドルの送金の調査に関して、米国財務省外国資産管理局、米国司法省、ニューヨーク郡地方検事局、連邦準備制度理事会、ニューヨーク州連邦準備銀行およびニューヨーク州金融監督局（まとめて「米国当局」）と討議している。かかる討議に関連して、ソシエテ・ジェネラルは内部審査を実施し、米国当局に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、この件を解決するよう合意に達するために米国当局と協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課するという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

2014年3月7日に、リビア投資庁（LIA）は、LIAがソシエテ・ジェネラル・グループと締結した投資に基づく条件に関し、ソシエテ・ジェネラルに対する訴訟手続をイギリス高等法院へ申し立てた。LIAは投資の決定に関係したソシエテ・ジェネラルおよびその他の当事者が明らかに収賄となる行為を行ったとして申立てを行った。2017年5月3日、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資庁は、813.26百万英ポンドを支払うことで和解することに合意し、この問題については終了している。

2014年4月8日に、DOJは、ソシエテ・ジェネラルにLIAを含め、リビアの相手先が関与する特定の取引に関連して海外不正腐敗行為防止法の潜在的な違反に関連する文書を作成するよう要請する召喚状を送達した。2016年10月、SEC（DOJとともに「米国当局」）は、ソシエテ・ジェネラルとその米国のブローカー・ディーラーに実質的に同じ情報を要請する召喚状を発した。ソシエテ・ジェネラルはこの件に関連して米国当局に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、この件を解決するよう合意に達するためにDOJと協議している。そのような合意には、ソシエテ・ジェネラルが金銭による罰金を支払い、さらに他の制裁を課するという要求が含まれている。その保留中の議論が数週間後あるいは数か月後には合意につながるということは確実ではないが可能である。ソシエテ・ジェネラルに課される罰金の金額あるいは他の制裁を確実に決めることはさらに不可能である。

2017年9月および10月に、ソシエテ・ジェネラルはまた、フランスの腐敗防止法の違反に関してフランス国家財務検事局が開始した予備調査の範囲でLIAとの関係に関する文書を作成するように2件の司法上の要請を受け取った。要求された文書はフランス当局に連絡している。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す申立てが2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における暫定的な集団訴訟の被告にもなっている。

2015年1月30日、米国商品先物取引委員会（CFTC）は、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日から実施された貴金属の取引に関連する情報および書類の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力している。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を理由として、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または法人により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルの和解に達し、裁判所で予備的に承認された。集団に対する通知が始まり、最終の承認ヒアリングが2018年5月23日に予定されている。間接的な購入者の暫定的な集団のための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。そのような訴訟を棄却する申立ても係属中である。

ソシエテ・ジェネラルおよび一部の子会社は、他の金融機関とともにカナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベックシティのケベック高等裁判所）において類似の請求を含む2つの暫定的集団訴訟の被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルの被告人は、合計1.8百万カナダ・ドルで両方の訴訟をカバーする和解に達した。カナダの両方の裁判所はその和解を承認し、この問題は決着した。

ソシエテ・ジェネラル・グループの疑義のある取引の報告に関する方針と手続きをレビューするために2015年9月8日から12月1日までソシエテ・ジェネラル・グループとともに行われた調査に加えて、ACPRは2016年7月26日にそれに係る強制執行手続きの開始を通告してきた。2017年7月19日、ACPRの強制執行委員会はソシエテ・ジェネラルに対し戒告処分を発し、5百万ユーロの罰金を支払うよう命令した。

ソシエテ・ジェネラルは、2017年7月28日にソシエテ・ジェネラルのリテール・バンキングの現金引き出しに係るセキュリティの水準およびこの分野における従業員の訓練の水準の妥当性に関してACPRの強制執行部門による強制執行手続きの開始について通告を受けた。

[前へ](#) [次へ](#)

1. ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF

(En M EUR)		31.12.2017	31.12.2016
Caisse et banques centrales		114 404	96 186
Actifs financiers à la juste valeur par résultat*	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	419 680	500 215
Instruments dérivés de couverture	Note 3.2	13 641	18 100
Actifs financiers disponibles à la vente	Notes 3.3 et 3.4	139 998	139 404
Prêts et créances sur les établissements de crédit	Notes 3.5 et 3.9	60 886	59 502
Prêts et créances sur la clientèle	Notes 3.5 et 3.9	425 231	426 501
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		663	1 078
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	Note 3.9	3 563	3 912
Actifs d'impôts	Note 6	6 001	6 421
Autres actifs*	Note 4.4	60 562	71 437
Actifs non courants destinés à être cédés		13	4 252
Participations dans les entreprises mises en équivalence		700	1 096
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 8.4	24 818	21 763
Écarts d'acquisition	Note 2.2	4 988	4 535
Total		1 275 128	1 354 422

* Montants retravaillés par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF

(En M EUR)		31.12.2017	31.12.2016
Banques centrales		5 604	5 238
Passifs financiers à la juste valeur par résultat*	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	368 705	440 120
Instruments dérivés de couverture	Note 3.2	6 750	9 594
Dettes envers les établissements de crédit	Notes 3.6 et 3.9	88 621	82 584
Dettes envers la clientèle	Notes 3.6 et 3.9	410 633	421 002
Dettes représentées par un titre	Notes 3.6 et 3.9	103 235	102 202
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		6 020	8 460
Passifs d'impôts	Note 6	1 662	1 444
Autres passifs*	Note 4.4	69 139	81 893
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés		-	3 612
Provisions techniques des entreprises d'assurance	Note 4.3	130 958	112 777
Provisions	Note 8.3	6 117	5 687
Dettes subordonnées		13 647	14 103
Total dettes		1 211 091	1 288 716
Capitaux propres			
Capitaux propres part du Groupe			
Capital et réserves liées		29 427	30 596
Réserves consolidées		27 791	25 813
Résultat de l'exercice		2 806	3 874
Sous-total		60 024	60 283
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres		(651)	1 670
Sous-total capitaux propres part du Groupe		59 373	61 953
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	4 664	3 753
Total capitaux propres		64 037	65 706
Total		1 275 128	1 354 422

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

6

COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ

(En M EUR)		2017	2016
Intérêts et produits assimilés	Note 3.7	23 679	24 660
Intérêts et charges assimilés	Note 3.7	(13 263)	(15 193)
Commissions (produits)	Note 4.1	10 504	10 116
Commissions (charges)	Note 4.1	(3 681)	(3 417)
Résultat net des opérations financières		5 826	7 143
<i>Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat</i>	Note 3.1	5 113	5 759
<i>Dont gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente</i>	Note 3.3	713	1 384
Produits des autres activités	Note 4.2	22 045	20 780
Charges des autres activités	Note 4.2	(21 156)	(18 791)
Produit net bancaire		23 964	25 298
Frais de personnel	Note 5	(9 749)	(9 455)
Autres frais administratifs	Note 8.2	(7 083)	(6 423)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(1 006)	(939)
Résultat brut d'exploitation		6 116	8 451
Coût du risque	Note 3.8	(1 349)	(2 091)
Résultat d'exploitation		4 767	6 360
Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence	Note 2.3	92	129
Gains ou pertes nets sur autres actifs		278	(212)
Variations de valeur des écarts d'acquisition	Note 2.2	1	-
Résultat avant impôts		5 138	6 307
Impôts sur les bénéfices	Note 6	(1 708)	(1 969)
Résultat net de l'ensemble consolidé		3 430	4 338
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	624	464
Résultat net part du Groupe		2 806	3 874
Résultat par action	Note 7.2	2,92	4,26
Résultat dilué par action	Note 7.2	2,92	4,26

ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2017	2016
Résultat net	3 430	4 338
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(2 371)	50
Écarts de conversion ⁽¹⁾	(2 088)	389
Actifs financiers disponibles à la vente	(218)	(321)
Écarts de réévaluation de la période	69	661
Reclassement en résultat	(287)	(982)
Instruments dérivés de couverture	(100)	(6)
Écarts de réévaluation de la période	(94)	1
Reclassement en résultat	(6)	(7)
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence comptabilisés directement en capitaux propres qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(20)	-
Impôts sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	55	(12)
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	19	(64)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	42	(54)
Impôts sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(23)	(10)
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(2 352)	(14)
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	1 078	4 324
Dont part du Groupe	504	3 691
Dont Participations ne donnant pas le contrôle	574	433

(1) La variation de l'écart de conversion s'élève à - 2 088 millions d'euros et se compose de :

- 2 079 millions d'euros de variation de l'écart de conversion en part du Groupe, qui s'explique principalement par l'appréciation de l'euro face au dollar américain pour + 1 722 millions d'euros et face au rouble russe pour + 73 millions d'euros ;
- 9 millions d'euros de variation de l'écart de conversion dans les participations ne donnant pas le contrôle.

6

ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Capital et réserves liées					Total	Réserves consolidées	Résultat de l'exercice part du Groupe
	Capital souscrit	Primes et réserves liées	Élimination des titres auto-détenus	Autres instruments de capitaux propres				
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2016	1 008	20 206	(449)	8 772	29 537	27 906	-	
Augmentation de capital	2	6			8	(2)		
Élimination des titres auto-détenus			78		78	(20)		
Émissions/Remboursements d'instruments de capitaux propres				908	908	251		
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions		65			65			
Distribution 2016					-	(2 289)		
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle					-	23		
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	2	71	78	908	1 069	(2 037)		
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres						(59)		
Autres variations						3		
Résultat 2016							3 874	
Sous-total	-	-	-	-	-	(56)	3 874	
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence						-		
Capitaux propres au 31 décembre 2016	1 010	20 277	(371)	9 680	30 506	25 813	3 874	
Affectation du résultat						3 874	(3 874)	
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2017	1 010	20 277	(371)	9 680	30 506	29 887	-	
Augmentation de capital		8			8			
Élimination des titres auto-détenus (cf. note 7.1)			(122)		(122)	(29)		
Émissions/Remboursements d'instruments de capitaux propres (cf. note 7.1)				(1 114)	(1 114)	198		
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. note 5.3)		59			59			
Distribution 2017 (cf. note 7.2)					-	(2 500)		
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle					-	419		
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	-	67	(122)	(1 114)	(1 169)	(1 912)	-	
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres						19		
Autres variations						(3)		
Résultat 2017							2 806	
Sous-total	-	-	-	-	-	16	2 806	
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence						-		
Capitaux propres au 31 décembre 2017	1 010	20 344	(493)	8 566	29 427	27 791	2 806	

Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres qui seront reclassés ultérieurement en résultat (nets d'impôts)				Participations ne donnant pas le contrôle					Total capitaux propres consolidés
Écart de conversion	Variation de juste valeur des actifs disponibles à la vente	Variation de juste valeur des instruments dérivés de couverture	Total	Capitaux propres part du Groupe	Capital et réserves	Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	
12	1 495	87	1 594	59 037	2 779	800	59	3 638	62 675
			-	6				-	6
			-	58				-	58
			-	1 159				-	1 159
			-	65				-	65
			-	(2 289)	(291)			(291)	(2 580)
			-	23	(31)			(31)	(8)
-	-	-	-	(978)	(322)	-	-	(322)	(1 300)
385	(297)	(12)	76	17	(5)		(28)	(31)	(14)
			-	3	4			4	7
			-	3 874	464			464	4 338
385	(297)	(12)	76	3 894	463	-	(28)	437	4 331
	1	(1)	-					-	
397	1 199	74	1 670	61 953	2 920	800	33	3 753	65 706
			-					-	-
397	1 199	74	1 670	61 953	2 920	800	33	3 753	65 706
			-	8				-	8
			-	(151)				-	(151)
			-	(916)				-	(916)
			-	59				-	59
			-	(2 500)	(276)			(276)	(2 776)
			-	419	614			614	1 033
-	-	-	-	(3 081)	338	-	-	338	(2 743)
(2 079)	(158)	(70)	(2 307)	(2 288)	(1)		(49)	(50)	(2 338)
			-	(3)	(1)			(1)	(4)
			-	2 806	624			624	3 430
(2 079)	(158)	(70)	(2 307)	515	622	-	(49)	573	1 088
	(14)	-	(14)	(14)				-	(14)
(1 682)	1 027	4	(651)	59 373	3 880	800	(16)	4 664	64 037

6

TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

(En M EUR)	2017	2016
Résultat net (I)	3 430	4 338
Dotations aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	4 283	3 876
Dotations nettes aux provisions	108	4 238
Quote-part de bénéfice (perte) du Groupe dans les sociétés mises en équivalence	(92)	(129)
Variation des impôts différés	673	655
Résultat net de cessions sur actifs disponibles à la vente détenus à long terme et filiales consolidées	(110)	(710)
Autres mouvements	4 367	3 201
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net après impôt et autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)	9 229	11 125
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	(5 113)	(5 760)
Opérations interbancaires	5 200	(1 020)
Opérations avec la clientèle	(4 996)	20 672
Opérations sur autres actifs/passifs financiers*	22 876	(5 248)
Opérations sur autres actifs/passifs non financiers*	(2 228)	(1 377)
Augmentations/diminutions nettes des actifs/passifs opérationnels (III)	15 739	7 267
Flux de trésorerie net provenant des activités opérationnelles (A) = (I) + (II) + (III)	28 398	22 730
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations	(280)	1 234
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(5 928)	(5 531)
Flux de trésorerie net provenant des activités d'investissement (B)	(6 208)	(4 237)
Flux de trésorerie provenant à destination des actionnaires	(3 836)	(1 357)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement	(331)	1 306
Flux de trésorerie net provenant des activités de financement (C)	(4 167)	(51)
Flux net de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A) + (B) + (C)	18 023	18 442
Caisse et banques centrales (actif)	96 186	78 565
Banques centrales (passif)	(5 238)	(5 051)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. note 3.5)	34 639	26 113
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. note 3.5)	(14 337)	(14 920)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture de l'exercice	101 250	82 808
Caisse et banques centrales (actif)	114 404	96 186
Banques centrales (passif)	(5 604)	(5 238)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. note 3.5)	22 159	24 639
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. note 3.5)	(11 686)	(14 337)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture de l'exercice	119 273	101 250
Variation de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	18 023	18 442

* Montants retravaillés par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

2. NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 7 février 2018.

NOTE 1 - PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

1. Introduction



RÉFÉRENTIEL COMPTABLE

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2017 en conformité avec le référentiel IFRS (*International Financial Reporting Standards*) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date.

Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante :

http://ec.europa.eu/finance/company-reporting/standards-interpretations/index_fr.htm

Le Groupe a également continué à utiliser les dispositions de la norme IAS 39, telle qu'adoptée dans l'Union européenne, relatives à l'application de la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 - *carve out* -).



PRÉSENTATION DES ÉTATS FINANCIERS

En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé est conforme au format des états de synthèse proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des Normes Comptables, dans sa recommandation n° 2013-04 du 7 novembre 2013.

Les informations présentées dans les annexes aux états financiers consolidés se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers du Groupe, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.



MONNAIE DE PRÉSENTATION

La monnaie de présentation des comptes consolidés est l'euro.

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation.

Les montants présentés dans les états financiers et dans les notes annexes sont exprimés en millions d'euros, sauf mention contraire. Les effets d'arrondis peuvent générer, le cas échéant, des écarts entre les montants présentés dans les états financiers et ceux présentés dans les notes annexes.

6

2. Nouvelles normes applicables à compter du 1^{er} janvier 2017



Amendements à IAS 12 « comptabilisation d'actifs d'impôts différés au titre de pertes latentes ».

Amendements à IAS 7 « Initiative concernant les informations à fournir ».

L'application de ces amendements n'a aucun effet significatif sur le résultat net et les capitaux propres du Groupe.

AMENDEMENTS À IAS 12 - COMPTABILISATION D'ACTIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS AU TITRE DE PERTES LATENTES -

Ces amendements viennent clarifier la comptabilisation des actifs d'impôts différés pour les pertes latentes sur les instruments de dettes évalués à la juste valeur.

AMENDEMENTS À IAS 7 - INITIATIVE CONCERNANT LES INFORMATIONS À FOURNIR -

Ces amendements visent à améliorer les informations relatives à la variation de l'encadrement lié aux opérations de financement, que cette variation provienne de mouvements de trésorerie ou non.

3. Normes comptables, amendements et interprétations que le Groupe appliquera dans le futur

L'IASB a publié des normes, amendements et interprétations qui n'ont pas tous été adoptés par l'Union européenne au 31 décembre 2017. Ils entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2018 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Ils ne sont donc pas appliqués par le Groupe au 31 décembre 2017.

Le calendrier prévisionnel d'application de ces normes est le suivant :



NORMES COMPTABLES ADOPTÉES PAR L'UNION EUROPÉENNE

Les normes IFRS 9 - Instruments financiers - et IFRS 16 - Contrats de location - sont présentées respectivement dans les paragraphes 4 et 5.

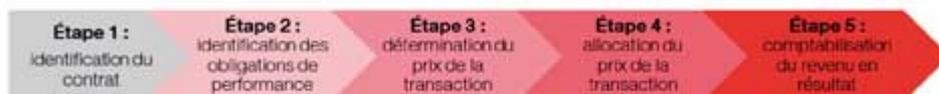
**IFRS 15 - PRODUITS DES ACTIVITÉS ORDINAIRES
TIRÉS DE CONTRATS CONCLUS AVEC DES
CLIENTS - ET CLARIFICATIONS SUBSÉQUENTES**

Adoptées le 22 septembre 2016 et le 31 octobre 2017

Cette norme définit les principes de reconnaissance des revenus applicables à tous les contrats conclus avec des clients, à l'exception des contrats de location, des contrats d'assurance, des instruments financiers et des garanties.

Le mode d'enregistrement de ces revenus dans le compte de résultat doit refléter le rythme de transfert au client du contrôle du bien ou du service vendu, et cela pour le montant auquel le vendeur s'attend à avoir droit en échange du bien ou du service.

L'approche développée par la norme IFRS 15 comprend 5 étapes successives depuis l'identification du contrat conclu avec le client jusqu'à la reconnaissance en résultat d'un produit lorsqu'une obligation de performance est remplie :



Les principaux contrats concernés par ces nouvelles dispositions sont, au sein des activités du Groupe :

- des contrats de prestation de services bancaires qui donnent lieu à la comptabilisation de produits de commissions (offres groupées de services, commissions de Gestion d'Actifs, commissions de syndication, etc.) ;
- des contrats de prestation de services connexes aux activités de location (contrats de maintenance des biens loués) ;
- des contrats de vente de biens immobiliers dans le cadre d'activités de promotion immobilière.

Les traitements comptables actuellement appliqués pour la reconnaissance des revenus générés par ces contrats ont été analysés et les travaux sont en cours de finalisation. À la date d'arrêt des comptes consolidés de l'exercice 2017, le Groupe estime que la première application de la norme IFRS 15 n'aura pas d'incidence significative sur sa situation nette à l'ouverture de l'exercice 2018.

**NORMES COMPTABLES, AMENDEMENTS ET
INTERPRÉTATIONS NON ENCORE ADOPTÉS PAR
L'UNION EUROPÉENNE AU 31 DÉCEMBRE 2017****AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2014-2016)**

Publiées par l'IASB le 8 décembre 2016

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures des normes IAS 28 « Participations dans des entreprises associées et des coentreprises » et IFRS 12 « Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités ».

La modification d'IAS 28 concerne l'évaluation par les organismes de capital-risque et les entités semblables de leurs participations dans des entreprises associées ou dans des coentreprises.

La modification d'IFRS 12 précise les informations à présenter en annexe relatives aux entités classées comme détenues en vue de la vente ou comme activité abandonnée en application de la norme IFRS 5 « Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités abandonnées ».

**AMENDEMENTS À IFRS 2 « CLASSEMENT ET
ÉVALUATION DES TRANSACTIONS DONT
LE PAIEMENT EST FONDÉ SUR DES ACTIONS »**

Publiés par l'IASB le 20 juin 2016

Ces amendements clarifient les méthodes de comptabilisation de certains types de transactions dont le paiement est fondé sur des actions : modélisation des conditions de performance quel que soit le mode de règlement, impacts des prélèvements fiscaux sur les plans, traitement comptable des modifications de dénouement de plans.

**AMENDEMENTS À IAS 40 « IMMEUBLES
DE PLACEMENT »**

Publiés par l'IASB le 8 décembre 2016

Les modifications apportées viennent préciser le principe selon lequel une entité doit transférer un bien immobilier depuis (ou vers) la catégorie Immeubles de placement. Ce transfert doit être opéré si, et seulement si, l'immeuble satisfait ou cesse de satisfaire à la définition d'un immeuble de placement et si un changement d'utilisation est mis en évidence, c'est à dire lorsque l'immeuble devient, ou cesse d'être, un immeuble de placement.

**IFRIC 22 « TRANSACTIONS EN DEVISES ET
PAIEMENTS D'AVANCE »**

Publiée par l'IASB le 8 décembre 2016

Cette interprétation clarifie la comptabilisation des transactions (paiements ou encaissements d'avance) en monnaie étrangère. La transaction doit prévoir une contrepartie libellée ou fixée dans une monnaie étrangère. Préalablement à cette transaction, un actif au titre du paiement anticipé ou un passif au titre d'un encaissement anticipé doit être reconnu et qualifié de non monétaire. La date de transaction, nécessaire pour déterminer le cours de change à utiliser, est la date de comptabilisation initiale de l'actif ou du passif non monétaire sauf en cas de paiements ou encaissements multiples où elle sera déterminée pour chaque paiement ou encaissement.

IFRIC 23 - INCERTITUDES RELATIVES AUX TRAITEMENTS FISCAUX -

Publiée par l'IASB le 7 juin 2017

Cette interprétation clarifie les modalités de comptabilisation et d'évaluation de l'impôt sur le résultat lorsqu'une incertitude existe sur le traitement fiscal appliqué. La méthode utilisée devra être celle qui fournira la meilleure prévision quant au dénouement de l'incertitude fiscale.

AMENDEMENTS À IAS 28 - INTÉRÊTS À LONG TERME DANS DES ENTREPRISES ASSOCIÉES ET DES COENTREPRISES -

Publiée par l'IASB le 12 octobre 2017

Les modifications apportées viennent préciser que la norme IFRS 9 « Instruments financiers » s'applique aux instruments financiers représentatifs d'intérêts dans des entreprises associées ou des coentreprises lorsque ces instruments financiers ne sont pas évalués par mise en équivalence.

AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2015-2017)

Publiées par l'IASB le 12 décembre 2017

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures aux normes IFRS 3 « Regroupements d'entreprises », IFRS 11 « Partenariats », IAS 12 « Impôts sur le résultat » et IAS 23 « Coût d'emprunt ».

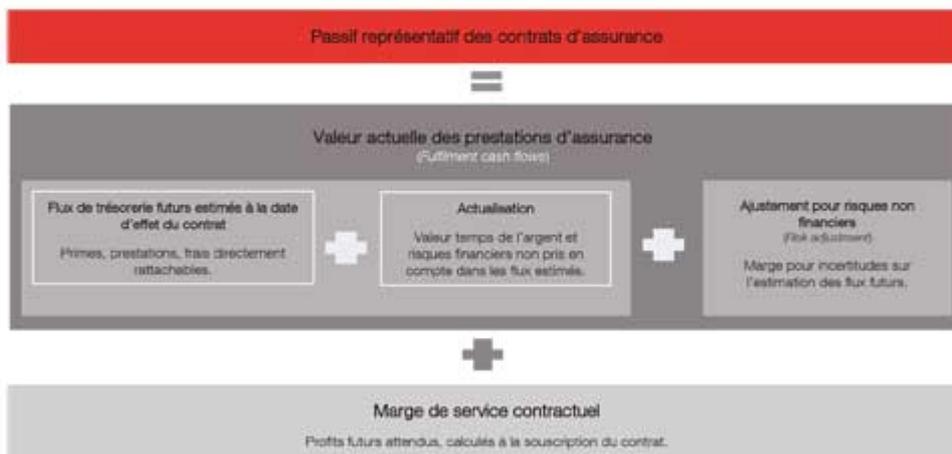
IFRS 17 - CONTRATS D'ASSURANCE -

Publiée par l'IASB le 18 mai 2017

Cette nouvelle norme remplacera la norme IFRS 4 « Contrats d'assurance » publiée en 2004 et qui autorise la comptabilisation des contrats d'assurance selon les méthodes définies par la réglementation comptable locale.

La norme IFRS 17 définit les nouvelles règles de reconnaissance, d'évaluation et de présentation des contrats d'assurance qui entrent dans son champ d'application (contrats d'assurance, contrats de réassurance et contrats financiers avec un élément de participation discrétionnaire). Les provisions techniques actuellement comptabilisées au passif du bilan seront remplacées par une évaluation des contrats d'assurance en valeur courante.

Le modèle général d'évaluation des contrats présentés au passif reposera sur l'agrégation de trois composantes selon une approche par blocs (« Building Blocks Approach ») : les flux de trésorerie futurs actualisés, une marge pour risque et une marge de service contractuel.



Les marges de service contractuel positives seront reconnues progressivement en résultat sur la durée de la prestation d'assurance, tandis que les marges négatives seront enregistrées immédiatement en résultat dès que le contrat sera identifié comme étant déficitaire.

Ce modèle général s'appliquera par défaut à tous les contrats d'assurance.

Malgré la norme IFRS 17 a également prévu, pour les contrats participatifs directs, une adaptation du modèle général. Ce modèle adapté, dit des « commissions variables » (« Variable Fee

Approach »), permettra de refléter dans l'évaluation du passif d'assurance l'obligation de reverser aux assurés une part substantielle du rendement des actifs sous-jacents net des charges sur contrats (les variations de valeur des actifs sous-jacents revenant aux assurés étant neutralisées dans la marge de service contractuel).

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer une approche simplifiée dite « approche de répartition de la prime » (« Premium allocation Approach ») à des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois.

Ces modèles d'évaluation des passifs d'assurance devront être appliqués à des portefeuilles homogènes de contrats d'assurance dont la granularité sera déterminée en combinant trois axes :

- un regroupement des contrats exposés à des risques similaires et gérés ensemble ;

- une répartition des contrats par année de souscription, et
- une distinction entre les contrats déficitaires dès leur comptabilisation initiale, les contrats qui, en date de comptabilisation initiale, n'ont pas de possibilité significative de devenir ultérieurement déficitaires et les autres contrats.

4. Préparation à la première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers »

La norme IFRS 9 constitue une refonte de la norme IAS 39 « Instruments financiers – comptabilisation et évaluation ».

Les traitements décrits ci-après viendront se substituer, à compter du 1^{er} janvier 2018, aux principes comptables actuellement appliqués pour la comptabilisation des instruments financiers et décrits dans la note 3.



Classement et évaluation

Une approche unique, pour les actifs financiers, fondée sur les caractéristiques des flux contractuels et le mode de gestion de l'instrument.

Risque de crédit

Un modèle de dépréciation plus anticipateur fondé sur les pertes attendues.

Comptabilité de couverture (modèle général)

Un modèle amélioré pour mieux traduire la gestion des risques ; mais une possibilité, retenue par le Groupe, de continuer à appliquer les dispositions d'IAS 39 pour la comptabilité de couverture.

Opérations de macro-couverture

Hors périmètre d'IFRS 9 (projet de norme distinct).

PRINCIPES COMPTABLES DE LA NORME IFRS 9

CLASSEMENT ET ÉVALUATION DES ACTIFS FINANCIERS

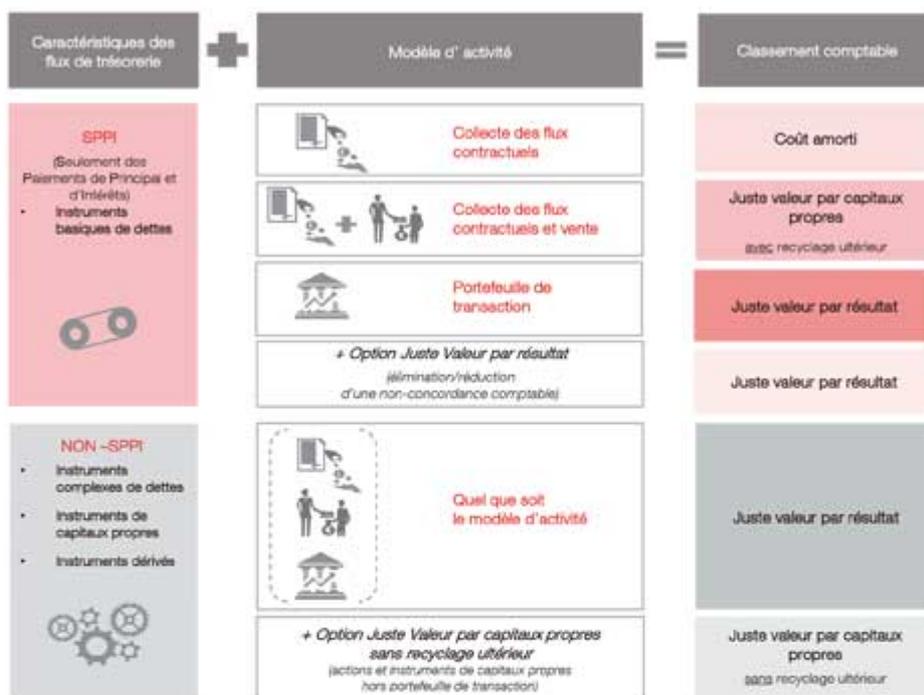
Les actifs financiers seront classés en trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).

L'objectif de cette approche est de limiter la possibilité de comptabiliser les revenus d'actifs financiers sur la base du taux d'intérêt effectif aux seuls instruments dont les caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat de prêt dit basique, impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie associés. Tous les autres actifs financiers qui n'auront pas de telles caractéristiques seront évalués à la juste valeur par résultat, quel que soit le modèle d'activité dans le cadre duquel ils seront détenus.



6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le schéma ci-contre synthétise les modalités de classement des actifs financiers au regard de la norme IFRS 9 :



CARACTÉRISTIQUES DES FLUX DE TRÉSORERIE

Les flux de trésorerie contractuels qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû sont compatibles avec un contrat de prêt dit basique (flux SPPI : Seulement Paiement de Principal et d'intérêts).

Dans un contrat de prêt basique, les intérêts consistent principalement en une contrepartie pour la valeur temps de l'argent et pour le risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure une contrepartie pour le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale. La facturation d'intérêts négatifs n'est pas incompatible avec cette définition.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable. L'IASB a publié le 12 octobre 2017 un amendement à IFRS 9 pour indiquer que la possibilité pour cette indemnité compensatoire d'être négative

n'était pas incompatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels (le processus d'adoption de cet amendement par l'Union européenne est en cours).

L'indemnité compensatoire sera notamment considérée comme raisonnable dans les cas suivants :

- son montant est calculé en pourcentage du capital restant dû et il est plafonné par la réglementation en vigueur (en France, par exemple, l'indemnité de remboursement anticipé des prêts immobiliers aux particuliers est plafonnée à un montant égal à six mois d'intérêt ou 3% du capital restant dû) ou limité par les pratiques concurrentielles de marché ;
- son montant correspond au différentiel entre les intérêts contractuels qui auraient dû être perçus jusqu'à l'échéance du prêt et les intérêts qui seraient générés par le remplacement du montant remboursé par anticipation à un taux reflétant le taux d'intérêt de référence.

Certains contrats de prêts sont assortis de clause de remboursement anticipé dont le montant contractuel est égal à la juste valeur du prêt ou bien inclut, dans d'autres cas, une compensation égale au coût de débouclage d'un swap de couverture associé. Les flux de remboursement anticipé de ces prêts pourront être considérés comme SPPI s'ils reflètent l'effet des changements du taux d'intérêt de référence.



Les actifs financiers basiques (SPP) sont des instruments de dettes qui incluent notamment :

- des prêts à taux fixe,
- des prêts à taux variable assortis ou non de limitations à la hausse ou à la baisse (prêts capés ou floorés),
- des titres de dettes (obligations publiques ou privées, titres de créances négociables) à taux fixe ou à taux variable,
- des créances représentatives d'opérations de pensions livrées sur titres,
- des dépôts de garantie versés,
- des créances commerciales.

Toute clause contractuelle qui générerait une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans rapport avec un contrat de prêt basique (comme une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier par exemple, ou encore l'introduction d'un effet de levier) ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels revêtent un caractère SPP, sauf si la clause n'a qu'un effet minime sur ces flux.

Les dérivés incorporés ne pourront plus être comptabilisés séparément des contrats hôtes lorsque ces derniers seront des actifs financiers, de sorte que si le caractère SPP des flux de trésorerie contractuels n'est pas démontré, l'ensemble de l'instrument hybride sera alors considéré comme non-basique et devra être enregistré en juste valeur par résultat.



Les actifs financiers non-basiques (non-SPP) incluent notamment :

- les instruments dérivés,
- les actions et autres instruments de capitaux propres détenus par l'entité,
- les parts détenues dans des fonds de placement collectifs (OPCVM, mutual funds, etc.),
- les instruments de dettes convertibles ou remboursables en un nombre fixe d'actions (obligations remboursables en actions, obligations convertibles en actions...).

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence (instrument benchmark) lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (comme un taux d'intérêt révisé mensuellement en fonction du taux à un an) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement selon une moyenne de taux d'intérêt à court et à long terme.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

En fonction de la nature des clauses contractuelles, la comparaison avec les flux d'un instrument de référence pourra s'appuyer sur une analyse qualitative ; mais dans d'autres cas un test quantitatif sera effectué. Le caractère significatif ou non de l'écart devra être apprécié pour chaque exercice et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse devra également tenir compte des facteurs qui pourront avoir une incidence sur le montant non actualisé des flux de trésorerie contractuels futurs : il ne pourra être tenu compte des seules courbes de taux d'intérêt en date de comptabilisation initiale de l'actif financier, mais il faudra également apprécier leur évolution sur la durée de vie de l'instrument au regard de scénarios raisonnablement possibles.

Au sein du Groupe, les instruments concernés incluent par exemple des prêts immobiliers à taux variable dont les intérêts sont révisés tous les ans sur la base de la moyenne des taux Euribor 12 mois observés sur les deux mois précédant la révision, ou encore des prêts accordés aux professionnels du secteur immobilier dont les intérêts sont révisés tous les trois mois sur la base de la moyenne des taux Euribor 1 mois observés sur les trois mois précédant la révision. Les analyses menées par le Groupe ont conclu au caractère basique de ces prêts.

Par ailleurs, une analyse spécifique des flux de trésorerie contractuels doit être appliquée dans le cas des actifs financiers émis par des véhicules de titrisation ou par toute autre structure qui établit un ordre de priorité de paiement entre les porteurs en lant de multiples instruments entre eux par contrat et en créant ainsi des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. La détermination du caractère SPP de ces actifs financiers nécessite une analyse des caractéristiques contractuelles et du risque de crédit supporté par les tranches et par les portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents en allant jusqu'à identifier les instruments qui produisent les flux de trésorerie (- look-through approach -).

Tous les actifs financiers non-basiques seront obligatoirement comptabilisés à la juste valeur par résultat, quel que soit le modèle d'activité dans le cadre duquel ils sont détenus.

S'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction, les instruments de capitaux propres (actions et titres assimilés) pourront toutefois, sur option irrévocable exercée ligne à ligne, être évalués à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat (seuls les dividendes perçus au titre de ces instruments doivent être enregistrés dans le compte de résultat). Le Groupe n'envisage ce classement optionnel qu'à titre exceptionnel.

MODÈLES D'ACTIVITÉ

Le modèle d'activité représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus.

Dans l'exercice de ses différents métiers, le Groupe met en œuvre plusieurs modèles d'activité. La nature de ces modèles s'apprécie en déterminant comment les groupes d'instruments financiers sont collectivement gérés en vue d'atteindre un objectif économique donné. L'identification du modèle économique ne s'effectue pas instrument par instrument, mais au niveau d'un portefeuille d'instruments financiers en analysant et en observant notamment :

- le mode d'évaluation, et de présentation à la Direction du Groupe, des performances du portefeuille,
- le mode de gestion des risques associés aux instruments financiers concernés,
- le mode de rémunération des responsables en charge de gérer le portefeuille,
- les cessions d'actifs réalisées et prévues (taille, fréquence, nature).

Pour déterminer le classement et le mode d'évaluation comptables des actifs financiers, il est nécessaire de faire la distinction entre trois modèles d'activités :

- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers,
- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et
- un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction, dans lequel la collecte des flux contractuels est accessoire.

COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS

Ce modèle est fondé sur la détention d'actifs financiers en vue de réaliser des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels de ces instruments sur leur durée de vie.

Une détention de la totalité des actifs financiers jusqu'à leur échéance n'est pas indispensable pour réaliser l'objectif de ce modèle d'activité. Des cessions d'actifs restent ainsi compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels dans les cas de figure suivants :

- la cession de l'actif financier répond à une augmentation du risque de crédit de la contrepartie,
- la cession de l'actif financier intervient peu avant son échéance et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant à percevoir.

Les autres cessions peuvent être également compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels si elles ne sont pas fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) ou si leurs valeurs unitaires restent individuellement et cumulativement non significatives (même si elles sont fréquentes). Ces autres cessions incluent notamment celles réalisées pour gérer le risque de concentration de crédit, en l'absence d'augmentation du risque de crédit sur les actifs financiers concernés. Le Groupe a mis en place des procédures de déclaration et d'analyse préalable de tout projet significatif de cession d'actifs financiers détenus à des fins de collecte des flux contractuels, ainsi qu'un suivi périodique des cessions réalisées.

Activités de financement des clients du Groupe



Au sein du Groupe, le modèle de collecte des flux contractuels s'applique notamment aux activités de financement des clients exercées au sein de la Banque de détail en France, de la Banque de détail à l'international, et de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, à l'exception de la part à céder des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués).

COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS ET VENTE

L'objectif de ce modèle d'activité est de réaliser des flux de trésorerie par la perception de flux de paiements contractuels mais aussi par la vente d'actifs financiers. Dans ce modèle, les cessions d'actifs ne sont pas marginales ou exceptionnelles, mais elles concourent bien à la réalisation des objectifs de l'activité concernée.

Activités de gestion de trésorerie



Au sein du Groupe, hors activités d'assurance, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (High Quality Liquid Assets) inclus dans les réserves de liquidité. Le modèle de collecte des flux contractuels n'est que marginalement utilisé par certaines filiales pour la gestion de leurs titres HQLA.

ACTIVITÉS DE TRANSACTION

Les actifs financiers détenus à des fins de transaction (*trading*) sont acquis :

- avec l'intention de les revendre à court terme,
- ou dans le cadre d'une activité de maintien de marché,
- ou dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.



Activité de marché

Le modèle de gestion des activités de transaction est celui mis en œuvre par la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs pour ses Activités de Marché.

Il s'applique également aux parts des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués) que le Groupe ne souhaite pas conserver et qui ont été identifiées, dès l'engagement du Groupe dans l'opération, comme étant à céder à court terme (généralement 6 à 12 mois) sur le marché secondaire.

Sont rattachés comptablement à ces activités, et ainsi évalués également à la juste valeur par résultat, les actifs financiers détenus dans des portefeuilles d'instruments financiers gérés en extinction.

Ces actifs financiers incluent notamment les tranches de CDO (Collateralised Debt Obligations) ou les ABS (Asset Backed Securities) dont le Groupe détient encore des lignes résiduelles présentées parmi les Prêts et créances depuis leur reclassement dans cette catégorie en 2008 et qui font l'objet d'un programme ordonné de cessions.

Bien que le modèle d'activité ne constitue pas un critère de classement comptable pour les actifs financiers non-SPEI, ces derniers, lorsqu'ils seront détenus dans le cadre d'activités de transaction, seront présentés dans les notes annexes avec les actifs financiers SPEI détenus dans le cadre de ces mêmes activités. Dans ces notes annexes aux états financiers, les autres actifs financiers non-SPEI, évalués eux aussi à la juste valeur par résultat mais détenus à des fins différentes, seront présentés séparément des actifs de transaction.

OPTION JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

Un actif financier SPEI qui n'est pas détenu à des fins de transaction peut être désigné, dès sa comptabilisation initiale, pour être évalué à la juste valeur par résultat si cette désignation permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables d'actifs et de passifs financiers (non-concordance comptable).

Les titres de dettes et de capitaux propres actuellement classés en instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement détenus par les filiales d'assurance-vie du Groupe et cette désignation a pour objet d'éliminer ou de réduire un décalage avec le traitement comptable des passifs d'assurance afférents. Ce classement sera maintenu suite à la décision du Groupe d'opter pour le report d'application d'IFRS 9 par les filiales du secteur de l'assurance.

Les prêts et créances actuellement classés en instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement des instruments hybrides comportant un ou plusieurs dérivés incorporés et dont les flux de trésorerie contractuels ne revêtent pas un caractère SPEI.

CLASSEMENT ET ÉVALUATION DES PASSIFS FINANCIERS

Les règles de classement et d'évaluation des passifs financiers figurant dans la norme IAS 39 sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9, à l'exception des passifs financiers que l'entité choisit d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur). Les écarts de réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre sur ces instruments seront enregistrés parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat (les autres variations de la juste valeur restant enregistrées en résultat). La norme IFRS 9 précise également les modalités de comptabilisation des renégociations de passifs financiers n'entraînant pas de décomptabilisation de ces derniers.

L'application de la norme IFRS 9 ne modifiera pas le périmètre des passifs financiers auxquels le Groupe applique l'option juste valeur.

DÉCOMPTABILISATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la décomptabilisation des actifs et passifs financiers sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9.

RISQUE DE CRÉDIT

Les instruments de dettes classés en actifs financiers au coût amorti ou en actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés devront faire systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue. Ces dépréciations et provisions seront enregistrées dès l'octroi des prêts, la conclusion des engagements ou l'acquisition des titres obligataires, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation.

L'objectif de cette approche est de permettre une reconnaissance progressive des charges liées au risque de crédit qui soit symétrique à l'enregistrement en résultat de la marge de crédit incluse dans les produits d'intérêts.

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pour cela, les actifs financiers concernés seront répartis en trois catégories en fonction de l'évolution du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale et une dépréciation devra être enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories selon les modalités suivantes :

Évolution du risque de crédit observée depuis la comptabilisation initiale de l'actif financier			
Catégories de risque	Étape 1 Encours sains/performants	Étape 2 Encours dégradés	Étape 3 Encours douteux / en défaut
Critères de transfert	Classement initial en étape 1 ⇒ Maintenu en l'absence d'augmentation significative du risque de crédit	Si augmentation significative du risque de crédit depuis l'entrée au bilan/impayé de plus de 30 jours	Si identification d'une situation de défaut/impayé de plus de 90 jours
Mesure du risque de crédit	Pertes attendues à 1 an	Pertes attendues à terminaison	Pertes attendues à terminaison
Base de calcul des produits d'intérêts	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur nette comptable de l'actif après dépréciation

L'augmentation significative du risque de crédit pourra être appréciée instrument par instrument ou bien sur la base de portefeuilles homogènes d'actifs lorsque l'appréciation individuelle ne s'avèrera pas pertinente. Une approche par contrepartie (avec application du principe de contagion à tous les encours sur la contrepartie considérée) sera également possible si elle aboutit à des effets similaires.

Le Groupe devra prendre en compte toutes les informations dont il disposera ainsi que les conséquences potentielles de l'évolution des facteurs macro-économiques afin que toute augmentation significative du risque de crédit sur un actif financier puisse être appréciée de la manière la plus anticipée possible.

Une présomption (réfutable) de dégradation significative sera retenue lorsqu'un actif fera l'objet d'un impayé de plus de 30 jours. Cependant, il s'agira d'une limite ultime : l'entité devra utiliser toutes les informations disponibles (scores comportementaux, indicateurs de type « loan to value », etc.) en ayant une approche prospective (forward looking) pour lui permettre de déceler avant même ces 30 jours toute dégradation significative du risque de crédit.

L'application de la norme IFRS 9 ne modifiera pas la définition du défaut actuellement retenue par le Groupe pour apprécier l'existence d'une indication objective de dépréciation d'un actif financier. Un actif sera notamment présumé en défaut après la survenance d'un ou plusieurs impayés de plus de 90 jours.

Les dépréciations sur groupes d'actifs homogènes vont en revanche disparaître au profit de dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à un an ou à terminaison :

- les encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles) seront pour partie inclus dans la catégorie des encours de l'étape 2 dont les dépréciations seront calculées à hauteur des pertes attendues à terminaison ;

- les encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise suite à la survenance d'événements générateurs de pertes ou des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée seront répartis entre les catégories d'encours des étapes 1 (dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à un an) ou 2 (dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à terminaison) en fonction de leur risque individuel de crédit et en tenant compte de la dégradation du secteur ou du pays entre la date d'octroi du prêt et la date d'arrêt.

Le calcul des pertes attendues à un an prendra en considération des données historiques, mais aussi la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution. Ces pertes attendues ne seront donc pas calculées sur des moyennes de cycle.

Le calcul des pertes attendues à terminaison prendra en considération des données historiques ainsi que la situation présente, auxquelles s'ajoutent, sur la base de plusieurs scénarios, des prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et les facteurs macro-économiques pertinents jusqu'à la maturité du contrat.

COUVERTURE

Le Groupe a analysé les différentes options offertes par la norme IFRS 9 pour sa première application concernant le traitement comptable des opérations de couverture et a décidé, comme la norme IFRS 9 le permet, de ne pas modifier les traitements actuellement appliqués à ces opérations conformément à la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. Le Groupe complètera cependant les informations communiquées dans ses notes annexes conformément à la norme IFRS 7 pour décrire de façon plus détaillée ses stratégies de gestion et de couverture des risques ainsi que les effets de la comptabilité de couverture sur ses états financiers.

Le Groupe continuera par ailleurs à suivre les travaux de recherche de IASB relatifs au traitement comptable des opérations de macro-couverture.

MISE EN ŒUVRE DE LA NORME IFRS 9

Le Groupe a initié dès 2013 des travaux préliminaires pour appréhender les conséquences potentielles de la mise en œuvre de la future norme IFRS 9. À cet effet, une structure projet a été mise en place par la Direction financière et un programme conjoint entre la Direction des risques et la Direction financière a été mené pour instruire le volet de la norme dédié au risque de crédit.

Dès la publication de la norme IFRS 9 en juillet 2014, les filières Risque et Finance du Groupe se sont dotées d'une organisation spécifique pour conduire les travaux nécessaires à la mise en œuvre de la norme à compter du 1^{er} janvier 2018.

Sous la coordination des instances de gouvernance mises en place, le Groupe a mené les travaux d'analyse de la norme (chantiers bancaires) et réalisé des études de cadrage pour l'adaptation de ses systèmes d'information et de ses processus.

L'adaptation des systèmes d'informations Finance et Risque du Groupe et de ses entités d'une part, et celle des processus et reportings de consolidation d'autre part, ont fait l'objet de spécifications puis de développements en 2016 et 2017. Au cours des deuxième et troisième trimestres 2017, le Groupe a réalisé des exercices d'essai à blanc (- dry run -) puis de répétition générale pour tester l'ensemble du dispositif pour l'application de la norme IFRS 9.

CLASSEMENT ET ÉVALUATION

Les portefeuilles d'actifs financiers du Groupe ont fait l'objet d'une revue pour déterminer, sur la base des caractéristiques de leurs flux contractuels d'une part et de la manière dont ils sont gérés (modèles d'activité ou « business model »), d'autre part, leur futur traitement comptable et déterminer ainsi le périmètre des actifs financiers dont le classement et l'évaluation seront modifiés par l'application de la norme IFRS 9.

Des méthodologies d'analyse des flux contractuels des actifs financiers ont été développées, notamment pour les besoins de comparaison de ces flux avec ceux d'un instrument de référence (instrument « benchmark ») lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument.

Au cours du 4^e trimestre 2017, le Groupe a pris en compte les modifications apportées par l'amendement à la norme IFRS 9 publié par l'IASB le 12 octobre 2017 et relatif aux clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative.

RISQUE DE CRÉDIT

Depuis 2015, le Groupe a construit un cadre méthodologique définissant les règles d'appréciation de la dégradation du risque de crédit et de détermination des pertes attendues à un an et à maturité en intégrant des projections macro-économiques pour tenir compte du cycle de crédit. Parallèlement, le Groupe a élaboré une gouvernance pour la validation et le contrôle des paramètres de calcul des pertes de crédit attendues ainsi que pour l'exercice du jugement par la Direction.

MÉTHODOLOGIE DE CALCUL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

Les pertes de crédit attendues sont principalement évaluées en multipliant la probabilité de défaut d'un encours par le taux des pertes attendues en cas de défaut et par le montant de l'encours au moment du défaut. L'évaluation des pertes attendues à 1 an repose sur une probabilité de défaut sur 12 mois au maximum, tandis que celle des pertes attendues à terminaison repose sur une probabilité de défaut sur la durée de vie résiduelle de l'instrument.

Les paramètres nécessaires à ces évaluations seront déterminés sur la base de portefeuilles d'actifs financiers. À cet effet, les portefeuilles d'actifs financiers et d'engagements du Groupe ont été segmentés afin de garantir leur homogénéité en termes de caractéristiques de risque de crédit et leur corrélation avec les variables macro-économiques internationales et locales susceptibles de les affecter. Cette segmentation permet de traiter l'ensemble des spécificités rencontrées dans les entités du Groupe.

Cette nouvelle segmentation des portefeuilles a été déterminée en cohérence avec celle utilisée pour les besoins des calculs prudentiels basés afin de garantir l'unicité des données historiques de défauts et de pertes.

APPRÉCIATION DE LA DÉGRADATION DU RISQUE DE CRÉDIT

L'appréciation de l'augmentation du risque de crédit d'un actif financier depuis son entrée au bilan, qui entraîne son transfert de l'étape 1 (encours sains/performants) à l'étape 2 (encours dégradés), puis de l'étape 2 à l'étape 3 (encours douteux/en défaut) se fonde en premier lieu sur le dispositif de notation interne du risque de crédit mis en œuvre par le Groupe. La dégradation significative de la notation s'apprécie portefeuille par portefeuille en fonction des courbes de probabilités de défaut utilisées pour le calcul des dépréciations et provisions pour risque de crédit sous IFRS 9.

L'existence d'un impayé de plus de 30 jours entraîne par défaut le transfert de l'actif financier concerné en étape 2.

En complément, si le Groupe estime, en date de clôture, qu'une contrepartie est sur le chemin du défaut, l'ensemble des encours sur cette contrepartie sera alors transféré en étape 2 et ils seront dépréciés à hauteur des pertes attendues à terminaison. Postérieurement à ce transfert en étape 2, tout nouvel instrument conclu avec cette même contrepartie sera reconnu en étape 1 et suivra ensuite le processus d'appréciation de la dégradation ultérieure du risque de crédit.

L'identification d'une situation de défaut entraînant le transfert d'un actif financier en étape 3 repose sur le même critère que ceux utilisés précédemment sous IAS 39 pour l'appréciation du caractère avéré d'un risque de crédit sur un encours individuel (cf. note 3.8). De la même manière, comme sous IAS 39, l'appréciation d'une situation de défaut sur un encours individuel entraînera par contagion le transfert en étape 3 de l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut.

APPROCHE PROSPECTIVE (FORWARD-LOOKING)

L'utilisation d'une approche prospective pour la détermination du montant des pertes de crédit attendues (à 1 an et à terminaison) repose avant tout sur l'intégration des perspectives économiques dans l'évaluation des probabilités de défaut. Les principales variables macro-économiques utilisées sont les taux de croissance économique des différentes zones géographiques (France, États-Unis, pays émergents, pays développés). Pour les entités du Réseau à l'international, c'est le plus souvent le taux de croissance économique du pays de l'entité qui est utilisé.

Concernant le calcul des pertes attendues en cas de défaut (Loss Given Default - LGD), l'utilisation de l'approche prospective est à ce stade limitée aux portefeuilles de location-financement.

Les pertes de crédit attendues sont calculées sur la base d'une moyenne probabilisée de 3 scénarios macro-économiques établis par les économistes du Groupe pour l'ensemble des entités consolidées (un scénario de base et un scénario stressé, complétés par un scénario optimiste).

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pour certains portefeuilles, le dispositif de calcul est complété par un ajustement sectoriel majorant ou minorant le montant des pertes de crédit attendues, afin de mieux anticiper les phases de crise ou de reprise de certains secteurs économiques affectés d'un caractère cyclique.

Par ailleurs, un ajustement marginal pourra être appliqué à dire d'expert pour majorer ou minorer le montant calculé des pertes de crédit attendues afin de tenir compte de risques futurs non modélisables (liés principalement à des changements législatifs ou réglementaires).

MISE EN ŒUVRE OPÉRATIONNELLE

La déclinaison opérationnelle du dispositif de calcul des dépréciations et provisions pour risque de crédit a été réalisée sur la base des principes suivants :

- centralisation des modèles de provisionnement IFRS 9 même s'ils sont déclinés selon une segmentation propre aux spécificités locales ;
- utilisation d'un calculateur commun sur la majorité des encours ;
- collecte des encours et des provisions au niveau central pour faire face aux nombreux impératifs de communication, d'explication et de reportings réglementaires des calculs de provisions.

Les travaux de calibrage et de validation ainsi que les développements informatiques, entamés en 2016, se sont poursuivis durant toute l'année 2017. Ces travaux ont inclus la simulation de différentes régies de gestion et de différentes méthodes de calibrage des paramètres (aussi cohérentes que possible avec celles déployées pour Bâle) afin de déterminer les conjonctions qui répondent le mieux aux critères normatifs et métiers. Des travaux sur les back-tests ont été également réalisés. Par ailleurs, une gouvernance respectant les calendriers de clôture comptable a été définie pour la mise à jour des modèles et des scénarios macro-économiques probabilisés.

Le programme conjoint entre la Direction des risques et la Direction financière dédié au risque de crédit va perdurer durant le premier semestre 2018 pour finaliser la mise en place de la nouvelle gouvernance et accompagner les derniers développements du système d'information (principalement pour l'alimentation des nouvelles notes annexes aux états financiers).

MODALITÉS DE TRANSITION

La première application de la norme IFRS 9 au 1^{er} janvier 2018 est rétrospective pour les volets « Classement et évaluation » et « Risque de crédit », mais les dispositions transitoires de la norme offrent la possibilité, retenue par le Groupe, de ne pas retraiter les données comparatives des exercices antérieurs.

En conséquence, pour les instruments financiers, les données comparatives relatives à l'exercice 2017 qui seront présentées en regard des données de l'exercice 2018 resteront établies conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Au 1^{er} janvier 2018, les différences d'évaluation des actifs et passifs financiers, des provisions et dépréciations pour risque de crédit et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres résultant de l'application rétrospective de la norme IFRS 9 à cette date seront comptabilisées directement dans les capitaux propres (Réserves consolidées ou Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et Participations ne donnant pas le contrôle) à cette date.

Les dispositions transitoires de la norme IFRS 9 offraient également la possibilité d'appliquer par anticipation la comptabilisation directe en capitaux propres des écarts de

réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre sur les passifs financiers que l'entité a choisi d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur). Au 31 décembre 2017, le Groupe n'a pas retenu cette possibilité.

Par ailleurs, l'IASB a publié le 12 octobre 2017 un amendement à la norme IFRS 9 relatif aux clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative. Sous réserve de son adoption par l'Union européenne, cet amendement sera applicable à compter du 1^{er} janvier 2019 avec une anticipation possible avant cette date. Le 9 novembre 2017, l'EFRAG (European Financial Reporting Advisory Group) a émis un avis favorable recommandant l'adoption de cet amendement par l'Union européenne. Le Groupe suit attentivement le déroulement du processus d'adoption de cet amendement et estime fortement probable qu'il sera achevé avant l'arrêté des états financiers intermédiaires du premier semestre 2018. En conséquence, sous réserve de cette adoption, le Groupe a décidé d'anticiper dès le 1^{er} janvier 2018 l'application de l'amendement de manière à assurer, conformément aux préconisations des autorités de marché (ESMA et AMF), une continuité dans les principes comptables d'IFRS 9 appliqués à compter de cette date. Toutes choses égales par ailleurs, les précisions apportées par cet amendement à IFRS 9 ne devraient pas remettre en cause l'appréciation par le Groupe du caractère basique (SPP) des prêts assortis de clauses de remboursement anticipé qui sont classés en *Prêts et créances* et évalués au coût amorti au 31 décembre 2017.

REPORT D'APPLICATION DE LA NORME IFRS 9 PAR LES FILIALES DU SECTEUR DE L'ASSURANCE

L'application de la norme IFRS 9 aux actifs financiers des entreprises d'assurance à compter du 1^{er} janvier 2018, avant celle d'IFRS 17 - Contrats d'assurance - qui remplacera à compter de 2021 la norme IFRS 4 pour la comptabilisation et l'évaluation de leur passifs d'assurance, génère différentes problématiques pour ces entreprises (fourdeur opérationnelle induite par l'application successive de ces deux normes significatives, possibilité de non-concordances comptables et d'un accroissement induit de la volatilité des résultats).

Pour répondre à ces problématiques, l'IASB a publié le 12 septembre 2016 des amendements à la norme IFRS 4 (Application d'IFRS 9 - Instruments financiers - avec IFRS 4 - Contrats d'assurance -) proposant des solutions intérimaires. Ils offrent notamment aux entités dont l'assurance est l'activité prédominante la faculté de reporter l'application de la norme IFRS 9 jusqu'au 1^{er} janvier 2021, ces entités continuant alors à appliquer la norme IAS 39 actuelle.

Ces amendements ont été adoptés par l'Union européenne le 3 novembre 2017. Dans le cadre de cette adoption, la Commission européenne a élargi cette faculté de report en permettant aux congénérats financiers définis par la Directive 2002/87/EC de faire différer jusqu'au 1^{er} janvier 2021 au plus tard l'application d'IFRS 9 par leurs entités juridiques exerçant dans le secteur de l'assurance (au sens de la Directive 2002/87/EC).

En application de ces dispositions, le Groupe a décidé, pour ses filiales du secteur de l'assurance, de différer l'application de la norme IFRS 9 et de maintenir ainsi les traitements définis par la norme IAS 39 telle qu'adoptée par l'Union européenne. Les actifs financiers détenus par les filiales du secteur de l'assurance sont présentés dans la note 4.3. Conformément au règlement d'adoption du 3 novembre 2017, le Groupe a pris les dispositions nécessaires pour interdire tout transfert d'instruments financiers entre son secteur d'assurance et le reste du Groupe qui aurait un effet décomptabilisant pour l'entité cédante, cette restriction n'étant toutefois pas requise pour les transferts d'instruments financiers évalués en juste valeur par résultat par les deux secteurs impliqués.

À compter de l'exercice 2018, conformément aux dispositions de la recommandation n° 2017-02 du 2 juin 2017 de l'Autorité des Normes Comptables relative au format des comptes consolidés des établissements du secteur bancaire selon les normes comptables internationales, des lignes spécifiques dédiées aux activités d'assurance seront introduites dans les états financiers consolidés pour en améliorer la lisibilité : *Placements des activités d'assurance à l'actif du bilan, Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance au passif du bilan, et Produit net des activités d'assurance au sein du Produit net bancaire* dans le compte de résultat.

PREMIÈRE APPLICATION DE LA NORME IFRS 9

Le classement des actifs financiers ainsi que l'ensemble des paramètres de calcul des provisions et dépréciations pour risque de crédit ont été validés par le Groupe avant le 31 décembre 2017. Pour la détermination de la situation nette d'ouverture de l'exercice 2018, les ajustements de valorisation des actifs financiers reclassés ainsi que le montant définitif des dépréciations et provisions pour risque de crédit seront arrêtés au cours du mois de février 2018 sur la base des encours reclassés au 1^{er} janvier 2018.

À la date d'arrêt des comptes consolidés de l'exercice 2017, le Groupe estime que la première application de la norme IFRS 9

entraînera une diminution globale de ses capitaux propres consolidés pour un montant d'environ 1 milliard d'euros après impôts, essentiellement dû à une augmentation du montant total des dépréciations et provisions pour risque de crédit.

5. Préparation à la première application de la norme IFRS 16 « Contrats de location »

Cette nouvelle norme remplacera la norme IAS 17 à compter du 1^{er} janvier 2019. Elle modifiera la comptabilisation des contrats de location, plus particulièrement dans les états financiers des preneurs, avec des incidences très limitées pour les bailleurs.

PRINCIPES COMPTABLES DE LA NORME IFRS 16

Pour tout contrat de location, le preneur devra reconnaître à son bilan un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué et une dette représentative de l'obligation de paiement des loyers ; dans le compte de résultat, la charge d'amortissement de l'actif sera présentée séparément de la charge d'intérêts sur la dette. Ce traitement, actuellement appliqué aux contrats de location-financement dans les états financiers des preneurs, sera ainsi étendu aux contrats de location simple :

	Résultat	Actifs Immobilisés	Dettes Financières	Droits et Obligations Hors-bilan
IAS 17	Loyers en frais généraux	---	---	
IFRS 16	Charges d'intérêts en PNB + Charges d'amortissement		€€	---

Diagramme illustrant le changement de traitement comptable des loyers. Sous IAS 17, les loyers sont enregistrés en frais généraux, sans impact sur le bilan. Sous IFRS 16, les loyers sont décomposés en charges d'intérêts (en PNB) et charges d'amortissement. L'actif immobilisé (droit d'utilisation) est enregistré à l'actif du bilan, et la dette financière (obligation de paiement) est enregistrée au passif du bilan.

6

CHAMP D'APPLICATION

La norme IFRS 16 s'applique à tous les contrats de location, sauf :

- les contrats portant sur la prospection ou l'exploitation de ressources naturelles non renouvelables, ou sur des actifs biologiques,
- les accords de concession de services,
- les licences de propriété intellectuelle,
- les droits détenus par le preneur en vertu d'accords de licence sur des films cinématographiques, des enregistrements vidéo, des pièces de théâtre, des manuscrits, des brevets et droits de reproduction.

Les preneurs ont également la possibilité de ne pas appliquer les dispositions de la norme IFRS 16 aux contrats de location portant sur les autres immobilisations incorporelles (logiciels, par exemple). Dans le cadre de sa préparation à l'application de la norme, le Groupe a opté pour cette exemption.

De même, les preneurs peuvent choisir de ne pas appliquer le nouveau traitement des contrats de location aux contrats d'une durée inférieure à un an (options de renouvellement incluses), ni aux contrats portant sur des biens ayant une faible valeur unitaire. Cette dernière exemption vise notamment les petits matériels tels les ordinateurs personnels, les tablettes, les téléphones et le petit mobilier de bureau. L'IASB a mentionné un seul indicatif de 5 000 USD dans les bases de conclusions de la norme (seul à apprécier au regard de la valeur unitaire à neuf de l'actif loué).

Le Groupe, en tant que preneur, comptabilise actuellement ses contrats de location comme des opérations de location simple et reconnaît les charges de loyers de manière inscrite sur la période de location conformément aux dispositions de la norme IAS 17 (cf. note 8.2).

L'essentiel de ces loyers (environ 80%) concerne des baux immobiliers conclus pour la location de surfaces commerciales (agences au sein des Réseaux de Banque de détail en France et à l'étranger) et d'immeubles de bureaux (pour certains services rattachés au siège français du Groupe et aux sièges locaux des principales filiales à l'étranger, et pour certaines implantations sur les principales places financières internationales : Londres, New York, Hong Kong).

Les autres loyers concernent essentiellement des locations de matériels informatiques et très marginalement des locations de véhicules.

DISTINCTION ENTRE CONTRATS DE LOCATION ET CONTRATS DE SERVICE

La norme IFRS 16 introduit de nouvelles dispositions pour distinguer les contrats de location des contrats de service.

Dans les comptes des preneurs, la norme ne différenciera plus les contrats qualifiés de location simple de ceux qualifiés de location-financement.

En revanche, les contrats devront être analysés pour déterminer s'ils répondent à la définition d'un contrat de location et pour en séparer, le cas échéant, les différentes composantes locatives et les composantes non-locatives (ou services).

Un contrat est un contrat de location ou contient une composante locative s'il confère au preneur le droit de contrôler l'utilisation d'un actif identifié moyennant une contrepartie et pour une durée donnée.

À défaut pour le preneur de pouvoir séparer les composantes non-locatives (ou services) des composantes locatives au sein d'un même contrat, le contrat sera comptabilisé comme un contrat unique qualifié de location.

TRAITEMENT COMPTABLE DES CONTRATS DE LOCATION PAR LES PRENEURS

€ € € Comptabilisation d'une dette locative par les preneurs

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son passif une dette locative pour un montant égal à la valeur actualisée des loyers qui seront à payer sur la durée de la location.

Cette dette locative est ensuite évaluée au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif : chaque paiement de loyer sera ainsi enregistré pour partie en charge d'intérêts dans le compte de résultat et pour partie en réduction progressive de la dette locative au passif du bilan.

Le montant de la dette locative est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à l'application d'indices ou de taux.

Le cas échéant, le preneur doit également reconnaître parmi ses passifs une provision pour couvrir les frais de remise en état du bien loué qui seront encourus à l'échéance du bail.

DURÉE DE LA LOCATION

La durée du bail à retenir pour déterminer les loyers à actualiser correspondra à la durée non révoicable du contrat de location ajustée pour tenir compte :

- des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer,
- et des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer.

L'appréciation du caractère raisonnablement certain d'exercice ou de non-exercice des options de prolongation et des options de résiliation anticipée devra tenir compte de tous les faits et circonstances susceptibles de créer une incertitude économique à exercer ou non ces options.

TAUX D'ACTUALISATION DES LOYERS

Le taux utilisé pour actualiser les loyers sera le taux d'intérêt implicite du contrat de location si ce taux est connu ou facilement déterminable, dans le cas contraire, le taux d'endettement

marginal du preneur devra être utilisé. Le taux d'endettement marginal est déterminé au niveau de l'entité juridique preneuse et non au niveau du Groupe, en tenant compte des conditions d'emprunt et du risque de crédit propre de cette entité.

MONTANT DES LOYERS

Les paiements à prendre en compte pour l'évaluation de la dette locative incluent les loyers fixes et les loyers variables basés sur un indice (indice des prix à la consommation ou indice du coût de la construction, par exemple) ou un taux d'intérêt de référence (Euribor, etc.), ainsi que, le cas échéant, les sommes que le preneur s'attend à payer au bailleur au titre de garanties de valeur résiduelle, d'option d'achat ou de pénalités de résiliation anticipée.

En revanche, sont exclus de l'évaluation de la dette locative les loyers variables dont l'indexation est fonction de l'utilisation du bien loué (indexation sur le chiffre d'affaires réalisé ou sur le kilométrage parcouru, par exemple). Cette part variable des loyers est enregistrée en résultat au fil du temps en fonction des fluctuations de l'indexation contractuelle.



Comptabilisation d'un droit d'utilisation par les preneurs

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son actif un droit d'utilisation du bien loué pour un montant égal à la valeur initiale de la dette locative augmentée, le cas échéant, des coûts directs initiaux, des paiements d'avance et des coûts de remise en état.

Cet actif est ensuite amorti linéairement sur la durée de la location retenue pour évaluer la dette locative.

La valeur de l'actif est susceptible d'être ultérieurement ajustée en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à l'application d'indices ou de taux.

Les droits d'utilisation seront présentés au bilan du preneur dans les rubriques où sont enregistrées les biens de même nature détenus en pleine propriété. Dans le compte de résultat, les dotations aux amortissements des droits d'utilisation seront présentées avec les dotations aux amortissements des actifs immobilisés détenus en pleine propriété.

ORGANISATION DU PROGRAMME DE MISE EN ŒUVRE DE LA NORME IFRS 16

Après une phase d'analyse préliminaire des dispositions de la norme IFRS 16, le Groupe a initié dès le 4^e trimestre 2016 des travaux de cadrage pour l'adaptation des systèmes d'information et des processus et pour la définition du périmètre des contrats concernés.

À cet effet, une structure projet a été mise en place sous la gouvernance conjointe de la Direction financière et de la Direction des ressources du Groupe.

Sur l'année 2017, le Groupe a entrepris une première collecte des contrats de location portant sur des actifs immobiliers et entamé la collecte des contrats portant sur les matériels informatiques pour alimenter une base de contrats en cours de construction.

Parallèlement, le Groupe a entrepris le développement d'un outil de calcul et d'exploitation de la base de contrats qui permettra de générer les données nécessaires à la comptabilisation des contrats de location sous IFRS 16.

À ce stade du projet de mise en œuvre de la norme IFRS 16, les conséquences chiffrées de son application sur les états financiers du Groupe ne peuvent être raisonnablement estimées.

6. Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat ou parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant

à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat, Instruments dérivés de couverture ou Actifs financiers disponibles à la vente* (cf. notes 3.1, 3.2, 3.3 et 3.4) ainsi que la juste valeur des instruments évalués au coût amorti pour lesquels cette information doit être présentée dans les notes annexes (cf. note 3.9) ;
- le montant des dépréciations des actifs financiers (*Prêts et créances, Actifs financiers disponibles à la vente, Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*), des immobilisations corporelles et incorporelles et des *Écarts d'acquisition* (cf. notes 2.2, 3.8 et 8.4) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan (en particulier les provisions pour litiges dans un contexte juridique complexe et les provisions sur avantages du personnel), les provisions techniques des entreprises d'assurance ainsi que la participation aux bénéfices différée (cf. notes 3.8, 4.3 et 5.2) ;
- le montant des actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. note 6) ;
- l'appréciation du contrôle pour la détermination du périmètre des entités consolidées, notamment dans le cas des entités structurées (cf. note 2) ;
- la valeur initiale des écarts d'acquisition constatés lors des regroupements d'entreprises (cf. notes 2.1 et 2.2) ;
- la juste valeur retenue lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée pour réévaluer la quote-part éventuellement conservée par le Groupe dans cette entité (cf. note 2).

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (*Brexit*). Ce vote a ouvert une longue période de négociations pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne. Le Groupe suit l'évolution des discussions et leurs conséquences à court, moyen et long terme qui sont, le cas échéant, prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour préparer les comptes consolidés.

NOTE 2 - CONSOLIDATION



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les différentes activités du groupe Société Générale en France et à l'étranger sont exercées par l'entité mère Société Générale (qui inclut les succursales Société Générale à l'étranger) et par un ensemble d'entités qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Toutes ces entités constituent le périmètre de consolidation du Groupe.

La consolidation consiste à mettre en œuvre un processus comptable normé pour présenter de manière agrégée les comptes de l'entité mère Société Générale et de ses filiales, partenariats et entreprises associées, comme si elles ne constituaient qu'une seule et même entité.

Pour cela, les comptes individuels des entités composant le Groupe sont retraités pour être conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, afin d'assurer l'homogénéité des données présentées dans les états financiers consolidés.

Par ailleurs, les soldes comptables (actifs, passifs, charges et produits) générés par des transactions entre entités du Groupe sont éliminés lors du processus de consolidation pour ne présenter dans les états financiers consolidés que les opérations et résultats réalisés avec des tiers externes au Groupe.

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale, de ses succursales à l'étranger et les entités françaises et étrangères sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle, un contrôle conjoint ou une influence notable.

ENTITÉS CONSOLIDÉES

■ Filiales

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Le Groupe contrôle une entité lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le périmètre des droits de vote pris en considération pour apprécier la nature du contrôle exercé par le Groupe sur une entité et les méthodes de consolidation applicables, intègre l'existence et l'effet de droits de vote potentiels dès lors que ces derniers sont exerçables à la date d'évaluation du contrôle ou au plus tard lorsque les décisions concernant la direction des activités pertinentes doivent être prises. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

Lorsque les droits de vote ne sont pas pertinents pour déterminer l'existence ou l'absence de contrôle d'une entité par le Groupe, l'évaluation de ce contrôle doit tenir compte de tous les faits et circonstances y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels. Le pouvoir peut s'exercer au travers de droits substantiels, à savoir la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité sans obstacles ni contraintes.

Certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits effectifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité effective de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, est présumé détenir le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions, etc.) ; ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Cas particulier des entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné. Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnalité morale...

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

■ Partenariats

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou coentreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs.

Dans le cas d'une coentreprise (joint-venture), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci.

■ Entreprises associées

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. Ces entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations inter-entreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20% des droits de vote de cette entité.

RÈGLES ET MÉTHODES DE CONSOLIDATION

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de douze mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés du Groupe font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle ou l'influence notable a cessé d'exister.

■ Méthodes de consolidation

Les filiales, incluant les entités structurées contrôlées par le Groupe, sont consolidées par intégration globale.

L'intégration globale consiste, dans le bilan consolidé, à substituer à la valeur des titres de capitaux propres de la filiale détenus par le Groupe chacun des actifs et passifs de cette filiale ainsi que l'écart d'acquisition reconnu lors de sa prise de contrôle par le Groupe (cf. note 2.2). Dans le compte de résultat et dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, chacun des éléments de charges et de produits de la filiale est agrégé avec ceux du Groupe.

La part des participations ne donnant pas le contrôle dans les capitaux propres et dans le résultat de la filiale est présentée distinctement au bilan et au compte de résultat consolidés. Toutefois, dans le cadre de la consolidation des entités structurées contrôlées par le Groupe, les parts de ces entités qui ne sont pas détenues par le Groupe sont enregistrées en Dottes dans le bilan consolidé.

Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), le Groupe comptabilise de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs sur lesquels il a des droits et obligations ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents.

Les coentreprises (joint-ventures) et les entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. La mise en équivalence est une méthode comptable qui consiste à comptabiliser initialement dans la rubrique Participations dans les entreprises mises en équivalence du bilan consolidé le coût d'acquisition de la participation du Groupe dans la coentreprise ou dans l'entreprise associée, incluant l'écart d'acquisition, et à ajuster par la suite ce coût initial pour prendre en compte les changements de la quote-part du Groupe dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à son acquisition.

Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation (montant le plus élevé entre sa valeur d'utilité et sa valeur de marché nette des frais de cession) est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors comptabilisée en déduction de la valeur comptable au bilan de la participation mise en équivalence. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées dans la rubrique *Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence* dans le compte de résultat consolidé.

Les quotes-parts du Groupe dans le résultat net et dans les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres de l'entité sont présentés sur des lignes distinctes du compte de résultat consolidé, de l'état consolidé du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence devient égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes ultérieures, sauf s'il y est contraint en vertu d'une obligation légale ou implicite auquel cas ces pertes sont alors provisionnées. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

■ Conversion des comptes des entités étrangères

Lorsqu'il est exprimé en devise, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres - Écart de conversion*. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en *Réserves consolidées* les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

■ Variations des pourcentages d'intérêts dans une entité consolidée

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe*.

De même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédée est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe*.

Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession. Cette plus ou moins-value de cession, présentée parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs* dans le compte de résultat consolidé, inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'Unité Génératrice de Trésorerie (UGT) à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la part de l'UGT conservée.

ENGAGEMENTS DE RACHAT ACCORDÉS À DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DE FILIALES CONSOLIDÉES PAR INTÉGRATION GLOBALE

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente). Le prix d'exercice de ces options peut être un montant fixé contractuellement, ou bien peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière, ou être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique *Autres passifs* ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des *Participations ne donnant pas le contrôle sous-jacentes* aux options et pour le solde en diminution des *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des *Participations ne donnant pas le contrôle* et des *Réserves consolidées, part du Groupe* pour leurs parts respectives ;
- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux participations ne donnant pas le contrôle faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique *Participations ne donnant pas le contrôle* au compte de résultat consolidé.

NOTE 2.1 - PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

Le périmètre de consolidation est présenté par implantation dans la note 8.6.

Sont retenues dans le périmètre de consolidation les filiales et entités structurées contrôlées par le Groupe, les partenariats (activités conjointes ou coentreprises) et les entreprises associées dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du Résultat brut d'exploitation.

Les principales variations du périmètre de consolidation retenu au 31 décembre 2017 par rapport au périmètre du 31 décembre 2016 sont les suivantes :

ANTARIUS

Le 8 février 2017, Aviva France et Sogécap ont signé un accord matérialisant l'acquisition par Sogécap de la participation de 50% de la société Antarius détenue précédemment par Aviva France. Le transfert des titres est effectif depuis le 1^{er} avril 2017. Antarius dorénavant détenue à 100% par le Groupe, conjointement par Sogécap et Crédit du Nord, est consolidée par intégration globale depuis cette date.

Cette opération a généré un produit enregistré dans le compte de résultat en Gains ou pertes nets sur autres actifs pour un montant de 203 millions d'euros, consécutif à la mise à juste valeur de la quote-part d'Antarius détenue par Crédit du Nord avant l'opération. Un écart d'acquisition a été constaté pour un montant de 325 millions d'euros et affecté à IUGT Assurances (cf. note 2.2).

Le bilan du Groupe s'accroît de 16 milliards d'euros avec principalement des Actifs financiers disponibles à la vente pour 9 milliards d'euros, des Actifs financiers à la juste valeur par résultat pour 5 milliards d'euros à l'actif et des Provisions techniques des entreprises d'assurance pour 15 milliards d'euros au passif.

SPLITSKA BANKA

Le 2 mai 2017, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans Splitska Banka (100%), sa filiale croate, à OTP Bank. Cette cession a entraîné une réduction du total de bilan du Groupe de 3,6 milliards d'euros incluant principalement une baisse des Prêts et créances sur la clientèle pour 2 milliards d'euros et des Dettes envers la clientèle pour 2,7 milliards d'euros présentés respectivement parmi les Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés au 31 décembre 2016.

ALD

INTRODUCTION EN BOURSE

Le 16 juin 2017 le Groupe a cédé 80 820 728 actions d'ALD SA (le groupe ALD), représentant 20% de son capital, à l'occasion de son introduction sur le marché réglementé d'Euronext Paris, à un prix de 14,30 euros par action.

Une option de sur-allocation d'un maximum de 3% supplémentaire du capital d'ALD SA a été exercée le 12 juillet 2017 à hauteur de 0,18%.

Cette introduction en Bourse a entraîné la cession d'actions ordinaires existantes par le groupe Société Générale, pour un montant brut de 1 166 millions d'euros, et a généré un accroissement des Capitaux propres part du Groupe de 457 millions d'euros et 641 millions d'euros en Participations ne donnant pas le contrôle.

ACQUISITION DE MERRION FLEET

Le 18 juillet 2017, ALD a acquis Merrion Fleet. Cette acquisition lui permet d'entrer sur le marché Irlandais.

Le bilan du Groupe s'accroît de 61 millions d'euros avec notamment les Immobilisations corporelles et incorporelles pour 44 millions d'euros à l'actif et les Dettes envers les établissements de crédit pour 42 millions d'euros au passif.

ACQUISITION DE BBVA AUTORENTING

Le 26 septembre 2017, ALD Automotive SAU a acquis BBVA Autorenting, filiale de leasing de la deuxième banque espagnole BBVA. Cette opération permet à ALD de consolider sa position concurrentielle sur un marché espagnol à fort potentiel.

Le bilan du Groupe s'accroît de 0,6 milliard d'euros avec notamment les Immobilisations corporelles et incorporelles pour 0,4 milliard d'euros à l'actif et les Dettes envers les établissements de crédit pour 0,4 milliard d'euros au passif.

FORTUNE SG FUND MANAGEMENT CO LTD

Le 11 septembre 2017, le Groupe a cédé sa participation de 48% dans Fortune SG Fund Management Co Ltd, société de Gestion d'Actifs en Chine, à Warburg Pincus Asset Management LP. Cette participation était mise en équivalence dans le bilan du Groupe.

Cette opération a généré un gain enregistré en compte de résultat sur la ligne Gains ou pertes nets sur autres actifs pour un montant de 73 millions d'euros.



NOTE 2.2 - ÉCARTS D'ACQUISITION



POUR
FAIRE
SIMPLE

Lors de la prise de contrôle d'une entreprise, le Groupe inscrit à son bilan consolidé chacun des actifs et passifs de sa nouvelle filiale à leur juste valeur comme s'ils les avait achetés individuellement.

Mais le prix d'acquisition d'une entreprise est généralement supérieur à la valeur nette réévaluée de ses actifs et passifs. Cette survalueur, appelée « écart d'acquisition » (ou « goodwill ») peut représenter une partie du capital immatériel de l'entreprise (notoriété, qualité des équipes, part de marché, etc.) qui contribue à sa valeur globale, ou encore la valeur des synergies futures que le Groupe espère développer par l'intégration de cette nouvelle filiale au sein de ses activités existantes.

Dans le bilan consolidé, l'écart d'acquisition constitue un actif incorporel dont la durée de vie est présumée indéfinie : il n'est pas amorti et ne génère ainsi aucune charge récurrente dans les résultats futurs du Groupe.

Le Groupe vérifie cependant chaque année que la valeur de ses écarts d'acquisition n'a subi aucune dépréciation. Dans le cas contraire, une charge irréversible est immédiatement constatée en résultat, indiquant que la rentabilité du capital immatériel de l'entité acquise est inférieure aux attentes initiales ou que les synergies espérées n'ont pu être réalisées.

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe utilise la méthode de l'acquisition afin de comptabiliser ses regroupements d'entreprises.

En date d'acquisition, les actifs, passifs, éléments de hors-bilan et passifs éventuels identifiables conformément à la norme IFRS 3 « Regroupements d'entreprises » de l'entité acquise sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale de ces éléments, ainsi que leur correction éventuelle en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition, peuvent intervenir dans un délai de douze mois à compter de la date d'acquisition. A cette même date, les participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie.

Le coût d'acquisition de l'entité est évalué comme le total des justes valeurs, à la date d'acquisition, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entité acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix.

S'ils sont qualifiés de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IAS 39 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas de la norme IAS 39 ; s'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement. L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de son actif net réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique *Écarts d'acquisition* ; en cas d'écart négatif, celui-ci est immédiatement enregistré en résultat.

En date de prise de contrôle de l'entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étape, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parties sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normatifs des différentes parties des UGT scindées.

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de la (ou des) UGT à laquelle (auxquelles) ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de la (ou des) UGT est inférieure à sa (leur) valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne *Variations de valeur des écarts d'acquisition*.

Le tableau ci-dessous présente l'évolution sur l'année 2017 des valeurs nettes des écarts d'acquisition des Unités Génératrices de Trésorerie (UGT) :

(En M EUR)	Valeur nette au 31.12.2016	Acquisitions et autres augmentations	Cessions	Partes de valeur	Valeur nette au 31.12.2017
Banque de détail en France	815	-	-	-	815
Réseaux Société Générale	304				304
Crédit du Nord	511				511
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	2 758	453	-	-	3 209
Europe	1 787				1 787
Russie	-				-
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	231				231
Assurances	10	325			335
Financement d'équipement professionnel	335				335
Services Financiers Location automobile	393	128			521
Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	964	-	-	-	964
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	501				501
Financement et Conseil	39				39
Gestion d'Actifs et Banque Privée	424				424
Total	4 535	453	-	-	4 988

Le périmètre de certaines UGT a évolué au cours de l'année 2017 (cf. note 2.1), à savoir notamment :

- l'UGT Assurances suite à l'acquisition des titres Antarius ;
- l'UGT Services Financiers Location automobile suite à :
 - l'acquisition de Merion Fleet en Irlande et celle de BBVA Autorenting en Espagne ;
 - le passage de mise en équivalence à intégration globale de ALD Automotive Magyarország KFT en Hongrie entraînant la reconnaissance de l'écart d'acquisition de Mkb-Euroleasing.

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Au 31 décembre 2017, les écarts d'acquisition sont ainsi répartis au sein des 11 UGT suivantes :

Piliers	Activités
Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale	Réseau de Banque de détail Société Générale, activités de banque en ligne Boursorama, crédit à la consommation et à l'équipement en France et service de gestion de flux et de paiements
Crédit du Nord	Réseau de Banque de détail du Crédit du Nord et de ses 7 banques régionales
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Banque de détail et crédit à la consommation en Europe incluant notamment l'Allemagne (Hanseatic Bank, BDK), l'Italie (Fiditalia), la République tchèque (KB, Essox), la Roumanie (BRD) et la Pologne (Eurobank)
Russie	Groupe bancaire intégré incluant Rosbank et ses filiales DeltaCredit et Rusfinance
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	Banque de détail et crédit à la consommation dans la zone Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-Mer incluant notamment le Maroc (SGMA), l'Algérie (SGA), la Tunisie (JIB), le Cameroun (SGBC), la Côte d'Ivoire (SGBCI) et le Sénégal (SGBS)
Assurances	Activités d'assurance-vie et dommages en France et à l'international (notamment Sogécap, Sogessur, Oradés Vie et Antarius)
Financement d'équipement professionnel	Financement des ventes et des biens d'équipement professionnels au sein de Société Générale Equipment Finance
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (ALD Automotive)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, family offices, gamme complète de services titres et services de compensation, d'exécution, de prime brokerage et conservation
Financement et Conseil	Conseil et financement aux entreprises, institutions financières, secteur public
Gestion d'Actifs et Banque Privée	Gestion d'Actifs et solutions de gestion de fortune en France et à l'international

Le Groupe réalise au 31 décembre 2017 un test annuel de dépréciation des UGT auxquelles ont été affectés des écarts d'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des rentrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur irréversible est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée est affectée à la dépréciation des écarts d'acquisition.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode la plus appropriée, généralement la méthode des flux de trésorerie actualisés (« discounted cash-flows ») appliquée globalement à l'échelle de l'UGT. Les flux de trésorerie correspondent aux dividendes distribuables par les entités composant l'UGT en intégrant l'objectif cible de fonds propres du Groupe alloués à chacune.

Les flux de trésorerie ont été déterminés sur une période de six ans, sur la base des budgets prévisionnels à cinq ans (de 2018 à 2022) extrapolés sur l'année 2023, celle-ci correspondant à une année « normative » sur laquelle est calculée la valeur terminale :

- les fonds propres alloués à chaque UGT correspondent au 31 décembre 2017 à 11% des encours pondérés, à l'exception de l'UGT Crédit du Nord pour laquelle les fonds propres sont calculés à 10,5% des encours pondérés, conformément au pilotage de l'entité ;

- le taux d'actualisation est calculé sur la base d'un taux d'intérêt sans risque auquel s'ajoute une prime de risque fonction de l'activité sous-jacente de l'UGT concernée. Cette prime de risque, spécifique à chaque activité, est déterminée à partir des séries de primes de risques actions publiées par la recherche SG Cross Asset Research et de sa volatilité spécifique (beta) estimée. Le cas échéant, une prime de risque souverain est également ajoutée au taux sans risque, représentant la différence entre le taux sans risque de la zone de rattachement (zone dollar ou zone euro essentiellement) et le taux d'intérêt des obligations à long terme liquides émises par l'État (en devise dollar ou euro principalement), au prorata des actifs pondérés dans le cadre d'une UGT recouvrant plusieurs États ;

- les taux de croissance utilisés pour la valeur terminale sont fondés sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme. Ces taux sont estimés au regard de deux sources principales, à savoir, l'International Monetary Fund et les analyses économiques de SG Cross Asset Research qui fournissent des prévisions à horizon 2021/2022.

Le test annuel de dépréciation des UGT n'a pas conduit à déprécier les écarts d'acquisition au 31 décembre 2017.

Le tableau ci-après présente les taux d'actualisation et taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des 3 piliers du Groupe :

Hypothèses au 31 décembre 2017	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France		
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	8,2%	2%
Banque de détail et Services Financiers Internationaux		
Banque de détail et crédit à la consommation	10,2% à 15,4%	3%
Assurances	9,1%	2,5%
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	9,6%	2%
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs		
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	11,5%	2%
Financement et Conseil	9,9%	2%
Gestion d'Actifs et Banque Privée	9,7%	2%

Les budgets prévisionnels s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macro-économiques suivantes :

Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	Dans un environnement contraint (pression réglementaire, inflation faible, taux à des niveaux bas), poursuite de la transformation opérationnelle et relationnelle des enseignes Société Générale et Crédit du Nord vers un modèle de banque digitalisée. Développement du plan de conquête clients de Boursorama
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Consolidation des positions concurrentielles, poursuite de l'adaptation des modèles afin de tirer parti du potentiel de la région Forte discipline sur les frais généraux générant une efficacité opérationnelle accrue et normalisation du coût du risque
Russie	Accompagnement du redressement en Russie, dans un environnement économique amélioré Strict contrôle des frais généraux et du coût du risque
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-Mer	Poursuite du développement du dispositif commercial de Société Générale et élargissement des services à travers l'offre mobile banking Optimisation de l'efficacité opérationnelle
Assurances	Renforcement du modèle de bancassurance intégrée avec l'acquisition d'Antarius et poursuite de la croissance dynamique en France et à l'international en synergie avec le Réseau de Banque de détail, la Banque Privée et les Services Financiers aux Entreprises
Financement d'équipement professionnel	Maintien des positions de leader sur ses marchés Consolidation de la rentabilité en continuant à cibler les activités affichant le meilleur couple risque/rentabilité
Services Financiers Locations automobile	Renforcement du leadership d'ALD sur les solutions de mobilité, et poursuite de la croissance du segment de la location longue durée à destination des particuliers
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Adaptation des métiers de marché à un environnement concurrentiel sous pression et poursuite des investissements métiers et réglementaires Maintien des franchises leader (activités actions) et développement des activités de prime brokerage Poursuite des mesures d'optimisation et investissement dans les systèmes d'information Poursuite de la dynamique d'origine des métiers de financement
Financement et Conseil	Maintien des franchises leader de financement (matières premières, structurés) Maîtrise du coût du risque dans un environnement économique difficile
Gestion d'Actifs et Banque Privée	Poursuite du développement des synergies avec les Réseaux de Banque de détail, tant en France qu'à l'international, développement des synergies entre Banque Privée et Gestion d'Actifs, amélioration de l'efficacité commerciale et de l'efficacité opérationnelle

Des tests de sensibilité sont réalisés pour mesurer l'impact de la variation de certaines hypothèses sur la valeur recouvrable de chaque UGT. Au 31 décembre 2017, compte tenu des risques liés à l'activité dans l'environnement actuel (volatilité des marchés, incertitudes réglementaires), des tests de sensibilités à la variation du taux d'actualisation et à la croissance long terme ont été réalisés.

Ainsi les résultats de ces tests de sensibilité montrent que :

- une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiqués dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 18,1% sans nécessiter de dépréciation supplémentaire d'aucune UGT ;
- une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 6,5% de la valeur recouvrable totale sans nécessiter de dépréciation supplémentaire d'aucune UGT.

6

NOTE 2.3 - INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES ENTITÉS CONSOLIDÉES ET LES ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Cette note présente des informations complémentaires relatives aux entités retenues dans le périmètre de consolidation.

Ces informations concernent les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du Résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

1. ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de Gestion d'Actifs du Groupe ;
- des fonds communs de titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de Financement d'Actifs qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2017, l'intention de les soutenir financièrement.

Le Groupe a conclu des accords contractuels avec certaines entités structurées consolidées pouvant l'amener à soutenir financièrement ces dernières en raison de leurs expositions à des risques de crédit, de marché ou de liquidité.

Les titres émis par des véhicules d'émission de dettes structurées sont assortis d'une garantie irrévocable et inconditionnelle de la

part de Société Générale pour le paiement des montants dus par l'émetteur. Ces émetteurs concluent également avec Société Générale des opérations de couverture qui doivent leur permettre d'honorer leurs obligations de paiement. Au 31 décembre 2017, le montant des encours ainsi garantis est de 51 milliards d'euros.

Dans le cadre de ses activités de titrisation pour le compte de sa clientèle ou d'investisseurs, Société Générale accorde des lignes de liquidité à deux conduits « ABCP » (Asset Backed Commercial Paper) pour un montant total de 18,3 milliards d'euros au 31 décembre 2017.

2. PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les Participations ne donnant pas le contrôle correspondent à la part d'intérêt dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe ainsi que la quote-part des résultats et réserves accumulées et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres revenant aux porteurs de ces instruments.

Les Participations ne donnant pas le contrôle s'élevaient à 4 664 millions d'euros (3 753 millions d'euros au 31 décembre 2016) et représentent 7% des capitaux propres du Groupe au 31 décembre 2017 (8% au 31 décembre 2016).

Les Participations ne donnant pas le contrôle dont le montant est significatif au regard du total des capitaux propres consolidés du Groupe concernent :

- les filiales cotées Komerční Banka A.S, BRD – groupe Société Générale SA et SG Marocaine de Banques ;
- Sogécap, contrôlée à 100%, au titre des émissions de titres subordonnés perpétuels de décembre 2014.

31.12.2017					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S	80,73%	80,73%	214	1 390	(104)
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	80,17%	80,17%	122	634	(43)
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,53%	57,53%	37	409	(7)
SOGÉCAP	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	218	1 402	(89)
Total	-	-	624	4 664	(278)

31.12.2016					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S	60,73%	60,73%	190	1 226	(162)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	77	589	(19)
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,40%	57,40%	21	400	(4)
SOGÉCAP	100,00%	100,00%	33	629	(33)
Autres entités	-	-	143	707	(73)
Total	-	-	464	3 753	(291)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR CES PARTICIPATIONS

Les informations présentées sont les données des filiales (hors Sogécap) prises à 100% et avant élimination des opérations intragroupes.

31.12.2017				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S	1 140	567	925	38 655
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	585	310	184	11 701
SG MAROCAINE DE BANQUES	384	89	90	7 890

31.12.2016				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S	1 131	505	797	33 656
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	596	196	139	11 349
SG MAROCAINE DE BANQUES	339	53	61	7 968

6

3. ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR LES COENTREPRISES ET LES ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	Coentreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	19	72	73	57	92	129
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	-	-	(14)	-	(14)	-
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	19	72	59	57	78	129

En 2017, les coentreprises correspondent principalement à des activités de promotion immobilière.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES POUR LES COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Engagements de financement donnés	-	-
Engagements de garantie donnés	75	17
Engagements sur instruments financiers à terme	6	90

4. RESTRICTIONS

RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES QUI LIMITENT LA FACULTÉ D'ACCÉDER AUX ACTIFS DU GROUPE OU DE LES UTILISER

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

La capacité des entités consolidées à payer des dividendes ou à attribuer ou rembourser des prêts et avances au sein du Groupe dépend, entre autres, des contraintes réglementaires locales, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles. Les contraintes réglementaires locales peuvent concerner la capitalisation de l'entité, le contrôle des changes ou la non convertibilité de la devise locale (ce qui est par exemple le cas dans les pays de l'Union Économique et Monétaire Ousst Africaine et de la Communauté Économique et Monétaire de l'Afrique centrale), le respect de ratios de liquidité (notamment aux États-Unis) ou de grands risques visant à plafonner l'exposition de l'entité vis-à-vis du Groupe (disposition réglementaire appliquée dans la plupart des pays d'Europe centrale et orientale, du Maghreb et d'Afrique subsaharienne).

La capacité du Groupe à utiliser les actifs peut également être restreinte dans les cas suivants :

- actifs remis en garantie de passifs, notamment auprès des banques centrales, ou en garantie d'opérations sur instruments financiers, principalement sous forme de dépôts de garantie auprès des chambres de compensation ;
- titres faisant l'objet de mises en pensions livrées ou de prêts ;
- actifs détenus par les filiales d'assurance en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte souscrits par la clientèle ;
- actifs détenus par des entités structurées consolidées et dont le bénéfice est réservé aux investisseurs tiers qui ont souscrit les parts ou titres émis par l'entité ;
- dépôts obligatoires constitués auprès des banques centrales.

NOTE 2.4 - ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe et qui ne sont pas contrôlées par ce dernier. Ces informations ont été regroupées par typologie d'entités exerçant des activités similaires : le Financement d'Actifs, la Gestion d'Actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'Actifs inclut les Groupements d'intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'Actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de Gestion d'Actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds Communs de Titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature (*Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Actifs financiers disponibles à la vente*, *Prêts et créances*, *Dettes*...).

1. INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité...);
- le rehaussement de crédit (garantes, parts subordonnées, dérivés de crédit...);
- l'octroi de garantie (engagements de garantie) ;
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des *Credit Default Swaps* (CDS) et des options achetées par le Groupe ;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Total Bilan des entités ⁽¹⁾	8 777	8 730	102 355	90 537	41 067	19 204
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités :						
Actifs :	3 629	3 915	10 452	10 274	13 054	6 654
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	411	522	9 906	9 836	7 819	2 633
Actifs financiers disponibles à la vente	85	67	14	17	556	613
Prêts et créances sur clientèle/établissements de crédit	3 127	3 318	458	419	4 677	3 403
Autres	6	8	74	2	2	5
Passifs :	1 841	1 803	11 180	10 893	7 580	5 048
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	225	255	9 549	9 235	6 699	3 414
Dettes envers la clientèle/établissements de crédit	1 389	1 513	1 560	1 631	876	1 587
Autres	27	35	61	27	5	47

(1) Pour la Gestion d'Actifs : la valeur liquidative (NAV : Net Asset Value) des fonds.

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2017, l'intention de les soutenir.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond :

- au coût amorti ou à la juste valeur⁽¹⁾ des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée, en fonction de leur mode d'évaluation au bilan ;

- à la juste valeur⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan ;
- au nominal des CDS vendus (montant maximum à payer) ;
- au nominal des engagements de financement ou de garantie donnés.

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Coût amorti ou juste valeur ⁽¹⁾ , selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	3 190	3 714	5 993	6 798	3 229	1 718
Juste valeur ⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan	283	357	5 990	4 926	6 296	2 438
Nominal des CDS vendus (montant maximum à payer)	-	-	-	2	-	-
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	535	562	1 536	1 468	788	1 049
Exposition maximale au risque de perte	4 008	4 633	13 519	13 194	10 312	5 203

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur⁽¹⁾ des actifs reçus en garantie ;
- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 1 727 millions d'euros et concernent essentiellement le Financement d'Actifs.

2. INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structureur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment via des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

En revanche, les entités structurées par le Groupe, en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs, sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 7 602 millions d'euros (dont 3 977 millions d'euros au titre des autres structures).

Les revenus tirés de ces entités (relevant essentiellement du Financement d'Actifs) s'élèvent à 3,6 millions d'euros principalement issus de la décomptabilisation d'intérêts dans ces entités structurées.

(1) Juste valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

NOTE 3 - INSTRUMENTS FINANCIERS



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les instruments financiers représentent les droits ou obligations contractuels de recevoir ou de payer des liquidités ou d'autres actifs financiers. Les activités bancaires du Groupe sont généralement contractualisées sous la forme d'instruments financiers qui recouvrent un large panel d'actifs et de passifs tels les prêts, les titres en portefeuille (actions, obligations, etc.), les dépôts, les comptes d'épargne à régime spécial, les emprunts obligataires et les instruments dérivés (swaps, options, contrats à terme, dérivés de crédit, etc.).

Dans les états financiers, le classement et le mode d'évaluation des actifs et passifs financiers sont fonction de leur nature et de l'objet de leur détention.

Cette distinction n'est cependant pas applicable aux instruments dérivés qui sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (Activités de Marché ou opérations de couverture).

PRINCIPES COMPTABLES

CLASSEMENT DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Lors de leur comptabilisation initiale, les instruments financiers sont classés au bilan du Groupe dans des catégories qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction de la nature des instruments financiers et de l'objet de leur détention.

Les actifs financiers sont classés dans l'une des quatre catégories suivantes :

- les **Actifs financiers à la juste valeur par résultat** : il s'agit des instruments financiers détenus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés actifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des actifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les **Prêts et créances** : ils regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat (option juste valeur). Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet d'une dépréciation pour risque de crédit sur base individuelle ou collective ;
- les **Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance** : ce sont les actifs financiers non dérivés, à revenus fixes ou déterminables et assortis d'une maturité fixe, qui sont cotés sur un marché actif et que le Groupe a l'intention et les moyens de détenir jusqu'à leur échéance. Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation. Le coût amorti intègre les primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition ;
- les **Actifs financiers disponibles à la vente** : ce sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés dans aucune des trois catégories précitées. Ces instruments sont évalués à la juste valeur par contrepartie des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les revenus courus ou acquis des titres de dette sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif tandis que les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés en produits de dividendes.

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les **Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat** : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les **Dettes** : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les actifs et passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur des lignes distinctes du bilan (cf. note 3.2).

RECLASSEMENTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers ne peuvent, postérieurement à leur enregistrement initial au bilan du Groupe, être reclassés dans la catégorie des **Actifs financiers à la juste valeur par résultat**.

Un actif financier non dérivé enregistré initialement au bilan dans la rubrique **Actifs financiers à la juste valeur par résultat** parmi les actifs financiers détenus à des fins de transaction peut être reclassé hors de cette catégorie dans les conditions suivantes :

- si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement détenu à des fins de transaction n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des **Prêts et créances** sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert ;
- si des circonstances rares entraînent un changement de la stratégie de détention d'actifs financiers non dérivés initialement détenus à des fins de transaction, ces actifs peuvent être reclassés soit dans la catégorie des **Actifs financiers disponibles à la vente**, soit dans la catégorie des **Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance** sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

6

En aucun cas, les instruments financiers dérivés et les actifs financiers à la juste valeur sur option ne peuvent être reclassés hors de la catégorie des *Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Un actif financier initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* peut être transféré dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à cette catégorie en date de transfert. Par ailleurs, si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des *Prêts et créances* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

Les actifs financiers ainsi reclassés sont transférés dans leur nouvelle catégorie à leur juste valeur à la date du reclassement et sont ensuite évalués conformément aux dispositions applicables à cette nouvelle catégorie. Le coût amorti des actifs financiers reclassés des catégories *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* vers la catégorie *Prêts et créances*, ainsi que le coût amorti des actifs financiers reclassés de la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* vers la catégorie *Actifs financiers disponibles à la vente* sont déterminés sur la base des estimations des flux de trésorerie futurs attendus réalisées en date de reclassement. L'estimation de ces flux de trésorerie futurs attendus doit être révisée à chaque clôture ; en cas d'augmentation des estimations d'encaissements futurs consécutive à une amélioration de leur recouvrabilité, le taux d'intérêt effectif est ajusté de manière prospective. En revanche, s'il existe une indication objective de dépréciation résultant d'un événement survenu après le reclassement des actifs financiers considérés et que cet événement a une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs initialement attendus, une dépréciation de l'actif concerné est alors enregistrée en *Coût du risque* au compte de résultat.

JUSTE VALEUR

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en note 3.4.

COMPTABILISATION INITIALE

Les achats et les ventes d'actifs financiers classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* et en *Actifs financiers disponibles à la vente* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des actifs financiers concernés. Les *Prêts et créances* sont enregistrés au bilan en date de décaissement des fonds ou d'échéance des prestations facturées.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la juste valeur initiale de l'instrument financier est réputée être le prix de transaction et la marge commerciale est généralement enregistrée en résultat sur la durée de vie de l'instrument. Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. note 3.4.7).

DÉCOMPTABILISATION D'ACTIFS OU DE PASSIFS FINANCIERS

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (- *pass-through agreement* -) et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les *Intérêts et produits assimilés*.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.



À compter du 1^{er} janvier 2018, les actifs financiers seront classés en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de la manière dont le Groupe gère ses instruments financiers. La juste valeur par résultat deviendra le classement par défaut des actifs financiers (cf. note 1).

CHANGEMENT DE PRÉSENTATION DES PRIMES SUR OPTIONS

Les instruments dérivés conditionnels (options et instruments assimilés) achetés ou vendus peuvent être assortis d'une prime échelonnée ou post-payée (dite « forward »). Auparavant, les montants des primes restant à recevoir et des primes restant à payer étaient respectivement présentés au bilan parmi les Autres actifs et les Autres passifs, séparément des rubriques d'actifs et passifs financiers dans lesquelles sont présentées les instruments dérivés auxquels elles se rapportent.

Ces primes étant indissociables de ces instruments dérivés, leur présentation au bilan a été modifiée afin d'améliorer la lisibilité des états financiers consolidés : désormais, le montant des primes restant à payer et celui des primes restant à recevoir sont inclus dans la valeur des instruments dérivés conditionnels achetés ou vendus auxquels elles se rapportent (Actifs et Passifs financiers à la juste valeur par résultat). Cette modification est sans incidence sur la présentation des charges et produits afférents dans le compte de résultat consolidé.

CHANGEMENT DE PRÉSENTATION DE CERTAINES ÉMISSIONS OBLIGATAIRES STRUCTURÉES

Les instruments structurés de dette ne sont plus émis au sein des portefeuilles de transaction depuis 2013. Ils sont cependant évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat car, selon les instruments concernés, cette désignation permet au Groupe soit de garantir la cohérence de leur traitement comptable avec celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces émissions, soit d'évaluer en juste valeur les instruments hybrides comportant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables. Les émissions qui demeurent marginalement comptabilisées en portefeuille de transaction depuis cette date sont désormais présentées parmi les instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option, conformément à leur mode de gestion.

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Les impacts de ces modifications sur les données comparatives de l'exercice 2016 sont les suivants :

	31.12.2016		Impacts relatifs aux primes sur options à payer et à recevoir	Impacts relatifs aux émissions
	Avant	Après		
<i>(En M EUR)</i>				
BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF	1 382 241	1 354 422	(27 819)	-
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	514 715	500 215	(14 500)	-
<i>Portefeuille de transaction</i>	450 593	436 093	(14 500)	-
<i>Dérivés de transaction</i>	182 504	168 004	(14 500)	-
Autres actifs	84 756	71 437	(13 319)	-
BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF	1 382 241	1 354 422	(27 819)	-
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	455 620	440 120	(15 500)	-
<i>Portefeuille de transaction</i>	389 508	357 694	(15 500)	(16 314)
<i>Dettes représentées par un titre</i>	16 314	-	-	(16 314)
<i>Dérivés de transaction</i>	188 638	173 138	(15 500)	-
<i>Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option</i>	66 112	82 426	-	16 314
Autres passifs	94 212	81 893	(12 319)	-
COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ				
Résultat net des opérations financières	7 143	7 143	-	-
<i>Résultat net sur portefeuille de transaction</i>	(2 276)	(1 161)	-	1 115
<i>Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option</i>	16	(1 099)	-	(1 115)

Les informations sur la typologie des risques, la gestion des risques associés aux instruments financiers, ainsi que les informations sur la gestion du capital et le respect des ratios réglementaires requises par le référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne sont présentées dans le chapitre 4 du présent Document de référence (Risques et adéquation des fonds propres).

NOTE 3.1 - ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Portefeuille de transaction*	342 616	288 689	436 093	357 694
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option*	77 064	80 016	84 122	82 426
Total	419 680	368 705	500 215	440 120
<i>Dont titres reçus/donnés en pension livrée</i>	<i>101 414</i>	<i>105 737</i>	<i>152 803</i>	<i>126 436</i>

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir et des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

1. PORTEFEUILLE DE TRANSACTION**PRINCIPES COMPTABLES**

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont, lors de leur comptabilisation initiale :

- soit acquis ou encourus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ;
- soit détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;
- soit acquis ou encourus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe peut être amené à détenir dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les instruments financiers dérivés sont classés par défaut en portefeuille de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture (cf. note 3.2).

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans la rubrique *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Obligations et autres instruments de dettes	26 933	41 430
Actions et autres instruments de capitaux propres	60 097	69 549
Dérivés de transaction*	134 450	168 004
Autres actifs de transaction	101 136	157 110
Total	342 616	436 093
<i>Dont titres prêtés</i>	<i>15 807</i>	<i>13 332</i>

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

PASSIF

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dettes représentées par un titre*	-	-
Dettes sur titres empruntés	34 844	44 555
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	5 416	11 592
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 002	1 958
Dérivés de transaction*	142 524	173 138
Autres passifs de transaction	104 903	126 351
Total	288 689	357 694

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir et des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

2. INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT SUR OPTION

PRINCIPES COMPTABLES

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

L'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers ;
- lorsqu'elle s'applique à un instrument financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient alternativement faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat certaines émissions obligataires structurées du métier des Activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

Le Groupe évalue également à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des filiales d'assurance-vie du Groupe afin d'éliminer le décalage de traitement comptable avec les passifs d'assurance afférents. Conformément à la norme IFRS 4, les passifs d'assurance sont comptabilisés en appliquant les normes comptables locales. Les revalorisations des provisions techniques des contrats en unités de compte, directement liées aux revalorisations des actifs financiers détenus en représentation de ces provisions, sont donc enregistrées dans le compte de résultat. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de comptabiliser les variations de juste valeur des actifs financiers par résultat symétriquement à la comptabilisation des variations du passif d'assurance associé à ces contrats en unités de compte.

Par ailleurs, pour simplifier leur traitement comptable en évitant l'enregistrement séparé des dérivés incorporés, le Groupe applique l'option juste valeur aux obligations convertibles en actions qui ne sont pas détenues à des fins de transaction.



À compter du 1^{er} janvier 2018, les écarts de réévaluation sur les passifs en juste valeur sur option liés au risque de crédit émetteur du Groupe ne seront plus constatés en résultat, mais seront enregistrés parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat (cf. note 1).

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Obligations et autres instruments de dettes	26 707	23 238
Actions et autres instruments de capitaux propres	28 019	18 921
Prêts et créances	20 419	19 604
Autres actifs financiers	1 377	1 803
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	542	556
Total	77 064	64 122

PASSIF

Les passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement constitués par les émissions structurées du groupe Société Générale. La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré une charge de 53 millions d'euros au 31 décembre 2017. Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

Au 31 décembre 2017, la différence entre la juste valeur des passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option (80 016 millions d'euros contre 82 426* millions d'euros au 31 décembre 2016) et leur montant remboursable à maturité (79 597 millions d'euros contre 82 046** millions d'euros au 31 décembre 2016) s'élève à 419 millions d'euros (380* millions d'euros au 31 décembre 2016).

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

3. GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	2017	2016
Résultat net sur portefeuille de transaction*	10 440	(1 161)
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option*	(5 131)	(1 099)
Résultat sur instruments financiers dérivés de transaction**	(1 272)	8 119
Résultat net sur opérations de couverture	0	(175)
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur**	(2 746)	736
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts	2 745	(917)
Résultat net des opérations de change	1 076	75
Total⁽¹⁾	5 113	5 759

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

** Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016.

(1) Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

6

NOTE 3.2 - INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les instruments financiers dérivés sont des instruments financiers dont la valeur évolue en fonction de celle d'un sous-jacent et peut s'accompagner d'un effet démultiplicateur (effet de levier). Les sous-jacents de ces instruments sont variés (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notation de crédit, etc.) de même que leur forme (contrats à terme, contrats d'échange ou swaps, options d'achat ou de vente, etc.).

Les instruments financiers dérivés peuvent être conclus par le Groupe dans le cadre de ses Activités de Marché afin d'offrir à ses clients des solutions pour leur gestion des risques ou l'optimisation de leurs revenus. Il s'agit alors de dérivés de transaction.

Le Groupe peut également conclure des instruments financiers dérivés pour gérer et couvrir ses propres risques. Il s'agit alors de dérivés de couverture. Les opérations de couverture peuvent concerner des éléments ou transactions individuelles (opérations de micro-couverture) ou bien des portefeuilles d'actifs et passifs financiers générant un risque structurel de taux d'intérêt (opérations de macro-couverture).

À la différence des autres instruments financiers, les instruments dérivés sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (Activités de Marché ou opérations de couverture). La réévaluation des dérivés de transaction affecte directement le compte de résultat. En revanche, le mode de comptabilisation des opérations de couverture permet de neutraliser dans le compte de résultat les effets de la réévaluation des dérivés de couverture dès lors que la couverture est efficace.

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

CAS PARTICULIER DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS SUR ACTIONS PROPRES

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales du Groupe et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) contre un nombre fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont qualifiés d'instruments de capitaux propres. Ces instruments, ainsi que les primes et soultes payées ou reçues qui s'y rapportent, sont inscrits directement en capitaux propres dès leur enregistrement initial et ne font l'objet d'aucune réévaluation ultérieure. Les ventes d'options de vente sur actions propres donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur actuelle de leur prix d'exercice par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

TRAITEMENT DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS INCORPORÉS

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un instrument financier hybride. Si cet instrument financier hybride n'est pas évalué en juste valeur en contrepartie du compte de résultat, le Groupe sépare le dérivé incorporé de son contrat hôte dès lors que, dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte et qu'il répond à la définition d'un instrument dérivé. L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan en *Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat* dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est classé et évalué parmi les actifs ou les passifs financiers en fonction de sa catégorie comptable.

1. INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés de transaction sont inscrits au bilan pour leur juste valeur dans les rubriques *Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Instruments de taux d'intérêt*	89 652	92 250	116 636	115 973
Instruments de change*	16 568	17 810	22 117	22 951
Instruments sur actions et indices*	19 959	22 781	18 801	22 854
Instruments sur matières premières*	5 948	6 070	6 359	6 267
Dérivés de crédit	2 245	2 588	3 902	4 179
Autres instruments financiers à terme	78	1 025	189	914
Total	134 450	142 524	168 004	173 138

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Tous les dérivés de crédit, quelle que soit l'intention

de gestion, sont évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur juste valeur parmi les instruments financiers dérivés de transaction.

2. INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

PRINCIPES COMPTABLES

Afin de couvrir certains risques de marché, le Groupe met en place des couvertures au moyen d'instruments financiers dérivés. Comptablement, ces opérations peuvent être qualifiées de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie ou de couverture d'un investissement net à l'étranger, selon les risques ou les instruments à couvrir.

Pour qualifier comptablement ces opérations comme des opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée la relation de couverture dès sa mise en place. Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture et la stratégie associée de gestion de ce risque, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture.

L'instrument financier dérivé désigné comme instrument de couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de la juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'instrument de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80% - 125%. L'efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Elle est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective (efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est interrompue.

Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan pour leur juste valeur dans la rubrique Instruments dérivés de couverture.

COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui pourrait affecter le compte de résultat en cas de sortie de l'élément couvert du bilan.

Les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat, mais s'agissent de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est présentée au compte de résultat dans la rubrique Produits et charges d'intérêts - Dérivés de couverture symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Au bilan, la valeur comptable de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables à la réévaluation du risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité.

6

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarios probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre certaines des composantes de l'élément couvert et de l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur attribuable au risque couvert, et les ajustements cumulés au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à courir de l'élément antérieurement couvert tant que celui-ci est toujours inscrit au bilan. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation, auquel cas les écarts d'évaluation sont rapportés immédiatement au compte de résultat.

COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE

Les couvertures de flux de trésorerie sur taux d'intérêt permettent de couvrir des éléments exposés aux variations de flux de trésorerie futurs liés à un instrument financier comptabilisé au bilan (prêts, titres ou dettes à taux variable) ou à une transaction future hautement probable (taux fixes futurs, prix futurs, etc.). L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

Les variations de juste valeur des instruments financiers dérivés de couverture sont enregistrées parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* pour leur part efficace, tandis que la partie inefficace est constatée au poste *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. S'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans la rubrique *Produits et charges d'intérêts – dérivés de couverture* symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

L'efficacité de la couverture est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en terme de notional, de date de relaxation des taux, de taux...), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur attendues du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture (analyse de sensibilité) ou à effectuer une analyse de régression pour l'efficacité prospective de la couverture. En outre, seule la - sur-couverture - donne lieu à la constatation d'une inefficacité.

Les montants inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation des instruments financiers dérivés de couverture de flux de trésorerie sont repris ultérieurement dans le poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au cours des périodes sur lesquelles la marge d'intérêt subit l'incidence de la variabilité des flux de trésorerie découlant de l'élément couvert. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus probable, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

COUVERTURE D'UN INVESTISSEMENT NET À L'ÉTRANGER LIBELLÉ EN DEVISES

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale ou d'une succursale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

La partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat.

MACRO-COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Pour le traitement comptable de ces opérations, le Groupe applique les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 - *carve-out* -) permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macro-couverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixe ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité prévus par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'actifs et de passifs financiers macro-couverts sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée *Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux* par la contrepartie du compte de résultat.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Couverture de juste valeur				
Instruments de taux d'intérêt	12 906	6 578	17 365	9 289
Instruments de change	53	4	45	4
Instruments sur actions et indices	-	-	1	-
Couverture de flux de trésorerie				
Instruments de taux d'intérêt	469	103	564	121
Instruments de change	204	61	72	179
Autres instruments financiers	9	4	33	1
Total	13 641	6 750	18 100	9 594

Le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe. Les instruments de couverture utilisés sont principalement des swaps de taux d'intérêt.

Le Groupe, au titre de certaines de ses activités de Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, est exposé à la variation dans le futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme et met en place des

relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de flux de trésorerie. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

Les tableaux suivants présentent le montant, ventilé par date prévisionnelle de tombée, des flux de trésorerie faisant l'objet d'une couverture de flux de trésorerie et le montant des transactions hautement probables couvertes.

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2017
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	131	341	573	4 358	5 403
Transactions futures hautement probables	-	5	3	-	8
Autres (change...)	3	1	-	-	4
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	134	347	576	4 358	5 415

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2016
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	174	505	862	5 270	6 811
Transactions futures hautement probables	44	95	115	109	363
Autres (change...)	13	-	3	-	16
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	231	600	980	5 379	7 190

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

3. ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Opérations de transaction	Opérations de couverture	Opérations de transaction	Opérations de couverture
Instruments de taux d'intérêt				
Instruments fermes				
Swaps	7 973 157	428 089	7 689 277	425 723
Contrats à terme de taux	2 054 971	294	1 643 107	372
Instruments conditionnels	2 182 837	1 622	2 508 569	2 238
Instruments de change				
Instruments fermes	2 455 220	12 483	2 406 365	12 713
Instruments conditionnels	806 307	-	899 930	-
Instruments sur actions et indices				
Instruments fermes	135 363	-	81 292	-
Instruments conditionnels	778 215	-	1 803 498	-
Instruments sur matières premières				
Instruments fermes	149 532	-	151 588	-
Instruments conditionnels	39 671	-	49 075	-
Dérivés de crédit	312 198	-	485 505	-
Autres instruments financiers à terme	35 303	148	32 041	226
Total	18 922 774	442 638	17 720 247	441 272

4. ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2017
Instruments de taux d'intérêt	1 283 214	3 273 839	4 540 585	3 543 332	12 640 970
Instruments de change	1 639 107	814 533	571 829	248 541	3 274 010
Instruments sur actions et indices	265 014	230 712	169 535	248 317	913 578
Instruments sur matières premières	101 772	43 062	16 588	27 781	189 203
Dérivés de crédit	18 210	61 724	211 461	20 803	312 198
Autres instruments financiers à terme	5 085	13 944	16 288	134	35 451
Total	3 312 402	4 437 814	5 526 288	4 088 906	17 385 410

NOTE 3.3 - ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers disponibles à la vente sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés ni en Prêts et créances, ni en Actifs financiers à la juste valeur par résultat, ni en Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance.

Les revenus courus ou acquis des titres de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif parmi les intérêts et produits assimilés - Opérations sur instruments financiers. Les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés quant à eux dans la rubrique Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente du compte de résultat.

En date de clôture, les actifs financiers disponibles à la vente sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat.

En cas de cession de ces actifs financiers, les gains et pertes latents comptabilisés en capitaux propres sont reclassés en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente.

Par ailleurs, s'il existe en date de clôture une indication objective de dépréciation d'un actif financier disponible à la vente découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à sa comptabilisation initiale, la perte latente accumulée antérieurement en capitaux propres est reclassée en résultat dans la rubrique Coût du risque pour les instruments de dettes et dans la rubrique Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente pour les instruments de capitaux propres. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la note 3.8.

1. ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Net	dont dépréciation	Net	dont dépréciation
Instruments de dettes	124 632	(105)	124 747	(257)
Instruments de capitaux propres ⁽¹⁾	13 447	(469)	12 447	(567)
Titres actions détenus à long terme	1 919	(420)	2 210	(518)
Total	139 998	(994)	139 404	(1 342)
Dont titres prêtés	509		2	

(1) Y compris les OPCVM.

MOUVEMENTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2017
Solde au 1 ^{er} janvier 2017	139 404
Acquisitions	42 899
Cessions/remboursements ⁽¹⁾	(47 533)
Variations de périmètre et autres	9 265
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	(1 013)
Variation des dépréciations sur instruments de dettes comptabilisée en résultat	152
augmentation	(48)
reprise	200
autres	(5)
Pertes de valeur sur instruments de capitaux propres comptabilisés en résultat	(1 18)
Variation des créances rattachées	64
Différences de change	(3 122)
Solde au 31 décembre 2017	139 998

(1) Les cessions sont valorisées selon la méthode du coût moyen pondéré.

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

2. GAINS OU PERTES NETS ET PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2017	2016
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	503	460
Plus ou moins-value de cession sur instruments de dettes ⁽¹⁾	86	182
Plus ou moins-value de cession sur instruments de capitaux propres ⁽²⁾	160	(54)
Perte de valeur des instruments de capitaux propres ⁽³⁾	(58)	(254)
Participation aux bénéfices sur actifs financiers disponibles à la vente des filiales d'assurance	(44)	315
Plus ou moins-value de cession sur instruments de capitaux propres détenus à long terme ⁽⁴⁾	126	766
Perte de valeur des instruments de capitaux propres détenus à long terme	(60)	(31)
Total gains et pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente	713	1 384
Produits d'intérêts sur actifs financiers disponibles à la vente	2 424	2 496

(1) Dont - 51 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2017.

(2) Dont 159 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2017.

(3) Dont - 55 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2017.

(4) Dont 8 millions d'euros au titre des activités d'assurance en 2017.

(5) Les gains ou pertes nets et produits d'intérêts sur actifs financiers disponibles à la vente de l'exercice 2016 incluent 725 millions d'euros de plus-value sur la cession des titres Visa Europe.

3. DÉCOMPOSITION DES GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2017		
	Plus-values latentes	Moins-values latentes	Réévaluation nette
Gains et pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	467	(18)	449
Gains et pertes latents sur instruments de dette disponibles à la vente	728	(270)	458
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	438	(27)	411
Total	1 633	(315)	1 318

(En M EUR)	31.12.2016		
	Plus-values latentes	Moins-values latentes	Réévaluation nette
Gains et pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	586	(40)	546
Gains et pertes latents sur instruments de dette disponibles à la vente	867	(377)	490
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	698	(198)	500
Total	2 151	(615)	1 536

NOTE 3.4 - JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les actifs et passifs financiers comptabilisés au bilan du Groupe sont évalués soit à la juste valeur soit au coût amorti. Pour ces derniers, leur juste valeur est alors indiquée dans les notes annexes (cf. note 3.9).

Si un instrument est coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son prix de marché.

Mais de très nombreux instruments financiers ne sont pas cotés (comme la plupart des prêts et dépôts clientèles et des créances et dettes interbancaires) ou ne sont négociables que sur des marchés peu actifs ou sur des marchés de gré à gré (ce qui est le cas de nombreux instruments dérivés).

La juste valeur de ces instruments est alors calculée en utilisant des techniques ou modèles de valorisation. Les paramètres de marché utilisés dans ces modèles doivent être observables, à défaut ils sont déterminés sur la base d'estimations internes. Les modèles et les paramètres utilisés font l'objet de validations et de contrôles indépendants.

PRINCIPES COMPTABLES

DÉFINITION DE LA JUSTE VALEUR

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

HIÉRARCHIE DE LA JUSTE VALEUR

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète le niveau d'observabilité des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants :

Niveau 1 (N1) : Instruments valorisés par des prix (non ajustés) cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques.

Les instruments évalués en juste valeur au bilan, et présentés dans ce niveau 1, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations brokers/dealers), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentant des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles dans le temps et entre les différents intervenants de marché mentionnés supra ou l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument.

Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché.

Niveau 2 (N2) : Instruments valorisés à l'aide de données autres que les prix cotés visés au niveau 1 et qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix).

Les instruments financiers cotés sur des marchés considérés comme insuffisamment actifs, ainsi que ceux négociés sur des marchés de gré à gré sont présentés dans ce niveau 2. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

Sont notamment présentés dans la catégorie N2 les titres évalués en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds), ainsi que les instruments financiers dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, caps, floors, swaptions, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant cependant limitée. Les techniques de valorisation alors utilisées font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances évalués au coût amorti au bilan et pour lesquels le risque de crédit de la contrepartie fait l'objet d'une cotation sous forme de Credit Default Swap (CDS) (cf. note 3.9).

6

Niveau 3 (N3) : Instruments pour lesquels les données utilisées pour la valorisation ne sont pas basées sur des données observables de marché (données dites non observables).

Il s'agit d'instruments financiers valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché non observables ou observables sur des marchés insuffisamment actifs. Dans le Groupe, ils correspondent aux instruments financiers à la juste valeur au bilan pour lesquels la marge commerciale n'est pas comptabilisée immédiatement en résultat (cf. note 3.4.7).

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent notamment les dérivés ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées, les dettes structurées incluant les dérivés incorporés valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables ou encore les actions détenues à long terme valorisées à partir d'un modèle d'évaluation d'entreprise, ce qui est le cas pour les sociétés non cotées ou cotées sur des marchés insuffisamment actifs.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- Dérivés sur actions : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de marché (volatilités, taux de dividende, corrélations...) dont le marquage dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 dans la mesure où les corrélations entre sous-jacents différents sont généralement non observables ;
- Dérivés de taux d'intérêt : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêt, différents taux de change, ou, par exemple pour les produits *quanto*, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêt et taux de change) ; ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux/Taux sur le couple USD/JPY) ;
- Dérivés de crédit : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type « *N to default* » dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du N^{ème} défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « *CDO Bespoke* », qui sont des CDO – Collateralised Debt Obligation – de tranches « sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de spread de crédit ;
- Dérivés sur matières premières : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur swap de matières premières, instruments sur paniers de sous-jacents par exemple).

1. ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2017				31.12.2016			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction	96 178	111 818	170	208 166	104 225	163 469	395	268 089
Obligations et autres instruments de dettes	24 143	2 621	169	26 933	38 161	3 253	16	41 430
Actions et autres instruments de capitaux propres	72 035	6 061	1	80 097	65 790	3 758	1	69 549
Autres actifs de transaction ⁽¹⁾	-	101 136	-	101 136	274	156 458	378	157 110
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	50 667	24 460	1 937	77 064	39 821	23 282	1 219	64 122
Obligations et autres instruments de dettes	26 324	346	37	26 707	22 926	224	88	23 238
Actions et autres instruments de capitaux propres	24 343	3 633	43	28 019	16 695	2 153	73	18 921
Autres actifs financiers	-	19 939	1 857	21 796	-	20 349	1 058	21 407
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	542	-	542	-	556	-	556
Dérivés de transaction*	38	131 829	2 583	134 450	182	164 844	2 998	168 004
Instruments de taux d'intérêt [†]	19	87 807	1 826	89 652	46	114 697	1 893	116 636
Instruments de change [†]	15	16 428	126	16 668	98	21 819	200	22 117
Instruments sur actions et indices [†]	-	19 535	424	19 959	-	18 302	499	18 801
Instruments sur matières premières [†]	-	5 888	60	5 948	-	6 297	62	6 359
Dérivés de crédit	-	2 106	137	2 245	-	3 724	178	3 902
Autres instruments financiers à terme	3	65	10	78	18	5	166	189
Dérivés de couverture	-	13 641	-	13 641	-	18 100	-	18 100
Instruments de taux d'intérêt	-	13 375	-	13 375	-	17 949	-	17 949
Instruments de change	-	257	-	257	-	117	-	117
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	1	-	1
Autres instruments financiers	-	9	-	9	-	33	-	33
Actifs financiers disponibles à la vente	129 492	6 620	1 886	139 998	128 861	8 526	2 017	139 404
Instruments de dettes	119 512	4 621	299	124 632	118 429	6 115	203	124 747
Instruments de capitaux propres	9 854	3 550	43	13 447	10 251	2 160	36	12 447
Titres actions détenus à long terme	126	249	1 544	1 919	161	251	1 778	2 210
Total des instruments financiers en juste valeur à l'actif*	276 375	290 368	6 576	573 319	272 869	378 221	6 629	657 719

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

(1) Dont 100 037 millions d'euros de titres reçus en pension au 31 décembre 2017 contre 151 001 millions d'euros au 31 décembre 2016.



6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

2. PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2017				31.12.2016			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction*	6 755	139 410	-	146 165	13 518	170 841	197	184 556
Dettes représentées par un titre*	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes sur titres empruntés	337	34 507	-	34 844	13	44 642	-	44 655
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	5 416	-	-	5 416	11 547	45	-	11 592
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à	1 002	-	-	1 002	1 958	-	-	1 958
Autres passifs de transaction ⁽¹⁾	-	104 903	-	104 903	-	126 154	197	126 351
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	334	41 008	38 674	80 016	325	45 376	36 725	82 426
Dérivés de transaction*	16	137 336	5 172	142 524	96	168 991	4 051	173 138
Instruments de taux d'intérêt*	-	88 433	3 817	92 250	22	113 324	2 627	115 973
Instruments de change*	1	17 755	54	17 810	69	22 850	32	22 951
Instruments sur actions et indices*	-	21 893	888	22 781	-	22 058	796	22 854
Instruments sur matières premières*	-	6 049	22	6 070	-	6 201	66	6 267
Dérivés de crédit	-	2 197	391	2 588	-	3 649	530	4 179
Autres instruments financiers à terme	15	1 010	-	1 025	5	909	-	914
Dérivés de couverture	-	6 750	-	6 750	-	9 594	-	9 594
Instruments de taux d'intérêt	-	6 681	-	6 681	-	9 410	-	9 410
Instruments de change	-	65	-	65	-	183	-	183
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres instruments financiers	-	4	-	4	-	1	-	1
Total des instruments financiers en juste valeur au passif*	7 105	324 504	43 846	375 455	13 939	394 802	40 973	449 714

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir et des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

(1) Dont 104 090 millions d'euros de titres donnés en pension au 31 décembre 2017 contre 125 146 millions d'euros au 31 décembre 2016.

3. TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN									
(En M EUR)	Solde au 01.01.2017	Acquisitions	Cessions/ remboursements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31.12.2017
Portefeuille de transaction	395	227	(399)	(5)	2	13	(53)	(10)	170
Obligations et autres instruments de dettes	16	227	(87)	(5)	2	13	(7)	(10)	169
Actions et autres instruments de capitaux propres	1	-	-	-	-	-	-	-	1
Autres actifs de transaction	378	-	(332)	-	-	-	(46)	-	-
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	1 219	598	(87)	(138)	-	489	(147)	3	1 937
Obligations et autres instruments de dettes	88	2	(52)	-	-	(1)	-	-	37
Actions et autres instruments de capitaux propres	73	9	(8)	-	-	(31)	-	-	43
Autres actifs financiers	1 058	587	(27)	(138)	-	521	(147)	3	1 857
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de transaction	2 998	73	(137)	(105)	79	(89)	(235)	-	2 583
Instruments de taux d'intérêt	1 893	1	(8)	(4)	58	66	(140)	-	1 826
Instruments de change	200	22	(9)	(2)	6	(80)	(15)	-	128
Instruments sur actions et indices	499	47	-	(23)	12	(62)	(49)	-	424
Instruments sur matières premières	82	3	-	-	-	(4)	(1)	-	80
Dérivés de crédit	178	-	-	(33)	2	1	(11)	-	137
Autres instruments financiers à terme	166	-	(124)	(3)	-	(10)	(19)	-	10
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers disponibles à la vente	2 017	295	(388)	(5)	12	(29)	(182)	146	1 888
Instruments de dettes	203	160	(90)	-	-	-	(12)	38	299
Instruments de capitaux propres	36	7	(12)	-	12	1	(1)	-	43
Titres actions détenus à long terme	1 778	128	(286)	(5)	-	(30)	(169)	108	1 544
Total des instruments financiers en juste valeur à l'actif	6 629	1 193	(991)	(253)	92	384	(817)	139	6 576

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	Solde au 01.01.2017	Émissions	Rachats/ventes	Remboursements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Solde au 31.12.2017
Portefeuille de transaction*	197	-	(197)	-	-	-	-	-	-
Dettes représentées par un titre*	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes sur titres empruntés	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Autres passifs de transaction	197	-	(197)	-	-	-	-	-	-
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	36 725	18 271	(1 086)	(13 063)	(2 615)	1 727	1 026	(2 311)	38 674
Dérivés de transaction	4 051	463	(1)	(70)	(414)	996	362	(215)	5 172
Instruments de taux d'intérêt	2 627	9	(1)	-	(259)	951	615	(125)	3 817
Instruments de change	32	16	-	(9)	(6)	5	14	(2)	54
Instruments sur actions et indices	796	431	-	(65)	(49)	38	(192)	(71)	888
Instruments sur matières premières	66	7	-	-	-	-	(50)	(1)	22
Dérivés de crédit	530	-	-	-	(100)	2	(25)	(16)	391
Autres instruments financiers à terme	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Total des instruments financiers en juste valeur au passif	40 973	18 734	(1 284)	(13 133)	(3 029)	2 723	1 388	(2 526)	43 846

* Montants retravaillés par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des émissions obligataires structurées (cf. note 3).

4. MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture ou si la valeur de compensation ne reflète pas les prix de transaction.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction financière de GBIS (Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs) en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment bid-ask ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (+ Credit valuation adjustment +/- Debt valuation adjustment - - CVA/DVA). Le Groupe intègre dans cet ajustement tous les clients et chambres de compensation. Cet ajustement tient par ailleurs compte des accords de compensation existant pour chacune des contreparties.

La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie conditionnée à l'absence de défaut de l'entité concernée et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (FVA, = Funding Valuation Adjustment +/-) est également effectué.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : indépendantes, disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transaction.

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à 5 ans. En revanche, lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à 5 ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à mettre en œuvre un nouveau modèle en fonction des données pertinentes disponibles, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

ACTIONS ET AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de Bourse à la date de clôture. Pour les titres non cotés, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert...);
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs...);
- quote-part d'actif net réévalué détenue.

Pour les titres non cotés significatifs, les valorisations réalisées sur la base des méthodes précitées sont complétées en utilisant des méthodologies fondées sur l'actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société émettrice et déterminés à partir de plans d'affaires, ou sur des multiples de valorisation de sociétés équivalentes.

INSTRUMENTS DE DETTES DÉTENUES, ÉMISSIONS STRUCTURÉES DÉSIGNÉES À LA JUSTE VALEUR ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

AUTRES DETTES

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

5. ESTIMATIONS DES PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 leur valorisation au bilan, ainsi que les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

(En M EUR)		Évaluation au bilan		Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables	Intervalles de données non observables min. et max.
Instruments cash et dérivés ⁽¹⁾	Actif	Passif					
Actions/fonds	1 798	28 626	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions		Volatilités des actions	6,7% ; 75,1%
						Dividendes des actions	0% ; 20,7%
						Corrélations	- 99% ; 97,8%
						Volatilités des Hedge funds	8,3% ; 20%
						Volatilités des Mutual funds	1,5% ; 53,3%
Taux d'intérêt et/ou taux de change	2 708	14 605	Instruments dérivés hybrides taux/change, taux/crédit	Modèle de valorisation des produits hybrides	Corrélations	- 10,89% ; 90%	
			Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités de change	1% ; 27,42%	
			Instruments dérivés de taux dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacent européens	Modèle de valorisation de produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0% ; 45%	
			Instruments dérivés sur inflation	Modèle de valorisation des produits inflation	Corrélations	64,4% ; 91%	
			CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0% ; 100% 0% ; 100%	
Crédit	468	391	Autres instruments dérivés de crédit	Modèle de défaut de crédit	Corrélation des temps de défaut	0% ; 100%	
					Corrélation quanto	- 50% ; 40%	
					Spreads de crédit	0 bp ; 1 000 bps	
Matières premières	60	22	Instruments sur paniers de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Corrélations	6,82% ; 97,45%	
Actions détenues à long terme	1 544	-	Actions détenues à des fins stratégiques	Actif Net Comptable, transactions récentes	Non applicable	-	
Total	6 575	43 846					

(1) Les instruments hybrides sont ventilés selon les principales données non observables.

6. SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertaines. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2017 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « normée » des paramètres

non observables, calculée pour chacun des paramètres sur une position nette, soit des hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

La variation « normée » correspond :

- soit à l'écart-type des prix de consensus (TOTEM...) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable ;
- soit à l'écart-type des données historiques utilisées pour évaluer le paramètre.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 À UNE VARIATION RAISONNABLE DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Impact négatif	Impact positif	Impact négatif	Impact positif
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(5)	88	(20)	94
Volatilités des actions	0	18	0	17
Dividendes	0	6	(1)	5
Corrélations	(5)	59	(19)	59
Volatilités des Hedge funds	0	0	0	8
Volatilités des Mutual funds	0	6	0	5
Instruments sur taux d'intérêt et/ou taux de change, et dérivés	(6)	50	(5)	49
Corrélations entre taux d'intérêt et/ou taux de change	(4)	45	(3)	42
Volatilités de change	(1)	2	(2)	5
Taux constants de remboursements anticipés	0	0	0	0
Corrélations entre taux d'inflation	(1)	2	(1)	3
Instruments de crédit et dérivés	(2)	6	(8)	16
Corrélation des temps de défaut	(1)	1	(1)	1
Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0	0	(7)	7
Corrélations quanto	0	4	0	8
Spreads de crédit	(1)	1	(1)	1
Instruments dérivés sur matières premières	0	1	0	2
Corrélations entre matières premières	0	1	0	2
Actions détenues à long terme	NA	NA	(15)	27

Il convient de noter que, compte tenu des réflexions apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus

illustrent les incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations raisonnables : elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur ou l'impact de conditions de marché extrême.

6

7. MARGE DIFFÉRÉE CORRESPONDANT AUX PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à la différence entre le prix de transaction et le montant qui serait déterminé à cette date au moyen de techniques de valorisation, diminué des montants enregistrés dans le compte de résultat

après la comptabilisation initiale, se présente dans le tableau ci-dessous. Ce montant est enregistré en compte de résultat au fur et à mesure de l'écoulement du temps ou lorsque les paramètres deviennent observables.

(En M EUR)	2017	2016
Marge différée au 1 ^{er} janvier	1 142	1 029
Marge différée sur les transactions de l'exercice	880	779
Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	(741)	(806)
Dont amortissement	(317)	(290)
Dont passage à des paramètres observables	(49)	(90)
Dont cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	(375)	(285)
Marge différée au 31 décembre	1 281	1 142

NOTE 3.5 - PRÊTS ET CRÉANCES

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts et créances regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat sur option.

Les prêts et créances sont présentés au bilan dans les *Prêts et créances sur les établissements de crédit* ou les *Prêts et créances sur la clientèle* suivant la nature de la contrepartie. Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation sur une base individuelle ou collective (cf. note 3.8).

Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées au client.

Les *Prêts et créances sur la clientèle* incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. note 4.2 et note 6.4).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire, augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique *Charges des autres activités* du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

1. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes ordinaires	22 150	24 639
Prêts et comptes ⁽¹⁾	21 902	21 675
Prêts subordonnés et participatifs	133	157
Titres reçus en pension livrée	16 544	12 890
Créances rattachées	125	141
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciation	60 866	59 502
Dépréciation sur créances individualisées	(25)	(35)
Réévaluation des éléments couverts	28	35
Prêts et créances sur les établissements de crédit	60 866	59 502

(1) Au 31 décembre 2017, le montant des créances individuelles présentant un risque avéré s'élève à 100 millions d'euros contre 97 millions d'euros au 31 décembre 2016.

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

2. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes ordinaires débiteurs ⁽¹⁾	19 791	25 860
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾	364 096	360 389
Opérations de location-financement ⁽¹⁾	30 269	29 562
Créances rattachées	2 243	1 611
Titres reçus en pension livrée	21 004	23 432
Prêts et créances sur la clientèle avant dépréciation	437 403	440 874
Dépréciation sur créances individualisées	(11 214)	(13 281)
Dépréciation sur groupes d'actifs homogènes	(1 311)	(1 034)
Réévaluation des éléments couverts	353	442
Prêts et créances sur la clientèle	425 231	426 501

(1) Au 31 décembre 2017, le montant des créances individualisées présentant un risque avéré s'élève à 20 642 millions d'euros contre 23 639 millions d'euros au 31 décembre 2016.

DÉTAIL DES AUTRES CONCOURS À LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Créances commerciales	10 173	10 289
Crédits de trésorerie	108 087	108 575
Crédits à l'exportation	10 395	11 718
Crédits à l'équipement	54 772	51 671
Crédits à l'habitat	124 324	119 547
Valeurs reçues en pension	89	139
Autres crédits	58 255	58 450
Autres concours à la clientèle	364 096	360 389

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES AU TITRE DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Montant des investissements bruts	32 714	32 230
à moins d'un an	8 529	8 294
de un à cinq ans	18 784	18 042
à plus de cinq ans	5 405	5 694
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	28 827	28 151
à moins d'un an	7 942	7 600
de un à cinq ans	16 852	16 006
à plus de cinq ans	4 033	4 545
Produits financiers non acquies	2 403	2 584
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	1 484	1 495

NOTE 3.6 - DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes regroupent les passifs financiers non dérivés qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat.

Elles sont présentées au bilan dans les *Dettes envers les établissements de crédit*, les *Dettes envers la clientèle*, les *Dettes représentées par un titre* et les *Dettes subordonnées*.

Les dettes subordonnées sont les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Les dettes sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. En date de clôture, elles sont évaluées au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, ce qui conduit notamment à amortir de manière actuarielle les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sur la durée de vie des instruments concernés.

Les encours de dettes des comptes d'épargne-logement et des plans d'épargne-logement, figurent parmi les comptes d'épargne à régime spécial au sein des *Dettes envers la clientèle*. Les engagements générés par ces instruments donnent lieu, le cas échéant, à une provision (cf. note 3.8).

1. DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes ordinaires	11 686	14 337
Dettes au jour le jour	2 145	2 157
Dettes à terme	68 265	60 625
Dettes rattachées	127	96
Réévaluation des éléments couverts	147	235
Titres donnés en pension livrée	6 251	5 144
Total	88 621	82 584

2. DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes d'épargne à régime spécial	92 023	87 253
À vue	66 515	62 091
À terme	25 508	25 162
Autres dépôts clientèle à vue ⁽¹⁾	216 102	211 228
Autres dépôts clientèle à terme ⁽¹⁾	85 454	98 102
Dettes rattachées	381	451
Réévaluation des éléments couverts	268	321
Total dépôts clientèle	394 228	397 355
Valeurs données en pension livrée à la clientèle	-	2
Titres donnés en pension livrée à la clientèle	16 405	23 645
Total	410 633	421 002

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDES

DÉTAIL PAR TYPE DE CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	97 930	87 923
Particuliers	69 591	84 071
Clientèle financière	30 201	41 942
Autres ⁽¹⁾	12 320	17 292
Sous-total	216 102	211 228

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

3. DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Bons de caisse	515	577
Emprunts obligataires	22 470	20 910
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	78 485	78 267
Dettes rattachées	770	808
Sous-total	102 240	100 562
Réévaluation des éléments couverts	995	1 620
Total	103 235	102 202
<i>Dont montant des dettes à taux variable</i>	<i>30 762</i>	<i>26 146</i>

NOTE 3.7 - PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les intérêts représentent la rémunération du service financier consistant pour un prêteur à mettre une somme d'argent à la disposition d'un emprunteur pendant une durée contractuelle. Les financements ainsi rémunérés peuvent prendre la forme de prêts, de dépôts ou de titres (obligations, titres de créances négociables, etc.).

Cette rémunération correspond à la valeur temps de l'argent à laquelle s'ajoutent des contreparties pour le risque de crédit, le risque de liquidité et les frais de gestion supportés par le prêteur pendant toute la durée du financement accordé. Les intérêts peuvent également inclure une marge qui a pour objet de permettre à la banque prêteuse de rémunérer les instruments de fonds propres (telles les actions ordinaires) que la réglementation prudentielle l'oblige à émettre en regard des encours de financement octroyés afin de garantir sa propre solvabilité.

Les charges et produits d'intérêts sont étalés en résultat sur la durée de la prestation de financement reçue ou délivrée, au prorata du nominal restant dû.

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (prêts et créances, dettes, actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance), ainsi que pour les titres de dette classés en *Actifs financiers disponibles à la vente*.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sorte de ressources.

(En M EUR)	2017			2016		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	1 993	(1 427)	566	1 550	(1 161)	389
Comptes à vue et prêts/emprunts interbancaires	1 606	(1 375)	233	1 127	(1 107)	20
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	385	(52)	333	423	(54)	369
Opérations avec la clientèle	11 823	(4 899)	6 924	11 957	(4 769)	7 188
Créances commerciales	410	-	410	531	-	531
Autres concours à la clientèle	10 506	(1)	10 507	10 638	(2)	10 636
Comptes ordinaires débiteurs	744	-	744	705	-	705
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(887)	(887)	-	(875)	(875)
Autres dettes envers la clientèle	36	(3 959)	(3 923)	13	(3 861)	(3 848)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	125	(52)	73	70	(31)	39
Opérations sur instruments financiers	8 743	(6 937)	1 806	9 976	(9 263)	713
Actifs financiers disponibles à la vente	2 424	-	2 424	2 496	-	2 496
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	141	-	141	260	-	260
Dettes représentées par des titres	-	(1 902)	(1 902)	-	(2 033)	(2 033)
Dettes subordonnées et convertibles	-	(581)	(581)	-	(557)	(557)
Prêts/emprunts de titres	14	(20)	(6)	9	(25)	(16)
Dérivés de couverture	6 164	(4 434)	1 730	7 211	(6 648)	563
Opérations de location-financement	1 120	-	1 120	1 177	-	1 177
Location-financement immobilier	199	-	199	225	-	225
Location-financement mobilier	921	-	921	952	-	952
Total produits/charges d'intérêts	23 679	(13 263)	10 416	24 660	(15 193)	9 467
<i>Dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers dépréciés</i>	<i>519</i>			<i>373</i>		

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces charges d'intérêts intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments (cf. note 3.1). Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par

destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement.

DÉTAIL DES PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR LES AUTRES CONCOURS À LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	2017	2016
Crédits de trésorerie	3 996	3 928
Crédits à l'exportation	267	260
Crédits d'équipement	1 740	1 843
Crédits à l'habitat	3 278	3 602
Autres crédits à la clientèle	1 227	965
Total	10 508	10 638

NOTE 3.8 - DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS**POUR FAIRE
SIMPLE**

Certains actifs financiers (prêts, titres de dette) sont porteurs d'un risque de crédit qui expose le Groupe à une perte potentielle si son client, sa contrepartie ou l'émetteur du titre s'avérait incapable de faire face à ses engagements financiers.

Les fluctuations du risque de crédit sur les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat (notamment les instruments détenus dans le cadre des Activités de Marché) sont directement intégrées dans la valeur de dépréciation de ces instruments et sont ainsi enregistrées en résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut.

En revanche, le risque de crédit encouru par le Groupe sur les autres actifs financiers (prêts et créances, titres de dette disponibles à la vente ou détenus jusqu'à l'échéance) ne donne lieu à l'enregistrement d'une charge de dépréciation qu'après la survenance d'un événement de défaut (impayés, faillite, dégradation significative de la situation financière de l'emprunteur, etc.) qui lui confère un caractère avéré.

Le caractère avéré d'un risque de crédit doit être apprécié au niveau individuel de chaque actif financier, puis sur la base de portefeuilles homogènes d'instruments financiers.

Les dépréciations d'actifs viennent réduire leur valeur comptable à l'actif du bilan et sont réversibles en cas de diminution ultérieure du risque de crédit.

1. DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS**PRINCIPES COMPTABLES****ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI**

À chaque date de clôture, le Groupe détermine s'il existe une indication objective de dépréciation d'un actif financier ou d'un groupe d'actifs financiers résultant d'un ou de plusieurs événements intervenus après la comptabilisation initiale de l'actif (un - événement générateur de pertes - ou - événement de défaut -) et si cet (ou ces) événement(s) a (ont) une incidence sur les flux de trésorerie futurs estimés de l'actif financier ou du groupe d'actifs financiers, qui peut être estimée de façon fiable.

Le Groupe apprécie s'il existe des indications objectives de dépréciation pour les actifs financiers individuellement significatifs. Pour les actifs financiers individuellement non significatifs, les indications de dépréciation s'apprécient de manière individuelle ou collective. Nonobstant l'existence de garantie, les critères d'appréciation du caractère avéré d'un risque de crédit sur encours individuels incluent les éléments suivants :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie qui entraîne une forte probabilité que cette dernière ne puisse pas honorer en totalité ses engagements, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe ;
- l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances ;
- la survenance d'un ou plusieurs impayés depuis au moins 90 jours (à l'exception des encours restructurés, qui sont considérés pendant une période probatoire comme dépréciables au premier impayé), accompagnée ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement ;
- ou, indépendamment de l'existence de tout impayé, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses (dépôts de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire).

Le Groupe applique le principe de contagion du caractère dépréciable d'un actif financier à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'applique en général aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe. S'il existe des indications objectives d'une perte de valeur sur des prêts et des créances ou sur des actifs financiers classés en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*, le montant de la dépréciation est égal à la différence entre la valeur comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appuyées ou susceptibles de l'être. L'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est présenté en déduction de la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat. La reprise dans le temps des effets de l'actualisation constitue la rémunération comptable des créances dépréciées et est enregistrée en *intérêts et produits assimilés* dans le compte de résultat.

Dans le cas où il n'existerait pas d'indication objective de dépréciation pour un actif financier considéré individuellement, significatif ou non, le Groupe inclut cet actif financier dans un groupe d'actifs financiers présentant des caractéristiques de risque de crédit similaires et les soumet collectivement à un test de dépréciation. L'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne alors lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances.

6

Les portefeuilles homogènes ainsi dépréciés peuvent notamment regrouper :

- des encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles), ou bien ;
- des encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise suite à la survenance d'événements générateurs de pertes, ou encore ;
- des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée.

Le montant de la dépréciation sur un groupe d'actifs homogènes est calculé sur la base d'hypothèses de taux de passage en défaut et de pertes en cas de défaut ou, le cas échéant, sur la base d'études *ad hoc*. Les hypothèses ainsi utilisées sont calibrées pour chaque groupe homogène en fonction de leurs caractéristiques propres, de leur sensibilité à la conjoncture et de données historiques. Ces éléments sont revus régulièrement par la Direction des risques et sont ajustés pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles. Les variations des dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

RESTRUCTURATIONS DE PRÊTS ET CRÉANCES

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans la catégorie *Prêts et créances* est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par le Groupe en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'aurait pas été envisagées dans d'autres circonstances.

Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut. Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements.

En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

Sont exclus de ces encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de négociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

Un actif financier disponible à la vente est déprécié dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à la comptabilisation initiale de cet actif.

Pour les instruments de capitaux propres cotés, une baisse significative ou prolongée de leur cours en deçà de leur coût d'acquisition constitue une indication objective de dépréciation. Le Groupe estime que c'est notamment le cas pour les actions cotées qui présentent à la date de clôture des pertes latentes supérieures à 50% de leur coût d'acquisition ainsi que pour les actions cotées en situation de pertes latentes pendant une période continue de 24 mois ou plus précédant la date de clôture. D'autres facteurs, comme par exemple la situation financière de l'émetteur ou ses perspectives d'évolution, peuvent conduire le Groupe à estimer que son investissement pourrait ne pas être recouvré quand bien même les critères mentionnés ci-dessus ne seraient pas atteints. Une charge de dépréciation est alors enregistrée au compte de résultat à hauteur de la différence entre le cours coté du titre à la date de clôture et son coût d'acquisition.

Pour les instruments de capitaux propres non cotés, les critères de dépréciation retenus sont identiques à ceux mentionnés ci-dessus, la valeur des instruments à la date de clôture étant déterminée sur la base des méthodes de valorisation décrites dans la note 3.4.

Les critères de dépréciation des instruments de dettes sont similaires à ceux appliqués pour la dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti.

Lorsqu'une diminution de la juste valeur d'un actif financier disponible à la vente a été comptabilisée directement dans la ligne spécifique des capitaux propres intitulée *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* et qu'il existe par la suite une indication objective de dépréciation de cet actif, le Groupe inscrit en compte de résultat la perte latente cumulée comptabilisée antérieurement en capitaux propres dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les instruments de capitaux propres.

Le montant de cette perte cumulée est égal à la différence entre le coût d'acquisition (net de tout remboursement en principal et de tout amortissement) et la juste valeur actuelle, diminués éventuellement de toute perte de valeur sur cet actif financier préalablement comptabilisée en résultat.

Les pertes de valeur comptabilisées en résultat relatives à un instrument de capitaux propres classé comme disponible à la vente ne sont pas reprises en résultat tant que l'instrument financier n'a pas été cédé. Dès lors qu'un instrument de capitaux propres a été déprécié, toute perte de valeur complémentaire constitue une dépréciation additionnelle. En revanche, pour les instruments de dettes, les pertes de valeur font l'objet de reprises par résultat en cas d'appréciation ultérieure de leur valeur en lien avec une amélioration du risque de crédit de l'émetteur.



À compter du 1^{er} janvier 2018, les charges liées au risque de crédit seront enregistrées sur la base des pertes attendues et non plus des pertes avérées. Les actifs financiers feront l'objet de dépréciations ou de provisions dès l'octroi des prêts ou dès l'acquisition des titres de dette, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation (cf. note 1).

DÉTAIL DES DÉPRÉCIATIONS D'ACTIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2016	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2017
Établissements de crédit	35	6	(5)	1	(11)	-	25
Crédits à la clientèle	12 535	4 845	(3 760)	1 085	(2 906)	(161)	10 553
Créances de location-financement et assimilées	748	200	(213)	77	(171)	0	661
Groupes d'actifs homogènes	1 534	449	(639)	(190)	-	(33)	1 311
Actifs disponibles à la vente ⁽¹⁾⁽²⁾	1 343	167	(578)	(411)	-	62	994
Autres ⁽³⁾	784	34	(176)	(142)	(64)	24	582
Total	16 957	5 791	(5 371)	420	(3 152)	(99)	14 128

(1) Dont 61 millions d'euros de dotations nettes relatives au risque de contrepartie.

(2) Dont dotations aux dépréciations sur instruments de capitaux propres détenus hors activité assurance pour 64 millions d'euros et qui se décomposent comme suit :

- 1 million d'euros : Perte de valeur sur titres non dépréciés au 31 décembre 2016 ;
- 63 millions d'euros : Perte de valeur complémentaire sur les titres déjà dépréciés au 31 décembre 2016.

2. PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions regroupent les provisions pour risque de crédit sur les engagements hors-bilan de financement et de garantie accordés par le Groupe à des tiers, les provisions relatives aux engagements sur les contrats d'épargne-logement, ainsi que celles représentatives d'autres passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise et qui concernent essentiellement des litiges juridiques et des restructurations.

Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci ;
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises sur ces provisions sont enregistrées en résultat sur les lignes correspondant à la nature des dépenses futures ainsi couvertes. Les pertes probables encourues par le Groupe suite à l'identification d'un risque avéré de crédit sur les engagements hors-bilan de financement et de garantie sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat en contrepartie d'une provision au passif du bilan.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

6

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2016	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2017
Provisions sur engagements hors-bilan avec les établissements de crédit	6	5	(3)	2	-	4	12
Provisions sur engagements hors-bilan avec la clientèle	442	410	(421)	(11)	-	(26)	405
Provisions pour litiges	2 232	1 174	(122)	1 062	(757)	(140)	2 387
Autres provisions ⁽¹⁾	909	401	(201)	200	(42)	(16)	1 051
Provisions sur instruments financiers et litiges	3 589	1 990	(747)	1 243	(799)	(178)	3 655

(1) Dont reprises nettes relatives aux provisions PEL/CEL pour + 32 millions d'euros au 31 décembre 2017 (cf. note 3.8.3) et une dotation de 72 millions d'euros, relative à des mesures d'accompagnement du plan d'adaptation du Réseau de Banque de détail en France.

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS HORS-BILAN

Les provisions sur engagements hors-bilan représentent les pertes probables encourues par le Groupe suite à l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

PROVISIONS POUR LITIGES

Le Groupe est soumis à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où il est présent. Dans ce contexte juridique complexe, le Groupe et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante du Groupe. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant les entités du Groupe, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, et le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, le Groupe procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles il est impliqué. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges

à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Le Groupe prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour le Groupe d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la note annexe IX - Information sur les risques et litiges.

Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques liés à des litiges de droit public pour lesquels des enquêtes et procédures sont en cours avec des autorités américaines (telle l'*Office of Foreign Assets Control*) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, le Groupe a comptabilisé une provision à son passif, figurant parmi les provisions pour litiges ; cette provision a fait l'objet en 2017 d'une dotation complémentaire en *Coût du Risque* de 1 150 millions d'euros et d'une utilisation pour 750 millions d'euros, la portant ainsi à 2 318 millions d'euros.

AUTRES PROVISIONS

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges commerciaux, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle, ainsi que les provisions sur les engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement (PEL/CEL) décrites dans la note 3.8.3 ci-dessous.

3. ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés en France à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en marge d'intérêt au sein du *Produit net bancaire*. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimums attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Plans d'épargne-logement (PEL)	19 291	19 318
ancienneté de moins de 4 ans	5 847	7 889
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	8 344	6 483
ancienneté de plus de 10 ans	5 100	4 966
Comptes épargne-logement (CEL)	1 394	1 396
Total	20 685	20 714

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
ancienneté de moins de 4 ans	4	9
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	128	265
ancienneté de plus de 10 ans	6	6
Total	138	280

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	Dotations	Reprises	31.12.2017
Plans d'épargne-logement (PEL)	222	10	(43)	189
ancienneté de moins de 4 ans	20		(1)	19
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	21	10		31
ancienneté de plus de 10 ans	181		(42)	139
Comptes épargne-logement (CEL)	3	1	-	4
Total	225	11	(43)	193

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles sur 2017, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,93% des encours totaux au 31 décembre 2017.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

4. COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Coût du risque* comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

(En M EUR)	2017	2016
Risque de contrepartie		
Dotations nettes pour dépréciation	(1 025)	(1 629)
Pertes non couvertes	(182)	(299)
sur créances irrécouvrables	(151)	(255)
sur autres risques	(31)	(44)
Récupérations	273	164
sur créances irrécouvrables	258	161
sur autres risques	15	3
Autres risques		
Dotations nettes aux autres provisions	(415)	(327)
Total	(1 349)	(2 091)

NOTE 3.9 - JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI**PRINCIPES COMPTABLES****DÉFINITION DE LA JUSTE VALEUR**

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Cette note présente la juste valeur des instruments financiers qui ne sont pas évalués à la juste valeur au bilan, ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur décrite dans la note 3.4. Cette juste valeur ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

1. ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

(En M EUR)	31.12.2017				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit	60 866	61 478	-	50 959	10 519
Prêts et créances sur la clientèle	425 231	427 202	-	145 389	281 813
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	3 563	3 699	3 633	66	-
Total actifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	489 660	492 379	3 633	196 414	292 332

(En M EUR)	31.12.2016				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit	59 502	60 777	-	51 877	8 900
Prêts et créances sur la clientèle	426 501	431 366	-	157 991	273 375
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	3 912	4 114	4 033	81	-
Total actifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	489 915	496 257	4 033	209 949	282 275

6

2. PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

(En M EUR)	31.12.2017				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit	88 621	88 493	684	83 447	4 362
Dettes envers la clientèle	410 633	410 863	-	405 859	5 004
Dettes représentées par un titre	103 235	105 235	20 973	83 804	458
Dettes subordonnées	13 647	14 567	-	14 567	-
Total passifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	616 136	619 178	21 657	587 697	9 824

(En M EUR)	31.12.2016				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit	82 564	82 907	566	79 322	3 019
Dettes envers la clientèle	421 002	421 326	-	414 062	7 264
Dettes représentées par un titre	102 202	103 630	21 899	80 934	797
Dettes subordonnées	14 103	14 711	-	14 711	-
Total passifs financiers valorisés au coût amorti au bilan	619 891	622 574	22 465	589 029	11 080

3. MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

PRÊTS, CRÉANCES ET OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts, les créances, les créances de location-financement à taux variable et les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

DETTES

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée aux taux de marché en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

NOTE 3.10 - ENGAGEMENTS ET ACTIFS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE**PRINCIPES COMPTABLES****ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT**

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, ni évalués en juste valeur par résultat au titre d'une activité de transaction, sont initialement comptabilisés à leur juste valeur ; par la suite, ces engagements font l'objet de provisions, si nécessaire, conformément aux principes comptables relatifs aux Provisions (cf. note 3.8).

ENGAGEMENTS DE GARANTIE

Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan (cf. note 3.8).

ENGAGEMENTS SUR TITRES

Les achats et les ventes de titres classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* et en *Actifs financiers disponibles à la vente* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Entre la date de négociation et la date de règlement-livraison, les engagements sur titres à recevoir ou à livrer ne sont pas enregistrés au bilan. Les variations de juste valeur des titres en juste valeur par résultat et des titres disponibles à la vente entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des titres concernés.

1. ENGAGEMENTS**ENGAGEMENTS DONNÉS**

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit	21 983	23 438
En faveur de la clientèle	180 004	159 382
Facilités d'émission	-	-
Ouvertures de crédits confirmés	168 874	155 859
Autres	11 130	3 523
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	6 641	9 290
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	61 024	59 614
Engagements sur titres		
Titres à livrer	25 711	31 063

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérés par des entités du Groupe.

ENGAGEMENTS REÇUS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit	52 222	73 141
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	91 742	108 647
Autres engagements reçus ⁽¹⁾	126 409	112 500
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	26 958	34 478

(1) Dont garanties reçues d'État, d'autres organismes habilités et de la clientèle pour 62 394 millions d'euros au 31 décembre 2017 contre 47 642 millions d'euros au 31 décembre 2016.

2. ACTIFS FINANCIERS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE

ACTIFS FINANCIERS REMIS EN GARANTIE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	316 565	252 338
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	45 291	57 149
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	2 515	783
Total	364 371	310 270

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des Banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	138 056	180 144

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous réserve pour lui de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut les titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 3.11 - ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan.

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en *Dettes* au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Toutefois, en cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan du Groupe parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit de restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit en *Prêts et créances* à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions livrées et sont comptabilisés et présentés comme tels au bilan.

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

1. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DÉCOMPTABILISÉS

PENSIONS LIVRÉES

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
Prêts à la clientèle/interbancaire	45	45	-	-
Titres disponibles à la vente	14 771	12 743	16 224	13 742
Titres à la juste valeur par résultat	24 586	21 143	20 146	17 892
Total	39 402	33 931	36 372	31 634

PRÊTS DE TITRES

(En M EUR)	31.12.2017		31.12.2016	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
Titres à la juste valeur par résultat*	15 793	-	12 920	3

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016.

ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS

Prêts à la clientèle (En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Valeur comptable des actifs	904	1 558
Valeur comptable des dettes associées	708	1 385
Juste valeur des actifs transférés (A)	908	1 562
Juste valeur des dettes associées (B)	801	1 389
Position nette (A)-(B)	107	173

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances ; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

2. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

Au 31 décembre 2017, aucune opération significative n'a été réalisée qui conduise à une décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers donnant lieu à la conservation par le Groupe d'une implication continue dans ces actifs.

NOTE 3.12 - COMPENSATION D'ACTIFS FINANCIERS ET DE PASSIFS FINANCIERS

PRINCIPES COMPTABLES

Un actif financier et un passif financier sont compensés et leur solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toute circonstance, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. À cet égard, le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers conclus avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan consolidé du Groupe. Les encours bruts de ces actifs financiers et passifs financiers sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (montants nets au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et agrégation avec les encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention-cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Ces tableaux indiquent également les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires dont les caractéristiques ne permettent cependant pas cette compensation dans les comptes consolidés en application des normes IFRS. Cette information a pour objet de

permettre une comparaison avec le traitement qui serait applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (*US GAAP*). Sont notamment concernés les instruments financiers pour lesquels le droit de compensation n'est exécutoire qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite d'une des contreparties et les instruments faisant l'objet d'une garantie sous forme de dépôt d'espèces ou de titres. Il s'agit principalement d'options de taux d'intérêt de gré à gré, de swaps de taux et de titres donnés ou reçus en pension livrée.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion de ce risque met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément des accords de compensation.

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

1. DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2017

Au cours de l'exercice, le Groupe a effectué une revue détaillée des accords de compensation relatifs aux pensions livrées sur titres et a fait évoluer ses processus opérationnels de règlement des créances et des dettes contractées dans le cadre de ces opérations. Ces travaux ont permis d'accroître les montants compensés au bilan des opérations de pension livrée réalisées avec une même contrepartie (*Titres reçus en pension à l'actif et Titres donnés en pension au passif*).

ACTIF

(En M EUR)	Montants des actifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instrument financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instrument financiers reçus en garantie	
Instrument financiers dérivés (cf. note 3.2)	30 291	182 376	(64 576)	148 091	(93 223)	(13 429)	(1)	-41 438
Titres prêtés (cf. notes 3.1 et 3.3)	2 534	13 782	-	16 316	(12 028)	-	-	4 288
Titres reçus en pension (cf. notes 3.1 et 3.5)	41 458	168 163	(70 659)	138 962	(34 145)	(204)	(51 164)	53 449
Dépôts de garantie versés (cf. note 4.4)	28 650	12 334	-	40 984	-	(12 334)	-	28 650
Autres actifs non soumis à compensation	930 775	-	-	930 775	-	-	-	930 775
Total actif	1 033 708	376 655	(135 235)	1 275 128	(139 396)	(25 967)	(51 165)	1 058 600

PASSIF

(En M EUR)	Montants des passifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instrument financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instrument financiers donnés en garantie	
Instrument financiers dérivés (cf. notes 3.1 et 3.2)	31 915	181 935	(64 576)	149 274	(93 223)	(12 334)	-	43 717
Dettes sur titres empruntés (cf. note 3.1)	17 486	17 358	-	34 844	(12 028)	-	-	22 816
Titres donnés en pension (cf. notes 3.1 et 3.6)	50 646	148 406	(70 659)	128 393	(34 145)	-	(17 620)	76 628
Dépôts de garantie reçus (cf. note 4.4)	25 484	13 633	-	39 117	-	(13 633)	-	25 484
Autres passifs non soumis à compensation	859 463	-	-	859 463	-	-	-	859 463
Total dettes	984 994	361 332	(135 235)	1 211 091	(139 396)	(25 967)	(17 620)	1 028 108

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

2. DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2016

ACTIF

(En M EUR)	Montants des actifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan		Montants nets au bilan	Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés		Instrument financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instrument financiers reçus en garantie	
Instrument financiers dérivés (cf. note 3.2) *	33 378	249 157	(96 431)	186 104	(121 094)	(16 790)	(12)	47 418
Titres prêtés (cf. notes 3.1 et 3.3)	2 913	10 421	-	13 334	(6 298)	(10)	-	7 026
Titres reçus en pension (cf. notes 3.1 et 3.5)**	46 190	180 216	(37 281)	189 125	(42 884)	(473)	(88 700)	57 068
Dépôts de garantie versés (cf. note 4.4)	31 728	17 017	-	48 745	-	(17 017)	-	31 728
Autres actifs non soumis à compensation *	917 114	-	-	917 114	-	-	-	917 114
Total actif	1 031 323	456 811	(133 712)	1 354 422	(171 076)	(34 280)	(88 712)	1 060 354

PASSIF

(En M EUR)	Montants des passifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan		Montants nets au bilan	Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés		Instrument financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instrument financiers donnés en garantie	
Instrument financiers dérivés (cf. note 3.2) *	30 866	348 297	(96 431)	182 732	(121 694)	(16 952)	(446)	43 440
Dettes sur titres empruntés (cf. note 3.1)	29 085	15 570	-	44 655	(6 298)	-	(2)	38 355
Titres donnés en pension (cf. notes 3.1 et 3.5)**	56 061	136 445	(37 281)	155 225	(42 664)	(60)	(37 976)	74 301
Dépôts de garantie reçus (cf. note 4.4)	33 115	17 263	-	50 378	-	(17 263)	-	33 115
Autres passifs non soumis à compensation *	855 726	-	-	855 726	-	-	-	855 726
Total dettes	1 004 853	417 575	(133 712)	1 288 716	(171 076)	(34 280)	(38 423)	1 044 937

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

** Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016.

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.



NOTE 3.13 - ÉCHÉANCES CONTRACTUELLES DES PASSIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2017
Banques centrales	5 601	2	1	-	5 604
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	308 429	15 932	11 489	32 855	368 705
Dettes envers les établissements de crédit	48 212	12 078	22 862	5 469	88 621
Dettes envers la clientèle	320 277	21 602	19 941	48 813	410 633
Dettes représentées par un titre	31 527	14 185	37 802	19 741	103 235
Dettes subordonnées	732	1 090	634	11 201	13 647
Autres passifs	55 480	5 632	4 396	3 431	69 139
Total Ressources	770 258	70 891	97 125	121 510	1 059 584
Engagements de financement donnés	81 896	25 925	83 754	10 412	201 987
Engagements de garanties donnés	29 776	8 464	10 261	19 144	67 665
Total des engagements donnés	111 672	34 389	94 035	29 556	269 652

Les écoulements présentés dans cette note reposent sur les maturités contractuelles. Cependant, pour certains éléments du bilan, des conventions peuvent être appliquées.

Les engagements de garantie donnés sont échancés en fonction de la meilleure estimation possible d'écoulement.

NOTE 4 - AUTRES ACTIVITÉS**NOTE 4.1 - PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS****PRINCIPES COMPTABLES**

Les rubriques de Produits et charges de commissions regroupent les commissions sur prestations de services et engagements qui ne sont pas assimilables à des intérêts. Les commissions assimilables à des intérêts font partie intégrante du taux d'intérêt effectif de l'instrument financier auquel elles se rapportent et sont enregistrées en Intérêts et produits assimilés et Intérêts et charges assimilés (cf. note 3.7).

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent :

- les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements aux services digitaux, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue ;
- les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions, rémunérant les prestations rendues, est alors enregistré en Produits de commissions à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2017			2016		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	133	(168)	(35)	128	(120)	8
Opérations avec la clientèle	2 971	-	2 971	2 661	-	2 661
Opérations sur instruments financiers	2 416	(2 240)	176	2 412	(2 139)	273
Opérations sur titres	595	(959)	(363)	601	(814)	(213)
Opérations sur marchés primaires	208	-	208	227	-	227
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	1 612	(1 281)	331	1 584	(1 325)	259
Engagements de financement et de garantie	748	(62)	686	745	(79)	666
Prestations de services	3 934	-	3 934	3 886	-	3 886
Autres	302	(1 211)	(909)	284	(1 079)	(795)
Total	10 504	(3 681)	6 823	10 116	(3 417)	6 699

Ces produits et charges de commissions comprennent :

(En M EUR)	2017	2016
Les produits de commissions hors TIE (Taux d'Intérêt Effectif) liés aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	4 041	3 752
Les produits de commissions relatifs aux activités de fiducie ou activités analogues	2 258	2 033
Les charges de commissions hors TIE liées aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	(62)	(79)
Les charges de commissions relatives aux activités de fiducie ou activités analogues	(1 396)	(1 189)

NOTE 4.2 - PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIVITÉS DE LOCATION

Les contrats de location consentis par le Groupe qui n'ont pas pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué sont qualifiés de location simple.

Les biens détenus dans le cadre de ces opérations de location simple, incluant les immeubles de placement, sont présentés parmi les immobilisations corporelles et incorporelles au bilan, pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations (cf. note 8.4).

Les actifs de location sont amortis hors valeur résiduelle sur la durée du bail. Les revenus des loyers sont enregistrés en produits de manière linéaire sur la durée du contrat de location, tandis que le traitement comptable des produits facturés au titre des prestations de maintenance connexes aux activités de location simple a pour objet de refléter, sur la durée du contrat de service, une marge constante entre ces produits et les charges encourues pour rendre le service.

Les produits et charges et les plus ou moins-values de cession sur les immeubles de placement et sur les biens loués en location simple, ainsi que les produits et charges relatifs aux prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, sont enregistrés parmi les Produits et charges des autres activités dans les lignes Activités de location immobilière et Activités de location mobilière du tableau ci-dessous.

Ces mêmes lignes incluent également les pertes encourues en cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties sur les opérations de location-financement, ainsi que les produits et charges de dépréciation et les plus ou moins-values de cession relatifs aux biens non loués après résiliation d'opérations de location-financement.

AUTRES ACTIVITÉS

Les principes comptables applicables aux activités d'assurance sont présentés dans la note 4.3.

(En M EUR)	2017			2016		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations de promotion immobilière	93	(4)	89	96	(3)	93
Activités de location immobilière	67	(68)	(1)	83	(59)	24
Activités de location mobilière	9 156	(6 447)	2 711	8 309	(5 770)	2 539
Autres activités*	12 727	(14 637)	(1 910)	12 292	(12 959)	(667)
Dont activités d'assurance	12 346	(12 052)	294	11 685	(11 391)	294
Total	22 045	(21 156)	889	20 780	(16 791)	1 989

* En 2017, les charges relatives aux autres activités incluent, pour 963 millions d'euros, la contrepartie de l'indemnité de 813,26 millions de livres sterling découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority.

NOTE 4.3 - ACTIVITÉS D'ASSURANCE

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les activités d'assurance (assurances-dommages et assurances-vie) complètent les activités bancaires au sein de l'offre commerciale proposée aux clients du Groupe.

Ces activités sont réalisées par des filiales dédiées, soumises à la réglementation spécifique du secteur de l'assurance.

Les règles de mesure et de comptabilisation des risques associés aux contrats d'assurance sont spécifiques à ce secteur d'activité. Les résultats des activités d'assurance du Groupe sont, par ailleurs, présentés dans cette note annexe sous un format par destination propre au secteur de l'assurance.

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les actifs et passifs financiers des entreprises d'assurance du Groupe sont comptabilisés et évalués conformément aux dispositions applicables aux instruments financiers telles que décrites dans la note 3.

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

Les provisions techniques correspondent aux engagements des entreprises d'assurance vis-à-vis des assurés et des bénéficiaires des contrats.

En application de la norme IFRS 4 sur les contrats d'assurance, les provisions techniques des contrats d'assurance-vie et d'assurance non-vie restent calculées selon les mêmes méthodes que celles définies par la réglementation locale.

Les risques couverts par les contrats d'assurance-vie sont majoritairement des risques de décès, d'invalidité et d'incapacité de travail. Les provisions techniques relatives à ces contrats sont constituées principalement des provisions mathématiques qui correspondent à la différence entre la valeur actuelle des engagements respectivement pris par l'assureur et par les assurés et celle des provisions pour sinistres à payer.

Les provisions techniques des contrats en unités de compte avec clause discrétionnaire de participation aux bénéfices ou avec une clause d'assurance significative (mortalité, invalidité...) sont évaluées en date d'inventaire en fonction de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les risques couverts par les contrats d'assurance non-vie sont majoritairement des risques de protection habitations, des risques automobiles et des garanties accidents de la vie. Les provisions techniques relatives à ces contrats regroupent des provisions pour primes non acquises (quote-part de primes émises se rapportant aux exercices suivants) et des provisions pour sinistres à payer.

En application des principes définis par la norme IFRS 4 et conformément à la réglementation locale applicable au regard de cette dernière, les contrats d'assurance avec une clause de participation aux bénéfices discrétionnaire font l'objet d'une « comptabilité miroir » consistant à comptabiliser au bilan dans le poste *Participation aux bénéfices différée* les écarts de valorisation positifs ou négatifs des actifs financiers qui, potentiellement, reviennent aux assurés. Cette provision pour participation aux bénéfices différée est déterminée de sorte à refléter les droits potentiels des assurés sur les plus-values latentes relatives aux instruments financiers valorisés en juste valeur ou leurs participations potentielles aux pertes en cas de moins-values latentes.

Afin d'établir le caractère recouvrable de l'actif de participation aux bénéfices différée en cas de moins-value latente nette, le Groupe vérifie alors que les besoins de liquidité survenant dans un environnement économique défavorable n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-values latentes. Pour cela, les approches suivantes sont retenues :

- la première consiste à simuler des scénarios de stress déterministes (« normés » ou « extrêmes »). On démontre que dans ces scénarios, il n'y a pas de réalisation de moins-values significatives au titre des actifs en stock à la date d'inventaire dans les scénarios testés ;
- l'objectif de la seconde approche est de s'assurer qu'à moyen-long terme, les ventes réalisées pour faire face aux besoins de liquidité ne génèrent pas de moins-values significatives. Cette approche est vérifiée sur des projections réalisées à partir de scénarios extrêmes ;
- par ailleurs, le test d'adéquation des passifs est effectué trimestriellement au moyen d'un modèle stochastique faisant appel à des hypothèses de paramètres conformes à ceux utilisés pour la MCEV (*Market Consistent Embedded Value*). Ce test prend en compte l'ensemble des flux de trésorerie futurs contractuels y compris les frais de gestion, les commissions, les options et garanties sur les contrats.

CHARGES ET PRODUITS

Les charges et produits relatifs aux contrats d'assurance émis par les entreprises d'assurance du Groupe sont présentés parmi les *Produits et charges des autres activités* dans le compte de résultat. Les autres produits et charges sont présentés dans les rubriques auxquelles ils se rapportent. Les variations de la provision pour participation aux bénéfices différée sont présentées au compte de résultat ou parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* dans les rubriques dédiées aux actifs sous-jacents concernés.



IFRS 4

Jusqu'au 1^{er} janvier 2021, les filiales d'assurance du Groupe continueront d'appliquer les dispositions de la norme IAS 39 Instruments Financiers – Comptabilisation et Évaluation en lieu et place des dispositions de la norme IFRS 9 Instruments Financiers, conformément à la possibilité de report prévue dans le règlement européen 1606/2002 (cf. note 1).

6

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

1. DÉTAIL DES PROVISIONS TECHNIQUES

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Provisions techniques des contrats d'assurance-vie en unités de compte	29 643	22 449
Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	89 563	79 705
Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie	1 332	1 262
Participation aux bénéfices différée passive	10 420	9 361
Provisions techniques des entreprises d'assurance	130 958	112 777
Part des réassureurs	(731)	(274)
Provisions techniques (y compris participation aux bénéfices différée) nettes de la part des réassureurs	130 227	112 503

TABLEAU DE VARIATIONS DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	Provisions techniques des contrats en unités de compte	Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie
Provisions d'ouverture au 1 ^{er} janvier 2017 (hors participation aux bénéfices différée)	22 449	79 705	1 262
Charge des provisions d'assurance	1 860	(838)	66
Revalorisation des contrats en unités de compte	879	-	-
Chargements prélevés sur les contrats en unités de compte	(162)	-	-
Transferts et arbitrages	1 276	(1 278)	-
Entrées de portefeuilles	3 184	10 688	19
Participation aux résultats	140	1 238	-
Autres	17	46	(15)
Provisions de clôture au 31 décembre 2017 (hors participation aux bénéfices différée)	29 643	89 563	1 332

Conformément à la norme IFRS 4 et aux principes du Groupe, le Liability Adequacy Test (LAT) sur la suffisance des passifs a été réalisé au 31 décembre 2017. Ce test a pour objectif de vérifier que les passifs d'assurance comptabilisés sont suffisants, en utilisant les estimations actuelles de flux de trésorerie futurs

générés par les contrats d'assurance. Il s'effectue sur la base de modèles stochastiques similaires à ceux utilisés pour nos modèles de gestion actif-passif. Le résultat de ce test au 31 décembre 2017 est probant.

ÉCHÉANCES PAR DURÉE RESTANT À COURIR DES PROVISIONS TECHNIQUES

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2017
Provisions techniques des entreprises d'assurance	14 204	8 717	33 641	74 196	130 958

2. NATURE DES PLACEMENTS NETS DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR avant élimination des opérations intra-groupe)	31.12.2017	31.12.2016
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	55 398	44 906
Instruments de dettes	27 374	26 016
Instruments de capitaux propres	28 024	18 890
Prêts et Créances sur établissements de crédits	9 195	9 738
Actifs financiers disponibles à la vente	86 509	77 758
Instruments de dettes	72 973	65 554
Instruments de capitaux propres	13 536	12 204
Placements immobiliers	618	576
Total⁽¹⁾	151 720	132 978

(1) Les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte sont maintenus au bilan consolidé du Groupe, traitement qui n'a pas d'incidence significative sur ce dernier.

3. GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2017		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	438	(27)	411
sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 537	(38)	1 499
sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	7 748	(327)	7 421
Participation aux bénéfices différée	(8 847)	338	(8 509)

(En M EUR)	31.12.2016		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	698	(198)	500
sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 177	(147)	1 030
sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	8 582	(405)	8 177
Participation aux bénéfices différée	(9 061)	354	(8 707)

4. RÉSULTAT TECHNIQUE DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

(En M EUR)	2017	2016
Primes	11 466	11 292
Charges de prestations (y compris variations de provisions)	(11 221)	(10 438)
Produits nets des placements	4 330	3 153
Autres produits (charges) nets techniques	(3 592)	(3 178)
Contribution au résultat d'exploitation avant élimination des opérations intra-groupe	983	828
Élimination des opérations intra-groupe ⁽¹⁾	774	326
Contribution au résultat d'exploitation après élimination des opérations intra-groupe	1 757	1 154

(1) Il s'agit essentiellement de l'élimination des commissions versées par les compagnies d'assurance aux réseaux de distribution et de l'élimination des résultats financiers dégagés sur les placements réalisés auprès des sociétés du Groupe.

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

5. PRODUITS NETS DE COMMISSIONS

(En M EUR avant élimination des opérations intra-groupe)	2017	2016
Commissions et honoraires reçus		
Chargements d'acquisition	696	603
Chargements de gestion	950	785
Autres	40	37
Commissions et honoraires payés		
Chargements d'acquisition	(635)	(549)
Chargements de gestion	(410)	(396)
Autres	(64)	(30)
Total des commissions et honoraires	571	450

6. GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Il existe deux principales catégories de risques d'assurance :

- les risques techniques, et particulièrement le risque de souscription à travers ses activités d'assurance-vie épargne, de prévoyance et d'assurance dommages. Ces risques peuvent être de nature biométrique : invalidité, longévité, mortalité, ou liés au comportement des assurés (risque de rachat). Dans une moindre mesure, la ligne-métier Assurances est également exposée à des risques de souscription non-vie et santé. Ces risques peuvent notamment émaner de la tarification, de la sélection, de la gestion des sinistres ou du risque de catastrophe ;
- les risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif : la ligne-métier Assurances, principalement à travers l'activité d'assurance-vie, est exposée aux aléas des marchés financiers (mouvements de taux d'intérêt et fluctuations des marchés boursiers) qui peuvent être aggravés par le comportement des assurés.

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier Assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers auprès des Directions générales des entités concernées et des Directions générales des lignes-métiers.

La maîtrise des risques techniques repose sur les principes suivants :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation *ab initio* de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré et des garanties souscrites ;
- suivi à fréquence régulière des indicateurs de sinistralité des produits afin d'ajuster si nécessaire certains paramètres produits comme la tarification ou le niveau de garantie ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger la ligne-métier des sinistres majeurs ou des sinistres sériels ;
- application des politiques de risques de souscription, de provisionnement et de réassurance.

Concernant la maîtrise des risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif, elle est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan (fonds propres, résultats, provisions, réserves...) sont étudiés au sein du pôle Finances Investissements et Risques de la ligne-métier. La politique globale de gestion actif-passif est validée par la Direction générale du Groupe lors d'un comité ALM semestriel.

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers (taux d'intérêt, crédit et actions) et à la gestion actif-passif repose sur les principes suivants :

- surveillance des flux de trésorerie à court terme et à long terme (adéquation de la durée du passif rapportée à la durée de l'actif, gestion du risque de liquidité) ;
- surveillance particulière des comportements des assurés (rachat) ;
- surveillance étroite des marchés financiers ;
- couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) ;
- détermination de seuils et limites par contrepartie, par rating émetteurs et par classe d'actifs ;
- réalisation de stress tests dont les résultats sont présentés annuellement au Conseil d'administration des entités, dans le cadre du rapport ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) transmis à l'ACPR après approbation par le Conseil ;
- application des politiques de risques de gestion actif-passif et d'investissement.

NOTE 4.4 - AUTRES ACTIFS ET AUTRES PASSIFS**1. AUTRES ACTIFS**

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	40 984	48 745
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	7 436	8 353
Charges payées ou comptabilisées d'avance	989	775
Autres débiteurs divers ⁽¹⁾	10 378	13 011
Autres débiteurs divers - assurance	1 033	807
Total brut	60 820	71 691
Dépréciation	(258)	(254)
Total net	60 562	71 437

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable nette, le cas échéant, des dépréciations pour risque de crédit avéré.

2. AUTRES PASSIFS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	30 117	50 378
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	6 816	7 359
Charges à payer sur engagements sociaux	2 542	2 580
Produits constatés d'avance	1 633	1 642
Autres créditeurs divers ⁽¹⁾	13 314	15 842
Autres créditeurs divers - assurance	5 717	4 112
Total	60 139	81 893

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable.

6

NOTE 5 - CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL

 POUR FAIRE SIMPLE	<p>Les charges et avantages du personnel représentent la rémunération par le Groupe du travail rendu par ses employés au cours de l'exercice.</p> <p>Toute contrepartie au travail rendu est enregistrée en charges :</p> <ul style="list-style-type: none">- qu'elle soit due aux employés ou à des organismes sociaux externes ;- qu'elle soit versée durant l'année ou à verser par le Groupe dans le futur au titre de droits acquis par les employés durant l'année (engagements de retraite, indemnités de fin de carrière, etc.) ;- qu'elle soit payée en trésorerie ou en actions Société Générale (actions gratuites, stock-options).
---	--

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

Des informations relatives aux effectifs sont présentées dans le chapitre 5 du présent Document de référence (Responsabilité Sociale et Environnementale), 5^e partie.

NOTE 5.1 - FRAIS DE PERSONNEL ET TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES**PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des charges liées au personnel et regroupe à ce titre les charges relatives aux avantages du personnel et celles liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la note 5.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la note 5.3.

1. FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2017	2016
Rémunérations du personnel	(7 018)	(8 812)
Charges sociales et fiscales	(1 605)	(1 567)
Charges de retraite nettes - régimes à cotisations définies	(713)	(705)
Charges de retraite nettes - régimes à prestations définies	(112)	(97)
Participation, intéressement, abondement et décote	(301)	(274)
Total	(9 749)	(9 455)

2. TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES**PRINCIPES COMPTABLES**

Les frais de personnel incluent les transactions avec les parties liées telles que définies par la norme IAS 24.

Le Groupe a retenu comme parties liées, d'une part, les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président, le Directeur général et les trois Directeurs généraux délégués) et les conjoints et enfants vivant sous leur toit, et d'autre part les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement, sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable.

RÉMUNÉRATION DES DIRIGEANTS

Ont été prises en compte à ce titre les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous.

(En M EUR)	2017	2016
Avantages à court terme	20,7	14,2
Avantages postérieurs à l'emploi	1,5	0,6
Avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	-	-
Paiements en actions	2,4	2,1
Total	24,6	16,9

TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES PERSONNES PHYSIQUES

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leur famille, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2017, qui s'élèvent au total à 4,1 millions d'euros. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

MONTANT TOTAL DES SOMMES PROVISIONNÉES OU CONSTATÉES PAR AILLEURS PAR LE GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE AUX FINS DU VERSEMENT DE PENSIONS, DE RETRAITES OU D'AUTRES AVANTAGES

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le groupe Société Générale au 31 décembre 2017 en application de la norme IAS 19 aux fins de versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (MM. Cabannes, Sanchez Incera, Valet, et les deux administrateurs élus par les salariés) s'élève à 14,4 millions d'euros.

NOTE 5.2 - AVANTAGES DU PERSONNEL

Les entités du Groupe, en France et à l'étranger, peuvent accorder à leurs salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2016	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Écarts actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2017
Provisions sur avantages du personnel	1 850	468	(243)	225	-	(21)	46	2 100

Dans le cadre de son plan stratégique et financier 2020, Société Générale a annoncé l'accélération de l'adaptation du Réseau de Banque de détail en France, entraînant un ajustement des provisions pour restructuration avec une dotation de 230 millions d'euros enregistrée en *Frais de personnel* dans les comptes de l'exercice 2017. Par ailleurs, une provision de 72 millions d'euros, présentée sur la ligne *Autres provisions* (cf. note 3.8), a été dotée parmi les *Autres frais administratifs* pour couvrir les mesures d'accompagnement de ce plan.

1. AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI**PRINCIPES COMPTABLES**

Les avantages postérieurs à l'emploi se décomposent en deux catégories : les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en *Provisions* pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ainsi que les différences constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituant des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou l'actif net), et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Ces éléments ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat.

Dans les états financiers consolidés du Groupe, ces éléments, qui ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat, sont présentés parmi les *Réserves consolidées* au passif du bilan et sur une ligne distincte de l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- la variation de l'engagement suite à une modification ou à une réduction d'un régime (coût des services passés) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net) ;
- l'effet des liquidations de régimes.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies se situent en France, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux ARRCO et AGIRC, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

Au Royaume-Uni, l'employeur verse des taux de cotisations variables en fonction de l'âge des collaborateurs (de 2,5 à 10% du salaire) et peut abonder jusqu'à 4,5% les versements complémentaires volontaires des salariés.

Aux États-Unis, l'employeur contribue à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés jusqu'à 100% sur les premiers 8% de contribution dans la limite de 10 000 dollars américains.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (cash-balance). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes de base obligatoires.

Les principaux régimes de retraite à prestations définies sont situés en France, au Royaume-Uni, en Suisse et aux États-Unis.

En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à la charge de Société Générale, telle que décrite dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du Document de référence. Cette allocation est notamment fonction de l'ancienneté au sein de Société Générale et de la part de la rémunération fixe excédant la Tranche B de l'AGIRC.

En Suisse, le régime est géré par une institution de prévoyance (la Fondation), composée de représentants patronaux et salariés. L'employeur et ses salariés versent des cotisations à cette Fondation. Les droits à retraite sont revalorisés selon un taux de rendement garanti et transformés en rente (ou versés en capital) également selon un taux de conversion garanti (régime dit « cash-balance »). Du fait de cette garantie de rendement minimum, le plan est assimilé à un régime à prestations définies.

Depuis quelques années, le groupe Société Générale mène activement une politique de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, au Royaume-Uni, le régime à prestations définies est fermé aux nouveaux collaborateurs depuis près de 20 ans et les droits des derniers bénéficiaires ont été gelés en 2015. La gestion est assurée par un organisme indépendant (Trustee).

De même, aux États-Unis, les plans de pension à prestations définies ont été fermés aux nouveaux collaborateurs en 2015 et l'acquisition de droits a été gelée.

■ 1.1. Réconciliation des actifs et passifs inscrits au bilan

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
A - Valeur actualisée des engagements financés	2 953	3 041
B - Juste valeur des actifs de financement (actifs de régime et actifs distincts)	(2 610)	(2 695)
C = A + B Solde des régimes financés	343	346
D - Valeur actualisée des engagements non financés	426	427
E - Effet du plafonnement d'actif	8	2
C + D + E = Solde net comptabilisé au bilan	779	775

■ 1.2. Composantes du coût des prestations définies

(En M EUR)	2017	2016
Coût des services de l'année y compris charges sociales	104	110
Cotisations salariales	(5)	(5)
Coût des services passés/réductions	(5)	(39)
Effet des liquidations	-	(4)
Intérêts nets	10	19
Transfert d'actifs non reconnus	6	3
A - Composantes reconnues en résultat	110	83
Écarts actuariels liés aux actifs ⁽¹⁾	(70)	(180)
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	(38)	7
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	57	301
Écarts actuariels d'expérience	12	(31)
Effet du plafonnement d'actifs	-	1
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(39)	98
C = A + B Total des composantes du coût des prestations définies	71	181

(1) Rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets.

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

■ 1.3. Variations des passifs nets des régimes postérieurs à l'emploi comptabilisés au bilan

■ 1.3.1 Variations de la valeur actualisée des obligations

(En M EUR)	2017	2016
Solde au 1^{er} janvier	3 468	3 380
Coût des services de l'année y compris charges sociales	104	110
Coût des services passés/réductions	(9)	(39)
Effet des liquidations	(23)	(29)
Intérêts nets	63	61
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	(38)	7
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	57	301
Écarts actuariels d'expérience	12	(31)
Conversion en devises	(92)	(120)
Prestations servies	(167)	(177)
Modification du périmètre de consolidation	1	4
Transferts et autres	1	(19)
Solde au 31 décembre	3 381	3 468

■ 1.3.2 Variations de la juste valeur des actifs de financement (des actifs du régime et des actifs distincts)

(En M EUR)	2017	2016
Solde au 1^{er} janvier	2 695	2 385
Charges d'intérêts liés aux actifs de régime	47	59
Charges d'intérêts liés aux actifs distincts	6	3
Écarts actuariels liés aux actifs	70	160
Conversion en devises	(81)	(129)
Cotisations salariales	5	6
Cotisations patronales	26	350
Prestations servies	(141)	(134)
Modification du périmètre de consolidation	-	(1)
Transferts et autres	(17)	(24)
Solde au 31 décembre⁽¹⁾	2 610	2 695

(1) Dont 396 millions d'euros au titre des actifs distincts au 31 décembre 2017 contre 399 millions d'euros au 31 décembre 2016.

■ 1.4. Informations sur les actifs de financement des régimes et modalités de financement des régimes

■ 1.4.1 Informations générales sur les actifs de financement (tous régimes confondus et cotisations futures)

Les actifs de financement des régimes représentent environ 75% des engagements du Groupe, avec des taux variables selon les pays.

Ainsi, les engagements des régimes à prestations définies du Royaume-Uni sont financés à hauteur de 100%, ceux des États-Unis à près de 87%, alors qu'ils ne le sont qu'à hauteur de 75% en France et ne sont pas pré-financés en Allemagne.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de régimes se composent de 56% d'obligations, 24% d'actions et 20% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régimes s'élèvent à un montant de 86 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2018 sont estimées à 16 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Directions des Ressources Humaines des entités, par des structures ad hoc (Trustees, Fondations, structures paritaires...), le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des Ressources Humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les directives du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non.

■ 1.4.2 Rendements réels des actifs de financement

Les rendements réels sur les actifs de régimes et les actifs distincts se décomposent :

(En M EUR)	2017	2016
Actifs des régimes	112	232
Actifs distincts	11	9

■ 1.5. Principales hypothèses actuarielles par zone géographique

	31.12.2017	31.12.2016
Taux d'escompte		
Europe	1,66%	1,73%
Amériques	3,50%	4,04%
Asie-Océanie-Afrique	2,11%	1,81%
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,07%	2,05%
Asie-Océanie-Afrique	1,77%	1,48%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,68%	0,75%
Asie-Océanie-Afrique	2,49%	2,37%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	9,48	9,59
Amériques	8,25	8,38
Asie-Océanie-Afrique	14,39	14,43
Duration (en années)		
Europe	15,76	15,94
Amériques	17,53	17,75
Asie-Océanie-Afrique	11,09	11,11

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires EUR et GBP sont les taux de marché observés fin octobre et corrigés fin

décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Les taux d'inflation utilisés pour les autres zones monétaires sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

6

6 | 2 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

■ 1.6. Analyse des sensibilités des engagements aux variations des principales hypothèses actuarielles

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31.12.2017	31.12.2016
Variation du taux d'escompte	+ 0,5%	+ 1,0%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	- 7%	- 14%
Variation du taux d'inflation long terme	+ 0,5%	+ 1,0%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	5%	11%
Variation du taux de croissance net d'inflation des masses salariales	+ 0,5%	+ 1,0%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	2%	5%

Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements.

2. AVANTAGES À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages à long terme sont les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui sont versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants.

Les avantages à long terme sont évalués et comptabilisés de manière identique aux avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

Ces avantages comprennent notamment les programmes de rémunération différée versée en numéraire et non indexée tels que les rémunérations variables long terme, les comptes épargne temps et les primes pour médailles du travail.

Au 31 décembre 2017, le solde net au bilan des avantages à long terme s'élève à 475 millions d'euros.

Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 113 millions d'euros pour l'exercice 2017.

NOTE 5.3 - PLANS D'AVANTAGES EN ACTIONS**PRINCIPES COMPTABLES**

Les paiements sur base d'actions Société Générale englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Ces paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la juste valeur de la rémunération sur base d'actions accordée au salarié et selon des modalités qui dépendent du mode de règlement de ces paiements.

Pour les paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale), la valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique *Primes et réserves liées en capitaux propres*. À chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance et de présence et ajuster le coût global du plan initialement déterminé ; la charge comptabilisée dans la rubrique *Frais de personnel* depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions dénoués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale), la valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique *Frais de personnel* sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en *Autres passifs - Charges à payer sur engagements sociaux*. Jusqu'à son règlement, cette dette est réévaluée pour tenir compte des conditions de performance et de présence ainsi que des variations de valeur des actions sous-jacentes. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle *Black & Scholes* ou encore Monte Carlo. Cette évaluation est réalisée par un actuair indépendant.

MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

(En M EUR)	2017			2016		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	71	58	129	124	65	189

La description des plans d'options et d'attribution gratuite d'actions Société Générale, qui complète cette note, est présentée dans le chapitre 3 du présent Document de référence (Gouvernement d'entreprise) page 123 (Tableau 8) et page 125 (Tableau 10)

6

NOTE 6 - IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les impôts sur les bénéfices sont présentés séparément des autres impôts et taxes qui sont classés en *Autres frais administratifs*. Ils sont déterminés en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de chaque entité consolidée.

Les impôts sur les bénéfices présentés dans le compte de résultat regroupent les impôts courants et les impôts différés :

- l'impôt courant est le montant d'impôt payable (ou remboursable) calculé sur la base du bénéfice imposable de la période ;
- l'impôt différé est le montant d'impôt résultant de transactions passées et qui sera payable (ou recouvrable) dans une période future.

PRINCIPES COMPTABLES

IMPÔTS COURANTS

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité. Cette charge inclut également les dotations nettes aux provisions pour risques fiscaux afférents à l'impôt sur les bénéfices.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

IMPÔTS DIFFÉRÉS

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts.

Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi-voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation.

Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que si l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération probable de ces actifs sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs.

Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération. En revanche, la valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

1. DÉTAIL DE LA CHARGE D'IMPÔT

(En M EUR)	2017	2016
Charge fiscale courante	(1 035)	(1 313)
Charge fiscale différée ⁽¹⁾	(673)	(656)
Total de la charge d'impôt⁽²⁾	(1 708)	(1 969)

(1) Au 31 décembre 2017, la charge fiscale différée comprend l'effet du changement de taux aux États-Unis ainsi que la valorisation des impôts différés actifs du groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour - 253 millions d'euros.

(2) Au 31 décembre 2017, la charge d'impôt (courante et différée) comprend pour - 163 millions d'euros l'effet des évolutions fiscales en France, à savoir :
- remboursement de la contribution additionnelle de 3% sur les dividendes, censurée par le Conseil constitutionnel ;
- surtaxe exceptionnelle d'impôts sur les sociétés inscrite dans la loi de Finances rectificative 2017 ;
- baisse progressive du taux d'imposition des sociétés inscrite dans la loi de Finances 2018.

RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF

(En M EUR)	2017	2016
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	5 045	6 178
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3%)	34,43%	34,43%
Différences permanentes ⁽¹⁾	12,87%	7,15%
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit	(2,23)%	(1,93)%
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	(10,48)%	(6,83)%
Effet des pertes de l'exercice non déductibles et de l'utilisation des reports déficitaires	(0,69)%	(0,96)%
Taux effectif Groupe	33,90%	31,86%

(1) Au 31 décembre 2017, l'impact comprend essentiellement l'effet du changement de taux aux États-Unis ainsi que la valorisation des impôts différés actifs du groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour + 5,01% et l'effet des réformes fiscales France pour + 3,23%.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale sur les bénéfices de 3,3% (après application d'un abattement de 0,76 million d'euros) instaurée depuis 2000.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute depuis la loi de Finances 2013.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2018, adoptée le 21 décembre 2017, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2022, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 25%, auquel s'ajoute la contribution sociale sur les bénéfices de 3,3%.

Les impôts différés des sociétés françaises sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retour au taux de la différence temporelle. Compte tenu de la réduction progressive des taux d'ici 2022, ces derniers (incluant la contribution sociale sur les bénéfices) seront :

- pour les résultats fiscaux imposés au taux normal : de 34,43% en 2018 à 25,83% en 2022 et au-delà ;
- pour les résultats fiscaux imposés au taux réduit : de 4,13% en 2018 à 3,10% en 2022 et au-delà.

La réforme fiscale américaine adoptée fin décembre 2017 a introduit un nouvel impôt sur les services et paiements d'intérêts versés à des entités liées situées en dehors des États-Unis (« Base Erosion Anti-abuse Tax »). Société Générale examine actuellement les effets potentiels de cette réforme de la réglementation fiscale américaine en restant attentif aux éléments d'analyses qui pourraient encore être communiqués par les autorités américaines.

2. PROVISIONS FISCALES

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2016	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2017
Provisions fiscales	248	23	(77)	(54)	(15)	(17)	162

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

3. DÉTAIL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS

ACTIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Créances d'impôts exigibles	1 236	1 091
Actifs d'impôts différés	4 765	5 330
Dont impôts différés sur reports déficitaires	2 970	3 083
Dont impôts différés sur différences temporaires	1 795	2 247
Total	6 001	6 421

PASSIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dettes d'impôts exigibles	995	964
Passifs d'impôts différés	667	460
Total	1 662	1 444

Le Groupe effectue chaque année une revue des pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base d'une projection des performances des métiers repris dans la trajectoire budgétaire du Groupe et/ou la revue stratégique des pays concernés, lesquelles sont approuvées par les instances de Direction compétentes. Ils tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux et d'autre part, en s'appuyant sur l'expertise fiscale du Groupe. Au-delà de l'horizon de temps retenu dans la trajectoire budgétaire et/ou la revue stratégique, des extrapolations sont effectuées à partir, notamment, d'hypothèses macro-économiques (par exemple, l'évolution des taux d'intérêt).

Par nature, l'appréciation des facteurs macro-économiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon estimé d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses stratégiques retenues.

Pour s'assurer de la robustesse des projections de résultats fiscaux utilisées, le Groupe réalise des tests de sensibilité sur la réalisation des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2017, ces tests confirment la probabilité pour le Groupe de pouvoir imputer sur des bénéfices fiscaux futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif à cette date.

4. VENTILATION PAR NATURE DES IMPÔTS DIFFÉRÉS DÉBITÉS OU CRÉDITÉS DIRECTEMENT PAR CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Effet d'impôt sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(237)	(292)
Actifs financiers disponibles à la vente	(243)	(265)
Instruments dérivés de couverture	7	(19)
Quote-part de gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sur entités mises en équivalence et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(1)	(6)
Effet d'impôt sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	192	215
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	192	215
Total	(45)	(77)

5. VENTILATION PAR GROUPE FISCAL DES IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR REPORTS DÉFICITAIRES PRÉSENTS À L'ACTIF DU BILAN

Au 31 décembre 2017, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2017	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	2 970	-	-
groupe fiscal France	2 457	illimitée ⁽¹⁾	9 ans
groupe fiscal États-Unis d'Amérique	399	20 ans	7 ans
autres	114	-	-

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

Au 31 décembre 2017, les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan s'élevaient à 327 millions d'euros (contre 739 millions d'euros au 31 décembre 2016). Ces derniers concernent principalement le groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour 269 millions d'euros (contre 702 millions d'euros au 31 décembre 2016).

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la Cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée encore récemment en ce sens. En conséquence, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actif correspondants.

Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a récemment confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de recensement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

NOTE 7 - CAPITAUX PROPRES

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les capitaux propres représentent les ressources apportées par les actionnaires externes au Groupe sous forme de capital ainsi que les résultats cumulés et non distribués (réserves et report à nouveau). S'y ajoutent les ressources reçues lors de l'émission d'instruments financiers qui ne sont assortis d'aucune obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de ces instruments.

Les capitaux propres n'ont aucune échéance contractuelle et lorsqu'une rémunération est versée aux actionnaires ou aux détenteurs d'autres instruments de capitaux propres, elle n'affecte pas le compte de résultat et vient directement diminuer le montant des réserves au sein des capitaux propres.

L'état de synthèse - Évolution des capitaux propres - présente les différents mouvements qui affectent la composition des capitaux propres au cours de la période.

NOTE 7.1 - ACTIONS PROPRES ET INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

PRINCIPES COMPTABLES

ACTIONS PROPRES

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Le traitement des rachats et reventes d'actions émises par des filiales du Groupe est décrit dans la note 2.

INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les Autres instruments de capitaux propres et réserves liées. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle. Les frais externes directement liés à l'émission d'instruments de capitaux propres sont enregistrés directement en déduction des capitaux propres pour leur montant net d'impôt.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en Dettes représentées par un titre ou en Dettes subordonnées en fonction de leurs caractéristiques. Leur traitement comptable est identique à celui des autres passifs financiers évalués au coût amorti (cf. note 3.6).

1. ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

(En nombre d'actions)	31.12.2017	31.12.2016
Actions ordinaires	807 917 739	807 713 534
Dont actions détenues en propre avec droits de vote ⁽¹⁾	6 850 304	8 251 751
Dont actions détenues par le personnel	49 830 050	55 769 100

(1) Ne comprend pas les actions Société Générale détenues à des fins de transaction ou dans le cadre du contrat de liquidité.

Au 31 décembre 2017, le capital de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 1 009 897 173,75 euros et se compose de 807 917 739 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Au cours du second semestre 2017, Société Générale S.A. a réalisé une augmentation de capital d'un montant de 0,3 million d'euros, par émission de 204 205 actions résultant de levées d'options de souscription relative au plan 2010 et assortie d'une prime d'émission de 8 millions d'euros.

L'évolution de l'autocontrôle sur 2017 s'analyse comme suit :

2. TITRES AUTODÉTENUS

Au 31 décembre 2017, les 12 227 289 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 1,51% du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction de l'actif net relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres, fermes ou dérivés, est de 493 millions d'euros, dont 222 millions d'euros au titre des activités de transaction.

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des fonds propres	Total
Cessions nettes d'achats	-	(147)	25	(122)
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les capitaux propres	-	(7)	(22)	(29)

3. INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe et intégrant des clauses discrétionnaires relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2017, le montant des titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux propres au sein des autres instruments de capitaux propres est de 244 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2016	Rachats partiels et remboursements en 2017	Montant en devises au 31.12.2017	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
1 ^{er} juillet 1985	62 M EUR	-	62 M EUR	62	TMO + 0,25% avec TMO = Moyenne Arithmétique des Taux Moyens Obligataires de la période du 01.06 au 31.06 précédant chaque échéance
24 novembre 1986	248 M USD	-	248 M USD	182	Moyenne des taux de dépôt Euro/Dollar 6 mois communiqués par les banques de référence + 0,075%

TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Compte tenu du caractère discrétionnaire de la décision de versement de la rémunération de ces titres, ils ont été classés en capitaux propres parmi les *Autres instruments de capitaux propres*.

Au 31 décembre 2017, le montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux propres au sein des *Autres instruments de capitaux propres* est de 8 322 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

La variation du montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe s'explique par trois remboursements au pair opérés sur l'année.



6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2016	Rachats partiels et remboursements en 2017	Montant en devises au 31.12.2017	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
5 avril 2007	63 M USD	63 M USD	-	47	Libor USD 3 mois + 0,75%/an, à partir de 2017 Libor USD 3 mois + 1,75%/an
5 avril 2007	808 M USD	808 M USD	-	604	5,922%, à partir de 2017 Libor USD 3 mois + 1,75%/an
19 décembre 2007	483 M EUR	483 M EUR	-	463	6,999%, à partir de 2018 Euribor 3 mois + 3,35%/an
16 juin 2008	506 M GBP	-	506 M GBP	642	8,875%, à partir de 2018 Libor GBP 3 mois + 3,4%/an
4 septembre 2009	905 M EUR	-	905 M EUR	905	9,375%, à partir de 2019 Euribor 3 mois + 8,901%/an
6 septembre 2013	1 250 M USD	-	1 250 M USD	953	8,25%, à partir du 29 novembre 2018 Taux Mid Swap USD 5 ans + 6,394%
18 décembre 2013	1 750 M USD	-	1 750 M USD	1 273	7,875%, à partir du 18 décembre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,979%
25 juin 2014	1 500 M USD	-	1 500 M USD	1 102	6%, à partir du 27 janvier 2020 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,067%
7 avril 2014	1 000 M EUR	-	1 000 M EUR	1 000	6,75%, à partir du 7 avril 2021 Taux Mid Swap EUR 5 ans + 5,538%
29 septembre 2015	1 250 M USD	-	1 250 M USD	1 111	8% à partir du 29 septembre 2025 Taux Mid swap 5 ans + 5,873%
13 septembre 2016	1 500 M USD	-	1 500 M USD	1 335	7,375%, à partir du 13 septembre 2021 Taux Mid Swap 5 USD + 6,238%

AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2017, le montant des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe et présentés parmi les *Participations ne donnant pas le contrôle* est de 800 millions d'euros.

Date d'émission	Montant	Rémunération
18 décembre 2014 (clause de step up au bout de 12 ans)	800 M EUR	4,125%, à partir de 2026 taux Mid-Swap 5 ans + marge 4,150%/an

SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux titres super subordonnés (TSS) et aux titres super subordonnés à durée indéterminée (TSDI) enregistrés dans les *Capitaux propres part du Groupe* sont détaillés ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2017		
	TSS	TSDI	Total
Rémunération versée comptabilisée en dividendes	(735)	(3)	(738)
Évolution des nominaux en 2017	(1 114)	-	(1 114)
Économie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en réserves	186	1	187

NOTE 7.2 - RÉSULTAT PAR ACTION ET DIVIDENDES

PRINCIPES COMPTABLES

Le bénéfice par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pendant la période, à l'exception des actions propres. Le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires est établi en tenant compte des droits aux dividendes des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super subordonnés classés en capitaux propres. Le bénéfice dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

1. RÉSULTAT PAR ACTION

(En M EUR)	2017	2016
Résultat net part du Groupe	2 806	3 874
Résultat net attribuable aux Titres subordonnés et super subordonnés	(466)	(465)
Frais d'émissions relatifs aux Titres subordonnés et super subordonnés	-	(7)
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	2 340	3 402
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	800 596 132	798 767 809
Résultat par action ordinaire (en EUR)	2,92	4,28
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽²⁾	50	19 154
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	800 596 182	798 786 963
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	2,92	4,28

(1) Hors actions d'autocontrôle.

(2) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions. Les plans d'options de souscription d'actions ont un effet dilutif dépendant du cours moyen de l'action Société Générale qui s'élève au 31 décembre 2017 à 46,79 euros. Dans ce contexte, au 31 décembre 2017, il n'existe pas de plan d'option de souscription d'actions, attribuées sans condition de performance, au titre des éléments dilutifs.

2. DISTRIBUTION DE DIVIDENDES

Le montant de dividendes distribués en 2017 par le Groupe s'élève à 2 776 millions d'euros et se décompose de la manière suivante :

(En M EUR)	2017			2016		
	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Actions ordinaires	(1 762)	(243)	(2 005)	(1 596)	(258)	(1 854)
Dont payé en actions	-	-	-	-	-	-
Dont payé en numéraire	(1 762)	(243)	(2 005)	(1 596)	(258)	(1 854)
Autres instruments de capitaux propres	(738)	(33)	(771)	(693)	(33)	(726)
Total	(2 500)	(276)	(2 776)	(2 289)	(291)	(2 580)

6

NOTE 8 - AUTRES INFORMATIONS**NOTE 8.1 - INFORMATION SECTORIELLE****1. DÉFINITION DE L'INFORMATION SECTORIELLE**

Le Groupe est géré sur une base matricielle reflétant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont gérés à travers trois piliers stratégiques :

- la Banque de détail en France qui regroupe les Réseaux Société Générale, Crédit du Nord, et Boursorama ;
- la Banque de détail et Services Financiers Internationaux qui comprend :
 - la Banque de détail à l'international incluant les activités de crédit à la consommation,
 - les activités de Services Financiers Spécialisés aux Entreprises (location longue durée et gestion de flottes, financement de biens d'équipement professionnel) ;
 - les activités d'Assurances ;

- la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe :
 - les Activités de Marché et Services aux Investisseurs,
 - les activités de Financement et Conseil,
 - la Gestion d'Actifs et Banque Privée.

À ces piliers stratégiques, s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif/passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination. Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt normal moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités. L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

2. INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

(En M EUR)	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽¹⁾	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Produit net bancaire	23 954	25 298	8 131	8 403	(1 134)	14
Frais de gestion ⁽¹⁾	(17 838)	(16 817)	(6 106)	(5 522)	(361)	(135)
Résultat brut d'exploitation	6 116	8 481	2 023	2 881	(1 495)	(121)
Coût du risque	(1 349)	(2 091)	(567)	(704)	(400)	(340)
Résultat d'exploitation	4 767	6 390	1 456	2 177	(1 895)	(461)
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	92	129	32	51	17	11
Gains nets sur autres actifs	278	(212)	7	(12)	236	(282)
Variations de valeur des écarts d'acquisition	1	-	-	-	-	-
Résultat avant impôts	5 138	6 307	1 495	2 215	(1 642)	(732)
Impôts sur les bénéfices	(1 708)	(1 969)	(485)	(730)	54	(156)
Résultat net	3 430	4 338	1 010	1 485	(1 588)	(888)
Participations ne donnant pas le contrôle	624	464	-	-	157	158
Résultat net part du Groupe	2 806	3 874	1 010	1 485	(1 745)	(1 046)

(En M EUR)	Banque de détail et Services Financiers Internationaux							
	Banque de détail à l'International		Services Financiers Spécialisés aux Entreprises		Assurances		Total	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Produit net bancaire	5 279	5 012	1 802	1 677	989	883	8 070	7 572
Frais de gestion ⁽¹⁾	(3 198)	(3 109)	(905)	(825)	(371)	(339)	(4 474)	(4 273)
Résultat brut d'exploitation	2 081	1 903	897	852	618	544	3 596	3 299
Coût du risque	(349)	(721)	(51)	(58)	-	-	(400)	(779)
Résultat d'exploitation	1 732	1 182	846	794	618	544	3 196	2 520
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	24	18	17	19	-	-	41	37
Gains nets sur autres actifs	36	58	-	-	-	-	36	58
Variations de valeur des écarts d'acquisition	1	-	-	-	-	-	1	-
Résultat avant impôts	1 793	1 258	863	813	618	544	3 274	2 615
Impôts sur les bénéfices	(421)	(293)	(227)	(230)	(210)	(174)	(656)	(697)
Résultat net	1 372	965	636	583	408	370	2 418	1 918
Participations ne donnant pas le contrôle	382	290	57	5	2	2	441	287
Résultat net part du Groupe	990	685	579	578	406	368	1 975	1 631

(En M EUR)	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs							
	Activités de Marché et Services aux Investisseurs		Financement et Conseil		Gestion d'Actifs et Banque Privée		Total	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Produit net bancaire	5 679	5 936	2 220	2 372	988	1 001	8 887	9 309
Frais de gestion ⁽¹⁾	(4 436)	(4 390)	(1 546)	(1 539)	(913)	(958)	(6 895)	(6 887)
Résultat brut d'exploitation	1 243	1 546	674	833	75	43	1 992	2 422
Coût du risque	(34)	(4)	50	(747)	2	(17)	18	(268)
Résultat d'exploitation	1 209	1 542	724	586	77	26	2 010	2 154
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	5	4	(3)	(2)	-	28	2	30
Gains nets sur autres actifs	-	-	(1)	28	-	(4)	(1)	24
Variations de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	-	-	-	-	-
Résultat avant impôts	1 214	1 546	720	612	77	50	2 011	2 208
Impôts sur les bénéfices	(322)	(327)	(76)	(53)	(21)	(6)	(419)	(386)
Résultat net	892	1 219	644	559	56	44	1 592	1 822
Participations ne donnant pas le contrôle	20	14	4	3	2	2	26	19
Résultat net part du Groupe	672	1 205	640	556	54	42	1 566	1 803

- (1) Ces montants regroupent les Frais de personnel, les Autres frais administratifs et les Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.
- (2) Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles. Ainsi, le Produit net bancaire inclut les écarts de réévaluation des dettes liés au risque de crédit propre (- 53 millions d'euros au 31 décembre 2017) et l'indemnité découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority pour - 963 millions d'euros.
- Le Produit net bancaire de l'exercice 2016 inclut 725 millions d'euros de plus-value sur la cession des titres Visa Europe.
- Par ailleurs, les Gains nets sur autres actifs de l'exercice 2016 enregistrent une dépréciation de - 235 millions d'euros sur les moins-values latentes des actifs destinés à être cédés de la Banque de détail en Croatie. En 2017, les Gains nets sur autres actifs intègrent + 203 millions d'euros liés à l'acquisition de la participation résiduelle de 50% dans Antarius et + 73 millions d'euros de plus-value de cession de Fortune SG Fund Management Co Ltd.

6 | 21 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(En M EUR)	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽²⁾	
	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Actifs sectoriels*	1 275 128	1 354 422	226 346	217 971	116 737	129 635
Passifs sectoriels ⁽¹⁾ *	1 211 091	1 288 716	230 110	224 222	92 515	97 495

(En M EUR)	Banque de détail à l'international		Services Financiers Spécialisés aux Entreprises		Assurances		Total	
	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Actifs sectoriels	116 749	115 844	39 645	35 455	149 785	126 271	306 179	277 570
Passifs sectoriels ⁽¹⁾	91 853	88 616	12 106	11 057	141 676	119 311	245 635	218 984

(En M EUR)	Activités de Marché et Services aux Investisseurs		Financement et Conseil		Gestion d'Actifs et Banque Privée		Total	
	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Actifs sectoriels*	494 111	586 409	97 179	102 613	34 576	40 224	625 866	729 248
Passifs sectoriels ⁽¹⁾ *	593 419	686 995	24 063	29 898	25 349	31 122	642 831	748 015

- * Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).
- (1) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).
- (2) Les actifs ou passifs ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le bilan du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liées au risque de crédit propre et les écarts de réévaluation des instruments dérivés de crédit couvrant les portefeuilles de prêts et créances sont rattachés au Hors Pôles.

3. INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

DÉCOMPOSITION DU PNB PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)



Le PNB total est de 23 954 millions d'euros au 31 décembre 2017 et de 25 298 millions d'euros au 31 décembre 2016.

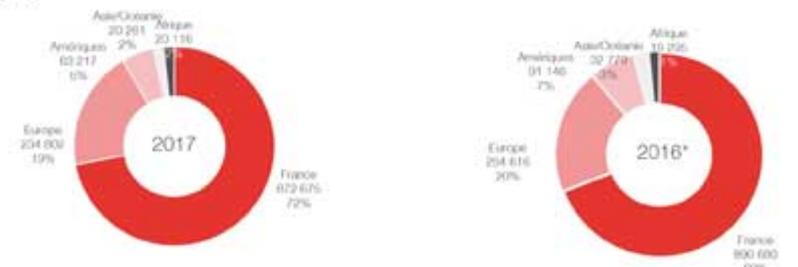
DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

ACTIFS



Le total des Actifs est de 1 275 128 millions d'euros au 31 décembre 2017 et de 1 354 422* millions d'euros au 31 décembre 2016.

PASSIFS



Le total des Passifs (hors capitaux propres) est de 1 211 091 millions d'euros au 31 décembre 2017 et de 1 288 716* millions d'euros au 31 décembre 2016.

Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

* Montants réévalués par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).



NOTE 8.2 - AUTRES FRAIS ADMINISTRATIFS

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe enregistre les frais administratifs en charges en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent et du rythme de consommation de ces prestations.

La rubrique *Loyers* inclut les charges de location immobilière et mobilière (essentiellement informatique) qui sont comptabilisées linéairement sur la période de location.

La charge relative aux *impôts et taxes et autres contributions* est comptabilisée uniquement lorsque survient le fait générateur prévu par la législation. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive d'une activité, la charge doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un seuil, la charge n'est enregistrée que lorsque le seuil est atteint.

Les *impôts et taxes et autres contributions* incluent toutes les contributions prélevées par une autorité publique, parmi lesquelles figurent les cotisations versées au Fonds de Résolution Unique et au Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution, la taxe bancaire de risque systémique et les contributions pour frais de contrôle ACPR qui sont comptabilisées en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice. La contribution sociale de solidarité des sociétés (C3S), calculée sur l'assiette des revenus de l'exercice précédent, est comptabilisée intégralement en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice en cours.

La rubrique *Autres* comprend essentiellement les frais d'entretien et autres charges sur les immeubles, les frais de déplacement et missions, ainsi que les frais de publicité.

(En M EUR)	2017	2016
Loyers*	(839)	(912)
Impôts et taxes et autres contributions	(919)	(802)
Informatiques et télécom (hors loyers)	(2 265)	(2 126)
Honoraires et recours externes (hors informatiques et télécom)	(1 340)	(1 294)
Autres**	(1 720)	(1 289)
Total	(7 083)	(6 423)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016

(1) La réduction par la Commission européenne de l'amende imposée à Société Générale en 2013 dans l'affaire Euribor a été enregistrée au 31 décembre 2016, en diminution des *Autres frais administratifs* (sur la ligne *Autres*) pour un montant de 218 millions d'euros.

CONTRIBUTION AUX MÉCANISMES DE RÉSOLUTION BANCAIRE

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière a été complété par la Directive 2014/49/UE du 16 avril 2014 sur la garantie des dépôts et la Directive 2014/59/UE du 15 mai 2014 établissant un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement (*Directive Bank Recovery and Resolution*).

Le règlement européen UE n° 806/2014 du 15 juillet 2014 a alors institué un dispositif de financement des mécanismes de résolution au sein de l'Union bancaire européenne sous la forme d'un Fonds de Résolution Unique (FRU). A ce dispositif s'ajoutent des Fonds de Résolution Nationaux (FRN) pour les établissements assujettis au mécanisme de résolution mais ne relevant pas du FRU.

Le FRU, mis en place en janvier 2016, est alimenté par des contributions annuelles des établissements assujettis du secteur bancaire européen. Sa dotation globale devra atteindre, d'ici fin 2023, un montant d'au moins 1% des dépôts couverts de

l'ensemble des établissements adhérents. Une fraction des contributions annuelles peut être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables.

Sur l'année 2017, les contributions du Groupe au FRU et aux FRN ont été effectuées :

- pour 85%, sous la forme d'une cotisation en espèces d'un montant de 366 millions d'euros, dont 319 millions au titre du FRU et 47 millions au titre des FRN (245 millions d'euros au titre du FRU et 47 millions au titre des FRN en 2016), non déductible fiscalement en France et comptabilisée dans le compte de résultat dans les *Autres frais administratifs* sur la ligne *Impôts et taxes et autres contributions* ;
- pour 15%, sous la forme d'un engagement de paiement irrévocable sécurisé par le versement d'un dépôt de garantie en espèces pour un montant de 64 millions d'euros au titre du FRU (35 millions d'euros en 2016), comptabilisé à l'actif du bilan parmi les *Autres actifs*.

NOTE 8.3 - PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste *Provisions* regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales au titre des impôts sur les bénéfices.

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)

	31.12.2017	31.12.2016
Provisions sur instruments financiers et litiges (cf. note 3.6)	3 855	3 569
Provisions sur avantages du personnel (cf. note 5.2)	2 100	1 850
Provisions fiscales (cf. note 6)	162	248
Total	6 117	5 687

6

NOTE 8.4 - IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation et immeubles de placement. Les biens mobiliers détenus dans le cadre d'opérations de location simple sont présentés parmi les immobilisations corporelles d'exploitation, tandis que les immeubles détenus en vue de leur location sont présentés parmi les immeubles de placement.

Les immobilisations corporelles et incorporelles sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations.

Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation les durées d'amortissement des différents composants retenues par le Groupe sont comprises entre 10 et 50 ans. Concernant les autres immobilisations d'exploitation, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les immobilisations, regroupées par Unité Génératrice de Trésorerie, font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées en résultat sur la ligne Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en Gains ou pertes nets sur autres actifs.

Les immeubles de placement sont amortis en appliquant une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité comprise entre 10 et 50 ans.

Les résultats sur les actifs de location simple et les immeubles de placement y compris les dotations aux amortissements et aux dépréciations sont présentés dans les rubriques Produits des autres activités et Charges des autres activités (cf. note 4.2).

TABEAU DE VARIATION DES IMMOBILISATIONS

en M EUR	Valeur nette au 31.12.2016	Acquisitions	Cessions	Variation de changement de périodes et reclassements	Valeur nette au 31.12.2017	Amortissements et dépréciations des éléments d'actifs au 31.12.2016	Dotations aux amortissements de l'exercice 2017	Dépréciations de l'exercice 2017	Reprises de l'exercice 2017	Variation de changement de périodes et reclassements	Valeur nette au 31.12.2017	Valeur nette au 31.12.2016
Immobilisations incorporelles	3 174	696	(87)	(88)	3 755	(3 957)	(437)	(5)	33	87	1 940	1 717
Immobilisations corporelles d'exploitation (hors actifs de location simple)	15 754	675	(278)	(93)	11 018	(5 486)	(657)	(19)	186	330	6 052	5 075
Actifs de location simple des sociétés de Financements spécialisés	20 220	8 485	(8 948)	346	20 699	(8 915)	(2 276)	15	2 767	(205)	17 386	11 417
Immeubles de placement	771	61	(78)	(63)	727	(147)	(18)	-	6	15	606	630
Total immobilisations corporelles et incorporelles	39 919	10 907	(7 303)	730	41 729	(15 505)	(4 288)	(8)	3 012	(28)	24 818	21 783

VENTILATION DES PAIEMENTS MINIMAUX À RECEVOIR SUR LES ACTIFS DE LOCATION SIMPLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Ventilation du total des paiements minimaux à recevoir		
à moins d'un an	3 400	3 374
de un à cinq ans	12 392	7 557
à plus de cinq ans	328	40
Total des paiements minimaux futurs à recevoir	16 120	10 971

NOTE 8.5 - OPÉRATIONS EN DEVISES

PRINCIPES COMPTABLES

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés en résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. note 3.1).

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. note 3.1) sauf dans les cas où la comptabilité de couverture est applicable au titre de la couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises ou d'une couverture de flux de trésorerie (cf. note 3.2).

Le montant en devises des actifs financiers non monétaires libellés en devises, notamment les actions et autres instruments de capitaux propres qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat, est converti dans la monnaie fonctionnelle de l'entité en utilisant le cours de change de clôture. Les écarts de change relatifs à ces actifs financiers sont enregistrés en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et ne sont rapportés au compte de résultat qu'au moment de leur cession ou de leur dépréciation ainsi qu'en cas de couverture de juste valeur du risque de change. Ainsi, si un actif financier non monétaire est financé par un passif libellé dans la même devise et si une relation de couverture de juste valeur a été mise en place entre ces deux instruments financiers au titre du risque de change, l'actif est alors converti au cours comptant de fin de période en comptabilisant l'incidence des variations de change en résultat.

(En M EUR)	31.12.2017				31.12.2016*			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	813 117	790 479	27 723	31 949	779 465	769 299	28 389	24 501
USD	242 646	220 177	51 273	41 661	340 616	317 153	40 313	48 248
GBP	53 717	37 804	15 021	10 321	54 739	36 134	10 664	7 388
JPY	24 058	54 176	17 753	24 568	34 354	79 722	21 104	17 180
AUD	5 981	7 035	4 630	5 910	8 122	8 043	3 700	5 730
CZK	33 753	36 175	572	766	29 456	31 296	502	575
RUB	13 537	10 590	37	88	11 780	9 126	91	111
RON	7 630	7 967	168	132	7 453	7 690	124	235
Autres devises	80 689	101 725	32 740	27 191	68 437	96 019	24 162	17 287
Total	1 275 128	1 275 128	150 117	142 606	1 354 422	1 354 422	129 049	121 255

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2016, suite à une modification de la présentation des primes sur options à payer et à recevoir (cf. note 3).

6

NOTE 8.6 - DÉTAIL DU PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
Afrique du Sud						
(1)	SSJ ZHAWRESA.FE	Banque	IG	100	100	100
Albanie						
	BANKA SOCIETE GENERALE ALBANI D.L.A.	Banque	IG	88,89	88,64	88,89
Algérie						
	ALD AUTOMOTIVE ALGERIE SPA	Financements spécialisés	IG	78,81	88,99	88,99
	SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque	IG	100	100	100
Allemagne						
	APRIMUND GRUNDSTÜCKS-VERMITTLUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. ORLEKT SEHEN 1 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	ALD AUTO LEASING G GMBH	Financements spécialisés	IG	78,89	100	100
	ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDING GMBH	Financements spécialisés	IG	79,89	100	100
	ALD INTERNATIONAL SAS & CO. KG	Financements spécialisés	IG	79,89	100	100
	ALD LEASE FINANZ GMBH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KWARTALRZUGGEWERBE GMBH	Financements spécialisés	IG	89,91	89,9	51
	BEKLEIDUNG UND SERVICE GMBH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
	CAR PROFESSIONAL FÜR FACHMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	Financements spécialisés	IG	79,89	100	100
	CARPOOL GMBH	Société de Courtage	IG	78,89	100	100
	EUROFANG DREHLINDEN GMBH	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	EUROFANG GMBH	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	EUROFANG NETZTEN GMBH	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	GETA BANK GMBH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
	GETA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	Financements spécialisés	MED	100	100	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	Financements spécialisés	IG	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FÜR BANKTEILGEBUNGEN MBH	Société de Portefeuille	IG	75	75	100
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	Société de Service	IG	75	75	100
	INTREASING DELLO HAMBURG GMBH	Financements spécialisés	IG	79,89	100	100
(6)	ONVISTA	Société de Service	IG		100	100
(6)	ONVISTA BANK	Société de Courtage	IG		100	100
(6)	ONVISTA MEDIA GMBH	Société de Service	IG		100	100
	PEMA GMBH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
	PODES DREI GRUNDSTÜCKS-VERMITTLUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO ORLEKTE, WEG 4 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	PODES GRUNDSTÜCKS-VERMITTLUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO ORLEKTE, WEG 3 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
	FODES ZWEI GRUNDSTÜCKS-VERMIETUNGSGESellschaft MBH & CO. GMBH (AUT)	Société Foncière et de Financement Immobilier	100	100	100	100
	FED & BLACK AUTO GERMANY 2 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	99,91	99,9	100	100
	FED & BLACK AUTO GERMANY 3 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	99,91	99,9	100	100
	FED & BLACK AUTO GERMANY 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	100	100	100	100
	FED & BLACK CAR SALES UG	Société Financière	70,82	100	100	100
(2)	FED & BLACK TME GERMANY 1 UG	Société Financière		100		100
	SG EQUIPMENT FINANCE INTERNATIONAL GMBH	Financements spéciaux	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE SA & CO KG	Financements spéciaux	100	100	100	100
(1)	SG FINANZFORT	Banque	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE EFFETEN GMBH	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES GMBH	Financements spéciaux	100	100	100	100
(1)	SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	100	100	100	100
(1)	SOGECAP REGIONAL DIVISION DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	100	100	100	100
Australie						
	SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Société de Courtage	100	100	100	100
Autriche						
	ALD AUTOMOTIVE FLEETMANAGEMENT UND LEASING GMBH	Financements spéciaux	70,82	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING AUSTRIA GMBH	Financements spéciaux	MES	100	100	100
(1)	SG VIENNE	Banque	100	100	100	100
Belgique						
	ARUS FINANCE SPRL	Financements spéciaux	70,82	100	100	100
	ARUS SAVV	Financements spéciaux	70,82	100	100	100
	EASTON EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	Société Financière	80,74	80,74	100	100
(2)	MILFORD	Financements spéciaux		100		100
	PARCOURS BELGIUM	Financements spéciaux	70,82	100	100	100
	REMA TRUCK TRAILER VERHUUR	Financements spéciaux	100	100	100	100
(1)	SG BRUXELLES	Banque	100	100	100	100
(1)	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. BELGIAN BRANCH	Financements spéciaux	100	100	100	100
(2)	SOCIETE GENERALE DE FINANCEMENT	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING NVSA	Banque	100	100	100	100
Benin						
	SOCIETE GENERALE BENIN	Banque	80,54	86,24	90,3	88,01
Bermudes						
	CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Assurance	100	100	100	100
Bretel						
	ALD AUTOMOTIVE S.A.	Financements spéciaux	70,82	100	100	100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
(6)	BANCO CACIQUE S.A.	Banque	IG	100	100	100	
	BANCO PECUNA S.A.	Banque	IG	100	100	100	
	BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	Banque	IG	100	100	100	
	CACIQUE PROMOTORA DE VENDAS LTDA	Financements spécialisés	IG	100	100	100	
	COBRACRED COBRANCA ESPECIALIZADA LTDA	Société Financière	IG	100	100	100	
	CREDIAL EMPREENDIMENTOS E SERVIÇOS LTDA	Financements spécialisés	IG	100	100	100	
	MORCINDO SOCIEDADE ANONIMAS	Société Financière	IG	100	100	100	
	NEWEDGE REPRESENTAÇÕES LTDA (NEWEDGE (BRAZIL))	Société de Courtage	IG	100	100	100	
	SG EQUIPMENT FINANCE S.A. ARRENDAMENTO MERCANTIL	Financements spécialisés	IG	100	100	100	
	SOCIETE GENERALE S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	Société de Courtage	IG	100	100	100	
Bulgarie							
	REGIONAL URBAN DEVELOPMENT FUND	Financements spécialisés	IG	51,86	51,86	52	52
	SG EXPRESS BANK	Banque	IG	99,74	99,74	99,74	99,74
	SOCIETE GENERALE FACTORING	Financements spécialisés	IG	99,74	99,74	100	100
	SOCELEAS BULGARIA	Financements spécialisés	IG	99,74	99,74	100	100
Burkina Faso							
	SOCIETE GENERALE BURKINA FASO	Banque	IG	51,27	51,27	52,61	52,61
Cameroun							
	SOCIETE GENERALE CAMEROON	Banque	IG	56,06	56,06	56,06	56,06
Canada							
	KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG CONSTELLATION CANADA LTD.	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
(8)	SG HAMBROS TRUST COMPANY (CANADA) INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE (CANADA) (BRANCH)	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE (CANADA)	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Chine							
	ALD FORTUNE AUTO LEASING & RENTING SHANGHAI CO. LTD.	Financements spécialisés	MCI	29,91	50	50	50
(4)	FORTUNE SG FUND MANAGEMENT CO. LTD.	Société Financière	MIF		49		49
	SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LEASING AND RENTING CO. LTD.	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
Cote Du Sud							
	SG SECURITIES KOREA CO. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(1)	SG SEOUL	Banque	IG	100	100	100	100
Côte D'Ivoire							
	SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE	Banque	IG	73,25	73,25	73,25	73,25

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SCORBAURSE EN COTE D'IVOIRE	Société de Portefeuille	KG	71,27	71,27	100	100
Croatie							
	ALD AUTOMOTIVE D.O.O. ZA OPERATIVNI FINANSIRKI LEASING	Financements spécialisés	KG	70,82	100	100	100
(1)	ELBZORADA	Immobilier d'exploitation	KG		100		100
(1)	SG LEASING D.O.O.	Financements spécialisés	KG		100		100
(1)	SOCIETE GENERALE CRUTINA (BANKA D.D.)	Banque	KG		100		100
Danemark							
	SGA SOCIETE GENERALE ACCEPTANCE N.V	Société Financière	KG	100	100	100	100
Danemark							
	ALD AUTOMOTIVE A/S	Financements spécialisés	KG	70,82	100	100	100
	M FLEET A/S	Financements spécialisés	KG	82,88	83	89	89
	FEMA LAST OG TRAILERLEASING A/S	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
(1)	SG FINANS A/S DANISH BRANCH	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
Emirats Arabes Unis							
(1)	SOCIETE GENERALE DUBAI	Banque	KG	100	100	100	100
Espagne							
	ALD AUTOMOTIVE S.A.U	Financements spécialisés	KG	70,82	100	100	100
(1)	ALD AUTOMOTIVE S.A.U.	Financements spécialisés	KG	70,82		100	
	AL TRAJA MARKET, SOCIEDAD DE VALORES, SA	Société de Courtage	MEP	50	50	50	50
(1)	GENEFIM SUCCURSAL EN ESPANA	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	FARICOURT IBERIA SA	Financements spécialisés	KG	70,82	100	100	100
	SELF TRADE BANK SA	Société de Courtage	KG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C. S.A.	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SOCCEN INV(ESKNEZ) FINANCIER SA	Société Financière	KG	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE SUCCURSAL EN ESPANA	Banque	KG	100	100	100	100
	SOCCFROM	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
Estonie							
	ALD AUTOMOTIVE EESTI AS	Financements spécialisés	MES	50,87	75,01	75,01	75,01
Etats-Unis							
	AFGS HOLDINGS (KREHKOFF) INC.	Société Financière	KG	100	100	100	100
(1)	CG FINANCE INC	Société Financière	KG	99,89	99,89	100	100
(1)	CG NORTH AMERICA INC.	Financements spécialisés	KG	99,89	99,89	100	100
(1)	CLASSIC YACHT DOCUMENTATION, INC.	Société de Service	KG	99,89	99,89	100	100
	LYDCH ASSET MANAGEMENT HOLDING CORP.	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
	LYDCH ASSET MANAGEMENT INC.	Société Financière	KG	100	100	100	100
	SG AMERICAS EQUITIES CORP.	Société Financière	KG	100	100	100	100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, INC.	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Banque	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES, LLC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAL, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG CONSTELLATION, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG MORTGAGE FINANCE CORP.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	SG REINSURANCE INTERMEDIARY BROKERAGE, LLC	Assurance	IG	100	100	100	100
	SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOAF, LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOAR, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)	SOI FINANCE NORTH AMERICA INC.	Financements spécialisés	IG	50,94	50,94	100	100
(I)	SOCIETE GENERALE NEW YORK	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE ENERGY LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FINANCIAL CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENT CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TENDER OPTION BOND PROGRAM	Société Financière	IG	100	100	100	100
Finlande							
	ACOS FINLAND OY	Financements spécialisés	IG	79,52	100	100	100
(S)	EASY KM OY	Financements spécialisés	IG		100		100
	NIFLEET OY	Financements spécialisés	IG	83,25	80	80	80
France							
(S)	29 HAUSMANN EQUILIBRE	Société de Portefeuille	IG	87,1		87,1	
(S)	29 HAUSMANN EURO ROT	Société de Portefeuille	IG	58,1		58,1	
(S)	29 HAUSMANN SELECTION MONDE	Société de Portefeuille	IG	68,7		68,7	
	9 RUE DES BIENVENUS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95,5	95,5	100	100
(S)	ARLITZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		81		100
	ARVAL	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	AX - BORD DU LAC - 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	AX - BORD DU LAC - 4	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(S)	ALBIGNY AVORAIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		95,5		100
	ALD	Financements spécialisés	IG	79,52	100	79,52	100
	ALD AUTOMOTIVE RESEAU SAS	Financements spécialisés	IG	79,52	100	100	100
	ALPIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	ANTALIS SA	Société Financière	KI	100	100	100	100
(F)	ANTARES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40		40	
	ANTARBUS	Assurance	KI	100	50	100	50
(F)	ANTARBUS FONDS ACTIONS PLUS	Société Financière	MEP		50		100
(F)	ANTARBUS FONDS OBLIGATAIRE	Société Financière	MEP		49,70		99,5
(F)	ANTARBUS ODLI 1-3 ANS	Société Financière	MEP		50		100
(F)	ANTARBUS ROTATION SECTORIELLE	Société Financière	MEP		48,80		97,27
(F)	AGFFIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI		55		55
(F)	ATLANTIQUE DEVELOPEMENT IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	AWA INVESTORS RESERVE EUROPE	Société Financière	KI	69,35	31,44	69,35	62,89
(F)	AWA SOCIÉTÉ CAP LDAN	Société de Portefeuille	KI	100		100	
	BANQUE COURTOIS, SUCCESSION DE L'ANCIENNE MAISON COURTOIS-ET DE DEPLUS 1760	Banque	KI	100	100	100	100
	BANQUE FRANÇAISE COMMERCIALE OCEAN INDIEN	Banque	KI	50	50	50	50
	BANQUE KOLB	Banque	KI	99,97	99,97	99,97	99,97
	BANQUE LAYDERRIER	Banque	KI	100	100	100	100
	BANQUE NIGER	Banque	KI	100	100	100	100
	BANQUE POLYNANNE	Banque	MEI	35	35	35	35
	BANQUE RHONE ALPES	Banque	KI	99,99	99,99	99,99	99,99
	BANQUE TAIREAUD	Banque	KI	100	100	100	100
	BOURSORAMA INVESTISSEMENT	Société de Service	KI	100	100	100	100
	BOURSORAMA SA	Société de Courtage	KI	100	100	100	100
	EREMMY LEASE GAS	Financements spécialisés	KI	79,89	100	100	100
	CAEN - RUE BASSÉ	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	80,18	100	100
	CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	80,18	100	100
	CARREVALITO	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
	CARRERA	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
	CENTRE BMO PROXICION	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	60	60	60	60
	CHAVITREUX LOT A1	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	80,18	100	100
	CHEMIN DES COMBES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	95,5	95,5	100	100
(F)	COEUR DE LEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
(F)	COEUR EUROPE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		50		50
	COMPAGNIE FINANCIERE DE BOURDON	Financements spécialisés	KI	99,99	99,99	100	100
	COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation	KI	100	100	100	100
	COMPAGNIE GENERALE D'AFFACTURAGE	Société de Service	KI	100	100	100	100
	COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	Financements spécialisés	KI	99,89	99,89	99,89	99,89
	CONTE	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
FR	COURS BEAUREU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40		40
	CREDIROND GIZTE	Société Financière	IG	100	100	100
	CREDIT DU NORD	Banque	IG	100	100	100
	DARWIN DIVERSIFE 0-20	Société de Portefeuille	IG	88,67	88,67	88,67
	DARWIN DIVERSIFE 40-60	Société de Portefeuille	IG	79,96	79,96	79,96
	DARWIN DIVERSIFE 60-100	Société de Portefeuille	IG	76,1	76,1	76,1
	DECCARTES TRADING	Société Financière	IG	100	100	100
	DESSUMPD	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	DEVILLE AV LUCLEPIC	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	60,16	100
	DISPONS	Financements spécialisés	IG	99,99	99,99	100
	ESNE - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS - 1	Société Financière	IG	100	100	100
	ÉTOILE CHEQUET 00	Société Financière	IG	73,52	65,02	73,52
	ÉTOILE GARANT AVRIL 2018	Société Financière	MEP		26,42	50,86
	ÉTOILE GARANT FÉVRIER 2020	Société Financière	MEP		43,37	86,74
	ÉTOILE GARANT JUILLET 2016	Société Financière	MEP		26,32	56,64
	ÉTOILE ID	Société Financière	IG	100	100	100
	ÉTOILE MULTI GESTION ACTIFS	Société Financière	MEP		25,91	51,80
ÉTOILE MULTI GESTION ACTIFS PLUS	Société Financière	MEP		27,75	55,5	
ÉTOILE MULTI GESTION CROISSANCE	Société Financière	MEP		26,02	52,04	
ÉTOILE MULTI GESTION FRANCE	Société Financière	MEP		28,23	56,47	
ÉTOILE PATRIMONE 30	Société Financière	MEP		21,27	42,56	
ÉTOILE USA 500	Société Financière	MEP		27,88	55,76	
EUGENE ROY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40	40	
F.I.P. INVESTISSEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	
FCC ALBATROS	Société de Portefeuille	IG	100	100	51	
FR	FCT CODA	Société Financière	IG	100	100	100
FR	FCT COMPARTIMENT SOGECAP SG 1	Société Financière	IG		100	100
FR	FCT FMS BOF PYN	Société de Portefeuille	IG		100	100
FR	FEEDER LYX F STSD DS	Société de Portefeuille	IG	100		100
FR	FEEDER LYX F STSD DS	Société de Portefeuille	IG	100		100
FR	FEEDER LYXOR GAC 40	Société Financière	IG	99,77	99,77	99,77
FR	FEEDER LYXOR CAC40 D2 EUR	Société de Portefeuille	IG	100		100
FR	FEEDER LYXOR STOXX 50	Société Financière	IG	99,56	99,56	99,56
FR	FENWICK LEASE	Financements spécialisés	IG	99,99	99,99	100
FR	FENWICK	Société de Service	IG	100	100	100
FR	FINANCERE FINCOURS	Financements spécialisés	IG	79,62	100	100

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	FINANCIERE UC	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	FINASSURANCE SNC	Société de Courtage	IG	96,99	96,99	99	99
	FINFINANCE	Financements spécialisés	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
	FINFINANCE LOCATION	Financements spécialisés	IG	99,99	99,99	100	100
	GALVET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
(2)	GARDEN PARK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	GENERANQUE	Banque	IG	100	100	100	100
	GENECAL FRANCE	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	GENEGAF - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	Assurance	IG	100	100	100	100
	GENECOM	Financements spécialisés	IG	99,64	99,64	99,64	99,64
	GENEFIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	GENEFINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	GENEGS I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	GENEGS II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	GENEWALMY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	IMMTRIM AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	IMMOBILIER BORDEAUX	Financements spécialisés	IG	79,92	100	100	100
	IMMOBILIERE PROMEX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
(1)	INORA LIFE FRANCE	Assurance	IG	100	100	100	100
	INTER EUROPE CONSEIL	Société Financière	IG	100	100	100	100
	INVESTIMMOBILIER MANOMME	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	INVESTIMMOBILIER NORMANDE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80	100	80
	INVESTISSEMENT #1	Société Financière	IG	100	100	100	100
	KOLB INVESTISSEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
	LA BANQUE POSTALE FINANCEMENT	Financements spécialisés	MEI	35	35	35	35
	LA CORRELLIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	24	24	40	40
	LA COURTINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	LA CROIX BOISSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	LA FONCIERE DE LA DEFENSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99,99	99,99	100	100
(4)	LADUNAK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
(2)	LE HAMEAU DE DONMARTIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	LES ALLEES DE L'EUROPE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	34	34	34	34
	LES CEDRES BLEUS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(2)	LES DEUX POMMES D'OR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
(4)	LES HAUTS DE LA HAIE VONNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		49		50
	LES JARDINS D'AL-SAMERA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
(B)	LES JARDINS DE L'ALCAZAR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30		30	
	LES MEGANGES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	55	44	55	55
(C)	LES SERRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
	LES VILLAS VINCENTI	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	L'HEUREL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	LOTISSEMENT DES FLEURS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	LYON LA FABRIC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	45,57		50	
	LYONR ASSET MANAGEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)	LYXOR GL OVERLAY F	Société de Portefeuille	IG	87,27		87,27	
(B)	LYXOR INTERMEDIATION	Société de Courtage	IG	100		100	
	LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT	Société Financière	IG	100	100	100	100
	MEDITERRANEE GRAND ARC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	43	43	50	50
	NCAHO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	85	85	85	85
	NORVAL IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	NORVAL SOIERGIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	NORMAO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
(B)	NORMANDE REALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100		100	
	ONYX	Immobilier d'exploitation	MEF*	50	50	50	50
	OPCI SOGECAPMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	OPERA 72	Immobilier d'exploitation	IG	99,99	99,99	100	100
	ORADEA VE	Assurance	IG	100	100	100	100
	OPFAMOB	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	FACTIMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	PANORPARK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF*	50	49	50	50
	PANCOURS	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	PANCOURS ANNECY	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	PANCOURS IMMOBILIER	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	PANCOURS NANTES	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	PANCOURS STRASBOURG	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	PARIEL	Société de Service	IG	100	100	100	100
	PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	Financements spécialisés	IG	60	60	60	60
(B)	PORTE NEUVE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		37,5		37,5
	PRADMA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	86	86	100	100
	PRIMASA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	85,74	85,74	95	85
	PRIDIS	Financements spécialisés	IG	94,89	94,89	95	95
	PROGREAL SA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25,01	25,01	25,01	25,01

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	60	60	60	60
	FED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	Société Financière	KI	100	100	100	100
(B)	FED & BLACK HOME LOANS FRANCE 1	Société Financière	KI	100		100	
	FIVNFRM	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	60	60	60	60
	S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(D)	S.C.I. LES JARDINS DE XANA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	SAGEMOON LEASE	Financements spécialisés	KI	90,99	90,99	100	100
	SANT CLAIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SANT MARTIN 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(D)	SARL ALPHEM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI		100		100
	SARL CS 72 - KERADENN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	37,5	32,5	96
	SARL D'AMENAGEMENT DU MARITIME	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	50	50
(B)	SARL DE LA COTE D'OPALE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35		35	
	SARL DE LA VECQUIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	37,5	32,5	96
(K)	SARL DT 6 NANTES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		70		100
	SARL ENO DOURVE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	61	35	100
(F)	SARL ORO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	SARL SERIE CUCHYF	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	100	100	100
	SAS AMENS - AVENUE DU GENERAL FOY	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	60	60	100	100
	SAS COPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	100	100	100
	SAS EULLY GOIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	71,62	92,5	75	92,5
	SAS LOIRE ATLANTIQUE TERTIAIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	70	50	100
	SAS MS FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SAS NOA IC AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	95,5	95,5	100	100
	SAS NORMANDE HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	80	100	100
	SAS NORMANDE RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	99	100	100
(B)	SAS NOYALIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	29		29	
	SAS PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	100	100	100
(B)	SAS PROJECTIM IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	60		100	
(B)	SAS RESERENAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	66,4		66,4	
(B)	SAS SOGEBROWIN PORSY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50		50	
(B)	SAS SOGEMYSU	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	51		51	
	SAS SOGEPROM TERTIAIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	100	100	100	100
	SAS TOUR D2	Société Foncière et de Financement Immobilier	AC	50	50	50	50
(B)	SAS ZAU DU TRIANGLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	KI	46,7		51	
	SG ALCANTE 2000	Immobilier d'exploitation	KI	100	100	100	100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SC CHASSAGNE 2000	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	SCCV 269 MONTOLMET 17	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51,8	43,86	60	51
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCCV 2 CHATEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	43	43	50	50
	SCCV ADVO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	26	46	26	76
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	49	49	49	49
(E)	SCCV APYV (DGCANE)	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		57,5		96
(E)	SCCV BAHIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	48,7		51	
	SCCV BAHIA ENTREPRISE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	50	50	50
	SCCV BASSENS LES MONTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCCV BLAINVILLE LEMARCHAND	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV BOIS GUILAUME PARC DE HALEY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	40	50	50
(E)	SCCV BRANDEFRÉ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		61		100
(E)	SCCV BRON CARWELLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	47,75		50	
	SCCV CAEN CHARITÉ - LOT 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV CHARITÉ - REHABILITATION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV CHARTREUX LOT C	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	40	50	50
	SCCV CHARTREUX LOT E	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV CHARTREUX LOTS B-D	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV CITY SQUARE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	61	35	100
	SCCV CLICHY BRG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	50	50	50
	SCCV COURS CLEMENCEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	48,8	28	80
(E)	SCCV OUDONVAUX LEO LAGRANGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	43		50	
	SCCV EKD GREEN CITY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	61	35	100
	SCCV EKD PARK OCEAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	57,5	32,5	96
(E)	SCCV ELDREO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		57,5		96
	SCCV ESPACES DE DEMAIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	50	50	50
	SCCV ETORVILLE RUE DU VILLAGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	80,18	100	100
	SCCV ELRONANTES HF	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	50	70	50	100
	SCCV GAO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	57,5	32,5	96
(E)	SCCV GIGNAC MOUSSELINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,2		70	
(E)	SCCV GIVORS ROBOHON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEF	47,75		50	
	SCCV HALLUARD	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	61	35	100
	SCCV HEROUVILLE ILOT A2	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	33,33	52,67	33,33	33,33
	SCCV HOUSE PARK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	61	35	100
(E)	SCCV JA LE HAVRE 22 CITY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40		40	

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SCCV JEA OUSTREHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	49	50	50
(F)	SCCV KYMA MERIGNAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30		30	
	SCCV LA PORTE DU CANAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV LACASSAGNE BRICKS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(F)	SCCV LE COURTEL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25		35	
	SCCV LE GR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	94,5	42,7	94,5	70
	SCCV LE TIOUH COEUR DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	98,5	30	100
	SCCV LES ECRIVAINS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	96,5	70	100
	SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES ALBERINS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
	SCCV LES SUCRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	47,75	50	50
	SCCV MARCO PROLECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	64	64	80	80
(F)	SCCV MARQUET PROLECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		69		95
	SCCV MASSON BEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(F)	SCCV MONROE - LOT 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40		50	
	SCCV MONTREUIL ACACIA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SCCV NATUFED	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(F)	SCCV NDAHO HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	97,75		100	
	SCCV PARIS ALBERT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(F)	SCCV PARK OCEAN II	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25		35	
	SCCV PRADES BLEU HORIZON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SCCV QUAI DE SEINE A ALFORTVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	51	50	51	50
(F)	SCCV RIVER GREEN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		96,6		100
	SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	97,89	100	100
(F)	SCCV ROUGEET - LOT 03	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80,2		70	
	SCCV SAY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	26	61	26	100
	SCCV SENGHOR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	26	61	26	100
(F)	SCCV SOGAB ROMANVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80		80	
	SCCV SWING IWE CALICHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SCCV TA ENOZ PARI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	96	97,75	96	100
	SCCV VILLEX PABLO PICASSO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	47,75	50	50
	SCCV VERNASON - RAZAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	47,75	50	50
	SCCV VILLA CHANZY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(F)	SG 11 AVENUE DU NORD TASSIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
	SG 1134, AVENUE DE L'OURNIC A CASTELNAU LE LEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SG 637 ROUTE DE HWANG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SG ASWITZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SG AGW	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(C)	SG AX-BORD DU LAC 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		50		50
	SG ANGET PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35,5	35,5	35,5	35,5
	SG AOPRM PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	73,8	77,5	50	100
	SG ASC LA BERGONNIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	42	42	50	50
	SG AUBERVILLERS CREVECOEUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SG AWAICUM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99	99	99	99
	SG BOBONY HOTEL DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
(E)	SG CAP COURROUZE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		65		65
	SG CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SG CHARTE - GRANDERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	40	50	50
	SG CHELLES ALLONDY MINDES FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(E)	SG COURBEVOIE HUDO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		20		20
	SG D.SUN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	57,5	32,5	96
(E)	SG DELATOUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		65		75
	SG DAGONPLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	75	75
	SG DIEUX LA ROTULE NORD	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SG DU BR HUL DU BAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SG DU PARD SAINT ETIENNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SG ETAMPES NOTRE-DAME	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SG ETRICHY SAINT NICOLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SG EUROPARC HAUTE BORNE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51	51
	SG EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 2002	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
(E)	SG FRANCE/MONTREUIL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		43		50
	SG HAUSQUETTE I	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SG HEGEL PROJECTM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	85	85
(E)	SG HOLTZHEIM LES COLOMBES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		35		35
(E)	SG ILOT CHAROIT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		25		25
(E)	SG ITIAS I AFFRIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
(E)	SG LA COURNEUVE 20 20 FRANCE TREURS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		35		35
	SG LA MANTILLA COMMERCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	93	93	100	100
	SG LA MARQUELLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SG L'ACTUEL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SG LAVOISIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SG LE CERCLE DES ARTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	37,5	37,5	37,5	37,5
	SG LE DOMAINE DU PLESSIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SCILE HAMEAU DES GRANDS PRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	47	40	40
	SCILE MANOR DE JEREMY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(B)	SCILE PAVIL DE BORDEROUGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
(I)	SCILE PARC ILCOOM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	SCILES EMONOTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCILES CASTELLONES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCILES JARDINS DE LA BOULÈRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCILES JARDINS D'IRIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
	SCILES JARDINS DU BLAVET	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCILES PORTES DU LEMAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	80	70	80
	SCILES RESIDENCES GENEVOISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	90	90	90	90
	SCILES TERRASSES DE BEL AIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCILES SAINT RUE DE PARIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCILINAS COEUR DE VILLE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCILOOMNE - LAMENAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCIL'OREE DES LACS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
(I)	SCILYON BALQUETTES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		25		25
(I)	SCILYON B NEUFORT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		25		25
	SCILYON BON LAIT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCILYON JOANNES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,8	47,8	50	50
	SCIMARDELLE LE ZEPHYR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	55,9	55,9	65	65
(I)	SCIMASSY AMPERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
(I)	SCIMEAUX FOCH	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		35		35
	SCIMONTPELLIER JACQUES COEUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SCINDOHO RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95,5	95,5	100	100
(I)	SCINMEREAS BATIMENT C	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP		43		50
	SCIPARCOURS TOURS	Financements spécialisés	IG	70,82	100	100	100
(I)	SCIPARIS 119 CHATEAU DES PENTERS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		83,5		80
(B)	SCIPATRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	35,6	35,6	30	30
	SCIPORTU GREGOAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCIPROJECTIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
(I)	SCIPROJECTIM HELLEMES SEQUIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		64		80
	SCIPROJECTIM MARCO COEUR DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	48	48	60	60
	SCIPRONY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	33,33	50	33,33
	SCIQUINTES LILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCIQUINTESSENCE VALLESCHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	48	48	50	50

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SCI REIMS GARE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCI RESIDENCE DU DONJON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	47	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCI RHIN ET MOSELLE 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCI RIVAYRIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	92	92	100	100
	SCI RIVAYRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	90	96	100	100
	SCI ROUBAN FOCH-LECLERC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(R)	SCI RSS INVESTIMMO COTE BASQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20		20	
(R)	SCI RUE DE LA FRATERNITE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		25		25
(R)	SCI SAINT JEAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI SAINT OREN L'AUMONE - L'OSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	38	40,75	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	67	60	60
(R)	SCI SAINT-PIERRE-DES-CORFS/CAPI 55	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		80		100
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	52,8	52,8	66	66
	SCI SOGEGOP	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI SOGECTM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI SOGEPROM ATLANTIQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	88	80	100
(R)	SCI SOGEPROM CIP CENTRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		92		100
	SCI STRASBOURG ÉTOILE THUMENAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCI STRASBOURG ROUTE DE WASGELONNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCI TERRES NOUVELLES FRANÇAISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	87	80	80
	SCI TOULOUSE CENTREDA 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCI VALLANT DOUTURIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SCI VALENCE-CHAMPS DE MARS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(R)	SCI VANNE AU FINEC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		40		40
	SCI VEURE	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50	50
	SCI VILLA EMILE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY SUR SEINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
(R)	SCI YUZE-LE-CARRÉ D'OR-LIT F	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		90		100
(R)	SCPI GENEPIFFE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	45,01		45,01	
	SEFA	Financements spécialisés	IG	99,83	100,94	100	51
	SEFINPFI	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	SC 29 HAUSSMANN	Société Financière	IG	100	100	100	100
(R)	SC ACTIONS EURO SELECTION	Société Financière	IG		58,24		58,24
(R)	SC ACTIONS FRANCE	Société de Portefeuille	IG	38,14		38,14	
(R)	SC ACTIONS US	Société de Portefeuille	IG	100		100	

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SG CAPITAL DEVELOPEMENT	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
(F)	SG CONSUMER FINANCE	Société de Portefeuille	KG		100		100
(F)	SG EURO CT	Société de Courtage	KG		100		100
	SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	Société Financière	KG	100	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
(F)	SG FLEXIBLE	Société de Portefeuille	KG	100		100	
	SG LYONR GOVERNMENT BOND FUND	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
	SG LYONR LCR FUND	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
	SG MONETAIRE PLUS E	Société Financière	KG	38,45	38,45	38,45	38,45
(F)	SG OPCIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	97,96		97,96	
	SG OPTION EUROPE	Société de Courtage	KG	100	100	100	100
	SG SERVICES	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	Société Financière	KG	75,34	75,34	75,34	75,34
	SG FINANCE S.A.	Financements spécialisés	KG	50,94	50,94	51	51
	SG HOLDING SIS	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
(F)	SNC ACTUAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
(F)	SNC BON PUIIS 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG		100		100
(F)	SNC BON PUIIS 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG		100		100
	SNC COEUR BEME MONPLAISIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25,5	25,5	30	30
	SNC COPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SNC D'AMENAGEMENT FORUM GENE ESY LES MOULINEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI*	33,33	33,33	33,33	33,33
	SNC DU 13 RUE MICHELET	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SNC ESY FORUM 10	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI*	33,33	33,33	33,33	33,33
	SNC ESY FORUM 11	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI*	33,33	33,33	33,33	33,33
(F)	SNC NEULLY LE DE LA JATTE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40		40	
	SNC PROMOGENE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI*	33,33	33,33	33,33	33,33
	SOCIETE ANONYME DE CREDIT A L'INDUSTRIE FRANCAISE (CALF)	Banque	KG	100	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE 110 RUE DE MOHELLEU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE CAP THALASSA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45	45
(F)	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE CAP VERT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE CAP VEYRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE DE DANÉ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE DE PERLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	29	28	28
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE DES COMBES DE TICOTY	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	99,99	99,99	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE DOMAINE DU VANDY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SOCIETE CIVILE IMMOBIERE L'ERCA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
FR	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE ESTREIL TANNIÉRON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE FONTENAY-ESTREMS D'ORVÈS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	50	50	50
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE GAMBETTA DÉFENSE V	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LE BOTOPO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LE DOMAINE DES PALMIERS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		45		45
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE L'ESTAQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE SEPTÈMES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE MIREOVAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE NAVOU	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE RESIDENCE MARNEVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		30		30
FR	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE TOULDI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE VERT COTEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
FR	SOCIÉTÉ CIVILE IMMOBILIÈRE VOGRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG		99,9		99,9
	SOCIÉTÉ DE BOURSE GILBERT DUPONT	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ DE LA RUE EDOUARD VI	Société de Portefeuille	IG	99,91	99,91	99,91	99,91
	SOCIÉTÉ DE RÉALISATION DU PARC D'ACTIVITÉS DE TOULOUSE S.O.P.A.T	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (ESTP)	Immobilier d'exploitation	IG	99,99	99,99	100	100
	SOCIÉTÉ DU PARC D'ACTIVITÉS DE LA VALENTINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIÉTÉ EN NOM COLLECTIF PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ FINANCIÈRE D'ANALYSE ET DE GESTION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque	IG	100	100	100	100
	FR	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL FINANCE	Société de Portefeuille	IG	100		100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL PARTENARIÉS		Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUE AUX ANTILLES		Banque	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE S.A.		Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PARTICIPATIONS INDUSTRIELLES		Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE POUR LE DÉVELOPPEMENT DES OPÉRATIONS DE CRÉDIT-BAI IMMOBILIER "SOCIÉAL"		Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE REAL ESTATE		Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SOF		Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITES SERVICES HOLDING		Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SH		Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
FR	SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DU 29 BOULEVARD HAUSMANN	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE URB ET ORB	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ LES "PINSOIS"	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	50	50	50
	SOCIÉTÉ MARSELLAISE DE CRÉDIT	Banque	IG	100	100	100	100
	SOGE BEAUJOURE	Immobilier d'exploitation	IG	99,99	99,99	100	100

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au	Au	Au	Au	
			31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016	
	SOGE FERRVAL I	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGE FERRVAL II	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGE FERRVAL III	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGE FERRVAL IV	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
(F)	SOGEFACT SELEGMON	Société de Portefeuille	KG	99,78		99,78	
	SOGE CAMPUS	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGECAF	Assurance	KG	100	100	100	100
	SOGECAF - DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
(F)	SOGECAF ACTIONS	Société Financière	KG		100		100
(F)	SOGECAF DIVERGENCE 1	Société de Portefeuille	KG	100		100	
	SOGECAF LONG TERM NP1	Société Financière	KG	100	100	100	100
	SOGEFRM HOLDING	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
	SOGEFRMFI	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SOGEFINANCEMENT	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SOGEFINFUNDING POUR LE FINANCEMENT DES INVESTISSEMENTS ECONOMISANT L'ENERGIE	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SOGEFONTENAY	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGELEASE FRANCE	Financements spécialisés	KG	100	100	100	100
	SOGEMARCHE	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGEPARTICIPATIONS	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIMALFES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIMALFES HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM CENTRE VAL DE LOIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM CIVIL SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM ENTREPRISES REGIONES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM PARTENAIRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	100	100	100	100
	SOGEPRIM SUD REALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	KG	90,9	90,9	100	100
	SOGESEUR	Assurance	KG	100	100	100	100
	SOGEVMMO	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
	SOGRFO - SOCIETE DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	Immobilier d'exploitation	KG	100	100	100	100
(F)	SOLVED	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		57,5		96
(F)	ST BARNADE 1004	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43		50	

6

6 | 31 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	STAR LEASE	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	STRACE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20
	TEMYS	Financements spécialisés	IG	79,52	100	100	100
	URBANISME ET COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99,88	99,96	99,88	99,96
	URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	UTI FEYZN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(9)	UTI LE CLOS FLEURI	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI		20		20
	VALMVEST	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
	VILLA D'ARMONT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
Ghana							
	SOCIETE GENERALE GHANA LIMITED	Banque	IG	56,67	56,67	56,67	56,67
Oubahar							
	HAMBROS (GERALTAR NOMINEES) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (GERALTAR) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
Grèce							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. LEASE OF CARS	Financements spécialisés	IG	79,52	100	100	100
(10)	BOGICAP GREECE	Assurance	IG		100		100
Guernesey							
	AWMS II SECURITIES CO, LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
	CDS INTERNATIONAL LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	GRANGE NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	GUERNSEY FINANCIAL ADVISORY SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	GUERNSEY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD	Société de Service	IG	100	100	100	100
	HTQ LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	ICB (C.I.) NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(8)	KBR PCC LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(9)	KLEINWORT BENSON (CHANNEL ISLANDS) INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED	Banque	IG		100		100
(9)	KLEINWORT BENSON (CHANNEL ISLANDS) LIMITED	Banque	IG		100		100
(9)	KLEINWORT BENSON (GUERNSEY) LIMITED	Banque	IG		100		100
(9)	KLEINWORT BENSON (GUERNSEY) SERVICES LIMITED	Banque	IG		100		100
(8)	KLEINWORT BENSON CHANNEL ISLANDS HOLDINGS LIMITED	Banque	IG		100		100
	MISON NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1)	SG HAMBROS BANK (CHANNEL ISLANDS) LTD GUERNSEY BRANCH	Banque	IG	100	100	100	100
Quirino							
	SG DE BANCOS (EN QUIRINO)	Banque	IG	57,94	57,94	57,94	57,94

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			As 31.12.2017	As 31.12.2016	As 31.12.2017	As 31.12.2016	
Guinée Equatoriale							
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUES EN GUINÉE ÉQUATORIALE	Banque	EG	52,44	52,44	57,23	57,23
Hong Kong							
(1)	DESCARTES TRADING HONG KONG (BRANCH)	Société Financière	EG	100	100	100	100
(2)	NEWEDGE BROKER HONG KONG LTD	Société de Courtage	EG		100		100
	SG ASSET FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société de Courtage	EG	100	100	100	100
	SG FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Société Financière	EG	100	100	100	100
	SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	EG	100	100	100	100
(1)	SG HONG KONG	Banque	EG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HK) NOMINEES LTD	Société de Courtage	EG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HONG KONG) LTD	Société de Courtage	EG	100	100	100	100
	SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG)	Société de Courtage	EG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ASIA LTD	Société Financière	EG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	Société Financière	EG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	EG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 3 LIMITED	Société Financière	EG	100	100	100	100
Hongrie							
	ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZÁG KFT	Financements spéciaux	EG	79,92	100	100	100
(2)	MBS EURO LEASING RUTÓPARK KÉRTÉSZÉLETI MŰKÖDÉS SZOLGÁLTATÓ ZÁRTKÖLLEN MŰKÖDŐ RÉSZVÉNYTÁRSASÁG	Financements spéciaux	EG	79,92		100	
	SG EQUIPMENT FINANCE HUNGARY ZRT	Financements spéciaux	MES	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING HUNGARY LTD	Financements spéciaux	MES	100	100	100	100
Ile De Man							
	HECOM LIMITED	Banque	EG	50	100	50	100
	HECOM LIMITED	Banque	EG	100	100	100	100
Iles Caïmans							
	AEGIS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	Société Financière	EG	100	100	100	100
	EPEDGEVIEW II LIMITED	Financements spéciaux	EG	100	100	100	100
(2)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (NORTH PACIFIC) LTD	Banque	EG	100	100	100	100
Ses Vierges Britanniques							
	TSG HOLDINGS LTD	Société de Service	EG	100	100	100	100
	TSG MANAGEMENT LTD	Société de Service	EG	100	100	100	100
	TSG SERVICES LTD	Société de Service	EG	100	100	100	100
Inde							
	ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	Financements spéciaux	MES	79,92	100	100	100
(2)	NEWEDGE BROKER (INDIA P) LTD	Société de Courtage	EG		100		100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
(1)	SG MUMBAI	Banque	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE PRIVATE	Société de Service	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	Société de Courtage	100	100	100	100
Inde						
	ALD RE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Assurance	79,82	100	100	100
	INDIA LIFE LTD	Assurance	100	100	100	100
	IFIS (SPV) DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Société Financière	100	100	100	100
(8)	MERRION FLEET FINANCE LIMITED	Société Financière	79,82		100	
(8)	MERRION FLEET MANAGEMENT LIMITED	Financements spécialisés	79,82		100	
(1)	SG DUBLIN	Banque	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBURG PRIVATE INVESTMENT OFFICE SERVICES LIMITED	Banque	100	100	100	100
	SGFI FINANCE (IRELAND) DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SGSS (IRELAND) LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE HEDGING DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Société Financière	100	100	100	100
Italie						
	ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L.	Financements spécialisés	79,82	100	100	100
	FIDITALIA S.P.A.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	FINLEASING SPA	Financements spécialisés	73,85	73,85	73,85	73,85
	SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG FACTORING SPA	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG LEASING SPA	Financements spécialisés	100	100	100	100
(1)	SG MILAN	Banque	100	100	100	100
(1)	SGE CAP SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	Assurance	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Banque	100	100	100	100
(1)	SGGZURICA	Assurance	100	100	100	100
Japon						
	LYXOR ASSET MANAGEMENT JAPAN CO LTD	Société de Portefeuille	100	100	100	100
(1)	SG TOKYO	Banque	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE (NORTH PACIFIC) LTD, TOKYO BRANCH	Banque	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Société de Courtage	100	100	100	100
Jersey						
	ELMFORD LIMITED	Société de Service	100	100	100	100
	HANOM I LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	HANOM II LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	HANOM III LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	JJ CORPORATE SERVICES LIMITED	Société de Service	100	100	100	100

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
Royaume-Uni	KLEINWORT BENSON (JERSEY) SERVICES LIMITED	Banque	KG	100	100	100	
	KLEINWORT BENSON CUSTODIAN SERVICES LIMITED	Banque	KG	100	100	100	
	LYONR MASTER FUND	Société Financière	KG	100	100	100	
	NEWMAD TRUSTEES LIMITED	Société Financière	KG	100	100	100	
	SG HAMBERS (FOUNDATIONS) LTD	Société Financière	KG	100	100	100	
	SG HAMBERS NOMINEES (JERSEY) LTD	Société Financière	KG	100	100	100	
	SG HAMBERS PROPERTIES (JERSEY) LTD	Société Financière	KG		100	100	
	SCHLESWORT HAMBERS BANK (C) LIMITED	Banque	KG	100	100	100	
	SCHLESWORT HAMBERS CORPORATE SERVICES (C) LIMITED	Société de Portefeuille	KG	100	100	100	
	SCHLESWORT HAMBERS TRUST COMPANY (C) LIMITED	Société Financière	KG	100	100	100	
	SOBY TRUSTEES (C) LIMITED	Société de Service	KG	100	100	100	
	SOLPNTS INVESTMENT SOLUTIONS POC	Société Financière	KG	100	100	100	
	Lettonie						
		ALD AUTOMOTIVE SA	Financements spéciaux	MES	50,86	75	75
Liban							
	SG DE (BANQUE AU LIBAN)	Banque	MEJ	16,79	16,8	16,86	
Lituanie							
	UAB ALD AUTOMOTIVE	Financements spéciaux	MES	50,86	75	75	
Luxembourg							
	ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	Financements spéciaux	KG	70,62	100	100	
	AVAM FUNDING (LUXEMBOURG) YIELD A DED H	Financements spéciaux	MEJ	38	38	38	
	AVUS LUXEMBOURG SA	Financements spéciaux	KG	70,62	100	100	
	BARTON CAPITAL SA	Société Financière	KG	100	100	100	
	CIADON SA	Société Financière	KG	100	100	100	
Royaume-Uni	COOBS COMPARTMENT ADOYS	Société Financière	KG	100		100	
	COOBS SECURITIES S.A.	Société Financière	KG	100	100	100	
	COVALBA	Société Financière	KG	100	100	100	
Royaume-Uni	G FINANCE LUXEMBOURG SA	Société Financière	KG	100		100	
	NETI S.A.	Société Financière	ES	100	100	100	
	LX FINANZ S.A.R.L.	Société Financière	KG	100	100	100	
	FRONET INVESTMENTS OVERSEAS LOANS FUND	Financements spéciaux	KG	100	100	100	
	FED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 2 S.A.	Société Financière	KG	70,62	100	100	
	SOISSUER	Société Financière	KG	100	100	100	
	SOBT ASSET BASED FUNDING SA	Société Financière	KG	100	100	100	
	SGFC	Société Financière	ES	100	100	100	
	DOCB TE GENERAL BANK S TRUST	Banque	KG	100	100	100	

6

6 | 31 ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL MARKET FINANCE	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LOG	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LIFE INSURANCE (ROCHE) SA	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE RE SA	Assurance	IG	100	100	100	100
(#)	SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DE L'AFRIQUE	Immobilier d'exploitation	IG	100		100	
	SOGLIFE	Assurance	IG	100	100	100	100
Macédoine							
	CHRISTINA BANKA AD SKOPJE	Banque	IG	70,09	70,09	70,96	71,33
Madagascar							
	BANKY FAMPANERISOGANA VAVOTRA SG	Banque	IG	70	70	70	70
Malte							
	LNG MALTA INVESTMENT 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	LNG MALTA INVESTMENT 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
Maroc							
	ALD AUTOMOTIVE SAMAROC	Financements spécialisés	IG	36,56	43,62	50	50
	ATHENA COURTAGE	Assurance	IG	98,41	98,35	99,93	99,93
	FONCOMMO	Immobilier d'exploitation	IG	57,53	57,46	100	100
	LA MAROCAINE VE	Assurance	IG	99,02	99	99,96	99,96
	SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque	IG	57,53	57,46	57,53	57,46
	SOCIÉTÉ D'ÉQUIPEMENT DOMESTIQUE ET MENAGER "EGDOM"	Financements spécialisés	IG	45,75	45,73	53,72	53,72
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE LEADING AU MAROC	Financements spécialisés	IG	57,53	57,46	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE TANGEDI DISTRIBUTION	Société Financière	IG	57,46	57,39	99,99	99,99
	SOGECAPITAL GESTION	Société Financière	IG	57,40	57,43	99,94	99,94
(#)	SOGECAPITAL PLACEMENT	Société de Portefeuille	IG	57,5		99,96	
	SOGEFINANCEMENT MAROC	Financements spécialisés	IG	57,53	57,46	100	100
Maurice							
	SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Mexique							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	ALD FLEET SA DE CV SOFOM ENR	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100	100
	SOFP MEXICO, S.A. DE C.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Moldavie							
	MOBABBANCA GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque	IG	79,93	79,93	87,9	87,9
Monaco							

NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ETATS FINANCIERS | 13 | 6

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
(1)	CREDIT DU NORD - MONACO	Banque	100	100	100	100
(1)	SMC MONACO	Banque	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE SECOURSIALE MONACO	Banque	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING MONACO	Banque	100	100	100	100
Monténégro						
	SOCIETE GENERALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque	90,56	90,56	90,56	90,56
Norvège						
	ALD AUTOMOTIVE AS	Financements spécialisés	100	100	100	100
	NF FLEET AS	Financements spécialisés	80,86	80	80	80
	SG FINANS AS	Financements spécialisés	100	100	100	100
Nouvelle Calédonie						
	CREDICAL	Financements spécialisés	87,07	87,07	90,64	90,64
	SOCIETE GENERALE CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque	90,1	90,1	90,1	90,1
Pays-Bas						
	ALVARENSA INVESTMENTS B.V.	Financements spécialisés	100	100	100	100
(1)	ASTEROLD B.V.	Société Financière	100	100	100	100
	AXIS FINANCE NL B.V.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	AXIS NEDERLAND BV	Financements spécialisés	100	100	100	100
	ERIGANTIA INVESTMENTS B.V.	Société Financière	100	100	100	100
(1)	COPAPER HOLDING	Immobilier d'exploitation	100	100	100	100
	HERFSTAFEL INVESTMENTS B.V.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	HOROLE FINANCE B.V.	Société Financière	100	100	100	100
	MONTAUS INVESTMENT BV	Financements spécialisés	100	100	100	100
(1)	GG AMSTERDAM	Banque	100	100	100	100
	GG EQUIPMENT FINANCE BCELLEK BV	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SGELEASE B.V.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SGELEASE FILMS	Financements spécialisés	100	100	100	100
	TYNEVOR B.V.	Société Financière	100	100	100	100
Philippines						
(1) (1)	SOCIETE GENERALE MANILA OFFSHORE FINANCE	Banque	100	100	100	100
Pologne						
	ALD AUTOMOTIVE POLSKA SP Z O.O.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	EURO BANK S.A.	Banque	99,99	99,97	99,99	99,97
	PEMA POLSKA SP Z O.O.	Société de Service	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP Z.O.O.	Financements spécialisés	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE S.A. OGDZIAL W POLSCE	Banque	100	100	100	100

6

6 | 31 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
(1)	SOGECAP REQUES DIMERS SPOLKA JANCZYNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	100	100	100	100
	SOGECAP SPOLKA JANCZYNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	100	100	100	100
Polynésie française						
	BANQUE DE POLYNESE	Banque	72,1	72,1	72,1	72,1
	SOCELEASE BOP "SAS"	Financements spécialisés	72,1	72,1	100	100
Portugal						
(6)	PARCOURS PORTUGAL SA	Financements spécialisés		100		100
	SPRAL AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	Financements spécialisés	79,82	100	100	100
République Tchèque						
	ALD AUTOMOTIVE SPO	Financements spécialisés	79,82	100	100	100
	CATAPS	Société de Service	12,15	12,15	20	20
	ESSOR SPO	Financements spécialisés	80	80	100	100
	FACTORING IBI	Société Financière	60,73	60,73	100	100
	KBI FENLUMI SPOLECNOST, A.S.	Société Financière	60,73	60,73	100	100
	NB REAL ESTATE	Société Foncière et de Financement Immobilier	60,73	60,73	100	100
	KOMERCON BANKA A.S.	Banque	60,73	60,73	60,73	60,73
	KOMERCON POJISTOVNA A.S.	Assurance	60,76	60,76	100	100
	MICORA PYRAMIDA STAVEBNÍ SPOLEČNÁ A.S.	Société Financière	60,73	60,73	100	100
(4)	MP 30	Société Foncière et de Financement Immobilier		60,73		100
	PEMA PRAHA SPOL. S.R.O.	Financements spécialisés	100	100	100	100
	PHOTOS	Société Financière	60,73	60,73	100	100
(8)	PSA FINANCE CESKA REPUBLIKA SPO	Financements spécialisés	80		100	
	SO EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Financements spécialisés	60,30	60,30	100	100
	SOGETIOM CESKA REPUBLIKA S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	100	100	100	100
	SOGETIOM MICHLE S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	100	100	100	100
(8)	STDS, A.S.	Immobilier d'exploitation	60,73		100	
	VN 40	Société Foncière et de Financement Immobilier	60,73	60,73	100	100
Roumanie						
	ALD AUTOMOTIVE SRL	Financements spécialisés	75,80	92,03	100	100
	BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	Banque	60,17	60,17	60,17	60,17
	BRD ASSET MANAGEMENT SA SA	Société de Portefeuille	60,15	60,15	99,97	99,97
	BRD FINANCE FN S.A.	Société Financière	60,48	60,48	100	100
	S.C. BRD SOCELEASE FN S.A.	Financements spécialisés	60,17	60,17	100	100
	S.C. ROGARBU IMOBILIARE S.R.L.	Société Foncière et de Financement Immobilier	75	75	75	75
	SOCIETE GENERALE EUROPEAN BUSINESS SERVICES S.A.	Société de Service	100	98,09	100	100
	SOGETIOM ROMANIA SRL	Société Foncière et de Financement Immobilier	100	100	100	100

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2017	31.12.2016	31.12.2017	31.12.2016
Royaume-Uni						
	ACFI	Société Financière	100	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE GROUP PLC	Financements spécialisés	70,82	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE LIMITED	Financements spécialisés	70,82	100	100	100
	ALD FUNDING LIMITED	Financements spécialisés	70,82	100	100	100
(1)	BRIDGEVIEW II LIMITED (UK BRANCH)	Financements spécialisés	100	100	100	100
(1)	BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	100	100	100	100
(1)	DESCARTES TRADING LONDON BRANCH	Société Financière	100	100	100	100
	FENCHURCH NOMINEES LIMITED	Banque	100	100	100	100
	FRANK NOMINEES LIMITED	Banque	100	100	100	100
(2)	HOLMES DRILLED LIMITED	Banque		100		100
(1)	HORDLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	100	100	100	100
(8)	JAWI LEASE HOLDINGS LIMITED	Financements spécialisés	100	100	100	100
	JAWI LEASING LIMITED PARTNERSHIP	Financements spécialisés	100	100	100	100
	KEM STANERBY NOMINEES LIMITED	Banque	100	100	100	100
	KEPSI NOMINEES LIMITED	Banque	100	100	100	100
(5)	KLEINWORT (BENSON BANK LIMITED)	Banque		100		100
	KLEINWORT (BENSON FARMLAND TRUST MANAGERS) LIMITED	Banque	75	100	75	100
	KLEINWORT BENSON UNIT TRUSTS LIMITED	Banque	100	100	100	100
	LANGDOURN NOMINEES LIMITED	Banque	100	100	100	100
(2)	LMG INVESTMENT 1 LTD	Société Financière		100		100
(2)	LMG INVESTMENT 2 LTD	Société Financière		100		100
	LYDOR ASSET MANAGEMENT UK LLP	Société Financière	100	100	100	100
	MACPHE FOSSE LIMITED	Banque	100	100	100	100
(2)	PARDOUES UK LIMITED	Financements spécialisés		100		100
	PICO WESTWOOD LIMITED	Banque	100	100	100	100
	ROBERT BENSON, LONGDALE & CO (CANADA) LIMITED	Banque	100	100	100	100
	SANT MEL FOSSE LIMITED	Banque	100	100	100	100
(8)	SG (MARITIME) LEASING LIMITED	Financements spécialisés	100		100	
	SG EQUIPMENT FINANCE (DECOMER) LIMITED	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE LEASING LIMITED	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE OPERATING LEASING LIMITED	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE RENTAL LIMITED	Financements spécialisés	100	100	100	100
	SG FINANCIAL SERVICES LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	SG HAMBROS (LONDON) NOMINEES LIMITED	Société Financière	100	100	100	100
	SG HAMBROS TRUST COMPANY LTD	Société Financière	100	100	100	100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	
	SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG INVESTMENT LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (ASSET) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (CENTRAL 1) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (CENTRAL 2) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
(B)	SG LEASING (DECEMBER) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (MARCH) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (SEPTEMBER) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (TITLIES) LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SG LEASING XI	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
(I)	SG LONDRES	Banque	IG	100	100	100	100
	SGHOLD LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGOGEN NOMINEES (UK) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (UK) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES (UK) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	STAVRUL NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)	TALOG HOLDING LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)	TALOG SECURITIES LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(I)	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
(C)	TH LEASING (JUNE) LIMITED	Financements spécialisés	IG		100		100
(C)	TH STRUCTURED ASSET FINANCE LIMITED	Société Financière	IG		100		100
	THE EFFEL LIMITED PARTNERSHIP	Financements spécialisés	IG	100	100	100	100
	THE FENCHURGH PARTNERSHIP	Société Financière	IG	100	100	100	100
(I)	TYNEVOR B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
Russie							
	ALD AUTOMOTIVE OOO	Financements spécialisés	IG	75,82	100	100	100
	CLOSED JOINT STOCK COMPANY SG FINANCE	Financements spécialisés	MLI	89,95	100	100	100
	COMMERCIAL BANK DELACREDIT JOINT STOCK COMPANY	Banque	IG	89,95	99,95	100	100

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
	CREDIT INSTITUTION OBYEDNOVANAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	Société Financière	93	93,95	100	100
	JSC TELSICOM	Société de Service	93	93,95	100	100
	LLC RUSFINANCE	Banque	93	93,95	100	100
	LLC RUSFINANCE BANK	Banque	93	93,95	100	100
	RUCO ROSBANK	Banque	93	93,95	93,95	93,95
(5)	PROKOTIMEST LLC	Immobilier d'exploitation	93	93,95		100
	REI FACTORING LLC	Financements spécialisés	93	93,95	100	100
	REI LEASING LLC	Financements spécialisés	93	93,95	100	100
	REI SERVICE LLC	Immobilier d'exploitation	93	93,95	100	100
	REI SPECIALISED DEPOSITARY LLC	Société Financière	93	93,95	100	100
	SG STRAWKOVANE LLC	Assurance	93	93,99	100	100
	SOCIETE GENERALE STRAWKOVANE ZHIVNĚ LLC	Assurance	93	93,99	100	100
	SOBNOWA LLC	Immobilier d'exploitation	93	93,95	100	100
(5)	VALMONT LLC	Immobilier d'exploitation	93	93,95		100
Sénégal						
	SOCIETE GENERALE DE BANQUES AU SENEGAL	Banque	93	64,45	64,45	64,57
Serbie						
	ALD AUTOMOTIVE D.O.O. BEOGRAD	Financements spécialisés	93	79,82	100	100
	SOCIETE GENERALE BANKA SRBIJA	Banque	93	100	100	100
	SGLEASE SRBIJA D.O.O.	Financements spécialisés	93	100	100	100
Singapour						
	SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	Société de Courtage	93	100	100	100
	SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Société de Courtage	93	100	100	100
(1)	SG SINGAPORE	Banque	93	100	100	100
	SG TRUST (SG) LTD	Société Financière	93	100	100	100
Slovaquie						
	ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	Financements spécialisés	93	79,82	100	100
(1)	KOMERCON BANKA BRATISLAVA	Banque	93	60,73	60,73	100
	REMA SLOVAKIA SPOL.S.R.O.	Financements spécialisés	93	100	100	100
(5)	PSA FINANCE SLOVAKIA SRO	Financements spécialisés	93	80		100
(1)	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O. ORGANIZACNA ZLOZIVA (SLOVAK REPUBLIC BRANCH)	Financements spécialisés	93	80,33	80,33	100
Slovénie						
	ALD AUTOMOTIVE OPERATIONAL LEASING D.O.O.	Financements spécialisés	93	79,82	100	100
	SNB LEASING D.O.O.	Financements spécialisés	93	93,73	93,73	100
	SNB BANKA D.D. LJUBLJANA	Banque	93	93,73	93,73	93,73
	SNB LEASING SELECT D.O.O.	Financements spécialisés	93	93,73	93,73	100

6

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activité	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2017	Au 31.12.2016	Au 31.12.2017	Au 31.12.2016
Suède						
	ALD AUTOMOTIVE AB	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100
	NF FLEET AB	Financements spécialisés	IG	60,50	80	80
	PEMA TRUCK- OCH TRAILERHYRNING AB	Financements spécialisés	IG	100	100	100
(1)	SG FINANS AS SWEDISH BRANCH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
(1)(6)	SOCIETE GENERALE SA BARNFJALL SVERIGE	Banque	IG	100	100	100
Suisse						
	ALD AUTOMOTIVE AG	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100
	PEMA TRUCK- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	Financements spécialisés	IG	100	100	100
(8)	ROSBANK (SWITZERLAND)	Banque	IG	99,95	99,95	100
	SG EQUIPMENT FRANCE SCHWEIZ AG	Financements spécialisés	IG	100	100	100
(1)	SG ZÜRICH	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) SA	Banque	IG	100	100	100
Taiwan						
(1)	SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED TAIPEI BRANCH	Société de Courtage	IG	100	100	100
(1)	SG TAIPEI	Banque	IG	100	100	100
Tchad						
	SOCIETE GENERALE TCHAD	Banque	IG	50,80	55,19	67,83
Thaïlande						
(8)	SOCIETE GENERALE SECURITIES (THAILAND) LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
Togo						
(1)	SOCIETE GENERALE TOGO	Banque	IG	89,54	88,34	100
Tunisie						
	UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque	IG	55,1	55,1	52,34
Turquie						
	ALD AUTOMOTIVE TURKISH CARPET ANONIM SHERETI	Financements spécialisés	IG	79,82	100	100
(1)	SG ISTANBUL	Banque	IG	100	100	100
Ukraine						
	ALD AUTOMOTIVE UKRAINE LIMITED LIABILITY COMPANY	Financements spécialisés	MES	79,82	100	100

* IG : Intégration Globale - AQ : Actif Corporel - MEP : Mise en Equivalence (partenariat) - MEI : Mise en Equivalence (influence notable) - MES : Mise en Equivalence par Simplification
 Entités contrôlées par le Groupe faisant l'objet d'une consolidation selon la méthode de mise en équivalence, par simplification en raison de leur caractère peu significatif.

- (1) Succursales
- (2) Entités liquides
- (3) Entités déconsolidées
- (4) Entités cédées
- (5) Transactions universelles de patrimoine et fusions
- (6) Entités entrées dans le périmètre de consolidation
- (7) Regroupe 90 fonds
- (8) Liquidation en cours

Des informations complémentaires relatives au périmètre de consolidation et aux titres de participation présentant un caractère significatif requises par le règlement de l'Autorité des normes comptables n° 2016-09 du 2 décembre 2016 sont disponibles sur le site internet du groupe Société Générale à l'adresse suivante : <https://www.societegenerale.com/fr/mesurer-notre-performance/donnees-et-publications/document-de-reference>

NOTE 8.7 - HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Les comptes consolidés du groupe Société Générale sont certifiés conjointement par les cabinets Ernst & Young et Autres, représenté par M^{me} Isabelle Santenac, d'une part, et Deloitte et Associés, représenté par M. José-Luis Garcia, d'autre part.

Sur proposition du Conseil d'administration, l'Assemblée générale du 22 mai 2012 a nommé la Société Ernst & Young et Autres et a renouvelé le mandat de la Société Deloitte et Associés, pour une période de six ans.

Suite à la publication des textes européens sur la réforme de l'audit, une nouvelle politique d'approbation des services non audit des Commissaires aux comptes et de leurs réseaux (SACC, Services Autres que la Certification des Comptes) a été mise en place par le Comité d'audit et de contrôle interne (CACI) de Société

Générale afin de vérifier préalablement au lancement de la mission la conformité de cette dernière au regard de la nouvelle réglementation.

Une synthèse des SACC (approuvés ou refusés) est présentée à chaque séance du CACI.

Par ailleurs, les honoraires versés par type de mission (audit ou non audit) font l'objet d'une note annuelle au CACI.

Enfin, les Directions financières des entités ou des activités se prononcent annuellement sur la qualité des audits de Deloitte et Associés et Ernst & Young et Autres. Les conclusions de cette enquête sont aussi présentées au CACI.

MONTANTS DES HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES FIGURANT AU COMPTE DE RÉSULTAT

(Montants HT en M EUR)		Ernst & Young et Autres		Deloitte et Associés		Total	
		2017	2016	2017	2016	2017	2016
Commissariat aux comptes, Certification, examen des comptes individuels et consolidés	Émetteur	7	4	9	6	16	10
	Filiales intégrées globalement	17	14	14	11	31	25
Sous-total audit		24	18	23	17	47	35
Services Autres que la Certification des Comptes (SACC)	Émetteur	1	2	1	1	2	3
	Filiales intégrées globalement	1	2	1	2	2	4
Total		26	22	25	20	51	42

Les services autres que la certification des comptes confiés cette année aux Commissaires aux comptes ont principalement consisté en des missions de revue de conformité par rapport aux exigences réglementaires, des revues de contrôle interne dans le cadre du respect des normes ISAE (International Standards on Assurance Engagements), des procédures d'audit complémentaires dans le cadre d'émissions d'attestations ou du rapport RSE (Responsabilité Sociale et Environnementale) et enfin des missions d'audit dans le cadre de projets d'acquisition.

6

NOTE 9 - INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'ils s'avèrent probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

Par ailleurs, pour tenir compte de l'évolution d'un risque global de sortie de ressources afférent à certaines enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines (telle l'*Office of Foreign Assets Control*) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, le Groupe a inscrit à son passif une provision pour litiges qui est présentée dans la Note 3.8 de ses états financiers consolidés.

- Depuis 2005, Société Générale et de nombreuses autres banques, sociétés d'assurance et sociétés de courtage ont reçu des demandes d'informations de l'administration fiscale américaine, de la *Securities and Exchange Commission* (- SEC -), de la *Division antitrust du Department of Justice* américain (- DOJ -) relatives à des prétendus manquements aux lois et règlements en vigueur à l'occasion de *Guaranteed Investment Contracts* (- GICs -) conclus avec des autorités publiques et d'autres produits fournis à ces dernières dans le cadre d'émissions d'obligations municipales exonérées d'impôts. Société Générale a toujours coopéré avec les autorités américaines.
- Le 24 octobre 2012, la cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour de cassation a décidé de modifier sa jurisprudence traditionnelle sur l'indemnisation de victimes d'atteintes aux biens et a renvoyé l'affaire devant la Cour d'appel de Versailles pour qu'elle statue à nouveau sur le montant des dommages-intérêts. Le 23 septembre 2016, la Cour d'appel de Versailles a rejeté la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a récemment confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de J. Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions

de la banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignation d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or, d'une valeur de 466,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond (*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas et se prononcera après enquête sur le montant des dommages-intérêts qui seront, le cas échéant, dus à Goldas. Le 14 septembre 2017, Société Générale a été autorisée à interjeter appel de cette décision. Société Générale et Goldas se sont accordés sur un sursis à statuer de l'enquête pour dommages-intérêts dans l'attente de la décision de la Cour d'appel. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.
 - Société Générale Algérie (- SGA -) et plusieurs de ses responsables d'agence sont poursuivis pour infraction à la législation locale sur les changes et les transferts de capitaux avec l'étranger. Il est reproché aux prévenus d'avoir manqué à leurs obligations déclaratives à l'égard de la Banque d'Algérie s'agissant des mouvements de capitaux liés à des exportations ou importations effectuées par les clients de SGA. Les faits ont été révélés au cours d'enquêtes menées par la Banque d'Algérie qui s'est ensuite constituée partie civile. SGA et ses agents ont été condamnés dans certaines procédures et mis hors de cause dans d'autres. À ce jour, 14 affaires se sont terminées en faveur de SGA et neuf affaires sont encore en cours, dont sept devant la Cour suprême.
 - Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Échange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.
- Le 20 septembre 2010, après plusieurs années d'instruction, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant

total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Société Générale a été sanctionnée à hauteur de 53,5 millions d'euros. Crédit du Nord, sa filiale, à hauteur de 7 millions d'euros. Dans son arrêt du 23 février 2012, la Cour d'appel, saisie par l'ensemble des banques concernées à l'exception de la Banque de France, a conclu à l'absence d'infraction au droit de la concurrence, permettant aux banques d'obtenir le remboursement des amendes qu'elles avaient payées. Le 14 avril 2015, la Cour de cassation a cassé et annulé l'arrêt de la Cour d'appel au motif que cette dernière n'avait pas examiné les arguments de deux intervenants volontaires. L'affaire a été renvoyée devant la Cour d'appel de Paris, dont l'audience s'est tenue les 3 et 4 novembre 2016. Par un arrêt du 21 décembre 2017, la Cour d'appel de renvoi a confirmé les sanctions prononcées par l'Autorité française de la concurrence à l'encontre de Société Générale et Crédit du Nord. Société Générale et Crédit du Nord ont décidé de se pourvoir en cassation contre cet arrêt.

- Une action de groupe a été engagée à l'encontre de Société Générale Private Banking (Suisse) et de nombreuses autres institutions financières devant la *US District Court* du District Nord du Texas. Les demandeurs entendent représenter des clients de *Stanford International Bank Ltd.* (- *SIEL* -) auprès de laquelle ils avaient déposé des fonds et/ou dont ils détenaient des certificats de dépôt émis depuis le 16 février 2009. Les demandeurs soutiennent être victimes de pertes résultant des fraudes de *SIEL*, du groupe *Stanford* et d'entités liées, dont les défendeurs seraient, selon eux, également responsables. Ils cherchent à récupérer les paiements faits par l'intermédiaire des défendeurs ou faits à ces derniers pour le compte de *SIEL* ou d'entités qui lui étaient liées au motif qu'il s'agirait de transferts frauduleux. Le Comité officiel des investisseurs *Stanford* a été autorisé à intervenir dans la procédure et a formé des demandes similaires contre Société Générale Private Banking (Suisse) et les autres défendeurs.

La demande de Société Générale Private Banking (Suisse) soulevant l'incompétence du tribunal a été rejetée par décision du 5 juin 2014. Société Générale a alors sollicité un nouvel examen de cette décision sur la compétence, ce qui lui a été définitivement refusé. Le 21 avril 2015, le tribunal a autorisé la poursuite de la grande majorité des demandes formées par les demandeurs et le Comité officiel des investisseurs de *Stanford*.

Le 7 novembre 2017, la *District Court* a rejeté la requête des demandeurs visant à la certification de leur groupe. Les demandeurs sollicitent l'autorisation de faire appel de cette décision.

Le 22 décembre 2015, le Comité officiel des investisseurs de *Stanford* a déposé une requête visant à l'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond (*summary judgment*) sur la restitution d'un transfert de 95 millions de dollars américains effectué en décembre 2008 (avant la faillite de *Stanford*) à Société Générale Private Banking (Suisse), au motif qu'il serait, en tant que transfert frauduleux, annulable selon la loi du Texas. Société Générale Private Banking (Suisse) s'est opposée à cette requête.

- Société Générale et d'autres institutions financières ont reçu des demandes d'information de la part du *Department of Justice* (- *DOJ* -) et de la *Commodity Futures Trading Commission* (- *CFTC* -) américains (ensemble, les - *Autorités Américaines* -) dans le cadre d'enquêtes portant, d'une part, sur des soumissions présentées à la *British Bankers Association* en vue de la détermination de certains taux *LIBOR* (*London Interbank Offered Rates*) ainsi que des soumissions présentées à la *Fédération Bancaire Européenne* en vue de la détermination du taux *EURIBOR* (*Euro Interbank Offered Rate*) et, d'autre part, sur des opérations de dérivés indexés sur

différents taux *BOR*.

Société Générale coopère avec les *Autorités Américaines* et a engagé des discussions avec elles dans le but de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement par Société Générale d'une amende et pourrait en outre lui imposer d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, a été assignée dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux *USD LIBOR*, *JPY LIBOR* et *EURIBOR* ainsi que sur des opérations sur instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors groupe) concernant le taux *USD LIBOR*. Toutes ces actions sont pendantes devant la *US District Court* de Manhattan (le - *Tribunal* -).

Dans la procédure relative à l'*USD LIBOR*, le Tribunal a rejeté les demandes formulées contre Société Générale dans deux actions de groupe et dans toutes les actions individuelles. Le groupe de demandeurs et un certain nombre de demandeurs individuels ont interjeté appel de la décision devant la Cour d'Appel Fédérale du *Second Circuit*. Les deux autres actions de groupe font de facto l'objet d'un sursis à statuer dans l'attente d'une décision dans cette procédure d'appel. Les demandeurs se sont volontairement désistés d'une cinquième action de groupe.

Dans la procédure relative au *JPY LIBOR*, la *District Court* a rejeté la requête des demandeurs à l'action intentée par les acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré *Euroyen* et les demandeurs ont interjeté appel de cette décision devant la Cour d'Appel Fédérale du *Second Circuit*. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'*Euroyen* sur le *Chicago Mercantile Exchange* (- *CME* -), le Tribunal a autorisé le début de la phase de *discovery* pour certaines demandes fondées sur le *Commodity Exchange Act* américain. Le délai pour le dépôt par les demandeurs de la requête visant à la certification du groupe expire le 17 octobre 2018.

Dans le cadre de la procédure relative à l'*EURIBOR*, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au *USD LIBOR*. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux *USD LIBOR*. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (*Rhodia* et *Suez*, devenue *ENGIE*), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises

6 | 3 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France. La dernière décision est un rejet d'admission des pouvoirs d'ENGIE et de Société Générale le 1^{er} février 2016 par le Conseil d'État.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censé mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C-310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissent le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 29 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne.

- Société Générale coopère avec l'Office of Foreign Assets Control américain du Département du Trésor américain, l'Attorney's Office du District Sud de New York, le County District Attorney's Office de New York, le Board of Governors of the Federal Reserve System, la Federal Reserve Bank de New York et le Department of Financial Services de l'État de New York ensemble, les « Autorités Américaines » dans le cadre d'une enquête portant sur certaines transactions effectuées par Société Générale en dollars américains et impliquant certains pays faisant l'objet de sanctions économiques américaines.

Société Générale a engagé des discussions avec les Autorités Américaines en vue de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement d'une amende par Société Générale et pourrait également prévoir d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

- Le 7 mars 2014, la Libyan Investment Authority (« LIA ») avait assigné Société Générale devant les juridictions anglaises au titre des conditions dans lesquelles celle-ci avait souscrit certains investissements auprès du groupe Société Générale. La LIA soutenait que Société Générale et d'autres parties ayant participé à la conclusion des investissements s'étaient notamment rendus coupables de corruption. Le 3 mai 2017, Société Générale et la LIA ont conclu un accord transactionnel pour un montant de 813,26 millions de livres sterling, mettant un terme définitif au différend les opposant.

Le 8 avril 2014, le DOJ s'adressé à Société Générale une demande de production de documents (subpoena) concernant d'éventuelles violations du Foreign Corrupt Practices Act dans le cadre de transactions conclues avec certaines contreparties libyennes, dont la LIA. En octobre 2016, la SEC (ensemble avec le DOJ, les « Autorités Américaines ») a adressé à Société Générale et à ses courtiers américains une demande de production concernant les mêmes documents que ceux requis par le DOJ. Société Générale coopère avec les Autorités Américaines dans ce dossier.

Société Générale a engagé des discussions avec le DOJ dans le but de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement par Société Générale d'une amende et pourrait en outre lui imposer d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de

l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

En septembre et octobre 2017, Société Générale a également reçu deux réquisitions judiciaires relatives à ses relations avec la LIA dans le cadre d'une enquête préliminaire ouverte par le Parquet National Financier concernant d'éventuelles violations des lois anti-corruption françaises. Les documents reçus ont été communiqués aux autorités françaises.

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le Commodity Exchange Act (« CEA ») s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. L'action est pendante devant la US District Court de Manhattan. Des requêtes sollicitant le rejet de ces demandes ont été rejetées par décision du 4 octobre 2016. La discovery a été suspendue par décisions du tribunal. Société Générale ainsi que certaines filiales et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.
 - Le 30 janvier 2015, la CFTC a adressé à Société Générale une demande d'information et de documents concernant les opérations sur les métaux précieux effectuées depuis le 1^{er} janvier 2009. Société Générale coopère avec les autorités.
 - SG Americas Securities LLC (« SGAS ») ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre de plusieurs actions de groupe dans lesquelles il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA s'agissant de son activité de US Primary Dealer, achetant et vendant des titres du Trésor des États-Unis. Les affaires ont été jointes devant la US District Court de Manhattan et l'avocat principal représentant les demandeurs a été nommé. Une assignation modifiée consolidée, dans laquelle SGAS n'a pas été nommée comme défendeur, a été déposée le 15 novembre 2017. Une action cot-cot individuelle signifiée pour le compte de trois entités ne voulant pas participer à l'action de groupe est toujours pendante contre SGAS.
 - Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action a été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines transactions de gré à gré et échangé des instruments de change. Société Générale a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal lors d'une audience préliminaire. Le groupe de plaignants a commencé à être informé de la conclusion de cet accord. L'audience d'homologation définitive est prévue le 23 mai 2018. Des actions de groupe distinctes ont également été initiées pour le compte d'acheteurs indirects. Une demande de rejet de ces actions est en cours.
- Société Générale et certaines filiales ainsi que d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure de l'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.

Les défendeurs et Société Générale ont conclu un accord transactionnel concernant ces deux actions pour un montant total de 1,8 million de dollars canadiens. Les deux juridictions canadiennes ont homologué cette transaction ce qui a mis fin à ces actions.

- Dans le prolongement d'une mission de contrôle qui s'est déroulée du 8 septembre au 1^{er} décembre 2015 au sein du groupe Société Générale et ayant pour objet l'analyse des pratiques en matière de déclarations de soupçons au sein du groupe, l'ACPR a notifié l'ouverture d'une procédure disciplinaire à son encontre par courrier du 26 juillet 2016. Par

décision du 19 juillet 2017, la Commission des sanctions de l'ACPR a prononcé à l'encontre de Société Générale un blâme ainsi qu'une sanction pécuniaire d'un montant de 5 millions d'euros.

- Le 28 juillet 2017, Société Générale a été informée de l'ouverture d'une procédure disciplinaire à son encontre devant la Commission des sanctions de l'ACPR relative à l'adéquation du niveau de vigilance sur certaines opérations de retraits d'espèces dans la Banque de détail en France et de la formation du personnel dans ce domaine.

6

5. COMPTES ANNUELS

BILAN SOCIAL

ACTIF			
(En M EUR)			
		31.12.2017	31.12.2016
Caisse, banques centrales, comptes courants postaux		90 424	74 991
Effets publics et valeurs assimilées	Note 2.1	127 216	107 886
Créances sur les établissements de crédit	Note 2.3	191 942	197 211
Opérations avec la clientèle ⁽¹⁾	Note 2.3	390 312	389 587
Obligations et autres titres à revenu fixe	Note 2.1	93 288	86 633
Actions et autres titres à revenu variable	Note 2.1	120 720	97 688
Participations et autres titres détenus à long terme	Note 2.1	592	685
Parts dans les entreprises liées	Note 2.1	26 478	27 033
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 7.2	2 050	1 918
Actions propres	Note 2.1	281	296
Autres actifs et comptes de régularisation	Note 3.2	139 355	209 647
Total Actif		1 182 658	1 193 553

(1) Les Opérations avec la clientèle incluent les opérations de crédit-bail et de location assimilées qui étaient auparavant présentées sur une ligne distincte du bilan. À des fins de comparabilité, la présentation des données de l'exercice 2016 a été modifiée par rapport aux états financiers publiés.

HORS-BILAN			
(En M EUR)			
		31.12.2017	31.12.2016
Engagements de financement donnés	Note 2.3	197 307	170 724
Engagements de garantie donnés	Note 2.3	187 617	195 433
Engagements donnés sur titres		21 683	21 481

6

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2017	31.12.2016
Banques centrales, Comptes courants postaux		5 554	5 235
Dettes envers les établissements de crédit	Note 2.4	241 786	244 522
Opérations avec la clientèle	Note 2.4	459 690	443 271
Dettes représentées par un titre	Note 2.4	83 111	75 251
Autres passifs et comptes de régularisation	Note 3.2	318 493	339 635
Provisions	Note 7.3	15 588	23 707
Dettes subordonnées	Note 6.4	23 508	26 058
Capitaux propres			
Capital	Note 6.1	1 010	1 010
Primes d'émission	Note 6.1	20 444	20 429
Réserves et report à nouveau	Note 6.1	12 674	10 214
Résultat de l'exercice	Note 6.1	800	4 223
Sous-total		34 928	35 870
Total Passif		1 182 658	1 193 553

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2017	31.12.2016
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	51 377	69 720
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	47 127	54 039

COMpte DE RÉSULTAT SOCIAL

(En M EUR)		2017	2016
Intérêts et produits assimilés	Note 2.5	14 879	14 926
Intérêts et charges assimilés	Note 2.5	(15 249)	(11 890)
Revenus des titres à revenu variable	Note 2.1	2 105	4 524
Commissions (produits)	Note 3.1	4 166	4 056
Commissions (charges)	Note 3.1	(1 359)	(1 220)
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation	Note 2.1	5 955	3 220
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés	Note 2.1	404	561
Autres produits d'exploitation bancaire ⁽¹⁾		22 556	22 774
Autres charges d'exploitation bancaire ^{(1) (2)}		(23 519)	(22 729)
Produit net bancaire		9 939	14 224
Frais de personnel	Note 4.1	(5 307)	(5 132)
Autres frais administratifs ⁽³⁾⁽⁴⁾		(3 655)	(3 686)
Dotations aux amortissements		(445)	(399)
Résultat brut d'exploitation		332	5 007
Coût du risque	Note 2.6	(665)	(964)
Résultat d'exploitation		(333)	4 023
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	Notes 2	1 024	446
Résultat courant avant impôt		691	4 469
Impôt sur les bénéfices	Note 5	109	(246)
Résultat net		800	4 223
Résultat par action	Note 6.3	1,00	5,29
Résultat dilué par action	Note 6.3	1,00	5,29

6

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale ; en conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes annuels de Société Générale.

(1) Dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières, Société Générale peut être amené à détenir des stocks physiques de matières premières. Les charges et produits afférents à ces stocks sont comptabilisés parmi les Autres produits et autres charges d'exploitation bancaire. Au titre de 2017, figurent en produits un montant de 22 459M EUR et en charges un montant de 22 368 M EUR.

(2) Lors de l'année 2017, les charges relatives aux autres activités incluent, pour 963 M EUR, la contre-valeur de l'indemnité de 813,26 M GBP découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority.

(3) La réduction par la Commission européenne, en 2016, de l'amende imposée à Société Générale en 2013 dans l'affaire Euribor a été enregistrée en diminution des « Autres frais administratifs » pour un montant de 216 M EUR.

(4) Dont 206 M EUR au titre de la contribution 2017 au Fonds de Résolution Unique (FRU) (224 M EUR en 2016).

6. NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Ces comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 7 février 2018.

NOTE 1 - PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES ANNUELS

Introduction

Les comptes annuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des normes comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

Les informations présentées dans les annexes aux comptes annuels se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers de Société Générale, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

Principes comptables et méthodes d'évaluation

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de la banque d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et dépréciées en cas de risque de contrepartie. Les résultats attachés à ces opérations sont enregistrés prouta temporis en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

Les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme (cf. infra). Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour intégrer une décote prudentielle. De plus, les évaluations déterminées à partir de modèles internes font l'objet d'une décote (Reserve policy) déterminée en fonction de la complexité du modèle utilisé et de la durée de vie de l'instrument financier.

Méthode de conversion des comptes en devises étrangères

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors-bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est portée dans la rubrique Comptes de régularisation. Les pertes ou profits provenant de la conversion des résultats en devises des succursales viennent également en variation des réserves dans cette même rubrique.

L'écart de conversion relatif aux dotations en capital des succursales étrangères figure dans la rubrique Comptes de régularisation. Les écarts de conversion relatifs aux succursales de la zone Euro (constatés lors du passage à l'euro) sont maintenus dans les capitaux propres, et ne seront inscrits au compte de résultat que lors de la cession de ces entités.

Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes annuels de Société Générale, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes annuels et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers (titres et instruments dérivés) non cotés sur un marché actif et détenus dans le cadre d'activités de marché (cf. Notes 2.1, 2.2 et 3.2) ;
- le montant des dépréciations des actifs financiers (Note 2.6), des immobilisations corporelles et incorporelles (cf. Note 7.2) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan, dont les provisions sur avantages du personnel ainsi que les provisions pour litiges dans un contexte juridique complexe (cf. Notes 2.6, 4.2 et 7.3) ;
- le montant des actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 5).

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (Brexit). Ce vote a ouvert une longue période de négociations pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne. Société Générale suit l'évolution des discussions et leurs conséquences à court, moyen et long terme qui sont, le cas échéant, prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour préparer les comptes annuels.

NOTE 2 - INSTRUMENTS FINANCIERS

NOTE 2.1 - PORTEFEUILLE TITRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes. Les règles de dépréciation afférentes sont décrites dans la Note 2.6.

TITRES DE TRANSACTION

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constaté, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans la rubrique *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*. Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe*.

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

TITRES D'INVESTISSEMENT

Les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixe qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de placement » avec l'intention manifeste de les détenir jusqu'à l'échéance et pour lesquels Société Générale a la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance et en n'étant soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de détenir les titres d'investissement jusqu'à leur échéance. Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif).

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont comptabilisés de manière identique aux titres de placement.

TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS A LONG TERME

Il s'agit d'une part des *Titres de participation et parts dans les entreprises liées* dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

- titres représentant plus de 10% des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit d'autre part des Autres titres détenus à long terme, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence sur sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique Revenus des titres à revenu variable.

TITRES DE PLACEMENT

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

Actions et autres titres à revenu variable

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition ou à leur valeur d'apport. À la clôture de l'exercice, elles sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en titres de placement sont portés au compte de résultat dans la rubrique Revenus des titres à revenu variable.

Obligations et autres titres à revenu fixe

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. L'étalement de ces différences est réalisé en utilisant la méthode actuarielle. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe du compte de résultat.

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

1. EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

	31.12.2017				31.12.2016			
	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total
(En M EUR)								
Portefeuille de transaction	107 005	120 062	48 628	275 895	82 989	97 226	53 976	234 191
Portefeuille de placement								
Montant brut	20 139	600	10 322	31 061	24 831	412	11 536	36 779
Dépréciations	(76)	(18)	(90)	(184)	(88)	(22)	(44)	(154)
Montant net	20 063	582	10 262	30 907	24 765	390	11 492	36 647
Portefeuille d'investissement								
Montant brut ⁽¹⁾	68	-	34 177	34 245	23	-	21 135	21 158
Dépréciations	-	-	-	-	-	-	(7)	(7)
Montant net	68	-	34 177	34 245	23	-	21 127	21 150
Créances rattachées	80	76	21	177	109	50	38	197
Total	127 216	120 720	93 268	341 224	107 886	97 666	86 633	292 185

(1) Dont 8 727 M EUR correspondent au montant des obligations souscrites dans le cadre de l'opération de titrisation mentionnée dans la Note 2.3. Prêts et créances.

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Valeur estimée des titres de placement :		
Plus-values latentes ⁽¹⁾	677	1 047
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé	-	-
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement et d'investissement	135	134
Parts d'OPCVM détenues :		
- OPCVM français	2 163	2 521
- OPCVM étrangers	8 660	5 093
dont OPCVM de capitalisation	52	51
Montant des titres cotés ⁽²⁾	296 034	251 318
Montant des titres subordonnés	113	-
Montant des titres prêtés	45 923	42 384

- (1) Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.
 (2) Au 31 décembre 2017, le montant des titres de transaction cotés s'élève à 232 955 M EUR (193 571 M EUR au 31 décembre 2016).

2. TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Établissements de crédit ⁽¹⁾	371	445
Autres ⁽²⁾	265	341
Total brut	636	786
Dépréciations ⁽³⁾	(44)	(101)
Total net	592	685

- (1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :
 - la cession intégrale des titres Seabank : - 92 M EUR ;
 - l'augmentation de capital SG Congo : + 9 M EUR ;
 - l'augmentation de capital SG Mozambique : + 9 M EUR.
 (2) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :
 - la cession intégrale des titres de TBC Bank Groupe PLC : - 41 M EUR ;
 - la cession partielle des titres Euronext : - 20 M EUR ;
 (3) Les principaux mouvements sur dépréciation concernent :
 - la dotation sur SG Congo : - 7 M EUR ;
 - la dotation sur SG Mozambique : - 10 M EUR ;
 - la reprise Seabank suite à la cession des titres : + 75 M EUR.

6

PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Établissements de crédit	28 539	30 089
Cotés	5 618	5 635
Non cotés	22 921	24 454
Autres	5 423	5 090
Cotés	1 156	-
Non cotés	4 267	5 090
Total brut des parts dans les entreprises liées⁽¹⁾	33 962	35 179
Dépréciations ⁽²⁾	(7 484)	(8 148)
Total net	26 478	27 033

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- l'acquisition des titres SGEF pour + 4 M EUR et la souscription à l'augmentation de capital pour + 750 M EUR ;
- la cession intégrale de SG Splitska Banka : - 1 059 M EUR ;
- la cession partielle d'ALD International SA suite à son introduction en Bourse : + 179 M EUR, qui a pour effet son changement de catégorie de « non coté » à « coté » : + 1 156 M EUR ;
- la réduction de capital de SG Immobilier : - 350 M EUR ;
- la réduction de capital de SG Aale : - 28 M EUR ;
- la réduction de capital de SG Real Estate : - 20 M EUR ;
- la réduction de capital de SG Asset Finance HK : - 133 M EUR ;
- la fusion de Biéperts : - 38 M EUR ;

(2) Les principaux mouvements sur dépréciations concernent :

- la dotation sur Inter Europe Conseil : - 121 M EUR ;
- la dotation sur SG SNP : - 48 M EUR ;
- la dotation sur SG Americas : - 55 M EUR ;
- la reprise sur SG Splitska Banka suite à la cession intégrale des titres : + 591 M EUR ;
- la reprise sur SG Securities Japan : + 74 M EUR ;
- la reprise sur Rosbank : + 236 M EUR.

3. ACTIONS PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « Titres de placement » (actions propres) à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont présentées parmi les « Titres de transaction ».

(En M EUR)	31.12.2017			31.12.2016		
	Quantité	Valeur comptable (1)	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable	Valeur de marché
Titres de transaction (1)	232 399	11	11	-	-	-
Titres de placement	6 850 304	270	295	8 251 751	296	386
Titres immobilisés	-	-	-	-	-	-
Total	7 082 703	281	306	8 251 751	296	386

Valeur nominale de l'action : 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2017 : 43,05 euros.

(1) Société Générale a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été coté de 170 M EUR afin d'intervenir sur le titre Société Générale. Au 31 décembre 2017, aucun titre Société Générale n'est détenu dans le cadre du contrat de liquidité qui dispose de 52 M EUR afin d'intervenir sur le titre Société Générale.

(2) La valeur comptable est évaluée conformément à l'avis du CNC n° 2008-17 approuvé le 5 novembre 2008 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

4. REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	2017	2016
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	37	11
Dividendes sur titres de participation et de filiales non consolidées et autres titres à long terme	2 068	4 513
Total(1)	2 105	4 524

(1) Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés ».

5. GAINS NETS SUR OPÉRATIONS LIÉES AUX PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION, DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

(En M EUR)	2017	2016
Résultat net sur portefeuille de négociation :		
Résultat net des opérations sur titres de transaction	11 629	(2 674)
Résultat sur instruments financiers à terme	(6 224)	4 910
Résultat net des opérations de change	550	984
Sous-total	5 955	3 220
Résultat net sur titres de placement :		
Plus-values de cession	485	581
Moins-values de cession	(52)	(74)
Dotations aux dépréciations	(58)	(192)
Reprises de dépréciations	29	246
Sous-total	404	561
Total net	6 359	3 781

6

6. GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique Gains ou pertes sur actifs immobilisés regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement.

(En M EUR)	2017	2016
Titres d'investissement :		
Plus-values nettes de cession	-	-
Dotations nettes aux dépréciations	7	5
Sous-total	7	5
Titres de participation et de filiales :		
Plus-values de cession ⁽¹⁾	1 000	579
Moins-values de cession ⁽²⁾	(711)	(225)
Dotations aux dépréciations ⁽³⁾	(340)	(641)
Reprises de dépréciations ⁽³⁾	1 060	588
Subventions versées à des filiales	-	-
Sous-total	1 009	401
Résultat net sur immobilisations d'exploitation (cf. Note 7.2)	8	40
Total	1 024	446

(1) Dont + 960 M EUR suite à la cession partielle d'ALD International SA et + 27 M EUR suite à la cession partielle des titres Euronext.

(2) Dont - 542 M EUR suite à la cession intégrale de la participation dans SG Spitska Banka et - 68 M EUR suite à la cession intégrale de Seabank.

(3) Dont - 324 M EUR de dotations et + 986 M EUR de reprises en 2017 concernant les entreprises liées (Cf. Note 2.1 - Parts dans les entreprises liées).

NOTE 2.2 - OPÉRATIONS SUR LES INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME**PRINCIPES COMPTABLES**

Les opérations sur instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclues dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché.

Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sous une ligne unique au hors-bilan. Ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché, ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garantie reçus.

Plusieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme :

OPÉRATIONS DE COUVERTURE

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en *Produits nets d'intérêts*. S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits prorata temporis en compte de résultat. Ils sont inscrits en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

OPÉRATIONS DE MARCHÉ

Les opérations de marché incluent d'une part des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes...) qui, bien que négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides, sont inclus dans des portefeuilles de transaction, et d'autre part certains instruments de dettes intégrant une composante d'instrument financier à terme dès lors que ce classement reflète de manière plus appropriée les résultats et risques associés. Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées le cas échéant d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;
- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (car récents ou plus spécialisés).

Par ailleurs, pour les opérations sur instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociées de gré à gré, la valeur de marché tient compte des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*.

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans les résultats au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée en *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés*.

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

1. ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Opération de gestion de positions	Opérations de couverture	Total	
			31.12.2017	31.12.2016
Opérations fermes				
Opérations sur marchés organisés				
Contrats à terme de taux d'intérêt	552 400	-	552 400	556 987
Contrats à terme de change	138 306	-	138 306	126 091
Autres contrats à terme	561 774	160	561 934	701 638
Opérations de gré à gré				
Swaps de taux d'intérêt	8 512 474	13 720	8 526 194	8 229 908
Swaps financiers de devises	804 717	548	805 265	877 798
FRA	1 491 975	-	1 491 975	1 070 387
Autres	38 313	-	38 313	31 034
Opérations conditionnelles				
Options de taux d'intérêt	2 038 182	-	2 038 182	2 425 201
Options de change	350 238	-	350 238	410 151
Options sur actions et indices	1 000 006	-	1 000 006	2 135 723
Autres options	66 230	-	66 230	92 559
Total	15 563 675	14 428	15 578 103	16 657 477

2. JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2017
Opérations fermes	
Opérations sur marchés organisés	
Contrats à terme de taux d'intérêt	-
Contrats à terme de change	(19)
Autres contrats à terme	7
Opérations de gré à gré	
Swaps de taux d'intérêt	5 068
Swaps financiers de devises	104
FRA	-
Autres	-
Opérations conditionnelles	
Options de taux d'intérêt	(8)
Options de change	-
Options sur actions et indices	-
Autres options	-
Total	5 154

3. ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Opérations fermes					
Opérations sur marchés organisés	387 394	318 458	288 103	258 745	1 252 700
Opérations de gré à gré	1 449 106	2 635 783	3 472 537	3 304 321	10 861 747
Opérations conditionnelles	1 063 516	632 054	1 019 495	758 591	3 483 656
Total	2 899 016	3 586 295	4 780 135	4 321 657	15 578 103

NOTE 2.3 - PRÊTS ET CRÉANCES

PRINCIPES COMPTABLES

Les créances sur les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours à la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec des agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat dans les rubriques *Produits et charges d'intérêts et assimilés*.

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors-bilan correspondent à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements souscrits par la contrepartie conformément aux dispositions contractuelles initiales, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, le déclassement en encours douteux est effectué s'il existe un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé on peut conclure à l'existence d'un risque avéré, ou s'il existe des procédures contentieuses.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables (Cf. Note 2.6).

RESTRUCTURATIONS DE PRÊTS ET CRÉANCES

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans les catégories Créances sur les établissements de crédit et la clientèle est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par Société Générale en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'aurait pas été envisagées dans d'autres circonstances. Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut.

Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que Société Générale a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements. En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en *Coût du risque* dans le compte de résultat. Sont exclus de ces encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de négociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels Société Générale accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts et créances peuvent faire l'objet de négociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels Société Générale accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées au client.

CHANGEMENT DE PRÉSENTATION DES OPÉRATIONS FACE À SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED

En 2016, les opérations avec Société Générale International Limited étaient présentées dans les notes relatives aux opérations avec les établissements de crédit. En 2017, elles sont désormais présentées dans les notes dédiées aux opérations avec la clientèle.

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

1. PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes et prêts		
A vue		
Comptes ordinaires	13 176	13 293
Prêts et comptes au jour le jour	500	134
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
À terme		
Prêts et comptes à terme ⁽¹⁾	99 465	88 596
Prêts subordonnés et participatifs ⁽²⁾	4 104	4 765
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	254	198
Total brut	117 499	106 986
Dépréciations	(24)	(34)
Total net	117 475	106 952
Titres reçus en pension ⁽³⁾	74 467	90 259
Total⁽⁴⁾⁽⁵⁾	191 942	197 211

- (1) Dont 511 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.
(2) Dont 372 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.
(3) Dont 6 594 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.
(4) Au 31 décembre 2017, le montant des créances douteuses s'élève à 94 M EUR (dont 17 M EUR de créances douteuses compromises) contre 96 M EUR au 31 décembre 2016 (dont 33 M EUR de créances douteuses compromises).
(5) Dont créances concernant les entreprises liées 94 433 M EUR au 31 décembre 2017 contre 91 305 M EUR au 31 décembre 2016.

2. OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Créances commerciales	1 814	1 933
Autres concours à la clientèle :		
Crédits de trésorerie	60 816	63 451
Crédits à l'exportation	9 493	10 843
Crédits d'équipement	40 705	38 896
Crédits à l'habitat ⁽¹⁾	60 622	68 548
Autres crédits à la clientèle	76 236	68 402
Sous-total⁽²⁾⁽³⁾	247 672	250 430
Comptes ordinaires débiteurs	15 968	14 973
Créances rattachées	996	973
Total brut	266 668	268 309
Dépréciations	(3 287)	(3 893)
Total net	263 381	264 416
Valeurs reçues en pension	89	139
Titres reçus en pension	126 842	125 032
Total⁽⁴⁾⁽⁵⁾	390 312	389 587

- (1) La variation est essentiellement liée à l'opération de titrisation mentionnée dans le point 4. Titrisation ci-après.
(2) Dont créances remises en garantie de passif : 58 689 M EUR. Parmi ces créances 9 006 M EUR sont éligibles au refinancement de la Banque de France au 31 décembre 2017 (13 570 M EUR au 31 décembre 2016).
(3) Dont prêts participatifs : 2 605 M EUR au 31 décembre 2017 (2 390 M EUR au 31 décembre 2016).
(4) Au 31 décembre 2017, le montant des créances douteuses s'élève à 7 839 M EUR (dont 4 494 M EUR de créances douteuses compromises) contre 8 654 M EUR (dont 5 155 M EUR de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2016.
(5) Dont créances concernant les entreprises liées : 104 837 M EUR au 31 décembre 2017 (99 314 M EUR au 31 décembre 2016).
(6) Dont crédits restructurés : 2 865 M EUR au 31 décembre 2017 (3 022 M EUR au 31 décembre 2016).

3. ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Engagements donnés ⁽¹⁾		
Engagements de financement		
- en faveur d'établissements de crédit ⁽²⁾	23 487	24 635
- en faveur de la clientèle ⁽²⁾	173 820	146 089
Total	197 307	170 724
Engagements de garantie		
- d'ordre d'établissements de crédit	116 941	128 036
- d'ordre de la clientèle	70 576	67 397
Total	187 517	195 433

(1) Dont engagements donnés aux entreprises liées : 70 171 M EUR au 31 décembre 2017 (52 745 M EUR au 31 décembre 2016).

(2) Dont 4 925 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.

4. TITRISATION

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts ou créances cédés par Société Générale à un organisme de titrisation (fonds commun de titrisation, société de titrisation ou organismes étrangers équivalents) cessent de figurer à son actif et une plus ou moins-value de cession est enregistrée en résultat pour la différence entre le prix de vente et la valeur comptable des prêts ou créances cédés.

Si la cession est assortie d'une convention de surdimensionnement, Société Générale inscrit à son actif, parmi les prêts et créances, une créance pour un montant égal à la fraction de la valeur de cession correspondant au supplément de prêts ou créances cédés.

Les parts ordinaires émises par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquises ou souscrites par Société Générale sont enregistrées en titres de transaction, en titres de placement, ou d'investissement selon l'intention de gestion.

Les parts spécifiques, parts subordonnées et autres instruments financiers émis par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquis ou souscrits par Société Générale à titre de garantie pour l'organisme sont comptabilisés parmi les titres d'investissement (cf. Note 2.1).

Lorsque Société Générale constitue auprès de l'organisme de titrisation cessionnaire un dépôt de garantie en espèces destiné à supporter les pertes consécutives à la défaillance des débiteurs des prêts et créances cédés, elle enregistre ce dépôt à son actif dans la rubrique *Autres actifs et comptes de régularisation* en tant que créance sur l'organisme de titrisation, sous réserve que le reliquat éventuel de ce dépôt lui soit attribué lors de la liquidation de l'organisme de titrisation.

Lorsque la garantie donnée par Société Générale prend la forme d'un engagement par signature, celui-ci est enregistré au hors-bilan parmi les engagements de garantie donnés d'ordre de la clientèle ou d'ordre d'établissements de crédit, selon le cas.

Au cours de l'exercice, Société Générale a réalisé une opération de titrisation visant à substituer, à l'actif du bilan, des obligations éligibles comme garantie des opérations de refinancement de l'Eurosystème à des crédits à l'habitat. Dans ce contexte, Société Générale a cédé 9 242 M EUR de crédits à l'habitat à un fonds commun de titrisation. Pour en financer l'acquisition, le fonds a émis des obligations qui ont été intégralement souscrites par Société Générale qui conserve, par le biais de cette souscription, l'ensemble des risques et avantages sur ces crédits.

Les obligations figurent à l'actif du bilan au 31 décembre 2017 au sein du portefeuille d'investissement pour un montant de 8 727 M EUR.

6

NOTE 2.4 - DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

1. DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dettes à vue		
Dépôts et comptes ordinaires ⁽¹⁾	13 858	13 700
Valeurs données en pension au jour le jour	-	-
Sous-total	13 858	13 700
Dettes à terme		
Emprunts et comptes à terme ⁽²⁾	158 040	140 869
Valeurs données en pension à terme	-	-
Sous-total	158 040	140 869
Dettes rattachées	529	473
Total dettes	172 427	155 042
Titres donnés en pension ⁽³⁾	69 359	89 450
Total⁽⁴⁾	241 786	244 522

(1) Dont 885 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016 (cf. Note 2.3).

(2) Dont 1 568 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.

(3) Dont 12 583 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016.

(4) Dont dettes concernant les entreprises liées : 77 314 M EUR au 31 décembre 2017 (79 158 M EUR au 31 décembre 2016).

2. OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Comptes d'épargne à régime spécial		
A vue	42 093	39 308
A terme	18 066	18 139
Sous-total	60 179	57 447
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	49 458	46 368
Particuliers	31 206	26 482
Clientèle financière	24 666	24 925
Autres	5 445	7 154
Sous-total	110 795	106 929
Autres dépôts clientèle à terme		
Sociétés et entrepreneurs individuels	53 731	56 036
Particuliers	352	484
Clientèle financière	107 264	116 298
Autres	6 850	12 868
Sous-total	168 197	187 686
Dettes rattachées	548	499
Total dépôts clientèle	339 719	352 561
Titres donnés en pension à la clientèle	119 971	90 710
Total (1)	459 690	443 271

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 132 447 M EUR au 31 décembre 2017 (120 634 M EUR au 31 décembre 2016).

3. DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Bons de caisse		
Emprunts obligataires	1 668	-
Dettes rattachées	19	22
Sous-total	1 687	22
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	80 900	74 689
Dettes rattachées	525	540
Total (1)	83 111	75 251

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 2 144 M EUR au 31 décembre 2017.

6

4. ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE REÇUS

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Engagements reçus ⁽¹⁾		
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit ⁽²⁾	51 377	69 720
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	47 127	54 039
Total	98 504	123 759

(1) Dont engagements reçus d'entreprises liées : 11 871 M EUR au 31 décembre 2017 (11 623 M EUR au 31 décembre 2016);
 (2) Dont 8 596 M EUR d'opérations vis-à-vis de Société Générale International Limited en 2016 (cf. Note 2.3).

NOTE 2.5 - PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilées* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan gèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

(En M EUR)	2017			2016		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	3 109	(3 190)	(81)	2 432	(2 496)	(64)
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	2 318	(2 566)	(248)	1 762	(2 063)	(301)
Titres et valeurs reçus en pension	791	(624)	167	670	(433)	237
Opérations avec la clientèle	8 221	(5 971)	2 250	8 607	(3 857)	4 750
Créances commerciales	64	-	64	67	-	67
Autres concours à la clientèle	6 803	-	6 803	7 669	-	7 669
Comptes ordinaires débiteurs	305	-	305	255	-	255
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(636)	(636)	-	(615)	(615)
Autres dettes envers la clientèle	-	(4 111)	(4 111)	-	(2 625)	(2 625)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	1 049	(1 225)	(176)	616	(617)	(1)
Obligations et autres titres à revenu fixe	2 041	(3 609)	(1 568)	2 610	(3 396)	(786)
Autres produits d'intérêts et charges assimilées	1 508	(2 479)	(971)	1 277	(2 141)	(864)
Total produits/charges d'intérêts⁽¹⁾	14 879	(15 249)	(370)	14 926	(11 890)	3 036

(1) La présentation des charges relatives aux émissions structurées a été modifiée en 2017. Cette modification, sans incidence sur le produit net bancaire, impacte la comparabilité par rapport à 2016 de la marge nette d'intérêt d'une part et du résultat net sur portefeuille de négociation d'autre part, respectivement à hauteur de - 1,3 milliard d'euros et + 1,3 milliard d'euros.

Le détail des autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Crédits de trésorerie	1 357	1 283
Crédits à l'exportation	236	226
Crédits d'équipement	944	1 031
Crédits à l'habitat	1 571	1 911
Autres crédits à la clientèle	2 695	3 218
Total	6 803	7 669

NOTE 2.6 - DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

1. DÉPRÉCIATIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les dépréciations comprennent les dépréciations d'actifs et les dépréciations de titres.

DÉPRÉCIATION D'ACTIFS

Le montant de la dépréciation pour créances douteuses est égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine des créances. Par ailleurs, le montant des dépréciations ne peut être inférieur aux intérêts enregistrés sur les encours douteux et non encaissés. Les dotations et reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables et les récupérations sur créances amorties sont présentées dans la rubrique *Coût du risque*, ainsi que les reprises de dépréciations liées au passage du temps.

Par ailleurs, l'existence, au sein d'un portefeuille homogène, d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances. Le montant de la dépréciation est déterminé notamment en fonction de données historiques sur les taux de défaut et de pertes constatées sur portefeuille homogène ajustées pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles et, le cas échéant, par le jugement d'experts. Les variations de dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration peuvent être reclassées en encours sains. Au moment de la restructuration, tout écart entre l'actualisation des flux contractuels initialement attendus et l'actualisation des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote.

La décote constatée lors d'une restructuration de créance est enregistrée en *Coût du risque*. Pour les créances restructurées inscrites en encours sains, cette décote est réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie des créances concernées.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le reclassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la échéance du terme ou à la résiliation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

DÉPRÉCIATION DE TITRES

Titres de placement

- Actions et autres titres à revenu variable

À la clôture de l'exercice, les actions sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres.

- Obligations et autres titres à revenu fixe

À la clôture de l'exercice, les titres sont estimés sur la base de leur valeur probable de négociation et, dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans la rubrique *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés* du compte de résultat.

Titres d'investissement

À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés* du compte de résultat.

Titres de participation et parts dans les entreprises liées

À la clôture de l'exercice, les titres de participation et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité, représentative du prix que la société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité, les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés*.

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Dépréciations d'actifs :		
Établissements de crédit	24	34
Crédits à la clientèle	3 287	3 893
Autres actifs	82	81
Sous-total ⁽¹⁾	3 393	4 008
Dépréciation de titres ⁽²⁾	7 682	8 386
Stock global de dépréciations	11 075	12 394

(1) Dont dépréciation sur encours douteux compromis : 2 538 M EUR.

(2) Hors actions propres.

La variation du stock de dépréciations (hors titres) s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2017
	Stock au 31.12.2016	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Sous-total dépréciations d'actifs	4 008	214	(17)	(779)	(33)	3 393

2. PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions comprennent :

- les provisions concernant des engagements par signature ;
- les provisions pour risques divers et litiges.

Un descriptif des risques et litiges en cours est fourni dans le rapport sur la gestion des risques.

Les provisions pour risques divers et litiges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise.

Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

6

(En M EUR)	Dotations nettes					
	Stock au 31.12.2016	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et recassements	Stock au 31.12.2017
Provisions sur engagements hors-bilan avec les établissements de crédits	2	-	-	-	-	2
Provisions sur engagements hors-bilan avec la clientèle	201	12	-	-	(8)	205
Provisions sectorielles et autres	1 029	(179)	-	-	(25)	825
Provisions sur instruments financiers à terme	18 275	-	(1 239)	-	(7 349)	9 655
Autres provisions pour risques et charges (1)	2 454	1 153	(77)	(766)	(126)	2 638
Total	21 959	986	(1 316)	(766)	(7 508)	13 355

(1) Dont dotations nettes relatives aux provisions PEL/CEL pour 29 M EUR en 2017 (39 M EUR en 2016) (cf. Note 2.6.3).

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS HORS-BILAN

Les provisions sur engagements hors-bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale suite à l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme actif financier à la juste valeur par résultat.

AUTRES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

■ Provisions pour litiges

Société Générale est soumise à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où elle est présente. Dans ce contexte juridique complexe, Société Générale et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante de Société Générale. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant Société Générale, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé, ou est indéterminé, ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, Société Générale procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles elle est impliquée. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces

procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Société Générale prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour Société Générale d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques liés à des litiges de droit public pour lesquels des enquêtes et procédures sont en cours avec des autorités américaines (telle l'*Office of Foreign Assets Control*) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, Société Générale a comptabilisé une provision à son passif, figurant parmi les provisions pour litiges ; cette provision a fait l'objet en 2017 d'une dotation complémentaire en Coût du Risque de 1 150 M EUR et d'une utilisation pour 750 M EUR, la portant ainsi à 2 318 M EUR.

■ Autres provisions

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges commerciaux, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle, ainsi que les provisions sur les engagements liés aux comotes et plans d'épargne logement (PEL/CEL) décrites dans la Note 2.6.3 ci-dessous.

3. ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en produit net bancaire au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêté ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Plans d'épargne-logement (PEL)		
ancienneté de moins de 4 ans	4 818	6 648
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	7 237	5 699
ancienneté de plus de 10 ans	4 485	4 363
Sous-total	16 540	16 710
Comptes épargne-logement (CEL)	1 119	1 140
Total	17 659	17 850

6

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
ancienneté de moins de 4 ans	3	7
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	40	60
ancienneté de plus de 10 ans	6	6
Total	49	73

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2016	Dotations	Reprises	31.12.2017
Plans d'épargne-logement (PEL)				
ancienneté de moins de 4 ans	16	-	(1)	15
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	19	9	-	28
ancienneté de plus de 10 ans	160	-	(38)	122
Sous-total	195	9	(39)	165
Comptes épargne-logement (CEL)	3	1	-	4
Total	198	10	(39)	169

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles en 2017, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,96% des encours totaux au 31 décembre 2017.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à

partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

4. COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Coût du risque* comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

(En M EUR)	2017	2016
Dotation nette aux provisions et aux dépréciations sur risques identifiés		
Risque de contrepartie	(177)	(540)
Pertes non couvertes et récupérations sur créances amorties	(84)	(111)
Autres risques et lignes	(404)	(333)
Sous-total	(665)	(984)
Dotation nette aux provisions générales - risques pays	-	-
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors-bilan	(665)	(984)
Résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions :		
Risque de contrepartie	(63)	(62)

NOTE 3 - AUTRES ACTIVITÉS**NOTE 3.1 - PRODUITS NETS DES COMMISSIONS
SUR PRESTATIONS DE SERVICES****PRINCIPES COMPTABLES**

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de la Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire, une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

En M EUR)	2017			2016		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	74	(62)	(15)	99	(63)	36
Opérations avec la clientèle	1 359	-	1 359	1 079	-	1 079
Opérations sur titres	507	(771)	(264)	478	(656)	(178)
Opérations sur marchés primaires	112	-	112	143	-	143
Opérations de change et sur instruments financiers	68	(208)	(201)	(2)	(307)	(309)
Engagements de financement et de garantie	662	(71)	591	639	(59)	580
Prestations de services	1 383	-	1 383	1 622	-	1 622
Autres	-	(156)	(156)	-	(135)	(135)
Total Net	4 165	(1 359)	2 806	4 058	(1 220)	2 838

6

**NOTE 3.2 - AUTRES ACTIFS, AUTRES PASSIFS ET
COMPTES DE RÉGULARISATION****CHANGEMENT DE PRÉSENTATION
DES PRIMES SUR OPTIONS**

Les instruments financiers dérivés conditionnels (options et instruments assimilés) achetés ou vendus peuvent être assortis d'une prime échelonnée ou post-payée (dite « forward »). Auparavant, les montants des primes restant à recevoir et des primes restant à payer étaient respectivement présentés au bilan sous les rubriques *Débiteurs divers* et *Créditeurs divers*, séparément des rubriques d'actifs et passifs financiers dans lesquelles sont présentés les instruments dérivés auxquels elles se rapportent.

Ces primes étant indissociables de ces instruments dérivés, leur présentation au bilan a été modifiée afin d'améliorer la lisibilité des états financiers : désormais, les montants des primes restant à payer et celui des primes restant à recevoir sont inclus dans la valeur des instruments dérivés conditionnels achetés ou vendus auxquels elles se rapportent (*Primes sur instruments conditionnels achetés et vendus*). Cette modification est sans incidence sur la présentation des charges et produits afférents dans le compte de résultat.

Au 31 décembre 2016 les effets du changement de présentation des primes sur options seraient les suivants :

(En M EUR)	31.12.2016 publié	Retraitement	31.12.2016 Proforma
Autres actifs			
Débiteurs divers	15 836	(13 457)	2 379
Primes sur instruments conditionnels achetés	92 691	(14 514)	78 177
Autres passifs			
Créditeurs divers	13 125	(12 297)	828
Primes sur instruments conditionnels vendus	98 252	(15 674)	82 578

1. AUTRES ACTIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Autres actifs		
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	27 560	44 553
Débiteurs divers ⁽²⁾	2 253	15 836
Primes sur instruments conditionnels achetés ⁽³⁾	57 497	92 691
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	3 195	3 434
Autres emplois divers	461	369
Sous-total	90 966	156 903
Comptes de régularisation		
Charges payées ou comptabilisées d'avance	359	333
Impôts différés	4 032	4 367
Produits à recevoir	1 761	2 078
Autres comptes de régularisation ⁽³⁾	42 319	46 049
Sous-total	48 471	52 825
Total brut	139 437	209 728
Dépréciations	(82)	(81)
Total net	139 355	209 647

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 34 709 M EUR (38 994 M EUR au 31 décembre 2016).

(3) Changement de présentation des primes décrit ci-dessus.

2. AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Opérations sur titres		
Dettes sur titres empruntées	149 444	112 989
Autres dettes de titres	42 387	44 931
Sous-total	191 831	157 920
Autres passifs		
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	21 550	30 212
Créditeurs divers ⁽²⁾	444	13 125
Primes sur instruments conditionnels vendus ⁽³⁾	61 352	96 252
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	3 856	4 036
Autres opérations sur titres	530	-
Dettes rattachées	192	209
Sous-total	87 924	145 834
Comptes de régularisation		
Charges à payer	3 054	3 363
Impôts différés	6	2
Produits constatés d'avance	1 465	2 339
Autres comptes de régularisation ⁽³⁾	34 213	30 176
Sous-total	38 738	35 880
Total	318 493	339 635

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.
 (2) Changement de présentation des primes décrit ci-dessus.
 (3) La valorisation des dérivés représente 22 003 M EUR (18 525 M EUR au 31 décembre 2016).

NOTE 4 - CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL**NOTE 4.1 - FRAIS DE PERSONNEL ET RÉMUNÉRATION DES DIRIGEANTS****PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel ; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, les produits liés au Crédit d'Impôt Compétitivité Emploi (CICE) ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendus les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la Note 4.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 4.3.

1. FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2017	2016
Rémunérations du personnel	3 633	3 505
Autres charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 483	1 466
Participation, intéressement et abondement	191	161
Total	5 307	5 132
Effectif moyen	46 804	46 445
France	41 160	40 925
Étranger	5 644	5 520

La décomposition de la charge des frais du personnel sur les cinq derniers exercices se décompose comme suit :

(En M EUR)	2017	2016	2015	2014	2013
Société Générale					
Participation	11	13	15	12	10
Intéressement	136	99	79	90	58
Abondement	44	49	43	44	44
Sous-total	191	161	137	146	112
Succursales	-	-	-	2	1
Total	191	161	137	148	113

2. RÉMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des jetons de présence versés aux administrateurs de la société au cours de l'exercice 2017 est de 1,46 million d'euros. Les rémunérations versées en 2017 aux organes de direction (au Président du Conseil d'administration, au Directeur général et aux trois Directeurs généraux délégués) s'élèvent à 13,7 millions

d'euros (dont 5,4 millions d'euros de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2013 à 2016 et 3,6 millions d'euros d'intéressement à long terme versé au titre de l'exercice 2012).

NOTE 4.2 - AVANTAGES DU PERSONNEL

Société Générale, en France et dans ses succursales à l'étranger, peut accorder à ses salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31 décembre 2017
	Stock au 31 décembre 2016	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Provisions sur avantages au personnel	1 532	-	220	-	7	1 759

Dans le cadre de son plan stratégique et financier 2020, Société Générale a annoncé l'accélération de l'adaptation du réseau de Banque de détail en France, entraînant un ajustement des provisions pour restructuration avec une dotation de 230 millions d'euros enregistrée en *Frais de personnel* dans les comptes de

l'exercice 2017. Par ailleurs, une provision de 72 millions d'euros, présentée sur la ligne *Autres provisions* (cf. Note 2.6), a été dotée parmi les *Autres frais administratifs* pour couvrir les mesures d'accompagnement de ce plan.

1. AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI**PRINCIPES COMPTABLES**

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme. Les montants des engagements des régimes à prestations définies sont déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en *Provisions* pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture...) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont comptabilisés immédiatement et en totalité en résultat.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement et en totalité en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- les écarts actuariels et les coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI
À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France. Ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux ARRCO et AGIRC, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI
À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

■ 1.1. RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Rappel des provisions comptabilisées au bilan	874	828
Rappel des actifs comptabilisés au bilan	(72)	(50)
Solde net du bilan	802	769
Ventilation du solde net du bilan		
Valeur actualisée des engagements financés	2 459	2 383
Juste valeur des actifs de financement	(2 182)	(2 148)
A - Solde des régimes financés	277	235
B - Valeur actualisée des engagements non financés	120	135
Éléments non encore reconnus		
Actifs distincts	(397)	(399)
Actifs des régimes affectés par le plafond sur actifs	(8)	-
C - Total des éléments non encore reconnus	(405)	(399)
A + B - C = Solde net	802	769

Note : Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

■ 1.2. INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de régimes se composent à hauteur de 56% d'obligations, 25% d'actions et de 19% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régime s'élèvent à un montant de 72 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2018 sont estimées à 3 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

■ 1.3. PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Taux d'escompte		
Europe	1,77%	1,88%
Amériques	3,50%	3,90%
Asie-Océanie-Afrique	3,36%	2,98%
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,17%	2,12%
Asie-Océanie-Afrique	2,00%	2,00%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,54%	0,57%
Asie-Océanie-Afrique	3,06%	2,93%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	8,83	8,90
Amériques	8,25	8,40
Asie-Océanie-Afrique	12,77	13,30
Duration (en années)		
Europe	16,10	13,20
Amériques	17,53	22,00
Asie-Océanie-Afrique	10,81	11,10

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actuelle des obligations (DBO) à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires GBP et EUR sont les taux de marché observés à fin octobre et corrigés fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Pour les autres zones monétaires, les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

2. AVANTAGES À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi.

Les avantages à long terme sont consentis au personnel de Société Générale, comme les programmes de rémunération différée tels que les rémunérations variables long terme, des comptes épargne temps, des médailles du travail. Ce sont d'autres avantages que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Le solde net des avantages à long terme s'élève à 588 millions d'euros.

Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 218 millions d'euros.

NOTE 4.3 - PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS (AGA)**PRINCIPES COMPTABLES**

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que subira l'entité lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date d'arrêté et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;
- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge n'est comptabilisée au titre des actions à émettre.

1. DESCRIPTION DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS DE L'ANNÉE

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2017 sont brièvement décrits ci-dessous :

Émetteur	Société Générale
Année	2017
Type de plan	Attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	1 308 260
Actions livrées	-
Actions perdues au 31.12.17	25 997
Actions restantes au 31.12.17	1 282 263
Nombre d'actions réservées au 31.12.17	1 282 263

Les conditions de performance sont décrites dans le chapitre « Gouvernement d'entreprise » du présent document.

2. MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN AU TITRE DES PLANS 2017

La dette enregistrée au bilan au titre des plans 2017 décrits ci-dessus s'élève à 17 millions d'euros au 31 décembre 2017.

3. INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2017

Pour couvrir les plans 2017 décrits ci-dessus, Société Générale a acquis 1 282 263 actions Société Générale pour un coût de 42 millions d'euros.

NOTE 5 - IMPÔTS

PRINCIPES COMPTABLES

IMPÔTS COURANTS

Société Générale a mis en place, depuis l'exercice 1980, un dispositif d'intégration fiscale. Au 31 décembre 2017, 253 sociétés ont conclu une convention d'intégration fiscale avec Société Générale. Chacune des sociétés intégrées constate dans ses comptes la dette d'impôt dont elle aurait été redevable en l'absence d'intégration fiscale avec Société Générale.

IMPÔTS DIFFÉRÉS

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différée. Les actifs d'impôts différés nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale et ne font l'objet d'aucune actualisation.

1. IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

(En M EUR)	2017	2016
Charge fiscale courante	336	239
Charge fiscale différée	(227)	(485)
Total (1)(2)	109	(246)

- (1) La charge fiscale de l'exercice 2017 intègre une perte d'intégration fiscale de 7,4 M EUR contre un gain de 26,9 M EUR au titre de l'exercice 2016. La variation est essentiellement liée à la déneutralisation issue de la sortie du groupe fiscal des entités ALD.
- (2) Au 31 décembre 2017, la charge fiscale différée comprend l'effet du changement de taux aux États-Unis, ainsi que la valorisation des impôts différés actifs du groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour - 253 millions d'euros.
- (3) Au 31 décembre 2017, la charge d'impôt (courante et différée) comprend pour - 146 millions d'euros l'effet des réformes fiscales France, à savoir le remboursement de la contribution additionnelle de 3% sur les dividendes, censurée par le Conseil constitutionnel et la baisse progressive du taux d'imposition des sociétés inscrite dans la loi de Finances 2018.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale de 3,3% (après application d'un abattement de 0,76 M EUR) instaurée depuis 2000.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute uniquement si la société réalise une plus-value nette à long terme au titre de l'exercice de cession des titres de participation.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2018 publiée au Journal officiel du 31 décembre 2017, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2022, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 25%, auquel s'ajoutera toujours la contribution sociale de 3,3%.

Les impôts différés en France sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retournement de la différence temporaire. Compte tenu de la réduction progressive des taux d'ici 2022, ces derniers (incluant la contribution sociale sur les bénéfices) seront :

- pour les résultats imposés au taux de droit commun : de 34,43% en 2018 à 25,83% en 2022 et au-delà ;
- pour les résultats imposés au taux réduit : de 4,13% en 2018 à 3,10% en 2022 et au-delà.

La réforme fiscale américaine adoptée fin décembre 2017 a introduit un nouvel impôt sur les services et paiements d'intérêts versés à des entités liées situées en dehors des États-Unis (« Base Erosion Anti-abuse Tax »). Société Générale examine actuellement les effets potentiels de cette réforme de la réglementation fiscale américaine en restant attentif aux éléments d'analyses qui pourraient encore être communiqués par les autorités américaines.

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2. PROVISIONS FISCALES

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation de Société Générale à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique Impôts sur les bénéfices du compte de résultat. Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2017
	Stock au 31.12.2016	Par coût du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	
Provisions pour impôt	139	-	(26)	-	(3)	110

3. DÉTAIL DE L'IMPÔT DIFFÉRÉ ACTIF

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Report déficitaire	2 869	2 951
Plus values internes au groupe fiscal France	(155)	(171)
Autres (principalement sur provisions)	1 299	1 587
Total	4 033	4 367

Société Générale effectue chaque année une revue des pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base d'une projection des performances des métiers repris dans la trajectoire budgétaire du Groupe et/ou la revue stratégique des pays concernés, lesquelles sont approuvées par les instances de Direction compétentes. Ils tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux et d'autre part, en s'appuyant sur l'expertise fiscale de Société Générale. Au-delà de l'horizon de temps retenu dans la trajectoire budgétaire et/ou la revue stratégique, des extrapolations sont effectuées à partir, notamment, d'hypothèses macro-économiques (par exemple, l'évolution des taux d'intérêt).

Par nature, l'appréciation des facteurs macro-économiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon estimé d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses stratégiques retenues.

Pour s'assurer de la robustesse des projections de résultats fiscaux utilisées, Société Générale réalise des tests de sensibilité sur la réalisation des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2017, ces tests confirment la probabilité pour Société Générale de pouvoir imputer sur des bénéfices fiscaux futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif à cette date.

4. IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR REPORTS DÉFICITAIRES

Au 31 décembre 2017, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque implantation et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2017	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déductibles	2 889	-	-
dont France	2 457	illimitée ⁽¹⁾	9 ans
dont États-Unis d'Amérique	397	20 ans	7 ans
dont autres	35	-	-

(1) En application de la Loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 M EUR majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

Par ailleurs, au 31 décembre 2017, les impôts différés non reconnus à l'actif du bilan concernent principalement notre implantation aux États-Unis d'Amérique pour 266 M EUR (contre 696 M EUR au 31 décembre 2016).

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la Cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée encore récemment en ce sens. En conséquence, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actif correspondants.

Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné

les conséquences fiscales de cette perte comptable et a récemment confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, Société Générale ne manquera pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

NOTE 6 - CAPITAUX PROPRES

NOTE 6.1 - ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserves, report à nouveau et résultat	Capitaux propres
Bilan au 31 décembre 2015	1 008	20 420	12 130	33 558
Augmentation/Diminution de capital ⁽¹⁾	2	6	(2)	6
Résultat de la période	-	-	4 223	4 223
Distribution de dividendes ⁽²⁾	-	-	(1 506)	(1 506)
Autres mouvements ⁽³⁾	-	3	(318)	(315)
Bilan au 31 décembre 2016⁽⁴⁾	1 010	20 429	14 437	35 876
Augmentation/Diminution de capital ⁽⁵⁾	-	8	-	8
Résultat de la période	-	-	800	800
Distribution de dividendes ⁽⁶⁾	-	-	(1 763)	(1 763)
Autres mouvements ⁽⁷⁾	-	7	-	7
Bilan au 31 décembre 2017⁽⁸⁾	1 010	20 444	13 474	34 928

(1) Société Générale a procédé en 2016 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 1,84 M EUR, assorties d'une prime d'émission de 5,73 M EUR :

1,58 M EUR d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions Société Générale aux salariés prélevées sur les réserves :

0,26 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assorties d'une prime d'émission de 5,73 M EUR.

(2) Le montant de dividendes distribués en 2015 par Société Générale s'élève à 1 506,2 M EUR après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 16,6 M EUR.

(3) Dont :

318 M EUR au titre de l'application de la recommandation 2013-02 de l'Autorité des normes comptables ;

3,73 M EUR au titre du boni de fusion dégagé sur SGS France.

(4) Au 31 décembre 2016, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 009 641 917,50 EUR et se compose de 807 713 534 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.

Le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 632 721 445,75 EUR et se compose de :

100,78 M EUR au titre de la réserve légale ;

2 097,25 M EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;

1 434,69 M EUR au titre des autres réserves.

(5) Société Générale a procédé en 2017 à l'augmentation de capital de 0,26 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assorties d'une prime d'émission de 0,16 M EUR.

(6) Le montant de dividendes distribués en 2017 par Société Générale s'élève à 1 763 M EUR après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 15,1 M EUR.

(7) 6,35 M EUR au titre du boni de fusion dégagé suite à l'absorption de la société Ebeaparts.

(8) Au 31 décembre 2017, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 009 897 173,75 EUR et se compose de 807 917 739 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.

Le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 632 905 672,87 EUR et se compose de :

100,96 M EUR au titre de la réserve légale ;

2 097,25 M EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;

1 434,69 M EUR au titre des autres réserves.

NOTE 6.2 - PROPOSITION D'AFFECTATION DU RÉSULTAT

Au cours de l'Assemblée générale du 23 mai 2018, le Conseil d'administration proposera une affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2017 comprenant une mise en distribution du dividende selon les modalités suivantes :

(En M EUR)

Résultat net de l'exercice	800
Report à nouveau bénéficiaire	9 041
Total à affecter	9 841
Dividende	1 777
Report à nouveau	8 064
Total affecté	9 841

Le dividende s'élève à 2,20 euros par action de nominal 1,25 euros.

Le montant du dividende de 1 777 millions d'euros à verser aux actionnaires de Société Générale est calculé sur la base du nombre d'actions existantes au 31 décembre 2017.



NOTE 6.3 – RÉSULTAT PAR ACTION

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Résultat net part du Groupe	800	4 223
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation	800 596 132	798 787 869
Résultat par action ordinaire (en EUR)	1,00	5,29
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilués ⁽¹⁾	50	19 154
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	800 596 182	798 787 023
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	1,00	5,29

(1) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilués est calculé selon la méthode du "rachat d'actions" et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions.

NOTE 6.4 - DETTES SUBORDONNÉES

PRINCIPES COMPTABLES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2017	31.12.2016
Titres et emprunts subordonnés à durée indéterminée					
1 ^{er} juillet 1985	EUR	348	perpétuelle	62	62
24 novembre 1986	USD	500	perpétuelle	207	235
19 décembre 2007	EUR	500	perpétuelle	-	468
5 avril 2007	USD	1 100	perpétuelle	-	766
5 avril 2007	USD	200	perpétuelle	-	60
16 juin 2008	GBP	700	perpétuelle	570	590
7 juillet 2008	EUR	100	perpétuelle	100	100
4 septembre 2009	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
6 septembre 2013	USD	1 250	perpétuelle	1 042	1 186
18 décembre 2013	USD	1 750	perpétuelle	1 459	1 660
7 avril 2014	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
25 juin 2014	USD	1 500	perpétuelle	1 251	1 423
29 septembre 2015	USD	1 250	perpétuelle	1 042	1 186
13 septembre 2016	USD	1 500	perpétuelle	1 251	1 423
Sous-total ⁽¹⁾				8 984	11 150
Titres et dettes subordonnées à terme					
21 juillet 2000	EUR	78	31 juillet 2030	14	17
30 janvier 2003	GBP	450	30 janvier 2018	142	148
29 décembre 2003	GBP	150	30 janvier 2018	169	175
3 février 2005	EUR	120	3 février 2017	-	112
13 mai 2005	EUR	100	13 mai 2017	-	90
16 août 2005	EUR	226	16 août 2025	216	216
15 mai 2006	EUR	135	15 mai 2018	125	125
26 octobre 2006	EUR	120	26 octobre 2018	111	111
9 février 2007	EUR	124	11 février 2019	116	116
16 juillet 2007	EUR	135	16 juillet 2019	130	130
30 octobre 2007	EUR	134	30 octobre 2019	129	129
14 février 2008	EUR	225	14 février 2018	225	225
26 mars 2008	EUR	550	26 mars 2018	331	331
7 avril 2008	EUR	250	6 avril 2023	155	155
15 avril 2008	EUR	321	15 avril 2023	321	321
26 avril 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	150	6 avril 2023	150	150
14 mai 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	90	6 avril 2023	90	90
30 mai 2008	EUR	79	15 avril 2023	79	79

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

10 juin 2008	EUR	300	12 juin 2023	260	260
30 juin 2008	EUR	40	30 juin 2023	40	40
20 août 2008	EUR	1 000	20 août 2018	778	778
7 juin 2013	EUR	1 000	7 juin 2023	1 000	1 000
17 janvier 2014	USD	1 000	17 janvier 2024	834	949
16 septembre 2014	EUR	1 000	16 septembre 2026	1 000	1 000
27 février 2015	EUR	1 250	27 février 2025	1 250	1 250
15 avril 2015	EUR	150	7 avril 2025	150	150
14 avril 2015	USD	1 500	14 avril 2025	1 251	1 423
2 juin 2015	AUD	125	2 juin 2022	81	86
3 juin 2015	CNY	1 200	3 juin 2025	154	163
12 juin 2015	JPY	27 800	12 juin 2025	206	225
12 juin 2015	JPY	13 300	12 juin 2025	99	108
12 juin 2015	JPY	2 500	12 juin 2025	19	20
10 juin 2015	AUD	50	10 juin 2025	33	33
22 juillet 2015	USD	50	23 juillet 2025	42	47
30 septembre 2015	JPY	20 000	30 septembre 2025	148	162
21 octobre 2015	EUR	70	21 octobre 2026	70	70
24 novembre 2015	USD	1 000	24 novembre 2025	834	949
24 novembre 2015	USD	500	24 novembre 2045	417	474
19 mai 2016	SGD	425	19 mai 2026	265	279
3 juin 2016	JPY	15 000	3 juin 2026	111	122
3 juin 2016	JPY	27 700	3 juin 2026	205	224
27 juin 2016	USD	500	26 juin 2026	417	474
20 juillet 2016	AUD	325	20 juillet 2028	212	223
19 août 2016	USD	1 000	19 août 2026	834	949
13 octobre 2016	AUD	150	13 octobre 2026	98	103
16 décembre 2016	JPY	10 000	16 décembre 2026	74	81
24 janvier 2017	AUD	200	24 janvier 2029	130	-
19 mai 2017	AUD	500	19 mai 2027	326	-
23 juin 2017	JPY	5 000	23 juin 2027	37	-
18 juillet 2017	JPY	5 000	27 juillet 2027	37	-
18 juillet 2017	AUD	150	19 mai 2027	98	-
 Sous-total ⁽¹⁾				14 110	14 461
 Dettes rattachées				414	435
 Total ^{(2) (3)}				23 508	26 056

- (1) Le Conseil d'administration peut décider de différer partiellement ou totalement la rémunération des TSDI dans le cas où l'Assemblée générale ordinaire approuvant les comptes sociaux n'aurait pas décidé la mise en paiement d'un dividende.
Société Générale a émis, le 1er juillet 1985, 348 M EUR de titres subordonnés à durée indéterminée assortis de bons d'acquisition de certificats d'investissement privilégiés. Ceux-ci ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société, après remboursement complet des dettes non subordonnées.
Les autres titres et emprunts sont assortis d'une clause de remboursement anticipé à partir de leur dixième année, à la seule option de Société Générale.
- (2) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 342 M EUR en 2017 (1 303 M EUR en 2016).
- (3) Dont dettes concernant les entreprises liées : 85 M EUR au 31 décembre 2017.

NOTE 7 - AUTRES INFORMATIONS

NOTE 7.1 - DÉCOMPOSITION DU PRODUIT NET BANCAIRE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE⁽¹⁾

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	1 135	6 688	480	280	24	481
Produits nets de commissions	2 241	2 262	398	391	117	134
Résultat net sur opérations financières	4 821	1 645	1 005	1 173	188	636
Autres produits nets d'exploitation	(977)	32	22	18	(5)	(4)
Produit net bancaire	7 220	10 627	1 905	1 871	324	1 227

(En M EUR)	Asie		Afrique		Total	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	88	113	8	9	1 735	7 580
Produits nets de commissions	45	47	5	4	2 806	2 838
Résultat net sur opérations financières	345	328	-	(1)	6 359	3 781
Autres produits nets d'exploitation	(1)	(1)	-	-	(961)	45
Produit net bancaire	477	487	13	12	9 939	14 224

(1) Établi en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

(2) Dont revenus des titres à revenu variable et des opérations de crédit-bail et de location.

6

NOTE 7.2 - IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES**PRINCIPES COMPTABLES**

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition. Les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, sont incorporés au coût d'acquisition, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements*.

Lorsqu'un ou plusieurs composants d'une immobilisation ont une utilisation différente ou procurent des avantages économiques selon un rythme différent de celui de l'immobilisation prise dans son ensemble, ces composants sont amortis sur leur propre durée d'utilité.

Pour les immeubles d'exploitation et de placement, Société Générale a appliqué cette approche en retenant a minima les composants et durées d'amortissements suivants :

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	
	Groupes électrogènes	
	Climatisations, désenfumage	
	Climatisation, désenfumage	10 à 30 ans
	Câblages techniques	
	Installations de sûreté et de surveillance	
Agencement	Plomberie, canalisations	
	Protection incendie	
	Finitions, second œuvre, abords	10 ans

Concernant les autres catégories d'immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés, qui ont généralement été estimées dans les fourchettes suivantes :

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 5 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

1. DÉTAIL DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute 31.12.2016	Acquisitions	Cessions	Autres mouvements	Valeur brute 31.12.2017	Amortissements et dépréciations cumulés 31.12.2017	Valeur nette 31.12.2017
Immobilisations d'exploitation							
Immobilisations incorporelles	3 113	344	(22)	(44)	3 391	(2 253)	1 138
Immobilisations corporelles	2 550	237	(116)	6	2 677	(1 768)	909
Immobilisations hors exploitation							
Immobilisations corporelles	10	-	-	-	10	(7)	3
Total Immobilisations	5 673	581	(138)	(38)	6 078	(4 028)	2 050

2. GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Gains ou pertes sur actifs immobilisés* regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du *Produit net bancaire*.

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Immobilisations d'exploitation :		
Plus-values de cession	8	40
Moins-values de cession	-	-
Total	8	40

6

NOTE 7.3 - PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales.

(En M EUR)	31.12.2017	31.12.2016
Provisions sur instruments financiers (cf. Note 2.6)	13 355	21 959
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 4.2)	1 759	1 532
Provisions fiscales (Cf. Note 5)	110	139
Autres provisions	364	77
Total	15 588	23 707

**NOTE 7.4 - EMPLOIS ET RESSOURCES OPÉRATIONNELS VENTILÉS
 SELON LA DURÉE RESTANT À COURIR**

Durées restant à courir au 31.12.2017

(En M EUR)	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	Total
Emplois						
Créances sur les établissements de crédit	186 820	50 698	59 495	24 053	(129 114)	191 942
Opérations avec la clientèle ⁽¹⁾	144 583	60 998	112 062	72 856	(187)	390 312
Obligations et autres titres à revenu fixe						
Titres de transaction	5 241	37 691	4 847	1 049	-	48 828
Titres de placement	5 558	4 541	47	101	-	10 247
Titres d'investissement	6	2 506	4 223	27 478	-	34 213
Total	342 208	156 434	180 664	125 537	(129 301)	675 542
RESSOURCES						
Dettes envers les établissements de crédit	187 229	57 254	93 851	33 526	(130 074)	241 786
Opérations avec la clientèle	300 139	34 954	48 264	77 500	(1 167)	459 690
Dettes représentées par un titre	32 965	16 107	20 950	13 079	-	83 111
Total	520 333	108 315	163 075	124 105	(131 241)	784 567

(1) Dont opérations de crédit-bail et de locations assimilées.

6

NOTE 7.5 - OPÉRATIONS EN DEVISES

PRINCIPES COMPTABLES

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et déports, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

(En M EUR)	31.12.2017				31.12.2016			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	533 292	560 212	328 709	330 098	661 050	679 273	309 054	328 178
USD	400 419	374 414	629 816	587 358	319 802	301 706	638 757	560 706
GBP	59 935	60 098	136 767	125 222	51 516	52 310	107 168	100 271
JPY	90 826	78 435	88 130	111 884	83 850	82 549	80 448	117 392
Autres devises	108 186	109 499	280 683	302 420	77 335	77 713	254 628	271 725
Total	1 182 658	1 182 658	1 464 105	1 456 982	1 193 553	1 193 553	1 390 055	1 378 272

NOTE 7.6 - IMPLANTATIONS DANS LES ÉTATS OU TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

Société Générale a défini depuis 2003 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans les pays qualifiés de paradis fiscaux non coopératifs par l'OCDE. Toute implantation, ou tout développement d'activités nouvelles, dans les implantations existantes ne peut être autorisé que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général et de la Direction des risques.

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer, et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour fermer, toutes les

implantations du Groupe dans des États ou territoires jugés non coopératifs par la France et dont la liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 8 avril 2016 (publié au JO du 10 avril 2016).

En 2017, Société Générale ne détenait plus, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États concernés. Le 11 octobre 2017, Société Générale a obtenu la cessation d'activité de sa licence non utilisée à Brunel.

6

NOTE 7.7 - TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS

Sociétés/Siège Social ou Établissement Activités / Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	2017	2017	2017	2017	
		Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Valeur comptable des titres détenus		
					Brute (EUR)	Nette (EUR)
<i>(en milliers d'euros ou d'unités locales)</i>						
) - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1% DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE						
A) Filiales (plus de 50% du capital détenu par la Société Générale)						
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	2 662 976	179 887	100,00	3 157 285
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Courtage					
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19001 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	1 430 976	1 126 965	100,00	2 986 495
INTER EUROPE CONSEIL	Établissement de crédit					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	764 983	42 141	100,00	3 852 866
GENEFINANCE	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	1 000 000	236 621	100,00	1 076 025
SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE SA	Société de portefeuille					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	750 355	533 682	100,00	754 201
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES SPA	Établissement de crédit					
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 Milano - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	111 300	200 430	100,00	745 062
SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Gestion privée					
St Jame's Square, SW1Y 4JU - Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	518 710	157 820	100,00	650 639
SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	Société foncière et de financement immobilier					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	327 112	37 854	100,00	586 505
Societe Generale Securities Japan Limited	Courtage					
1-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	JPY	35 765 000	41 315 000	100,00	576 194
SOGEMARCHE	Société foncière					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors Pôles	EUR	500 000	(24 802)	100,00	500 000

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
2 558 134	0	975 476	874 279	94 105	
533 645	0	528 643	(44 381)	0	1 EUR = 1,1993 USD
3 369 685	0	632 531	346 120	205 589	
0	0	838 307	66 822	305 000	
156 526	0	29 502	196	0	
40 000	150 000	160 001	29 075	26 798	
922	8 850	193 342	2 720	0	1 EUR = 0,8872 GBP
4 300	0	20 619	25 622	26 947	
780 683	0	24 317 000	6 685 000	0	1 EUR = 135,01 JPY
35 000	0	24 200	(246)	0	

6

6 | 6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

		2017	2017	2017	2017		
			Capitaux propres autres que le capital (d' devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu en %	Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)		Capital (d' devise locale) ⁽²⁾			Brute (EUR)	Nette (EUR)	
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles						
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Banque de détail à l'étranger						
Taikang International Tower 18th floor, 2, Wudingfou Street, Xicheng District - 100033 Beijing - Chine	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CNY	4 000 000	(372 392)	100,00	421 720	399 621
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S/A	Banque d'investissement						
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - São Paulo - SP							
CEP 01310-300 - Brésil	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	BRL	2 956 929	88 088	100,00	971 063	292 942
SOCIETE GENERALE BANKA SRBIJA	Banque de détail à l'étranger						
Bulevar Zorana Djindjica 50 a/b, 11070 Novi Beograd - Serbie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RSD	23 724 274	14 481 176	100,00	258 370	258 370
VALMINVEST	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	248 877	13 833	100,00	249 427	249 427
SOGEAMPUS	Société foncière						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors Pôles	EUR	241 284	(1 916)	100,00	241 284	241 284
LYXOR ASSET MANAGEMENT	Gestion mobilière alternative						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	161 106	57 995	100,00	217 348	217 348
FIDITALIA SPA	Crédit à la consommation						
Via G. Ciardi, 9 - 20149 Milan - Italie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	130 000	116 690	100,00	335 169	206 591
GENEGIS I	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	192 900	16 159	100,00	196 061	196 061
SG SECURITIES KOREA CO, LTD	Business consulting						
(1-ga, Shimmun-ro), 14F 82, Saemunan-ro, Jongno-gu - Seoul - Corée du sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW	205 500 000	26 605 470	100,00	160 907	160 907
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	76 627	3 744	100,00	155 837	154 152
SOGINFO - SOCIETE DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	123 411	191 105	100,00	148 720	148 720
SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque de détail à l'étranger						
Résidence EL KERMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - Algérie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	DZD	10 000 000	26 234 674	100,00	110 524	110 524

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avais donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
52 188	833 620	343 031	52 693		1 EUR = 7,8044 CNY
1 282 357	5 496	231 453	(1 657 820)	0	1 EUR = 3,9729 BRL
276 392	29 832	13 463 993	4 657 863	45 809	1 EUR = 118,2191 RSD
0	0	651	3 030	2 770	
157 699	0	22 738	3 458	0	
0	0	122 757	(1 770)	44 688	
3 473 404	0	179 220	41 435	0	
40 335	0	198 589	(61)	4 160	
0	0	104 033 673	49 717 053	37 700	1 EUR = 1279,61 KRW
0	0	744	1 400	1 906	
20 000	0	31 477	8 508	0	
0	0	20 319 865	8 064 015	24 020	1 EUR = 137,7155 DZD

6

6 | 6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

		2017	2017	2017	2017		
			Capitaux propres autres que le capital	Quote-part du capital détenu en	Valeur comptable des titres détenus		
		Capital (devise locale) ¹⁾	(devise locale) ²⁾	%	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
(en milliers d'euros ou d'unités locales)							
Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles						
ORPAVIMOB	Société foncière et de financement immobilier						
17, cours Vaimy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	100 253	5 391	100,00	100 253	100 253
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA Inc	Courtage						
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - Montréal - Canada	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CAD	150 000	58 443	100,00	98 719	98 719
SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Hausmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR	90 030	2 778	100,00	89 992	89 992
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Courtage						
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - Singapore - Singapour	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	SGD	99 156	9 394	100,00	93 970	64 400
SG AMERICAS, INC.	Banque d'investissement						
c/o The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	0	443 962	100,00	1 612 723	63 601
SG FACTORING SPA	Factoring						
Via Trivulzio, 7 - 20146 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	11 801	29 963	100,00	46 100	46 100
SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Courtage sur les marchés actions						
Level 23 - 400 George Street - Sydney - NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	100 000	(28 625)	100,00	62 745	41 035
INORA LIFE LTD	Compagnie d'assurance-vie						
IFSC House International Financial Services Center - Dublin 1 - Irlande	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	36 500	(16 004)	100,00	36 500	20 373
SOCIETE GENERALE ASIA LTD	Merchant bank						
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	HKD	150 000	315	100,00	17 068	17 068
SG AUSTRALIA HOLDINGS LTD	Société de portefeuille						
Level 25, 1-7 bligh street - Sydney, NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	19 500	2 338	100,00	12 551	12 551
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG)	Banque d'investissement						
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	154 991	137 088	100,00	146 513	146 513
SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Société foncière						
11 Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - Belgique	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	50 062	82 239	100,00	50 061	50 061
DESCARTES TRADING	Négociation pour compte propre						
17, cours Vaimy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	377 000	(16 696)	100,00	376 987	376 987

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS : ÉTATS FINANCIERS | 6 | 6

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{1) (6) (8)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{1) (6)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
0	0	18 156	3 377	13 300	
9 131	226 344	40 271	5 378	0	1 EUR = 1,5039 CAD
0	0	7 364	4 409	2 918	
12 507	45 860	32 407	20 132	0	1 EUR = 1,6024 SGD capital = 1 USD
0	0	890	(5 147)	0	1 EUR = 1,1993 USD
677 078	899 400	10 229	3 236	2 712	
104 262	104 262	20 626	(3 333)	0	1 EUR = 1,6346 AUD
0	0	3 205	323	0	
24 753	0	25 379	30 136	4 317	1 EUR = 0,3720 HKD
0	0	4 724	(139)	2 851	1 EUR = 1,6346 AUD
166 008	0	557 649	270 592	138 185	1 EUR = 1,1993 USD
0	0	4 325	2 888	0	
62 000	0	2 341 371	14 345	0	

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

		2017	2017	2017	2017	
					Valeur comptable des titres détenus	
(en milliers d'euros ou d'unités locales)						
Sociétés/Siège Social ou Etablissement	Activités / Pôles	Capital (devise locale) ¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)
SOCIETE GENERALE SFH	Établissement de crédit					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 375 000	125 141	100,00	375 000	375 000
BOURSORAMA SA	Courtage en ligne					
18, Quai du Point du Jour - 92100 Boulogne-Billancourt - France	Banque de détail en France	EUR 35 548	500 468	100,00	783 843	783 843
SOCIETE GENERALE SCF	Société de Crédit Foncier					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR 150 000	80 527	100,00	150 000	150 000
Societe Generale International Limited	Courtage et compensation					
10 Bishops square - London E1 6EG - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP 1 000 000	49 735	100,00	1 416 486	1 416 486
CREDIT DU NORD	Banque de détail France métropolitaine					
28, place Rihour - 59800 Lille - France	Banque de détail en France	EUR 890 263	1 878 414	100,00	1 410 255	1 410 255
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de portefeuille					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèles et Solutions Investisseurs	EUR 12 487	0	100,00	237 555	18 659
SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	Société de portefeuille					
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèles et Solutions Investisseurs	EUR 1 000	(718)	99,99	25 604	25 604
ROSBANK	Banque de détail à l'étranger					
34, Masha Poryvaeva Street 107078 - Moscou - Russie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RUB 17 585 914	99 063 762	99,95	3 789 027	2 201 907
SOCIETE DE LA RUE EDOUARD VII	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors Pôles	EUR 11 396	860	99,91	59 612	22 227
SG EXPRESS BANK	Banque de détail à l'étranger					
92, Blvd VI Vametchik - 9000 Varna - Bulgarie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	BGN 33 674	652 137	99,74	62 357	62 357
SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Banque d'investissement					
SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèles et Solutions Investisseurs	GBP 157 820	101 434	98,96	191 316	191 316
SKB BANKA D.D. LJUBLJANA	Banque de détail à l'étranger					
Adlovcina,4 - 1513 Ljubljana - Slovénie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR 52 785	286 633	97,58	220 226	220 226
SOCIETE GENERALE MAURITANIE	Banque de détail à l'étranger					
lot A, n°652 Nouakchott - Mauritanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MRO 6 000 000	5 741 432	95,50	20 361	20 361
SOCIETE GENERALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque de détail à l'étranger					
Bulevar Revolucije 17 - 81000 Podgorica - Monténégro	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR 24 731	37 494	90,56	28 819	28 819
BANKA SOCIETE GENERALE ALBANIA SH.A	Banque de détail à l'étranger					
BLV Dëshmoret e Kombit Blu Towers - Tower1, 9th floor - Tirana - Albanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	ALL 6 740 900	2 303 944	88,89	70 149	59 675

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS ÉTATS FINANCIERS | 6 | 6

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avais donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽⁴⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
29 900 000	34 067 110	422 954	23 839	0	
2 535 720	460 000	135 601	(48 800)	0	
9 431 691	11 342 738	250 072	6 624	0	
3 458 246	583 110	266 522	98 879	70 464	1 EUR = 0,8872 GBP
9 828 689	180 000	936 675	219 083	170 263	
0	0	0	4 012	0	
0	0	0	50 422	0	
528 710	41 158	39 564 975	7 858 137	0	1 EUR = 69,3920 RUB
0	0	138	105	118	
212 206	360 200	263 741	108 866	18 370	1 EUR = 1,9558 BGN
14 508	0	16 562	8 907	16 265	1 EUR = 0,8872 GBP
174 646	468 000	110 257	47 728	50 866	
0	108 888	6 569 737	435 848	286	1 EUR = 425,0610 MRO
15 000	1 363	26 056	7 778	3 351	
0	26 959	3 576 993	346 408	1 759	1 EUR = 133,9800 ALL

6

6 | 6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités / Pôles	2017		2017		2017		2017	
		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)									
ALD	Location et financement automobile								
15, allée de l'Europe - 92110 Clichy sur Seine - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	606 155	581 761	79,82	1 156 422	1 156 422		
BANQUE DE POLYNESIE	Banque de détail								
365 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - Tahiti - Polynésie française	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 380 000	7 800 136	72,10	12 397	12 397		
SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'étranger								
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - Abidjan 01 - Côte d'Ivoire	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XOF	15 555 555	99 785 111	71,84	30 504	30 504		
OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	Banque de détail à l'étranger								
Orce Nikolov Str, No.54, Skopje-Centar - Centar - Macédoine	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MKD	1 162 253	2 084 285	71,33	30 371	30 371		
MOBIASBANCA GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger								
Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun. Chisinau - République de Moldavie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MDL	99 944	1 111 991	67,85	24 960	24 960		
BANCO SOCIETE GENERALE MOÇAMBIQUE SA	Banque de détail à l'étranger								
Av. Julius Nyerere no. 140 , 1568 - Maputo - Mozambique	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MZN	1 697 200	1 266 813	65,00	25 711	15 707		
KOMERCNI BANKA A.S	Banque de détail à l'étranger								
Na Prikope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - République tchèque	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	CZK	19 004 926	61 547 786	60,35	1 365 563	1 365 563		
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger								
B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - Bucarest - Roumanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RON	696 902	5 343 997	60,17	223 947	223 947		
SOCIETE GENERALE CAMEROUN	Banque de détail à l'étranger								
78 Avenue Joss, BP 4042 - Douala - Cameroun	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	12 500 000	40 033 437	58,08	16 940	16 940		
GENEFIM	Crédit-bail immobilier								
29, boulevard Hausmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	72 779	29 130	67,62	89 846	89 846		
SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger								
55, boulevard Abdelmoumen - Casablanca - Maroc	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MAD	2 050 000	7 796 530	67,53	138 231	138 231		
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger								
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A Tunis - Tunisie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	TND	172 800	165 867	62,34	153 211	153 211		

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avais donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2) (3)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
1 022 000	305	87 802	41 300	155 580	
7 600	99 519	5 785 454	1 236 472	4 797	1 EUR = 110,3317 XPF
129 106	40 808	105 713 812	40 216 435	19 889	1 EUR = 655,9570 XAF
29 000	2 816	1 645 731	164 068	492	1 EUR = 61,5164 MKD
0	2 370	620 385	227 195	4 979	1 EUR = 20,5328 MDL
0	1 764	420 637	(330 886)	0	1 EUR = 71,0462 MZN
1 123 824	308 091	29 961 499	14 920 630	173 566	1 EUR = 25,5350 CZK
225 022	184 732	2 675 706	1 416 926	67 039	1 EUR = 4,6585 RON
0	2 142 287	59 663 272	15 141 870	7 317	1 EUR = 655,9570 XAF
2 266 529	450 377	44 573	22 282	8 047	
721 122	3 915 975	4 224 883	985 633	9 111	1 EUR = 11,2063 MAD
26 924	140 836	288 914	88 788	3 808	1 EUR = 2,9714 TND

6

6 | 6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

		2017	2017	2017	2017		
					Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)							
Sociétés/Siège Social ou Etablissement	Activités / Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
B Participations (10 à 50% du capital obtenu par la Société Générale)							
SA SOGEPARTICIPATIONS 29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Société de portefeuille Hors Pôles	EUR	411 267	306 565	24,58	234 000	234 000
SOCIETE GENERALE CALÉDONIENNE DE BANQUE 44, rue de l'Alma BP G2 98848 Nouméa cedex - Nouvelle-Calédonie	Banque de détail Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 058 375	14 172 065	20,60	16 266	16 266
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT 35, rue de la Boétie - 75008 Paris - France	Refinancement prêts au logement Hors Pôles	EUR	539 095	22 580	14,82	83 288	83 288
CREDIT LOGEMENT 50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	Établissement de crédit Hors Pôles	EUR	1 259 850	490 799	13,50	171 037	171 737

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

2017	2017	2017	2017	2017	2017
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avais donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ^{(1) (2)}	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
300 000	0	341 535	333 831	12 382	
59 745	77 036	9 152 388	2 780 177	4 195	1 EUR = 119,3317 XPF
0	0	1 323 841	6	0	
398 606	0	345 467	120 607	13 825	

6

TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS (SUITE)

(en milliers d'euros)	Valeur comptable des titres détenus		Montant des prêts et avances consentis et non remboursés	Montant des cautions et avals donnés par la société	Dividendes encaissés au cours de l'exercice	Observations
	Brute	Nette				
II - RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES ET PARTICIPATIONS						
A) Filiales non reprises au paragraphe 1 :						
1) Filiales françaises	56 179	52 323	6 273 334	56 530	109 482	Écart rééval :
2) Filiales étrangères	511 623	80 558	227 118	9 760	99 502	Écart rééval : 1 447
B) Participations non reprises au paragraphe 1 :						
1) Dans les sociétés françaises	6 420	5 561	75 000		583	Écart rééval :
2) Dans les sociétés étrangères	9 797	9 797	14 921		4 014	Écart rééval :
	584 019	148 239	6 590 373	66 290	214 381	

NOTE 8 - INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

Par ailleurs, pour tenir compte de l'évolution d'un risque global de sortie de ressources afférent à certaines enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines (telle l'Office of Foreign Assets Control) et européennes, ainsi qu'au litige relatif au précompte, Société Générale a inscrit à son passif une provision pour litiges qui est présentée dans la Note 2.6 de ses comptes annuels.

- Depuis 2006, Société Générale et de nombreuses autres banques, sociétés d'assurance et sociétés de courtage ont reçu des demandes d'informations de l'administration fiscale américaine, de la *Securities and Exchange Commission* (« SEC »), de la Division antitrust du *Department of Justice* américain (« DOJ ») relatives à des prétendus manquements aux lois et règlements en vigueur à l'occasion de *Guaranteed Investment Contracts* (« GICs ») conclus avec des autorités publiques et d'autres produits fournis à ces dernières dans le cadre d'émissions d'obligations municipales exonérées d'impôts. Société Générale a toujours coopéré avec les autorités américaines.
- Le 24 octobre 2012, la cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour de cassation a décidé de modifier sa jurisprudence traditionnelle sur l'indemnisation de victimes d'atteintes aux biens et a renvoyé l'affaire devant la cour d'appel de Versailles pour qu'elle statue à nouveau sur le montant des dommages-intérêts. Le 23 septembre 2016, la cour d'appel de Versailles a rejeté la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a récemment confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant

plusieurs années selon les prévisions de la banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignation d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or d'une valeur de 466,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond (*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas et se prononcera après enquête sur le montant des dommages-intérêts qui seront, le cas échéant, dus à Goldas. Le 14 septembre 2017, Société Générale a été autorisée à interjeter appel de cette décision. Société Générale et Goldas se sont accordés sur un sursis à statuer de l'enquête pour dommages-intérêts dans l'attente de la décision de la Cour d'appel. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.
- Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Echange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.
- Le 20 septembre 2010, après plusieurs années d'instruction, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Société Générale a été sanctionnée à hauteur de 53,5 millions d'euros.
- Dans son arrêt du 23 février 2012, la cour d'appel, saisie par l'ensemble des banques concernées à l'exception de la Banque de France, a conclu à l'absence d'infraction au droit de la concurrence, permettant aux banques d'obtenir le remboursement des amendes qu'elles avaient payées. Le 14 avril 2016, la Cour de cassation a cassé et annulé l'arrêt de la cour d'appel au motif que cette dernière n'avait pas examiné les arguments de deux intervenants volontaires. L'affaire a été renvoyée devant la cour d'appel de Paris, dont l'audience s'est tenue les 3 et 4 novembre 2016. Par un arrêt du 21 décembre 2017, la cour d'appel de Paris a confirmé

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

les sanctions prononcées par l'Autorité française de la concurrence à l'encontre de Société Générale. Société Générale a décidé de se pourvoir en cassation contre cet arrêt.

- Société Générale et d'autres institutions financières ont reçu des demandes d'information de la part du Department of Justice (- DOJ -) et de la *Commodity Futures Trading Commission* (- CFTC -) américains (ensemble, les « Autorités Américaines ») dans le cadre d'enquêtes portant, d'une part, sur des soumissions présentées à la *British Bankers Association* en vue de la détermination de certains taux LIBOR (*London Interbank Offered Rates*) ainsi que des soumissions présentées à la Fédération Bancaire Européenne en vue de la détermination du taux EURIBOR (*Euro interbank Offered Rate*) et, d'autre part, sur des opérations de dérivés indexés sur différents taux BOR.

Société Générale coopère avec les Autorités Américaines et a engagé des discussions avec elles dans le but de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement par Société Générale d'une amende et pourrait en outre lui imposer d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, a été assignée dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux USD LIBOR, JPY LIBOR et EURIBOR ainsi que sur des opérations sur instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors groupe) concernant le taux USD LIBOR. Toutes ces actions sont pendantes devant la US District Court de Manhattan (le « Tribunal »).

Dans la procédure relative à l'USD LIBOR, le Tribunal a rejeté les demandes formulées contre Société Générale dans deux actions de groupe et dans toutes les actions individuelles. Le groupe de demandeurs et un certain nombre de demandeurs individuels ont interjeté appel de la décision devant la Cour d'Appel Fédérale du Second Circuit. Les deux autres actions de groupe font de facto l'objet d'un sursis à statuer dans l'attente d'une décision dans cette procédure d'appel. Les demandeurs se sont volontairement désistés d'une cinquième action de groupe.

Dans la procédure relative au JPY LIBOR, la District Court a rejeté la requête des demandeurs à l'action intentée par les acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré Euroyen et les demandeurs ont interjeté appel de cette décision devant la Cour d'Appel Fédérale du Second Circuit. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (- CME -), le Tribunal a autorisé le début de la phase de *discovery* pour certaines demandes fondées sur le *Commodity Exchange Act* américain. Le délai pour le dépôt par les demandeurs de la requête visant à la certification du groupe expire le 17 octobre 2018.

Dans le cadre de la procédure relative à l'EURIBOR, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des

obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au USD LIBOR. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux USD LIBOR. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suz, devenue ENGIE) ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France. La dernière décision est un rejet d'admission des pourvois d'ENGIE et de Société Générale le 1er février 2016 par le Conseil d'État.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censé mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C-310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 29 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne.

- Société Générale coopère avec l'*Office of Foreign Assets Control* américain du Département du Trésor américain, l'*Attorney's Office* du District Sud de New York, le *County District Attorney's Office* de New York, le *Board of Governors of the Federal Reserve System*, la *Federal Reserve Bank* de New York et le *Department of Financial Services* de l'État de New York (ensemble, les « Autorités Américaines ») au sujet de certaines transactions effectuées par Société Générale en dollars américains et impliquant certains pays faisant l'objet de sanctions économiques américaines.

Société Générale a engagé des discussions avec les Autorités Américaines en vue de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement d'une amende par Société Générale et pourrait également prévoir d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

- Le 7 mars 2014, la *Libyan Investment Authority* (- LIA -) avait assigné Société Générale devant les juridictions anglaises au titre des conditions dans lesquelles celle-ci avait souscrit certains investissements auprès de Société Générale. La LIA soutenait que Société Générale et d'autres parties ayant participé à la conclusion des investissements s'étaient notamment rendus coupables de corruption. Le 3 mai 2017, Société Générale et la LIA ont conclu un accord transactionnel pour un montant de 813,26 millions de livres sterling, mettant un terme définitif au différend les opposant.

Le 8 avril 2014, le DOJ a adressé à Société Générale une demande de production de documents (*subpoena*) concernant d'éventuelles violations du *Foreign Corrupt Practices Act* dans le cadre de transactions conclues avec certaines contreparties libyennes, dont la LIA. En

octobre 2016, la SEC (ensemble avec le DOJ, les « Autorités Américaines ») a adressé à Société Générale et à ses courtiers américains une demande de production concernant les mêmes documents que ceux requis par le DOJ. Société Générale coopère avec les Autorités Américaines dans ce dossier.

Société Générale a engagé des discussions avec le DOJ dans le but de trouver un accord mettant un terme à la procédure. Un tel accord prévoirait le paiement par Société Générale d'une amende et pourrait en outre lui imposer d'autres sanctions. Il est possible, sans être certain, que les discussions en cours aboutissent à un accord dans les prochaines semaines ou les prochains mois. Il est par ailleurs impossible de déterminer avec certitude le montant de l'amende ou les autres sanctions qui pourraient être imposées à Société Générale.

En septembre et octobre 2017, Société Générale a également reçu deux réquisitions judiciaires relatives à ses relations avec la LIA dans le cadre d'une enquête préliminaire ouverte par le Parquet National Financier concernant d'éventuelles violations des lois anti-corruption françaises. Les documents requis ont été communiqués aux autorités françaises.

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le *Commodity Exchange Act* ("CEA") s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. L'action est pendante devant la *US District Court* de Manhattan. Des requêtes sollicitant le rejet de ces demandes ont été rejetées par décision du 4 octobre 2016. La *discovery* a été suspendue par décisions du tribunal. Société Générale ainsi que certaines filiales et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.

- Le 30 janvier 2015, la CFTC a adressé à Société Générale une demande d'information et de documents concernant les opérations sur les métaux précieux effectuées depuis le 1er janvier 2009. Société Générale coopère avec les autorités.

- Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action a été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines transactions de gré à gré et échangé des instruments de change. SG a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal lors d'une audience préliminaire. Le groupe de plaignants a commencé à être informé de la conclusion de cet accord. L'audience d'homologation définitive est prévue le 23 mai 2018. Des actions de groupe distinctes ont également été initiées pour le compte d'acheteurs indirects. Une demande de rejet de ces actions est en cours.

Société Générale et certaines filiales ainsi que d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure de l'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires. Les défendeurs et Société Générale ont conclu un accord transactionnel concernant ces deux actions pour un montant total de 1,8 million de dollars canadiens. Les deux juridictions canadiennes ont homologué cette transaction ce qui a mis fin à ces actions.

- Dans le prolongement d'une mission de contrôle qui s'est déroulée du 8 septembre au 1er décembre 2015 au sein du groupe Société Générale et ayant pour objet l'analyse des pratiques en matière de déclarations de soupçons au sein du groupe, l'ACPR a notifié l'ouverture d'une procédure disciplinaire à son encontre par courrier du 26 juillet 2016. Par décision du 19 juillet 2017, la Commission des sanctions de l'ACPR a prononcé à l'encontre de Société Générale un blâme ainsi qu'une sanction pécuniaire d'un montant de 5 millions d'euros.
- Le 28 juillet 2017, Société Générale a été informée de l'ouverture d'une procédure disciplinaire à son encontre devant la Commission des Sanctions de l'ACPR relative à l'adéquation du niveau de vigilance sur certaines opérations de retraits d'espèces dans la Banque de détail en France et de la formation du personnel dans ce domaine.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2017年12月14日、ソシエテ・ジェネラルは、企業設備ファイナンスを専門とする会社であるセジェリースの取得合意の署名を発表した。当該取得は2018年2月28日に最終決定された。

(2) 訴訟

上記の「第3 事業の状況、4 事業等のリスク、(9) レピュテーション リスク」に記載したものの以外に、2018年1月1日以降、以下の事象が生じた。

SG アメリカ セキュリティーズ, LLC (SGAS) は、その他の金融機関と共に、米国のプライマリー ディーラーとして米国財務省証券の売買を行ったことに関して、米国独占禁止法および米国商品取引所法 (CEA) に違反したとして複数の暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所に統合され、原告の弁護士が指名された。修正後の統合された訴えが2017年11月15日に提出され、SGASは被告とはされなかった。2018年2月15日付の命令により、SGASは類似の訴因により生じる個人の「オプトアウト」訴訟の被告から外れた。SGASに対して保留されている訴訟はない。

ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を理由として、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または法人により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解し、裁判所で予備的に承認された。最終の承認ヒアリングが2018年5月23日に行われた。間接の購入者の暫定的な集団のための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。2018年3月15日付の命令により、そのような訴訟を棄却する申立てが認められた。2018年4月5日、原告はこれらの訴訟における修正訴状の提出の許可の申立てを提起した。現在、弁論趣意書の提出が行われている。

ソシエテ・ジェネラルは、銀行間取引金利に係るベンチマークに関する業界全体にわたる捜査の一環として、一定のロンドン銀行間取引金利および欧州銀行間取引金利の設定のためのソシエテ・ジェネラルによる2005年から2012年にかけての提出の問題（以下「IBOR問題」という。）を解決するために、米国司法省（DOJ）および米国商品先物取引委員会（CFTC）との間で契約を締結した。

これらの契約はまた、リビア投資庁を含むリビアの関係者が関与する過去の行為に関するDOJの米国海外腐敗防止法（FCPA）違反の捜査およびフランス金融検察局（PNF）が開始したかかる行為に関するフランスの腐敗行為防止法の違反に関する捜査（以下「リビア問題」という。）を解決するものでもある。

かかる和解の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、DOJ、CFTCおよびPNFに対して総額約1.3十億米ドルの罰金を支払うことに合意した。かかる罰金には、IBOR問題に関するDOJに対する275百万米ドルの罰金およびCFTCに対する475百万米ドルの罰金ならびにリビア問題に関するDOJに対する292.8百万米ドルの罰金およびPNFに対する250.15百万ユーロ（292.8百万米ドル）の罰金が含まれる。

これらの罰金の支払いは、IBOR問題およびリビア問題について割り当てられ、ソシエテ・ジェネラルの会計上計上された引当金により全額カバーされる。そのため、これらの支払いはソシエテ・ジェネラルの業績に影響を及ぼさない。これらの支払いの後、訴訟引当金は約1.2十億ユーロに相当する金額となる。

これらの解決策の一環として、当行は、既の実施している措置に加えて、当行の内部的な方針、手続および統制が、関連する腐敗防止、贈収賄および相場操縦に関する法律への違反を防止し、検知できるよう設計されていることをさらに確実にすることを約束した。

かかる和解の一環として、IBOR問題およびリビア問題について、当行は、DOJとの間で3年間の訴追猶予契約を締結することに合意した。当行がこの契約の条項を遵守した場合（当行はその遵守に全力を尽くす。）、ソシエテ・ジェネラルに対する訴追は免除される。これらの和解については、独立の遵守状況監視措置はとられない。また、投資商品の発行を事業とする当グループの子会社であるSGA Societe Generale Acceptance, N.V.（SGA）は、リビア問題に関して米国において有罪であることを認めることに合意した。かかる有罪の自認は、発行会社として債務を履行するSGAの能力に影響を及ぼすものではなく、ソシエテ・ジェネラルはかかる債務の保証を継続する予定である。

PNFとの契約（フランスのサパン法で導入された公益司法協定（*Convention Judiciaire d'Intérêt Public*））（刑事責任の認定には関係しない。）において、ソシエテ・ジェネラルはまた、フランス腐敗防止庁（AFA）が、2年間、当行が導入した腐敗防止措置の質および実効性を検証することを約束した。

ソシエテ・ジェネラルは、捜査に協力したことから、当局から大きな信頼を得ており、当行は、和解契約に従って当局への協力を継続することに合意した。

PNFおよびDOJとの和解は、フランスおよび米国の裁判所に対して、それぞれ6月4日および5日の聴聞のために提出され、上記の2つの問題についての捜査は完了する予定である。CFTCとの契約によってIBOR問題に関するCFTCの捜査は完了する予定である。IBOR問題に関しては、当行は、米国における民事訴訟での防御およびニューヨーク州金融サービス局を含むその他の当局からの情報提供の要請への対応を継続する。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2017年12月31日現在におけるその主な相違は以下のとおりである。

(1) 財務諸表の表示

その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会(IASB)は「その他の包括利益の項目の表示」(IAS第1号の修正)を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替(組替調整)の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会(ASBJ)が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(2013年9月13日改正)を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2017年12月31日現在公表されていない。

特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益又は費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書又は注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準又は解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBIは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)並びに解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、並びに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUIは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下のとおりである。

連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、現在保有する議決権のほか、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。但し、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取り決めは、共同支配事業と共同支配企業の二つに分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者(共同支配事業者)が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している(比例連結とは異なる)。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者又は共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業又は共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBIは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号と日本の会計基準との主要な相違は、以下のとおりである。

企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理としてパーチェス法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の減損

IAS第39号「金融商品：認識および測定」(2018年1月1日以降開始する事業年度からIFRS第9号に置き換えられる)において金融資産は、当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は負債(デリバティブを含む。)、満期保有目的投資、貸付金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されている。償却原価で評価された貸付金および債権あるいは満期保有目的金融資産について、当初認識後に発生した1つ以上の事象(損失事象)の結果減損している可能性があるという客観的な証拠あるかどうか、またそのような損失事象が当該金融資産又は金融資産グループの将来の見積もりキャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積れる影響を有しているかどうかを貸借対照表日毎に評価する必要がある。減損損失の客観的な証拠が存在する場合、帳簿価額と金融資産の当初実効金利で割引いた、保証を考慮した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額について減損を計上する。減損額は、リスク費用(貸倒損失)として損益計算書に計上され、当該資産の帳簿価額を減額する。次期以降、減損又は貸倒損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に関連付けることが可能な場合には、当該金融資産の減損損失は、直接又は引当金勘定の修正のいずれかにより戻入れる必要がある。その戻入額は、その金融資産の減損損失を戻入れた日において、当該減損が認識されていなかったとして計算される償却原価に基づく帳簿価額を超えることはできない。またその戻入額は、当期の純損益に含める必要がある。一旦金融資産がその見積り回収可能価額まで評価減されると、受取利息は、その後は回収可能価額を測定する目的で将来のキャッシュ・フローを割引くために用いた金利に基づいて認識される。

売却可能金融資産に関して、当該金融資産が減損しているという客観的な証拠があればその他の包括利益に認識されていた累積損失を、資本から純損益に振り替えなければならない。この損失は、取得価格(元本償還額及び償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、既に損益認識された減損額を控除して測定される。売却可能有価証券として分類された株式について純損益を通じて認識された減損損失以外は、その株式が売却されたときに純損益を通じて戻し入れされる。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないと看做して、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払として認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識および測定」に従って、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(7) 金融負債

IAS第39号では、金融負債の評価は、純損益を通じて公正価値で測定された負債以外の金融負債は、実効金利法を使用して償却原価で計上される。

日本の金融商品会計基準に関する実務指針では、償却原価で計上される社債以外の債務については原則として債務額をもって計上することとされている。

(8) ヘッジ会計

デリバティブ金融商品についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、デリバティブ金融商品をヘッジ対象リスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として指定し、それぞれに応じて会計処理する。(IAS第39号)

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。)を採用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

(9) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBIは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格」(すなわち、出口価格)と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

- (a) 測定される特定の資産又は負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最も有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか、
- (c) 当該資産又は負債について秩序ある取引が行われる市場
- (d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産又は負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)などがあるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場(市場価格)に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル(レベル1、レベル2、レベル3)に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

(10) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプション等に対して適用されている。

(11) 退職後給付

IAS第19号の改正が2011年6月に公表され、2012年6月5日EUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。改正IAS第19号では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については損益計算書に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債(資産)の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定(純利息アプローチ)することとし、この純利息費用は損益計算書に認識されている。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、改正IAS第19号と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。なお、改正IAS第19号と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積った額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(12) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同等の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の中間期間の財務諸表及び過年度の対応する中間期間の財務諸表の財務諸表を修正再表示する必要がある。

中間財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として適用されることが決定しているが、国際監査・保証基準審議会が公表している中間財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の中間財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時に国際レビュー業務基準2410号と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の中間報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

(13) 金融資産の保有目的区分の変更

2008年10月13日、IASBIは、当時の金融危機を背景に、IAS第39号「金融商品：認識および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」を改正する「金融資産の保有目的区分の変更」を公表し、IAS第39号に従ってトレーディング目的保有に分類されたデリバティブ以外の金融資産について、特定の状況の下でのみ、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産から他の分類に振替えることが可能となるようにし、また売却可能金融資産から貸出金および受取債権に振替えることが可能となるようにした。またIFRS第7号は、このような分類変更に関する開示を要求している。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。但し、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）を通じて間接的に配当金を受領し、議決権を行使する実質株主の権利を含む株式事務に関する事項の概要を、以下に記載している。本概要は、JASDECおよび保管機関間の保管契約および保管契約に関する覚書、JASDEC、株式事務取扱機関および当行間の株式事務委任に関する契約、JASDEC、配当金支払取扱銀行および当行間の配当金支払事務委任に関する契約および支払事務に関する覚書ならびに証券会社および各実質株主間の外国証券取引口座約款に基づいており、これらの諸契約は、既に締結された保管契約および保管契約に関する覚書を除き、今後締結される予定である。

(2) 株主に対する特典 なし。

(3) 株式の譲渡制限 なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期	毎年12月31日
定時株主総会	株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。
基準日	当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で株主が確定される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。
株券の種類	株券は発行されない。
株券に関する手数料	実質株主は、各取引の執行に要する手数料のみならず、窓口証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料その他の費用を含む。
公告	日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、実質株主に係る窓口証券会社の残高が変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当

実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。

日本の居住者たる個人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、フランスにおいて当該配当の支払いの際に徴収されたフランスの国または地方公共団体の源泉徴収税額があるときは、この額を控除した後の金額に対して、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）および2038年1月1日以後に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる。総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが、申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。日本の法人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受ける場合には15.315%および2038年1月1日以後に支払いを受ける場合には15%の税率による所得税の源泉徴収が行われる。

フランスにおいて徴収された税金は、日本の税法の規定に従い、外国税額控除の対象となる場合がある。

(ロ)売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。

(ハ)相続税

当行株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

- 1) 2017年1月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-4)
- 2) 2017年1月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-5)
- 3) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 4) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 5) 2017年1月11日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 6) 2017年1月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-6)
- 7) 2017年1月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-7)
- 8) 2017年1月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 9) 2017年1月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 10) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-8)
- 11) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-9)
- 12) 2017年1月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-10)
- 13) 2017年2月1日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 14) 2017年2月20日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 15) 2017年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-11)
- 16) 2017年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-12)
- 17) 2017年2月22日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-13)
- 18) 2017年2月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-14)
- 19) 2017年3月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 20) 2017年3月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-15)
- 21) 2017年3月16日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 22) 2017年3月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-16)
- 23) 2017年3月28日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 24) 2017年3月28日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 25) 2017年3月31日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-17)

- 26) 2017年4月3日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 27) 2017年4月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-18)
- 28) 2017年4月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-19)
- 29) 2017年4月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-20)
- 30) 2017年4月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-21)
- 31) 2017年4月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-22)
- 32) 2017年4月21日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 33) 2017年4月21日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 34) 2017年4月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-23)
- 35) 2017年4月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 36) 2017年5月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-24)
- 37) 2017年5月15日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 38) 2017年5月15日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 39) 2017年5月15日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 40) 2017年5月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-25)
- 41) 2017年5月15日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 42) 2017年5月16日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外34)の訂正発行登録書
- 43) 2017年5月18日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 44) 2017年5月18日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 45) 2017年5月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-26)
- 46) 2017年5月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-27)
- 47) 2017年5月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外34-1)
- 48) 2017年5月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-28)
- 49) 2017年5月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 50) 2017年6月1日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 51) 2017年6月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-29)
- 52) 2017年6月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-30)
- 53) 2017年6月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-31)
- 54) 2017年6月8日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 55) 2017年6月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-32)
- 56) 2017年6月9日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-33)
- 57) 2017年6月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-34)
- 58) 2017年6月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-35)
- 59) 2017年6月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 60) 2017年6月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 61) 2017年6月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-36)
- 62) 2017年6月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-37)

- 63) 2017年7月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 38)
- 64) 2017年7月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 39)
- 65) 2017年7月12日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 66) 2017年7月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 40)
- 67) 2017年7月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 41)
- 68) 2017年7月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 69) 2017年7月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 70) 2017年8月1日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 71) 2017年8月10日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外34)の訂正発行登録書
- 72) 2017年8月10日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 73) 2017年8月17日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 74) 2017年8月17日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 75) 2017年8月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 42)
- 76) 2017年8月18日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 77) 2017年8月18日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 78) 2017年8月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 43)
- 79) 2017年8月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 44)
- 80) 2017年8月21日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 81) 2017年8月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 45)
- 82) 2017年8月24日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 83) 2017年8月29日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 46)
- 84) 2017年8月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 85) 2017年8月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 86) 2017年9月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 47)
- 87) 2017年9月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 48)
- 88) 2017年9月20日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 89) 2017年9月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 49)
- 90) 2017年9月29日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 91) 2017年9月29日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 92) 2017年9月29日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 93) 2017年10月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 94) 2017年10月2日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 50)
- 95) 2017年10月2日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 51)
- 96) 2017年10月6日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 52)
- 97) 2017年10月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 53)
- 98) 2017年10月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 54)
- 99) 2017年10月13日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書

- 100) 2017年10月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 55)
- 101) 2017年10月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 56)
- 102) 2017年10月24日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 103) 2017年10月31日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 104) 2017年11月 9 日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 105) 2017年11月 9 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 57)
- 106) 2017年11月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 58)
- 107) 2017年11月13日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 108) 2017年11月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 59)
- 109) 2017年11月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 110) 2017年11月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 111) 2017年11月21日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 112) 2017年11月22日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 113) 2017年11月30日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 114) 2017年12月 1 日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 115) 2017年12月 1 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 60)
- 116) 2017年12月 1 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 61)
- 117) 2017年12月 6 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 62)
- 118) 2017年12月 6 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 63)
- 119) 2017年12月 8 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 64)
- 120) 2017年12月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 121) 2017年12月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 65)
- 122) 2017年12月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 66)
- 123) 2017年12月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 67)
- 124) 2017年12月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 125) 2017年12月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 126) 2018年 1 月 5 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 68)
- 127) 2018年 1 月 5 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 69)
- 128) 2018年 1 月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 70)
- 129) 2018年 1 月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 71)
- 130) 2018年 1 月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 72)
- 131) 2018年 1 月31日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 132) 2018年 1 月31日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 133) 2018年 2 月 7 日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 134) 2018年 2 月 9 日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 135) 2018年 2 月16日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28 - 外35) の訂正発行登録書
- 136) 2018年 2 月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28 - 外35 - 73)

- 137) 2018年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 74)
- 138) 2018年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 75)
- 139) 2018年2月26日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 140) 2018年2月26日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 141) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 76)
- 142) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 77)
- 143) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 78)
- 144) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 79)
- 145) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 80)
- 146) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 81)
- 147) 2018年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 82)
- 148) 2018年2月28日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 149) 2018年3月1日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 150) 2018年3月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 83)
- 151) 2018年3月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 152) 2018年3月7日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 153) 2018年3月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 84)
- 154) 2018年3月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 85)
- 155) 2018年3月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 86)
- 156) 2018年3月23日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 157) 2018年3月23日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 158) 2018年3月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 87)
- 159) 2018年3月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 88)
- 160) 2018年3月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 89)
- 161) 2018年3月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 90)
- 162) 2018年4月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 163) 2018年4月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 91)
- 164) 2018年4月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 92)
- 165) 2018年4月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 93)
- 166) 2018年4月27日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 167) 2018年5月7日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 168) 2018年5月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 94)
- 169) 2018年5月16日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 170) 2018年5月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 95)
- 171) 2018年5月24日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 96)
- 172) 2018年5月30日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 173) 2018年5月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 174) 2018年5月31日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 175) 2018年6月4日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 176) 2018年6月5日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外34)の訂正発行登録書
- 177) 2018年6月5日提出 2016年10月21日付発行登録書(28 - 外35)の訂正発行登録書
- 178) 2018年6月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28 - 外35 - 97)

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2016年1月1日	2017年5月15日
(2016年度)	至	2016年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度	自	2017年1月1日	2017年9月25日
(2017年度中)	至	2017年6月30日	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月5日提出（金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第6号の規定に基づく）。

(6) 訂正報告書

2017年8月10日提出（上記（3）記載の有価証券報告書の訂正報告書）。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年6月11日

(2) 売出価額の総額

532,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記1.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 231,600,990口（平成30年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

2. ソシエテ ジェネラル 2019年 5月 2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2014年 5月 1日

(2) 売出価額の総額

542,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番 1号

(4) 理由

上記2.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 231,600,990口（平成30年 1月 8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

3. ソシエテ ジェネラル 2020年 8 月 4 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動

デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2015年 8 月 3 日

(2) 売出価額の総額

190,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記3.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 231,600,990口（平成30年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

4. ソシエテ ジェネラル 2018年 9月 6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン

社債

(1) 発行日

2015年 8月28日

(2) 売出価額の総額

508,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

三井金属鉱業株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番 1号

(4) 理由

上記4.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および/または残余現金額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である三井金属鉱業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 57,296,616株(平成30年 2月13日現在)

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)

内容 : 単元株式数100株

(注) 平成29年 6月29日開催の第92期定時株主総会において、当該会社の普通株式について10株につき 1株の割合で併合する旨、及び単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されており、その効力発生日である平成29年10月 1日より、発行済株式総数が572,966,166株から57,296,616株に、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

5. ソシエテ ジェネラル 2018年10月5日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン

社債

(1) 発行日

2015年9月28日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

住友ゴム工業株式会社

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

(4) 理由

上記5.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および/または残余現金額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である住友ゴム工業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 263,043,057株(2018年5月9日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部)
内容	: 単元株式数100株

6. ソシエテ ジェネラル 2018年10月5日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン

社債

(1) 発行日

2015年9月28日

(2) 売出価額の総額

508,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

(4) 理由

上記6.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および/または残余現金額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本精工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 551,268,104株(2018年2月9日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部)
内容	: 単元株式数は100株

(注)「発行済株式数」には、2018年2月1日から上記日付までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

7. ソシエテ ジェネラル 2018年10月25日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン

社債

(1) 発行日

2015年10月29日

(2) 売出価額の総額

1,021,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

アルプス電気株式会社

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(4) 理由

上記7.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終評価日の評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、現物決済額の対象株式および/または残余現金額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるアルプス電気株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 198,208,086株(2018年2月8日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部)
内容	: 単元株式数100株

8. ソシエテ・ジェネラル 2019年6月14日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年6月14日

(2) 売出価額の総額

1,799,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) ソニー株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

(b) 任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

(4) 理由

(a) 上記8.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記8.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである任天堂株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) ソニー株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,265,827,151株(2018年2月8日現在)
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク各証券取引所
内容 : 単元株式数は100株

(注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「発行済株式数」には、2018年2月に新株予約権の行使(第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む)により発行された株式数は含まれていません。

(b) 任天堂株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 141,669,000株 (平成30年2月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

9. ソシエテ・ジェネラル 2019年1月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年7月25日

(2) 売出価額の総額

1,225,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本特殊陶業株式会社

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

(4) 理由

上記9.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本特殊陶業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 212,544,820株(平成30年2月14日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
内容	: 単元株式数は100株です。

10. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2017年9月28日

(2) 売出価額の総額

1,300,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

(4) 理由

上記10.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本精工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 551,268,104株(2018年2月9日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部)
内容	: 単元株式数は100株

(注)「発行済株式数」には、2018年2月1日から上記日付までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

11. ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年10月27日

(2) 売出価額の総額

1,200,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社アドバンテスト

東京都練馬区旭町一丁目32番 1号

(4) 理由

上記11.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社アドバンテストの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 199,566,770株（2018年2月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
内容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2018年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

12. ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ

タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年10月27日

(2) 売出価額の総額

1,249,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 日揮株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(4) 理由

(a) 上記12.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである日揮株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記12.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 日揮株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 259,052,929株 (平成30年2月8日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 (市場第一部)
内容	: 単元株式数100株

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 614,438,399株 (平成30年2月6日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
名古屋証券取引所 (以上市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

13. ソシエテ・ジェネラル 2019年5月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2017年11月20日

(2) 売出価額の総額

2,000,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(4) 理由

上記13.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるパナソニック株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 2,453,053,497株(平成30年2月14日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)
内容	: 一単元の株式数は100株であります。

14. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ

タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年12月7日

(2) 売出価額の総額

937,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社安川電機

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(4) 理由

(a) 上記14.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記14.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 株式会社安川電機

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 266,690,497株(2018年5月30日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所
内容	: 単元株式数100株

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,198,023,000株(2018年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式(1単元の株式数 100株)

15. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月24日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

(1) 発行日

2017年12月21日

(2) 売出価額の総額

600,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社スタートトゥデイ

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

(4) 理由

上記15.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社スタートトゥデイの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 311,644,285株(平成30年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。

16. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月13日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ

タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年12月14日

(2) 売出価額の総額

1,020,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

(b) 株式会社 商船三井

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(4) 理由

(a) 上記16.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである富士通株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記16.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 富士通株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 2,070,018,213株(2018年2月2日現在)
上場金融商品取引所	: 東京・名古屋各市場第一部
内容	: 単元株式数1,000株

(b) 株式会社 商船三井

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 120,628,611株 (平成30年2月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 「発行済株式数」欄には、平成30年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

17. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月17日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ

タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2018年1月16日

(2) 売出価額の総額

1,149,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 塩野義製薬株式会社

大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(4) 理由

(a) 上記17.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである塩野義製薬株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記17.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 塩野義製薬株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 329,136,165株(平成30年2月9日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部)
内容	: 単元株式数100株

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 614,438,399株 (平成30年2月6日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
名古屋証券取引所 (以上市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

18. ソシエテ・ジェネラル 2019年9月19日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月16日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

住友金属鉱山株式会社

東京都港区新橋五丁目11番3号

(4) 理由

上記18.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の参照銘柄および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄である住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 290,814,015株(平成30年2月14日現在)

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部

内容 : 単元株式数は、100株であります。

(注) 発行済株式数には、平成30年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

19. ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年2月27日

(2) 売出価額の総額

1,500,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(4) 理由

上記19.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 13,900,028,020株 (注)1 (平成30年2月14日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所(注)2
内容	: 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式 (単元株式数は100株)

(注) 1 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数が127,666,900株減少しております。

2 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

20. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月13日

(2) 売出価額の総額

702,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

昭和電工株式会社

東京都港区芝大門一丁目13番9号

(4) 理由

上記20.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である昭和電工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 149,711,292株(平成30年5月15日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

21. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月13日

(2) 売出価額の総額

631,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

三井化学株式会社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

(4) 理由

上記21.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である三井化学株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 204,454,615株(平成30年2月9日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: ・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社 における標準株式 ・単元株式数100株

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案(当該会社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当該会社の発行済株式総数は204,454,615株となりました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当該会社の単元株式数は1,000株から100株に変更となりました。

22. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月13日

(2) 売出価額の総額

389,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

コニカミノルタ株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

(4) 理由

上記22.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるコニカミノルタ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 502,664,337株(2018年2月8日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数は100株であります。

23. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月13日

(2) 売出価額の総額

1,300,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目5番5号

(4) 理由

上記23.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 400,000,000株(2018年5月14日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株です。

24. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月13日

(2) 売出価額の総額

1,281,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

(4) 理由

上記24.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である三菱電機株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 2,147,201,551株(2018年2月7日現在)
上場金融商品取引所 : 国内:東京(市場第一部)
海外:ロンドン
内容 : 単元株式数100株

(注) 上記普通株式は、議決権を有している。

26. ソシエテ・ジェネラル 2019年3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月28日

(2) 売出価額の総額

1,000,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本精工株式会社

東京都品川区大崎一丁目6番3号

(4) 理由

上記26.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本精工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 551,268,104株(2018年2月9日現在)

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)

内容 : 単元株式数は100株

(注)「発行済株式数」には、2018年2月1日から上記日付までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

27. ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2018年4月26日

(2) 売出価額の総額

1,000,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

第一生命ホールディングス株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(4) 理由

上記27.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 1,198,023,000株（2018年2月14日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式（1単元の株式数 100株）

28. ソシエテ・ジェネラル 2020年5月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年5月28日

(2) 売出価額の総額

564,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

ヤフー株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

(4) 理由

上記28.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、対象株式数の対象株式および/または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるヤフー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 5,696,816,300株（2018年2月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2018年2月1日から2018年2月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

29. ソシエテ・ジェネラル 2019年5月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年5月30日

(2) 売出価額の総額

300,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

D M G 森精機株式会社

奈良県大和郡山市北郡山町106番地

(4) 理由

上記29.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が償還対象株式の株価水準により決定されるため、償還対象株式であるD M G 森精機株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 125,953,683株（2018年5月14日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数100株

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、平成30年5月31日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

1. ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第16期）（自 平成28年7月9日 至 平成29年7月8日）

平成29年9月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第17期）（自 平成29年7月9日 至 平成30年1月8日）

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. ソシエテ ジェネラル 2019年 5月 2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第16期）（自 平成28年 7月 9日 至 平成29年 7月 8日）
平成29年 9月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第17期）（自 平成29年 7月 9日 至 平成30年 1月 8日）
平成30年 3月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3. ソシエテ ジェネラル 2020年 8 月 4 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第16期）（自 平成28年 7 月 9 日 至 平成29年 7 月 8 日）
平成29年 9 月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第17期）（自 平成29年 7 月 9 日 至 平成30年 1 月 8 日）
平成30年 3 月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

4. ソシエテ ジェネラル 2018年 9 月 6 日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

三井金属鉱業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第92期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
平成29年 6 月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第93期第 3 四半期（自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日）
平成30年 2 月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 6 月30日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年 3 月28日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年 5 月 9 日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井金属鉱業株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目11番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5. ソシエテ ジェネラル 2018年10月 5 日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

住友ゴム工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第126期（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）
平成30年 3 月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第127期第 1 四半期（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）
平成30年 5 月 9 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成30年 3 月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友ゴム工業株式会社 本店	神戸市中央区脇浜町三丁目 6 番 9 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

6. ソシエテ ジェネラル 2018年10月 5 日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

日本精工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第156期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
平成29年 6 月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第157期第 3 四半期（自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日）
平成30年 2 月 9 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 6 月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本精工株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

7. ソシエテ ジェネラル 2018年10月25日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン
社債

アルプス電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第84期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第85期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月8日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2および第7号の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月28日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年12月25日および平成30年2月28日にそれぞれ関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
アルプス電気株式会社 本店	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. ソシエテ・ジェネラル 2019年6月14日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第100期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月15日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第101期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月8日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月20日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号および第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年10月31日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月2日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月22日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書(上記二の臨時報告書の訂正報告書)を平成29年11月21日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 任天堂株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第77期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第78期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
任天堂株式会社 本店	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社 東京支店	東京都台東区浅草橋五丁目21番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

9. ソシエテ・ジェネラル 2019年1月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債

日本特殊陶業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第117期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第118期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年1月31日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本特殊陶業株式会社 本店	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

10. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

日本精工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第156期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第157期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本精工株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目6番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

11. ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債
株式会社アドバンテスト

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第75期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第76期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月9日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号および第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月29日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年12月15日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アドバンテスト 本店	東京都練馬区旭町一丁目32番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

12. ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(A) 日揮株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第121期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

平成29年 6 月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第122期第 3 四半期（自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日）

平成30年 2 月 8 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 7 月 4 日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年 3 月26日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日揮株式会社 本店	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第15期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第16期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を平成29年7月14日および平成29年10月13日にそれぞれ関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

13. ソシエテ・ジェネラル 2019年5月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

パナソニック株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第110期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第111期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月31日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月11日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年8月23日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
パナソニック株式会社 本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番1号 （パナソニック東京汐留ビル）
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

14. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ

タルクーポン円建社債

(A) 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第102期（自 平成29年3月21日 至 平成30年2月28日）

平成30年5月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サ ウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

(B) 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第115期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

平成29年 6 月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第116期第 3 四半期（自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日）

平成30年 2 月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 6 月28日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 8 月 9 日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第16号の規定に基づく臨時報告書を平成30年 1 月22日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年 8 月24日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

15. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月24日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

株式会社スタートトゥデイ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第19期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第20期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年10月30日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月27日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社スタートトゥデイ 本店	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月13日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債
- (A) 富士通株式会社
- (1) 当該会社が提出した書類
- イ．有価証券報告書およびその添付書類
第117期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月26日関東財務局長に提出。
- ロ．四半期報告書または半期報告書
第118期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月2日関東財務局長に提出。
- ハ．臨時報告書
イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月27日に関東財務局長に提出。
- ニ．臨時報告書
イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成29年9月26日に関東財務局長に
提出。
- ホ．臨時報告書
イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月2日に関東財務局長に提出。
- ヘ．臨時報告書
イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年1月31日に関東財務局長に
提出。
- ト．訂正報告書
該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
富士通株式会社本店	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(B) 株式会社 商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

平成29年度第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月31日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月2日に関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月27日に関東財務局長に提出。

ト．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年8月15日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社 商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社 商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社 商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

17. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月17日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(A) 塩野義製薬株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第153期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年7月24日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
塩野義製薬株式会社 本店	大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号
塩野義製薬株式会社 東京支店	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第15期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第16期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を平成29年7月14日および平成29年10月13日にそれぞれ関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

18. ソシエテ・ジェネラル 2019年9月19日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第92期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第93期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月27日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成30年2月28日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋五丁目11番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル内）

19. ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第12期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第13期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月4日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月5日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

20. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

昭和電工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第109期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年3月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第110期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年5月15日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月2日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
昭和電工株式会社 本店	東京都港区芝大門一丁目13番9号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

21. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

三井化学株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第20期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第21期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月9日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月22日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月26日に関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三井化学株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

22. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

コニカミノルタ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第113期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月21日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第114期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月8日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月6日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
コニカミノルタ株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

23. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第118期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年3月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第119期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年5月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月28日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

24. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

三菱電機株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第146期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第147期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月7日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月21日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三菱電機株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

25. ソシエテ・ジェネラル 2018年9月11日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

オムロン株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第81期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月9日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月23日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
オムロン株式会社 本店	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
オムロン株式会社 東京事業所	東京都港区港南二丁目3番13号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

26. ソシエテ・ジェネラル 2019年3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

日本精工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第156期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第157期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本精工株式会社 本店	東京都品川区大崎一丁目6番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

27. ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第115期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第116期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年8月9日に関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書を平成30年1月22日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年8月24日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

28. ソシエテ・ジェネラル 2020年5月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債

ヤフー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月19日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第23期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月23日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年8月1日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年1月24日関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年4月27日関東財務局長に提出。

ト．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年12月27日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ヤフー株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

29. ソシエテ・ジェネラル 2019年5月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債

D M G 森精機株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第70期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年3月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第71期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年5月14日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
D M G 森精機株式会社 本店	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ソシエテ ジェネラル 2018年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,400,000,000円)
- 2) ソシエテ ジェネラル 2018年6月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額532,000,000円)
- 3) ソシエテ ジェネラル 2018年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,400,000,000円)
- 4) ソシエテ ジェネラル 2019年3月4日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,030,000,000円)
- 5) ソシエテ ジェネラル 2019年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 2指標参照型1403デジタル)(売出価額の総額2,240,000,000円)
- 6) ソシエテ ジェネラル 2019年4月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,893,000,000円)
- 7) ソシエテ ジェネラル 2019年4月23日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,150,000,000円)
- 8) ソシエテ ジェネラル 2019年5月2日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額542,000,000円)
- 9) ソシエテ ジェネラル 2019年7月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額850,000,000円)
- 10) ソシエテ ジェネラル 2019年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 3段デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407 3段デジタル)(売出価額の総額1,705,000,000円)
- 11) ソシエテ ジェネラル 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1407)(売出価額の総額1,505,000,000円)
- 12) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&NYダウ参照型1412デジタル)(売出価額の総額1,210,000,000円)
- 13) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1412デジタル)(売出価額の総額1,360,000,000円)

- 14) ソシエテ ジェネラル 2020年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1503デジタル)(売出価額の総額3,640,000,000円)
- 15) ソシエテ ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1504デジタル)(売出価額の総額4,545,000,000円)
- 16) ソシエテ ジェネラル 2020年5月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,070,000,000円)
- 17) ソシエテ ジェネラル 2018年6月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,670,000,000円)
- 18) ソシエテ ジェネラル 2018年6月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1506)(売出価額の総額950,000,000円)
- 19) ソシエテ ジェネラル 2020年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1506デジタル)(売出価額の総額1,290,000,000円)
- 20) ソシエテ ジェネラル 2020年6月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,600,000,000円)
- 21) ソシエテ ジェネラル 2018年8月3日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1507)(売出価額の総額1,095,000,000円)
- 22) ソシエテ ジェネラル 2020年7月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1507デジタル)(売出価額の総額925,000,000円)
- 23) ソシエテ ジェネラル 2020年7月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額800,000,000円)
- 24) ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額190,000,000円)
- 25) ソシエテ ジェネラル 2018年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1509)(売出価額の総額820,000,000円)
- 26) ソシエテ ジェネラル 2018年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,400,000,000円)
- 27) ソシエテ ジェネラル 2021年1月27日満期 米ドル建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額9,000,000米ドル)
- 28) ソシエテ ジェネラル 2021年2月10日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1601デジタル)(売出価額の総額1,180,000,000円)
- 29) ソシエテ ジェネラル 2019年2月8日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1601)(売出価額の総額1,115,000,000円)

- 30) ソシエテ ジェネラル 2021年3月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額526,000,000円)
- 31) ソシエテ ジェネラル 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1602デジタル)(売出価額の総額415,000,000円)
- 32) ソシエテ ジェネラル 2021年4月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額804,000,000円)
- 33) ソシエテ ジェネラル 2021年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額450,000,000円)
- 34) ソシエテ ジェネラル 2019年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1606)(売出価額の総額1,821,000,000円)
- 35) ソシエテ ジェネラル 2021年6月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債(売出価額の総額18,543,000,000円)
- 36) ソシエテ ジェネラル 2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,085,000,000円)
- 37) ソシエテ ジェネラル 2019年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債(ノックイン65)(売出価額の総額4,826,000,000円)
- 38) ソシエテ ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額2,000,000,000円)
- 39) ソシエテ ジェネラル 2021年9月21日満期 円建 早期償還条項付(メモリー型) 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債(売出価額の総額2,530,000,000円)
- 40) ソシエテ ジェネラル 2021年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額680,000,000円)
- 41) ソシエテ ジェネラル 2021年10月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債(売出価額の総額3,400,000米ドル)
- 42) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,875,000,000円)
- 43) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月20日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,900,000,000円)
- 44) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月29日満期 円建 複数指数参照型メモリークーポン型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額500,000,000円)
- 45) ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額970,000,000円)
- 46) ソシエテ・ジェネラル 2020年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1701)(売出価額の総額1,900,000,000円)
- 47) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月2日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額1,000,000,000円)

- 48) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,400,000,000円)
- 49) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,850,000,000円)
- 50) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債(売出価額の総額1,150,000米ドル)
- 51) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,590,000,000円)
- 52) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債(売出価額の総額1,190,000,000円)
- 53) ソシエテ・ジェネラル 2020年3月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1703)(売出価額の総額1,520,000,000円)
- 54) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)(売出価額の総額1,000,000,000円)
- 55) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1704)(売出価額の総額1,145,000,000円)
- 56) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額550,000,000円)
- 57) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,175,000,000円)
- 58) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額670,000,000円)
- 59) ソシエテ・ジェネラル 2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,015,000,000円)
- 60) ソシエテ・ジェネラル 2020年6月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(売出価額の総額593,000,000円)
- 61) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額4,107,000,000円)
- 62) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額2,000,000,000円)
- 63) ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&リアル参照型1705デジタル)(売出価額の総額635,000,000円)
- 64) ソシエテ・ジェネラル 2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(売出価額の総額887,000,000円)

- 65) ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額2,277,000,000円)
- 66) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月14日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額900,000,000円)
- 67) ソシエテ・ジェネラル 2022年7月7日満期《日米2指数参照》メモリー型ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額700,000,000円)
- 68) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&リアル参照型1706デジタル)(売出価額の総額1,080,000,000円)
- 69) ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&リアル参照型1707デジタル)(売出価額の総額1,100,000,000円)
- 70) ソシエテ・ジェネラル 2020年7月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(売出価額の総額1,333,000,000円)
- 71) ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額3,072,000,000円)
- 72) ソシエテ・ジェネラル 2022年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,750,000,000円)
- 73) ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(売出価額の総額1,327,000,000円)
- 74) ソシエテ・ジェネラル 2022年9月7日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債(売出価額の総額2,582,000,000円)
- 75) ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額780,000,000円)
- 76) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均1710)(売出価額の総額1,830,000,000円)
- 77) ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&リアル参照型1710デジタル)(売出価額の総額675,000,000円)
- 78) ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額450,000,000円)
- 79) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(売出価額の総額500,000,000円)

- 80) ソシエテ・ジェネラル 2022年11月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1711デジタル）（売出価額の総額890,000,000円）
- 81) ソシエテ・ジェネラル 2022年11月22日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額1,080,000,000円）
- 82) ソシエテ・ジェネラル 2022年12月 8 日満期《日米 2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,650,000,000円）
- 83) ソシエテ・ジェネラル 2022年12月21日満期《日米 2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,050,000,000円）
- 84) ソシエテ・ジェネラル 2021年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1801）（売出価額の総額2,140,000,000円）
- 85) ソシエテ・ジェネラル 2023年 1 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1801デジタル）（売出価額の総額1,170,000,000円）
- 86) ソシエテ・ジェネラル 2020年 2 月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額500,000,000円）
- 87) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額550,000,000円）
- 88) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1803デジタル）（売出価額の総額815,000,000円）
- 89) ソシエテ・ジェネラル 2021年 3 月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,187,000,000円）
- 90) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月28日満期《日米 2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額950,000,000円）
- 91) ソシエテ・ジェネラル 2023年 4 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1804デジタル）（売出価額の総額835,000,000円）
- 92) ソシエテ・ジェネラル 2023年 6 月 1 日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1805デジタル）（売出価額の総額610,000,000円）

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債のうち、1)ないし4)、6)ないし9)、11)、16)ないし18)、20)、21)、23)、25)、26)、29)、33)、34)、36)、37)、40)ないし42)、45)、46)、48)、50)、51)、53)、55)ないし57)、59)、60)、63)、64)、68)ないし70)、73)、76)、77)、79)、80)、85)、86)、88)、89)および91)については、その条件に従い、利率、早期償還の有無および最終償還価格が日経平均株価の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。12)および24)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。30)、32)、35)、38)、39)、43)、49)、52)、58)、66)、67)、72)、74)、75)、78)、82)、83)および90)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。5)、10)、13)ないし15)、19)、22)、27)、28)、31)、61)、62)、65)、71)、84)および92)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびユーロ・ストックス50指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。44)、47)、54)、81)および87)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびラッセル2000の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average (ダウ・ジョーンズ工業株価平均)をいう。

3) S&P500

スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000インデックスをいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価

次表は過去5年間および最近6ヶ月の日経平均株価の最高・最低値を示したものである。

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,494.53	22,939.18
	最低	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02	18,335.63

(単位：円)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
	最高	20,195.48	20,080.04	20,397.58	22,011.67	22,937.60	22,939.18
	最低	19,925.18	19,353.77	19,274.82	20,400.78	22,028.32	22,177.04

(注) 2018年5月31日現在、日経平均株価の最終値は22,201.82円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

次表は過去5年間および最近6ヶ月のNYダウ工業株30種平均の最高・最低値を示したものである。

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	16,576.66	18,103.45	18,312.39	19,987.63	24,837.51
	最低	13,328.85	15,340.69	15,666.44	15,450.56	19,732.40

(単位：米ドル)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
	最高	21,891.12	22,118.42	22,412.59	23,441.76	24,272.35	24,837.51
	最低	21,320.04	21,674.51	21,753.31	22,405.09	23,271.28	24,140.91

(注) 2018年5月31日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は24,415.84米ドルであった。

(3) S&P500

次表は過去5年間および最近6ヶ月のS&P500の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	1,848.36	2,090.57	2,130.82	2,271.72	2,690.16
	最低	1,457.15	1,741.89	1,867.61	1,829.08	2,263.69

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
	最高	2,477.83	2,480.91	2,519.36	2,581.07	2,647.58	2,690.16
	最低	2,409.75	2,425.55	2,457.85	2,529.12	2,564.62	2,629.27

(注) 2018年5月31日現在、S&P500の最終値は2,705.27ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

次表は過去5年間および最近6ヶ月のユーロ・ストックス50指数の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	3,111.37	3,314.80	3,828.78	3,290.52	3,697.40
	最低	2,511.83	2,874.65	3,007.91	2,680.35	3,230.68

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
	最高	3,527.83	3,515.63	3,594.85	3,673.95	3,697.40	3,609.42
	最低	3,449.36	3,388.22	3,420.86	3,591.46	3,545.72	3,503.96

(注) 2018年5月31日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,406.65ポイントであった。

(5) ラッセル2000

次表は過去5年間および最近6ヶ月のラッセル2000の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	最高	1,163.637	1,219.109	1,295.799	1,388.073	1,548.926
	最低	872.605	1,049.303	1,083.907	953.715	1,345.244

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
	最高	1,450.387	1,428.330	1,490.861	1,512.088	1,544.141	1,548.926
	最低	1,400.815	1,356.905	1,398.674	1,490.899	1,464.095	1,506.950

(注) 2018年5月31日現在、ラッセル2000の最終値は1,633.609ポイントであった。

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラル - 2016年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈されるべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル - 2016年12月31日に終了した事業年度 財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2016年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

ソシエテ・ジェネラルの添付の財務諸表の監査
私どもの評価の正当性
法律で要求されている特定の検証と情報

これらの財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務諸表について意見を表明することにある。

I. 財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積の妥当性および財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2016年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、下記の事項について各位の注意を喚起する。
財務諸表に対する注1「重要な会計原則 - 2. 会計方針の変更および勘定の比較可能性」において以下に関連する会計方針の変更を記載している。

のれんの定義、有形・無形資産および計上日後ののれんの測定、ならびに合併の欠損金
年金債務の評価と認識

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L. 823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

財務諸表を作成するために、貴社は、次の財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針 - 5. 見積りと判断の使用」、注2.1「有価証券ポートフォリオ」、注5「税金」および注2.6「償却および引当金 - 2. 引当金」に記載しているように、特に子会社に対する投資および有価証券ポートフォリオの評価、繰延税金資産の評価ならびに訴訟引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却および引当金を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。財務諸表の注1「重要な会計方針」および注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

これらの評価は、財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証と情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、フランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

私どもは、取締役会の経営者報告書と財政状態および財務諸表に関する株主宛の文書に記載された情報の適正な表示および財務諸表との整合性に関して報告すべき事項はない。

取締役が受取った報酬および給付、ならびに彼らのためになされたその他のコミットメントに関するフランス商法のL. 225条102-1の要求に従って開示された情報に関して、財務諸表との整合性、これらの財務諸表を作成するために使用された基礎的情報、また該当する場合には、貴社を支配する会社あるいは貴社によって支配されている会社から入手した情報との整合性を検証した。このような作業に基づいて、この情報の正確性と適正な表示を検証している。

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権の保有者および相互株主の名称に関する必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラル - 2016年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、連結財務諸表に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、連結財務諸表と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、当グループの経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

デロイト・エ・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル - 2016年12月31日に終了した事業年度 連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2016年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

ソシエテ・ジェネラルの添付の連結財務諸表の監査

私どもの評価の正当性

法律で要求されている特定の検証

これらの連結財務諸表は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務諸表について意見を表明することにある。

1. 連結財務諸表に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務諸表に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った会計上の見積りの妥当性および連結財務諸表全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2016年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、注3.1「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債 - 3.純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」およびコモディティデリバティブにおけるマーケット・メイク活動の一環としてコモディティの現物在庫に関連する損益および貸借対照表のポジションの表示に関する会計処理の方法の変更を記述した注4.2「その他の活動からの収益および費用」に留意されたい。

II. 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

連結財務諸表を作成するために、貴社グループは、次の連結財務諸表に対する注記：注1「重要な会計方針 - 4.見積りと判断の使用」、注2.2「のれん」、注6「法人所得税」および注3.8「減損および引当金」に記載しているように、特にのれんの評価、繰延税金資産の評価および訴訟引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために減損を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、前記の連結財務諸表に対する注記で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。

連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に詳述しているように、貴社グループは、観察可能な市場データに基づいていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その観察可能性とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

連結財務諸表の注3.1「純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および負債 - 2.公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定された金融商品」および注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載しているように、貴社グループは純損益を通じて公正価値で測定された一定の金融負債の評価に関する自社の信用リスクの増減が与える影響を評価した。私どもは、この目的のために使用されたデータの適切性を検証した。

これらの評価は、連結財務諸表全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III. 特定の検証

私どもはまた、法律で要求されているとおり、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、グループの経営者報告書に記載された情報を検証した。その適正な表示および連結財務諸表との整合性について私どもが報告すべき事項はない。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2017年3月7日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・エ・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書
ソシエテ・ジェネラル - 2017年12月31日に終了した事業年度

デロイト・アンド・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
Tour First
TSA 14444
92037 Paris-La Défense Cedex

S.A. 資本金1,723,040ユーロ

S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル
株式会社
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書および株主に提供された他の文書の検証に関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2017年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、当社の2017年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2017年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則（Code de déontologie）で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

オプションに係る受取プレミアムおよび支払プレミアムの貸借対照表上の表示の変更に関連する会計方針の変更を記載した財務諸表の注3.2「未収収益、その他の資産および負債」に留意してもらいたい。この事項について私どもの意見には限定を付していない。

評価の正当性- 監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法（Code de commerce）のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、財務諸表の私どもの監査の全体としての状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、財務諸表の特定の項目について別の意見を提供するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

2,318百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、当社が関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために貸借対照表の負債側に認識されており、財務諸表の注2.6「減損および引当金 - 2.引当金」に記載しているとおりである。

ソシエテ・ジェネラルは複数の調査の対象となっており、複数の当局および規制当局から規制上の情報提供の要請を受けている。そのような継続中の手続きは特に以下の事項に関するものである。

米国当局から命令された経済制裁の対象国に拠点のある事業体の代理としての一定の米ドルの振替に関する米国当局の調査

リビア投資庁を含むリビアの相手先との取引

一定のLIBORレートを決定するために市場規制当局に行った提出

「源泉徴収」（配当金に係る平衡税）の債権に関するフランスの税務当局との討論

進行中の調査および情報に関する要請は、財務諸表の注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。米国当局による調査については、この引当金の見積りは、これらの手続きの進捗に関する情報、他社が支払った罰金とのベンチマークおよびソシエテ・ジェネラルの外部の法律顧問から入手した情報を考慮して経営者が行った評価によるものである。

これらの調査の結末の不確実性と潜在的罰金の金額を見積もる際の固有の困難さを考慮すれば、訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査をソシエテ・ジェネラルの法務部門とモニタリングすること、

四半期ごとのソシエテ・ジェネラルの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスに私ども自身が習熟すること、

私どもが、特にこのような事件に精通したソシエテ・ジェネラルの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、

財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を調査すること。

フランスの納税グループおよび米国の事業体の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2017年12月31日現在、4,032百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

財務諸表の注5「税金」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラルはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用される仮定およびこの点における経営者によって行使される判断を考慮すれば、私どもはこの問題がこれらの資産のもっとも重要な部分を占めており、フランスの納税グループと米国の事業体についての監査上の主要な検討事項として確認した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性が高いことを、特に過去の損失を吸収することができるだけの将来の課税所得を生む納税事業体（フランスおよび米国）の能力に基づいて評価することにある。

私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、

経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画について理解し、

業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を評価し、

ソシエテ・ジェネラルが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、

繰延税金資産のベースの計算についてテストを実施し、使用する税率の首尾一貫性を調査した。特に、フランスおよび米国における税率に関して2017年12月31日に終了した年度に行われた法律の改正が考慮されているかどうかを検討した。

ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見に耳を傾け、

財務諸表の注5および8における繰延税金資産に関する開示を調査した。

活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルは活発な市場で取引されていない複雑な金融商品を保有している。

これらの商品の市場価額を計算するために、ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に記載しているとおり、市場では観察可能ではないデータに基づく技法あるいは内部モデルを使用している。これらの商品を評価するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の市場価額を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもは活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを開発した。

私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。

私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに関係するガバナンスを評価した。

さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定のカテゴリに対する評価公式を検討した。

私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。

日次損益の説明プロセスについて、ソシエテ・ジェネラルが使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。

四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。

私どもは、私どものツールを使用して活発な市場で取引されていない複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。

私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に記載された原則に準拠しているかを検討した。

デリバティブ金融商品および仕組商品に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および仕組商品は、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの取引の記録の結果として決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

権限のない者による情報システムや基盤となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更

システム間のデータの処理あるいは移行における失敗

内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールの当社によるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。金融システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般的統制をテストした。私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

必要な場合には、2017年12月31日に終了した年度において識別した有効ではないコントロールの場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴が変更（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関して、ソシエテ・ジェネラルが設定したコントロール

アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス

変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境間の分離

セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）

監査期間中のIT問題の処理

「最終ユーザー」のアプリケーションの見本におけるガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

経済状況にセンシティブな一部のセクターの法人顧客に供与された貸出金およびその他のコミットメントの減損の測定

識別されたリスク

法人顧客に対する貸出金および受取債権は、その顧客あるいは相手先がその財務的な責任を果たすことができなければソシエテ・ジェネラルを潜在的損失にさらす信用リスクを伴っている。信用リスクの存在は、それぞれの金融資産を個別に、もしくは個別に検討された金融資産について減損の客観的兆候がなければ金融商品の同種のポートフォリオを基礎に評価される。

ソシエテ・ジェネラルは、その活動に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識し、個別の受取債権および同種の資産グループの減損の水準を測定するために会計上の見積りを行う。

個別減損貸出金および同質の債権グループの減損は、財務諸表の注2.6「償却および引当金」に記載されているように、2017年12月31日現在それぞれ3,287百万ユーロおよび1,030百万ユーロに達している。

ソシエテ・ジェネラルのリスク部は、これらの減損損失を計算するために使用する仮定と変数を決定するために判断を使用する。減損損失の測定のために経営者が考慮に入れる主な仮定は、正常貸出金の債務不履行の確率および正常および回収懸念貸出金の債務不履行時損失率である。

ソシエテ・ジェネラルの活動を前提とすれば、私どもは経済状況にセンシティブな特定のセクターの法人顧客に対する貸出金およびコミットメントに係る減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもは、ソシエテ・ジェネラルが採用した減損損失の測定プロセスに習熟した。私どもはこの測定のための基礎として使用された仮定と変数を決定するために経営者が設定した主要なコントロールをテストした。私どもの作業は以下を評価することから構成されている。

財務状況が弱体化しているか、債務不履行にある法人の相手先を発見するための手続き

選択したセクターの同種の資産グループについて使用した引当方法

個人のファイルの選択および選択したセクターの同種の資産グループについて使用した仮定および変数

見積りの基礎となる文書化された方法の財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載された原則への準拠

経営者報告書と株主に提供されたその他の文書の検証

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従ってフランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供したその他の文書で提供された情報

私どもは取締役会の経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供されたその他の文書の中で与えられた情報の適正な表示および財務諸表との整合性について報告すべき事項はない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

私どもは取締役会のコーポレート・ガバナンスに関する報告書がフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-3条およびL.225-37-4条によって要求されている情報を記載していることを証明する。

取締役が受取った報酬と給付および彼らのために行われた他のコミットメントに関連したフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-3条の要求に従って与えられた情報に関して、私どもは財務諸表との整合性、財務諸表を作成するために使用したその基礎情報、また該当する場合には支配会社と被支配会社から貴社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続きに基づいて、この情報の正確性と適正な表示を証明する。

貴社がフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-5条に従えば、公開買付けあるいは取引の場合に影響がありそうだと考えた項目に関連する情報に関して、私どもはそれが私どもに提供された基礎となる文書に従っているということを検証した。私どもの作業に基づいて、この情報に関して観察された事項はない。

その他の情報

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の購入、株主及び議決権の保有者の識別および株式持ち合いに関して要求されている情報が経営者報告書に適正に開示されていることを検証した。

その他の法令の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2017年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその業務が中断されることなく15年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは6年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠した財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査人の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。

状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。

使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。

会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象あるいは状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、あるいはそのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。

財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正に表示することを達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*code de déontologie*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもは私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2018年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書
ソシエテ・ジェネラル - 2017年12月31日に終了した事業年度

デロイト・アンド・アソシエ

185, avenue Charles de Gaulle

92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

S.A. 資本金1,723,040ユーロ

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Tour First

TSA 14444

92037 Paris-La Défense Cedex

S.A.S. 可変資本

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル

株式会社

17, cours Valmy

92972 Paris-La Défense

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書に開示されている当グループに関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2017年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2017年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2017年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

オプションに係る受取プレミアムおよび支払プレミアムの貸借対照表上の表示の変更に関連する会計方針の変更を記載した連結財務諸表の注3「金融商品」に留意してもらいたい。この事項について私どもの意見には限定を付していない。

評価の正当性- 監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法 (*Code de commerce*) のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、連結財務諸表の私どもの監査の全体としての状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、連結財務諸表の特定の項目について別の意見を提供するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

2,318百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、ソシエテ・ジェネラル・グループが関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために貸借対照表の負債側に認識されており、連結財務諸表の注3.8「減損および引当金 - 2.引当金」に記載しているとおりである。

ソシエテ・ジェネラルは複数の調査の対象となっており、複数の当局および規制当局から規制上の情報提供の要請を受けている。そのような継続中の手続きは特に以下の事項に関するものである。

米国当局から命令された経済制裁の対象国に拠点のある事業体の代理としての一定の米ドルの振替に関する米国当局の調査

リビア投資庁を含むリビアの相手先との取引

一定のLIBORレートを決定するために市場規制当局に行った提出

「源泉徴収」（配当金に係る平衡税）の債権に関するフランスの税務当局との討論

進行中の調査および情報に関する要請は、連結財務諸表の注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。米国当局による調査については、この引当金の見積りは、これらの手続きの進捗に関する情報、他社が支払った罰金とのベンチマークおよび当グループの外部の法律顧問から入手した情報を考慮して経営者が行った評価によるものである。

これらの調査の結末の不確実性と潜在的罰金の金額を見積もる際の固有の困難さを考慮すれば、訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査を当グループの法務部門とモニタリングすること、

四半期ごとのソシエテ・ジェネラル・グループの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスに私ども自身が習熟すること、

私どもが、特にこのような事件に精通した当グループの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、

連結財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を調査すること。

フランスの納税グループおよび米国の事業体の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2017年12月31日現在、4,765百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラル・グループはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用される仮定およびこの点における経営者によって行使される判断を考慮すれば、私どもはこの問題がこれらの資産のもっとも重要な部分を占めており、フランスの納税グループと米国の事業体についての監査上の主要な検討事項として確認した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、当グループがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性が高いことを、特に過去の損失を吸収することができるだけの将来の課税所得を生む納税事業体（フランスおよび米国）の能力に基づいて評価することにある。

私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、

経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画について理解し、

業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を評価し、

ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、

繰延税金資産のベースの計算についてテストを実施し、使用する税率の首尾一貫性を調査した。特に、フランスおよび米国における税率に関して2017年12月31日に終了した年度に行われた法律の改正が考慮されているかどうかを検討した。

ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見に耳を傾け、

連結財務諸表の注6および9における繰延税金資産に関する開示を調査した。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で金融商品を保有している。

レベル3として分類された商品の公正価値を計算するために、当グループは、注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載しているとおり、市場では観察可能ではないデータに基づく技法あるいは内部モデルを使用している。これらの商品を評価するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の公正価値を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもはレベル3として分類される複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、レベル3として分類されている金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを開発した。

私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。

私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに係るガバナンスを評価した。

さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定の 카테고리に対する評価公式を検討した。

私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。

日次損益の説明プロセスについて、銀行が使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。

四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。

私どもは、私どものツールを使用してレベル3として分類されたデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。

私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載された原則に準拠しているかを検討し、公正価値ヒエラルキーのレベルを決定するために使用した基準を分析した。

デリバティブ金融商品および仕組商品に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および仕組商品は、当グループにとって注3.2「金融デリバティブ」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの記録の結果として決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更

システム間のデータの処理あるいは移行における失敗

内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールのソシエテ・ジェネラル・グループによるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、当グループによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。金融システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

必要な場合には、2017年12月31日に終了した年度において有効ではないコントロールを識別した場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）が変更となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関してソシエテ・ジェネラルが設定したコントロール

アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス

変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離

セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）

監査期間中のIT問題の処理

「最終ユーザー」のアプリケーションの見本におけるガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

経済状況にセンシティブな一部のセクターの法人顧客に供与された貸付金およびその他のコミットメントの減損の測定

識別されたリスク

法人顧客に対する貸出金および受取債権は、その顧客あるいは相手先がその財務的な責任を果たすことができなければソシエテ・ジェネラル・グループを潜在的損失にさらす信用リスクを伴っている。信用リスクの存在は、それぞれの金融資産を個別に、もしくは個別に検討された金融資産について減損の客観的兆候がなければ金融商品の同種のポートフォリオを基礎に評価される。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、その活動に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識し、個別の受取債権および同種の資産グループの減損の水準を測定するために会計上の見積りを行う。

個別減損貸出金および同質債権グループの減損は、連結財務諸表の注3.5「貸出金および受取債権- 2.顧客貸出金」に記載されているように、2017年12月31日現在それぞれ11,214百万ユーロおよび1,311百万ユーロに達している。

当グループのリスク部は、これらの減損損失を計算するために使用する仮定と変数を決定するためにその判断を使用する。減損損失の測定のために経営者が考慮に入れる主な仮定は、正常貸出金の債務不履行の確率および正常および回収懸念貸出金の債務不履行時損失率である。

当グループの活動を前提とすれば、私どもは経済状況にセンシティブな特定のセクターの法人顧客に対する貸出金およびコミットメントに係る減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもは、ソシエテ・ジェネラルが採用した減損損失の測定プロセスに習熟した。私どもはこの測定のための基礎として使用された仮定と変数を決定するために経営者が設定した主要なコントロールをテストした。私どもの作業は以下を評価することから構成されている。

財務状況が弱体化しているか、債務不履行にある法人を発見するための手続き

選択したセクターの同種の資産グループについて使用した引当方法

選択した個別のファイルおよび選択したセクターの同種の資産グループについて使用した仮定および変数

見積りの基礎となる文書化された方法の連結財務諸表の注3.8「減損および引当金」に記載された原則への準拠

経営者報告書に開示された当グループに関する情報の検証

法律により要請されているとおり私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の経営者報告書に開示されている当グループに関する情報を検証した。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

その他の法令および規制の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2017年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその業務が中断されることなく15年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは6年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

連結財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、欧州連合により採択された国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない連結財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

連結財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任 目的と監査アプローチ

私どもの役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽リスクを認識、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。

状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。

使用された会計方針の適切性および連結財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。

会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。

連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に関して意見を表明するために当グループの中の事業体または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の方向性、監視および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の連結財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書に記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*code de déontologie*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンヌ、2018年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック